

平成23年版

# 働く女性の実情

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

平成23年版

# 働く女性の実情

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

## ま え が き

東日本大震災により被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興がなされますことを心よりお祈り申し上げます。

厚生労働省雇用均等・児童家庭局では、昭和 28 年以来働く女性に関する動きを取りまとめ、「働く女性の実情」として毎年紹介してきました。

今年、「Ⅰ 働く女性の状況」において、平成 23 年の働く女性の実態とその特徴を明らかにするとともに、全員参加型の社会を目指し、女性の就業に影響を与える要因や仕事と家庭の両立支援の状況等について分析しました。そのほか、「Ⅱ 働く女性に関する対策の概況」、付属統計表も収録しております。

本書が、働く女性に関する問題に関心を持たれる方々の参考になれば幸いに存じます。

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長  
高 井 康 行

## 〈本冊子で使用した資料等〉

### 1 主な資料

総務省－労働力調査、就業構造基本調査、家計調査、社会生活基本調査

厚生労働省－賃金構造基本統計調査、毎月勤労統計調査、雇用動向調査、職業安定業務統計、高校・中学新卒者の求人・求職・内定状況、大学等卒業予定者就職内定状況等調査、雇用均等基本調査（女性雇用管理基本調査）、家内労働概況調査、人口動態統計、生命表、労働者派遣事業報告、派遣労働者実態調査、労働組合基礎調査、雇用政策研究会報告書、21世紀出生児縦断調査、21世紀成年者縦断調査

厚生労働省委託（三菱UFJリサーチ&コンサルティング）

－育児休業制度等に関する実態把握のための調査

文部科学省－学校基本調査

内閣府－男女共同参画に関する世論調査

国立社会保障・人口問題研究所－出生動向基本調査、日本の将来推計人口

I L O－LABORSTA

### 2 労働力調査について

- (1) 年平均の数値を用いた。
- (2) 総数に分類不能及び不詳の数を含むため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- (3) 「0」印は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (4) 「－」印は該当数字のない箇所である。
- (5) 平成23年統計については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果である。平成22年との比較の際には、前年の値として、遡及集計した当該3県を除く全国の平成22年の数値を用いた。

### 3 賃金構造基本統計調査について

10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所の結果を集計している。

#### 4 毎月勤労統計調査について

- (1) 事業所規模 5 人以上（一部 30 人以上）の調査結果による。
- (2) 男女別の数値については約 3 年ごとに行われる調査サンプル替による影響は修正されていない。

#### 5 雇用動向調査について

- (1) 事業所規模 5 人以上の調査結果による。
- (2) 企業規模計には官公営を含んでいる。
- (3) 平成 2 年以前は建設業を除く。

#### 6 高校・中学新卒者の求人・求職・内定状況について

被災 3 県については、東日本大震災の影響により平成 23 年 3 月末現在の求人数、求職者数及び就業者数の一部が集計できなかった。このため、前年比の算出にあたっては、今年度の数値から昨年度求人数等が集計できなかった一部地域の数値を除外して算出している。

#### 7 文中の（付表〇〇）は付属統計表参照

# 目 次

## I 働く女性の状況

第1章 平成23年の働く女性の状況	1
第1節 概況	1
第2節 労働力人口、就業者、雇用者の状況	2
1 労働力人口	2
(1) 労働力人口	2
(2) 労働力率	2
(3) 年齢階級別労働力率	3
(4) 女性の配偶関係別労働力率	3
(5) 非労働力人口	6
2 就業者及び完全失業者	7
(1) 就業者数及び就業率	7
(2) 完全失業者数及び完全失業率	8
3 雇用者	10
(1) 雇用者数	10
(2) 年齢階級別雇用者数	10
(3) 産業別雇用者数	11
(4) 職業別雇用者数	13
(5) 企業規模別雇用者数	14
(6) 雇用形態別雇用者数	14
(7) 女性の配偶関係別雇用者数	16
(8) 教育別雇用者数の構成比	16
(9) 一般労働者の平均勤続年数、平均年齢	17
第3節 労働市場の状況	19
1 一般職業紹介状況	19
2 一般労働者の入職・離職状況	19
(1) 一般労働者の入職者数、離職者数	19
(2) 一般労働者の入職率、離職率	19
(3) 職歴別一般労働者への入職者の状況	19
3 新規学卒者の就職状況	20
(1) 高校新卒者、大学新卒者の就職率及び就職内定率	20
(2) 学歴別新規学卒就職者数	21

(3) 高等学校卒業者の就職状況	22
(4) 短期大学卒業者の就職状況	22
(5) 大学卒業者の就職状況	23
第4節 労働条件等の状況	25
1 賃金	25
(1) 一般労働者の賃金、男女間賃金格差	25
(2) 一般労働者の男女間賃金格差の要因	27
(3) 学歴別新規学卒採用者の初任給、男女間格差	28
2 労働時間	29
(1) 常用労働者の総実労働時間、所定内労働時間、出勤日数	29
(2) 産業別労働時間、出勤日数	29
3 勤労者世帯の家計	30
(1) 勤労者世帯の収入	30
(2) 勤労者世帯の消費支出	30
第5節 短時間労働者の状況	31
1 短時間労働者の就業状況	31
(1) 短時間雇用者数、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合	31
(2) 男女別短時間雇用者数、短時間雇用者割合	32
(3) 産業別短時間雇用者数	32
(4) 企業規模別短時間雇用者数	33
(5) 短時間労働者の労働条件	34
2 短時間労働者の労働市場	36
(1) パートタイム労働者の職業紹介状況	36
(2) パートタイム労働者の入職・離職状況	36
第6節 家内労働者の就業状況	38
(1) 家内労働者数	38
(2) 業種別家内労働者数	38
第2章 女性の継続就業～全員参加型の社会を目指して	39
第1節 少子化の進行と人口減少社会の到来	39
第2節 女性の継続就業について	43
1 女性の就業率	43
2 第1子出産前後の継続就業	47

3	継続就業の意欲	49
4	末子妊娠時に退職した者の状況	51
5	継続就業を困難にする要因	52
第3節	女性の再就職について	55
1	末子の妊娠・出産を機に退職した者の再就職の状況	55
2	再就職による非正規労働者の増加	57
第4節	仕事と家庭の両立支援について	66
1	両立支援制度等の利用状況	66
2	両立支援制度の利用と就業継続の状況	71
第5節	子の出生後、育児休業後のキャリア形成について	77
1	子どもを持つ前後での職業キャリア意識の変化	77
2	キャリア形成と両立支援制度について	83
第6節	働き続けるために必要なこと	90
	まとめ	93

## II 働く女性に関する対策の概況

1	雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等対策の推進	95
(1)	均等法の履行確保	95
(2)	ポジティブ・アクションの促進	100
(3)	男女間賃金格差解消のための取組	105
2	仕事と生活の調和の実現に向けた取組	106
(1)	育児休業、介護休業その他の仕事と育児・介護の両立のための 制度の定着促進等	106
(2)	次世代育成支援対策の推進	110
(3)	育児や介護をしながら働き続けやすい環境の整備の推進	113
(4)	雇用の継続を援助、促進するための育児・介護休業給付	115
(5)	マザーズハローワーク事業の実施	115
(6)	育児・介護等のために退職した者に対する再就職支援の 推進	116
(7)	女性の就業促進のための支援事業の実施	116
(8)	母子家庭の母等に対する就業援助対策の実施	116
3	パートタイム労働対策の推進	118
(1)	パートタイム労働法の施行	118

(2) 短時間正社員制度の導入・定着	120
(3) パートタイム労働者の雇用の安定	121
(4) パートタイム労働者の能力開発の推進等	121
(5) パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入促進	121
4 在宅ワーク対策の推進	122
(1) 「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知・啓発	122
(2) 在宅就業者総合支援事業の実施	122
(3) いわゆる「インチキ内職」の被害防止	122
5 家内労働対策の推進	123
(1) 家内労働手帳の交付の徹底	123
(2) 工賃支払いの確保	123
(3) 最低工賃の決定及び周知	123
(4) 安全及び衛生の確保	123
(5) いわゆる「インチキ内職」の被害防止	123
6 女性の能力発揮促進のための援助	124
付属統計表	125

## 本文中図表索引

### 〈第 I 部〉

図表 1-2-1	労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移	2
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」	
図表 1-2-2	女性の年齢階級別労働力率	3
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 13、22、23 年）	
図表 1-2-3	女性の配偶関係、年齢階級別労働力率	4
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 13、23 年）	
図表 1-2-4	女性の労働力率変化の要因分解	5
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算	
図表 1-2-5	男女別就業者数の推移	7
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」	
図表 1-2-6	男女別完全失業者数の推移	8
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」	
図表 1-2-7	男女別完全失業率の推移	9
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」	
図表 1-2-8	年齢階級別完全失業率	9
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 23 年）	
図表 1-2-9	雇用者数及び雇用者総数に占める女性割合の推移	10
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」	
図表 1-2-10	産業別雇用者数の対前年増減	12
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 22、23 年）	
図表 1-2-11	主な産業の女性雇用者数の推移	12
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」	
図表 1-2-12	職業別雇用者数の対前年増減	13
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 22、23 年）	
図表 1-2-13	非正規の職員・従業員の割合の推移	16
	資料出所：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」	
図表 1-2-14	一般労働者の平均勤続年数の推移	17
	資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	
図表 1-4-1	一般労働者の正社員・正職員の賃金実態	25
	資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 23 年）	
図表 1-4-2	一般労働者の正社員・正職員以外の賃金実態	26
	資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 23 年）	

図表 1-4-3	一般労働者の正社員・正職員の所定内給与額及び 男女間賃金格差の推移	27
	資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	
図表 1-4-4	男女間の賃金格差の要因（単純分析）	28
	資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 23 年）より厚生労働省雇用均等・ 児童家庭局が算出	
図表 1-5-1	短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の 推移	31
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」	
図表 1-5-2	短時間雇用者数及び短時間雇用者総数に占める女性割合の推移	32
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」	
図表 1-5-3	短時間労働者の 1 時間当たり所定内給与額と男女間格差の推移	35
	資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	
図表 2-1-1	出生数及び合計特殊出生率の年次推移	40
	資料出所：厚生労働省「人口動態統計」	
図表 2-1-2	将来推計人口及び構成比の推移	41
	資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」 （出生中位、死亡中位の場合）	
図表 2-1-3	未婚男女の希望するライフコース	42
	資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査（独身者調査）」 （平成 22 年）	
図表 2-2-1	男女別就業率の推移	43
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」	
図表 2-2-2	男女別 25～44 歳の就業率の推移	44
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」	
図表 2-2-3	年齢階級別就業率の変化	45
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」	
図表 2-2-4	年齢階級別就業率及び潜在的労働力率	46
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 23 年）、「労働力調査（詳細集計）」（平成 23 年）	
図表 2-2-5	第 1 子出生年別にみた、第 1 子出産前後の妻の就業経歴	47
	資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査（夫婦調査）」 （平成 22 年）	

図表 2-2-6	就業形態別にみた出産前後の妻の就業継続割合及び 育児休業を利用した就業継続割合	48
	資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」 （平成22年）	
図表 2-2-7	出産後の就業継続意欲、就業形態別にみた出産した妻の就業 継続の状況(1)	49
	資料出所：厚生労働省「第9回21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）」 （平成22年）	
図表 2-2-8	出産後の就業継続意欲、就業形態別にみた出産した妻の就業 継続の状況(2)	50
	資料出所：厚生労働省「第9回21世紀成年者縦断調査」（国民の生活に関する継続調査）」 （平成22年）	
図表 2-2-9	末子妊娠時の就業形態別末子妊娠時の退職理由	51
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に 関する実態把握のための調査（労働者アンケート調査）」（平成23年度）	
図表 2-2-10	1週間の就業時間	52
	資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成23年）	
図表 2-2-11	6歳未満の子を持つ妻・夫の家事関連（うち育児）時間、 仕事等時間（週全体）	53
	資料出所：総務省統計局「社会生活基本調査」（平成18年）	
図表 2-2-12	6歳未満の子を持つ夫・妻の家事関連時間、うち育児時間 （週全体）の負担割合	54
	資料出所：総務省統計局「社会生活基本調査」（平成18年）	
図表 2-3-1	末子妊娠時の就業形態別再就職までの期間	55
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に 関する実態把握のための調査（労働者アンケート調査）」（平成23年度）	
図表 2-3-2	末子妊娠時の就業形態別現在の会社に再就職した理由	56
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に 関する実態把握のための調査（労働者アンケート調査）」（平成23年度）	
図表 2-3-3	母の就業状況の変化	57
	資料出所：厚生労働省「第9回21世紀出生児縦断調査」（平成22年）	
図表 2-3-4	現在の就業形態別末子妊娠時の就業形態	58
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に 関する実態把握のための調査（労働者アンケート調査）」（平成23年度）	

図表 2-3-5	25～44 歳の女性の雇用形態、年齢階級別構成比	59
	資料出所：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」（平成 23 年）	
図表 2-3-6	女性有期契約労働者の就業形態の選択理由	61
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング「期間雇用者が育児休業等を取得しやすい職場づくり事業（労働者アンケート調査）」（平成 22 年度）	
図表 2-3-7	業種別 過去 3 年間の正社員の中途採用の募集状況	62
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成 23 年度）	
図表 2-3-8	子どもがいる女性の正社員中途採用への応募状況	63
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成 23 年度）	
図表 2-3-9	中途採用者の採用基準に考慮される事項	64
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成 23 年度）	
図表 2-3-10	子どもがいる女性が再就職できる機会を増やすために必要な対応	65
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成 23 年度）	
図表 2-4-1	妻の就業形態別にみた第 1 子が 3 歳になるまでに利用した子育て支援制度や施設	66
	資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査（夫婦調査）」（平成 22 年）	
図表 2-4-2	妻の就業形態別、第 1 子の出生年別にみた第 1 子が 3 歳になるまでに利用した子育て支援制度や施設	67
	資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査（夫婦調査）」（平成 22 年）	
図表 2-4-3	育児休業制度の利用意向	67
	資料出所：厚生労働省委託 株式会社ニッセイ基礎研究所「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」（平成 19 年度）	
図表 2-4-4	育児休業制度の規定状況	68
	資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成 22 年度）	
図表 2-4-5	育児休業制度の規定の有無別育児休業取得者割合	69
	資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成 22 年度）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成	

図表 2-4-6	育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の導入状況 及び育児休業後復職者の利用者割合	70
	資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成 22 年度）より厚生労働省雇用均等・ 児童家庭局作成	
図表 2-4-7	育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の育児休業後 復職者の男女別利用者割合	70
	資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成 22 年度）	
図表 2-4-8	育児休業制度利用時の就業形態別にみた育児休業制度利用 3年後の状況（女性）	71
	資料出所：厚生労働省「第 9 回 21 世紀成年者縦断調査」（国民の生活に関する継続調査） （平成 22 年）	
図表 2-4-9	妻の就業形態で利用可能な育児休業制度の有無別にみた 就業継続の状況	72
	資料出所：厚生労働省「第 9 回 21 世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）」 （平成 22 年）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成	
図表 2-4-10	第 1 子妊娠・出産期の退職率と育児休業取得割合 －出産年代・妊娠時雇用形態・育児休業制度有無別－	74
	資料出所：労働政策研究・研修機構労働政策研究報告書 No. 136 「出産・育児期の就業継続 －2005 年以降の動向に着目して－」（平成 23 年）	
図表 2-4-11	男女での育児休業制度の利用しやすさの差	75
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に 関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成 23 年度）	
図表 2-4-12	男女での育児休業制度の利用しやすさ別実際の取得状況	76
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に 関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成 23 年度）	
図表 2-5-1	最初の子どもを持つ前後での職業キャリアに対する考え方の 変化	78
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に 関する実態把握のための調査（労働者アンケート調査）」（平成 23 年度）	
図表 2-5-2	子どもを持つ前後で職業キャリア意識が変化した理由	80
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に 関する実態把握のための調査（労働者アンケート調査）」（平成 23 年度）	
図表 2-5-3	職業キャリア意識が子どもを持つ前後で「昇進や専門性の向上 には興味がなく、仕事以外の生活を充実させたい」に変化した 理由	82

	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（労働者アンケート調査）」（平成23年度）	
図表2-5-4	正社員の従業員規模別両立支援推進による女性のモチベーション向上やキャリア形成への貢献	83
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成23年度）	
図表2-5-5	育児休業前後の専門性の向上や管理職を目指す等のキャリア意識の変化	84
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成23年度）	
図表2-5-6	育児目的での両立支援制度利用者のキャリア形成のための支援	86
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成23年度）	
図表2-5-7	両立支援推進にあたってのキャリアプランやキャリア形成支援の方針見直しの状況	87
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成23年度）	
図表2-5-8	多様な働き方を前提としたキャリア形成が可能な人材育成・人事異動の検討状況	88
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成23年度）	
図表2-5-9	従来の男性型キャリアとは異なるキャリア多様化のとらえ方	89
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成23年度）	
図表2-6-1	子どもを持ちながら働き続ける上で必要なこと	90
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（労働者アンケート調査）」（平成23年度）	
図表2-6-2	働き続けるために現在の勤務先・職場に改善を希望すること	91
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（労働者アンケート調査）」（平成23年度）	
図表2-6-3	女性の活躍推進のために取り組んでいること	92
	資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成23年度）	

## I 働く女性の状況

### 第1章 平成23年の働く女性の状況

#### 第1節 概況

平成23年の女性の労働力人口は2,632万人と前年に比べ11万人減少し、男性は3,629万人と、25万人減少した。この結果、労働力人口総数は前年より36万人減少し6,261万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は42.0%（前年同）となった。また、女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、48.2%（男性71.2%）と前年より0.3ポイント低下した。

女性雇用者数は2,237万人となり、前年に比べ8万人増加した。一方男性雇用者数は3,007万人となり前年に比べ5万人増加した。なお、雇用者総数に占める女性の割合は42.7%（前年差0.1ポイント上昇）となった。

女性雇用者は産業別には、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」等で、また、職業別には、「専門的・技術的職業従事者」、「販売従事者」等で増加した。

女性の完全失業者数は、前年に比べ11万人し減少109万人となり、完全失業率は前年に比べ0.4ポイント低下し4.1%となった。

平成23年の10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所における女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、26万7,600円（前年比2.2%増）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は24万8,800円（前年比2.0%増）となった。また正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は18万2,000円（同0.6%増）、所定内給与額は17万2,200円（同0.8%増）となった。

平成23年の規模5人以上事業所における女性常用労働者の1人平均月間総実労働時間は126.5時間（前年差0.4時間減）、うち所定内労働時間は121.2時間（同0.4時間減）であった。

※総務省統計局「労働力調査」に係る平成23年統計については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果である。平成22年との比較の際には、前年の値として、遡及集計した当該3県を除く全国の平成22年の数値を用いた。

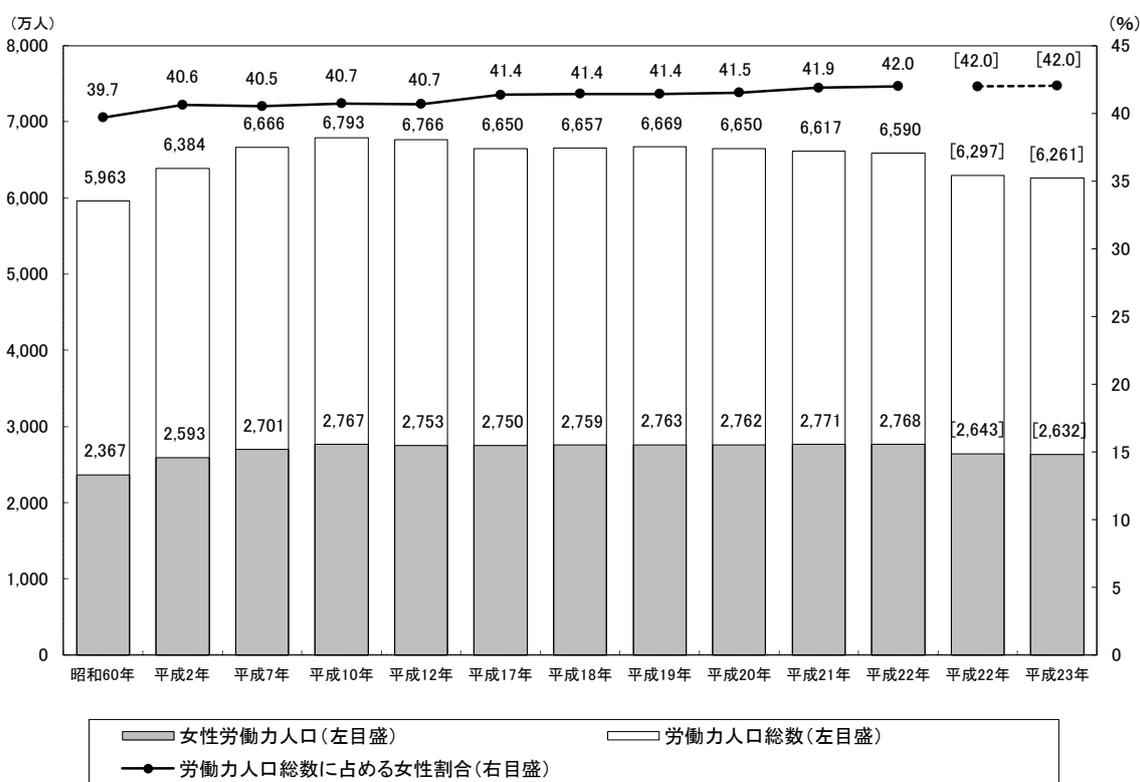
## 第2節 労働力人口、就業者、雇用者の状況

### 1 労働力人口

#### (1) 労働力人口 ～女性が11万人減少、男性が25万人減少

総務省統計局「労働力調査」によると、平成23年の女性の労働力人口は2,632万人と前年に比べ11万人減少（前年比0.4%減）した。男性は3,629万人と、25万人減少（同0.7%減）した。この結果、労働力人口総数は前年より36万人減少（同0.6%減）し6,261万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は42.0%（前年同）となった（図表1-2-1、付表1）。

図表1-2-1 労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注）平成22年及び23年の〔 〕内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

#### (2) 労働力率 ～女性が0.3ポイント低下、男性が0.4ポイント低下

平成23年の女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、48.2%と前年に比べ0.3ポイント低下した。男性も前年に比べ0.4ポイント低下し、71.2%となった。

生産年齢（15～64歳）についてみると、女性の人口は3,840万人（前年差14万人減）、労働力人口は2,419万人（前年差10万人減）、労働力率は63.0%（前年同）となった。男性は人口3,889万人（前年差14万人減）、労働力人口3,286万人（前

年差 24 万人減)、労働力率は 84.5%(前年差 0.3 ポイント低下)であった(付表 2、3)。

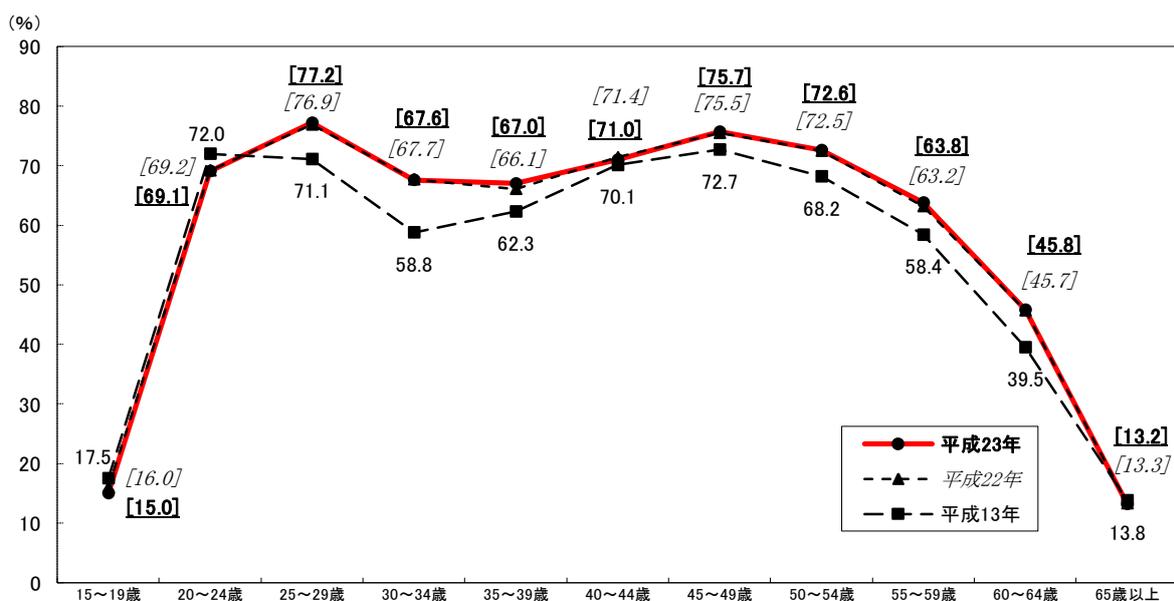
### (3) 年齢階級別労働力率

～M字型カーブの底(35～39歳)の労働力率が0.9ポイント上昇

平成 23 年の女性の労働力率を年齢階級別にみると、「25～29 歳」(77.2%)と「45～49 歳」(75.7%)を左右のピークとし、「35～39 歳」を底とする M 字型カーブを描いているが、M 字型の底の値は 0.9 ポイント上昇し、67.0%となった。

また、10 年前と比べ多くの年齢階級で労働力率は上昇しているが、上昇幅が最も大きいのは「30～34 歳」であった(平成 13 年から 8.8 ポイント上昇)(図表 1-2-2、付表 3)。

図表 1-2-2 女性の年齢階級別労働力率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成 13、22、23 年)

注) 平成 22 年及び 23 年の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

### (4) 女性の配偶関係別労働力率

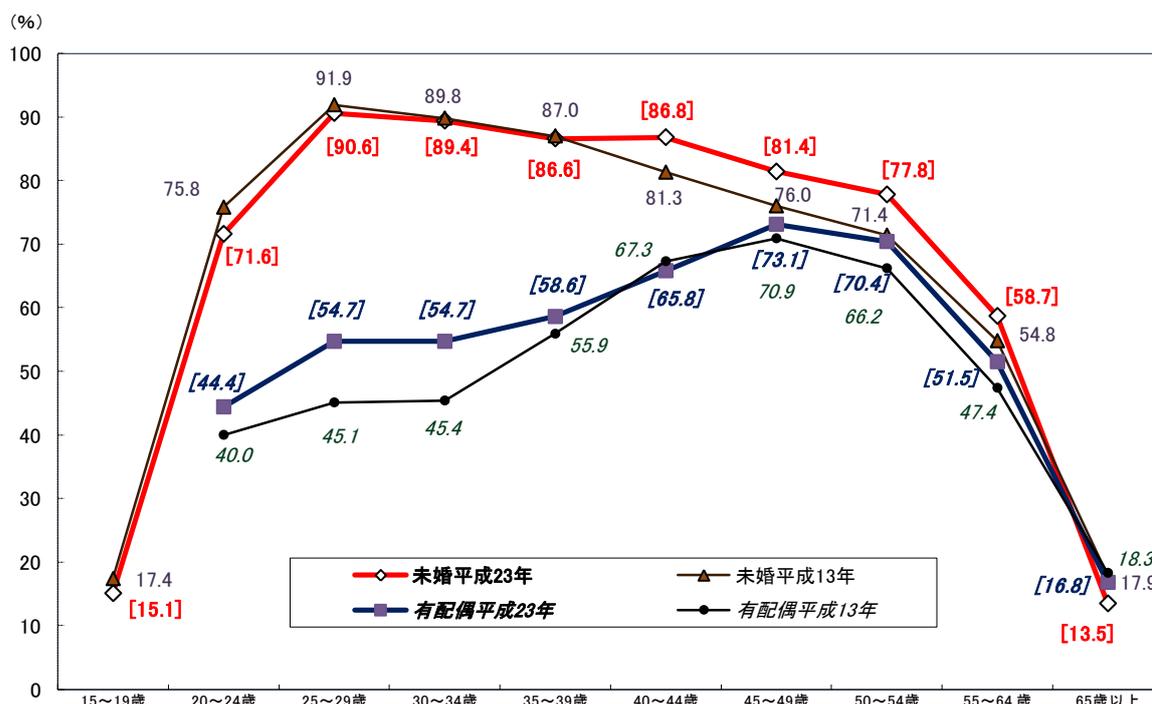
～「25～29 歳」「30～34 歳」の有配偶者の労働力率上昇幅大

配偶関係別に平成 23 年の女性の労働力率をみると、未婚者は 63.2%、有配偶者は 49.0%、死別・離別者は 29.5%となっている。未婚者の労働力率は前年に比べ 0.3 ポイント低下、有配偶者は前年同、死別・離別者は 0.1 ポイント低下した(付表 4)。

年齢階級別の労働力率を 10 年前(平成 13 年)と比べると「30～34 歳」が最も上

昇（8.8ポイント上昇）していたが、これを配偶関係別にみると、未婚者の「30～34歳」の労働力率の上昇幅は0.4ポイントであるが、有配偶者については9.3ポイントと上昇幅が大きくなっている。また、「25～29歳」の有配偶者の労働力率も10年前に比べ9.6ポイントの上昇となっており、上昇幅が大きい（図表1-2-3、付表6）。

図表1-2-3 女性の配偶関係、年齢階級別労働力率

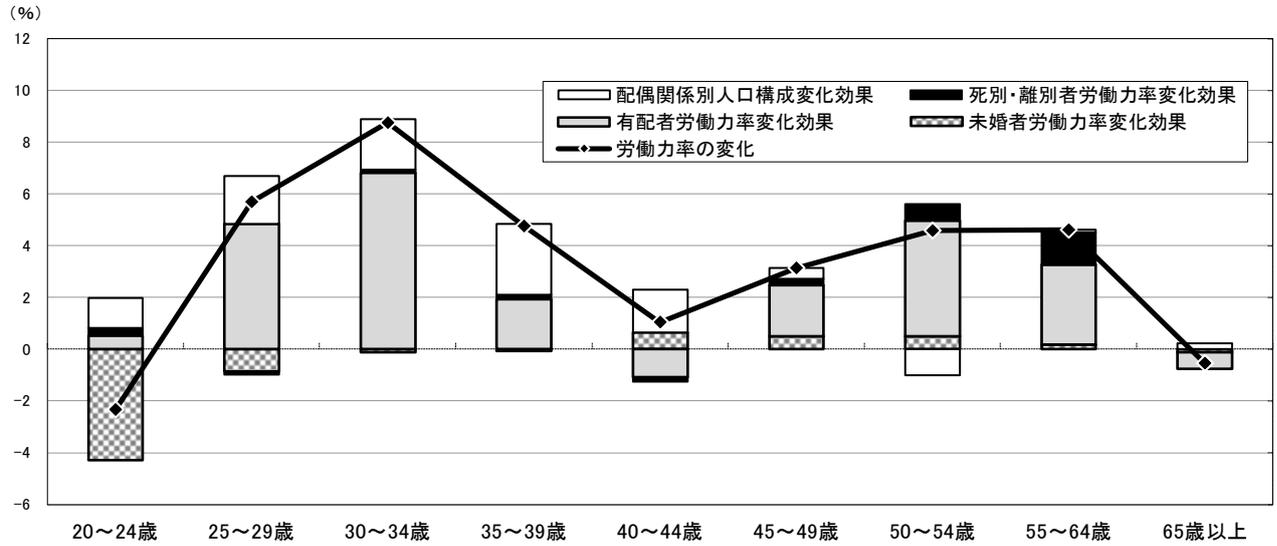


資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成13、23年）  
注）平成23年の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

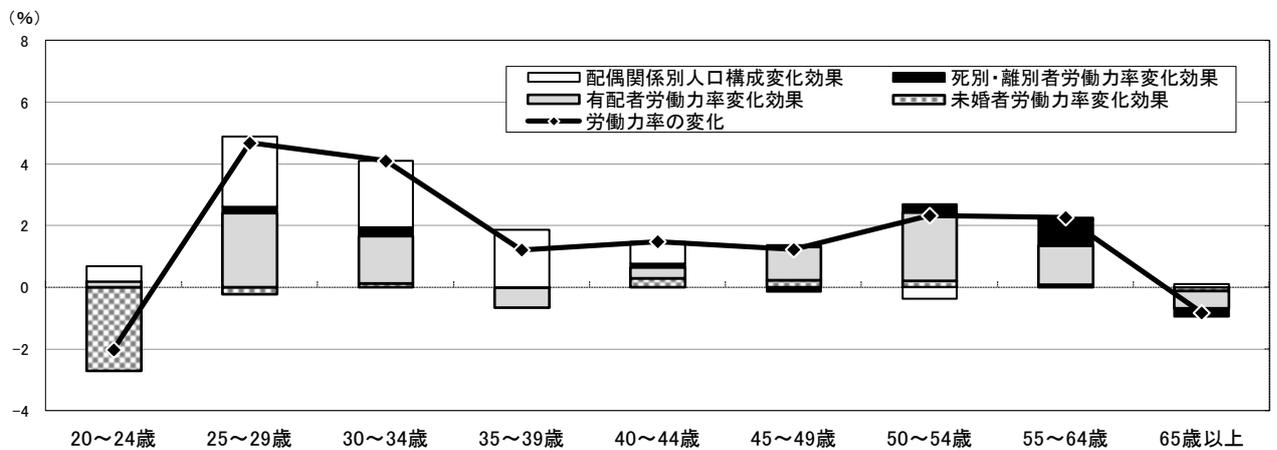
この10年間の労働力率の変化を配偶関係別の構成比の変化要因と配偶関係別の労働力率の変化要因に分解すると、「30～34歳」については、有配偶者の労働力率の上昇による変化効果が大きかったことが確認できる。「25～29歳」についても有配偶者の労働力率の上昇による効果が大きかったことが確認できる。

さらに、10年間の変化を平成13年から18年までの5年間と平成18年から23年までの5年間に分けてみると、平成13年から平成18年にかけては、「25～29歳」、「30～34歳」ともに、配偶関係別の構成比の変化効果と有配偶者の労働力率の変化効果が同程度だったが、平成18年から平成23年までの変化は配偶関係別の構成比の変化効果は小さく、有配偶者の労働力率の変化効果が労働力率を上昇させる方向に働いていたものの、未婚者の労働力率の変化効果及び死別・離別者の労働力率の変化効果が労働力率を下げる方向に働いていたことが確認できる（図表1-2-4）。

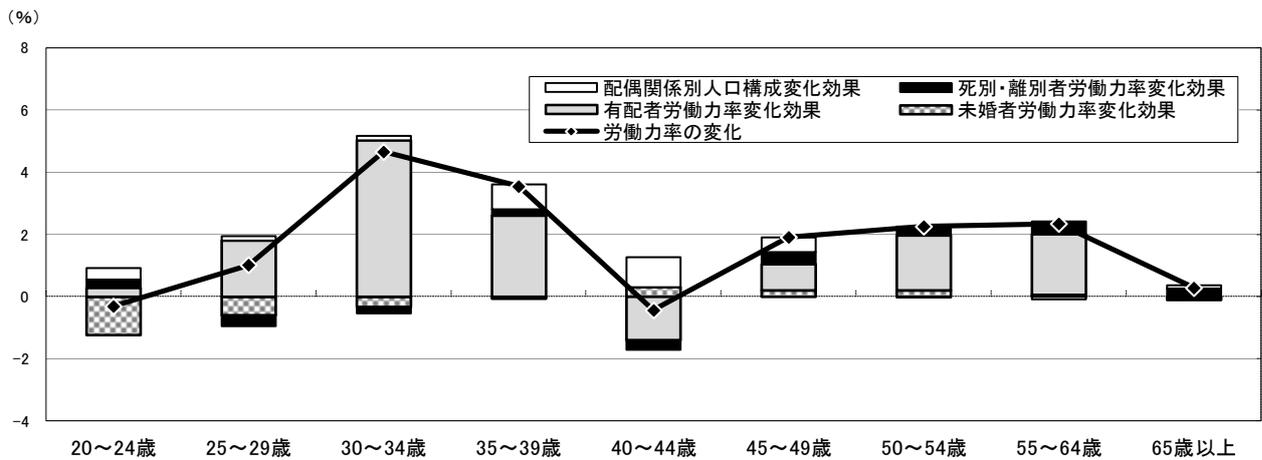
図表 1-2-4 女性の労働力率変化の要因分解  
【平成13年→平成23年】



〔平成13年→平成18年〕



[ 平成 18 年→平成 23 年 ]



資料出所：総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

(注) 要因分解については以下のとおり。

$$\alpha = \frac{\sum Ni\alpha_i}{N} \text{より}$$

$$\Delta\alpha = \frac{\sum (Ni + \frac{\Delta Ni}{2}) \Delta\alpha_i}{N + \Delta N} + \frac{\sum (\alpha_i + \frac{\Delta\alpha_i}{2} - \alpha) \Delta Ni}{N + \Delta N}$$

労働力率変化効果 配偶関係別人口構成変化効果

N：15歳以上人口 α＝労働力率

( $\bar{\quad}$ は配偶関係計、添字 i は配偶関係別を表す)

(5) 非労働力人口 ～女性が 13 万人増加、男性が 22 万人増加

平成 23 年の女性の非労働力人口は 2,821 万人となり、前年に比べ 13 万人増加(前年比 0.5%増)した。主な活動状態別にみると、「家事」は 1,540 万人(前年差 4 万人増、前年比 0.3%増)、「通学」は 310 万人(同 3 万人増、同 1.0%増)、「その他(高齢者など)」は 971 万人(前年差 6 万人増、同 0.6%増)と前年に比べ増加した。構成比(女性非労働力人口総数に占める割合)は、「家事」54.6%、「通学」11.0%、「その他(高齢者など)」34.4%となっている。

平成 23 年の男性の非労働力人口は 1,466 万人となり、前年に比べ 22 万人増加(前年比 1.5%増)した。主な活動状態別にみると、「家事」58 万人(前年差 7 万人増、前年比 13.7%増)、「通学」356 万人(前年差 3 万人減、前年比 0.8%減)、「その他(高齢者など)」1,052 万人(同 18 万人増、同 1.7%増)となっている。構成比(男性非労働力人口総数に占める割合)は、「家事」4.0%、「通学」24.3%、「その他(高齢者など)」71.8%となっている(付表 7)。

## 2 就業者及び完全失業者

### (1) 就業者数及び就業率 ～女性は1万人増加、男性は3万人減少

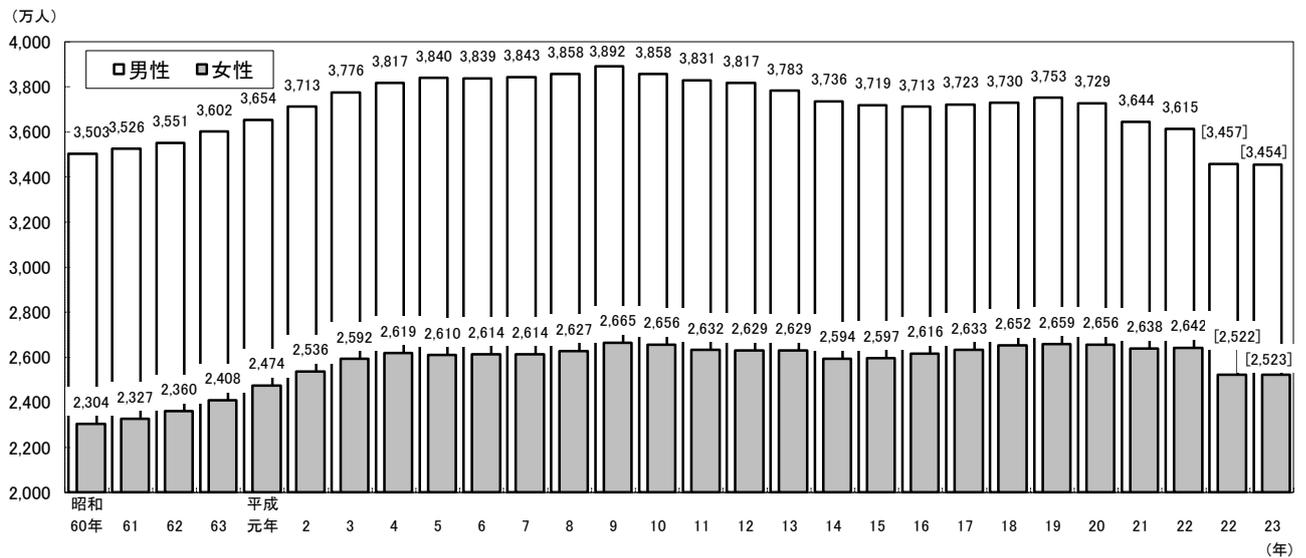
総務省統計局「労働力調査」によると、平成23年の女性の就業者数は2,523万人となり、前年に比べ1万人増加（前年比0.04%増）した。就業率（15歳以上人口に占める就業者の割合）は46.3%で、前年に比べ0.1ポイント上昇した。

男性の就業者数は3,454万人となり、前年に比べ3万人減少（同0.1%減）した。就業率は67.8%で前年と同率であった（図表1-2-5、付表8）。

女性の就業者数を従業上の地位別にみると、「雇用者」2,237万人（前年差8万人増、前年比0.4%増）、「家族従業者」141万人（前年差3万人減、前年比2.1%減）、「自営業主」134万人（前年差4万人減、前年比2.9%減）となっている。女性の就業者総数に占める割合は「雇用者」88.7%、「家族従業者」5.6%、「自営業主」5.3%であった。

男性は、「雇用者」3,007万人（前年差5万人増、前年比0.2%増）、「家族従業者」33万人（前年差2万人増、前年比6.5%増）、「自営業主」401万人（前年差10万人減、前年比2.4%減）となっている。男性の就業者総数に占める割合は「雇用者」87.1%、「家族従業者」1.0%、「自営業主」11.6%であった（付表9）。

図表1-2-5 男女別就業者数の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成22年及び23年の[ ]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

## (2) 完全失業者数及び完全失業率

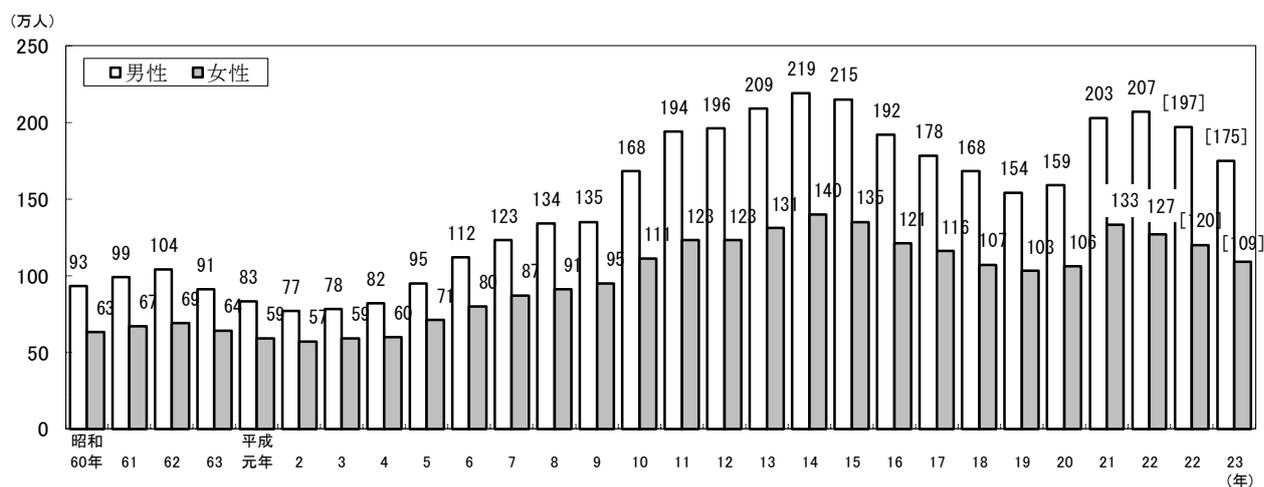
### ～男女とも完全失業者数減少、完全失業率低下

平成 23 年の完全失業者数は、女性が 109 万人となり、前年に比べ 11 万人減少（前年比 9.2%減）した。男性は 22 万人減少（同 11.2%減）し、175 万人となった（図表 1－2－6、付表 10）。

平成 23 年の完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、女性は 4.1%となり 0.4 ポイント低下した。男性は 4.8%となり 0.6 ポイント低下した（図表 1－2－7、付表 10）。

年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると、35～44 歳までは女性が男性よりも高くなっている（図表 1－2－8、付表 12）。

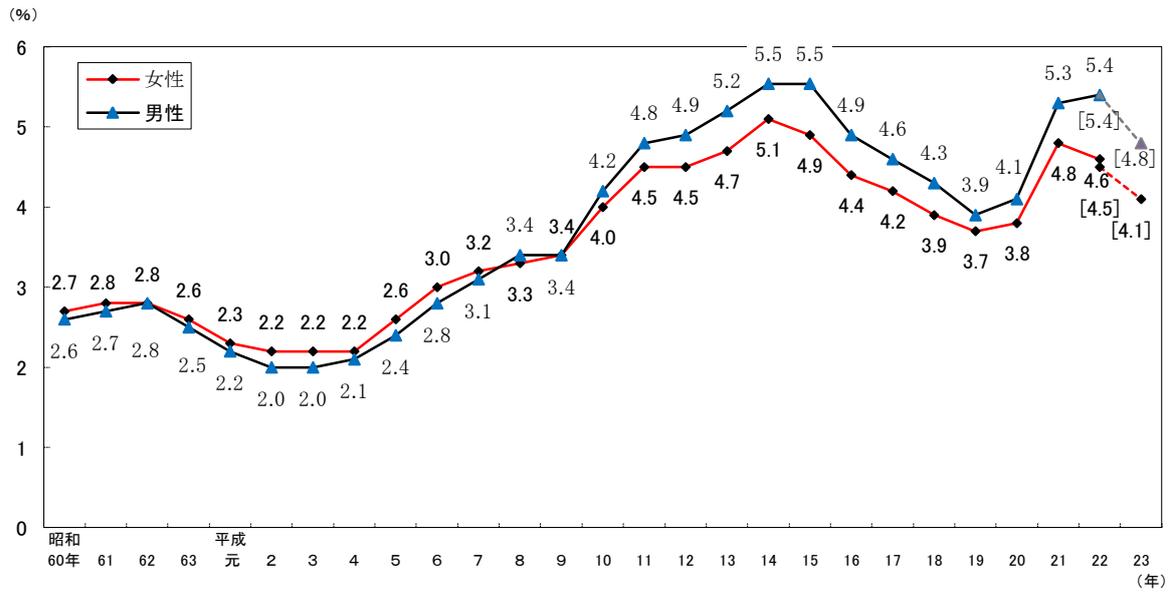
図表 1－2－6 男女別完全失業者数の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注）平成 22 年及び 23 年の [ ] 内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

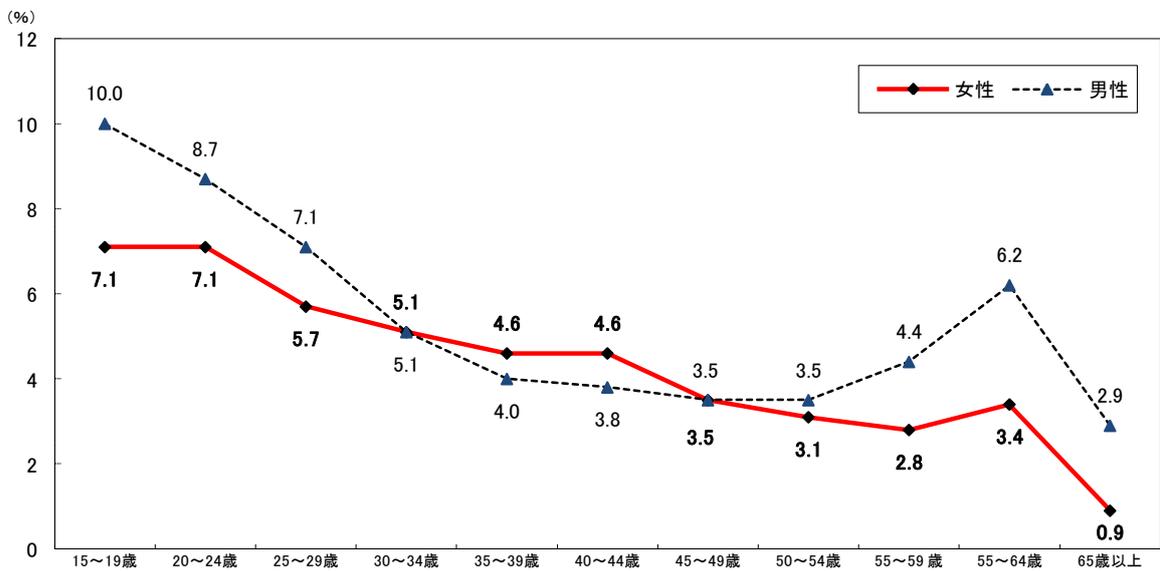
図表 1-2-7 男女別完全失業率の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成22年及び23年の[ ]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

図表 1-2-8 年齢階級別完全失業率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成23年)

注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

### 3 雇用者

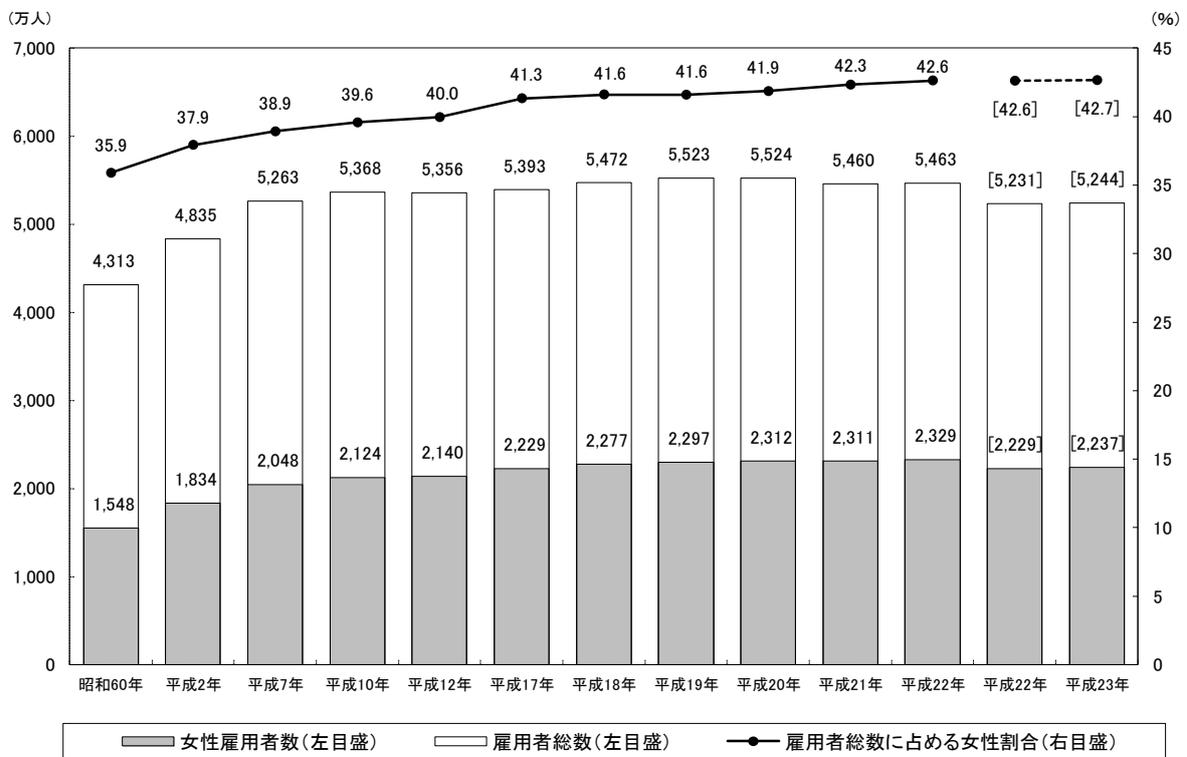
#### (1) 雇用者数 ～女性雇用者数 8 万人増

総務省統計局「労働力調査」によると、平成 23 年の雇用者数は、女性は 2,237 万人となり、前年に比べ 8 万人増加（前年比 0.4%増）した。

男性は 3,007 万人となり、前年に比べ 5 万人増加（同 0.2%増）した。

雇用者総数（5,244 万人）は前年に比べ 13 万人増加（同 0.2%増）した。雇用者総数に占める女性の割合は 42.7%（前年差 0.1 ポイント上昇）となった（図表 1-2-9、付表 14-1、16）。

図表 1-2-9 雇用者数及び雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成 22 年及び 23 年の [ ] 内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

#### (2) 年齢階級別雇用者数 ～「40～44 歳」女性の対前年上昇幅大

平成 23 年の女性雇用者数を年齢階級別にみると、「40～44 歳」が 272 万人（女性雇用者総数に占める割合 12.2%）と最も多く、次いで「35～39 歳」269 万人（同 12.0%）、「45～49 歳」255 万人（11.4%）の順となっている。前年と比べると、「40～44 歳」が最も増加し（前年差 13 万人増、前年比 5.0%増）、次いで「60～64 歳」（同 10 万人増、同 6.0%増）、「45～49 歳」（同 3 万人増、同 1.2%増）の順となっている。

平成 23 年の男性雇用者数を年齢階級別にみると、最も多いのは「35～39 歳」で 398 万人（男性雇用者総数に占める割合 13.2%）、次いで「40～44 歳」372 万人（同 12.4%）、「30～34 歳」334 万人（同 11.1%）の順となっている。前年と比べると、「40～44 歳」が最も増加し（前年差 18 万人増、前年比 5.1%増）、次いで「60～64 歳」（同 16 万人増、同 6.3%増）、「65 歳以上」（同 2 万人増、同 1.1%増）の順となっているが、その他の年齢階級では減少しており、特に「30～34 歳」（前年差 11 万人減、前年比 3.2%減）、「55～59 歳」（同 10 万人減、同 3.3%減）で減少が大きくなっている（付表 14-1、14-2）。

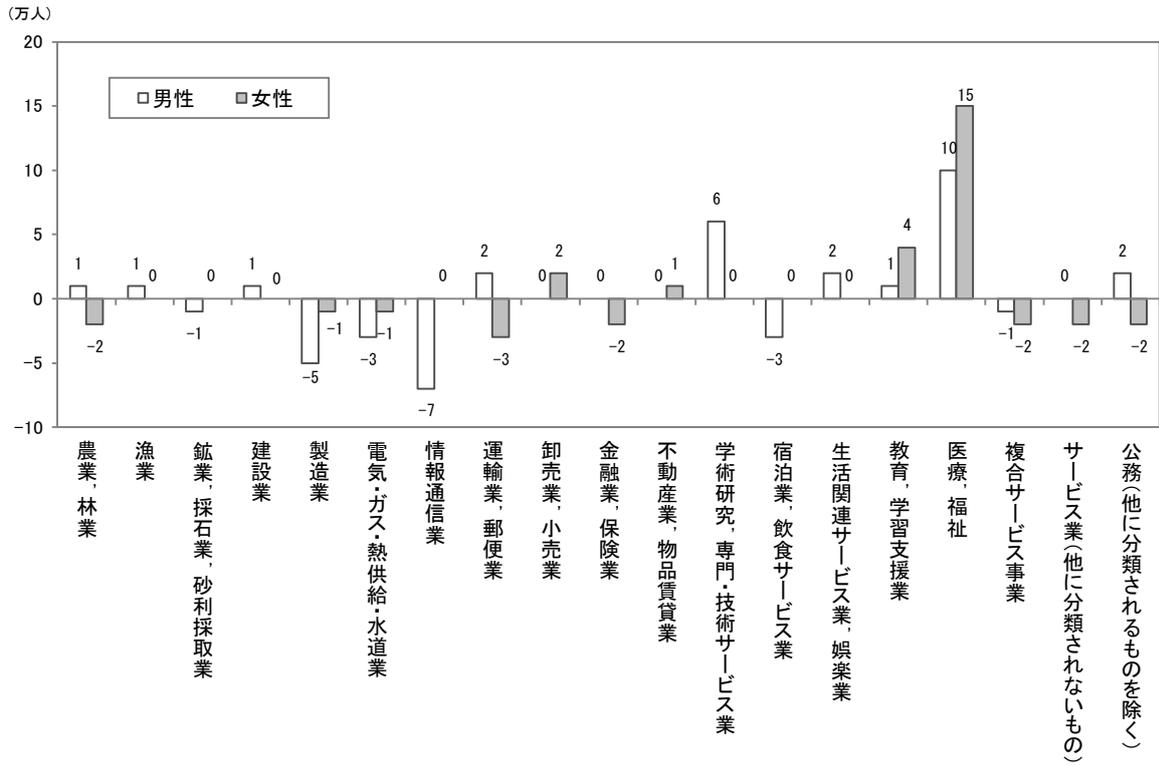
### **(3) 産業別雇用者数 ～男女とも「医療、福祉」の増加幅が最も大きい**

平成 23 年の女性雇用者数を産業別にみると、「医療、福祉」が 478 万人（女性雇用者総数に占める割合 21.4%）と最も多く、次いで「卸売、小売業」458 万人（同 20.5%）、「製造業」275 万人（同 12.3%）、「宿泊業、飲食サービス業」189 万人（同 8.4%）の順となっている。前年に比べ増加幅が大きい産業は、「医療、福祉」（前年差 15 万人増、前年比 3.2%増）、「教育、学習支援業」（同 4 万人増、同 3.0%増）であった。

男性については、「製造業」が 673 万人（男性雇用者総数に占める割合 22.4%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」445 万人（同 14.8%）、「建設業」327 万人（同 10.9%）、「運輸業、郵便業」261 万人（同 8.7%）の順となっている。前年に比べ増加幅が大きい産業は、「医療、福祉」（前年差 10 万人増、前年比 7.7%増）、「学術研究、専門・技術サービス業」（同 6 万人増、同 6.3%増）であった。一方、「情報通信業」（同 7 万人減、同 5.1%減）や「製造業」（同 5 万人減、同 0.7%減）は減少幅が大きかった。

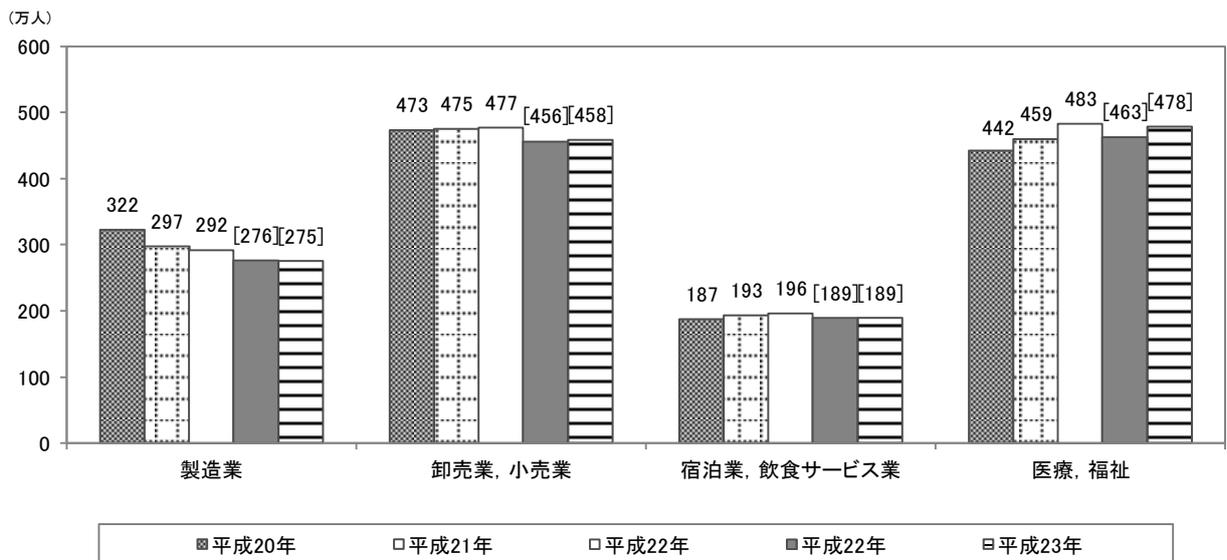
なお、雇用者数に占める女性比率（雇用者総数に占める女性の割合）が 5 割以上の産業は、「医療、福祉」（77.3%）、「宿泊業、飲食サービス業」（62.8%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（59.1%）、「教育、学習支援業」（53.5%）、「金融業、保険業」（52.3%）、「卸売業、小売業」（50.7%）となっている（図表 1-2-10、11、付表 15、16）。

図表 1-2-10 産業別雇用者数の対前年増減（平成 23 年）



資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 22、23 年）  
注）岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

図表 1-2-11 主な産業の女性雇用者数の推移



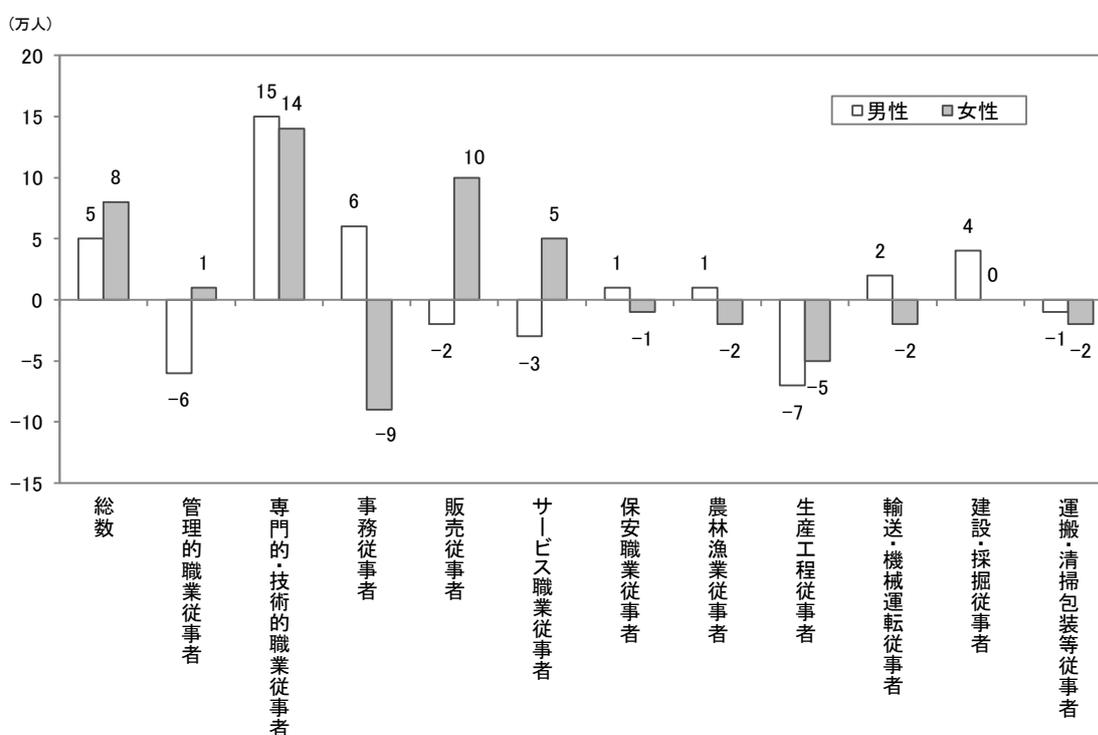
資料出所：総務省統計局「労働力調査」  
注）平成 22 年及び 23 年の [ ] 内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

#### (4) 職業別雇用者数 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」の増加幅大

平成23年の女性の雇用者数を職業別にみると、「事務従事者」が665万人（女性雇用者総数に占める割合29.7%）と最も多く、次いで「サービス職業従事者」419万人（同18.7%）、「専門的・技術的職業従事者」401万人（同17.9%）、「販売従事者」315万人（同14.1%）の順となっている。前年と比べると、「専門的・技術的職業従事者」（前年差14万人増加、前年比3.6%増）、「販売従事者」（同10万人増、3.3%増）は増加幅が大きかった。一方、「事務従事者」（同9万人減、同1.3%減）、「生産工程従事者」（同5万人減、同2.3%減）は減少幅が大きかった。

男性は、「生産工程従事者」が550万人（男性雇用者総数に占める割合18.3%）と最も多く、次いで「事務従事者」479万人（同15.9%）、「販売従事者」449万人（同14.9%）、「専門的・技術的職業従事者」444万人（同14.8%）の順となっている。前年と比べると、「専門的・技術的職業従事者」（前年差15万人増加、前年比3.5%増）、「事務従事者」（同6万人増、1.3%増）は増加幅が大きかった。一方、「生産工程従事者」（同7万人減、同1.3%減）、「管理的職業従事者」（同6万人減、同4.4%減）は減少幅が大きかった（図表1-2-12、付表17-1、17-2）。

図表1-2-12 職業別雇用者数の対前年増減（平成23年）



資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成22、23年）

注）岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

## (5) 企業規模別雇用者数 ～男女とも「500人以上」が増加

雇用者数のうち、平成23年の女性の非農林業雇用者数は2,216万人となり前年に比べ9万人の増加（前年比0.4%増）となった。男性の非農林業雇用者数は2,978万人となり、前年に比べ3万人の増加（前年比0.1%増）となった。

非農林業女性雇用者数を企業規模別にみると、「1～29人」が687万人（非農林業女性雇用者数に占める割合31.0%）と最も多く、次いで「500人以上」535万人（同24.1%）、「100～499人」424万人（同19.1%）、「30～99人」360万人（同16.2%）の順となっており、「官公」は190万人（同8.6%）となっている。「1～29人」（前年差1万人増、前年比0.1%増）、「100～499人」（同3万人増、同0.7%増）、「500人以上」（同9万人増、同1.7%増）は前年に比べ増加しているが、「30～99人」（同3万人減、同0.8%減）、「官公」（同1万人減、同0.5%減）は前年よりも減少した。

男性は「500人以上」が866万人（男性雇用者総数に占める割合29.1%）で最も多く、「1～29人」824万人（同27.7%）、「100～499人」549万人（同18.4%）、「30～99人」448万人（同15.0%）の順となっており、「官公」は272万人（同9.1%）となっている。「500人以上」（前年差13万人増、前年比1.5%増）は前年に比べ増加しているが、500人未満の企業規模で減少となっており、特に「100～499人」（同7万人減、同1.3%減）の減少幅が大きくなっている（付表18-1、18-2）

## (6) 雇用形態別雇用者数

### ① 従業上の地位（常雇・臨時雇・日雇）別雇用者数

#### ～男女とも「常雇」、「日雇」が増加、「臨時雇」が減少

平成23年の非農林業女性雇用者数を、従業上の地位（常雇・臨時雇・日雇）別にみると、「常雇」（役員及び1年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者）は1,758万人となり、前年に比べ13万人増加（前年比0.7%増）した。「臨時雇」（1か月以上1年以内の期間を定めて雇われている者）は403万人と5万人減少（前年比1.2%減）した。「日雇」（日々又は1か月未満の契約で雇われている者）は55万人と1万人増加（同1.9%増）した。

男性は「常雇」が2,727万人（前年差3万人増、前年比0.1%増）となったほか、「臨時雇」が208万人（同1万人減、同0.5%減）、「日雇」が43万人（同1万人増、同2.4%増）となった（付表19-1）。

## ② 雇用形態（勤め先での呼称による）別雇用者数

### ～女性の非正規の職員・従業員の割合上昇

総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」により、役員を除く雇用者数を雇用形態（勤め先での呼称による）別にみると、平成23年の女性は、「正規の職員・従業員」が985万人（前年差12万人減、前年比1.2%減）、「非正規の職員・従業員」が1,188万人（前年差18万人増、前年比1.5%増）となり、前年に比べ「正規の職員・従業員」は減少、「非正規の職員・従業員」は増加した。

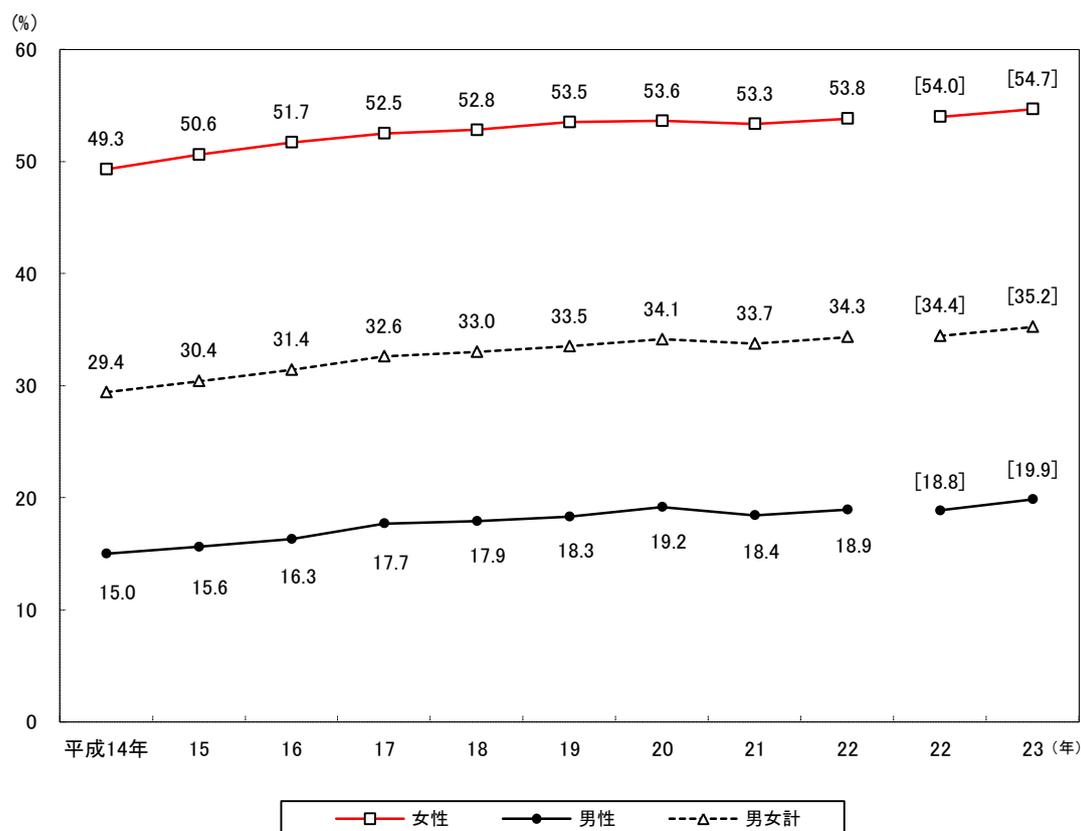
「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は916万人（同18万人増、同2.0%増）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は56万人（同3万人減、同5.1%減）、「契約社員・嘱託」は154万人（同11万人増、7.7%増）、「その他」は63万人（同7万人減、同10.0%減）となった。

構成比（役員を除く女性雇用者総数に占める割合）は、「正規の職員・従業員」45.3%（前年差0.7ポイント低下）、「非正規の職員・従業員」54.7%（同0.7ポイント上昇）となった。また、「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」42.2%（同0.8ポイント上昇）、「労働者派遣事業所の派遣社員」2.6%（前年差0.1ポイント低下）、「契約社員・嘱託」7.1%（同0.5ポイント上昇）、「その他」2.9%（同0.3ポイント低下）となった。

男性は、「正規の職員・従業員」が2,200万人（前年差13万人減、前年比0.6%減）、「非正規の職員・従業員」が545万人（同31万人増、同6.0%増）となり、前年に比べ「正規の職員・従業員」は減少、「非正規の職員・従業員」は増加した。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は266万人（同16万人増、同6.4%増）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は36万人（同3万人増、同9.1%増）、「契約社員・嘱託」は186万人（同16万人増、同9.4%増）、「その他」は57万人（同4万人減、同6.6%減）となっている。構成比（役員を除く男性雇用者総数に占める割合）は、「正規の職員・従業員」80.1%（前年差1.0ポイント低下）、「非正規の職員・従業員」19.9%（同1.1ポイント上昇）、うち「パート・アルバイト」9.7%（同0.5ポイント上昇）、「労働者派遣事業所の派遣社員」1.3%（同0.1ポイント上昇）、「契約社員・嘱託」6.8%（同0.6ポイント上昇）、「その他」2.1%（同0.1ポイント低下）となった（図表1-2-13、付表20-1、20-2）。

図表 1-2-13 非正規の職員・従業員の割合の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

注）平成22年及び23年の〔 〕内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

## (7) 女性の配偶関係別雇用者数

～「有配偶」が増加、「未婚」、「死別・離別」は減少

総務省統計局「労働力調査」により、平成23年の非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、「有配偶」が1,274万人(非農林業女性雇用者数に占める割合57.5%)と最も多くなっている。また、「未婚」は685万人(同30.9%)、「死別・離別」は245万人(同11.1%)となっている。「有配偶」は前年に比べ15万人増加(前年比1.2%増)、「未婚」は5万人減少(同0.7%減)、「死別・離別」は1万人減少(同0.4%減)となっている(付表21)。

## (8) 教育別雇用者数の構成比 ～女性は「大学・大学院卒」が最も上昇

総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」により、役員を除く雇用者数を教育の状

況別にその構成比をみると、平成23年の女性は、「在学中」が2.5%（前年差0.1ポイント低下）、「小学・中学・高校・旧中卒」が49.7%（同1.2ポイント低下）、「短大・高専卒」が28.4%（同0.6ポイント上昇）、「大学・大学院卒」が17.2%（同0.7ポイント上昇）となっている。

男性は、「在学中」が2.3%（前年同）、「小学・中学・高校・旧中卒」が50.0%（同0.6ポイント低下）、「短大・高専卒」が10.8%（同0.2ポイント上昇）、「大学・大学院卒」が34.9%（同0.4ポイント上昇）となっている（付表25）。

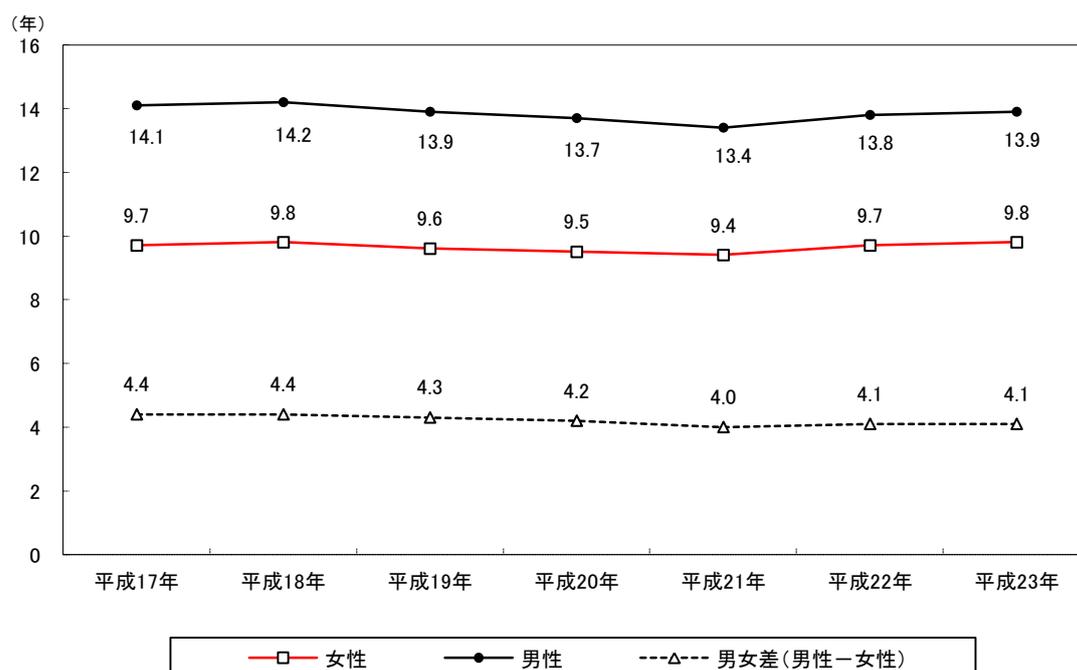
## (9) 一般労働者の平均勤続年数、平均年齢

### ① 一般労働者の平均勤続年数

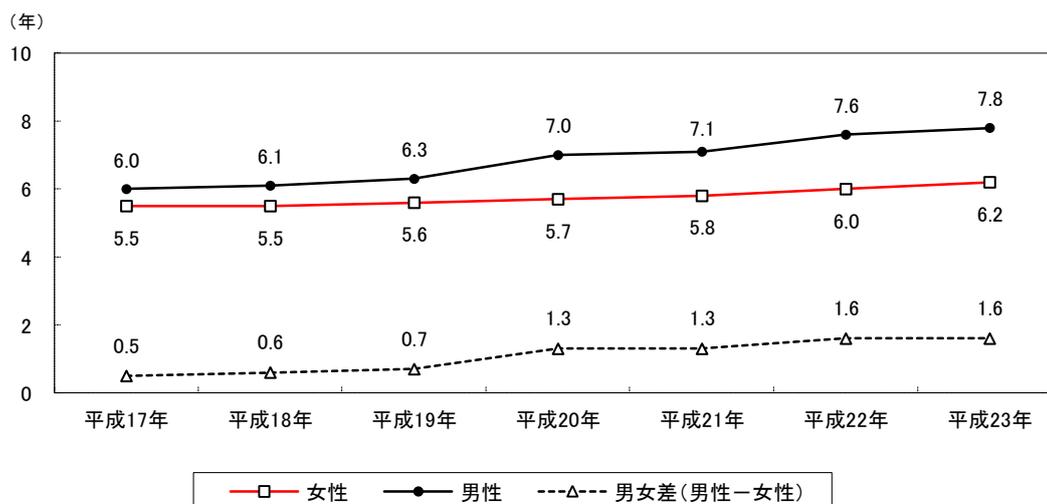
～女性正社員・正職員9.8年、正社員・正職員以外6.2年

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所。以下「企業規模10人以上」という。）により、平成23年の一般労働者の平均勤続年数をみると、正社員・正職員の女性は9.8年（前年9.7年）、男性は13.9年（同13.8年）と、男女とも前年に比べ長くなり、男女差は4.1年（前年同）であった。また、正社員・正職員以外の女性は6.2年（同6.0年）、男性は7.8年（同7.6年）であった（図表1-2-14、付表26）。

図表1-2-14 一般労働者の平均勤続年数の推移  
（正社員・正職員）



(正社員・正職員以外)



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- (注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。  
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。  
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。  
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。

② 一般労働者の平均年齢

～女性正社員・正職員 38.9 歳、正社員・正職員以外 43.1 歳

平成23年の一般労働者の平均年齢は、正社員・正職員の女性は38.9歳（前年38.7歳）、男性は41.7歳（同41.5歳）であり、男女とも前年に比べ0.2歳高くなった。

また、正社員・正職員以外の女性は43.1歳（同42.9歳）、男性は47.3歳（同47.4歳）であり、女性は前年に比べ0.2歳高くなり、男性は0.1歳低くなった（付表27）。

### 第3節 労働市場の状況

#### 1 一般職業紹介状況 ～新規求人倍率、有効求人倍率ともに上昇

厚生労働省「職業安定業務統計」により、新規学卒者及びパートタイムを除く一般職業紹介状況をみると、平成23年平均の新規求人数（男女計）は、月あたり41万3,390人で、前年に比べ6万2,807人の増加（前年比17.9%増）となった。

新規求職者数（男女計）は45万5,582人で、前年に比べ1万8,061人の減少（前年比3.8%減）となった。

新規求人倍率は0.91倍で前年に比べて0.17ポイント上昇した。また、有効求人倍率は0.56倍となり、前年に比べて0.13ポイント上昇した（付表31）。

#### 2 一般労働者の入職・離職状況

##### (1) 一般労働者の入職者数、離職者数 ～男女とも入職者数、離職者数減少

厚生労働省「雇用動向調査」により一般労働者（常用労働者のうち、パートタイム労働者（常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が少ない者）を除く者）の労働移動の状況をみると、平成23年上半期の女性の入職者数は97万人となり、前年同期に比べ2万人の減少（前年同期比2.0%減）であった。一方、女性の離職者数は93万人となり、前年同期に比べ1万人の減少（同1.1%減）であった。

男性については、入職者数は125万人（前年同期差3万人減、前年同期比2.3%減）、離職者125万人（同4万人減、同3.1%減）であった（付表32-1）。

##### (2) 一般労働者の入職率、離職率 ～女性は入職超過、男性は離職超過

平成23年上半期の女性の一般労働者の入職率（在籍者に対する入職者の割合）は8.6%（前年同期9.0%）、離職率（在籍者に対する離職者の割合）は8.3%（同8.6%）となっており、0.3ポイントの入職超過となっている。男性の入職率は5.5%（同5.8%）、離職率は5.6%（同5.8%）となっており、0.1ポイントの離職超過となっている（付表32-2）。

##### (3) 職歴別一般労働者への入職者の状況 ～男女とも転職入職者減少

平成23年上半期の入職者のうち一般労働者の職歴（入職前1年間の就業経験の有

無)をみると、女性の入職者数は97万人(前年同期99万人)であり、そのうち「転職入職者」(当該事業所に入職する前1年間に就業経験のある者)は50万人、「未就業者」(当該事業所に入職する前1年間に就業経験がなかった者)は47万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は5万人減、「未就業者」は3万人増となっている。また「未就業者」については「新規学卒者」(当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で前年に最終の学校を卒業した者)が36万人(前年同期差7万人増)、「一般未就業者」(当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で新規学卒者以外の者)が11万人(前年同期差4万人減)となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ4.1ポイント低下し51.5%、「未就業者」が4.1ポイント上昇し48.5%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は37.1%(前年同期差7.8ポイント上昇)、「一般未就業者」は11.3%(同3.9ポイント低下)となっている(付表34-1、34-2)。

男性の入職者数は125万人(前年同期128万人)であり、そのうち「転職入職者」は77万人、「未就業者」は48万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は6万人減、「未就業者」は3万人増となっている。また「未就業者」については「新規学卒者」が35万人(前年同期差4万人増)、「一般未就業者」が13万人(同1万人減)となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年に比べ3.2ポイント低下し61.6%、「未就業者」が3.2ポイント上昇し38.4%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は28.0%(前年同期差3.8ポイント上昇)、「一般未就業者」は10.4%(同0.5ポイント低下)となっている(付表35-1、35-2)。

男女とも入職者のうち一般労働者の人数は過去最少となっている。

### 3 新規学卒者の就職状況

#### (1) 高校新卒者、大学新卒者の就職率及び就職内定率

##### ① 高校新卒者の就職率及び就職内定率 ～就職率、内定率男女とも上昇

厚生労働省「高校・中学新卒者の求人・求職・内定状況」により、高校新卒者の就職状況をみると、平成23年3月卒業者の就職率は前年に比べ0.6ポイント上昇し97.8%であった。これを男女別にみると、女性は前年に比べ0.9ポイント上昇し97.2%、男性も0.4ポイント上昇し98.3%となっており、女性が男性を1.1ポイント下回っている。

また、平成24年3月卒業予定者の就職内定率(平成24年3月末現在)は96.7%となっているが、女性は95.5%、男性は97.6%となっており、女性が男性を2.1

ポイント下回っている。前年に比べると、女性は2.0ポイント、男性は1.1ポイント高くなっている（付表37）。

## ② 大学新卒者の就職率及び就職内定率

### ～就職率は男女とも低下、内定率は男女とも上昇

厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者就職内定状況等調査」により、大学新卒者の就職状況をみると、平成23年3月卒業者の就職率（平成23年4月1日現在）は、前年に比べ0.8ポイント低下し91.0%であった。これを男女別にみると、女性は前年に比べ0.6ポイント低下し90.9%、男性は0.9ポイント低下し91.1%となっており、女性が男性を0.2ポイント下回っている。

また、平成24年3月卒業者の就職率（平成24年4月1日現在）は93.6%となっているが、女性は92.6%、男性は94.5%となっており、女性が男性を1.9ポイント下回っている。前年に比べると、女性は1.7ポイント、男性は3.4ポイント上昇した（付表38）。

## (2) 学歴別新規学卒就職者数 ～女性の大学卒の割合過去最高

文部科学省「学校基本調査」により、平成23年3月の新規学卒就職者数を学歴別にみると、女性は大学卒業者が16万3,056人で最も多く、次いで高等学校卒業生6万9,652人、短期大学卒業生4万2,521人、中学校卒業生1,044人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は6,954人増、高等学校卒業者は400人増、短期大学卒業者は868人減、中学校卒業者は383人減となっている。

また、学歴別の構成比をみると、大学卒業者は前年に比べ1.2ポイント上昇し59.0%となったが、中学校卒業者は0.1ポイント、高等学校卒業者は0.4ポイント、短期大学卒業者は0.7ポイント低下しそれぞれ0.4%、25.2%、15.4%となった。

男性については大学卒業者が17万7,161人と最も多く、次いで高等学校卒業生10万3,866人、中学校卒業生3,405人、短期大学卒業生3,066人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は4,073人増、高等学校卒業者は4,445人増、中学校卒業者は550人減、短期大学卒業者は268人減となっている。

また、学歴別の構成比は、大学卒業者は0.3ポイント、短期大学卒業者は0.1ポイント、中学校卒業者は0.2ポイント低下し、それぞれ61.6%、1.1%、1.2%となり、高等学校卒業者は0.6ポイント上昇し、36.1%となった（付表39-1、39-2）。

### (3) 高等学校卒業者の就職状況

#### ① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

##### ～卒業者に占める就職者割合男女とも上昇

平成23年3月の女性の高等学校卒業者数は、52万4,949人（前年比2.5%減）、うち就職者数は6万9,652人（同0.6%増）であり、卒業者に占める就職者の割合は13.3%と、前年に比べ0.2ポイント上昇した。

男性は卒業生数が53万6,615人（前年比0.8%減）、うち就職者数は10万3,866人（同4.5%増）であり、卒業者に占める就職者の割合は19.4%と、前年に比べ1.0ポイント上昇した（付表39-1、40）。

#### ② 産業別学卒就職者 ～男女とも「製造業」が最も多い

平成23年3月に高等学校を卒業した者のうち、就職者を産業別にみると、女性は「製造業」が27.2%、「医療、福祉」が18.0%、「卸売業、小売業」が15.8%、「宿泊業、飲食サービス業」が10.6%と、この4産業で全体の71.6%を占めている。前年に比べると「製造業」は3.5ポイントの上昇、「医療、福祉」は0.8ポイントの上昇、「卸売業、小売業」は1.7ポイントの低下、「宿泊業、飲食サービス業」は0.7ポイントの低下であった。

男性は「製造業」が47.7%、次いで「建設業」（11.5%）、「公務（他に分類されるものを除く）」（6.6%）となっている。前年に比べると「製造業」は3.4ポイントの上昇、「建設業」は1.1ポイントの低下、「公務（他に分類されるものを除く）」は0.1ポイントの上昇であった（付表41-2）。

#### ③ 職業別学卒就職者 ～女性は「サービス職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女性は「サービス職業従事者」が30.7%で最も多く、次いで「生産工程従事者」（22.7%）、「事務従事者」（19.9%）、「販売従事者」（14.1%）の順となっている。男性は「生産工程従事者」が51.0%を占め、次いで「サービス職業従事者」（9.7%）、「建設・採掘従事者」（8.1%）となっている（付表44-2）。

### (4) 短期大学卒業者の就職状況

#### ① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

##### ～卒業者に占める就職者割合男女とも上昇

平成23年3月の女性の短期大学卒業生数は、6万680人（前年比5.8%減）、うち就職者数は4万2,521人（同2.0%減）であり、卒業者に占める就職者の割合は70.1%

と、前年に比べ2.8ポイント上昇した。

男性は卒業者数が6,191人(同10.9%減)、うち就職者数は3,066人(同8.0%減)であり、卒業者に占める就職者の割合は49.5%と、前年に比べ1.5ポイント上昇した(付表39-1、40)。

## ② 産業別学卒就職者 ～男女とも「医療、福祉」が最も多い

平成23年3月に短期大学を卒業した者のうち、女性の就職者を産業別にみると、「医療、福祉」が45.6%と最も多く、次いで「教育、学習支援業」(14.0%)、「卸売業、小売業」(11.8%)の順となっている。前年に比べると「医療、福祉」は1.0ポイントの低下、「教育、学習支援業」は0.2ポイントの低下、「卸売業、小売業」は0.5ポイントの上昇であった。

男性も「医療、福祉」が37.4%で最も多く、次いで「卸売業、小売業」(17.5%)、「製造業」(9.2%)の順となっている。前年に比べると「医療、福祉」は前年同、「卸売業、小売業」は0.8ポイントの低下、「製造業」は1.0ポイントの上昇であった(付表42-2)。

## ③ 職業別学卒就職者 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女性は「専門的・技術的職業従事者」が58.4%で最も多く、次いで「事務従事者」(20.6%)、「販売従事者」(9.7%)の順となっている。男性も、「専門的・技術的職業従事者」が49.9%で最も多く、次いで「生産工程従事者」(16.9%)、「サービス職業従事者」(11.5%)となっている(付表45-2)。

## (5) 大学卒業者の就職状況

### ① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

#### ～卒業者に占める就職者割合男女ともに上昇

平成23年3月の女性の大学卒業者数は、24万1,318人(前年比2.9%増)、うち就職者数は16万3,056人(同4.5%増)であり、卒業者に占める就職者の割合は67.6%となり、前年と比べて1.0ポイント上昇した。

男性は、卒業者数が31万1,040人(同1.3%増)、うち就職者数は17万7,161人(同2.4%増)であり、卒業者に占める就職者の割合は57.0%と前年に比べ0.6ポイント上昇した。

なお、卒業者数から進学者数を除いた就職者割合では、女性が74.1%(前年73.2%)、男性が70.1%(同70.2%)と、10年連続して女性が男性を上回っている

(付表 39-1、40)。

## ② 産業別学卒就職者 ～女性は「医療,福祉」、男性は「製造業」が多い

平成 23 年 3 月に大学を卒業した者のうち、女性の就職者を産業別にみると、「医療,福祉」が 20.5%と最も多く、次いで「卸売業,小売業」(14.4%)、「教育,学習支援業」(12.1%)、「金融業,保険業」(9.7%)、の順になっている。前年に比べると「医療,福祉」は 1.5 ポイントの上昇、「卸売業,小売業」は 0.9 ポイントの低下、「教育,学習支援業」は 0.7 ポイントの上昇であった。

男性は「製造業」が 17.1%と最も多く、次いで「卸売業,小売業」(16.6%)、「公務(他に分類されるものを除く)」(8.4%)、「情報通信業」(7.9%)の順となっている。前年に比べると「製造業」は 1.2 ポイントの上昇、「卸売業,小売業」は 0.8 ポイントの低下、「公務(他に分類されるものを除く)」は 0.3 ポイントの上昇であった(付表 43-2)。

## ③ 職業別学卒就職者

### ～女性は「事務従事者」、男性は「専門的・技術的職業従事者」が多い

職業別にみると、女性は「事務従事者」が 35.9%と最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」(35.8%)、「販売従事者」(17.5%)の順となっている。男性は「専門的・技術的職業従事者」が 31.4%と最も多く、「事務従事者」(28.7%)、「販売従事者」(24.9%)の順となっている。(付表 46-2)。

## 第4節 労働条件等の状況

### 1 賃金

#### (1) 一般労働者の賃金、男女間賃金格差

##### ① 正社員・正職員

～女性のきまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回る

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模 10 人以上）によると、平成 23 年の女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、26 万 7,600 円（前年比 2.2%増）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は 24 万 8,800 円（同 2.0%増）となり、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回った。

一方、男性のきまって支給する現金給与額は、37 万 2,400 円（前年比 0.3%増）、うち所定内給与額は 33 万 9,600 円（同 0.3%増）で、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに 2 年連続前年を上回った（図表 1-4-1、付表 52）。

図表 1-4-1 一般労働者の正社員・正職員の賃金実態

	きまって支給する現金給与額		年間賞与その他 特別給与額	所定内 実労働時間数	超過 実労働時間数
	(千円)	所定内給与額 (千円)			
男女計	341.5 (340.0)	312.8 (311.5)	924.8 (886.1)	166 (165)	13 (13)
女性	267.6 (261.8)	248.8 (244.0)	694.2 (652.1)	165 (164)	8 (8)
男性	372.4 (371.2)	339.6 (338.5)	1021.4 (979.4)	167 (166)	15 (15)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 23 年）

- (注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、短時間労働者以外の者をいう。  
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。  
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。  
 4 企業規模 10 人以上の結果を集計している。  
 5 ( ) 内は前年の数値である。

##### ② 正社員・正職員以外 ～女性の所定内給与額前年を上回る

平成 23 年の女性一般労働者の正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は、18 万 2,000 円（前年比 0.6%増）、うち所定内給与額は 17 万 2,200 円（同 0.8%増）となった。きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回る結果となった。

一方、男性のきまって支給する現金給与額は、24 万 6,300 円（前年比 1.8%減）、うち所定内給与額は 22 万 2,200 円（同 2.9%減）で、きまって支給する現金給与額、

所定内給与額ともに前年を下回る結果となった（図表 1－4－2、付表 52）。

図表 1－4－2 一般労働者の正社員・正職員以外の賃金実態

	きまって支給する現金給与額		年間賞与その他 特別給与額	所定内 実労働時間数	超過 実労働時間数
	(千円)	所定内給与額 (千円)			
男女計	212.5 (213.7)	195.9 (198.1)	187.6 (182.5)	164 (163)	11 (10)
女性	182.0 (180.9)	172.2 (170.9)	146.3 (137.4)	162 (161)	7 (7)
男性	246.3 (250.9)	222.2 (228.8)	233.4 (233.5)	167 (166)	15 (13)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 23 年）

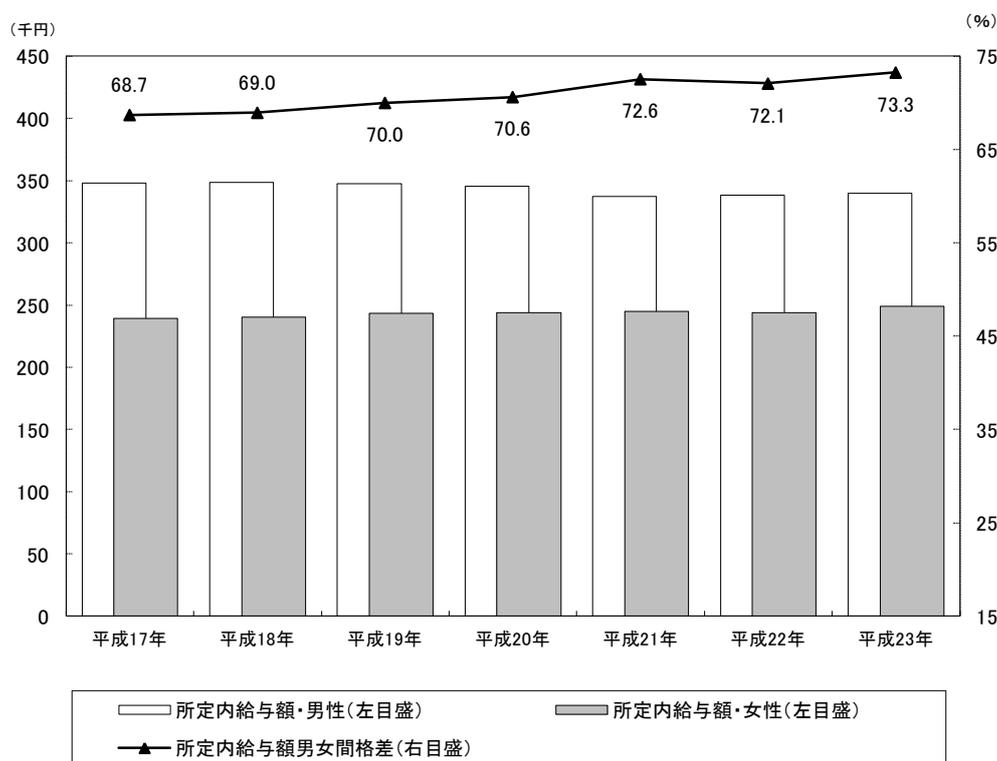
- (注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、短時間労働者以外の者をいう。  
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。  
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。  
 4 企業規模 10 人以上の結果を集計している。  
 5 ( ) 内は前年の数値である。

### ③ 男女間の賃金格差

～所定内給与額の男女間賃金格差は正社員・正職員は 73.3、正社員・正職員以外は 77.5 と前年に比べ格差縮小

一般労働者の正社員・正職員の男女間の賃金格差（男性＝100.0 とした場合の女性の給与額）は、きまって支給する現金給与額で 71.9（前年 70.5）、所定内給与額で 73.3（同 72.1）となった。正社員・正社員以外については、きまって支給する現金給与額で 73.9（前年 72.1）、所定内給与額で 77.5（同 74.7）となった（図表 1－4－3、付表 52）。

図表 1 - 4 - 3 一般労働者の正社員・正職員の所定内給与額及び男女間賃金格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- (注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。  
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。  
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。  
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。  
 5 所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を100.0とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。  

$$\text{所定内給与額の男女間格差} = \text{女性の所定内給与額} \div \text{男性の所定内給与額} \times 100$$

## (2) 一般労働者の男女間賃金格差の要因 ～役職や勤続年数の違いによる影響大

平成23年の一般労働者（正社員・正職員及び正社員・正職員以外の計）の所定内給与額は女性が23万1,900円、男性は32万8,300円となっており、男女間の賃金格差（男性=100.0とした場合の女性の給与額）は70.6となっている（付表52）。

この格差について、学歴や年齢、勤続年数、職階（部長、課長、係長などの職階）の違いによって生じる賃金格差生成効果（女性の労働者構成が男性と同じであると仮定して算出した女性の平均所定内給与額を用いて男性との比較を行った場合に、格差がどの程度縮小するかをみて算出）を算出すると、職階の違いによる影響が9.3

と最も大きくなっており、職階の違いを調整すると男女間の賃金格差は 82.3 となる。勤続年数の違いによる影響も 5.2 と大きくなっており、勤続年数の違いを調整すると格差は 75.8 となる。

その他、年齢は 1.2、学歴は 0.7、労働時間は 1.3、企業規模は 0.7 と影響は小さく、産業については、男女間賃金格差を縮小する方向に作用している（図表 1-4-4）。

図表 1-4-4 男女間の賃金格差の要因（単純分析）

要 因	男女間賃金格差		男女間 格差 縮小の 程度 ②-①
	調 整 前 (原数値) ①	調 整 後 ②	
勤続年数	70.6	75.8	5.2
職 階	73.0	82.3	9.3
年 齢	70.6	71.8	1.2
学 歴		71.3	0.7
労働時間		71.9	1.3
企業規模		71.3	0.7
産 業		67.5	-3.1

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 23 年）結果を用いて算出。

（注） 1 「調整前（原数値）」は男性 100 に対する、実際の女性の賃金水準

2 「調整後」は女性の各要因の労働者構成が男性と同じと仮定した場合の賃金水準

3 「職階」による調査結果については、調整の都合上、一部のデータを除外しているので他の要因による調整結果と比較する際に注意が必要

### (3) 学歴別新規学卒採用者の初任給、男女間格差

#### ～男女間格差は高専・短大卒、大学卒事務系で縮小

新規学卒者（平成 23 年 3 月卒）の初任給は、女性は高校卒で 15 万 1,800 円（前年比 0.9%減）、高専・短大卒で 17 万 500 円（同 1.4%増）、大学卒事務系で 19 万 6,000 円（同 2.8%増）、大学卒技術系で 20 万 3,100 円（同 0.9%増）であった。

また、男性も高校卒で 15 万 9,400 円（同 0.8%減）、高専・短大卒で 17 万 5,500 円（同 1.1%増）、大学卒事務系で 20 万 2,800 円（同 1.7%増）、大学卒技術系で 20

万8,100円（同3.2%増）であった。

初任給について男女間賃金格差（男性＝100.0とした場合の女性の初任給）をみると、高校卒で95.2（前年差0.1ポイント低下）、高専・短大卒で97.2（同0.3ポイント上昇）、大学卒事務系で96.6（同1.0ポイント上昇）、大学卒技術系97.6（同2.3ポイント低下）と、高専・短大卒、大学卒事務系で男女間賃金格差が縮小した（付表58）。

## 2 労働時間

### (1) 常用労働者の総実労働時間、所定内労働時間、出勤日数 ～男女とも減少

厚生労働省「毎月勤労統計調査」（事業所規模5人以上）を用いて算出したところ、平成23年の女性常用労働者1人平均月間総実労働時間は126.5時間（前年比0.3%減）、うち所定内労働時間は121.2時間（同0.3%減）、所定外労働時間は5.3時間（前年同）であった。前年と比べると、総実労働時間、所定内労働時間が減少した。

男性は総実労働時間160.9時間（前年比0.3%減）、うち所定内労働時間は147.1時間（同0.4%減）、所定外労働時間は13.8時間（同0.7%増）であり、前年に比べ総実労働時間、所定内労働時間は減少したものの、所定外労働時間は増加した。

また、平均月間出勤日数は、女性18.1日（前年比0.5%減）、男性19.7日（前年同）となっており、女性は前年に比べ減少した（付表59）。

### (2) 産業別労働時間、出勤日数 ～労働時間、出勤日数ともに学術研究、専門・技術サービス業で減少大

女性常用労働者の労働時間、出勤日数の状況を主な産業についてみると、総実労働時間数は「製造業」は143.4時間（前年差0.3時間減、前年比0.2%減）、「情報通信業」は147.9時間（同1.3時間減、同0.9%減）、「卸売業、小売業」は119.3時間（同0.9時間減、同0.7%減）、「学術研究、専門・技術サービス業」は143.1時間（同2.7時間減、同1.9%減）となっており、学術研究、専門・技術サービス業の減少が大きかった。

また、出勤日数は、「卸売業、小売業」18.3日（前年差0.2日減、前年比1.1%減）、「学術研究、専門・技術サービス業」18.4日（同0.3日減、前年比1.6%減）、「宿泊業、飲食サービス業」15.8日（同0.2日減、前年比1.3%減）、「教育、学習支援業」16.8日（同0.2日増、前年比1.2%増）となっており、学術研究、専門・技術サービス業の減少が大きかった（付表60-1）。

### 3 勤労者世帯の家計

#### (1) 勤労者世帯の収入 ～平均実収入 2.0%減

総務省統計局「家計調査」によると、平成23年の二人以上の世帯のうち勤労者世帯（農林漁家世帯を含む。以下同じ。）1世帯当たりの1ヵ月の平均実収入は51万117円（前年比2.0%減）で、この実収入の内訳をみると、世帯主収入は40万9,700円（同1.8%減）、配偶者（うち女性）の収入が5万3,455円（6.1%減）であった（付表76）。

また、二人以上の世帯のうち勤労者世帯の中で、核家族世帯について、1ヵ月の平均実収入を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯で比較してみると、共働き世帯の実収入は1世帯あたり1ヵ月58万6,732円（前年比2.1%減）、世帯主のみ働いている世帯は48万1,904円（同2.0%減）となっている。共働き世帯は世帯主のみ働いている世帯を10万4,828円上回っており、両者とも前年に比べ減少している。

なお、核家族共働き世帯の世帯主の勤め先収入は42万1,611円（同1.4%減）だが、世帯主のみ働いている世帯は44万5,427円（同2.4%減）で、共働き世帯を2万3,816円上回っている。

一方、核家族共働き世帯の妻の勤め先収入は13万9,105円（同5.3%減）で、実収入に占める割合は23.7%となり、前年の24.5%に比べ0.8ポイント低下した（付表77）。

#### (2) 勤労者世帯の消費支出 ～消費支出 3.0%減

平成23年の勤労者世帯1世帯当たり1ヵ月の消費支出は30万8,826円（前年比3.0%減）となった（付表76）。

消費支出の構成比を核家族共働き世帯（消費支出32万9,832円）と世帯主のみ働いている核家族世帯（同29万4,552円）で比較してみると、共働き世帯の方が「交通・通信」、「その他の消費支出」等について高くなっており、「住居」、「保健医療」等は低くなっている（付表77）。

## 第5節 短時間労働者の状況

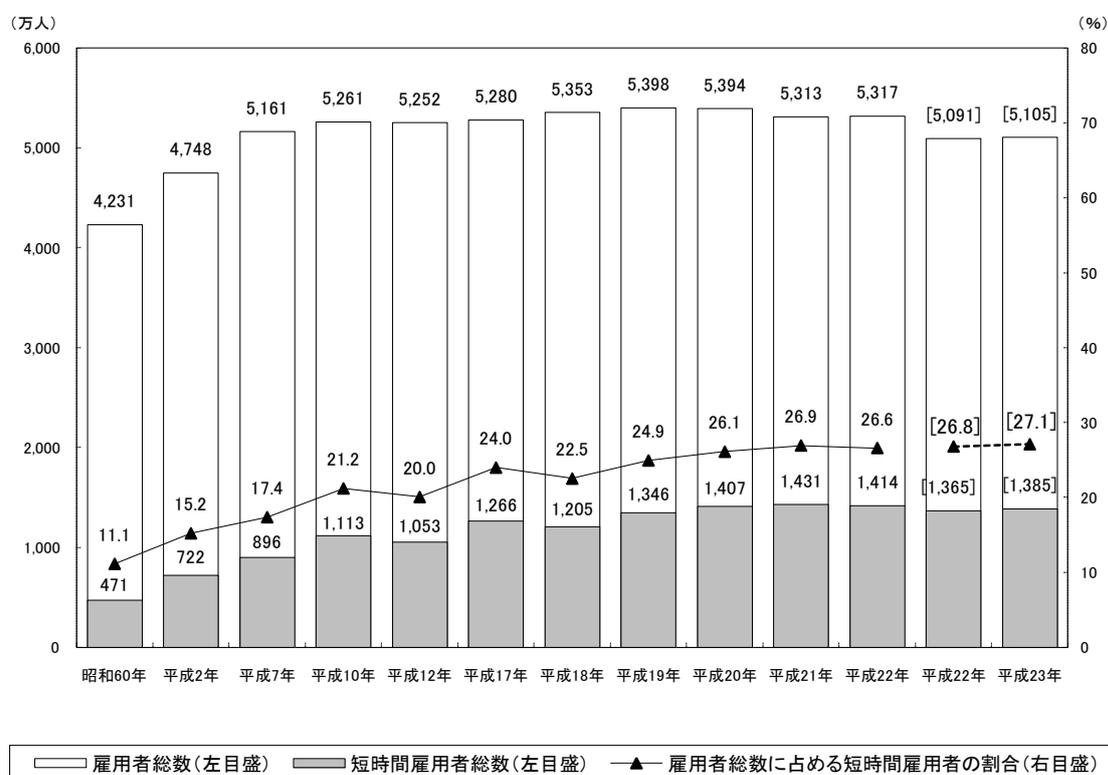
### 1 短時間労働者の就業状況

#### (1) 短時間雇用者数、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合

##### ～雇用者総数に占める短時間雇用者の割合が上昇

総務省統計局「労働力調査」によると、非農林業雇用者（休業者を除く。以下同じ。）のうち週間就業時間が35時間未満雇用者（以下、「短時間雇用者」という。）は、平成23年には1,385万人（男女計）となり、前年に比べ20万人増加した（前年比1.5%増）。非農林業雇用者総数（5,105万人）に占める短時間雇用者の割合は27.1%と前年に比べて0.3ポイント上昇した（図表1-5-1、付表78）。

図表1-5-1 短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移



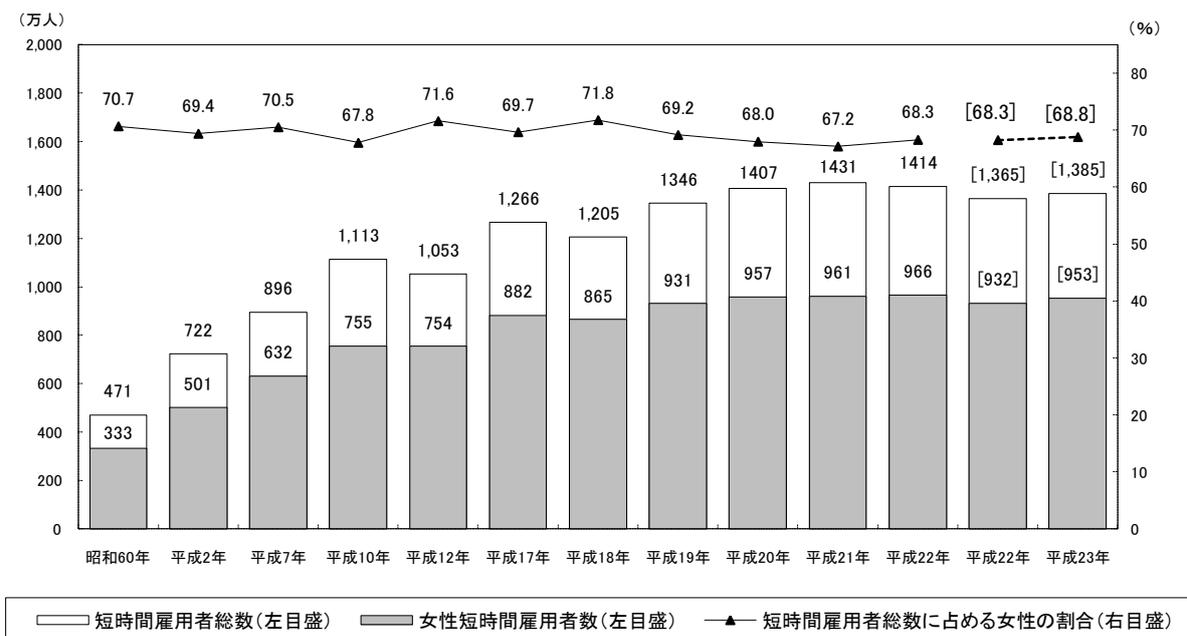
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

- (注) 1 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間35時間未満の者をいう。  
 2 雇用者総数は農林業及び休業者を除く。  
 3 平成22年及び23年の[ ]内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

## (2) 男女別短時間雇用者数、短時間雇用者割合 ～女性の短時間雇用者数増加

短時間雇用者数を男女別にみると、女性は953万人と、前年に比べ21万人増加(前年比2.3%増)した。男性は、1万人減少(同0.2%減)し431万人となった。なお、短時間雇用者に占める女性の割合は前年に比べ0.5ポイント上昇し68.8%となった(図表1-5-2、付表78)。

図表1-5-2 短時間雇用者数及び短時間雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

- (注) 1 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者(休業者を除く。)のうち、週間就業時間35時間未満の者をいう。  
2 平成22年及び23年の[ ]内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

## (3) 産業別短時間雇用者数

### ① 産業別短時間雇用者数

#### ～女性は「教育、学習支援業」、男性は「卸売業、小売業」の増加幅大

総務省統計局「労働力調査」により、平成23年の女性の短時間雇用者数を産業別にみると、「卸売業、小売業」が233万人(女性短時間雇用者総数に占める割合24.4%)と最も多く、次いで「医療、福祉」178万人(同18.7%)、「宿泊業、飲食サービス業」124万人(同13.0%)、「製造業」92万人(同9.7%)の順となっている。前年に比べ、「教育、学習支援業」が5万人増(前年比11.1%増)、「医療、福祉」が8万人増(前年比4.7%増)と増加幅が大きかった。

男性は「製造業」が72万人(男性短時間雇用者総数に占める割合16.7%)と最も多く、次いで「卸売業、小売業」68万人(同15.8%)、「サービス業(他に分類さ

れないもの)」48万人（同11.1%）、「建設業」35万人（同8.1%）の順となっている。「卸売業，小売業」は前年に比べ5万人増（前年比7.9%増）と増加幅が大きかった（付表79-1、79-2）。

## ② 短時間雇用者比率（雇用者総数に占める短時間雇用者の割合）

### ～男女とも「宿泊業，飲食サービス業」が高い

雇用者に占める短時間雇用者の割合を産業別にみると、女性は「宿泊業，飲食サービス業」（非農林業女性雇用者に占める割合67.0%）、次いで「卸売業，小売業」（51.7%）が高くなっている。

男性は「宿泊業，飲食サービス業」（非農林業男性雇用者に占める割合30.9%）、や「教育，学習支援業」（22.2%）が高くなっている（付表79-2）。

## (4) 企業規模別短時間雇用者数

### ① 企業規模別短時間雇用者数

#### ～女性は全ての企業規模で増加、男性は「500人以上」の増加幅大

平成23年の女性短時間雇用者数を企業規模別にみると、「1～29人」が341万人（女性短時間雇用者総数に占める割合35.8%）と最も多く、次いで「500人以上」228万人（同23.9%）、「100～499人」161万人（同16.9%）、「30～99人」151万人（同15.8%）の順となっており、「官公」は61万人（同6.4%）となっている。前年と比べると、「500人以上」（前年差8万人増、前年比3.6%増）、「100～499人」（同6万人増、同3.9%増）、「30～99人」（同1万人増、同0.7%増）、「1～29人」（同4万人増、同1.2%増）、「官公」（同2万人増、同3.4%増）となり、全ての企業規模で短時間雇用者数が増加した。

男性は「1～29人」が133万人（男性短時間雇用者総数に占める割合30.9%）で最も多く、次いで「500人以上」119万人（同27.6%）、「100～499人」71万人（同16.5%）、「30～99人」61万人（同14.2%）の順となっており、「官公」は43万人（同10.0%）となっている。前年と比べると、「500人以上」（前年差3万人増、前年比2.6%増）、「官公」（同2万人増、同4.9%増）が増加し、「100～499人」（同1万人減、同1.4%減）、「30～99人」（同2万人減、同3.2%減）、「1～29人」（同3万人減、同2.2%減）が減少した（付表80-1、80-2）。

## ② 企業規模別短時間雇用者比率 ～男女とも「1～29人」が最も高い

雇用者に占める短時間雇用者の割合を企業規模別にみると、女性は「1～29人」が最も高く（非農林業女性雇用者に占める割合 50.5%）、次いで「500人以上」（43.9%）、「30～99人」（42.9%）、「100～499人」（38.9%）の順となっている。また、「官公」は33.7%となっている。

男性は「1～29人」が最も高く（非農林業男性雇用者に占める割合 16.4%）、次いで「500人以上」（13.9%）、「30～99人」（13.8%）、「100～499人」（13.1%）の順となっている。また、「官公」は16.0%となっている（付表80-2）。

## (5) 短時間労働者の労働条件

～女性短時間労働者の平均勤続年数は5.6年、1時間当たり所定内給与額は988円

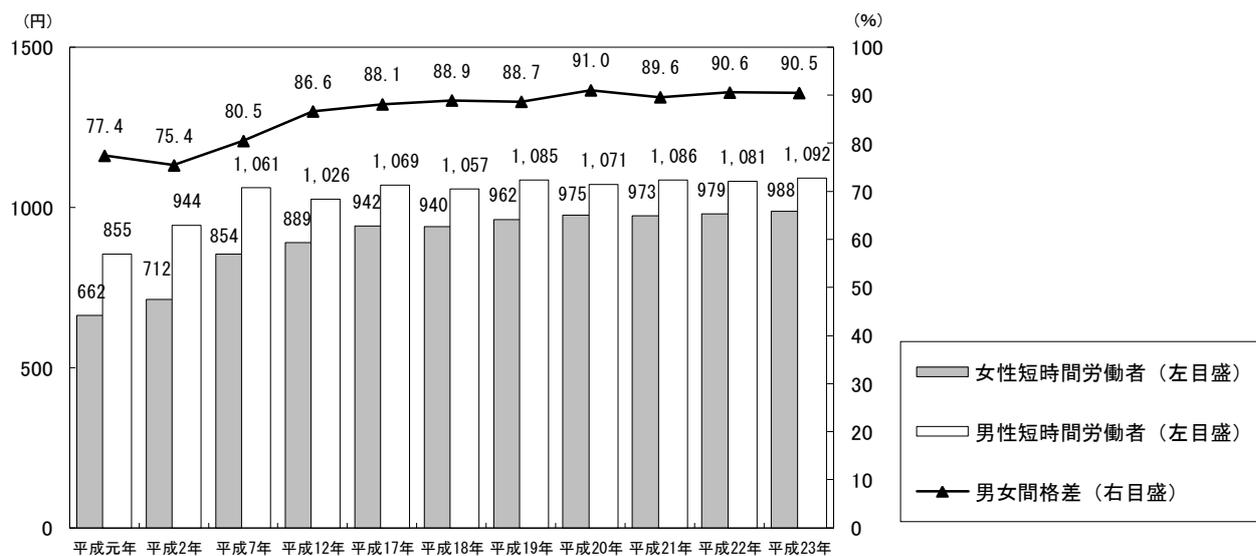
厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模10人以上）によると、平成23年の女性短時間労働者の平均勤続年数は5.6年であり、前年に比べ0.2年長くなった。男性は4.8年で、前年に比べ0.4年長くなった。

平成23年の女性短時間労働者の1日当たり所定内実労働時間は5.2時間で前年と同じであった。また、実労働日数は17.3日となり前年に比べ0.1日減少した。男性の1日当たり所定内実労働時間は5.4時間（前年同）、実労働日数は15.9日（前年差0.1日減）であった（付表83）。

平成23年の女性短時間労働者の賃金をみると、1時間当たりの所定内給与額は988円で、前年に比べ9円増加、一方男性は1,092円で、前年に比べ11円増加した。また、男女間の賃金格差（男性＝100.0とした場合の女性の給与額）は90.5となり、前年に比べ0.1ポイント低下した（図表1-5-3、付表85-1、85-2）。

短時間労働者に支給された年間賞与その他特別給与額は、女性は3万2,100円と前年同であった。男性は3万4,200円で前年より300円増加した（付表86）。

図表 1-5-3 短時間労働者の 1 時間あたり所定内給与額と男女間格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- (注) 1 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。平成16年まで「パートタイム労働者」の名称で調査していたが、定義は同じである。
- 2 企業規模10人以上の結果を集計している。
- 3 所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を100.0とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。

$$\text{所定内給与額の男女間格差} = \text{女性の所定内給与額} \div \text{男性の所定内給与額} \times 100$$

## 2 短時間労働者の労働市場

### (1) パートタイム労働者の職業紹介状況～新規求人倍率、有効求人倍率ともに上昇

厚生労働省「職業安定業務統計」により、平成23年のパートタイム労働者（男女計）の職業紹介状況をみると、新規求人数は、月平均24万2,049人で、前年に比べ2万1,155人増加した（前年比9.6%増）。新規求職者数は、月平均17万749人であり、456人の減少（同0.3%減）となった。新規求人倍率は1.42倍で前年の1.29倍から0.13ポイント上昇した。また、有効求人倍率は0.89倍となり、前年の0.79倍から0.1ポイント上昇した（付表81）。

### (2) パートタイム労働者の入職・離職状況

#### ① パートタイム労働者の入職者数、離職者数

##### ～入職者数、離職者数は男女ともに減少

厚生労働省「雇用動向調査」によりパートタイム労働者の労働移動の状況をみると、平成23年上半期の女性の入職者数は95万人となり、前年同期に比べ1万人減少（前年同期比1.0%減）し2年連続の減少となった。一方、離職者数は96万人となり、前年同期に比べ8万人減少（同7.7%減）し、2年連続の減少となった。

男性については、入職者数46万人（前年同期差4万人減、前年同期比8.0%減）、離職者数48万人（同1万人減、同2.0%減）であった（付表32-1）。

#### ② パートタイム労働者の入職率・離職率 ～男女とも離職超過

厚生労働省「雇用動向調査」によると、平成23年上半期の女性のパートタイム労働者の入職率（在籍者に対する入職者の割合）は11.9%（前年同期11.4%）、離職率（在籍者に対する離職者の割合）12.0%（前年同期12.3%）となっており、0.1ポイントの離職超過となった。男性の入職率は17.0%（前年同期17.8%）、離職率は17.6%（前年同期17.7%）となっており、0.6ポイントの離職超過となった（付表32-2）。

#### ③ 職歴別パートタイム労働者の入職者の状況

##### ～女性は未就業者の割合が上昇、転職入職者の割合が低下

平成23年上半期の入職者のうちパートタイム労働者の職歴（入職前1年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は95万人（前年同期96万人）であり、そのうち「転職入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験のある者）は50万人、「未就業者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験がなかった者）は45

万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は7万人減、「未就業者」は6万人増となっている。また「未就業者」については「新規学卒者」（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で前年に最終の学校を卒業した者）が7万人（前年同）、「一般未就業者」（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で新規学卒者以外の者）が37万人（前年同期差5万人増）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ6.8ポイント低下し52.6%、「未就業者」が6.8ポイント上昇し47.4%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は7.4%（前年同期差0.1ポイント上昇）、「一般未就業者」は38.9%（同5.6ポイント上昇）となっている（付表34-1、34-2）。

男性の入職者数は46万人（前年同期50万人）であり、そのうち「転職入職者」は24万人、「未就業者」は22万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は7万人減、「未就業者」は3万人増となっている。また「未就業者」については「新規学卒者」が9万人（前年同期差2万人増）、「一般未就業者」が13万人（同1万人増）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年に比べ9.8ポイント低下し52.2%、「未就業者」が9.8ポイント上昇し47.8%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は19.6%（前年同期差5.6ポイント上昇）、「一般未就業者」は28.3%（同4.3ポイント上昇）となっている（付表35-1、35-2）。

## 第6節 家内労働者の就業状況

### (1) 家内労働者数 ～男女とも減少

厚生労働省「家内労働概況調査」によると、平成23年の家内労働者数は、12万8,709人で、前年に比べ7,580人の減少（前年比5.6%減）となった。

男女別にみると、女性は11万6,021人（家内労働者総数に占める割合90.1%）、男性は1万2,688人（同9.9%）であり、前年と比べると、女性は7,077人（前年比5.8%減）、男性は503人（同3.8%減）の減少となっている。

類型別にみると、主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助のため家内労働に従事する「内職的家内労働者」は12万2,110人（家内労働者数に占める割合94.9%）、家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する「専門的家内労働者」は5,692人（同4.4%）、他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する「副業的家内労働者」は907人（同0.7%）となっている。

前年と比べると、「内職的家内労働者」は7,467人（前年比5.8%減）、「専門的家内労働者」は208人（同3.5%減）の減少、「副業的家内労働者」は95人（同11.7%増）の増加となっている（付表87）。

### (2) 業種別家内労働者数 ～男女とも「繊維工業」が最も多い

平成23年における女性の家内労働者の従事する業種をみると、「繊維工業」が3万5,511人と最も多く、次いで「その他（雑貨等）」が2万4,352人、「電気機械器具製造業」が1万4,494人の順となっている。構成比（女性の家内労働者に占める割合）は、「繊維工業」30.6%、「その他（雑貨等）」21.0%、「電気機械器具製造業」12.5%となり、これら3業種で女性の家内労働者全体の6割以上を占めている。

男性も、「繊維工業」が3,349人と最も多く、次いで「その他（雑貨等）」が2,299人、「電気機械器具製造業」が1,430人の順となっている。構成比（男性の家内労働者に占める割合）は、「繊維工業」26.4%、「その他（雑貨等）」18.1%、「電気機械器具製造業」11.3%となり、これら3業種で5割以上を占めている（付表88）。

## 第2章 女性の継続就業～全員参加型の社会を目指して

日本の将来推計人口は、これからおよそ60年後の平成72（2060）年には、現在の4分の3程度に減少し、人口に占める生産年齢人口の割合も2分の1程度に低下する、急速な少子高齢化社会を迎えることが見込まれている。将来にわたり安心して暮らせる活力ある社会を実現するためには、持続可能な全員参加型社会を構築していくことが必要であり、女性の潜在力を引き出し、活躍を推進することは、企業や社会の活力に繋がる鍵である。しかしながら、女性の年齢階級別就業率については、いまだM字型カーブを描いており、その解消が重要な課題となっている。

本章においては、女性の就業に影響を与える要因、仕事と家庭の両立支援の状況、子の出生後や育児休業後のキャリア形成等について企業及び労働者に対する調査等を用いて検証した結果、子どもを持つ前後での職業キャリアに対する考え方の変化については、仕事のやりがい・評価、キャリアイメージの有無及び職場の両立支援が影響を与えていることがわかった。今後、全員参加型の社会の構築を目指す上での女性の継続就業、活躍推進について考えていく。

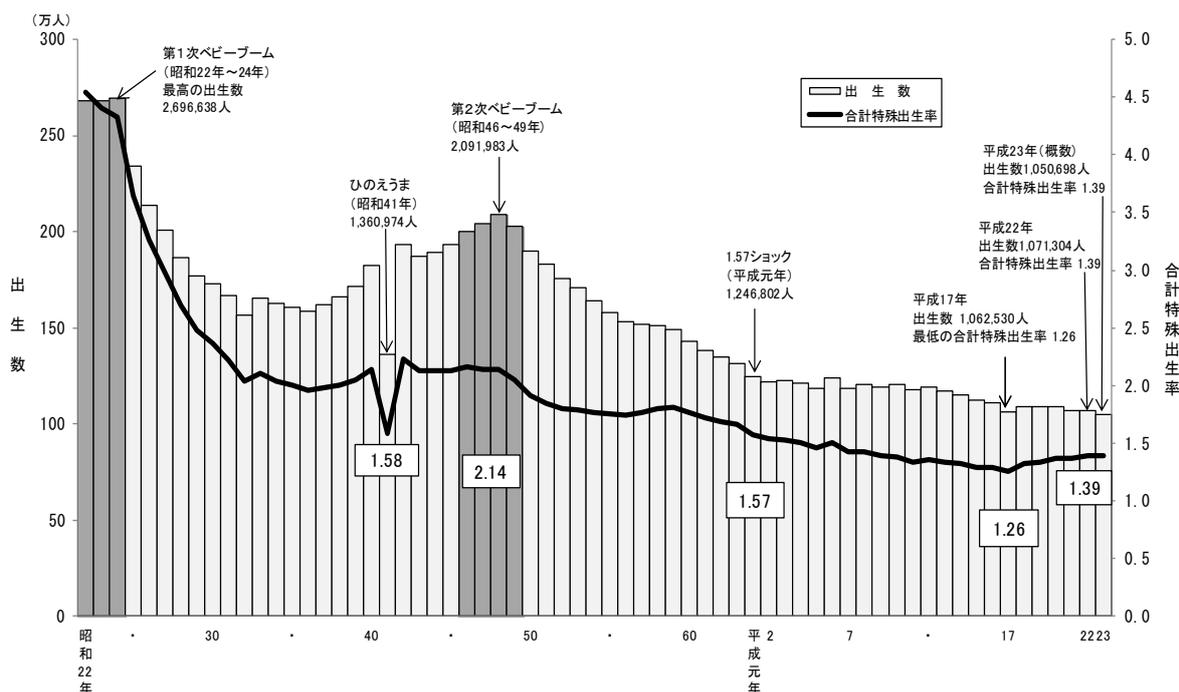
### 第1節 少子化の進行と人口減少社会の到来

（出生数～第2次ベビーブーム時に比べ、約半数近くまで減少、合計特殊出生率～過去最低の平成17年に比べ上回って推移しているものの依然として低い状況）

我が国の出生数は、昭和46～49年に第2次ベビーブームとなり、1年間に200万人を超える出生数であったが、昭和50年以降は毎年減少し続け、平成4年以降は増加と減少を繰り返しながら、ゆるやかな減少傾向を辿った後、平成13年からは5年連続で減少した。平成18年は6年ぶりに増加したが、平成19年以降、減少、増加を繰り返し、平成22年は107万1,304人、平成23年（概数）は、105万698人となり、第2次ベビーブーム時に比べ、約半数近くまで減少している。

合計特殊出生率は、昭和40年代は、第2次ベビーブーム期を含めほぼ2.1台で推移していたが、昭和50年に2.00を下回ってからは低下傾向が続き、平成17年には、1.26まで低下した。平成22年は1.39で前年の1.37を0.02ポイント上回っているものの、平成23年（概数）は前年と同率の1.39で依然として低い状況が続いている（図表2-1-1）。

図表 2-1-1 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



資料出所:厚生労働省「人口動態統計」

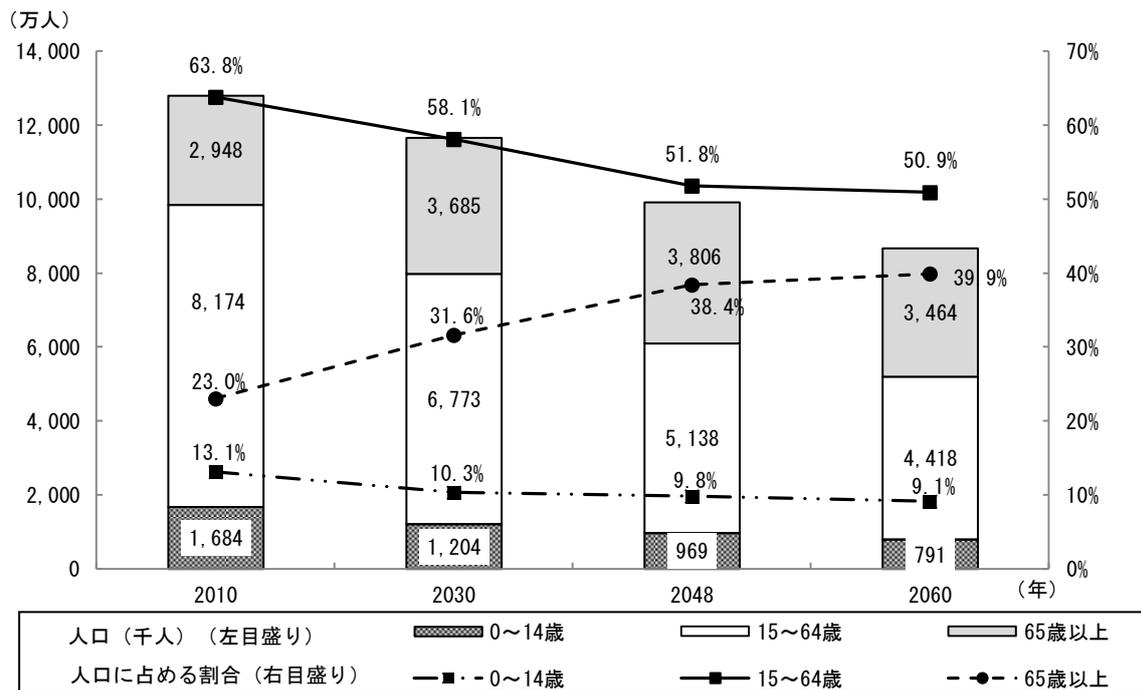
**(将来推計人口～生産年齢人口は、現在の2分の1近くに急激に減少)**

我が国の将来推計人口として一般的に利用されている中位推計（出生中位・死亡中位）をみると、将来推計人口は、平成22(2010)年国勢調査による1億2,806万人から、平成42(2030)年に1億1,662万人となり、平成60(2048)年には1億人を割って9,913万人となり、平成72(2060)年には8,674万人になるものと推計されている。平成72(2060)年までの50年間で、人口は4,132万人（平成22年人口の32.3%）の減少が見込まれている。

同推計期間に、年少人口(0-14歳人口)は、平成22(2010)年の1,684万人から平成72(2060)年の791万人へと893万人（平成22(2010)年人口の53.0%）の減少、生産年齢人口(15-64歳人口)は、8,173万人から4,418万人へと3,755万人(同45.9%)の減少が見込まれている。これに対し老年人口(65歳以上人口)は2,948万人から3,464万人へと516万人（同17.5%）の増加が見込まれている。

総人口に占める割合についてみると、年少人口は、平成22(2010)年の13.1%から平成72(2060)年の9.1%へと4.0ポイントの低下、生産年齢人口は63.8%から50.9%へと12.9ポイントの低下が見込まれている。これに対し、老年人口は、23.0%から39.9%へと16.9ポイント上昇が見込まれている（図表2-1-2）。

図表 2-1-2 将来推計人口及び構成比の推移



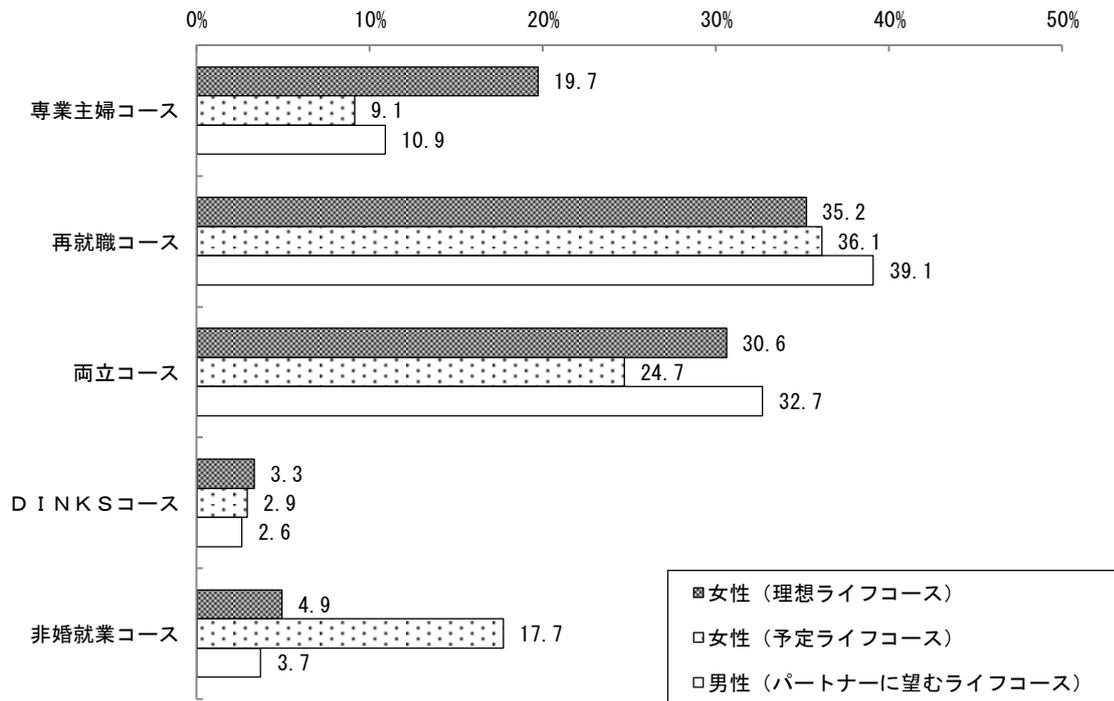
資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位、死亡中位の場合）

**（未婚男女の希望するライフコース～女性の予定ライフコース、男性がパートナーに望むライフコースともに「再就職コース」及び「両立コース」の割合が高い）**

国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）独身者調査」（平成 22 年）によると、18～34 歳の未婚女性の理想とするライフコース（理想ライフコース）は、「再就職コース」（35.2%）の割合が最も高く、次いで「両立コース」（30.6%）となっている。一方、実際になりそうだと考えるライフコース（予定ライフコース）についても「再就職コース」（36.1%）の割合が最も高く、次いで「両立コース」（24.7%）となっている。「専業主婦コース」については、理想ライフコースでは 19.7%だが、予定ライフコースでは 9.1%となっており、結婚後も就業することを想定している者が多いことがわかる。

また、未婚男性がパートナーとなる女性に望むコースでも、「再就職コース」（39.1%）の割合が最も高く、次いで「両立コース」（32.7%）となっており、「専業主婦コース」（10.9%）の割合は低く、男性の共働き思考が高いことがわかる（図表 2-1-3）。

図表 2-1-3 未婚男女の希望するライフコース



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（独身者調査）」（平成22年）

ライフコースの説明

専業主婦コース＝結婚し子どもを持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない

再就職コース＝結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ

両立コース＝結婚し子どもを持つが、仕事も一生続ける

DINKSコース＝結婚するが子どもは持たず、仕事を一生続ける

非婚就業コース＝結婚せず、仕事を一生続ける

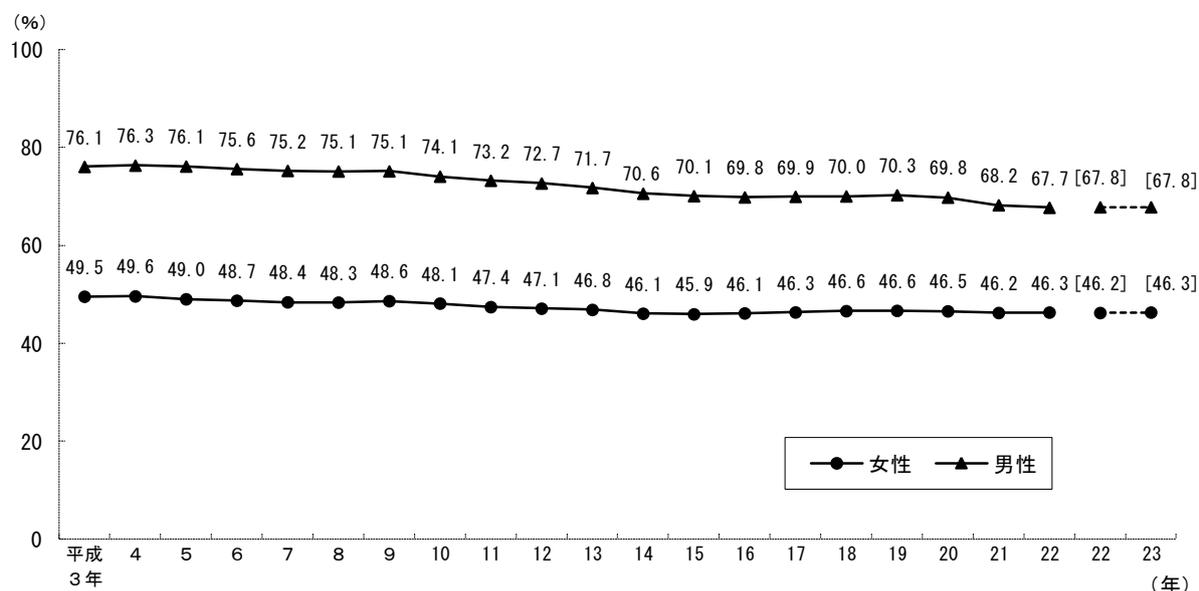
## 第2節 女性の継続就業について

### 1 女性の就業率

(就業率の推移～女性は低下後横ばい、男性は低下傾向)

就業率について、平成3年からの長期的な変化をみると、女性は平成4年(49.6%)をピークに平成15年(45.9%)まで低下傾向が続き、その後46.1%～46.6%の間で推移し、横ばいとなっている。一方男性の就業率は平成4年(76.3%)をピークに低下が続き、平成17年(69.9%)から平成19年(70.3%)まで上昇に転じるものの、平成20年(69.8%)以降低下が続いている(図2-2-1)。

図表2-2-1 男女別就業率の推移



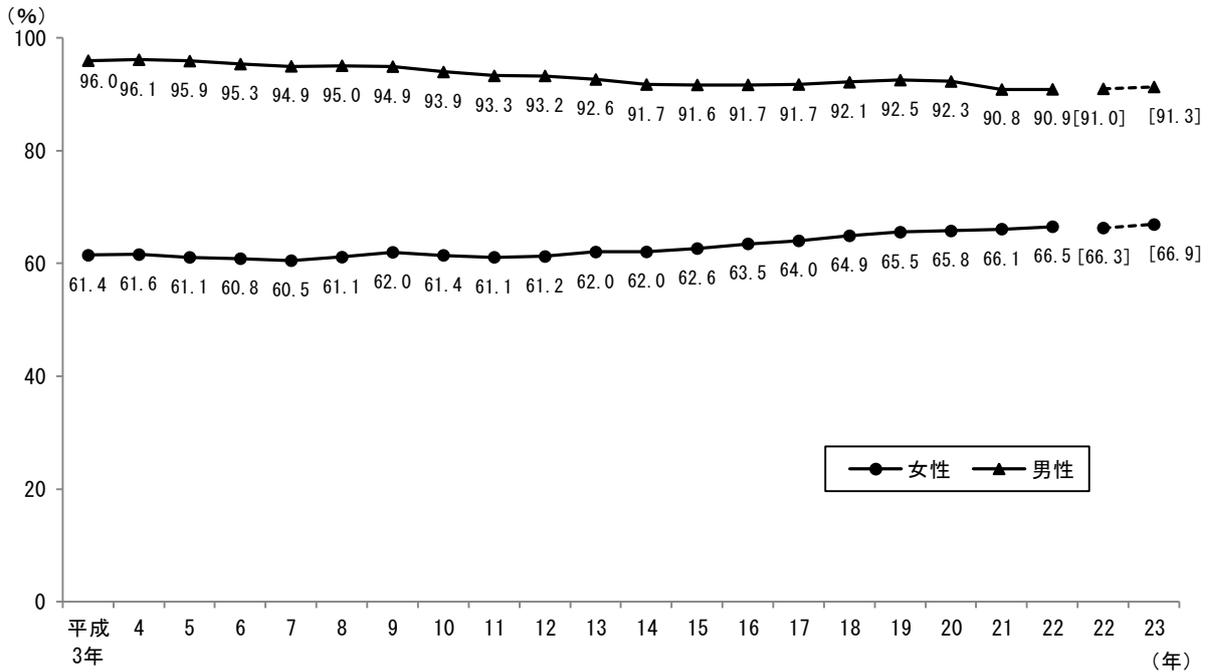
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成22年及び23年の[ ]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(25～44歳までの就業率の推移～女性は20年間で5.6ポイント上昇)

25～44歳までの女性の就業率について、平成3年からの20年間について長期的な変化をみると、平成3年(61.4%)、平成13年(62.0%)、平成23年(66.9%)となっており、平成3年から平成13年までの前半10年は0.6ポイント上昇、平成13年から平成23年までの後半10年間では4.9ポイントの上昇と特に後半10年の上昇幅が大きい。一方男性は、平成3年(96.0%)、平成13年(92.6%)、平成23年(91.3%)となっており、平成3年から平成13年までの前半10年は3.4ポイント低下、平成13年から平成23年までの後半10年間でも1.3ポイント低下と低下傾向で推移してきている。男女差は平成3年の34.6ポイントから年々減少傾向にあるものの、平成23年において24.4ポイントの差が存在する(図2-2-2)。

図表 2-2-2 男女別 25～44 歳の就業率の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成 22 年及び 23 年の [ ] 内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

### (年齢階級別就業率の推移～M字型カーブのボトムの底は 12.3 ポイント上昇)

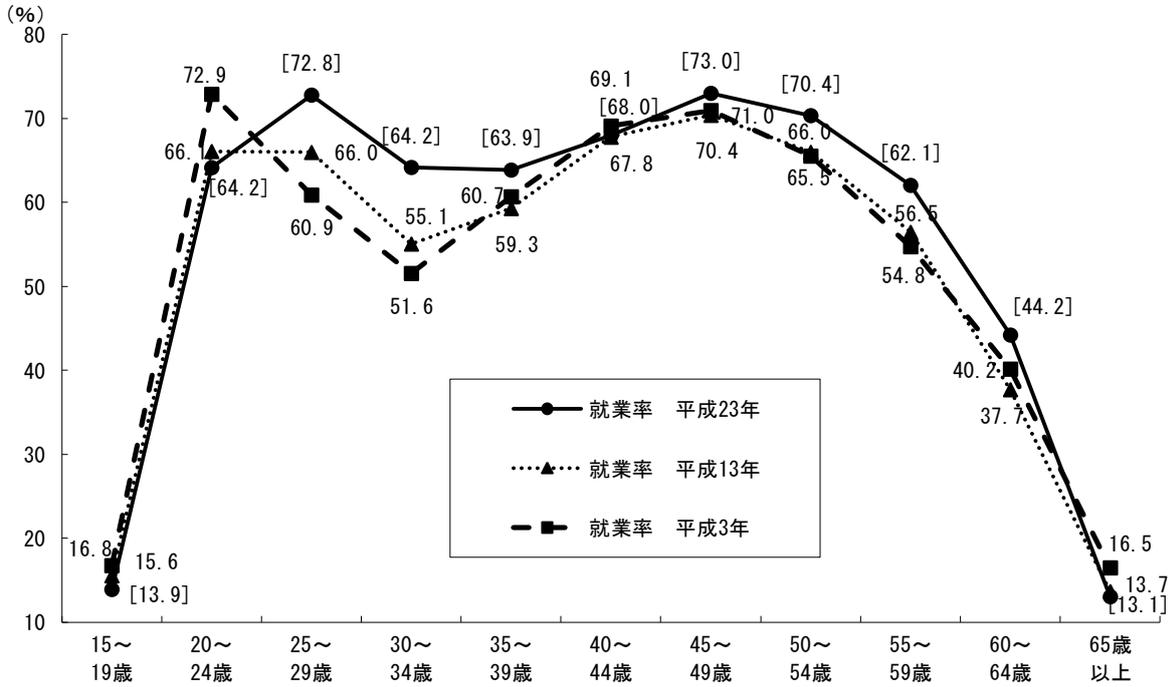
年齢階級別の就業率について、平成 3 年(20 年前)、平成 13 年(10 年前)及び平成 23 年を比べると、女性は「25～29 歳」及び「30～34 歳」の就業率が大きく上昇している。「25～29 歳」について、平成 3 年と平成 13 年の差は 5.1 ポイント、平成 13 年と平成 23 年の差は 6.8 ポイントと、後半 10 年の上昇幅が大きい。また、「30～34 歳」についても、平成 3 年と平成 13 年の差は 3.5 ポイント、平成 13 年と平成 23 年の差は 9.1 ポイントと、特に後半の 10 年の上昇幅が大きい。その結果、平成 3 年、平成 13 年においては、M字型カーブの左側のピークは「20～24 歳」であったが、平成 23 年には「25～29 歳」へ移っている。また、M字型カーブのボトムは、平成 3 年(51.6%)、13 年(55.1%)は「30～34 歳」であったが、平成 23 年(63.9%)は「35～39 歳」へ移っており、12.3 ポイント上昇している。このようにM字型カーブのボトムの部分は年々上昇しているものの、依然として落ち込みがみられる。

就業率が低下している層についてみると、「15～24 歳」については近年の大学等への進学率の高まり、また「65 歳以上」については高齢化の影響によるものと考えられる。

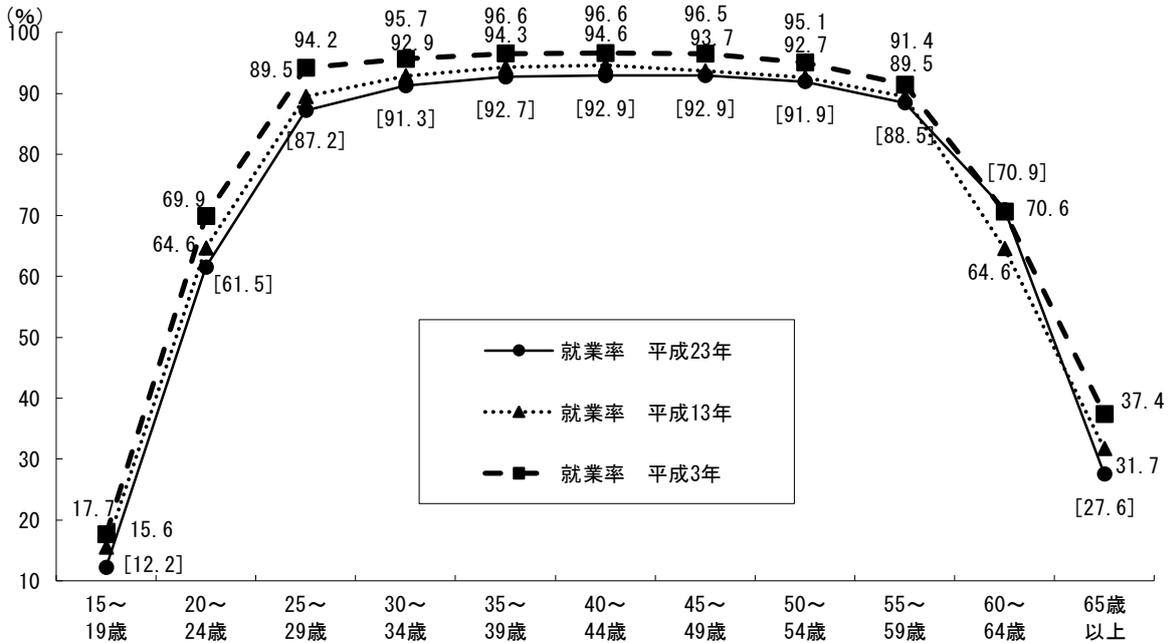
一方男性は、女性のようなM字型の落ち込みはないものの、20 年前(平成 3 年)と比べるとほぼすべての年齢階級で就業率が低下している(図表 2-2-3)。

図表 2-2-3 年齢階級別就業率の変化

( 女性 )



( 男性 )



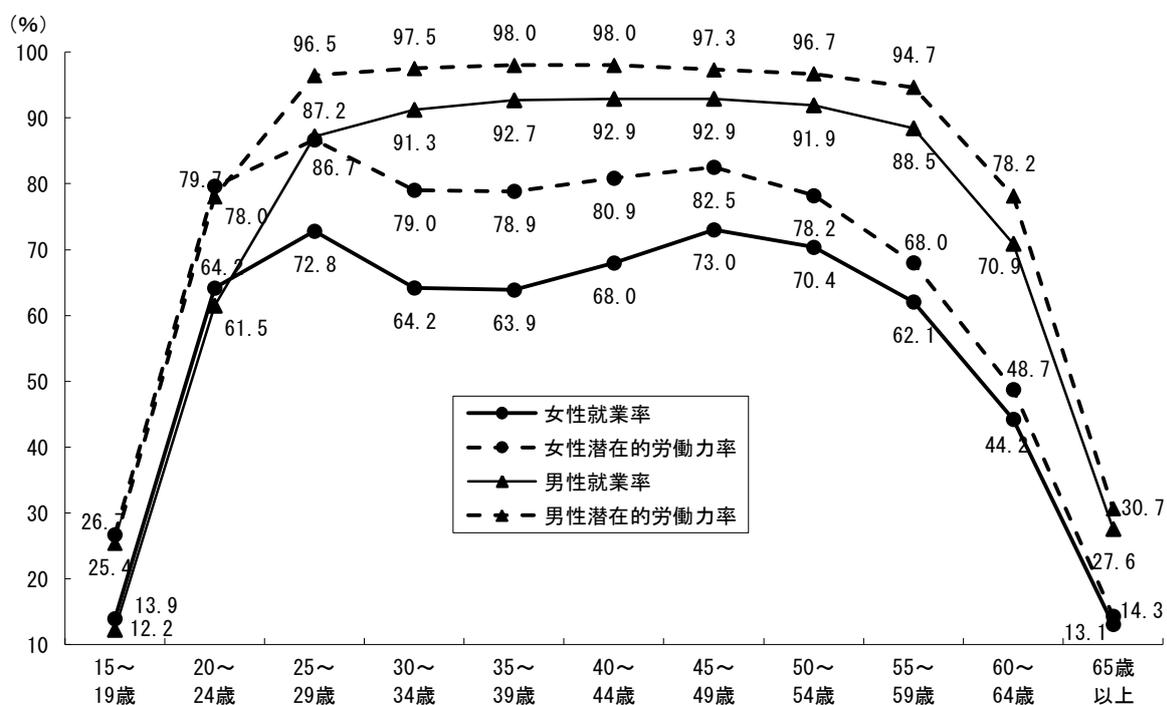
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成23年の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

（年齢階級別就業率及び潜在的労働力率～女性の就業率と潜在的労働力率の差は大きい）

年齢階級別に就業率についてみると、女性はM字型を描いている。また、就業率と潜在的労働力率の差は大きく、最も格差がある「35～39歳」では15.0%、「30～34歳」でもその差は14.8%と大きく、働く意欲はあるものの就業に結びついていない者が多く存在していることがうかがえる。一方、男性は、女性にみられるM字型の落ち込みはみられず、就業率、潜在的労働力率ともに台形を描いており、就業率と潜在的労働力率の差は多くの年齢階級で女性を下回っている（図表2-2-4）。

図表2-2-4 年齢階級別就業率及び潜在的労働力率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成23年）、「労働力調査（詳細集計）」（平成23年）

注1）岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

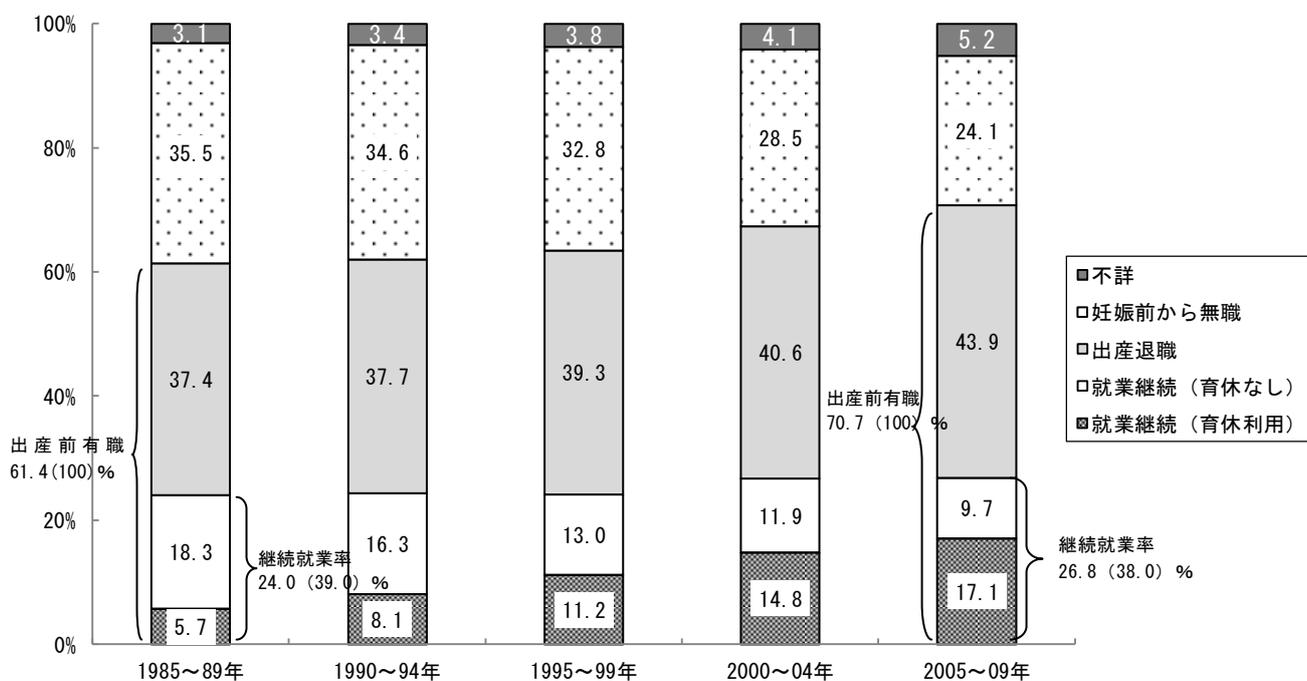
注2）潜在的労働力率 =  $\frac{\text{就業者} + \text{完全失業者} + \text{就業希望者}}{\text{人口（15歳以上）}}$

## 2 第1子出産前後の継続就業

### (第1子出産前後の継続就業割合～依然として低い状況)

第1子出産前後の妻の就業経歴を見ると、妊娠前に就業していた妻の割合が1980年代後半の61.4%から2000年代後半の70.7%へと9.3ポイント上昇している。妊娠前に就業していた妻の割合を100とした場合、出産後も継続就業する妻の割合は1980年代後半の39.0%から2000年代後半の38.0%に微減しており、第1子出産前後の妻の継続就業は、依然として低い状況にある。なお、就業継続者の内訳をみると、育児休業制度を利用した割合が1980年代後半の5.7%から2000年代後半の17.1%と、この20年間で大きく上昇していることがわかる(図表2-2-5)。

図表2-2-5 第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業経歴



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」(平成22年)

(注) 初婚どうし夫婦について、第12回～第14回調査の当該児が1歳以上15歳未満の夫婦を合わせて集計

出産前後の職業経歴：就業継続(育休利用)－第1子妊娠前就業～育児休業取得～第1子1歳時就業

就業継続(育休なし)－第1子妊娠前就業～育児休業取得なし～第1子1歳時就業

出産退職－第1子妊娠前就業～第1子1歳時無職

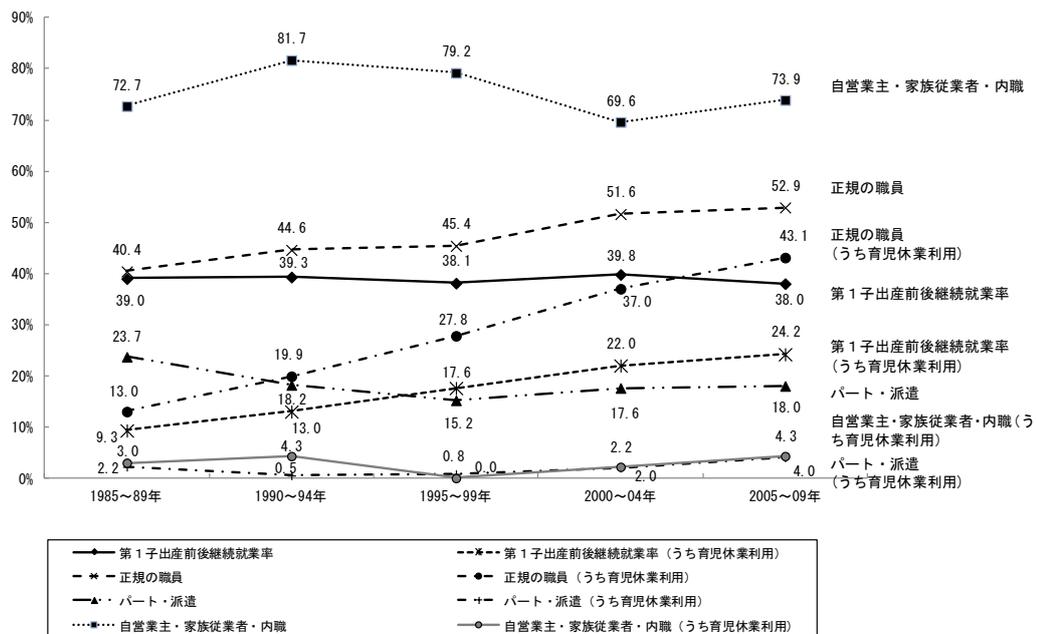
妊娠前から無職－第1子妊娠前無職～第1子1歳時無職

（就業形態別にみた第1子出産前後の就業継続割合～非正規の継続就業割合は若干上昇するも低い状況）

第1子出産前後の妻の就業経歴のうち、妊娠前に就業していた妻の割合を100とした場合において、第1子出産前後に就業継続をした妻の割合を従業上の地位別にみると、「正規の職員」は1980年代後半の40.4%から2000年代後半の52.9%へと12.5ポイント上昇している。「パート・派遣」は1980年代後半の23.7%から1990年代後半の15.2%へ8.5ポイント低下したものの、2000年代後半には18.0%へと2.8ポイント上昇している。「自営業主・家族従事者・内職」は1980年代後半の72.7%から2000年代後半の73.9%へと推移しておりほとんど変わっていない。

うち、育児休業利用について見ると、「正規の職員」は、1980年代後半の13.0%から2000年代後半の43.1%へと30.1ポイント上昇している。「パート・派遣」は1980年代後半の2.2%から1990年代には0%台に落ち込んだものの、2000年代後半には、4.0%に増加しており、これは、2005年の改正育児・介護休業法の施行により、育児休業の対象となる労働者の範囲が期間雇用者に拡大されたことによるものとうかがえ、これにより、パート・派遣の就業継続割合が上昇したものと推察される。しかしながら、「パート・派遣」の育児休業利用は、「正規の職員」に比べ低い割合にとどまっており、「パート・派遣」などの非正規労働者の育児休業取得促進は、今後の課題である（図表2-2-6）。

図表2-2-6 就業形態別にみた出産前後の妻の就業継続割合及び育児休業を利用した就業継続割合



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」（平成22年）  
 （注）初婚どうし夫婦について、第12回～第14回調査の当該児が1歳以上15歳未満の夫婦を合わせて集計

### 3 就業継続の意欲

(出産後も仕事を続けると考えていた場合、正規では 85.3%が出産後も同一就業を継続)

調査対象となった男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察している厚生労働省「21 世紀成年者縦断調査」により、夫婦のうち、この 8 年間に出産し、出産前に仕事をしてきた妻について出産後の就業継続意欲別に出産後の就業継続の状況をみると、「出産した後も続ける」と回答したもののうち 77.4%が同一就業を継続し、「出産を機にやめる」と回答したもののうち 81.8%が離職している。

就業形態別にみると、「正規」では、「出産した後も続ける」と回答したもののうち 85.6%が同一就業を継続し、「出産を機にやめる」と回答したもののうち 74.1%が離職している。「非正規」では、「出産した後も続ける」と回答したもののうち 56.7%が同一就業を継続し、「出産を機にやめる」と回答したもののうち 90.7%が離職しており、「非正規」では、出産を機にやめる者の割合が高い状況になっている。

正規・非正規ともに、出産前の就業継続の意欲が出産後の就業継続に影響していることには変わりはないが、非正規では、正規に比べ、出産前には「出産した後も続ける」としながらも、出産後に同一就業を継続したものの割合が低い水準となっていることがわかる(図表 2-2-7、図表 2-2-8)。

図表 2-2-7 出産後の就業継続意欲、就業形態別にみた出産した妻の就業継続の状況(1)

		総数	同一就業 継続	転職	離職	不詳	
(再掲) 出産後の就業継続意欲、 出産前の正規・非正規	総数	(100.0)	100.0	43.5	2.1	50.9	3.6
	出産した後も続ける	(39.3)	100.0	77.4	0.8	18.0	3.8
	出産を機にやめる	(32.5)	100.0	12.7	3.6	81.8	1.8
	考えていない	(22.8)	100.0	31.2	2.6	61.0	5.2
	(再掲) 正規	(100.0)	100.0	57.7	2.1	38.1	2.1
	出産した後も続ける	(47.6)	100.0	85.6	1.1	12.2	1.1
	出産を機にやめる	(28.6)	100.0	20.4	3.7	74.1	1.9
	考えていない	(19.6)	100.0	45.9	2.7	45.9	5.4
	(再掲) 非正規	(100.0)	100.0	19.5	2.3	75.0	3.1
	出産した後も続ける	(23.4)	100.0	56.7	-	36.7	6.7
	出産を機にやめる	(42.2)	100.0	5.6	3.7	90.7	-
	考えていない	(28.1)	100.0	13.9	2.8	80.6	2.8

資料出所：厚生労働省「第 9 回 21 世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査)」(平成 22 年)

注：1) 調査対象は、平成 14 年 10 月時点で 20~34 歳であった全国の男女(及びその配偶者)、第 9 回調査における対象者の年齢は、28~42 歳。

2) 集計対象は、①または②に該当し、かつ③④に該当するこの 8 年間に子どもが生まれた同居夫婦である。

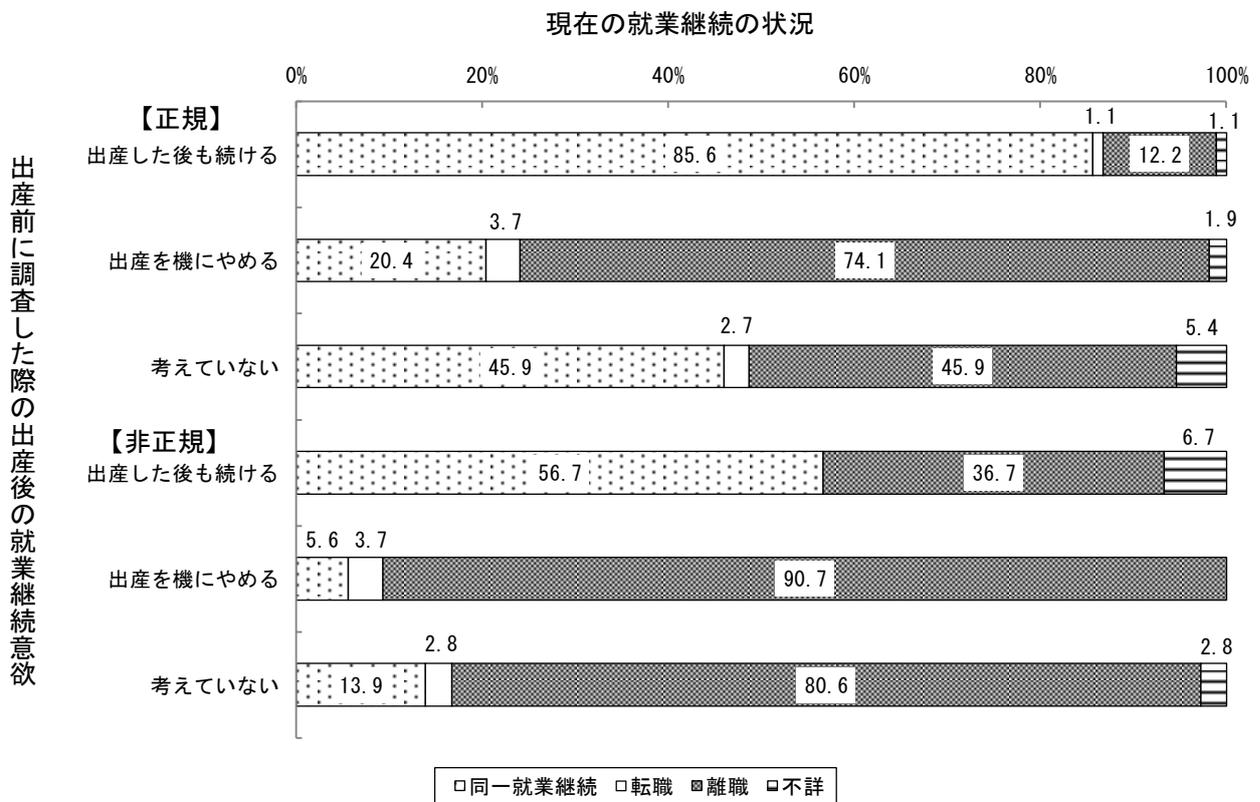
①第 1 回調査から第 9 回調査まで双方が回答した夫婦

②第 1 回調査時に独身で第 8 回調査までの間に結婚し、結婚後第 9 回調査まで双方が回答した夫婦

③第 1 回調査時に子どもなしの夫婦

- ④出産前調査時に妻が仕事ありであった夫婦
- 3) 出産後の就業継続意欲は、第1回調査から第4回調査までに出産した者は第1回調査時の、第5回調査から第7回調査までに出産した者は第4回調査時の、第8回調査から第9回調査までに出産した者は第7回調査時の状況である。  
また、上記就業継続意欲の該当調査回に妻が仕事あり以外、及び妻の子どもをもつ意欲が絶対欲しくないの夫婦を除く。
- 4) 「正規」「非正規」は、出産前調査時の状況である。
- 5) 総数には、出産後の就業継続意欲不詳を含む。
- 6) 8年間で2人以上出生ありの場合は、第1子について計上している。

図表 2-2-8 出産後の就業継続意欲、就業形態別にみた出産した妻の就業継続の状況(2)



資料出所：厚生労働省「第9回 21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）」（平成22年）

注：1) 調査対象は、平成14年10月時点で20～34歳であった全国の男女（及びその配偶者）、第9回調査における対象者の年齢は、28～42歳。

2) 集計対象は、①または②に該当し、かつ③④に該当するこの8年間に子どもが生まれた同居夫婦である。

① 第1回調査から第9回調査まで双方が回答した夫婦

② 第1回調査時に独身で第8回調査までの間に結婚し、結婚後第9回調査まで双方が回答した夫婦

③ 第1回調査時に子どもなしの夫婦

④ 出産前調査時に妻が仕事ありであった夫婦

3) 出産後の就業継続意欲は、第1回調査から第4回調査までに出産した者は第1回調査時の、

第5回調査から第7回調査までに出産した者は第4回調査時の、

第8回調査から第9回調査までに出産した者は第7回調査時の状況である。

また、上記就業継続意欲の該当調査回に妻が仕事あり以外、及び妻の子どもをもつ意欲が絶対欲しくないの夫婦を除く。

4) 「正規」「非正規」は、出産前調査時の状況である。

5) 8年間で2人以上出生ありの場合は、第1子について計上している。

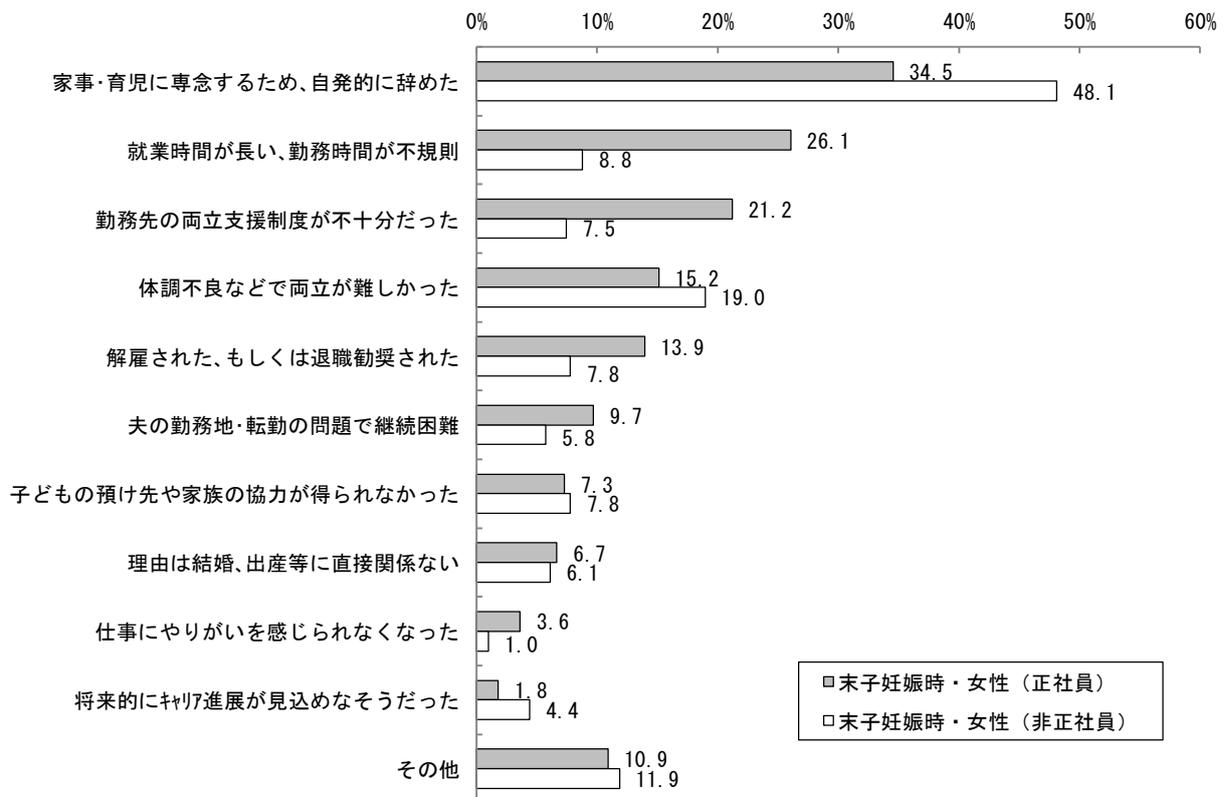
#### 4 末子妊娠時に退職した者の状況

（末子妊娠・出産時の退職理由～女性（正社員）では、自発的理由の他、就業時間の長さや両立支援制度が不十分であることの割合が高い）

厚生労働省委託『三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（労働者アンケート調査）」（平成23年度）』により、末子の妊娠・出産を機に退職した者の退職理由をみると、「女性（正社員）」は、「家事・育児に専念するため、自発的に辞めた」が34.5%で最も高かった。一方、「就業時間が長い、勤務時間が不規則」（26.1%）、「勤務先の両立支援制度が不十分だった」（21.2%）と就業条件・環境を理由とした退職理由の割合も高く、また、「解雇された、もしくは退職勧奨された」が13.9%となっている。

「女性（非正社員）」では、「家事・育児に専念するため、自発的に辞めた」が約半数（48.1%）と特に割合が高く、次いで「体調不良などで両立が難しかった」が19.0%となっている（図表2-2-9）。

図表2-2-9 末子妊娠時の就業形態別末子妊娠時の退職理由：複数回答



資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（労働者アンケート調査）」（平成23年度）

注：1) 調査対象は、女性（20～40代の、子ども（末子が小学校就学前）を持つ会社員）、男性（20～40代の、子ども（末子が3歳未満）を持つ会社員）  
 2) 集計対象は、①から③の者  
 ①末子を妊娠中に退職した  
 ②末子の産前産後休業中、または産休復帰後まもない時期に退職した  
 ③末子の育児休業中、または育児休業復帰後まもない時期に退職した

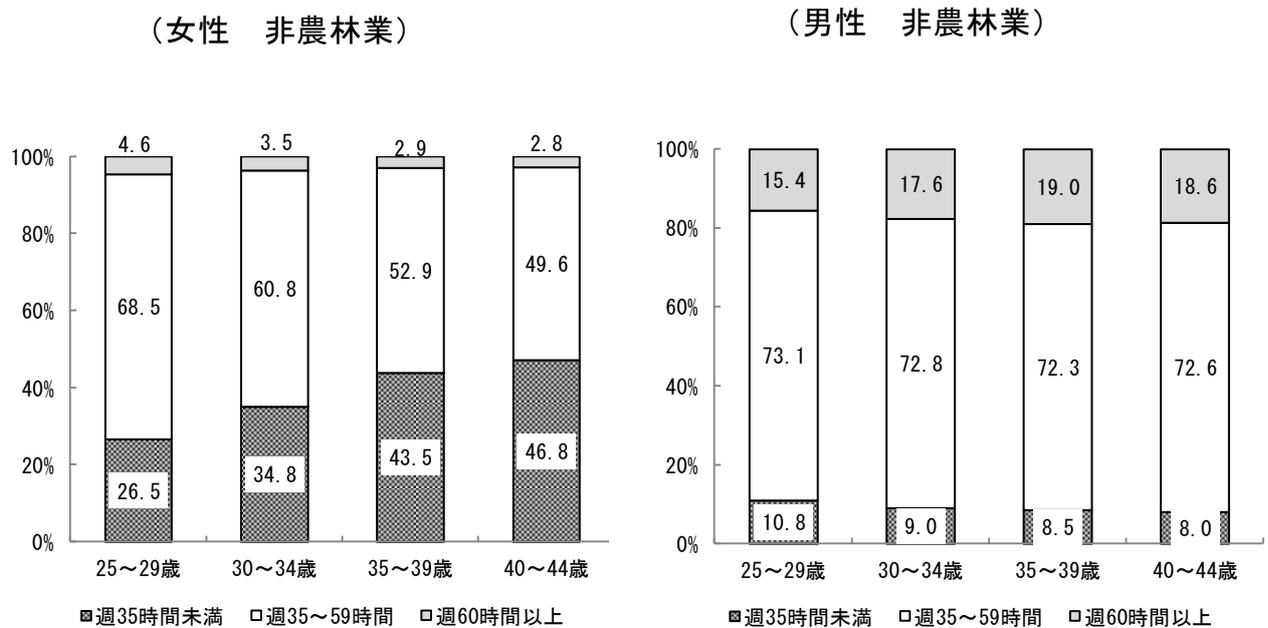
## 5 継続就業を困難にする要因

(1週間の就業時間～子育て期の男性の約5人に1人が週60時間以上就業)

25～44歳の女性の1週間の就業時間をみると、週35時間未満の就業の割合は、「25～29歳」(26.5%)、「30～34歳」(34.8%)、「35～39歳」(43.5%)、「40～44歳」(46.8%)と子育て期にある女性の約3割から半数が短時間の就業となっている。

一方、25～44歳の男性の1週間の就業時間についてみると、週35時間未満の就業の割合は約1割程度である一方、週60時間以上就業している割合は、「25～29歳」(15.4%)、「30～34歳」(17.6%)、「35～39歳」(19.0%)、「40～44歳」(18.6%)と、子育て期にある男性の約5人に1人が長時間の就業であり、男女で働き方に大きな差があることが確認できる(図表2-2-10)。

図表2-2-10 1週間の就業時間



資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成23年)

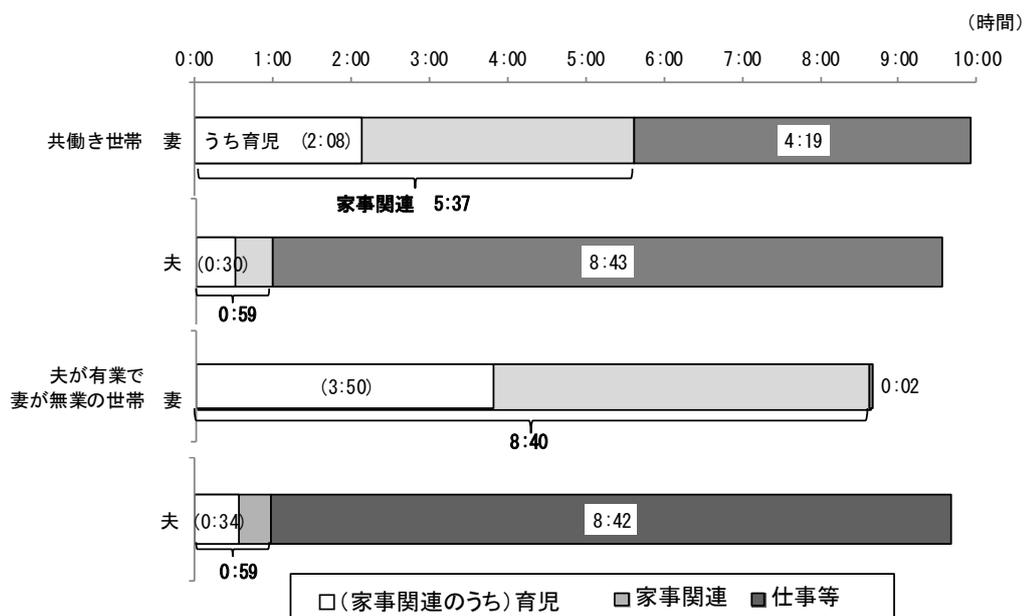
注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

（6歳未満の子を持つ夫婦と子どもの世帯の家事・育児・仕事時間～家事・育児への夫の関わりは極めて低調）

6歳未満の子を持つ夫婦と子どもの世帯の妻と夫の生活時間のうち、家事関連と仕事等の時間の長さを共働き世帯と夫が有業で妻が無業の世帯でみたところ、共働き世帯の妻の家事関連時間は5時間37分（うち育児時間2時間8分）、仕事等の時間は4時間19分となっている。一方、夫の家事関連時間は59分（うち育児時間30分）、仕事等の時間は8時間43分となっている。

また、夫が有業で妻が無業の世帯の妻の家事関連時間は8時間40分（うち育児時間3時間50分）、仕事等の時間は2分となっている。一方、夫の家事関連時間は59分（うち育児時間34分）、仕事等の時間は8時間42分となっている。共働き世帯も夫が有業で妻が無業の世帯も夫の家事関連時間が1時間に満たず、妻が家事関連時間の多くを担っていることがわかる（図表2-2-11）。

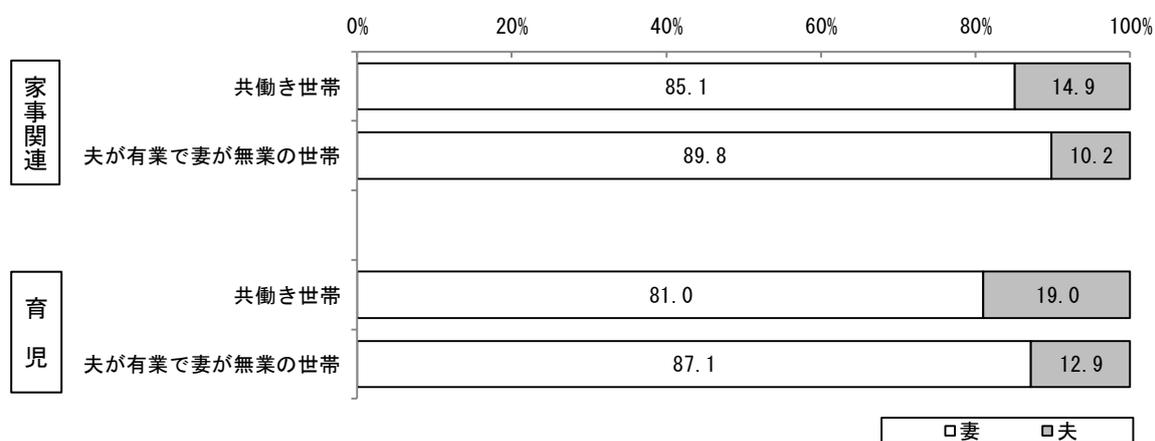
図表2-2-11 6歳未満の子を持つ妻・夫の家事関連（うち育児）時間、仕事等時間（週全体）



資料出所：総務省統計局「社会生活基本調査」（平成18年）

さらに、家事関連時間について妻と夫の分担割合をみると、共働き世帯の家事時間は、妻 85.1%、夫 14.9%、育児時間は、妻 81.0%、夫 19.0%となっている。また、夫が有業で妻が無業の世帯の家事時間は、妻 89.8%、夫 10.2%、育児時間は、妻 87.1%、夫 12.9%となっており、共働き世帯の夫の分担割合が夫が有業で妻が無業の世帯の夫の分担割合よりは高いものの、両者とも妻の分担割合が8割を超えており、夫の家事や育児への関わりが極めて低調であることがわかる（図表2-2-12）。

図表2-2-12 6歳未満の子を持つ夫・妻の家事関連時間、うち育児時間（週全体）の負担割合



資料出所：総務省統計局「社会生活基本調査」（平成18年）

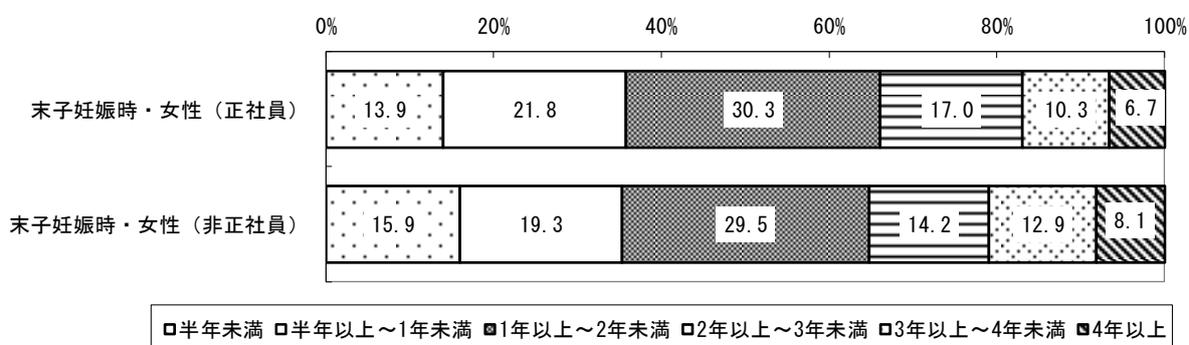
（注）分担割合 =  $100 \times (\text{夫又は妻の時間}) / (\text{夫と妻の合計時間})$

### 第3節 女性の再就職について

#### 1 末子の妊娠・出産を機に退職した者の再就職の状況（再就職までの期間～「1年以上～2年未満」の割合が最も高い）

末子の妊娠・出産を機に退職し、現在、再就職をしている小学校就学前の子がいる女性に、再就職までの期間を尋ねたところ、末子妊娠時就業形態が「女性（正社員）」、「女性（非正規社員）」ともに「1年以上～2年未満」が3割前後で最も高く、次いで「半年以上～1年未満」が2割前後と比較的早期に再就職していることがわかる（図表2-3-1）。

図表2-3-1 末子妊娠時の就業形態別再就職までの期間



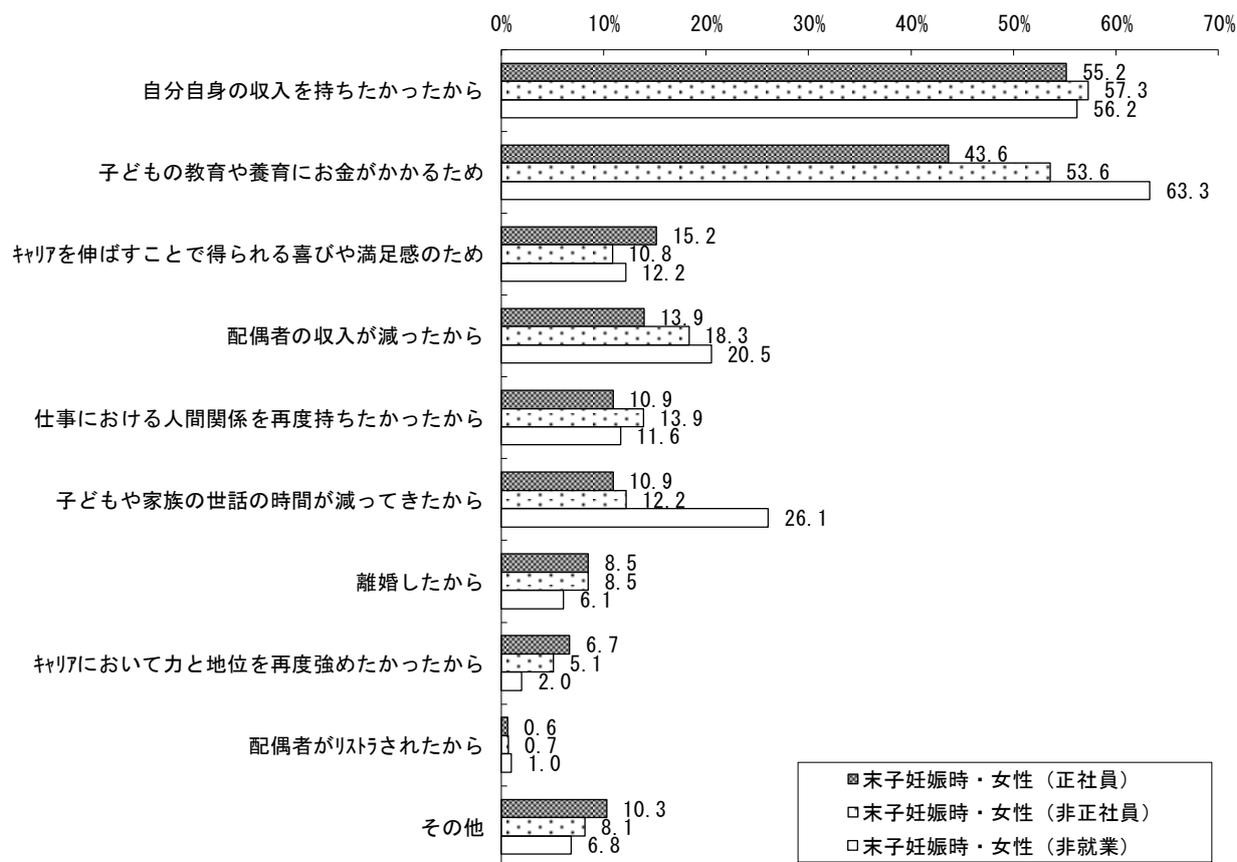
資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（労働者アンケート調査）」（平成23年度）

#### （再就職した理由～「自分自身の収入を持ちたかったから」の割合が高い）

末子の妊娠・出産を機に退職した者、もしくは末子の妊娠・出産時に働いていなかった者の再就職の理由（初めて現在の会社に就職した者は、就職した理由）をみると、「自分自身の収入を持ちたかったから」が末子妊娠時「女性（正社員）」（55.2%）、「女性（非正規社員）」（57.3%）、「女性（非就業）」（56.2%）、また、「子どもの教育や養育にお金がかかるため」の割合が「女性（正社員）」（43.6%）、「女性（非正規社員）」（53.6%）、「女性（非就業）」（63.3%）と高い割合になっている。

末子妊娠時の就業形態別にみると、「女性（正社員）」では、「自分のキャリアを伸ばすことで得られる喜びや満足感のため」が15.2%と他と比較すると高い。「女性（非就業）」では、「子どもや家族の世話の時間が減ってきたから」が26.1%と他と比較すると高い（図表2-3-2）。

図表 2-3-2 末子妊娠時の就業形態別現在の会社に再就職した理由：複数回答



資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（労働者アンケート調査）」（平成23年度）

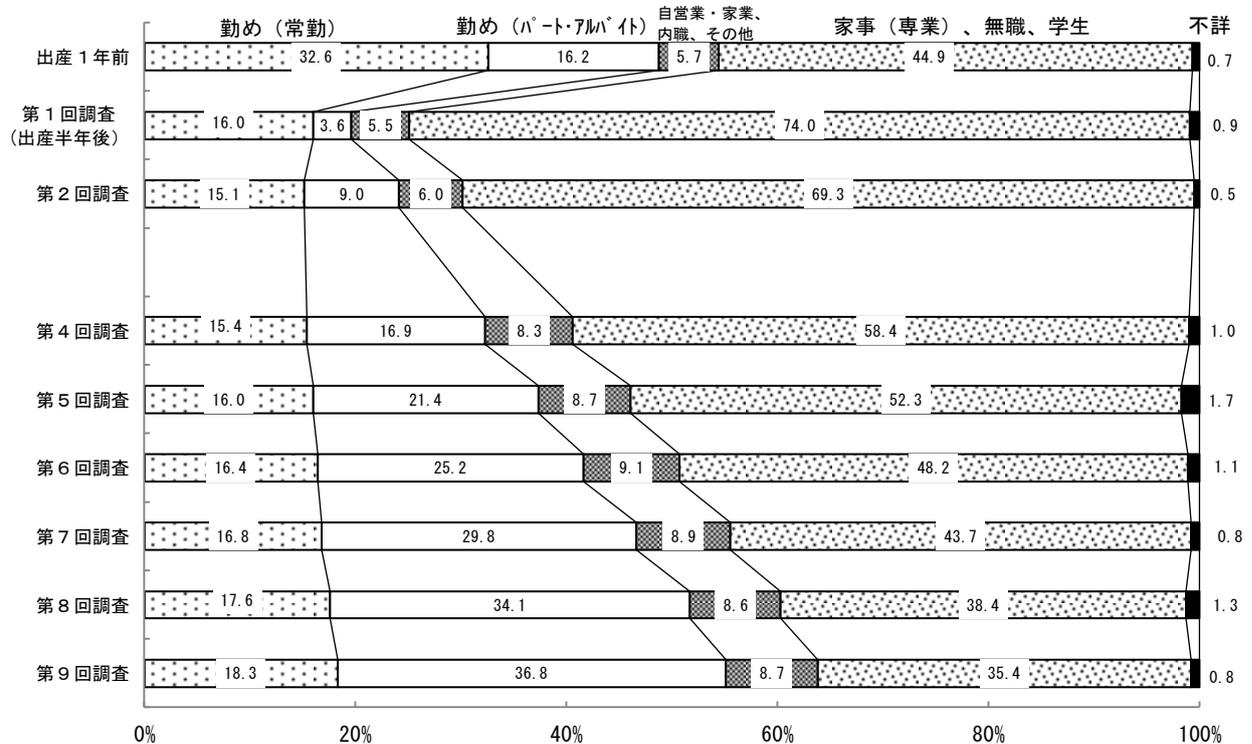
## 2 再就職による非正規労働者の増加

(就業状況の変化～子の出生後、「パート・アルバイト」として就業する者が多い)

子の出生後の母の就業状況の変化をみるため、21世紀の初年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察している「21世紀出生児縦断調査」により、対象児の母の就業状況の変化をみると、出産1年前に就業していた母の割合は、「常勤」(32.6%)、「パート・アルバイト」(16.2%)、「自営業・家業、内職、その他」(5.7%)、「家事(専業)、無職、学生」(44.9%)であるが、出産半年後の第1回調査では、「常勤」(16.0%)、「パート・アルバイト」(3.6%)となり、出産1年前調査よりそれぞれ16.6ポイント、12.6ポイント低下している。また、「家事(専業)、無職、学生」は74.0%と出産1年前調査より29.1ポイント上昇しており、多くの者が勤めをやめ、家事等に従事する形に就業状況が変わったことがわかる。

「常勤」の割合は、第1回調査(出産半年後)以降、第2回調査では15.1%と一旦低下するものの少しずつ上昇し、第9回調査では18.3%と3.2ポイント上昇している。一方、「パート・アルバイト」の割合は、第1回調査(出産半年後)の3.6%から第9回調査では36.8%と大幅に増えており、出産を機に離職した母が再就職する際、多くが「パート・アルバイト」に従事する就業形態をとっていることがうかがえる(図表2-3-3)。

図表2-3-3 母の就業状況の変化



資料出所：厚生労働省「第9回21世紀出生児縦断調査」(平成22年)

注：1) 第1回調査から第9回調査まですべて回答を得た者(総数31,320)のうち、ずっと「母と同居」の者(総数30,847)を集計。

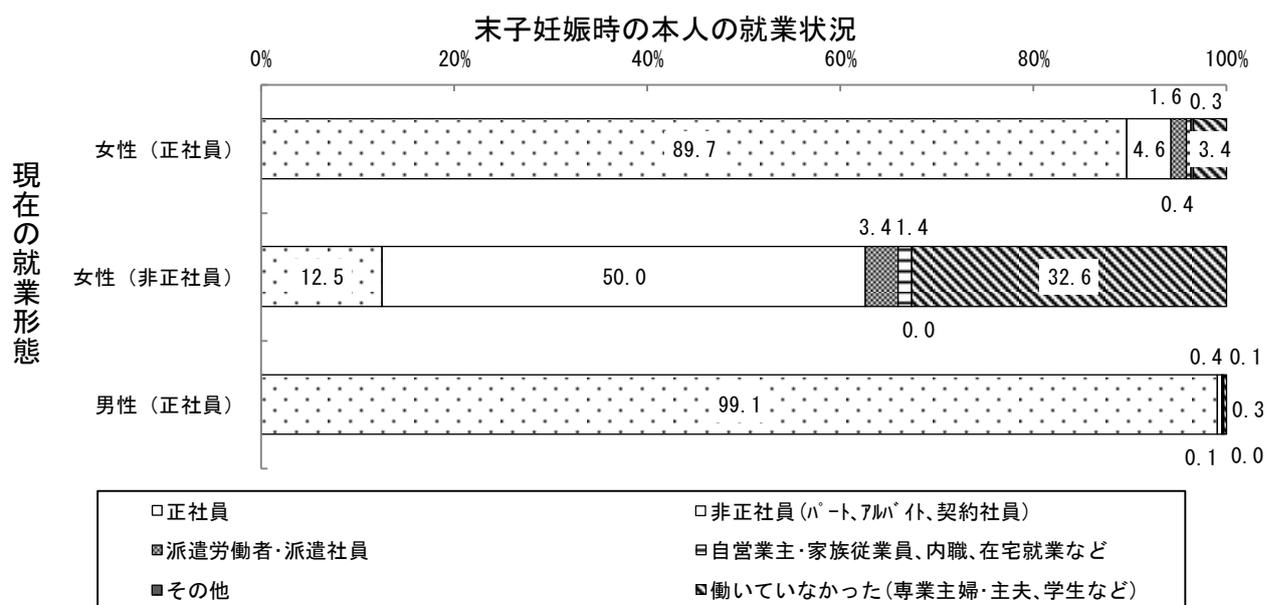
2) 第3回調査は母の就業状況を調査していない。

（現在の就業形態別末子妊娠時の就業状況～末子妊娠時に正社員以外であった女性が、現在、正社員となっている割合は約1割）

現在の本人の就業形態別に、末子妊娠時の本人の就業状況をみると、現在の就業形態が「女性（正社員）」の者は、末子妊娠時に「正社員」だった割合が89.7%と約9割を占めている。一方、末子妊娠時に「正社員以外」であった者の現在の就業形態が「正社員」である割合は10.3%と約1割程度であり、「女性（正社員）」については、末子妊娠時の就業形態から変わらない者が多いことがわかる。また、「女性（非正社員）」は末子妊娠時の就業形態が「非正社員」（50.0%）、「働いていなかった」（32.6%）、「正社員」（12.5%）となっている。

なお、「男性（正社員）」については、配偶者の末子妊娠時の就業形態が「正社員・職員」が99.1%であり、就業形態に変化がないことがわかる（図表2-3-4）。

図表2-3-4 現在の就業形態別末子妊娠時の就業形態



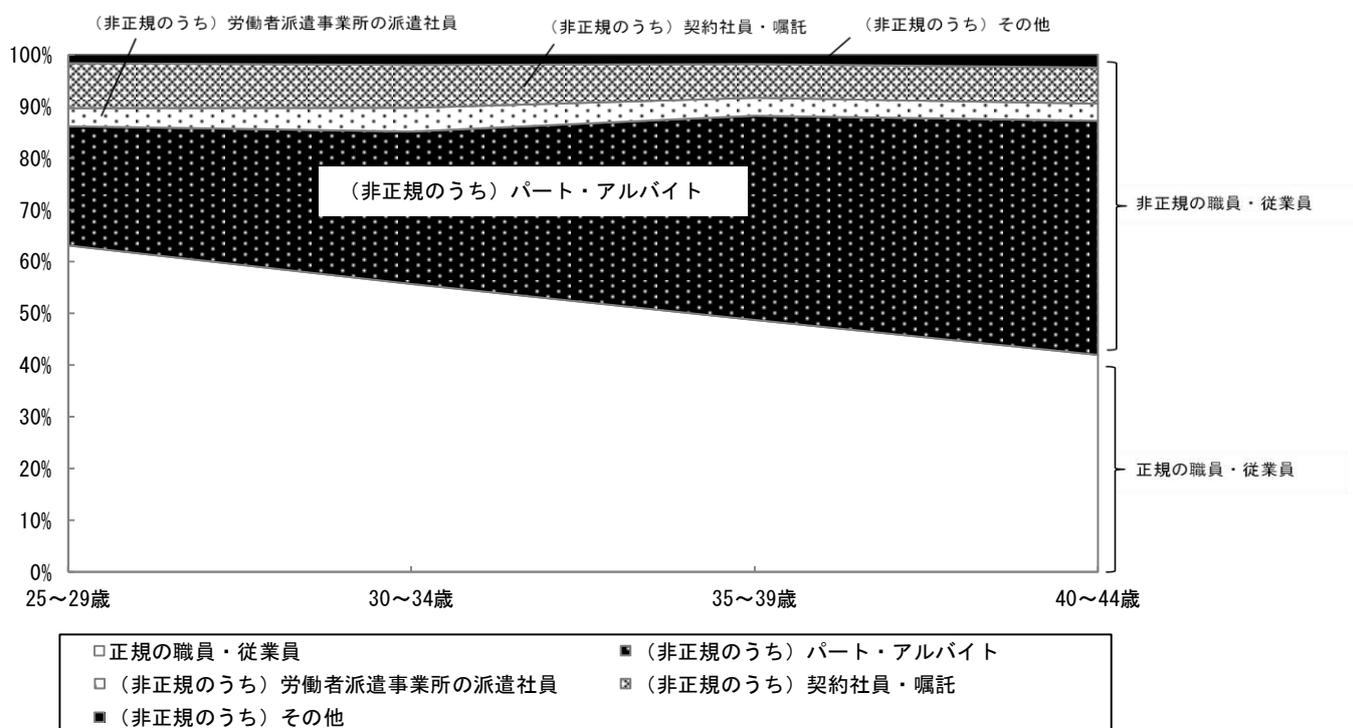
資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（労働者アンケート調査）」（平成23年度）

注）現在の就業形態は、継続就業、再就職どちらも含む。

(25～44歳の女性の雇用形態、年齢階級別構成比～35～39歳、40～44歳では非正規の割合が正規の割合を上回る)

M字型カーブの谷に当たる25歳から44歳までの年齢階級にある女性について、年齢階級別に雇用者数(役員を除く)を雇用形態(勤め先の呼称による)別の構成比(役員を除く女性雇用者総数に占める割合)でみると、「25～29歳」では、「正規の職員・従業員」(63.0%)、「非正規の職員・従業員」(37.4%)と「正規の職員・従業員」の割合が25.6ポイント高いものの、「35～39歳」では「非正規の職員・従業員」(51.5%)、「正規の職員・従業員」(48.5%)となり、「正規の職員・従業員」の割合と「非正規の職員・従業員」の割合が逆転している。「40～44歳」では「正規の職員・従業員」(41.9%)、「非正規の職員・従業員」(58.1%)となり、「非正規の職員・従業員」の割合が16.2ポイント高くなっており、年齢階級が上がるほど、「正規の職員・従業員」の割合が低下し、「非正規の職員・従業員」の割合が上昇していることがわかる。「非正規の職員・従業員」のうち、「パート・アルバイト」の割合が一環して増えており、妊娠、出産等で退職した女性の再就職が正規ではなく、非正規となっていることがうかがえる(図表2-3-5)。

図表2-3-5 25～44歳の女性の雇用形態、年齢階級別構成比



資料出所: 総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」(平成23年)  
注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

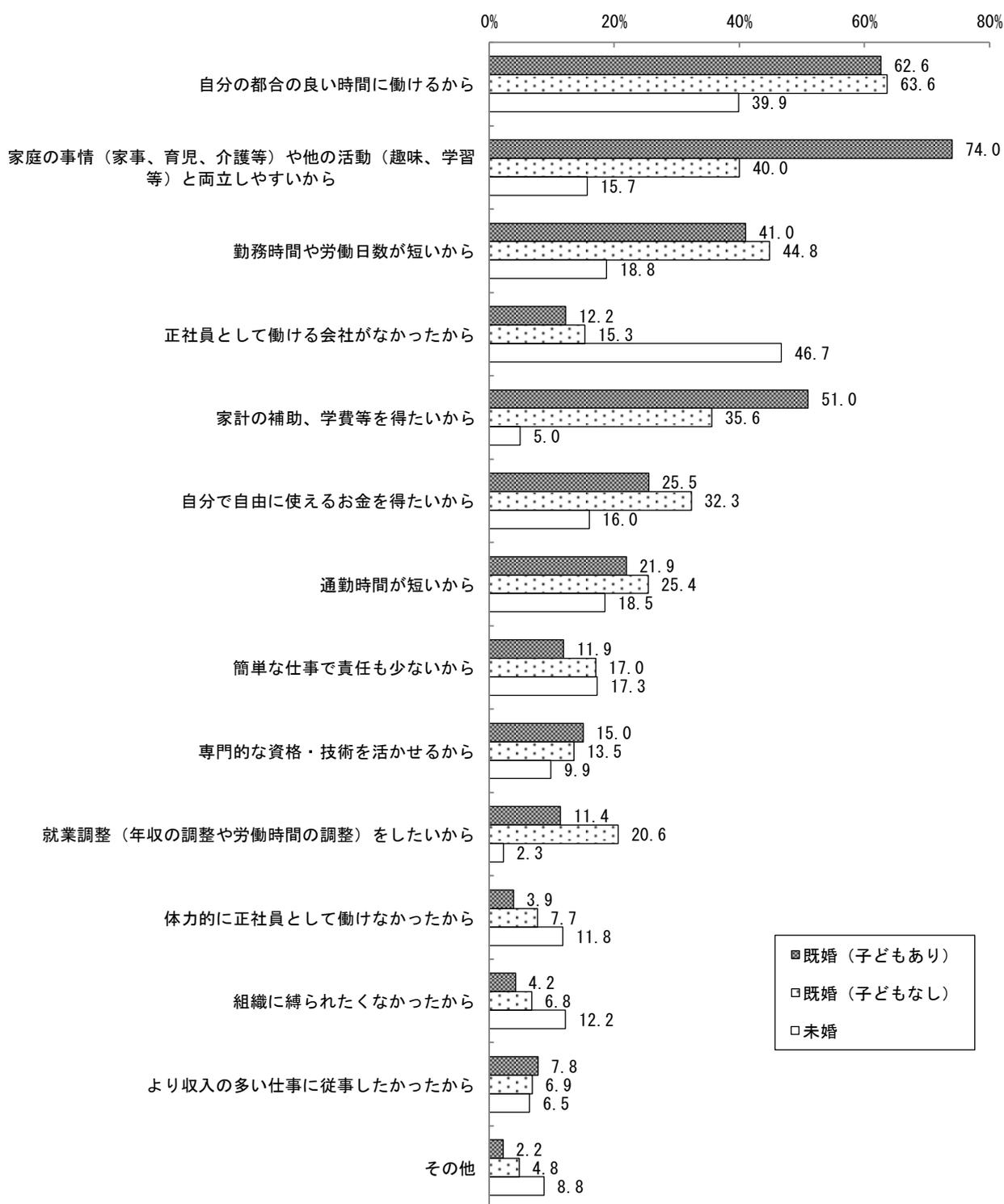
**（有期契約労働者の現在の就業形態の選択理由～既婚女性は家庭の事情や他の活動との両立しやすさの割合が高い）**

有期契約労働者の女性が現在の就業形態を選択した理由をみると、既婚（子どもあり）では、「家庭の事情（家事、育児、介護等）や他の活動（趣味、学習等）と両立しやすいから」が最も多く 74.0%、次いで「自分の都合の良い時間に働けるから」（62.6%）、「家計の補助、学費等を得たいから」（51.0%）となっている。

既婚（子どもなし）では、「自分の都合の良い時間に働けるから」が最も多く 63.6%、次いで「勤務時間や労働日数が短いから」（44.8%）、「家庭の事情（家事、育児、介護等）や他の活動（趣味、学習等）と両立しやすいから」（40.0%）となっている。「自分で自由に使えるお金を得たいから」（32.3%）、「就業調整（年収の調整や労働時間の調整）したいから」（20.6%）となっており、未婚や既婚（子どもあり）と比べて、既婚（子どもなし）の特徴としてあげられる。

未婚では、「正社員として働ける会社になかったから」が最も多く 46.7% となっている（図表 2-3-6）。

図表 2-3-6 女性有期契約労働者の就業形態の選択理由：複数選択

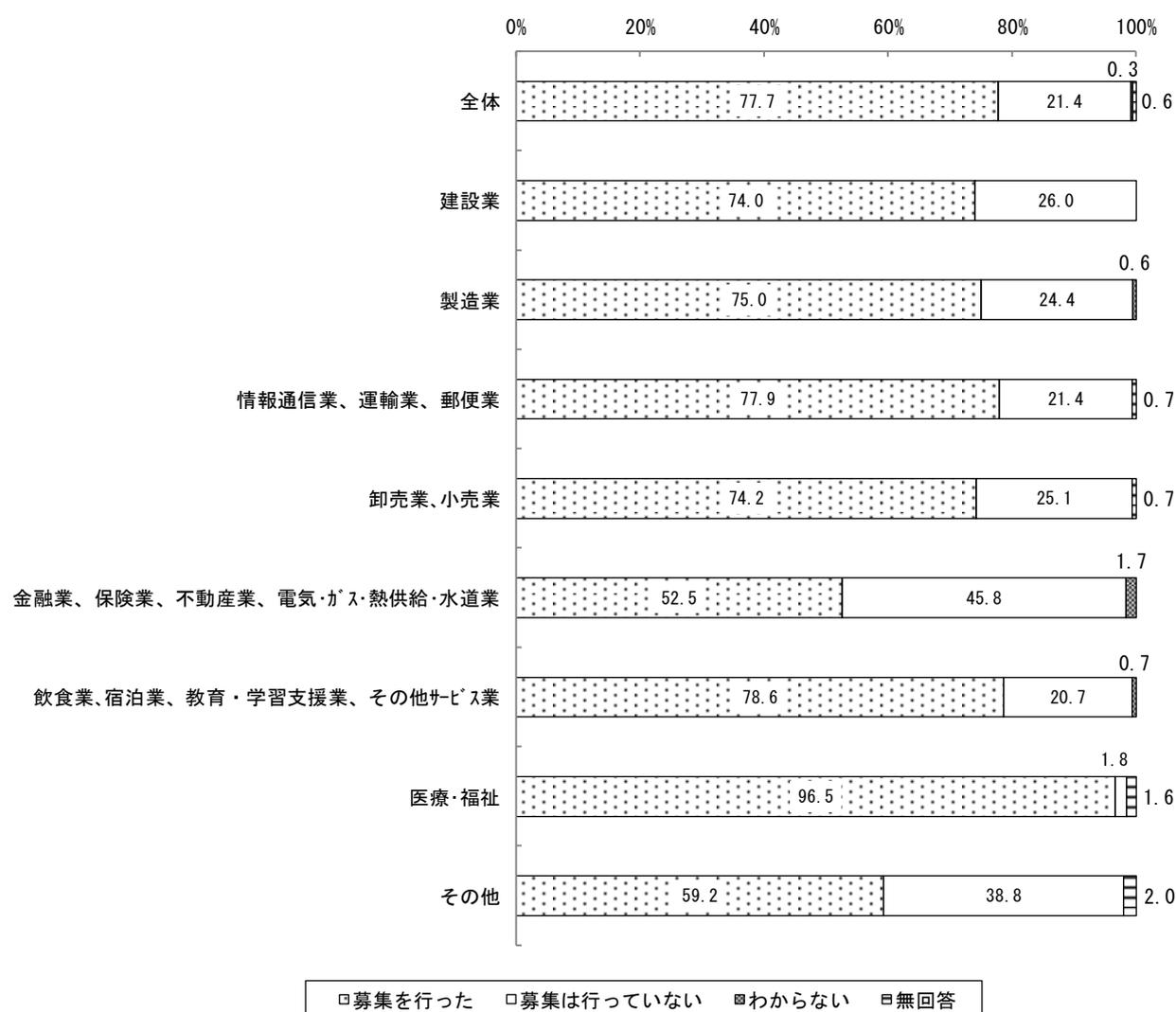


資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「期間雇用者が育児休業等取得しやすい職場づくり事業（労働者アンケート調査）」（平成22年度）

（子どものいる女性の応募・採用状況～正社員の中途採用があった企業のうち、子どものいる女性の応募があり採用した企業は、約半数）

過去3年間に正社員について中途採用の募集を行ったかについてみると、「募集を行った」企業は77.7%となっている。業種別にみると、「医療・福祉」は96.5%となっている一方、「金融業、保険業、不動産業、電気・ガス・熱供給・水道業」は52.5%となっている（図表2-3-7）。

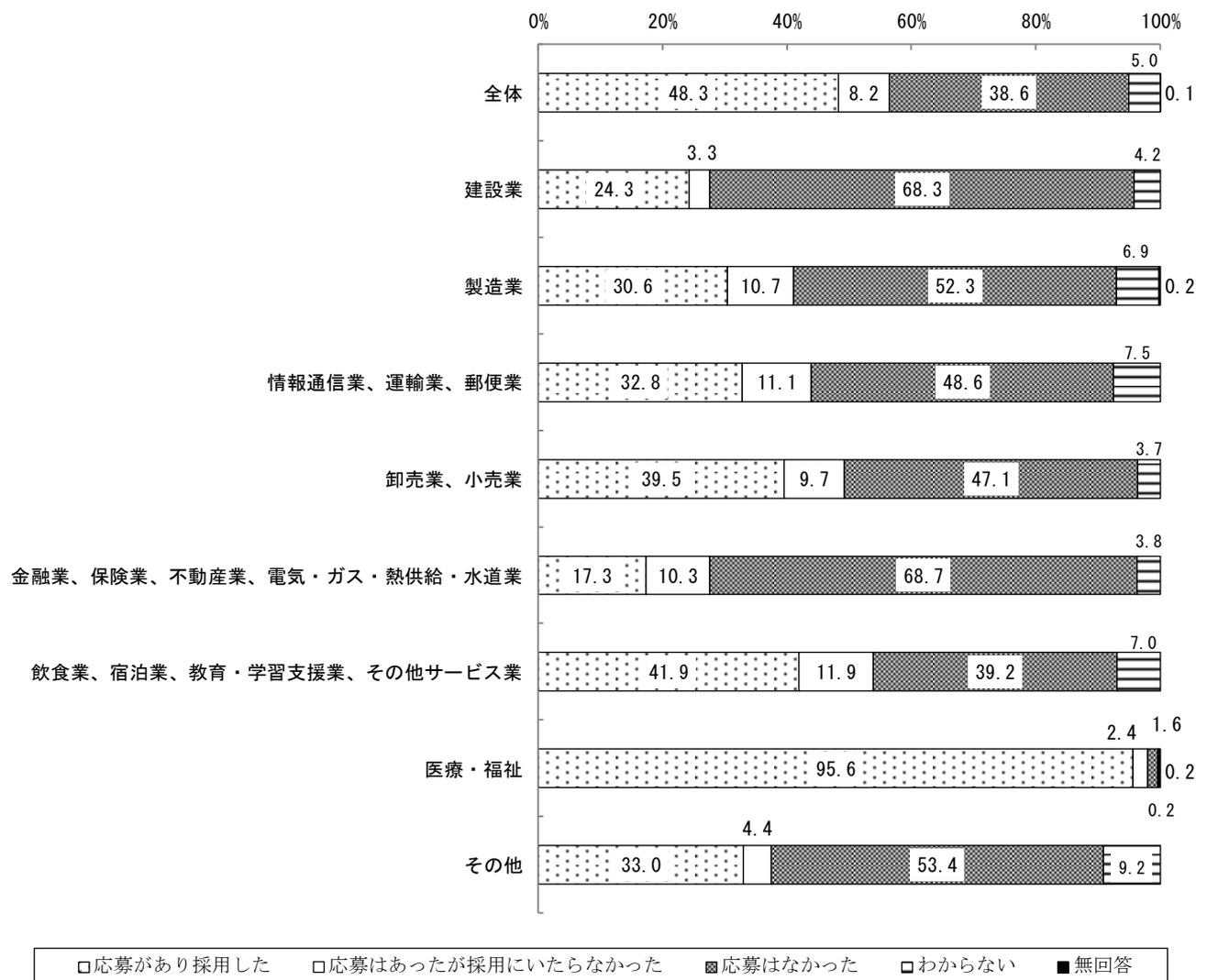
図表2-3-7 業種別 過去3年間の正社員の中途採用の募集状況



資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成23年度）

次に、募集を行った企業うち、子どものいる女性からの応募・採用状況をみると、「応募があり採用した」(48.3%)、「応募はあったが採用にいたらなかった」(8.2%)、「応募はなかった」(38.6%)であった。業種別にみると、「応募があり採用した」とする企業割合は、「医療・福祉」で95.6%と極めて高くなっており、次いで「飲食業、宿泊業、教育・学習支援業、その他サービス業」(41.9%)、「卸売業、小売業」(39.5%)で高いことが確認できる。特に「医療・福祉」では、「応募はあったが採用にいたらなかった」の割合が2.4%と、他と比べると低くなっていることがわかる。(図表2-3-8)。

図表2-3-8 子どものいる女性の正社員中途採用への応募状況

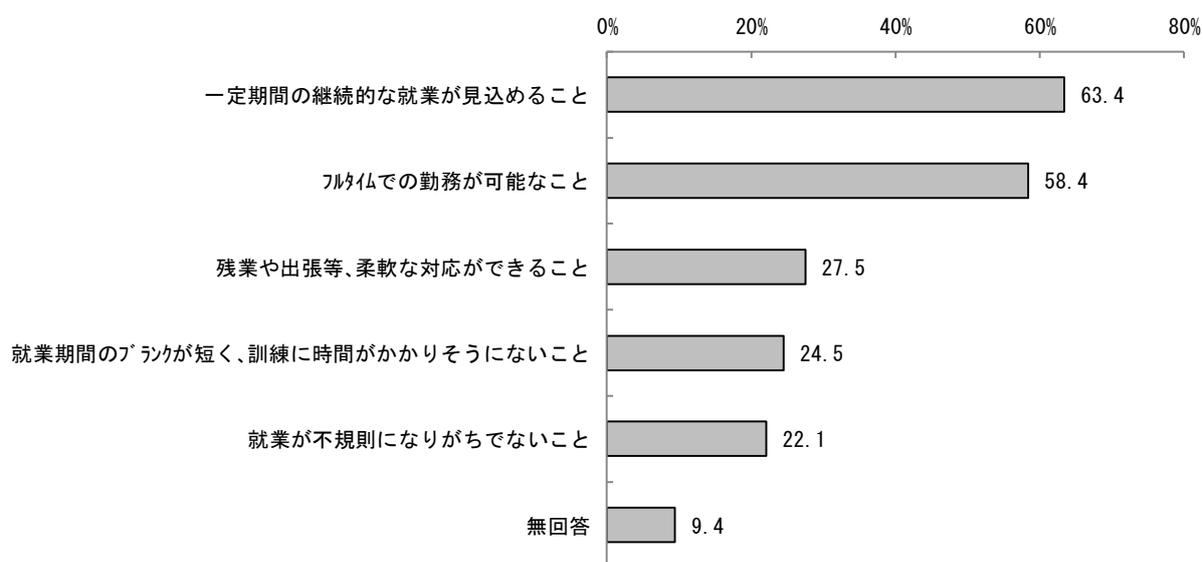


資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成23年度）

（中途採用者の採用基準に考慮される事項～一定期間の継続就業が見込めることやフルタイムでの勤務が可能なことの割合が高い）

過去3年間に正社員の中途採用の募集を行った企業について、正社員の中途採用者の採用基準として考慮される事項をみると、「一定期間の継続的な就業が見込めること」が63.4%と最も高く、次いで「フルタイムでの勤務が可能なこと」が58.4%で続いている（図表2-3-9）。

図表2-3-9 中途採用者の採用基準に考慮される事項：複数回答

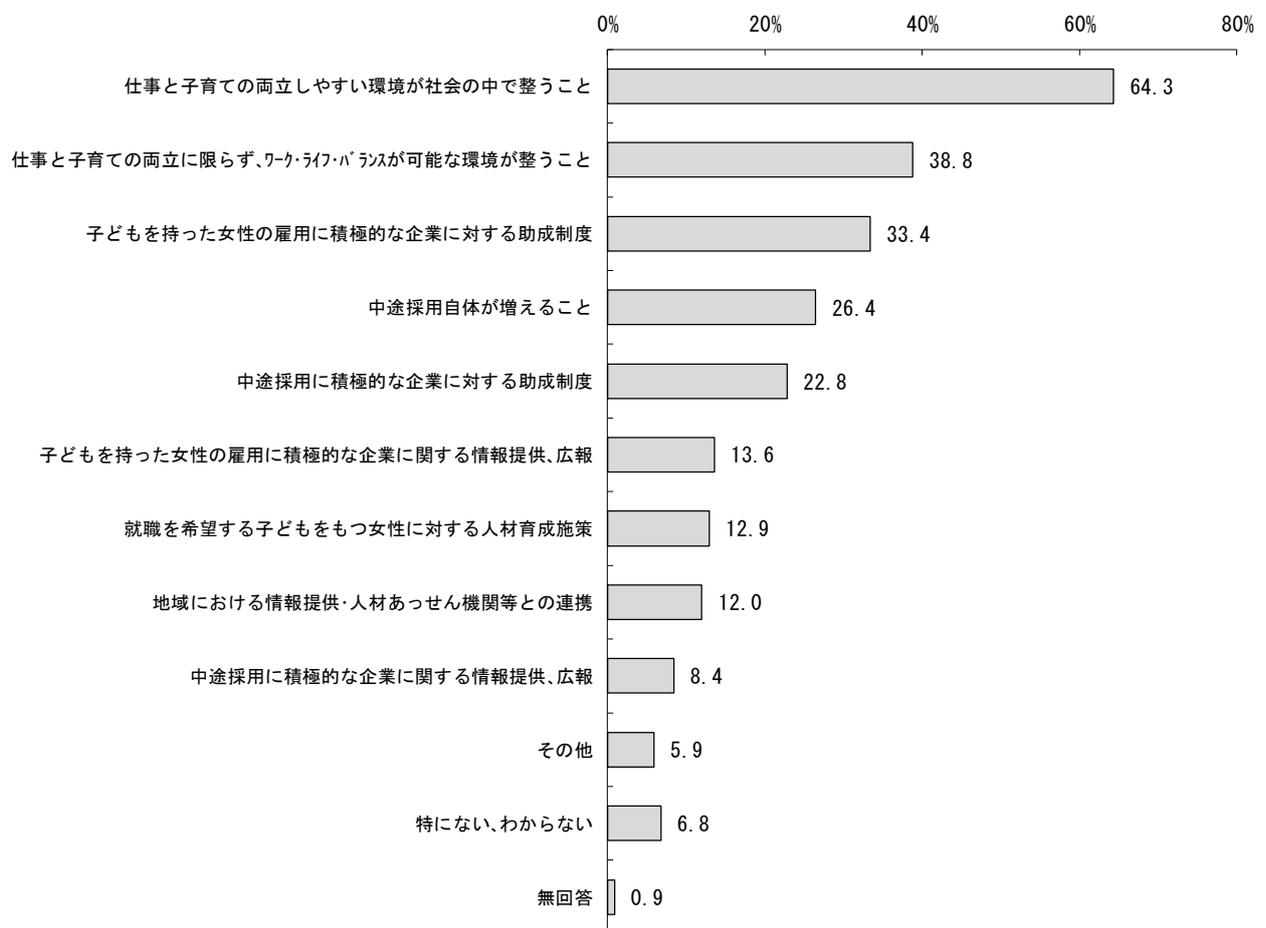


資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成23年度）

（子どもがいる女性が再就職できる機会を増やすために必要な対応～「仕事と家庭の両立しやすい環境が社会の中で整うこと」の割合が最も高い）

企業に、子どものいる女性が容易に再就職できる機会を増やすために、社会的にどのような対応が必要かを尋ねたところ、「仕事と子育ての両立しやすい環境が社会の中で整うこと」が64.3%で最も割合が高く、次いで「仕事と子育ての両立に限らず、ワーク・ライフ・バランスが可能な環境を整うこと」（38.8%）、「子どもを持った女性の雇用に積極的な企業に対する助成制度」（33.4%）となっている（図表2-3-10）。

図表2-3-10 子どもがいる女性が再就職できる機会を増やすために必要な対応：複数回答



資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成23年度）

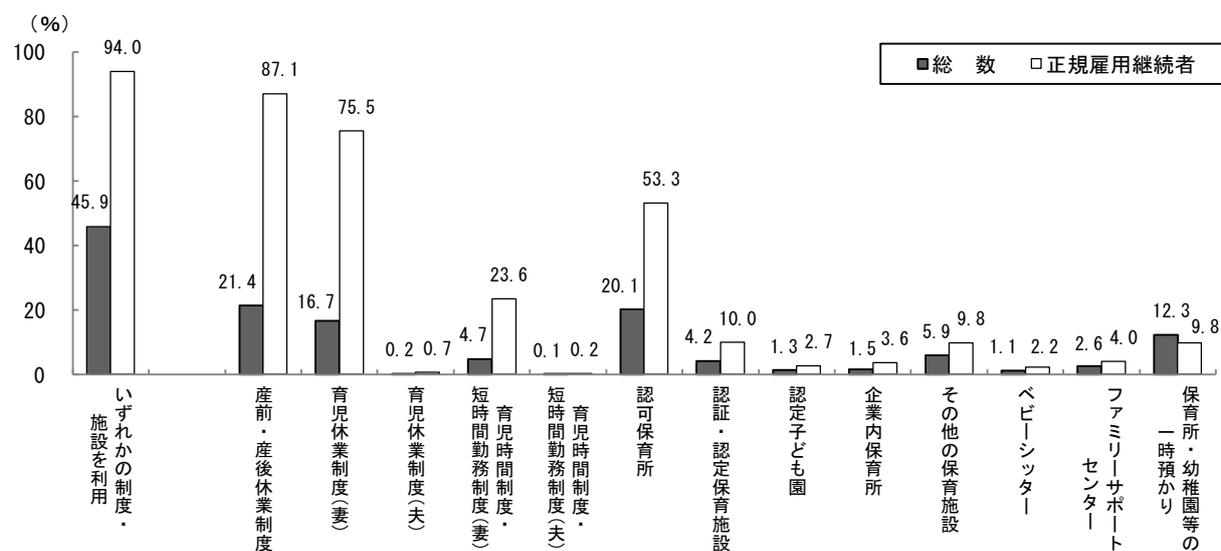
## 第4節 仕事と家庭の両立支援について

### 1 両立支援制度等の利用状況

（第1子が3歳になるまでに利用した制度や施設～正規雇用継続者の妻の9割以上が、何らかの制度や施設を利用）

3歳以上15歳未満の子どもを持つ夫婦について、最初の子どもの3歳になるまでに利用した子育て支援制度・施設について見ると、全体では、いずれかの制度・施設を利用した割合は45.9%であるが、妻が出産後も正規雇用を継続している場合の利用率は94.0%に達する。特に産前・産後休業制度(87.1%)、育児休業制度(75.5%)で利用率が高くなっている。また、妻が出産後も正規雇用を継続している場合で、第1子の出生年が最近になるほど、利用率が高まっている(図表2-4-1、図表2-4-2)。

図表2-4-1 妻の就業形態別にみた第1子が3歳になるまでに利用した子育て支援制度や施設：複数回答



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」(平成22年)

注：1) 対象は第1子が3歳以上15歳未満である初婚どうしの夫婦。ここでの「正規雇用継続者」とは「第1子の妊娠がわかったとき」「第1子が1歳になったとき」の2時点で正規雇用者であった者。正規雇用には「派遣・嘱託・契約社員」を含まない。

2) 総数は、就業の有無を問わず、就業状態が「正規の職員」、「パート・アルバイト」、「派遣・嘱託・契約社員」、「自営業主・家族従業者」、「無職・家事」、「学生」の全てが含まれる。

図表 2-4-2 妻の就業形態別、第1子の出生年別にみた第1子が3歳になるまでに利用した子育て支援制度や施設：複数回答

妻の就業形態 (客体数)	い ず れ か の 施 設 を 利 用	産前・産後 休業制度	育児休業制度 (妻)	育児休業制度 (夫)	育児時 間制度・短 時間	育児時 間制度・短 時間	認可保 育所	認定・認定 保育施設	認定子 ども園	企業内 保育所	その 他 の 保 育 施 設	ベ ビ ー シ ン タ ー	フ ア ミ リ ー サ ポ ー ト セ ン タ ー	保 育 所 ・ 幼 稚 園 等 の 一 時 預 か り	ど れ も 利 用 し な か つ た
総 数 (3,089)	45.9%	21.4	16.7	0.2	4.7	0.1	20.1	4.2	1.3	1.5	5.9	1.1	2.6	12.3	50.8
第1子の出生年															
1995～99年 (1,257)	41.8%	21.1	14.6	0.2	3.7	0.0	17.0	3.5	1.0	1.2	5.9	1.3	1.8	10.6	54.5
2000～04年 (1,327)	47.1	22.1	18.1	0.2	5.0	0.1	22.0	4.7	1.7	1.5	5.5	1.1	3.2	12.4	49.2
2005～07年 (505)	52.9	20.2	18.2	0.6	6.3	0.4	23.0	4.6	1.0	2.2	6.9	0.8	2.8	16.4	45.5
正 規 雇 用 継 続															
総 数 (552)	94.0%	87.1	75.5	0.7	23.6	0.2	53.3	10.0	2.7	3.6	9.8	2.2	4.0	9.8	5.3
第1子の出生年															
1995～99年 (230)	91.7%	85.2	66.1	0.9	19.1	0.0	48.3	8.7	1.3	3.0	11.7	2.2	2.2	9.1	7.0
2000～04年 (238)	95.4	88.2	81.1	0.0	25.2	0.4	55.9	11.8	5.0	2.5	9.2	2.5	5.0	10.1	4.2
2005～07年 (84)	96.4	89.3	85.7	2.4	31.0	0.0	59.5	8.3	0.0	8.3	6.0	1.2	6.0	10.7	3.6

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」（平成22年）

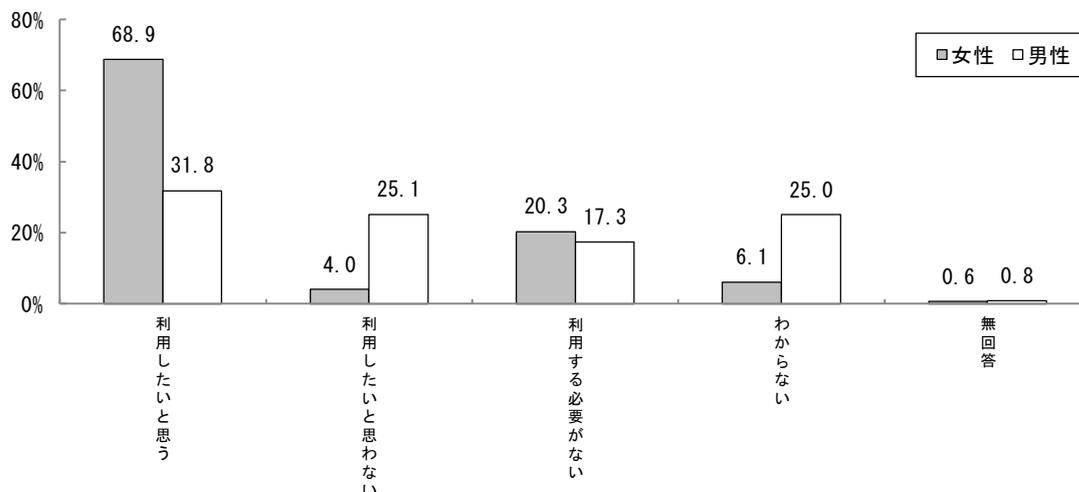
注：1）対象は第1子が3歳以上15歳未満である初婚どうしの夫婦。ここでの「正規雇用継続者」とは「第1子の妊娠がわかったとき」「第1子が1歳になったとき」の2時点で正規雇用者であった者。正規雇用には「派遣・嘱託・契約社員」を含まない。

2）総数は、就業の有無を問わず、就業状態が「正規の職員」、「パート・アルバイト」、「派遣・嘱託・契約社員」、「自営業主・家族従業員」、「無職・家事」、「学生」の全てが含まれる。

（育児休業制度の利用意向～男性の約3割が育児休業制度を利用したいと思っている）

40歳以下の正社員の育児休業制度の利用意向についてみると、「利用したいと思う」割合は、女性が68.9%、男性が31.8%となっている。男性の育児休業取得者割合が極めて低いことを鑑みると、潜在的ニーズは高いものの実際には取得できていないことがうかがえる（図表2-4-3）。

図表 2-4-3 育児休業制度の利用意向

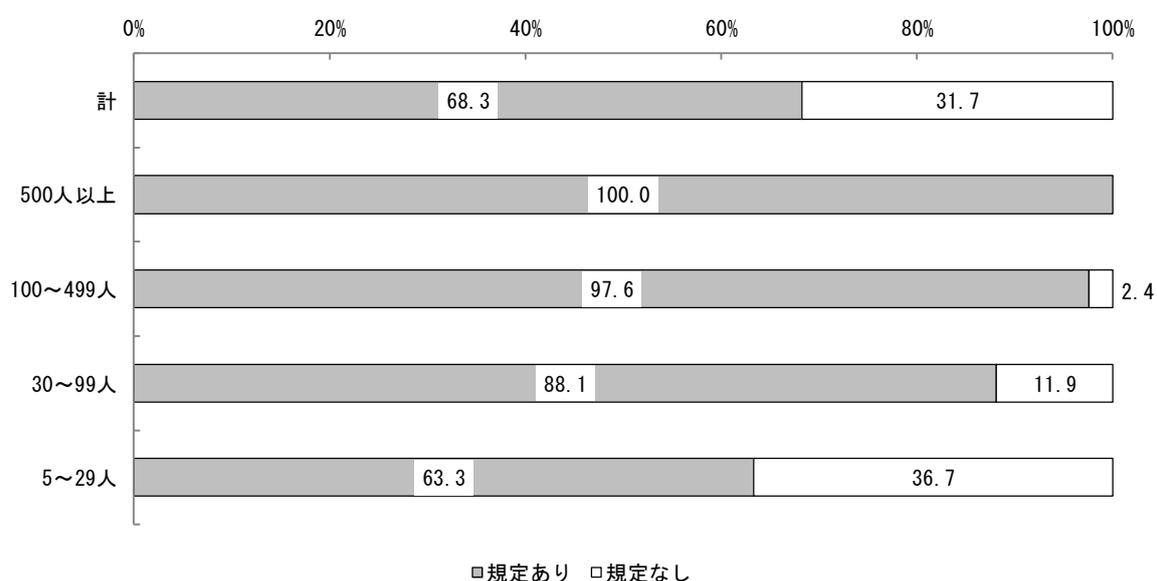


資料出所：厚生労働省委託 株式会社ニッセイ基礎研究所「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」（平成19年度）

（育児休業制度の規定状況～事業所規模が大きい事業所は、規定がある割合が高いものの、規模が小さい事業所では規定がある割合が低い）

事業所における育児休業制度の規定状況をみると、規定がある事業所の割合は、68.3%となっている。事業所の規模別にみると、500人以上規模（100.0%）、100人～499人規模（97.6%）、30～99人規模（88.1%）、5～29人規模（63.3%）となっており、規模の大きい事業所の規定がある割合は高いものの、規模の小さい事業所の規定がある割合は低くなっている（図表2-4-4）。

図表2-4-4 育児休業制度の規定状況

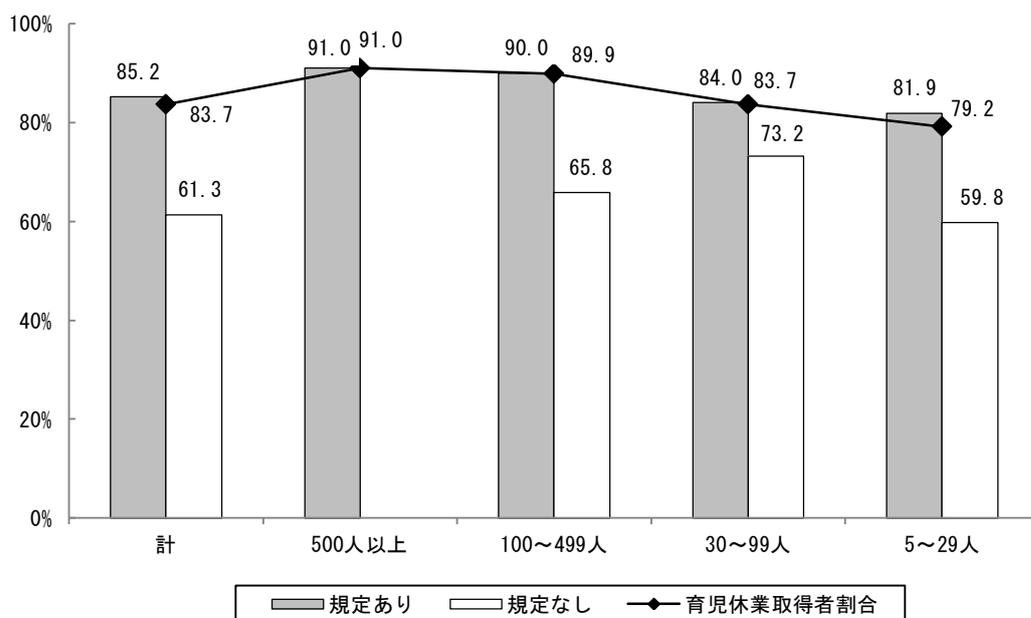


資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成22年度）

（育児休業制度の規定の有無別育児休業取得者割合～育児休業制度の規定がある事業所における育児休業取得者割合が高い）

平成 22 年度の女性の育児休業取得者割合は、全体で 83.7%となっている。事業所の規模別にみると、500 人以上規模（91.0%）、100～499 人規模（89.9%）、30～99 人規模（83.7%）、5～29 人規模（79.2%）となっている。これを育児休業規定の有無別にみたところ、全体では、「育児休業制度の規定あり」事業所の育児休業取得者割合は 85.2%、「育児休業制度の規定なし」事業所の育児休業取得者割合は 61.3%と、23.9 ポイントの差がある。事業所の規模別にみると、規模の大きい事業所で育児休業取得者割合が高く、規模の小さい事業所において割合が低くなっている（図表 2-4-5）。

図表 2-4-5 育児休業制度の規定の有無別育児休業取得者割合



資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成 22 年度）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成  
 注）500 人以上の「育児休業規定の規定なし」事業所はなし

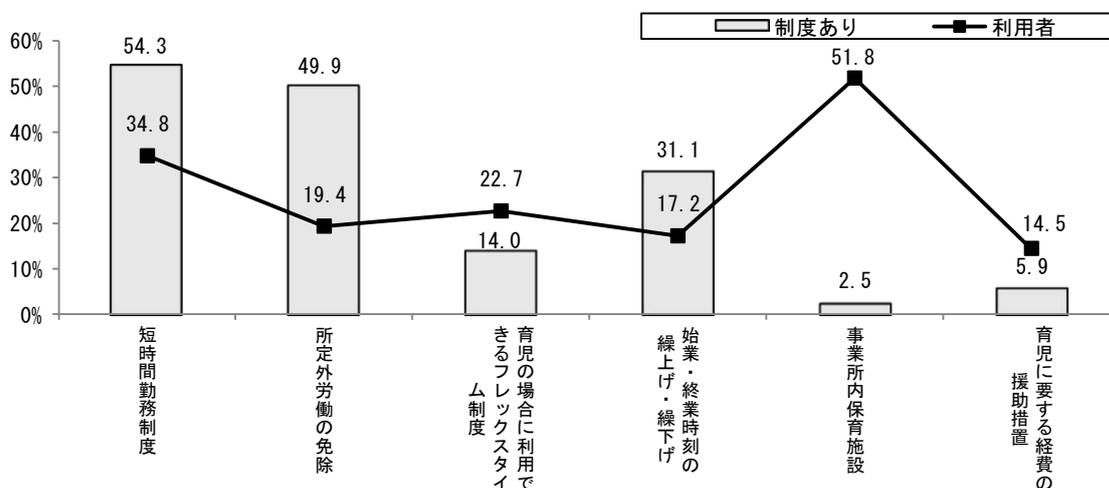
（所定労働時間の短縮措置等の各制度の導入状況及び育児休業後復職者の利用者割合～制度導入・利用者割合とも高い措置は短時間勤務制度）

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況を見ると、「短時間勤務制度」（54.3%）、「所定外労働の免除」（49.9%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」（31.1%）となっている。

各制度がある事業所における育児休業後復職者に占める利用者割合をみると、「事業所内託児施設」の利用者割合が51.8%と最も高く、次いで、「短時間勤務制度」（34.8%）、「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」（22.7%）となっている（図表2-4-6）。

男女別にみると、女性は、「事業所内託児施設」の利用者割合が54.4%と最も高く、次いで、「短時間勤務制度」（35.5%）、「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」（21.2%）となっている。一方、男性については、「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」が56.2%と最も多く、次いで、「育児に要する経費の援助措置」（14.9%）となっているが、「短時間勤務制度」（1.1%）などの利用は極めて低くなっている（図表2-4-7）。

図表2-4-6 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の導入状況及び育児休業後復職者の利用者割合



資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成22年度）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成

図表2-4-7 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の育児休業後復職者の男女別利用者割合 (単位：%)

	各制度がある事業所における育児休業後復職者計	短時間勤務制度	所定外労働の免除	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設	育児に要する経費の援助措置
女性	100.0	35.5	19.8	21.2	17.8	54.4	14.4
男性	100.0	1.1	-	56.2	-	-	14.9

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成22年度）

## 2 両立支援制度の利用と就業継続の状況

(女性の育児休業制度利用後の就業状況～育児休業制度を利用し、育児休業制度利用3年後も仕事がある割合は88.0%)

「21世紀成年者縦断調査」をみると、第2回から第6回調査までに育児休業制度を利用した「仕事あり」の女性のうち、育児休業制度利用3年後も「仕事あり」の割合は88.0%となっている。このうち、育児休業制度利用時に「正規」だった者の育児休業制度利用3年後の就業状況をみると、「仕事あり」が89.5%（うち「正規」が80.9%、「非正規」が6.0%）、「仕事なし」が10.5%となっている。また、育児休業制度利用時に「非正規」だった者の育児休業制度利用3年後の就業状況は、「仕事あり」が82.2%（うち「正規」が6.8%、「非正規」が69.9%）となっており、正規・非正規ともに、育児休業制度の利用後に就業を継続する傾向がうかがえる（図表2-4-8）。

図表2-4-8 育児休業制度利用時の就業形態別にみた  
育児休業制度利用3年後の状況（女性）

(単位：%)

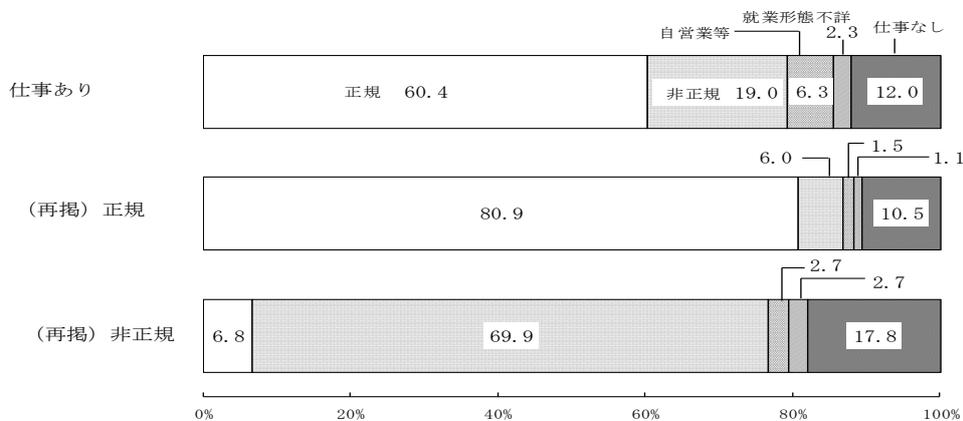
		育児休業制度利用3年後							
		総数		仕事あり					仕事なし
				総数	正規	非正規	自営業等	就業形態不詳	
育児休業 利用制 時度	仕事あり	(100.0)	100.0	88.0	60.4	19.0	6.3	2.3	12.0
	(再掲) 正規	(69.5)	100.0	89.5	80.9	6.0	1.5	1.1	10.5
	(再掲) 非正規	(19.0)	100.0	82.2	6.8	69.9	2.7	2.7	17.8

注：1) 集計対象は、①かつ②に該当する第2回調査から第6回調査までに育児休業制度を利用した女性である。

① 第1回調査から第9回調査まで回答した者

② 各回調査時前年11月から調査時前月までの1年間に育児休業制度を利用した者

2) 4年間で2回以上育児休業制度利用の場合は、最初の利用について計上している。



注：1) 集計対象は、①かつ②に該当する第2回調査から第6回調査までに育児休業制度を利用した女性である。

① 第1回調査から第9回調査まで回答した者

② 各回調査時前年11月から調査時前月までの1年間に育児休業制度を利用した者

2) 4年間で2回以上育児休業制度利用の場合は、最初の利用について計上している。

資料出所：厚生労働省「第9回 21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）」（平成22年）

（正規の仕事をしている妻で第1子を出産し、育児休業制度を利用しやすい雰囲気がある場合、91.4%が出産後も同一就業を継続している）

夫婦のうち、出産前に妻が会社等に勤めていて、この7年間に子どもが生まれた夫婦について、育児休業制度の有無別に産後における妻の就業継続の状況をみると、育児休業制度があり、「利用しやすい雰囲気がある」では、81.8%が同一就業を継続している。「利用しにくい雰囲気がある」では、同一就業継続は66.7%で、「利用しやすい雰囲気がある」との差は15.1ポイントとなっている。また、育児休業は、会社に制度がなくても取得は可能だが、「制度なし」では、同一就業継続は25.9%に止まっており、同一就業を継続するには、会社における育児休業制度の整備のみならず「利用しやすい雰囲気がある」ことも重要であることがわかる。

また、第1子を出産した妻の「同一就業継続」の割合を就業形態別にみると、「正規」で「制度あり」では76.4%、非正規で「制度あり」では35.3%となっている。「正規」においては、育児休業制度があり、「利用しやすい雰囲気がある」では、91.4%が同一就業を継続しており、「利用しにくい雰囲気がある」では、同一就業継続は56.3%に止まっており、その差は35.1ポイントとなっている。「非正規」においては、育児休業制度があり、「利用しやすい雰囲気がある」では、50.0%が同一就業を継続しており、「利用しにくい雰囲気がある」では、同一就業継続は25.0%に止まっている。「非正規」は、利用しやすい雰囲気があっても、「正規」と比べて同一就業継続の割合が低い状況になっているが、「利用しにくい雰囲気がある」に比べるとその差は、25.0ポイントとなっており、育児休業制度があり、「利用しやすい雰囲気がある」ことは同一就業を継続する上で重要であることがわかる（図表2-4-9）。

図表2-4-9 妻の就業形態で利用可能な育児休業制度の有無別にみた就業継続の状況

(単位：%)

		総数	同一就業 継続	転職	離職	不詳	
出産前 休業 制度 の 妻 の 有 無 の 就 業 形 態 (再 掲) 正 規 ・ 非 正 規	総数	(100.0)	100.0	54.6	4.3	39.3	1.8
	制度あり	(54.9)	100.0	75.3	4.5	19.3	0.8
	利用しやすい雰囲気がある	(32.3)	100.0	81.8	4.2	13.3	0.7
	利用しにくい雰囲気がある	(8.8)	100.0	66.7	5.1	28.2	-
	どちらともいえない	(12.0)	100.0	64.2	3.8	30.2	1.9
	制度なし	(26.2)	100.0	25.9	3.4	66.4	4.3
	制度があるかないかわからない	(15.6)	100.0	34.8	4.3	59.4	1.4
	(再掲) 正規かつ第1子出生	(100.0)	100.0	69.7	2.2	25.8	2.2
	制度あり	(80.9)	100.0	76.4	2.8	20.8	-
	利用しやすい雰囲気がある	(39.3)	100.0	91.4	-	8.6	-
利用しにくい雰囲気がある	(18.0)	100.0	56.3	-	43.8	-	
どちらともいえない	(22.5)	100.0	65.0	10.0	25.0	-	
制度なし	(7.9)	100.0	28.6	-	57.1	14.3	
制度があるかないかわからない	(11.2)	100.0	50.0	-	40.0	10.0	
(再掲) 非正規かつ第1子出生	(100.0)	100.0	20.0	2.1	75.8	2.1	
制度あり	(17.9)	100.0	35.3	-	64.7	-	
利用しやすい雰囲気がある	(6.3)	100.0	50.0	-	50.0	-	
利用しにくい雰囲気がある	(4.2)	100.0	25.0	-	75.0	-	
どちらともいえない	(5.3)	100.0	20.0	-	80.0	-	
制度なし	(58.9)	100.0	16.1	3.6	76.8	3.6	
制度があるかないかわからない	(16.8)	100.0	12.5	-	87.5	-	

注：1) 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当するこの7年間に子どもが生まれた夫婦である。  
 ①第1回調査から第9回調査まで双方から回答を得られている夫婦  
 ②第1回調査時に独身で第8回調査までの間に結婚し、結婚後第9回調査まで双方から回答を得られている夫婦  
 ③出産前調査時に妻が会社等に勤めていて、育児休業制度の有無のデータが得られている夫婦  
 2) 「正規」「非正規」は、出産前調査時の状況である。  
 3) 総数には、育児休業制度の有無不詳を含む。  
 4) 制度ありには、利用するに当たっての雰囲気不詳を含む。  
 5) 7年間で2人以上以上出生ありの場合は、未子について計上している。  
 6) 再掲の数値は、調査客数が少ないため、利用する際には注意を要する。

資料出所：厚生労働省「第9回 21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）」（平成22年）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成

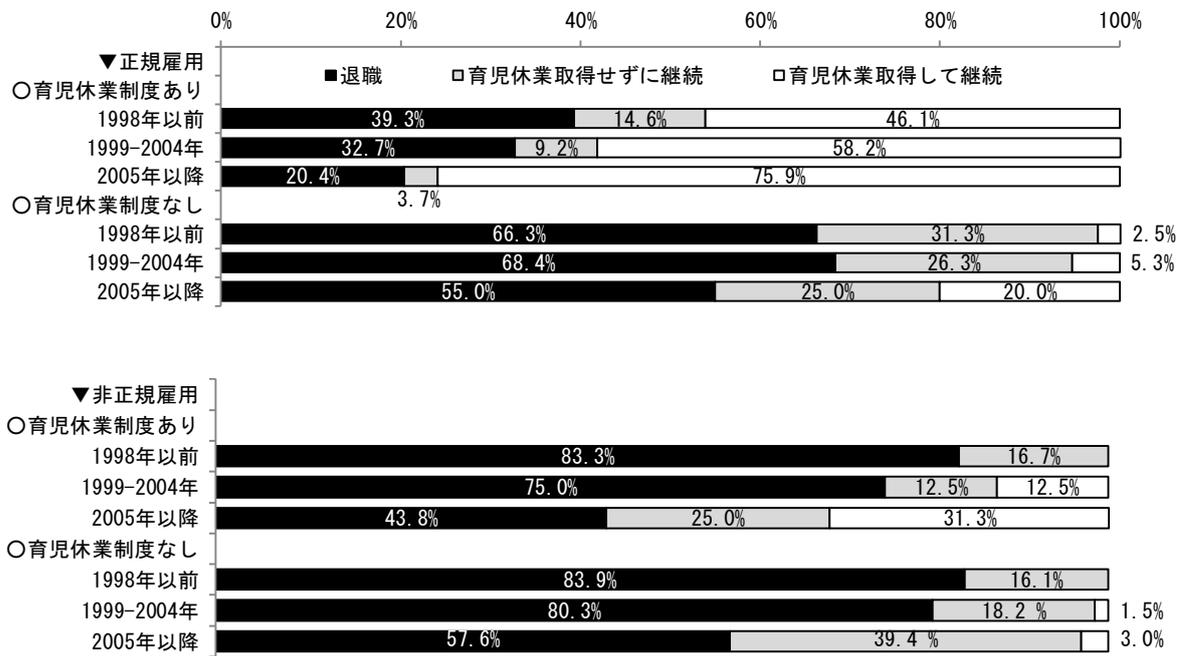
(育児休業制度の有無別、妊娠時の雇用形態別第1子妊娠・出産期の退職率と育児休業取得者割合～2005年以降、育児休業制度を利用して就業継続する割合が顕著に上昇)

労働政策研究・研修機構労働政策研究報告書 No. 136 「出産・育児期の就業継続-2005年以降の動向に着目して-」より、育児休業制度の有無別の育児休業取得者割合を雇用形態別にみると、正規雇用では、「育児休業制度あり」において「育児休業を取得して継続」する割合の上昇と退職率の低下傾向が明確に表れている。その傾向は特に2005年以降顕著である。非正規雇用においても、「育児休業制度あり」は育児休業を取得して継続する割合が上昇しており、2005年以降は約3割が育児休業を取得しており、2005年の改正育児・介護休業法の施行により、育児休業の対象となる労働者の範囲が期間雇用者に拡大されたことによるものとうかがえる。だが、同時に「育児休業を取得せずに継続」の割合も非正規雇用では上昇傾向を示しており、育児休業制度がある勤務先で2005年以降に就業継続した非正規雇用の約半数は育児休業を取得していない。

「育児休業制度なし」でも正規雇用と非正規雇用の間に同様の違いがみられる。正規雇用では勤務先に育児休業制度がないケースでも育児休業を取得して継続する割合が上昇しており、2005年以降は、その割合に応じて退職率も低下している。法律にもとづく取得者の増加がうかがえる。「育児休業を取得せずに継続」の割合は2005年以降もほとんど変化していない。非正規雇用では、2005年以降、育児休業を取得して継続する割合は、僅かに上昇しているものの、「育児休業を取得せずに継続」する女性の割合の上昇が顕著である。

非正規雇用では、育児休業制度があるケースにおいて育児休業を取得して継続している割合が高く、育児休業制度がないケースでは育児休業を取得せずに継続している割合が高い状況を鑑みると、非正規雇用者が育児休業を取得できるよう、育児休業規定を整備することは重要であるといえよう(図表2-4-10)。

図表 2-4-10 第1子妊娠・出産期の退職率と育児休業取得割合  
 — 出産年代・妊娠時雇用形態・育児休業制度有無別 —



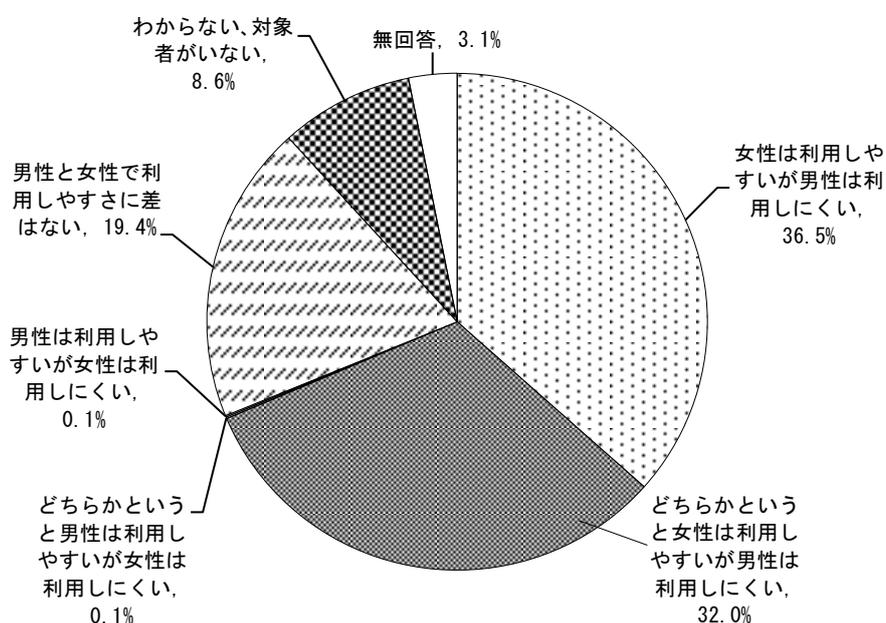
資料出所：労働政策研究・研修機構労働政策研究報告書 No.136 「出産・育児期の就業継続-2005年以降の動向に着目して-」  
 (平成 23 年)

注) 調査対象は、全国 30~40 歳の女性 2,000 人

(男女での育児休業制度の利用しやすさの差～女性が利用しやすい傾向にある)

企業における育児休業制度の利用について、男性（正社員）と女性（正社員）の利用しやすさについて差があるかをみたところ、「女性は利用しやすいが男性は利用しにくい」(36.5%)、「どちらかというとな性は利用しやすいが男性は利用しにくい」(32.0%) となっており、多くの企業で女性の方が利用しやすい傾向にあり、男女での制度の利用しやすさに差があると考えていることがわかる（図表2-4-11）。

図表2-4-11 男女での育児休業制度の利用しやすさの差



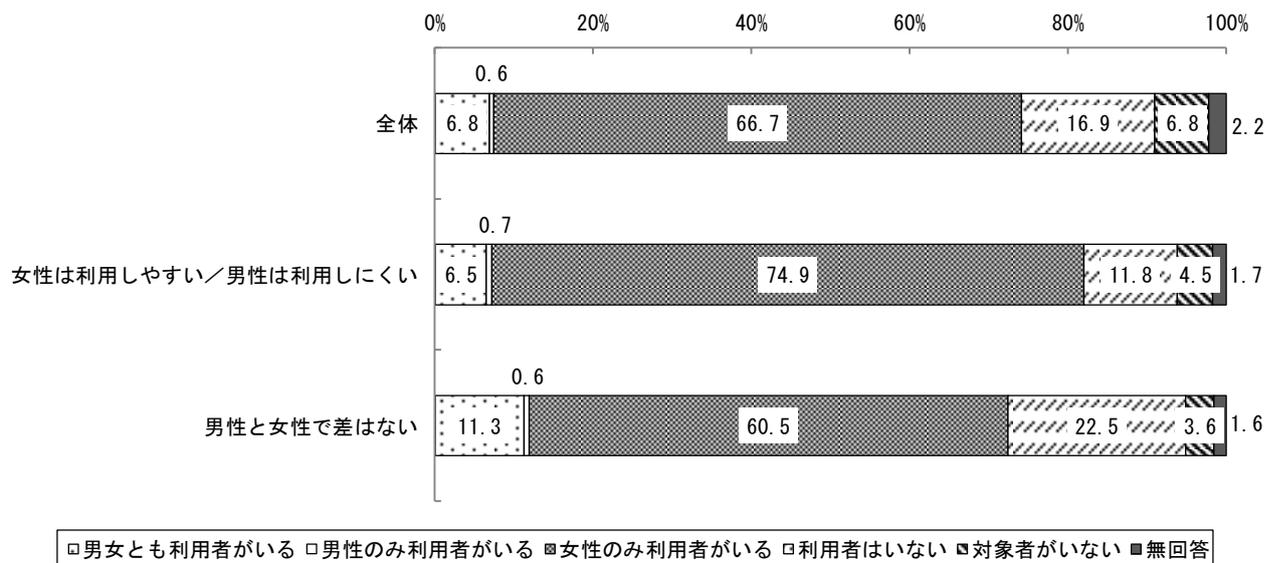
資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成23年度）

（育児休業制度の利用しやすさと実際の取得状況～育児休業制度の利用しやすさに「男性と女性で差がない」とする企業では、男女とも利用者がいる割合が高い）

75 頁でみた育児休業制度の利用しやすさと、実際に利用者がいたかどうかとの関係を「利用者がいた」割合についてみると、全体では、「女性のみ利用者がいる」が 66.7%で最も割合が高く、次いで「男女とも利用者がいる」(6.8%)、「男性のみ利用者がいる」(0.6%) となっている。

「女性が利用しやすい/男性は利用しにくい」とする企業においては、「女性のみ利用者がいる」割合が高くなっている一方、「男性と女性で差がない」とする企業においては、「女性が利用しやすい/男性は利用しにくい」とする企業に比べて「男女とも利用者がいる」割合が高くなっている。企業における「利用しやすさ」と実際の育児休業取得状況には関連があることがうかがわれる（図表 2-4-12）。

図表 2-4-12 男女での育児休業制度の利用しやすさ別実際の取得状況



資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成 23 年度）

注）「女性が利用しやすい/男性は利用しにくい」は、75 頁の「女性が利用しやすいが男性は利用しにくい」と「どちらかという女性は利用しやすいが男性は利用しにくい」を合計した割合

## 第5節 子の出生後、育児休業後のキャリア形成について

### 1 子どもを持つ前後での職業キャリア意識の変化

(最初の子どもを持つ前～男女とも専門性を高めたいとする割合が高い)

最初の子どもを持つ前と現在での職業キャリアに対する考え方の変化をみたところ、最初の子どもを持つ前について、「女性（正社員）」は、「自分なりのペースで専門性（専門的な知識・技術など）を高めたい」が24.5%で最も割合が高く、次いで「昇進や専門性の向上には興味はないが今の仕事をがんばりたい」(18.9%)、「できるだけ早いペースで専門性を高めたい」(14.2%)となっている。

一方、「女性（非正社員）」は、「自分なりのペースで専門性（専門的な知識・技術など）を高めたい」(20.1%)、「昇進や専門性の向上には興味がなく、仕事以外の生活を充実させたい」(19.0%)、「昇進や専門性の向上には興味はないが今の仕事をがんばりたい」(18.1%)がそれぞれ2割前後を占めており、「女性（正社員）」と「女性（非正社員）」では、職業キャリアに対する考え方について違いがあることがわかる。

「男性（正社員）」は、「自分なりのペースで専門性（専門的な知識・技術など）を高めたい」が20.8%で最も割合が高く、次いで「自分なりのペースで管理職に昇進したい」が14.3%となっている。

(現在～男女とも仕事以外の生活を充実させたいとする割合が上昇)

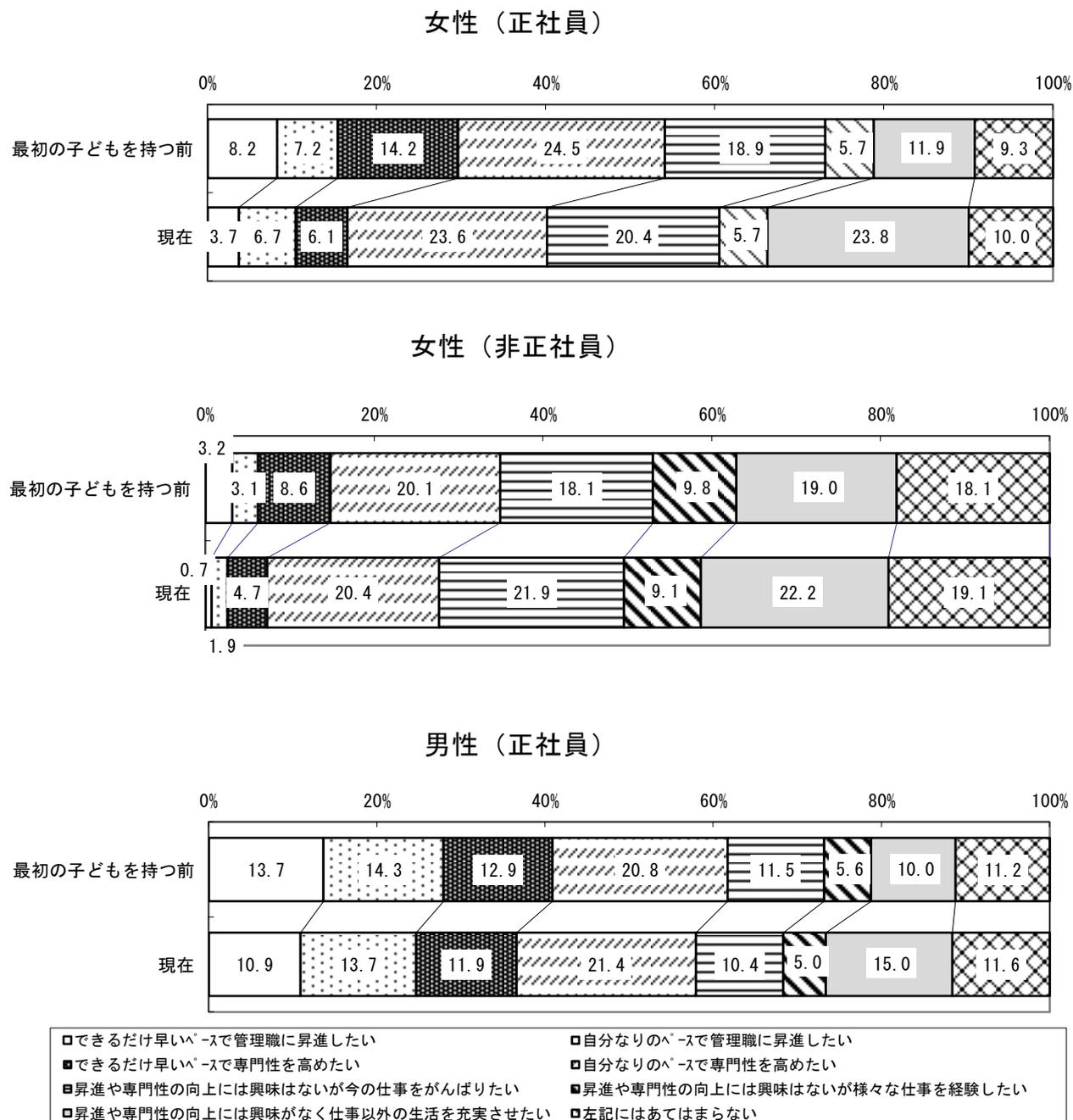
「女性（正社員）」は、「昇進や専門性の向上には興味がなく、仕事以外の生活を充実させたい」が23.8%で最も割合が高くなっており、最初の子を持つ前(11.9%)と比べて約12ポイント上昇している。次いで「自分なりのペースで専門性（専門的な知識・技術など）を高めたい」が23.6%となっており、最初の子どもを持つ前とほとんど変化はない。また、「できるだけ早いペースで管理職に昇進したい」と「自分なりのペースで管理職に昇進したい」を合わせた管理職志向の割合は、最初の子どもを持つ前と比べ低下しており、子どもを持つ前後での職業キャリアに対する考え方が変化していることがわかる。

一方、「女性（非正社員）」についてみると、現在についても最初の子どもを持つ前と同様の傾向で、「女性（正社員）」の場合と比べて、子どもを持つ前後での職業キャリアに対する考え方にそれほど大きな変化はみられない。

「男性（正社員）」は、「自分なりのペースで専門性（専門的な知識・技術など）を高めたい」が21.4%で最も割合が高く、最初の子どもを持つ前とほとんど変化はない。次いで「昇進や専門性の向上には興味がなく、仕事以外の生活を充実させたい」の割合が15.0%と、最初の子を持つ前(10.0%)と比べ5ポイント増加してい

る。また、管理職志向の割合や専門職志向の割合は子を持つ前と比べ微減している。  
 (図表 2-5-1)。

図表 2-5-1 最初の子どもを持つ前後での職業キャリアに対する考え方の変化



資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査  
 (労働者アンケート調査)」(平成 23 年度)

### （子どもを持つ前後で職業キャリア意識が変化した理由～仕事のやりがい・評価や職場の両立支援がキャリア意識の変化に影響）

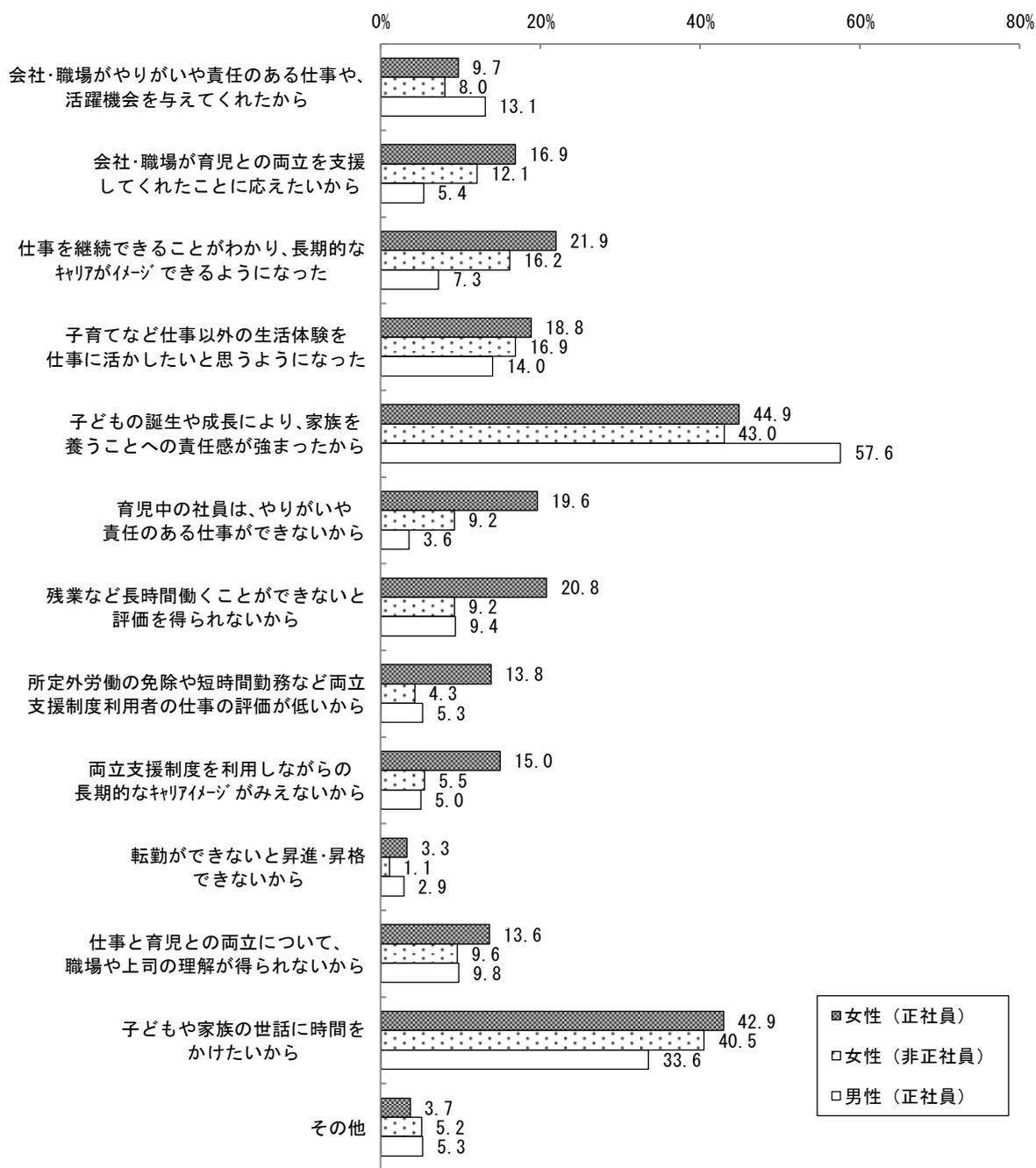
最初の子を持つ前と現在でキャリア意識が変化した人について、その理由をみると、「女性（正社員）」「女性（非正社員）」「男性（正社員）」とも、「子どもの誕生や成長により、家族を養うことへの責任感が強まったから」、「子どもや家族の世話に時間をかけたいから」とする者の割合が高くなっている。

「女性（正社員）」についてみると、他と比較して、「仕事を継続できることがわかり、長期的なキャリアがイメージできるようになったから」（21.9%）、「残業など長時間働くことができないと評価を得られないから」（20.8%）、「育児中の社員は、やりがいや責任のある仕事ができないから」（19.6%）、「会社・職場が育児との両立を支援してくれたことに応えたいから」（16.9%）、「両立支援制度を利用しながらの長期的なキャリアイメージがみえないから」（15.0%）、「所定外労働の免除や短時間勤務など両立支援制度利用者の仕事の評価が低いから」（13.8%）、「仕事と育児との両立について、職場や上司の理解が得られないから」（13.6%）などの割合がいずれも高くなっており、仕事のやりがい・評価、キャリアイメージの有無及び職場の両立支援などの職場環境が、キャリア意識の変化に影響を与える割合が高い傾向がみられる。

一方、「男性（正社員）」についてみると、「会社・職場がやりがいや責任のある仕事や、活躍機会を与えてくれたから」（13.1%）が他と比較して高いほか、「仕事と育児との両立について、職場や上司の理解が得られないから」（9.8%）、「残業など長時間働くことができないと評価を得られないから」（9.4%）について、「女性（非正社員）」よりも高くなっている点は注目される。

女性のみならず男性についても、仕事のやりがい・評価、職場の両立支援などの職場環境がキャリア意識の変化に影響を与えていることがわかる（図表2-5-2）。

図表 2-5-2 子どもを持つ前後で職業キャリア意識が変化した理由：複数回答



資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（労働者アンケート調査）」（平成23年度）

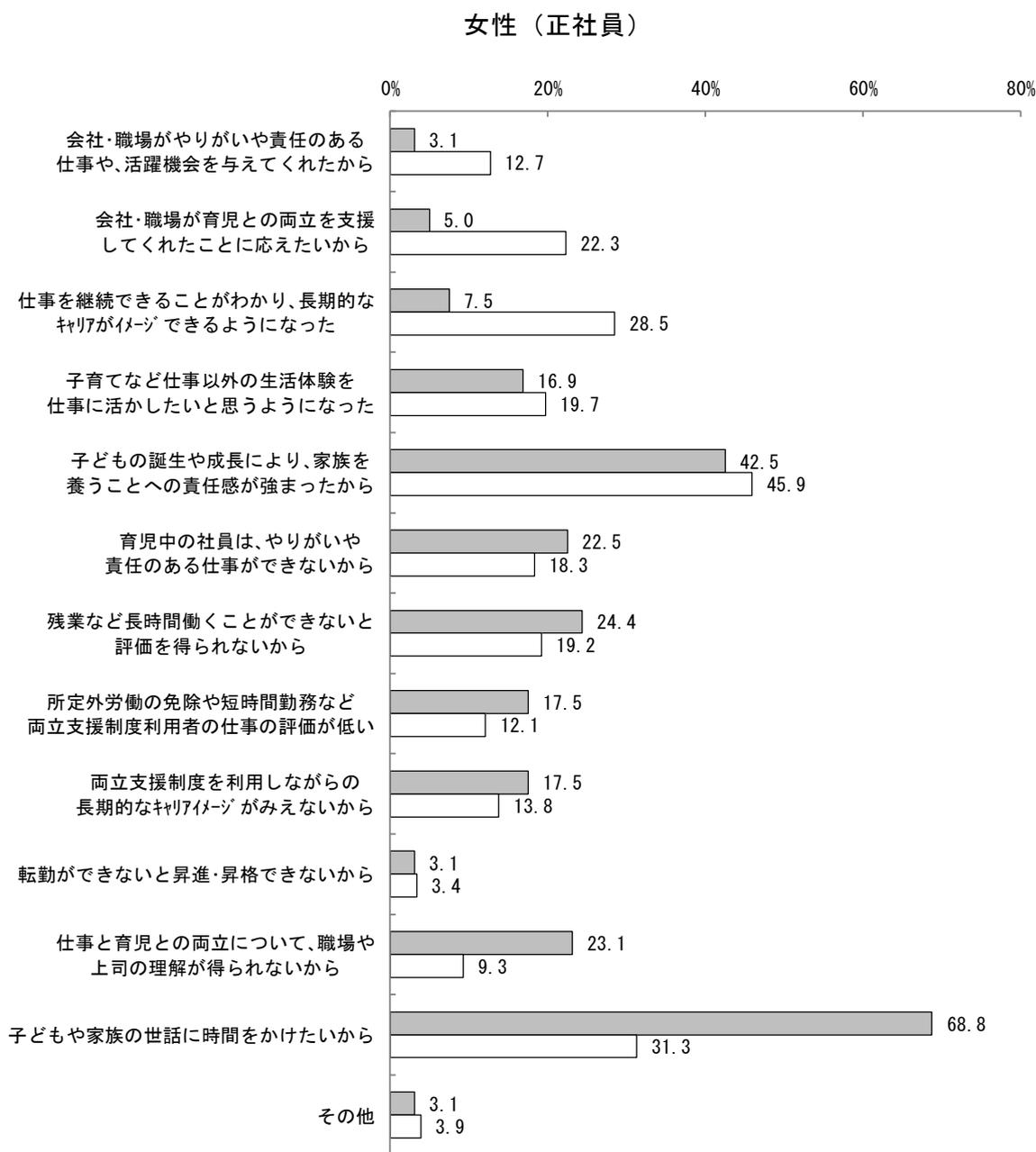
**（子の出生後、「仕事以外の生活を充実させたい」に変化した理由～職場の両立支援について不十分と捉えている割合が高い）**

77 頁で、子どもを持つ前後での職業キャリアに対する考え方の変化をみたが、「女性（正社員）」は、「昇進や専門性の向上には興味がなく仕事以外の生活を充実させたい」と考える者の割合が最初の子を持つ前の 11.9%から現在の 23.8%へ約 12 ポイント上昇していた。「昇進や専門性の向上には興味がなく仕事以外の生活を充実させたい」に変化した者の理由について、「子どもや家族の世話をかけたいから」の割合が 68.8%と高い割合になっている。

また、「昇進や専門性の向上に興味がなく仕事以外の生活を充実させたい」以外に変化した者と比べると、「残業など長時間働くことができないと評価を得られないから」（24.4%）、「仕事と育児との両立について、職場や上司の理解が得られないから」（23.1%）、「育児中の社員は、やりがいや責任のある仕事ができないから」（22.5%）、「所定外労働の免除や短時間勤務など両立支援制度利用者の仕事の評価が低い」（17.5%）、「両立支援制度を利用しながらの長期的なキャリアイメージがみえないから」（17.5%）等仕事のやりがい・評価や職場の両立支援等について否定的に捉えている割合が高くなっている。

「男性（正社員）」についても、「昇進や専門性の向上には興味がなく仕事以外の生活を充実させたい」と考える者の割合が最初の子を持つ前の 10.0%から現在の 15.0%へ 5 ポイント上昇していたが、意識が変化した理由についてみると、「昇進や専門性の向上には興味がなく仕事以外の生活を充実させたい」に変化した者については、「仕事と育児との両立について、職場や上司の理解が得られないから」の割合が 19.4%と、「昇進や専門性の向上に興味がなく仕事以外の生活を充実させたい」以外に変化した者の 7.3%に比べ高い割合となっており、職場における仕事と育児の両立についての支援や理解が、キャリア意識に変化をもたらしている結果となっていることがわかる（図表 2-5-3）。

図表 2-5-3 職業キャリア意識が子どもを持つ前後で「昇進や専門性の向上には興味がなく、仕事以外の生活を充実させたい」に変化した理由：複数回答



女性（正社員）で「昇進や専門性の向上には興味がなく仕事以外の生活を充実させたい」に変化した人  
 女性（正社員）で上記以外に変化した人

資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（労働者アンケート調査）」（平成23年度）

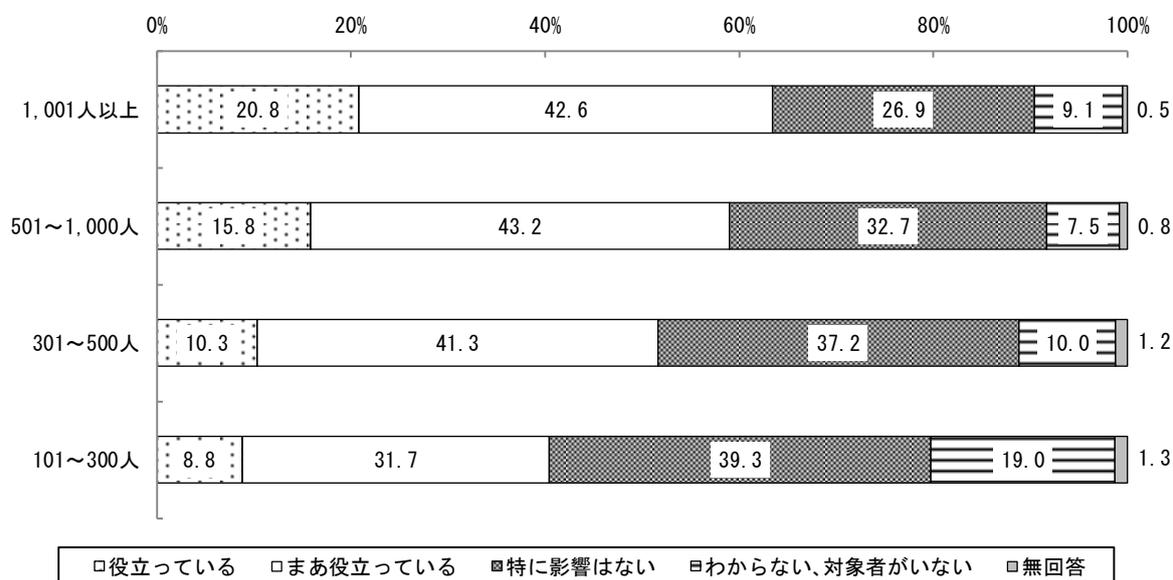
## 2 キャリア形成と両立支援制度について

(両立支援推進による女性のモチベーション向上やキャリア形成への貢献～従業員数が多い企業ほど役立っていると回答)

企業において、改正育児・介護休業法への対応を含めた社内の両立支援の取組推進は、女性の仕事に対するモチベーションの向上やキャリア形成に役立っていると感じるかを正社員の従業員規模別にみると、「役立っている」、「まあ役立っている」を合わせた割合は、1,001人以上(63.4%)、501～1,000人(59.0%)と、従業員数の多い企業ほど、両立支援の取組推進が女性の仕事に対するモチベーションの向上やキャリア形成に繋がっていると考えていることがわかる。一方で、101～300人規模の企業では、この割合が半数以下にとどまっている。

すでに79頁においてみたとおり、仕事のやりがい・評価、キャリアイメージの有無とならんで、職場の両立支援が、子どもを持つ前後での職業キャリア意識の変化に与える影響が大きく、労働者側の意識からみても、両立支援の推進は女性のモチベーション向上やキャリア形成にとって重要な要素と考えられる(図表2-5-4)。

図表2-5-4 正社員の従業員規模別両立支援推進による女性のモチベーション向上やキャリア形成への貢献

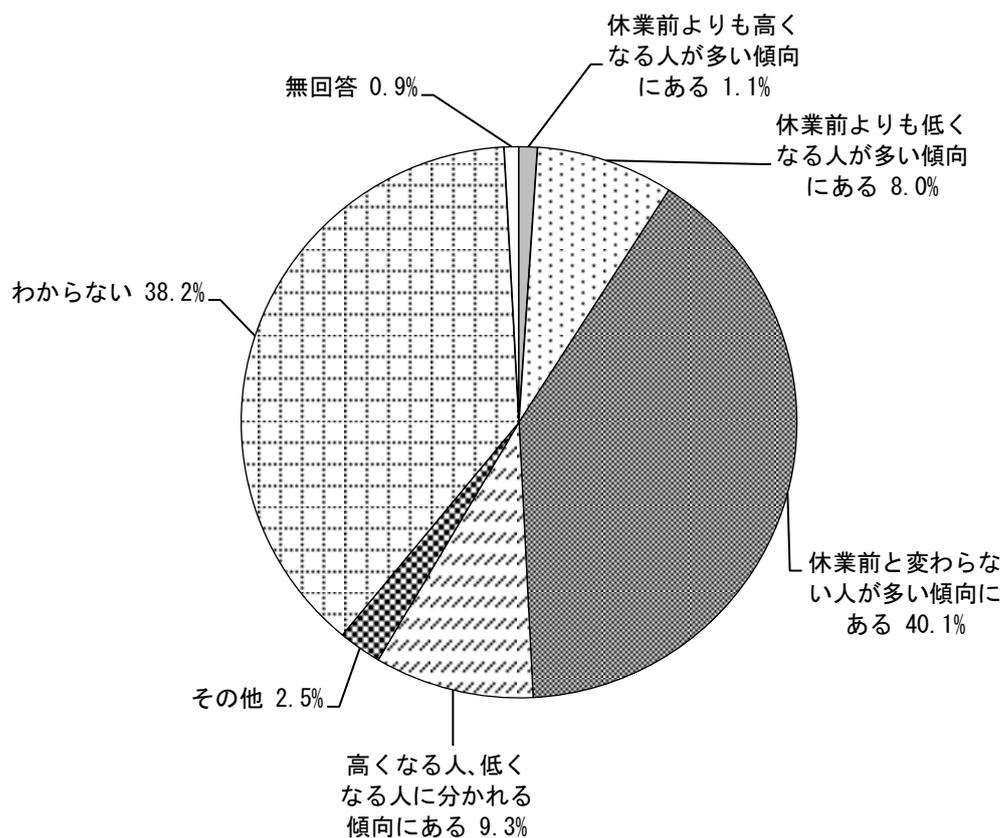


資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査(企業アンケート調査)」(平成23年度)

(育児休業後のキャリア意識の変化～休業前と変わらない人が多いとする企業が多い)

育児休業から復職した従業員（正社員）について、休業前後での専門性の向上や管理職を目指す等のキャリア意識の変化をみると、「休業前と変わらない人が多い傾向にある」が40.1%を占めている。また、「休業前よりも低くなる人が多い傾向にある」（8.0%）、「休業前よりも高くなる人が多い傾向にある」（1.1%）と低い割合となっている。一方「わからない」の割合も高く、38.2%を占めている（図表2-5-5）。

図表2-5-5 育児休業前後の専門性の向上や管理職を目指す等のキャリア意識の変化



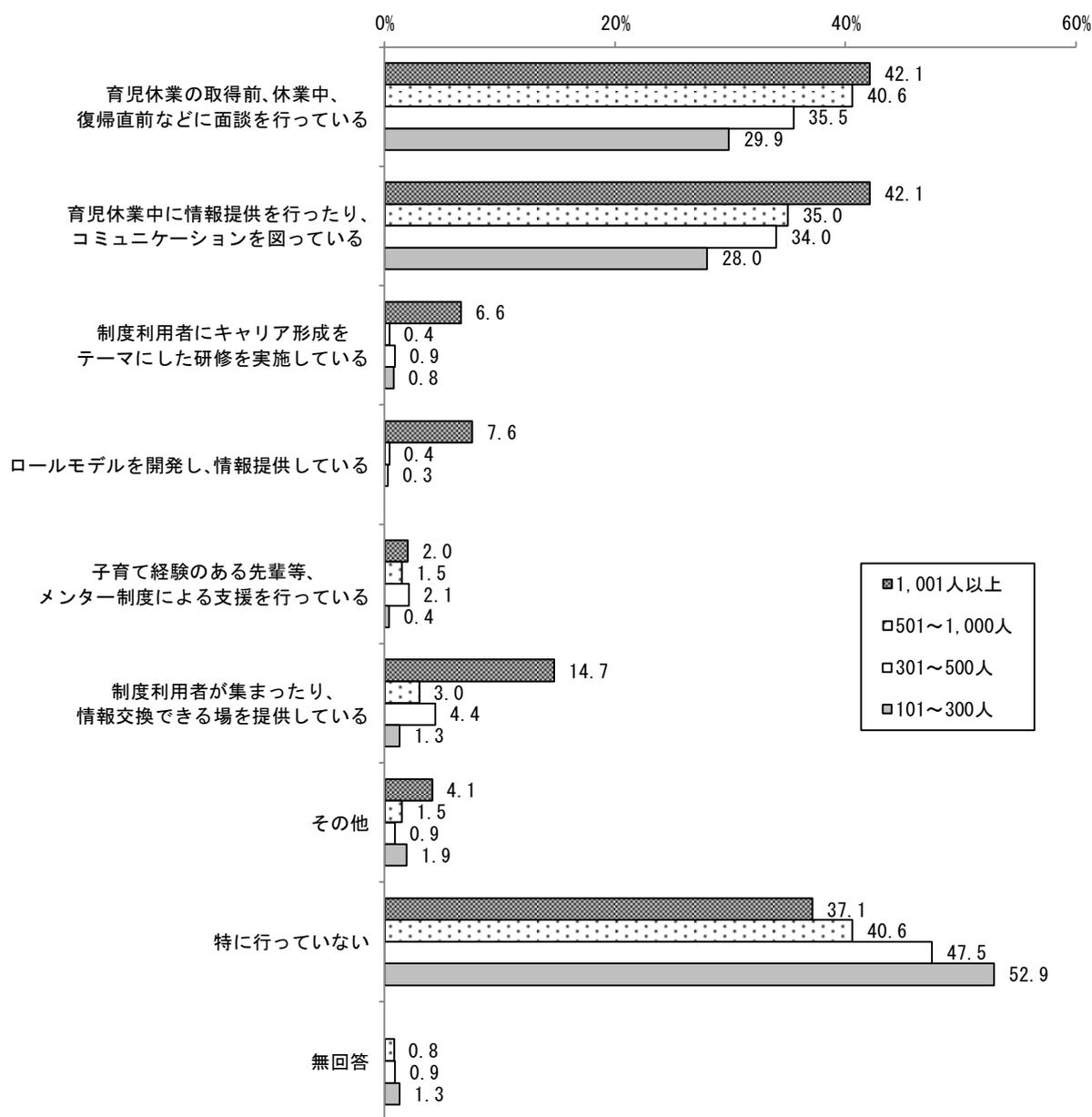
資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成23年度）

**（育児目的での両立支援制度利用者のキャリア形成のための支援～面談や情報提供などを行っている企業がある一方、半数は特に行っていない）**

企業における育児目的での両立支援制度利用者（正社員）のキャリア形成のための支援について正社員の従業員規模別にみると、「育児休業の取得前、休業中、復帰直前などに面談を行っている」は、1,001人以上(42.1%)、501～1,000人(40.6%)、「育児休業中に情報提供を行ったり、コミュニケーションを図っている」は、1,001人以上(42.1%)、501～1,000人(35.0%)と規模が大きい企業ほど割合が高くなっている。また、1,001人以上では、「制度利用者が集まったり、情報交換できる場を提供している」(14.7%)、「ロールモデルを開発し、情報提供している」(7.6%)、「制度利用者にキャリア形成をテーマにした研修を実施している」(6.6%)の割合が他の規模と比べ高くなっている。一方、「特に行っていない」は、101～300人(52.9%)となっており、規模が小さい企業で割合が高くなっている。

79頁において、子どもを持つ前後で職業キャリア意識が変化した理由についてみると、「女性（正社員）」については、「両立支援制度を利用しながらの長期的なキャリアイメージがみえないから」とする割合が15.0%に至っている一方、企業におけるキャリア形成のための支援を「特に行っていない」割合が全体では半数となっていることから、両立支援制度利用者へのキャリア形成のための支援は今後の課題といえよう（図表2-5-6）。

図表 2-5-6 育児目的での両立支援制度利用者のキャリア形成のための支援：  
複数回答

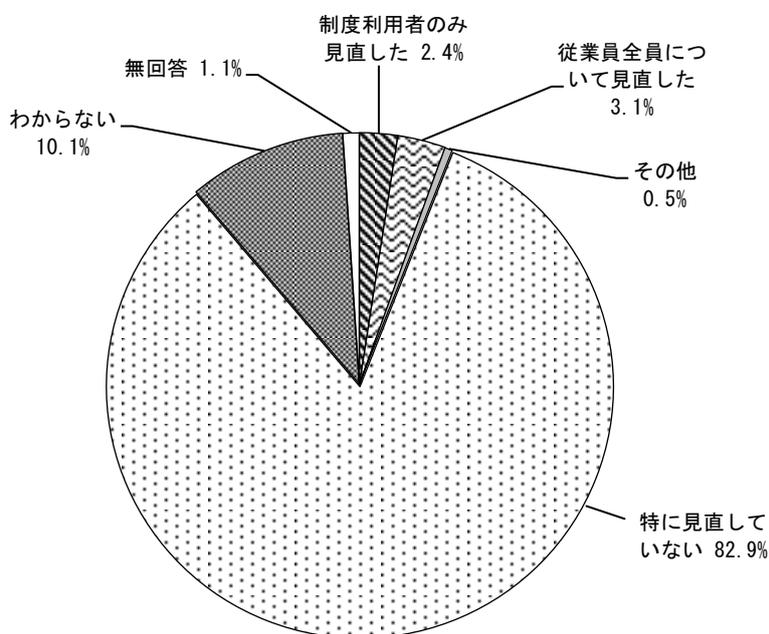


資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査  
(企業アンケート調査)」(平成 23 年度)

（両立支援推進にあたってのキャリアプランやキャリア形成支援の方針の見直し状況～8割の企業が特に見直していない）

企業において、育児や介護の両立支援を推進するにあたって、社内のキャリアプランやキャリア形成支援の方針を見直したかについてみると、「制度利用者のみ見直した」（2.4%）、「従業員全員について見直した」（3.1%）、「特に見直していない」（82.9%）となっており、両立支援推進にあたってのキャリアプランやキャリア形成支援の方針の見直しについては、ほとんど行われていない（図表2-5-7）。

図表2-5-7 両立支援推進にあたってのキャリアプランやキャリア形成支援の方針見直しの状況

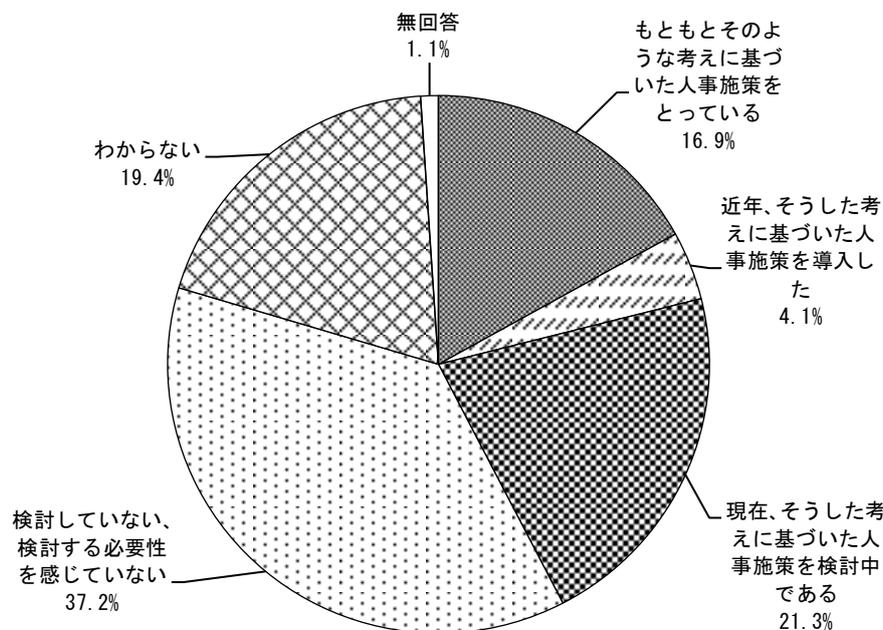


資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成23年度）

（多様な働き方を前提としたキャリア形成が可能な人材育成・人事異動の検討状況～導入したり、検討中の企業は約4割）

企業において、正社員について、育児休業や短時間勤務など、多様な働き方をすることを前提としたキャリア形成が可能となるような人材育成・人事異動などを検討しているかをみると、「検討していない、検討する必要性を感じていない」が37.2%を占めているものの、「もともと全社的にそのような考えに基づいた人事施策をとっている」（16.9%）、「近年、そうした考えに基づいた人事施策を導入した」（4.1%）、「現在、そうした考えに基づいた人事施策を検討中である」（21.3%）を合わせた、導入したり、検討中のところが約4割を占めている（図表2-5-8）。

図表2-5-8 多様な働き方を前提としたキャリア形成が可能な人材育成・人事異動の検討状況

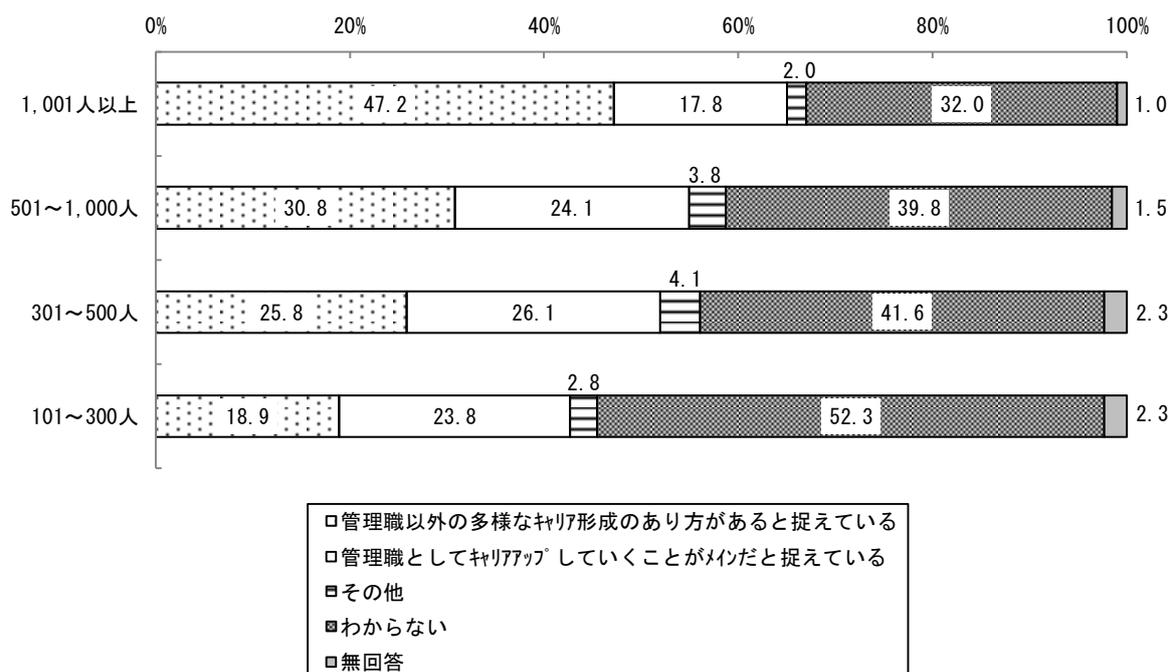


資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成23年度）

（従来の男性型キャリアとは異なるキャリア多様化のとらえ方～「管理職以外の多様なキャリア形成のあり方がある」と捉えている企業割合は2割強）

正社員について、管理職を目指す従来の男性型のキャリアとは異なるキャリアの多様化について、どのように捉えているかを正社員の従業員規模別にみると、「企業内専門職化など、管理職を目指す以外の多様なキャリア形成のあり方があると捉えている」の割合は、1,001人以上（47.2%）、501～1,000人（30.8%）となっており、規模の大きい企業の割合が高くなっている。また、「キャリア形成の道筋について、管理職としてキャリアアップしていくことがメインだと捉えている」は、301～500人（26.1%）、501～1,000人（24.1%）、101～300人（23.8%）、1,001人以上（17.8%）と2割前後の割合となっており、企業規模による大きな差はない。「わからない」について、101～300人の割合が52.3%と約半数を超えている。（図表2-5-9）。

図表2-5-9 従来の男性型キャリアとは異なるキャリア多様化のとらえ方



資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成23年度）

## 第6節 働き続けるために必要なこと

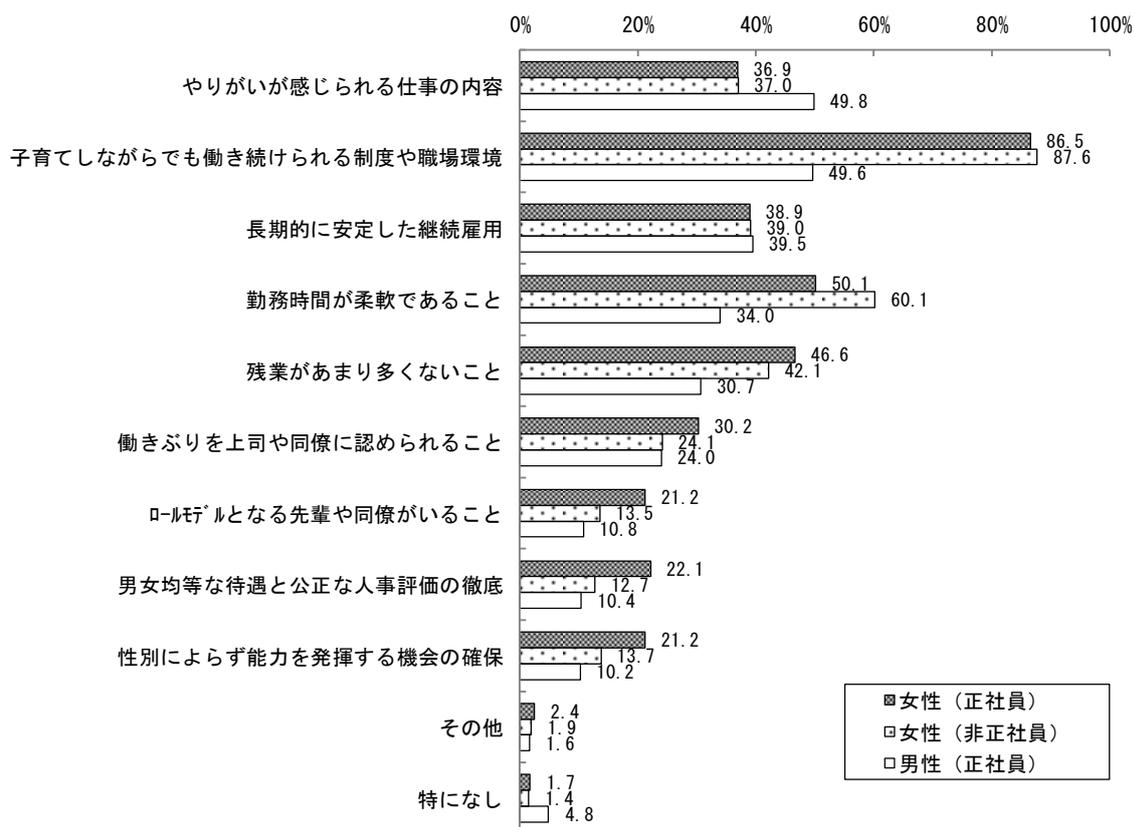
（子どもを持ちながら働き続ける上で必要なこと～モチベーション維持には、男女とも「子育てしながらでも働き続けられる制度や職場環境」や「やりがいを感じられる仕事の内容」が必要）

子どもを持ちながら働き続ける上で必要なことについてみると、男女とも「子育てしながらでも働き続けられる制度や職場環境」や「やりがいを感じられる仕事の内容」、「働きぶりを上司や同僚に認められること」等の割合が高くなっている。

「女性（正社員）」についてみると、「働きぶりを上司や同僚に認められること」（30.2%）や「男女均等な待遇と公正な人事評価の徹底」（22.1%）、「性別によらず能力を発揮する機会の確保」（21.2%）の割合が他と比べ高くなっている。

子どもを持ちながら働く上でのモチベーション維持には、職場における仕事と育児の両立支援や仕事のやりがい・評価が重要であることがわかる（図表2-6-1）。

図表2-6-1 子どもを持ちながら働き続ける上で必要なこと：複数回答



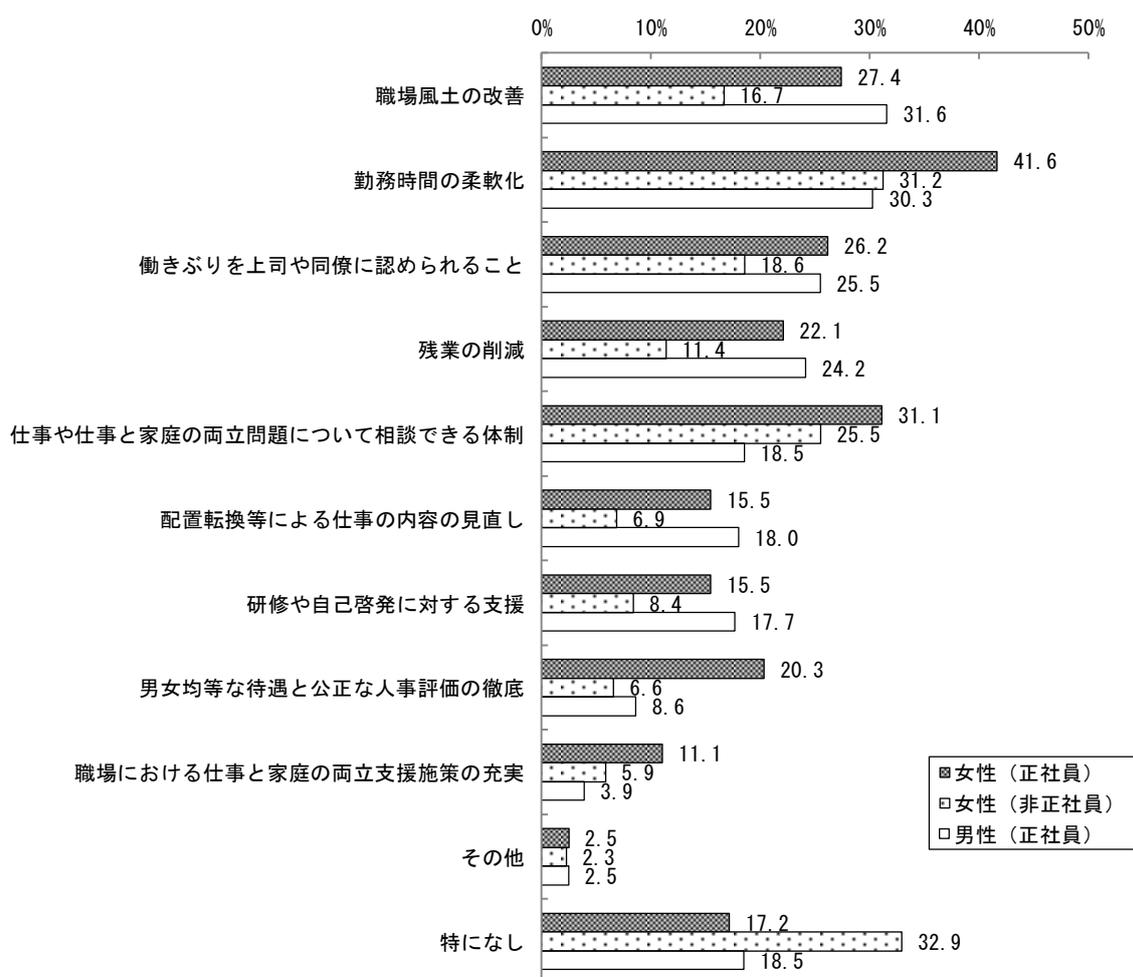
資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（労働者アンケート調査）」（平成23年度）

（働き続けるために現在の勤務先・職場に改善を希望すること～女性（正社員）は、「勤務時間の柔軟化」、「仕事や仕事と家庭の両立問題について相談できる体制」とともに「男女均等な待遇と公正な人事評価の徹底」の割合が高い）

働き続けるために現在の勤務先・職場に改善を希望することをみると、「女性（正社員）」「女性（非正社員）」はともに、「勤務時間の柔軟化」（41.6%、31.2%）、「仕事や仕事と家庭の両立問題について相談できる体制」（31.1%、25.5%）の割合が高くなっている。また、「女性（正社員）」は「男女均等な待遇と公正な人事評価の徹底」（20.3%）の割合が他と比較して高くなっている。

一方、「男性（正社員）」は「職場風土の改善」（31.6%）、「勤務時間の柔軟化」（30.3%）などの割合が高くなっている（図表2-6-2）。

図表2-6-2 働き続けるために現在の勤務先・職場に改善を希望すること：  
複数回答

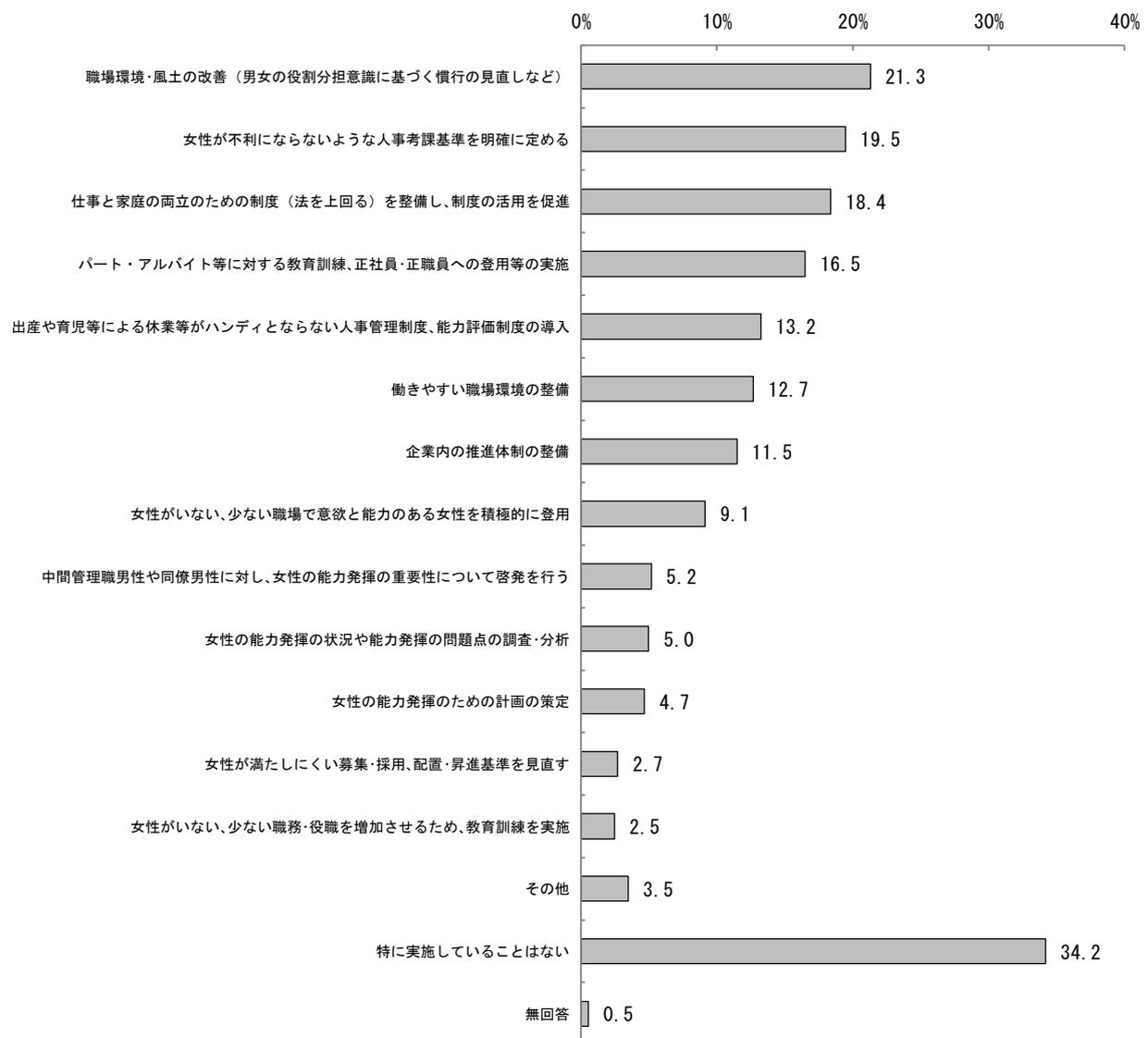


資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（労働者アンケート調査）」（平成23年度）

（女性の活躍推進のために取り組んでいること～「職場環境・風土の改善（男女の役割分担意識に基づく慣行の見直しなど）」の割合が高い）

企業が女性の活躍推進のために取り組んでいることをみると、「職場環境・風土の改善（男女の役割分担意識に基づく慣行の見直しなど）」が21.3%で最も割合が高く、次いで「女性が不利にならないような人事考課基準を明確に定める」（19.5%）、「仕事と家庭の両立のための制度（法律を上回る）を整備し、制度の活用を促進」（18.4%）、となっている。一方、「特に実施していることはない」も34.2%を占めている（図表2-6-3）。

図表2-6-3 女性の活躍推進のために取り組んでいること：複数回答



資料出所：厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「育児休業制度等に関する実態把握のための調査（企業アンケート調査）」（平成23年度）

## (まとめ)

急速に少子高齢化社会が進行する中、将来にわたり安心して暮らせる活力ある社会を実現するためには、持続可能な全員参加型社会を構築していくことが必要であり、女性の潜在力を引き出し、活躍を推進することは、企業や社会の活力に繋がる鍵である。

子育て期にあたる女性の25歳から44歳までの就業率は、平成3年の61.4%から平成23年の66.9%へ5.5ポイント上昇しているものの、年齢階級別就業率はいまだM字型カーブを描いており、就業率と潜在的労働力率との差は大きく存在する。

M字型カーブの解消を図るためには、まず出産前後の継続就業を進めることが重要であるが、妊娠前に有職である者の割合は高まってきているものの、第1子出生前後の継続就業率は、第1子出生年で1980年代後半(39.0%)から2000年代後半(38.0%)までほとんど変わっていない。就業形態別には、正規の職員でみると、1980年代後半から2000年代後半にかけて、40.4%から52.9%へと上昇しているが、パート・派遣では23.7%から18.0%とむしろ低下している。パート・派遣の継続就業のうち、育児休業利用は2.2%から0%台に一旦落ちこんだものの、2000年代後半には4.0%へと上昇しており、2005年の改正育児・介護休業法の施行の影響がうかがえる。しかしながら、パート・派遣などの非正規労働者の育児休業の利用は低い水準にとどまっており、更なる継続就業支援、育児休業取得促進は今後の課題である。

また、妊娠・出産時の退職理由としては、家事・育児への専念という自発的理由の他、特に正社員の女性では、就業時間の長さや育児との両立支援制度が不十分であることを理由とするものが多くなっている。一方で、子育て期にある男女の働き方、夫婦の家事・育児の分担をみると、25～44歳の男性の約5人に一人は週60時間以上就業しており、また、6歳未満の子を持つ夫婦と子どもの世帯の家事・育児時間は、共働き世帯の夫であっても1日1時間に満たず、妻が家事や育児の多くを担っている状況にある。各種の両立支援制度は充実されつつあるものの、女性のためのものといった固定観念がある限り、女性にかかっている負担の軽減には限界がある。女性の継続就業を進めるためには、男女ともが仕事と家庭の両立、ワーク・ライフ・バランスを自らの事として捉え、企業、労働者はじめ社会全体で働き方を見直していくことが不可欠である。

次に、女性の再就職についてみると、妊娠・出産時に退職した女性の多くは、再就職では非正規労働(パート・アルバイト)に従事している。そのため、35～39歳、40～44歳の年齢階級にある女性雇用者数では、非正規労働者が正規労働者の割合を上回っている。一方、正社員の中途採用については、採用基準として、継続的な就

業、フルタイムでの勤務、残業や出張等柔軟な対応ができることといった事項を考慮する企業が多くなっている。子どもがいる女性が再就職できる機会を増やすためには、仕事と子育ての両立をはじめとしたワーク・ライフ・バランスのための環境整備とともに、非正規社員の正社員への登用や短時間正社員制度の導入により、子育てを行いながら働く女性のキャリアアップの選択肢を増やすことも重要であろう。

さらに、仕事と家庭の両立支援については、育児休業規定が整備されている企業における育児休業取得者割合は高くなっており、また、企業において育児休業制度を利用しやすい雰囲気かどうかにより、同一就業継続の割合も大きく異なることが明らかとなった。育児休業制度をはじめとした両立支援制度の活用促進に当たっては、社内の規定整備、制度内容の周知とともに、制度を利用しやすい雰囲気づくりが必要である。

加えて、継続就業を進めるに当たっては、子の出生後や育児休業復帰後においても、仕事へのモチベーションを維持・向上させ、キャリア形成を図ることができるよう支援していくことが重要である。子どもを持つ前後において、管理職昇進や専門性向上等に関する職業キャリア意識がどう変化するかについては、仕事と家庭の両立についての職場の理解・支援のほか、仕事のやりがい・評価や、キャリアイメージの有無などが影響を与えていることが明らかになった。しかしながら、現状では、両立支援制度利用者に対するキャリア形成支援については、特に行っていないとする企業が半数に上り、また、両立支援推進に伴うキャリアプラン、人材育成・人事異動など人事施策の見直しを行っている企業は少数にとどまっている。仕事へのモチベーションの維持・向上やキャリア形成支援のためには、仕事と家庭の両立支援のみならず、仕事の割振りや評価のあり方が適切か見直すこと、仕事と家庭を両立しながらのキャリアビジョンを描けるようにしていくことなども今後の課題となろう。

## Ⅱ 働く女性に関する対策の概況

### 1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等対策の推進

急速に少子高齢化が進行し、労働力人口が本格的に減少していく中、女性等意欲のある全ての人ができる全員参加型社会の実現が必要である。しかし、女性労働者の就業を取り巻く現状を見ると、依然として男性と比べて女性の勤続年数は短く、管理職比率も低い水準にとどまっている。また、継続就業を希望しながらも出産・育児等により離職を余儀なくされている者も多く、就業を継続するに際して具体的な見通しを持ちにくくなっている状況が見られることから、なお実質的な機会均等が確保されたとは言い難い状況にある。

このため、男女雇用機会均等法（以下「均等法」という。）の履行確保はもとより、ポジティブ・アクションの一層の推進等の取組により、働き続けることを希望する者が就業意欲を失うことなくその能力を伸長・発揮できる環境整備を進めている。

#### (1) 均等法の履行確保

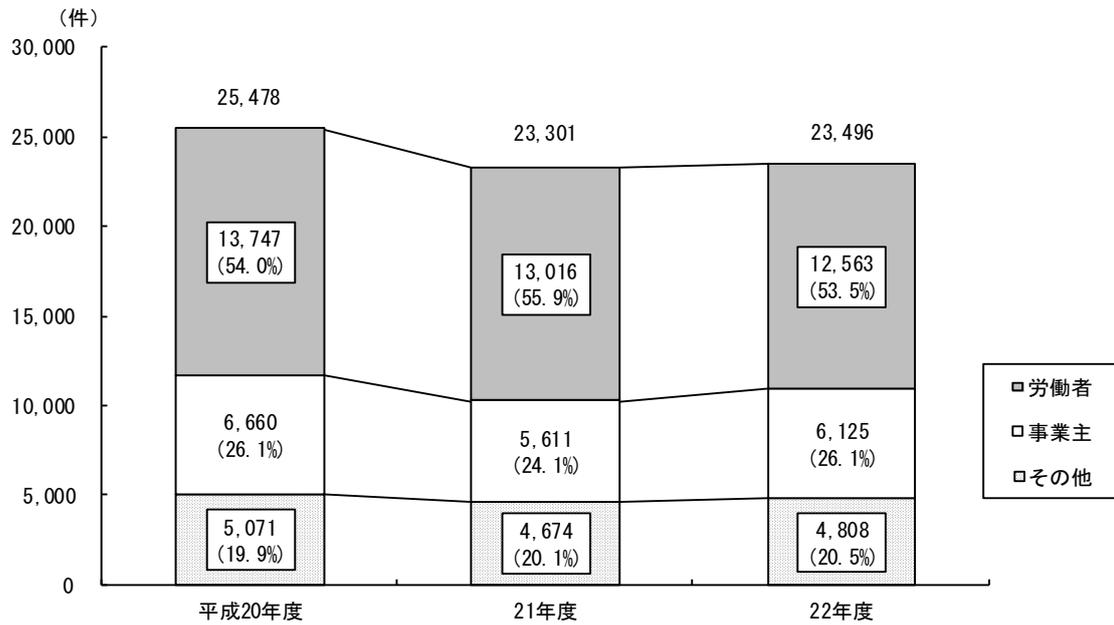
##### ① 男女均等取扱いのための指導の実施

平成 22 年度に、都道府県労働局雇用均等室（以下「雇用均等室」という。）に寄せられた均等法に関する相談は 23,496 件であり、前年度と横ばいとなっている。

こうした中、雇用均等室では、企業における男女均等取扱い等を確保するため、事業所を訪問し、雇用管理の実態を把握するとともに、性別による差別的な取扱いや妊娠・出産等を理由とした不利益取扱い等、均等法に違反する雇用管理の実態が把握された企業に対しては、都道府県労働局長の助言、指導、勧告により是正指導を行っている。

また、コース等で区分した雇用管理制度を導入している企業に対しては、「コース等で区分した雇用管理についての留意事項」の周知徹底を図るとともに、法違反企業については是正指導を行っている。

【資料1】 相談件数の推移



【資料2】 是正指導件数

事 項	平成22年度 (件)
均等法第5条関係 (募集・採用)	255
均等法第6条関係 (配置・昇進・教育訓練等)	114
均等法第7条関係 (間接差別)	3
均等法第9条関係 (婚姻、妊娠・出産等を理由とした不利益取扱い)	29
均等法第11条関係 (セクシュアルハラスメント)	7,207
均等法第12条・13条関係 (母性健康管理)	3,652
その他	40
計	11,300

## ② 職場におけるセクシュアルハラスメント対策の推進

セクシュアルハラスメント対策の必要性について、事業主の理解を深め、実効ある対策が講じられるよう、均等法及び指針の周知啓発を図るとともに、法に沿ったセクシュアルハラスメント対策が講じられていない企業や、セクシュアルハラスメントが生じた場合に適切な対応がなされていない企業に対し、指導を行っている。

また、職場におけるセクシュアルハラスメントに関する労働者及び事業主等からの相談に適切に対応するため、専門知識を有するセクシュアルハラスメント対策指導員を雇用均等室に配置している。

さらに、事業主がセクシュアルハラスメント対策を効果的に実施できるよう、具体的取組の事例やノウハウを提供している。

## ③ 母性健康管理対策の推進

均等法に基づいた母性健康管理の措置（健康診査の受診等に必要な時間の確保及び医師等の指導事項を守るために必要な措置を講じること）及び労働基準法の母性保護規定（産前産後休業、危険有害業務の就業制限等）について、事業主、女性労働者、医療関係者等に対し周知徹底を図っている。

また、母性健康管理に関して必要な措置を講じない等均等法違反の企業に対し、行政指導を行うとともに、事業主が母性健康管理の措置を適切に講ずることができるように、女性労働者に対して出された医師等の指導事項を的確に事業主に伝えるための「母性健康管理指導事項連絡カード」の利用を促進している。

さらに、企業内の産業医等産業保健スタッフへの研修を行い、企業内の母性健康管理体制の整備を図るとともに、企業や働く女性に対して母性健康管理に関する情報を提供する支援サイト「妊娠・出産をサポートする女性にやさしい職場づくりナビ」をPCサイト及び携帯サイトで開設し、制度の周知を図っている。

○「妊娠・出産をサポートする女性にやさしい職場づくりナビ」

PCサイト：<http://www.bosei-navi.go.jp/>

携帯サイト：<http://www.bosei-navi.go.jp/mobile/>

## ④ 男女均等取扱いに関する紛争解決の援助

性別による差別的取扱い、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い、セクシュアルハラスメント及び母性健康管理措置に関する労働者と事業主の間の紛争については、均等法第17条に基づく都道府県労働局長による紛争解決の援助及び均等法第18条に基づく機会均等調停会議による調停により円滑か

つ迅速な解決を図っている。

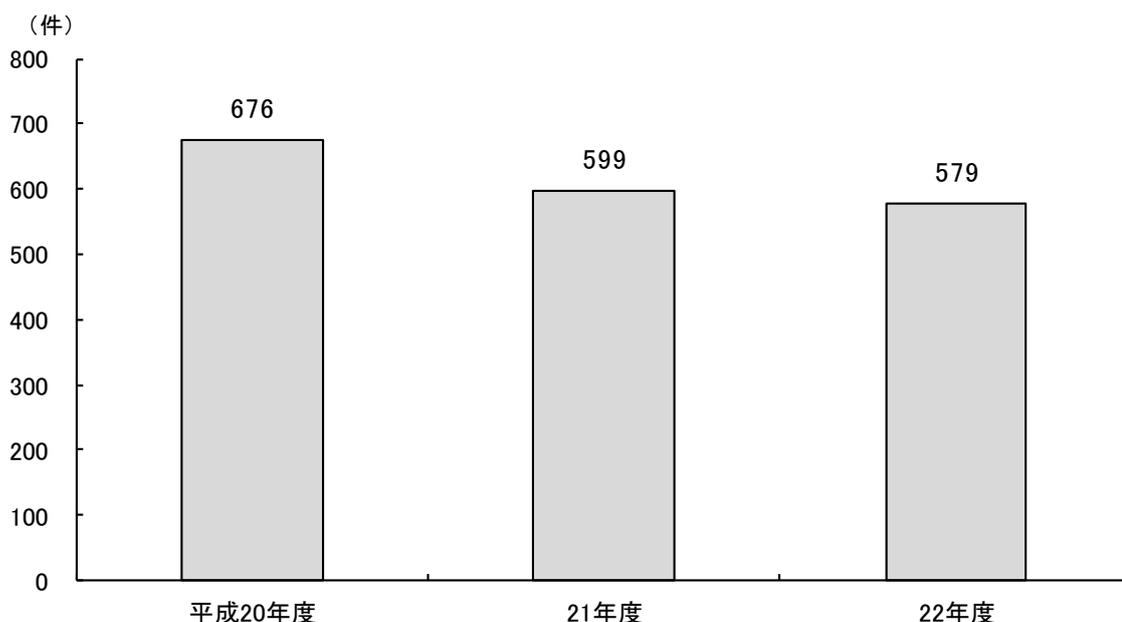
また、これらの紛争解決援助の措置が十分活用されるよう、都道府県労働局長による紛争解決の援助や機会均等調停会議による調停の役割や機能について、労働者等に積極的に周知を図っている。

平成 22 年度の都道府県労働局長による紛争解決の援助の申立受理件数は 579 件であった。申立の内容をみると、セクシュアルハラスメント（均等法第 11 条）が 302 件と最も多く、次いで妊娠・出産等を理由とした不利益取扱い（均等法第 9 条）が 238 件で、これらで約 9 割を占めている。また、平成 22 年度中に援助を終了した事案 593 件（前年度から引き続いて援助を行ったものを含む。）のうち、7 割を超える 434 件について都道府県労働局長による援助を行った結果、解決に至っている。

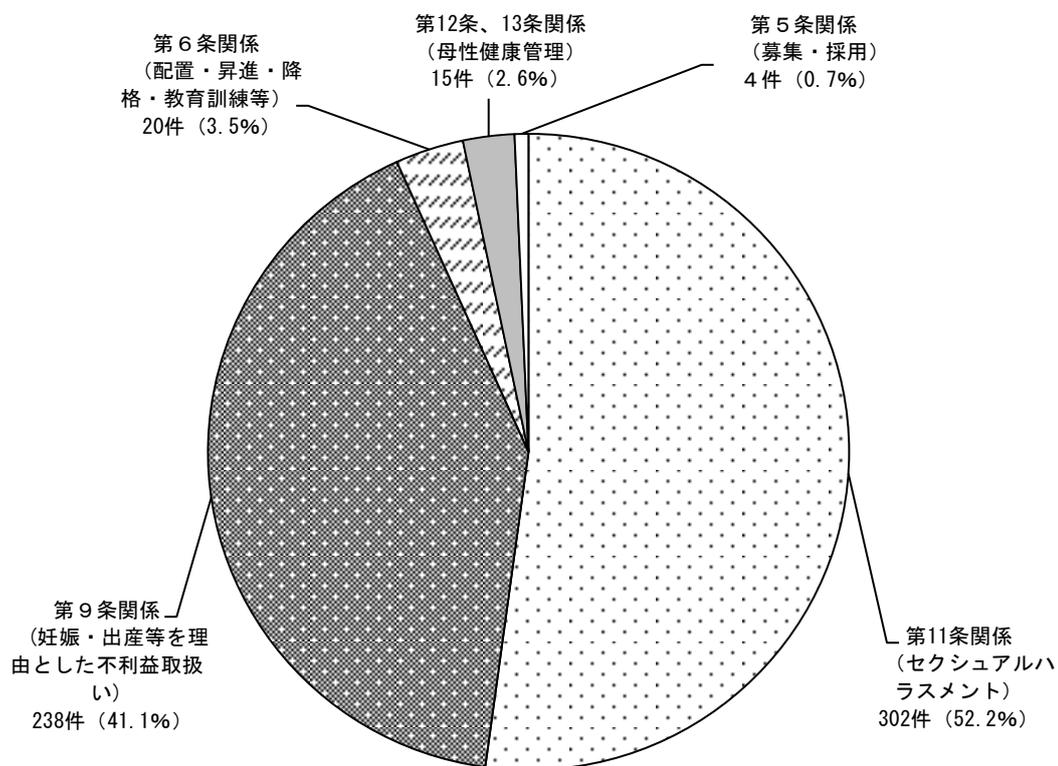
平成 22 年度の調停申請受理件数は 75 件と、改正法施行後一貫して増加している。申請の内容をみると、セクシュアルハラスメント（均等法第 11 条）に関するものが 51 件と最も多く、次いで妊娠・出産等を理由とした不利益取扱い（均等法第 9 条）が 20 件となっている。調停の実施結果をみると、調停案の受諾勧告を行ったものが 40 件で、そのうち 34 件が調停案を双方受諾し、解決に至っている。

### 【資料 3】 都道府県労働局長による紛争解決の援助

#### 1 紛争解決の援助の申立受理件数の推移

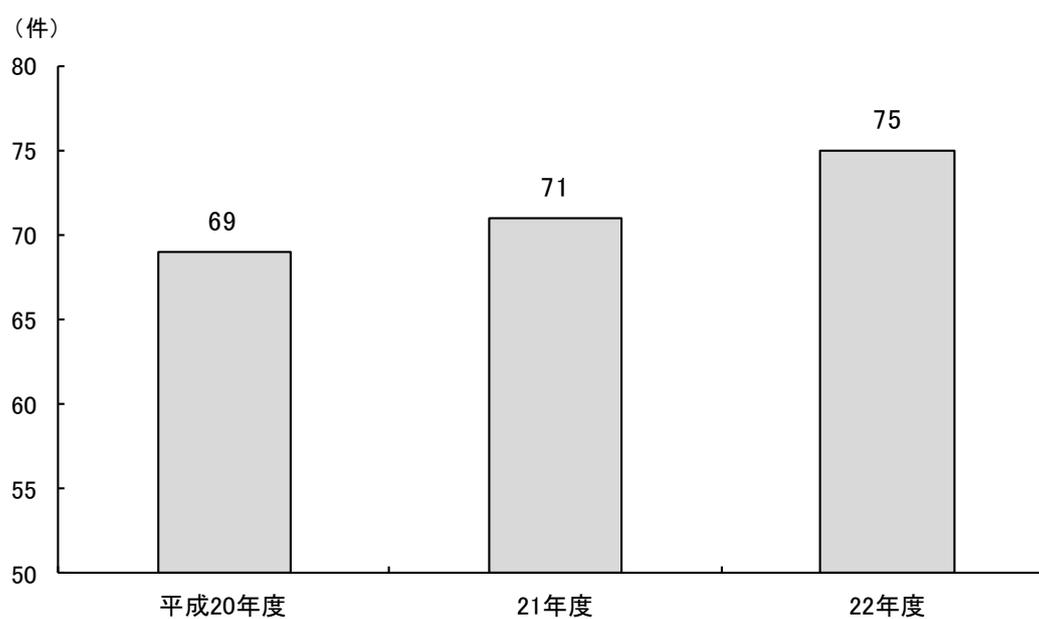


## 2 紛争解決の援助内容の内訳

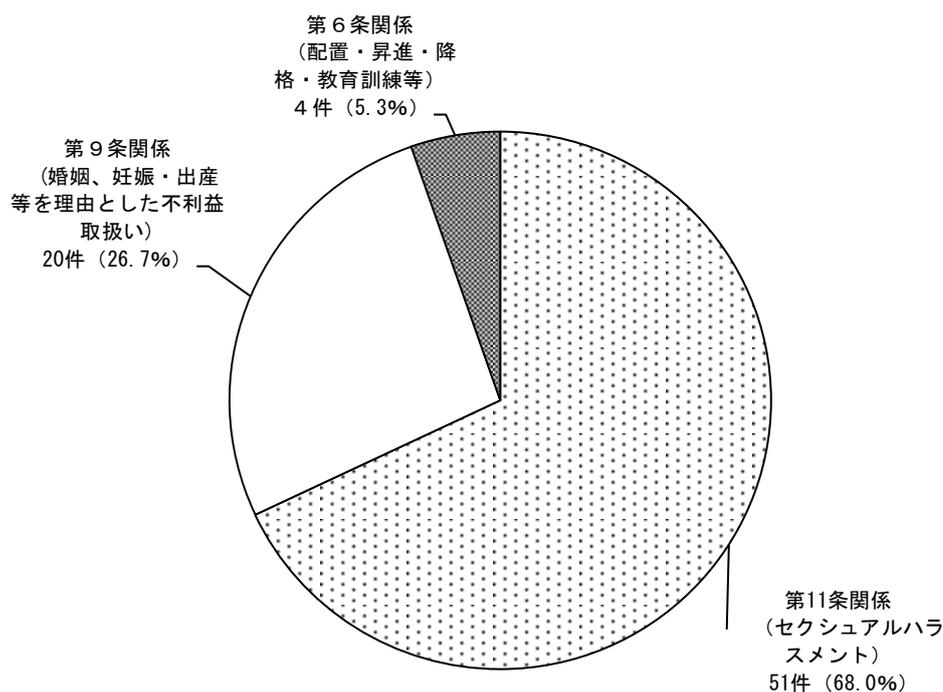


### 【資料4】機会均等調停会議による調停

#### 1 機会均等調停会議による調停の申請受理件数の推移



## 2 機会均等調停会議による調停内容の内訳



### ⑤ 女子学生等の就職に関する均等な機会の確保

採用面接、選考等の採用過程において男女差別的取扱いが依然としてみられることから、女子学生の就職に関する均等な機会の確保を図るため、企業の採用担当者等を対象に、均等法に沿った男女均等な選考ルールの徹底を図るとともに、採用実績に男女差が大きい企業に対し、実態を把握し、法違反企業に対しては是正指導を行っている。

また、女子学生等が的確な職業選択を行えるよう、意識啓発を図っている。

### ⑥ 均等法の周知

均等法を一層定着させ、男女均等取扱い等の確保を図るため、男女雇用機会均等月間（6月）に、労使を始め社会一般に対する周知活動を実施している。第26回男女雇用機会均等月間においては、テーマを「意識が変われば職場が変わる！職場が変われば未来が変わる！」と定め、均等法の一層の周知徹底及び履行確保を図るとともに、ポジティブ・アクションの趣旨及び内容の正しい理解と取組を促すための広報活動を展開した。

## (2) ポジティブ・アクションの促進

企業における実質的な男女均等取扱いを確保するため、男女労働者間に事実上生じている格差を解消するための企業の自主的かつ積極的取組（ポジティブ・アクション）を促進している。

ポジティブ・アクションについては、「子ども・子育てビジョン」及び「第3次男女共同参画基本計画」において、ポジティブ・アクションに取り組む企業割合を平成26年度までに40%超とする目標が設定されている。

ポジティブ・アクションの取組を広く普及させていくためには、経営トップが理解し、企業自らが主体的にポジティブ・アクションに取り組むことが必要であることから、平成13年7月より、経営者団体と連携し、「女性の活躍推進協議会」を開催している。

また、平成23年度においては、ポジティブ・アクションの取組をより多くの企業に浸透させ、女性の活躍の場を広げるため、「ポジティブ・アクションメッセージ集」を作成した。

#### ■ ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク「きらら」

ポジティブ・アクション（Positive action）の頭文字Pとaを組み合わせ、創造と活力あふれる女性の姿をデザインしたシンボルマークで、「きらら」という愛称には、女性がいきいき活躍し、夢と希望で瞳がきらきら輝く、という意味が込められている。

シンボルマークは、「ポジティブ・アクション宣言サイト」からダウンロードでき、ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業や、ポジティブ・アクションの普及促進に賛同する企業、労使団体等が、シンボルマークの作成趣旨に基づいて自由に利用することができる。

<サイトURL>

<http://www.mhlw.go.jp/positive-action.sengen/index.html>

<シンボルマーク活用例>

- 社内の理解促進のため、社内報に掲載する。
- 企業の取組のアピールのため、募集要項や会社案内や企業のホームページ等に掲載する。
- 企業のイメージアップのため、商品や名刺等に掲載する。



また、雇用均等室においても、企業におけるポジティブ・アクションを推進する責任者である機会均等推進責任者の選任勸奨を行い、ポジティブ・アクションの重要性、手法等についての情報提供を行っている。

このほか、ポジティブ・アクションを推進している企業等に対し、公募により「均等・両立推進企業表彰」を実施している。

#### ＜均等・両立推進企業表彰 平成 23 年度表彰企業＞

ポジティブ・アクション及び仕事と育児・介護との両立を支援する取組を行い、他の模範となるような企業を表彰する制度で、表彰企業の取組を広く周知し、男女ともに職業生活の全期間を通じて、持てる能力を発揮できる職場環境の整備を促進することを目的としている。

《厚生労働大臣最優良賞》

○株式会社高島屋（大阪府）

【均等推進企業部門】

（表彰理由）

職種管理を軸とする新人事制度を導入し、また、個人の自主性をベースに能力開発を行う「商い塾(あきないじゅく)」を運営し、能力開発のためのきめ細かな支援を行う

→ 管理職に占める女性割合は係長クラスで 5 割強、課長クラスで 2 割強（産業別全国平均 係長クラス 18.1%、課長クラス 7.8%）

女性の役員を 3 名登用

【ファミリー・フレンドリー企業部門】

（表彰理由）

重要な企業戦略としてワーク・ライフ・バランスに取り組み、企業トップの率先の下、育児・介護休業制度の拡充等やワーク・ライフ・バランスの自己診断ツールを開発

→ 期間雇用者を含めた育児休業取得率は、女性 100%、男性 13.8%（男性全国平均 1.38%）

《厚生労働大臣優良賞》

【均等推進企業部門】

○該当企業なし

【ファミリー・フレンドリー企業部門】

○第一生命保険株式会社（東京都）

◆ 全職員の“仕事と生活の調和”のため、勤務時間の短縮や年次有給休暇の取得を推進

→ 全社を挙げた業務量削減取組、終業時刻目標の設定および週一回の早帰り日の設定により、時間外労働が減少（月平均所定外労働時間が 5.1 時間と、金融業・保険業（従業員 500 名以上）の平均の半分以下）

◆ 法を上回る両立支援制度や、継続勤務を支援する「ふぁみりい転勤制度」(※)等の各種制度の利用を促進

(※) 職員が家族の転勤等により転居を余儀なくされた場合、希望居住地から通勤可能な所属への異動を認める制度

○シャープ株式会社（大阪府）

◆ 平成 22 年度から男性社員の育児休業取得率 30%を目標にした取組を開始

→ 男性社員の育児休業取得の促進（「育休取得案内メール」送信、部門長を通じた「育休取得計画書」の提出依頼、男性の育児休業取得者のメッセージ紹介など）

→ 過去 3 年間の取得者は、男性 158 名（取得率 8.8%）、女性 183 名（取得率 95.0%）

◆ 社内の両立支援制度について社員アンケートを実施し、制度や運用を拡充

→ 社内アンケートで介護休業制度の認知度を明らかにし、介護休業の期間の延長等、制度の改定や効果的な周知を行う。また、社内外の相談窓口等の設置、介護セミナーを実施。

《都道府県労働局長賞》

【均等推進企業部門】

都道府県名	企業名	業種	規模	表彰の種類
青森	株式会社小坂工務店	建設業	E	奨励賞
秋田	横手建設株式会社	建設業	E	奨励賞
山形	東北電化工業株式会社	建設業	C	優良賞
栃木	シーデーピージャパン株式会社	サービス業	D	優良賞
	ネットトヨタ宇都宮株式会社	卸売業、小売業	D	優良賞
東京	富士電機株式会社	製造業	A	優良賞
	株式会社レナウン	卸売業、小売業	B	優良賞
福井	株式会社 SHINDO	製造業	D	優良賞
	株式会社福邦銀行	金融業、保険業	C	優良賞

静岡	三島信用金庫	金融業, 保険業	C	奨励賞
三重	日本土木工業株式会社	建設業	E	優良賞
	株式会社 光機械製作所	製造業	E	優良賞
大阪	シャープ株式会社	製造業	A	優良賞
	株式会社竹中工務店	建設業	A	優良賞
	パナホーム株式会社	建設業	B	優良賞
	大阪東信用金庫	金融業, 保険業	C	奨励賞
兵庫	神姫バス株式会社	運輸業, 郵便業	B	奨励賞
奈良	佐藤薬品工業株式会社	製造業	C	優良賞
岡山	株式会社トマト銀行	金融業, 保険業	B	優良賞
	トヨタカローラ岡山株式会社	卸売業, 小売業	C	優良賞
	株式会社ヤマダ	建設業	D	奨励賞
広島	株式会社ロジコム	運輸業, 郵便業	C	優良賞

【ファミリー・フレンドリー企業部門】

都道府県名	企業名	業種	規模	表彰の種類
青森	社会福祉法人寿栄会	医療, 福祉	D	奨励賞
栃木	シーデーピージャパン株式会社	サービス業	D	優良賞
群馬	有限会社COCO-LO	医療, 福祉	E	優良賞
東京	第一三共株式会社	製造業	A	優良賞
	株式会社アイエスエフネット	情報通信業	B	奨励賞
	アステラス製薬株式会社	製造業	A	奨励賞
神奈川	株式会社みつば	運輸業	C	優良賞
富山	YKKビジネスサポート株式会社	サービス業	D	奨励賞
石川	株式会社中央設計技術研究所	学術研究, 専門・技術サービス業	D	優良賞
福井	株式会社福邦銀行	金融業, 保険業	C	奨励賞
山梨	パイオニア・マイクロ・テクノロジー株式会社	製造業	C	奨励賞
兵庫	株式会社フェリシモ	卸売業, 小売業	B	優良賞
	株式会社ケイテック	学術研究, 専門・技術サービス業	C	奨励賞
鳥取	社会医療法人 明和会医療福祉センター	医療, 福祉	C	優良賞
岡山	共和機械株式会社	製造業	E	優良賞
宮崎	医療法人 久康会	医療, 福祉	C	優良賞
沖縄	株式会社りゅうせき	卸売業, 小売業	C	優良賞

規模について(労働者数)

A 5,000人以上 B 1,000~4,999人 C 300~999人 D 100~299人 E 30~99人 F 30人未満

さらに、ポジティブ・アクションについて、個別企業の取組内容を閲覧・検索できるサイトや自社の女性活躍推進についてサイト上で宣言できるコーナーをはじめ、企業が自社の女性の活躍推進の状況を自己診断できるシステム等各種コンテンツを備えた情報ポータルサイトにより、ポジティブ・アクションに関する総合的な情報を提供するとともに、使用者団体や労働組合などと連携して、男女間格差の「見える化」をするための支援ツールの作成・普及、実践的導入マニュアルの作成・普及を通じた中小企業におけるポジティブ・アクションの取組促進及び企業の人事労務担当者などを対象にポジティブ・アクションの推進のための方策についてノウハウを提供するため、全国で研修・相談会を実施している。

### **(3) 男女間賃金格差解消のための取組**

男女間の賃金格差は依然として存在しており、先進諸外国と比較すると、その格差は大きい状況にあり、より一層の取組を進める必要があるため、平成 22 年 8 月に「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」を作成し、その周知・啓発に努めているところである。このガイドラインでは、賃金・雇用管理の見直しの視点や格差の実態を把握するための調査票といった支援ツールを盛り込むなど、労使が自主的に賃金・雇用管理制度の見直しに取り組むことを促進するための実践的な対応方策を示している。

## 2 仕事と生活の調和の実現に向けた取組

子育てや介護をしながら働き続けやすい環境を整備するため、仕事と生活の調和の取れた働き方を実現することは重要な課題となっている。

平成 22 年 1 月に「子ども・子育てビジョン」が閣議決定され、本ビジョンの「目指すべき社会への政策 4 本柱」の 1 つとして「男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ（ワーク・ライフ・バランスの実現）」が掲げられた。

また、平成 22 年 6 月に閣議決定された「新成長戦略」や同月に政労使トップによる合意により改定された「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び行動指針においても、男性の育児休業取得率や女性の第 1 子出産前後の継続就業率等についてそれぞれ数値目標を掲げ、その達成に向けた取組を推進している。

### (1) 育児休業、介護休業その他の仕事と育児・介護の両立のための制度の定着促進等

育児・介護期は特に仕事と家庭の両立が困難であることから、仕事か家庭かという二者択一構造とならないよう、仕事と家庭の両立支援策を重点的に推進する必要がある。

直近の調査では、女性の育児休業取得率は 83.7%と、育児休業制度の着実な定着が図られつつある。しかし、第 1 子出産後も継続就業をしている女性は 38.0%にとどまっており、仕事と育児の両立が難しいため、やむを得ず辞めた女性も少なくない。

また、男性の約 3 割が育児休業を取りたいと考えているが、実際の取得率は 1.38%にとどまっている。さらに、男性の子育てや家事に費やす時間も先進国中最低の水準にとどまっている。こうした男女とも仕事と生活の調和のとれない状況が女性の継続就業を困難にし、少子化の原因の一つとなっていると考えられる。

こうした現状も踏まえ、男女ともに子育て等をしながら働き続けることができる環境を整備することを目的に、平成 21 年 6 月に育児・介護休業法の一部が改正され、平成 22 年 6 月 30 日に施行されている。また、これまで従業員数が 100 人以下の事業主に適用が猶予されていた短時間勤務制度、所定外労働の制限の制度及び介護休暇について、平成 24 年 7 月 1 日より全面的に適用になる。

この改正育児・介護休業法の周知・徹底を図るとともに、法律に規定

されている育児・介護休業や所定労働時間の短縮等の措置などの両立支援制度を安心して利用できる職場環境の整備を支援している。

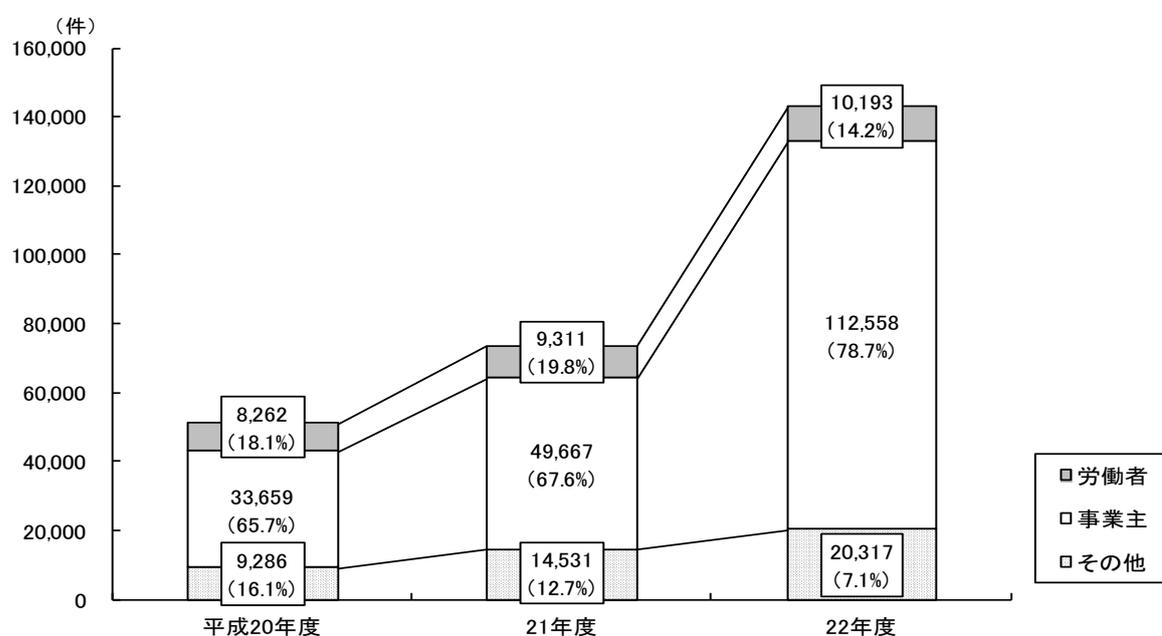
### ① 育児・介護休業法の履行確保

雇用均等室では、計画的に事業所を訪問し、就業規則等で必要な制度が設けられているかを確認するなど、育児・介護休業法に規定されている制度の普及・定着に向けた行政指導を実施している。

特に、育児休業等の申出や取得を理由とした不利益取扱いに対しては、相談者の意向に配慮しつつ、相談事案が生じている事業所に対する報告徴収を積極的に実施し、迅速かつ厳正に対応している。

平成22年度に、雇用均等室に寄せられた育児・介護休業法に関する相談は、143,068件であった。そのうち、事業主からの相談が112,558件あり、全体の78.7%を占めた。平成22年6月30日に施行された改正育児・介護休業法の内容等に関する問い合わせが多く寄せられた結果、前年度より62,891件増加した。また、労働者からの相談も10,193件であり、前年度より882件増加した。

【資料5】相談件数推移（育児・介護休業法）



相談を内容別に見ると、育児関係で最も多いのが「育児休業」に関するもので28,796件であった。次いで多いのが「所定労働時間の短縮措置等（第23条）関係」に関するもの（19,621件）であった。

介護関係では、「介護休業」に関するものが10,809件、「所定労働時間の短縮措置等（第23条）関係」に関するもの（7,010件）であった。

相談のうち、労働者が自らの権利等について相談した件数は、4,907件であり、前年度より609件増加した。また、男性からの相談は358件となっている。

相談を内容別に見ると、育児関係では「休業に係る不利益取扱い」に関するものが1,543件と前年度から引き続き最も多くなっている。育児関係の相談内容について、男女別で見ると、女性労働者からの相談で一番多いものは「休業に係る不利益取扱い」に関するもの（1,510件）、男性労働者からは「育児休業」に関するもの（80件）となった。

介護関係については、育児関係に比較して相談件数は少なくなっているが「介護休業」に関する相談（128件）が最も多く寄せられた。

また、5,552事業所を対象に育児・介護休業法第56条に基づく報告徴収を実施し、このうち4,968事業所に対し、26,816件の指導等を行った。前年度から引き続き指導を行った事案も含め、全体の約8割が平成22年度中に是正されている。

指導事項としては「育児休業」に関するものが3,714件、「子の看護休暇」に関するものが3,584件、「介護休暇」に関するものが2,119件となっており、平成22年6月30日から改正された内容についての指導等が多くなされたと考えられる。

【資料6】 報告の徴収を行った事業所数 (所)

事業所数	報告の徴収を行った事業所数	指導等を行った事業所数
総数	5,552	4,968

【資料7】 是正指導件数 (件)

育児関係	平成22年度	介護関係	平成22年度
育児休業関係	3,714	介護休業関係	1,615
子の看護休暇関係	3,584	介護休暇関係	2,119
不利益取扱い関係	16	不利益取扱い関係	1
所定外労働の制限関係	2,078		
時間外労働の制限関係	2,522	時間外労働の制限関係	1,156

深夜業の制限関係	816	深夜業の制限関係	769
所定労働時間の短縮措置等 (第23条)関係	2,251	所定労働時間の短縮措置等 (第23条)関係	1,384
所定労働時間の短縮措置等 (第24条)関係	1,642	所定労働時間の短縮措置等 (第24条)関係	225
労働者の配置に関する 配慮関係	0	労働者の配置に関する 配慮関係	0
休業期間等の通知関係	397	休業期間等の通知関係	305
小計	17,020	小計	7,574
職業家庭両立推進者関係			2,222
合 計			26,816

## ② 紛争解決援助制度

育児・介護休業法第52条の4に基づく紛争解決の援助の申立受理件数は275件あった。女性労働者からの申立が257件と大部分を占めているが、男性労働者からの申立も18件あった。

申立の内容を見ると、「育児休業に係る不利益取扱い」に関するものが156件と最も多く、次いで、「期間雇用者の育児休業関係」が35件となっている。男性からの申立18件のうち6件は、「労働者の配置に関する配慮」に関するものだった。

平成22年度中に援助を終了した事案272件のうち、8割を超える218件について都道府県労働局長が助言・指導・勧告を行った結果、解決をみている。

### 【資料8】援助の内訳

相談内容		平成22年度 (件)
育 児 関 係	育児休業関係	28
	期間雇用者の休業関係	35
	子の看護休暇関係	0
	休業に係る不利益取扱い関係	156
	休業以外に係る不利益取扱い関係	13
	所定外労働の制限関係	1
	時間外労働の制限関係	0
	深夜業の制限関係	4
	所定労働時間の短縮等の措置関係	20

	労働者の配置に関する配慮関係	9
	小計	266
介護休業関係	介護休業関係	1
	期間雇用者の休業関係	0
	介護休暇関係	0
	休業等に係る不利益取扱い関係	3
	時間外労働の制限関係	0
	深夜業の制限関係	1
	所定労働時間の短縮措置等（法第 23 条）関係	0
	労働者の配置に関する配慮関係（法第 26 条）	4
	小計	9
合 計		275

### ③ 両立支援調停会議による調停

平成 22 年 4 月 1 日より開始した育児・介護休業法第 52 条の 5 に基づく調停申請受理件数は、21 件あった。女性労働者からの申請が 18 件と大部分を占めているが、男性労働者からの申請が 2 件、事業主からの申請が 1 件あった。

申請の内容を見ると、「育児休業に係る不利益取扱い」に関するものが 17 件と最も多くなっている。

調停の実施結果を見ると、調停が開始された 15 件のうち調停案の受諾勧告を行ったものが 8 件で、そのうち 4 件が調停案を双方受諾し、解決に至っている。

## (2) 次世代育成支援対策の推進

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、国、地方公共団体、事業主、国民がそれぞれの立場で次世代育成支援を進めている。

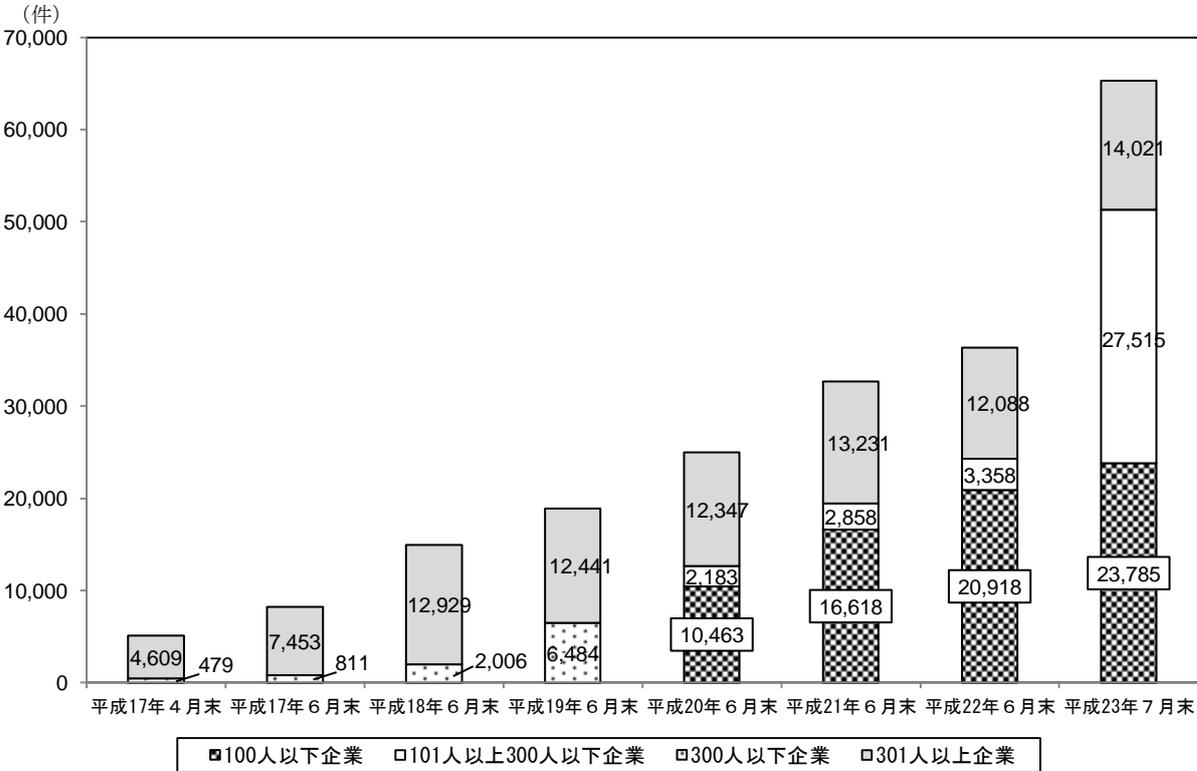
地域や企業の更なる取組を促進するため、平成 20 年 12 月に次世代法が改正された。この改正法の施行により、平成 23 年 4 月 1 日から一般事業主行動計画（以下「行動計画」という。）の策定・届出等が義務となる企業が常時雇用する従業員数 301 人以上企業から 101 人以上企業へ拡大したことから、厚生労働省では、次世代育成支援対策推進センター、労使団体及び地方公共団体等と連携し、行動計画の策定・届出等の促進を図っている。

また、適切な行動計画を策定・実施し、その目標を達成するなど一定の要件を満たした企業は厚生労働大臣の認定を受け、認定マーク（愛称：くるみん）を使用することができることとされているところである。この認定制度及び認定マークの認知度を高めるため、認定企業の取組事例や認定を受けるメリット等を積極的に紹介するとともに、平成 23 年 6 月に創設された認定企業に対する税制優遇制度（※）を周知し、認定の取得促進を図っている。

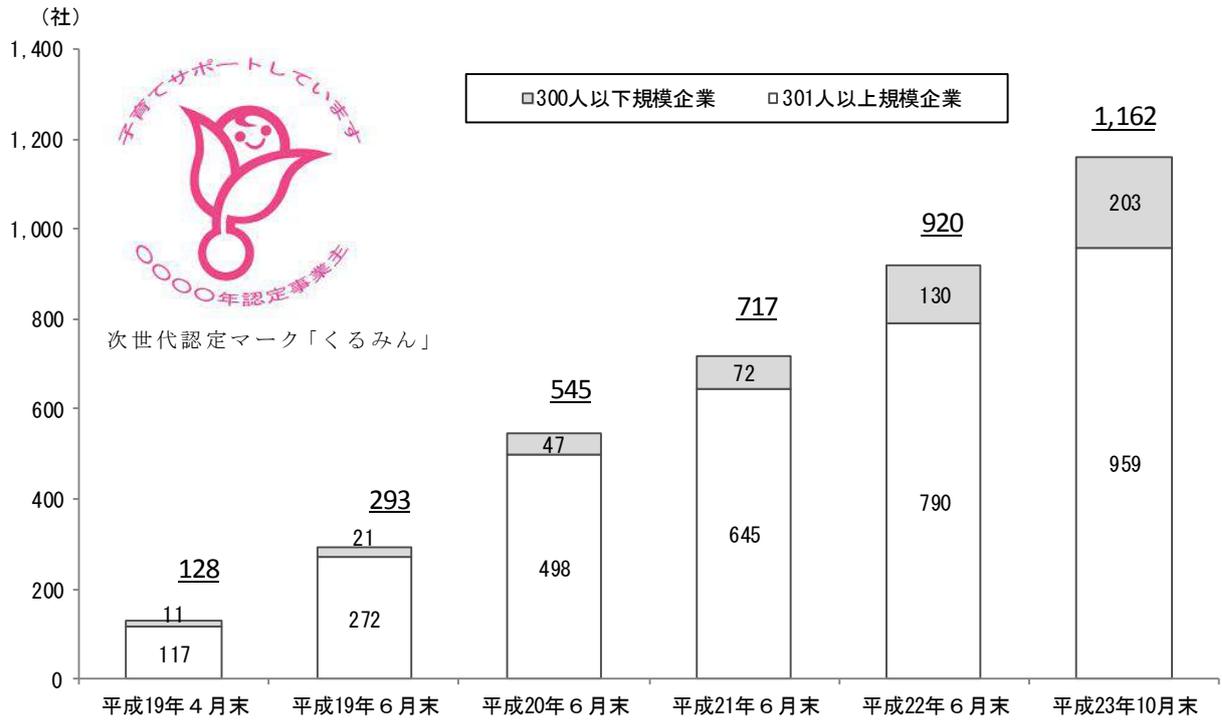
※ 認定企業に対する税制優遇制度

次世代法に基づく認定を受け「くるみん」を取得した企業は、認定を受ける対象となった行動計画の計画期間開始の日から認定を受けた日を含む事業年度終了の日までの期間内に取得・新築・増改築をした建物等について、平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの期間内に始まるいずれかの事業年度で認定を受けた日を含む事業年度において普通償却限度の 32% の割増償却ができる。

【資料 9】 行動計画策定企業数及び届出率



【資料 10】 認定企業数の推移



### (3) 育児や介護をしながら働き続けやすい環境の整備の推進

#### ① 職業生活と家庭生活との両立の推進に関する周知啓発活動の実施

平成 22 年 1 月に策定した「子ども・子育てビジョン」を踏まえつつ、あらゆる機会をとらえ、育児休業の取得促進、子育て期間中の短時間勤務制度等の普及促進、父親も子育てができる働き方の啓発等の職業生活と家庭生活の両立を図りやすくするための雇用環境の整備に関する周知啓発活動を効果的に実施している。

特に父親の子育てについては、平成 22 年 6 月 30 日の改正育児・介護休業法の施行と併せ、育児を積極的にする男性「イクメン」を広めるため、「イクメンプロジェクト」を開始した。本プロジェクトでは、男性が育児をより積極的に楽しみ、また、育児休業を取得しやすい社会の実現を目指し参加型の公式サイトでの運営やシンポジウムの開催、ハンドブックの配付等を行っている。

イクメン本人だけでなく、周りの人や企業など広く社会に活動を広げていくために、公式サイトではイクメンを応援するイクメンサポーターを募集している。さらに、イクメンサポーター企業が従業員向けに行っている両立支援の取組を紹介するなど、企業の自発的な取組を促進している。

#### ② 企業における両立支援の取組促進

仕事と育児・介護とが両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行うファミリー・フレンドリー企業の普及を促進している。

また、インターネットで設問に答えると、自社の「仕事と家庭の両立のしやすさ」を点検・評価することができる両立指標や両立支援を積極的に取り組んでいる企業の取り組み等を掲載したサイト「両立支援のひろば」(<http://www.youritsu.jp/index.html>)を運用し、仕事と家庭の両立に向けた企業の自主的な取組を促進している。

さらに、仕事と育児・介護等との両立支援のための取組を積極的に行っており、かつその成果があがっている企業に対し、公募により「均等・両立推進企業表彰」を実施し、その取組を讃え、広く周知することにより、労働者が仕事と家庭を両立しやすい職場環境の整備を促進している（平成 23 年度表彰企業については 102～104 頁参照）。

#### ③ 助成金の支給による事業主への支援

平成 23 年 9 月に助成金を再編し、育児や家族の介護を行う労働者が働き続けやすい雇用環境の整備を行う事業主を支援するため、両立支援助成金及び

中小企業両立支援助成金の支給を行っている。

＜両立支援助成金＞

- 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金（労働者のための事業所内保育施設を設置・運営等したとき）
- 子育て期短時間勤務支援助成金（子育て期の労働者が利用できる短時間勤務制度の導入・利用促進に向けた取組を行い、利用者が出たとき）

＜中小企業両立支援助成金＞

- 代替要員確保コース（育児休業取得者に対し、代替要員を確保し、原職等に復帰させたとき）
- 休業中能力アップコース（育児又は介護休業者が円滑に職場に復帰できるよう、能力開発及び向上に関するプログラムを実施したとき）
- 継続就業支援コース（平成 23 年 10 月 1 日以降、初めて育児休業を終了した労働者が出て、原職等に復帰させるとともに、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備のため、研修を実施したとき）
- 中小企業子育て支援助成金（平成 18 年 4 月 1 日以降、初めて育児休業取得者が出たとき。ただし、平成 23 年 9 月 30 日までに育児休業を終了した者までを対象とする。）

**④ ファミリー・サポート・センター事業の推進**

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うファミリー・サポート・センター（平成 23 年度 669 市区町村）に財政的な支援を行っている（子育て支援交付金事業）。

また、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かり、宿泊を伴う預かり等については、「病児・緊急対応強化事業」を行っている（同上）。

**⑤ 保育施策等の充実**

就労希望者の潜在的なニーズにも対応した保育所待機児童の解消や放課後児童クラブの充実、働き方の多様化などによる保育ニーズに対応した多様な保育の提供、地域における子育て支援の拠点やネットワークの充実を図るため、平成 22 年 1 月に策定した「子ども・子育てビジョン」等に基づき、

- 公的保育の受入児童数の拡大
- 放課後児童クラブの受入児童数の拡充

- 延長保育、休日保育、夜間保育、病児・病後児保育、複数企業間での共同設置を含む事業所内保育等の多様な保育の拡大
- 就労形態の多様化に対応した一時預かりの拡充、就業の有無にかかわらず、子育て中の親子が相談、交流、情報交換できる場を身近な場所に整備する地域子育て支援拠点事業の推進

などの取組の推進を図っている。

また、幼保一体化を含む新たな子ども・子育て支援のための包括的・一元的な制度である「子ども・子育て新システム」については、平成 22 年度に引き続き「子ども・子育て新システム検討会議」の下で具体的な制度の検討を進め、平成 24 年 3 月に少子化社会対策会議において「子ども・子育て新システムの基本制度について」を決定し、「子ども・子育て新システムに関する基本制度」、「子ども・子育て新システム法案骨子」を定めた。同法案骨子に基づき、3 月末に「子ども・子育て支援法案」、「総合こども園法案」及び「子ども・子育て支援法及び総合こども園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」の三法案を、税制抜本改革とともに平成 24 年通常国会に提出した。

#### (4) 雇用の継続を援助、促進するための育児・介護休業給付

雇用保険制度では、労働者が育児休業や介護休業を取得しやすくし、職業生活の円滑な継続を援助、促進し、雇用の安定を図るために、一定の要件を満たす方に対して、育児休業給付や介護休業給付を支給している。

特に、平成 19 年 10 月から育児休業給付の給付率を 40% から 50% に当分の間引き上げるとともに、平成 22 年 4 月からは、従前は休業中と復帰後に分けて支給していた給付を結合して全額を休業期間中に支給し、より一層の職業生活の円滑な継続を支援している。

#### (5) マザーズハローワーク事業の実施

全国 168 箇所（平成 23 年度末現在）のマザーズハローワーク・マザーズサロン・マザーズコーナーにおいて、事業を展開している。具体的には、子育てをしながら就職を希望する女性等に対して、子ども連れで来所しやすい環境を整備するとともに、担当者制によるきめ細かな就職支援、求人情報や地方公共団体等との連携による子育て情報等の提供など、再就職に向けた総合的かつ一貫した支援を行っている。

## (6) 育児・介護等のために退職した者に対する再就職支援の推進

インターネット上で再就職に向けた具体的な取組計画の作成や再就職のための基礎知識を習得できる eラーニングプログラムの提供を行っている。

## (7) 女性の就業促進のための支援事業の実施

全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の充実が図れるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施している。

## (8) 母子家庭の母等に対する就業援助対策の実施

母子家庭の母等がその適性、能力にあった職業に就くことができるよう、次の就業援助対策を講じている。

- 公共職業安定所における職業相談員による職業相談の実施
- 公共職業安定所長の指示により公共職業訓練又は職場適応訓練を受講する母子家庭の母等で所得が一定額以下の者に対する訓練手当の支給
- 母子家庭の母等を公共職業安定所等の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対する特定求職者雇用開発助成金の支給（雇用者 1 人につき 50 万円（中小企業は 90 万円）、短時間労働者については、30 万円（中小企業は 60 万円）。）
- 母子家庭の母等に対し、委託を受けて職場適応訓練を実施する事業主に対する職場適応訓練費の支給（訓練生 1 人につき月額 2 万 4,000 円）
- 母子家庭の母等を公共職業安定所の紹介により試行的雇用を行った事業主に対する試行雇用奨励金の支給（月額 4 万円、最大 3 か月分）
- 母子家庭の母等の就業支援に関する諸制度の周知と就業促進についての社会的機運の醸成を図るための啓発活動の実施
- 児童扶養手当受給者等の自立促進を図るため、母子自立支援プログラム策定事業を推進するとともに、その一環として、ハローワークと福祉事務所等が連携して、個々の対象者の状況、ニーズ等に応じたきめ細かな就業支援を実施
- 母子家庭の母が、看護師等経済的自立に効果的な資格の取得を促進するため 2 年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減を図る高等技能訓練促進費等を支給。さらに、安心こども基金を活用して、平成 21 年 6 月から、支給期間を修業全期間へ延長

- 安心こども基金により、「ひとり親家庭等への支援の拡充」として、前述の高等技能訓練促進費の支給期間の延長の他、
- ・ひとり親が職業訓練を受ける際の託児サービスの提供
  - ・ひとり親家庭等の在宅就業の環境整備
- など施策の充実を図っている。

### 3 パートタイム労働対策の推進

#### (1) パートタイム労働法の施行

近年、パートタイム労働者は増加し、従来のような補助的な業務ではなく、役職に就くなど職場において基幹的役割を果たす者も増加している一方で、パートタイム労働者の待遇がその働きに見合ったものになっていない場合もあり、通常の労働者との不合理な待遇の格差を解消し、働き・貢献に見合った公正な待遇を確保することが課題となっている。こうしたことから、パートタイム労働者がその能力を一層有効に発揮できる雇用環境を整備するため、多様な就業実態に応じた通常の労働者との均等・均衡待遇の確保や通常の労働者への転換の推進等を内容とする「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（以下、「パートタイム労働法」という。）が、平成20年4月1日から施行されている。

#### 【 パートタイム労働法の概要 】

パートタイム労働者がその有する能力を一層有効に発揮することができる雇用環境を整備するため、パートタイム労働者の納得性の向上、正社員との均等・均衡待遇の確保、正社員への転換の推進等を図る。

##### 1 労働条件の文書交付・説明義務

- ・ 労働基準法上の文書交付義務に加え、昇給、退職手当及び賞与の有無について、文書の交付等による明示を事業主に義務付け（過料あり）（第6条）
- ・ 待遇の決定に当たって考慮した事項について、パートタイム労働者から求めがあった場合の説明を事業主に義務付け（第13条）

##### 2 均等・均衡待遇の確保の促進

- ・ 全てのパートタイム労働者について、賃金の決定、教育訓練の実施及び福利厚生施設の利用に関し、多様な就業実態に応じて、正社員と均衡のとれた待遇の確保に努めることを事業主に義務付け（第9条～第11条）
- ・ 特に、正社員と同視すべきパートタイム労働者について、差別的取扱いを禁止（第8条）  
※「正社員と同視すべきパートタイム労働者」：職務の内容及び人材活用の仕組みが正社員と同じで、無期労働契約（反復更新により無期労働契約と同視できる有期労働契約を含む）を締結しているパートタイム労働者

##### 3 正社員への転換の推進

- ・ 正社員の募集を行う場合のパートタイム労働者への周知、新たに正社員を配置する場合のパートタイム労働者への応募の機会の付与、正社員への転換のための試験制度等、正社員への転換を推進するための措置を事業主に義務付け（第12条）

##### 4 苦情処理・紛争解決援助

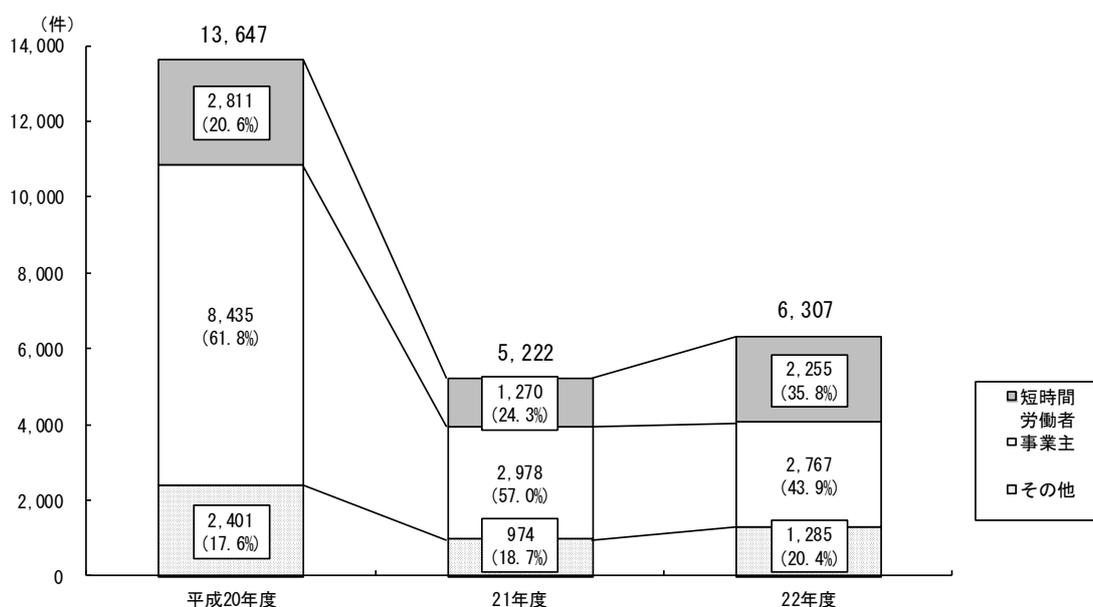
- ・ 苦情の自主的な解決に努めるよう、事業主に義務付け（第19条）
- ・ 義務規定に関し、都道府県労働局長による紛争解決援助及び調停を整備（第20条～第24条）

### ① 均等・均衡待遇の確保等に向けた取組

雇用均等室では、事業主を対象とした集団説明会の開催、労使団体へのパンフレットの配布等による、パートタイム労働法の周知に加え、①パートタイム労働者からの相談対応や、②相談端緒又は計画的な事業所訪問による行政指導、③労働者・事業主からの申し出に基づく紛争解決援助等を行っている。

平成22年度のパートタイム労働に関する相談件数は6,307件であり、その内訳は、事業主からの相談が43.9%（2,767件）、パートタイム労働者からの相談が35.8%（2,255件）を占めている。

【資料 11】 相談件数推移



相談内容のうち、指針関係及びその他（年休、解雇、社会保険等）を除いて、最も多いものは「通常の労働者への転換推進措置」に関するもので 937 件（14.9%）、次いで、「労働条件の文書交付等」が 809 件（12.8%）、「差別的取扱いの禁止」が 406 件（6.4%）、「賃金の均衡待遇」が 404 件（6.4%）となっている。

（※）「指針関係」とは、法定の措置を講ずるに当たっての留意事項等を明らかにするために定めた指針に関するものである。

また、事業所訪問等により、パートタイム労働法に基づく雇用管理の実態を把握し、同法違反が確認された事業所に対し、26,091 件の是正指導を行った。

是正指導の内容としては、「通常の労働者への転換推進措置」に関するものが 7,193 件（27.6%）、「労働条件の文書交付等」に関するものが 6,133 件（23.5%）となっている。

都道府県労働局長による紛争解決の援助（パートタイム労働法第 21 条）の申立受理件数は 6 件であり、申立はすべて労働者からであった。

## ② 均等・均衡待遇等に取り組む事業主への支援

雇用均等室に人事労務管理の専門家を配置し、パートタイム労働者の通常の労働者との均等・均衡待遇のための具体的な取組方法やパートタイム労働者から通常の労働者への転換がより一層推進されるよう、アドバイスをを行い、事業主の法に沿った雇用管理改善の取組について支援を行っている。また、パートタイム労働法に沿った雇用管理の改善を促進するため、パートタイム労働者等の待遇改善に取り組む事業主に対する奨励金の活用により、パートタイム労働者等の均衡待遇の確保等を図っている。

## (2) 短時間正社員制度の導入・定着

短時間正社員制度については、現在、厚生労働省としても、育児・介護をはじめ地域活動など、個々人の様々なライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方を実現する選択肢の一つとして、企業における導入を促進しているところである。

また、平成 22 年 6 月に仕事と生活の調和推進官民トップ会議において決定された「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」では、短時間正社員制度が多様な働き方の一つとしてあげられ、国は、その多様な働き

方を推進するための条件整備を行うこととされるとともに、「短時間勤務を選択できる事業所の割合（短時間正社員制度等）」を、平成 32 年には 29%とする数値目標が設定されている（仕事と生活の調和推進のための行動指針）。

こうした中、事業主における短時間正社員制度の導入を支援するため、同制度の概要や取組事例等の情報提供を行うサイトを運営するとともに、同制度の導入マニュアルを配布する等により、周知・啓発に努めている。また、制度を導入する事業主に対しては、奨励金を支給している。さらに、平成 23 年度においては、企業や病院・社会福祉法人の人事担当者等を対象に短時間正社員制度の導入・運用に関するノウハウを提供するセミナーを実施するなどの取組を行い、同制度の導入・定着を推進している。

### **(3) パートタイム労働者の雇用の安定**

パートタイム雇用の需要の高い大都市に、パートタイム労働者の職業紹介を専門に取扱う「パートバンク」（26 ヶ所。平成 23 年度現在。）を設置・運営し、パートタイム労働力の需給調整機能の充実に努めている。

### **(4) パートタイム労働者の能力開発の推進等**

パートタイム等短時間就労を希望する者を含めた多様な求職者の訓練ニーズに対応するため、施設内訓練に加え、民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施している。

### **(5) パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入促進**

パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入を促進するため、5,000 円～30,000 円の通常の掛金月額のほか、パートタイム労働者については、2,000 円～4,000 円の特例掛金月額も選択できることとしている。

また、新たに制度に加入する事業主に対して国が掛金の 1/2 を加入後 4 か月目から 1 年間助成しており、特例掛金を選択するパートタイム労働者に対しては、さらに 300 円～500 円を上乗せして助成している。

## 4 在宅ワーク対策の推進

在宅ワークとは、情報通信機器を活用して請負契約に基づきサービスの提供等（テープ起こし、データ入力、ホームページの作成、設計・製図等）を行う在宅形態の就労をいう。近年の情報通信技術の発展とパソコン等情報通信機器の普及により、在宅ワークが増加している。

時間と場所の制約を受けない働き方である在宅ワークは、仕事と家庭の両立をはじめ、通勤負担の軽減、ゆとりの創出等より柔軟かつ多様な働き方の実現のための手段として、社会的な期待や関心も大きくなっている。

その一方で、契約条件をめぐるトラブルや契約の一方的な打ち切り、安定的な仕事の確保が難しい等の問題点も指摘されているため、厚生労働省では、在宅ワークの就業環境の整備を図る観点から、次の施策を推進している。

### (1) 「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知・啓発

在宅ワーカーが安心して在宅ワークを行えるよう、注文者が契約締結の際に守るべき最低限のルールとして「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」を策定し、その周知・啓発を図っている。

### (2) 在宅就業者総合支援事業の実施

在宅ワーカーの能力開発、再就職・就業に役立つ情報、注文者に向けた情報を提供するサイトを運用するとともに、セミナーの開催、仕事の探し方・トラブル相談等への対応などの支援事業を実施している。

### (3) いわゆる「インチキ内職」の被害防止

在宅ワークを紹介するといって、事前に高額な登録料、講習料、教材費の支払いを要求するといったいわゆる「インチキ内職」について、注意を喚起し、被害の未然の防止に努めている。

## 5 家内労働対策の推進

家内労働法では、製造・加工業者や販売業者又はこれらの請負業者から、主として労働の対償を得るために、原材料等の提供を受け、物品の製造、加工等に従事する者であって、他人を使用しないことを常態とする者を「家内労働者」と定義し、その労働条件の向上を図るために必要な事項を定めている。これを受けて、厚生労働省では次の施策を推進している。

### (1) 家内労働手帳の交付の徹底

家内労働者の労働条件の確保、当事者間の紛争防止には、委託条件の文書明示が重要であるため、委託者に対して、工賃の支払方法その他の委託条件を記入した家内労働手帳を交付するよう指導を行っている。

### (2) 工賃支払いの確保

工賃は、原則として、通貨でその全額を、家内労働者から物品を受領した日から1ヶ月以内に支払わなければならないと定められていることから、委託者に対して工賃支払いの確保を図るための指導を行っている。

### (3) 最低工賃の決定及び周知

工賃の低廉な家内労働者の労働条件の改善を図るため、一定の地域及び物品の製造・加工等の工程ごとに最低工賃が決定されている（平成23年12月末現在の決定件数126件）。「第10次最低工賃新設・改正計画」（平成22年度～平成24年度）に基づき計画的に新設・改正を行うとともに、決定された最低工賃の周知を図っている。

### (4) 安全及び衛生の確保

危険有害業務に従事する家内労働者の安全及び衛生の確保のため、家内労働法の周知を図るとともに、指導を行っている。また、産業医等による健康相談の実施や、労災保険の特別加入制度の普及を図っている。

### (5) いわゆる「インチキ内職」の被害防止

高収入が得られるとして、高額の講習料を支払わせた上で、仕事の内容や収入については約束と違うといったいわゆる「インチキ内職」について、家内労働法上の問題がある場合には指導を行うとともに、内職希望者に対して注意を喚起し、被害の未然の防止に努めている。

## 6 女性の能力発揮促進のための援助

### 女性の能力開発等の支援

在職中の労働者に対して、多様なニーズに即した職業訓練を公共職業能力開発施設において実施しているほか、企業内における労働者の効果的なキャリア形成の促進を目的として、雇用する労働者に対して、一定の要件の下で、目標が明確化された職業訓練の実施又は自発的な職業能力開発の支援を行う事業主に対し、賃金及び経費の一部をキャリア形成促進助成金として助成している。

また、労働者が自発的に能力開発に取り組むことを支援するため、労働者が自ら費用を負担して厚生労働大臣の指定する教育訓練を修了した場合に、支給要件期間が3年以上（初めて支給を受けようとする者については当分の間1年以上）の場合には、その教育訓練に要した費用の2割に相当する額（10万円を上限）を教育訓練給付金として支給している。

さらに、解雇等により離職を余儀なくされた者等の円滑な再就職を促進するためには、職業能力の開発・向上対策を効果的に実施していく必要がある。このため、雇用失業情勢の変化に即応するとともに、産業構造の変化等に的確に対応した機動的かつ効果的な職業訓練を民間教育訓練機関の活用も含め実施することなどにより、再就職を積極的に支援している。

# 付 属 統 計 表

# 付 属 統 計 表

## 目 次

### (就業状況等)

付表 1	15歳以上人口、労働力人口及び非労働力人口の推移……	133
付表 2	年齢階級別労働力人口の推移……	134
付表 3	年齢階級別労働力率の推移……	135
付表 4	配偶関係別女性労働力率の推移……	136
付表 5	配偶関係、年齢階級別女性労働力人口の推移……	137
付表 6	配偶関係、年齢階級別女性労働力率の推移……	138
付表 7	主な活動状態別非労働力人口及び構成比の推移……	139
付表 8	就業率及び従業上の地位別就業者数の推移……	140
付表 9	従業上の地位別就業者数の構成比の推移……	141
付表 10	完全失業者数及び完全失業率の推移……	142
付表 11	年齢階級別完全失業者数の推移……	143
付表 12	年齢階級別完全失業率の推移……	144
付表 13	求職理由別完全失業者数及び構成比の推移……	145

### (雇用状況等)

付表 14-1	年齢階級別雇用者数の推移……	146
付表 14-2	年齢階級別雇用者数の構成比及び15歳以上人口に占める 雇用者の割合の推移……	147
付表 15	産業別雇用者数の推移……	148
付表 16	産業別雇用者数の構成比及び雇用者総数に占める女性の 割合の推移……	149
付表 17-1	職業別雇用者数の推移……	150
付表 17-2	職業別雇用者数の構成比及び雇用者総数に占める女性の 割合の推移……	150
付表 18-1	企業規模別雇用者数の推移（非農林業）……	151
付表 18-2	企業規模別雇用者数の構成比の推移（非農林業）……	152
付表 19-1	雇用形態別雇用者数の推移（非農林業）……	153
付表 19-2	雇用形態別雇用者数の構成比の推移（非農林業）……	154
付表 20-1	雇用形態別役員を除く雇用者数の推移……	155

付表 20-2	雇用形態別役員を除く雇用者数の構成比の推移	156
付表 21	配偶関係別女性雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	157
付表 22	有配偶女性の就業状態の推移	158
付表 23	妻と夫の就業状態別世帯数及び割合（典型的一般世帯）	159
付表 24	末子の年齢別子供のいる世帯における母の就業状態	160
付表 25	教育別役員を除く雇用者数及び構成比の推移	161
付表 26	一般労働者の平均勤続年数の推移 （企業規模 10 人以上）	162
付表 27	一般労働者の平均年齢の推移（企業規模 10 人以上）	162
付表 28	一般労働者の年齢階級別平均勤続年数の推移 （企業規模 10 人以上）	163
付表 29	一般労働者の勤続年数階級別労働者の割合の推移 （企業規模 10 人以上）	164
付表 30	役職者に占める女性割合の推移（企業規模 100 人以上）	165
付表 31	一般職業紹介状況の推移 （月平均、新規学卒及びパートタイムを除く）	165
付表 32-1	就業形態別入職者数及び離職者数の推移（上半期）	166
付表 32-2	就業形態別入職率及び離職率の推移（上半期）	166
付表 32-3	就業形態別入職者数及び離職者数の推移（年次）	167
付表 32-4	就業形態別入職率及び離職率の推移（年次）	168
付表 33-1	女性の産業別入職者数及び離職者数の推移	169
付表 33-2	女性の産業別入職率及び離職率の推移	169
付表 34-1	女性の職歴別入職者数の推移（上半期）	170
付表 34-2	女性の職歴別入職者の構成比の推移（上半期）	170
付表 34-3	女性の職歴別入職者数の推移（年次）	171
付表 34-4	女性の職歴別入職者の構成比の推移（年次）	172
付表 35-1	男性の職歴別入職者数の推移（上半期）	173
付表 35-2	男性の職歴別入職者の構成比の推移（上半期）	173
付表 35-3	男性の職歴別入職者数の推移（年次）	174
付表 35-4	男性の職歴別入職者の構成比の推移（年次）	175
付表 36	女性の離職理由別離職者数の構成比の推移	176
付表 37	高校新卒者の就職内定状況の推移	177
付表 38	大学卒業予定者の就職内定状況の推移	177
付表 39-1	学歴別新規学卒就職者数の推移	178

付表 39-2	学歴別新規学卒就職者数の構成比の推移	179
付表 40	学歴別新規学卒就職者割合の推移	180
付表 41-1	産業別就職者数の推移（高等学校）	181
付表 41-2	産業別就職者の構成比の推移（高等学校）	181
付表 42-1	産業別就職者数の推移（短期大学）	182
付表 42-2	産業別就職者の構成比の推移（短期大学）	182
付表 43-1	産業別就職者数の推移（大学）	183
付表 43-2	産業別就職者の構成比の推移（大学）	183
付表 44-1	職業別就職者数の推移（高等学校）	184
付表 44-2	職業別就職者の構成比の推移（高等学校）	185
付表 45-1	職業別就職者数の推移（短期大学）	186
付表 45-2	職業別就職者の構成比の推移（短期大学）	187
付表 46-1	職業別就職者数の推移（大学）	188
付表 46-2	職業別就職者の構成比の推移（大学）	189
付表 47	学校種別進学率の推移	190
付表 48	新規学卒者の就職状況（大学、短大）	191
付表 49	新規学卒者の就職状況（高校）	192
付表 50	新規大学・大学院卒未就業者の企業規模別、一般・パート別 入職者の構成比の推移	193
付表 51	関係学科別大学在学生の構成比の推移	194
<b>（賃金・労働時間等）</b>		
付表 52	一般労働者のきまって支給する現金給与額及び 所定内給与額の推移（企業規模 10 人以上）	195
付表 53	一般労働者の年齢階級別所定内給与額、対前年比及び 年齢階級・男女間賃金格差（企業規模 10 人以上）	196
付表 54	標準労働者の学歴、年齢階級別所定内給与額及び 年齢階級・男女間賃金格差（企業規模 10 人以上）	197
付表 55	一般労働者の企業規模、年齢階級別所定内給与額及び 男女間賃金格差	198
付表 56	一般労働者の産業別きまって支給する現金給与額及び 男女間賃金格差（事業所規模 10 人以上）	199
付表 57	一般労働者の産業別所定内給与額及び 男女間賃金格差（事業所規模 10 人以上）	200
付表 58	新規学卒者の初任給額の推移（企業規模 10 人以上）	201

付表 59	常用労働者 1 人平均月間実労働時間数及び出勤日数の推移 (調査産業計、事業所規模 5 人以上) ……………	202
付表 60-1	産業別・男女別常用労働者 1 人平均月間実労働時間数及び 出勤日数 (事業所規模 5 人以上) ……………	203
付表 60-2	産業別・就業形態別常用労働者 1 人平均月間実労働時間数 及び出勤日数 (事業所規模 5 人以上) ……………	203
<b>(雇用管理等)</b>		
付表 61	新規学卒者及び中途採用者の採用状況別企業割合 ……………	204
付表 62	コース別雇用管理制度導入企業割合の推移 ……………	204
付表 63	部門、配置状況別企業割合 ……………	204
付表 64	産業・規模、ポジティブ・アクションの取組状況別 企業割合 ……………	205
付表 65	産業・規模、ポジティブ・アクションの取組事項別 企業割合 ……………	206
付表 66	産業・規模、女性の活躍を推進する上での問題点別 企業割合 ……………	207
付表 67	産業・規模、セクシュアルハラスメントの相談実績又は 事案のあった企業割合 ……………	208
付表 68	育児休業制度の規定の有無別事業所割合 ……………	209
付表 69	育児休業者割合 ……………	210
付表 70	育児のための勤務時間短縮等措置の制度の有無・措置内容 別事業所割合 ……………	211
付表 71	介護休業制度の規定の有無別事業所割合 ……………	212
付表 72	介護休業者割合 ……………	213
付表 73	介護のための勤務時間短縮等の措置の制度の有無・措置内容 別事業所割合 ……………	214
付表 74	子の看護休暇制度の規定の有無別事業所割合 ……………	215
付表 75	配偶者出産休暇制度の有無・取得可能日数別事業所割合 ……………	216

**(家計)**

付表 76	1 世帯当たり 1 か月間の勤労者世帯の家計収支の推移 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯) ……………	217
付表 77	核家族共働き世帯・非共働き世帯別収支金額及び構成比	

	(二人以上の世帯のうち勤労者世帯) ……………	218
	<b>(パートタイム労働者の状況)</b>	
付表 78	短時間雇用者数及び構成比の推移 (非農林業) ……………	219
付表 79-1	産業別短時間雇用者数の推移 (非農林業) ……………	220
付表 79-2	産業別短時間雇用者数の構成比及び雇用者に占める 短時間雇用者の割合の推移 (非農林業) ……………	221
付表 80-1	企業規模別短時間雇用者数の推移 (非農林業) ……………	222
付表 80-2	企業規模別短時間雇用者数の構成比及び雇用者に占める 短時間雇用者の割合の推移 (非農林業) ……………	222
付表 81	パートタイム労働者の職業紹介状況の推移 (月平均) …	223
付表 82	年齢階級別短時間労働者数及び構成比 (企業規模 10 人以上) ……………	224
付表 83	産業別短時間労働者の平均勤続年数、1 日当たり所定内実 労働時間、実労働日数、1 時間当たり所定内給与額及び 年間賞与その他特別給与額 ……………	225
付表 84	企業規模別短時間労働者の平均勤続年数、1 日当たり所定内 実労働時間及び実労働日数の推移 ……………	226
付表 85-1	年齢階級、企業規模別女性短時間労働者の 1 時間当たり所定 内給与額の推移 ……………	227
付表 85-2	年齢階級、企業規模別男性短時間労働者の 1 時間当たり所定 内給与額の推移 ……………	228
付表 86	企業規模別短時間労働者の年間賞与その他特別給与額の 推移 ……………	229
	<b>(家内労働)</b>	
付表 87	家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び委託者数の 推移 ……………	230
付表 88	業種別家内労働者数及び構成比 ……………	230
	<b>(派遣労働)</b>	
付表 89	派遣労働者数の推移 ……………	231
付表 90	派遣労働者の性・年齢区分別構成比 ……………	232
	<b>(労働組合)</b>	
付表 91	労働組合員数及び推定組織率の推移 (単位労働組合) …	232
付表 92	産業別労働組合数及び組合員数 (単位労働組合) ………	233
	<b>(その他)</b>	

付表 93	人口動態の推移	234
付表 94	女性が職業をもつことについて	235
付表 95	夫婦と子供の世帯における共働きか否か、行動の種類別 総平均時間（週全体）	236
付表 96	主要国の労働力人口、労働力率、就業者数及び就業者総数 に占める女性の割合	237
付表 97	主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率	238
付表 98	主要国の従業上の地位別就業者数の構成比	239
付表 99	主要国の産業別就業者数及び構成比	240
付表 100	主要国の職業別就業者数及び構成比	241
付表 101	主要国における労働者の男女間賃金格差	242
<b>（都道府県別）</b>		
付表 102	都道府県別 15 歳以上人口、有業者及び無業者	243
付表 103	都道府県別年齢階級別有業率	244
付表 104-1	都道府県別従業上の地位別有業者数及び構成比（女性）	245
付表 104-2	都道府県別従業上の地位別有業者数及び構成比（男性）	246
付表 105-1	都道府県別産業別有業者数（女性）	247
付表 105-2	都道府県別産業別有業者構成比（女性）	248
付表 105-3	都道府県別産業別有業者数（男性）	249
付表 105-4	都道府県別産業別有業者構成比（男性）	250
付表 106-1	都道府県別職業別有業者数（女性）	251
付表 106-2	都道府県別職業別有業者構成比（女性）	252
付表 106-3	都道府県別職業別有業者数（男性）	253
付表 106-4	都道府県別職業別有業者構成比（男性）	254
付表 107	都道府県別配偶関係別女性有業者数及び構成比 （非農林業）	255
付表 108	都道府県別雇用形態別雇用者数及び構成比（女性）	256

付表 1 15歳以上人口、労働力人口及び非労働力人口の推移

区 分		15歳以上人口 (A)	労働力人口 (B)	非労働力 人 口	労働力率 (B)／(A)	労働力人口の 男女別構成比	
		万人	万人	万人	%	%	
男 女 計	昭和 35 年	6,520	4,511	1,998	69.2	100.0	
	40	7,287	4,787	2,497	65.7	100.0	
	45	7,885	5,153	2,723	65.4	100.0	
	50	8,443	5,323	3,095	63.0	100.0	
	55	8,932	5,650	3,249	63.3	100.0	
	60	9,465	5,963	3,450	63.0	100.0	
	平成 2	10,089	6,384	3,657	63.3	100.0	
	7	10,510	6,666	3,836	63.4	100.0	
	12	10,836	6,766	4,057	62.4	100.0	
	13	10,886	6,752	4,125	62.0	100.0	
	14	10,927	6,689	4,229	61.2	100.0	
	15	10,962	6,666	4,285	60.8	100.0	
	16	10,990	6,642	4,336	60.4	100.0	
	17	11,007	6,650	4,346	60.4	100.0	
	18	11,020	6,657	4,355	60.4	100.0	
	19	11,043	6,669	4,367	60.4	100.0	
	20	11,050	6,650	4,395	60.2	100.0	
	21	11,050	6,617	4,430	59.9	100.0	
	22	11,049	6,590	4,452	59.6	100.0	
		22	[10,555]	[6,297]	[4,252]	[59.7]	[100.0]
		23	[10,552]	[6,261]	[4,287]	[59.3]	[100.0]
	女 性	昭和 35 年	3,370	1,838	1,526	54.5	40.7
		40	3,758	1,903	1,853	50.6	39.8
45		4,060	2,024	2,032	49.9	39.3	
50		4,344	1,987	2,342	45.7	37.3	
55		4,591	2,185	2,391	47.6	38.7	
60		4,863	2,367	2,472	48.7	39.7	
平成 2		5,178	2,593	2,562	50.1	40.6	
7		5,402	2,701	2,698	50.0	40.5	
12		5,583	2,753	2,824	49.3	40.7	
13		5,613	2,760	2,848	49.2	40.9	
14		5,632	2,733	2,895	48.5	40.9	
15		5,654	2,732	2,916	48.3	41.0	
16		5,672	2,737	2,930	48.3	41.2	
17		5,684	2,750	2,929	48.4	41.4	
18		5,693	2,759	2,930	48.5	41.4	
19		5,701	2,763	2,935	48.5	41.4	
20		5,706	2,762	2,942	48.4	41.5	
21		5,709	2,771	2,936	48.5	41.9	
22		5,712	2,768	2,940	48.5	42.0	
		22	[5,454]	[2,643]	[2,808]	[48.5]	[42.0]
		23	[5,455]	[2,632]	[2,821]	[48.2]	[42.0]
男 性		昭和 35 年	3,151	2,673	472	84.8	59.3
		40	3,529	2,884	644	81.7	60.2
	45	3,825	3,129	691	81.8	60.7	
	50	4,099	3,336	754	81.4	62.7	
	55	4,341	3,465	859	79.8	61.3	
	60	4,602	3,596	978	78.1	60.3	
	平成 2	4,911	3,791	1,095	77.2	59.4	
	7	5,108	3,966	1,139	77.6	59.5	
	12	5,253	4,014	1,233	76.4	59.3	
	13	5,273	3,992	1,277	75.7	59.1	
	14	5,294	3,956	1,333	74.7	59.1	
	15	5,308	3,934	1,369	74.1	59.0	
	16	5,318	3,905	1,406	73.4	58.8	
	17	5,323	3,901	1,416	73.3	58.7	
	18	5,327	3,898	1,425	73.2	58.6	
	19	5,342	3,906	1,432	73.1	58.6	
	20	5,344	3,888	1,453	72.8	58.5	
	21	5,342	3,847	1,493	72.0	58.1	
	22	5,337	3,822	1,512	71.6	58.0	
		22	[5,101]	[3,654]	[1,444]	[71.6]	[58.0]
		23	[5,097]	[3,629]	[1,466]	[71.2]	[58.0]

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成22年及び23年の[ ]内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表2 年齢階級別労働力人口の推移

区分		総数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上	15～ 64歳	
労働力人口 (万人)	女性	昭60年	2,367	72	289	210	229	317	313	282	244	182	116	113	2,254
		平成2	2,593	87	326	245	200	283	366	327	268	212	138	143	2,450
		3	2,651	86	343	252	203	267	392	313	276	222	145	153	2,498
		4	2,679	83	353	258	203	257	385	319	288	225	148	160	2,519
		5	2,681	79	356	267	204	246	362	338	291	229	150	159	2,522
		6	2,694	74	360	278	208	242	335	351	306	226	149	164	2,530
		7	2,701	67	361	287	213	234	314	373	302	229	153	167	2,534
		8	2,719	66	355	307	217	233	298	396	287	237	153	170	2,549
		9	2,760	66	345	318	227	240	292	393	298	247	158	177	2,583
		10	2,767	66	334	330	232	242	280	372	316	254	160	181	2,586
		11	2,755	63	317	338	242	240	274	344	332	264	157	183	2,572
		12	2,753	61	307	342	248	245	269	324	354	262	157	183	2,570
		13	2,760	63	293	345	267	248	270	312	375	248	159	181	2,579
		14	2,733	59	276	336	282	251	272	297	364	252	163	179	2,554
		15	2,732	57	267	331	288	263	274	288	346	271	167	182	2,550
		16	2,737	54	261	321	298	267	276	286	324	288	176	185	2,552
		17	2,750	53	259	313	304	274	284	286	307	307	176	187	2,563
		18	2,759	52	255	306	301	288	285	284	299	326	168	196	2,563
		19	2,763	50	246	292	297	299	291	291	288	324	181	203	2,560
		20	2,762	49	242	286	291	307	295	292	282	310	198	210	2,553
		21	2,771	48	238	285	287	313	304	292	282	293	212	217	2,553
		22	2,768	47	229	279	278	317	307	300	279	279	231	224	2,544
			22	[2,643]	[45]	[218]	[267]	[266]	[304]	[294]	[286]	[264]	[265]	[221]	[213]
	23	[2,632]	[42]	[212]	[264]	[255]	[304]	[306]	[286]	[262]	[254]	[234]	[213]	[2,419]	
男性	昭60年	3,596	79	293	378	444	522	445	397	374	307	171	187	3,409	
	平成2	3,791	94	327	396	384	448	518	439	385	348	234	217	3,574	
	3	3,854	97	348	398	382	427	550	420	392	359	245	237	3,617	
	4	3,899	96	363	399	385	410	541	432	406	364	255	250	3,649	
	5	3,935	91	375	411	388	398	510	460	415	367	263	258	3,677	
	6	3,951	84	381	421	389	392	473	483	432	363	264	269	3,682	
	7	3,966	79	379	430	397	385	445	512	429	364	268	278	3,688	
	8	3,992	78	378	454	397	381	425	541	409	371	272	285	3,707	
	9	4,027	78	369	463	405	385	409	534	422	386	277	298	3,729	
	10	4,026	75	354	472	416	388	395	503	447	392	279	304	3,722	
	11	4,024	73	334	479	426	389	389	468	471	410	274	311	3,713	
	12	4,014	71	322	485	433	398	383	439	499	404	270	310	3,704	
	13	3,992	68	307	481	451	396	379	417	526	384	272	311	3,681	
	14	3,956	66	294	456	463	401	381	400	514	394	279	308	3,648	
	15	3,934	60	286	440	471	411	384	388	484	418	284	306	3,628	
	16	3,905	57	272	423	477	420	385	382	450	439	294	305	3,600	
	17	3,901	55	267	408	478	427	392	376	423	468	289	317	3,584	
	18	3,898	54	264	398	474	445	391	373	403	493	278	325	3,573	
	19	3,906	53	261	375	462	459	398	375	388	486	303	346	3,560	
	20	3,888	51	253	369	444	468	408	378	375	455	331	356	3,532	
	21	3,847	46	242	362	424	474	417	378	371	424	348	362	3,485	
	22	3,822	45	233	357	406	475	422	388	366	401	367	361	3,461	
		22	[3,654]	[43]	[223]	[342]	[389]	[456]	[406]	[371]	[348]	[381]	[351]	[345]	[3,310]
	23	[3,629]	[40]	[218]	[337]	[374]	[450]	[423]	[368]	[344]	[362]	[369]	[343]	[3,286]	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成22年及び23年の[ ]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表3 年齢階級別労働力率の推移

区分		総数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上	15～ 64歳	
労働力率 (%)	女性	昭60年	48.7	16.6	71.9	54.1	50.6	60.0	67.9	68.1	61.0	51.0	38.5	15.5	54.5
		平成2	50.1	17.8	75.1	61.4	51.7	62.6	69.6	71.7	65.5	53.9	39.5	16.2	57.1
		3	50.7	17.8	75.6	63.2	52.9	62.1	70.4	72.1	66.5	55.5	40.7	16.6	57.9
		4	50.7	17.6	75.6	64.0	52.7	62.4	70.5	72.0	67.6	55.6	40.7	16.7	58.3
		5	50.3	17.4	74.5	64.3	52.7	61.7	70.3	71.9	66.9	56.4	40.1	16.0	58.2
		6	50.2	17.0	74.2	65.3	53.5	61.6	69.8	71.2	67.4	56.4	39.4	15.9	58.4
		7	50.0	16.0	74.1	66.4	53.7	60.5	69.5	71.3	67.1	57.0	39.7	15.6	58.5
		8	50.0	16.3	73.8	67.9	54.8	60.8	69.5	71.6	66.9	58.1	39.0	15.4	58.9
		9	50.4	16.8	73.4	68.2	56.2	62.3	70.9	72.2	67.9	58.7	39.8	15.4	59.6
		10	50.1	17.3	73.4	69.2	55.8	62.2	70.2	72.4	67.8	59.1	40.1	15.2	59.8
		11	49.6	16.8	72.4	69.7	56.7	61.5	69.5	71.8	67.9	58.7	39.7	14.9	59.5
	12	49.3	16.6	72.7	69.9	57.1	61.4	69.3	71.8	68.2	58.7	39.5	14.4	59.6	
	13	49.2	17.5	72.0	71.1	58.8	62.3	70.1	72.7	68.2	58.4	39.5	13.8	60.0	
	14	48.5	16.7	70.1	71.8	60.3	61.8	70.5	72.4	67.7	58.1	39.2	13.2	59.8	
	15	48.3	16.6	69.4	73.4	60.3	63.1	70.3	72.5	68.1	58.9	39.4	13.0	59.9	
	16	48.3	16.3	68.9	74.0	61.4	62.4	70.4	73.0	68.4	59.6	39.7	12.9	60.2	
	17	48.4	16.5	69.8	74.9	62.7	63.0	71.0	73.9	68.8	60.0	40.1	12.7	60.8	
	18	48.5	16.6	70.1	75.7	62.8	63.6	71.4	74.0	70.5	60.3	40.2	13.0	61.3	
	19	48.5	16.2	69.5	75.8	64.0	64.3	72.0	75.6	70.8	60.8	42.2	12.9	61.9	
	20	48.4	16.2	69.7	76.1	65.1	64.9	71.1	75.5	71.6	61.6	43.6	13.1	62.3	
	21	48.5	16.2	70.2	77.2	67.2	65.5	71.7	75.3	72.5	62.5	44.6	13.1	62.9	
	22	48.5	15.9	69.4	77.1	67.8	66.2	71.6	75.8	72.8	63.3	45.7	13.3	63.1	
	22	[48.5]	[16.0]	[69.2]	[76.9]	[67.7]	[66.1]	[71.4]	[75.5]	[72.5]	[63.2]	[45.7]	[13.3]	[63.0]	
	23	[48.2]	[15.0]	[69.1]	[77.2]	[67.6]	[67.0]	[71.0]	[75.7]	[72.6]	[63.8]	[45.8]	[13.2]	[63.0]	
男性	昭60年	78.1	17.3	70.1	95.7	97.2	97.6	97.2	96.8	95.4	90.3	72.5	37.0	83.2	
	平成2	77.2	18.3	71.7	96.1	97.5	97.8	97.6	97.3	96.3	92.1	72.9	36.5	82.8	
	3	77.6	19.1	72.8	96.1	97.4	97.9	97.9	97.4	96.3	93.2	74.2	38.0	83.3	
	4	77.9	19.4	74.5	96.4	98.0	98.1	98.2	98.0	97.1	93.6	75.0	38.2	83.9	
	5	78.0	19.0	75.2	96.5	98.0	98.3	98.3	97.9	97.2	94.1	75.6	37.7	84.3	
	6	77.8	18.3	74.9	96.3	97.7	98.2	97.7	97.8	97.1	94.0	75.0	37.6	84.4	
	7	77.6	17.9	74.0	96.4	97.8	98.0	97.8	97.7	97.3	94.1	74.9	37.3	84.5	
	8	77.7	18.4	74.6	97.0	98.0	97.9	98.2	97.7	97.4	94.6	74.5	36.7	85.0	
	9	77.7	18.9	75.0	96.5	97.8	98.0	98.1	97.8	97.5	94.8	74.5	36.7	85.4	
	10	77.3	18.7	74.2	96.1	97.7	98.0	97.8	97.7	97.0	94.5	74.8	35.9	85.3	
	11	76.9	18.5	72.8	95.6	97.5	97.7	97.7	97.5	97.1	94.7	74.1	35.5	85.3	
12	76.4	18.4	72.7	95.8	97.7	97.8	97.7	97.3	96.7	94.2	72.6	34.1	85.3		
13	75.7	17.9	71.9	95.4	97.2	97.8	97.7	97.2	96.3	93.9	72.0	32.9	85.1		
14	74.7	17.8	71.4	94.6	96.9	97.3	97.4	97.1	96.3	93.8	71.2	31.1	84.8		
15	74.1	16.6	70.8	94.4	96.7	96.9	97.5	97.2	96.0	93.5	71.2	29.9	84.6		
16	73.4	16.3	68.5	94.0	96.6	96.8	97.2	97.0	95.7	93.2	70.7	29.2	84.3		
17	73.3	16.2	68.6	93.6	96.4	97.0	97.0	96.7	95.7	93.6	70.3	29.4	84.4		
18	73.2	16.4	69.1	93.9	96.5	96.7	97.0	96.9	95.7	93.2	70.9	29.2	84.8		
19	73.1	16.4	70.0	94.0	96.9	96.6	97.1	96.9	95.8	93.1	74.4	29.8	85.2		
20	72.8	16.1	69.1	94.4	96.5	96.7	96.9	96.9	95.7	92.5	76.4	29.7	85.2		
21	72.0	14.7	67.6	94.0	96.1	96.7	97.0	96.4	95.9	92.4	76.5	29.4	84.8		
22	71.6	14.5	67.1	94.2	96.2	96.7	96.8	97.0	95.8	92.8	76.0	28.8	84.8		
	22	[71.6]	[14.6]	[67.4]	[94.2]	[96.3]	[96.6]	[96.9]	[96.9]	[95.9]	[92.9]	[76.0]	[28.8]	[84.8]	
	23	[71.2]	[13.6]	[67.7]	[93.6]	[96.1]	[96.6]	[96.6]	[96.3]	[95.6]	[92.8]	[75.6]	[28.4]	[84.5]	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成22年及び23年の[ ]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表4 配偶関係別女性労働力率の推移

(単位 %) )

年	総数	未婚	有配偶	死別・離別
昭和 55 年	47.6	52.6	49.2	34.2
60	48.7	53.0	51.1	32.9
61	48.6	53.3	51.1	32.4
62	48.6	53.0	51.3	31.9
63	48.9	53.3	51.6	31.7
平成 元	49.5	54.2	52.3	31.7
2	50.1	55.2	52.7	32.3
3	50.7	56.4	53.2	32.4
4	50.7	57.4	52.9	32.7
5	50.3	57.7	52.2	32.5
6	50.2	58.4	51.8	32.3
7	50.0	59.2	51.2	32.0
8	50.0	60.4	51.0	31.7
9	50.4	61.2	51.3	31.7
10	50.1	61.9	50.6	32.0
11	49.6	62.2	50.0	31.4
12	49.3	62.2	49.7	31.0
13	49.2	62.5	49.5	30.5
14	48.5	62.0	48.8	29.8
15	48.3	62.1	48.5	30.0
16	48.3	62.3	48.5	29.6
17	48.4	63.0	48.7	29.4
18	48.5	63.7	48.5	29.9
19	48.5	63.4	48.9	29.4
20	48.4	63.4	48.8	29.5
21	48.5	63.7	49.0	29.5
22	48.5	63.4	49.2	29.5
22	[48.5]	[63.5]	[49.0]	[29.6]
23	[48.2]	[63.2]	[49.0]	[29.5]

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成22年及び23年の[ ]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表5 配偶関係、年齢階級別女性労働力人口の推移

区分	総数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 64	65歳 以上	
労働力人口 (未婚)	昭和60年	550	71	260	103	37	25	16	12	11	12	2
	61	572	77	267	107	37	29	16	12	12	13	3
	62	590	77	274	118	37	29	16	11	11	14	3
	63	610	78	285	125	39	28	17	12	11	14	3
	平成元	633	83	294	131	39	26	19	13	10	13	3
	2	665	86	302	146	43	25	22	14	10	13	3
	3	697	85	317	153	50	25	23	15	11	15	4
	4	718	82	327	159	52	28	23	16	11	15	5
	5	728	78	331	170	54	28	22	17	11	14	5
	6	744	73	334	180	60	27	21	18	12	15	5
	7	762	66	335	191	65	30	22	20	13	16	6
	8	776	65	330	203	71	32	22	21	12	15	5
	9	788	65	319	214	77	35	22	21	13	16	5
	10	802	65	311	225	82	39	23	21	16	17	5
	11	803	62	295	231	90	41	23	19	18	17	6
	12	804	61	285	235	96	44	23	19	18	17	6
	13	815	62	272	239	106	47	26	19	20	17	7
	14	804	58	256	233	114	51	29	21	19	17	6
	15	806	56	247	232	118	56	32	19	20	18	6
	16	804	53	242	224	125	61	33	21	18	21	5
	17	811	52	240	222	129	65	37	22	16	22	5
	18	815	51	234	217	131	73	38	23	18	23	6
	19	810	50	228	209	128	79	43	25	18	24	6
20	810	49	224	205	127	81	47	27	19	26	6	
21	812	48	220	202	126	82	52	31	21	25	7	
22	809	46	213	198	122	88	55	34	21	25	7	
22	[776]	[44]	[203]	[189]	[117]	[84]	[53]	[33]	[20]	[25]	[7]	
23	[767]	[42]	[197]	[184]	[110]	[84]	[59]	[35]	[21]	[27]	[7]	
労働力人口 (有配偶)	昭和60年	1,570	1	29	103	179	271	272	241	199	217	59
	61	1,576	1	27	99	167	287	262	244	205	223	61
	62	1,590	1	24	97	161	283	264	254	207	234	65
	63	1,612	1	23	96	155	268	279	261	215	244	70
	平成元	1,648	1	22	97	153	254	294	278	217	255	76
	2	1,667	1	22	95	148	239	314	279	220	268	81
	3	1,686	1	25	94	144	223	335	266	229	282	88
	4	1,687	1	24	93	140	212	329	270	239	286	93
	5	1,675	1	24	91	139	201	309	286	242	289	92
	6	1,667	1	24	92	137	198	286	296	252	284	96
	7	1,655	1	24	91	137	187	266	313	247	290	99
	8	1,657	1	24	97	134	184	250	333	235	298	103
	9	1,681	1	24	97	137	187	244	329	244	309	111
	10	1,667	1	21	97	137	185	232	310	256	315	112
	11	1,653	1	20	98	137	180	226	288	268	320	114
	12	1,646	1	20	98	136	181	222	270	287	318	114
	13	1,640	1	18	96	143	179	218	258	303	310	112
	14	1,623	1	17	91	148	178	218	245	295	318	114
	15	1,616	1	16	88	150	182	215	237	278	335	114
	16	1,618	1	15	86	152	181	216	233	261	356	117
	17	1,622	0	15	81	152	182	218	233	250	370	120
	18	1,611	1	15	77	147	185	216	230	241	375	125
	19	1,628	1	15	73	148	191	216	232	233	387	132
20	1,623	0	14	72	145	195	216	230	227	391	134	
21	1,622	0	14	73	142	200	217	226	224	387	139	
22	1,618	0	12	72	138	198	216	229	221	389	142	
22	[1,539]	[0]	[11]	[68]	[131]	[189]	[206]	[218]	[209]	[370]	[135]	
23	[1,538]	[0]	[12]	[70]	[129]	[190]	[212]	[215]	[205]	[371]	[134]	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成22年及び23年の[ ]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表6 配偶関係、年齢階級別女性労働力率の推移

区分	総数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 64	65歳 以上	
未婚	昭和60年	53.0	16.5	79.0	88.0	80.4	78.1	80.0	75.0	73.3	54.5	*
	61	53.3	17.1	80.4	87.7	80.4	82.9	80.0	70.6	75.0	54.2	*
	62	53.0	16.5	80.1	89.4	82.2	80.6	76.2	68.8	68.8	56.0	*
	63	53.3	16.4	80.1	89.3	84.8	80.0	73.9	75.0	73.3	53.8	*
	平成元	54.2	17.2	80.1	90.3	83.0	81.3	76.0	81.3	71.4	54.2	21.4
	2	55.2	17.7	80.3	91.8	86.0	80.6	78.6	73.7	71.4	50.0	18.8
	3	56.4	17.7	80.9	91.1	89.3	80.6	76.7	78.9	73.3	53.6	25.0
	4	57.4	17.5	80.7	91.9	86.7	84.8	76.7	80.0	73.3	55.6	26.3
	5	57.7	17.3	79.4	91.9	88.5	82.4	75.9	77.3	73.3	51.9	22.7
	6	58.4	16.9	78.6	91.8	88.2	81.8	75.0	75.0	70.6	53.6	21.7
	7	59.2	15.9	78.5	91.8	89.0	83.3	78.6	74.1	72.2	55.2	24.0
	8	60.4	16.3	78.6	92.3	89.9	84.2	78.6	75.0	70.6	53.6	18.5
	9	61.2	16.8	77.4	92.2	89.5	85.4	81.5	75.0	72.2	57.1	18.5
	10	61.9	17.2	77.8	91.5	90.1	88.6	82.1	80.8	76.2	58.6	16.7
	11	62.2	16.7	76.6	91.7	90.0	87.2	82.1	79.2	75.0	56.7	18.8
	12	62.2	16.8	76.8	91.8	89.7	88.0	79.3	76.0	72.0	54.8	17.1
	13	62.5	17.4	75.8	91.9	89.8	87.0	81.3	76.0	71.4	54.8	17.9
	14	62.0	16.6	73.8	91.4	89.1	86.4	82.9	77.8	70.4	54.8	15.8
	15	62.1	16.5	72.4	91.0	88.7	84.8	84.2	73.1	74.1	52.9	15.8
	16	62.3	16.1	72.0	90.7	89.9	85.9	84.6	77.8	69.2	55.3	12.8
	17	63.0	16.3	72.7	91.4	89.6	86.7	86.0	78.6	66.7	55.0	12.2
	18	63.7	16.4	72.9	91.6	90.3	86.9	84.4	79.3	75.0	57.5	14.0
	19	63.4	16.4	72.6	90.9	89.5	87.8	86.0	78.1	75.0	57.1	12.8
20	63.4	16.3	72.3	91.5	89.4	87.1	85.5	79.4	73.1	59.1	12.5	
21	63.7	16.3	72.6	91.8	90.6	88.2	85.2	81.6	77.8	54.3	13.2	
22	63.4	15.7	72.0	91.7	90.4	87.1	85.9	81.0	77.8	54.3	12.7	
22	[63.5]	[15.7]	[71.7]	[91.3]	[90.0]	[86.6]	[85.5]	[80.5]	[76.9]	[56.8]	[13.2]	
23	[63.2]	[15.1]	[71.6]	[90.6]	[89.4]	[86.6]	[86.8]	[81.4]	[77.8]	[58.7]	[13.5]	
有配偶	昭和60年	51.1	*	40.8	38.9	45.7	57.4	66.3	66.6	59.2	44.4	21.8
	61	51.1	*	40.3	38.4	45.0	58.0	67.2	66.5	59.8	43.9	21.4
	62	51.3	*	38.1	39.3	45.4	58.5	66.7	67.0	59.7	44.4	21.6
	63	51.6	*	39.0	39.7	45.5	58.6	66.4	67.4	61.6	44.7	21.9
	平成元	52.3	*	37.9	40.6	45.5	59.6	67.1	68.8	62.5	45.2	22.4
	2	52.7	*	40.0	40.6	45.3	59.8	67.7	70.1	63.6	46.5	22.6
	3	53.2	*	42.4	42.0	45.7	58.8	68.5	70.2	64.7	47.9	23.3
	4	52.9	*	40.0	41.7	44.9	59.1	68.7	70.1	65.7	47.4	23.0
	5	52.2	*	40.7	40.8	44.4	58.1	68.4	70.3	65.4	47.4	21.7
	6	51.8	*	41.4	41.4	44.5	58.1	67.9	69.5	65.5	46.8	21.5
	7	51.2	*	41.4	41.7	44.1	56.2	67.7	69.7	65.2	47.1	21.0
	8	51.0	*	41.4	43.3	44.2	56.4	67.0	70.0	64.7	47.3	20.9
	9	51.3	*	42.9	42.9	45.2	57.5	68.5	70.4	65.8	47.8	21.3
	10	50.6	*	40.4	43.5	44.3	57.1	67.4	70.6	65.3	48.0	20.4
	11	50.0	*	40.0	43.9	44.2	55.7	66.9	69.9	65.5	47.9	20.0
	12	49.7	*	41.7	44.1	44.0	55.4	66.9	70.1	66.0	47.8	19.4
	13	49.5	*	40.0	45.1	45.4	55.9	67.3	70.9	66.2	47.4	18.3
	14	48.8	*	41.5	45.5	46.7	55.5	67.5	70.6	65.8	47.1	17.5
	15	48.5	*	40.0	47.8	46.6	56.0	67.0	70.5	65.9	47.5	16.9
	16	48.5	*	39.5	49.4	47.4	55.0	66.9	70.8	66.2	48.2	17.0
	17	48.7	*	41.7	49.7	48.1	55.3	67.3	71.9	67.2	48.8	16.9
	18	48.5	*	41.7	50.3	47.7	55.1	67.7	72.1	68.5	49.1	17.0
	19	48.9	*	42.9	50.7	49.7	55.8	67.7	73.7	69.1	50.2	17.1
20	48.8	*	43.8	51.1	51.1	56.5	66.9	73.2	70.1	51.0	16.8	
21	49.0	*	45.2	53.3	53.2	57.1	66.8	73.1	70.4	51.5	17.1	
22	49.2	*	41.4	53.3	54.3	57.7	66.5	73.2	71.1	51.7	17.2	
22	[49.0]	[*]	[40.7]	[52.7]	[53.9]	[57.3]	[66.0]	[73.2]	[70.6]	[51.6]	[17.2]	
23	[49.0]	[*]	[44.4]	[54.7]	[54.7]	[58.6]	[65.8]	[73.1]	[70.4]	[51.5]	[16.8]	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 平成22年及び23年の[ ]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

2 統計表中「\*」印は、分母が小さいために比率が計算されていない箇所である。

付表7 主な活動状態別非労働力人口及び構成比の推移

区分		計	家事	通学	その他	区分		計	家事	通学	その他	
非 勞 働 力 人 口 ( 万 人)	女  性	昭和60年	2,472	1,528	407	537	女  性	昭和60	100.0	61.8 (31.4)	16.5	21.7
		61	2,506	1,542	416	547		61	100.0	61.5 (31.3)	16.6	21.8
		62	2,542	1,536	435	571		62	100.0	60.4 (30.8)	17.1	22.5
		63	2,563	1,533	448	582		63	100.0	59.8 (30.3)	17.5	22.7
		平成元	2,564	1,522	452	590		平成元	100.0	59.4 (29.7)	17.6	23.0
		2	2,562	1,514	451	597		2	100.0	59.1 (29.2)	17.6	23.3
		3	2,561	1,512	450	599		3	100.0	59.0 (28.9)	17.6	23.4
		4	2,590	1,553	446	591		4	100.0	60.0 (29.4)	17.2	22.8
		5	2,639	1,595	441	603		5	100.0	60.4 (29.9)	16.7	22.8
		6	2,669	1,610	432	626		6	100.0	60.3 (30.0)	16.2	23.5
		7	2,698	1,637	424	636		7	100.0	60.7 (30.3)	15.7	23.6
	8	2,712	1,662	410	641	8	100.0	61.3 (30.6)	15.1	23.6		
	9	2,716	1,652	403	661	9	100.0	60.8 (30.1)	14.8	24.3		
	10	2,747	1,673	389	685	10	100.0	60.9 (30.3)	14.2	24.9		
	11	2,790	1,701	387	701	11	100.0	61.0 (30.6)	13.9	25.1		
	12	2,824	1,739	381	705	12	100.0	61.6 (31.1)	13.5	25.0		
	13	2,848	1,750	372	726	13	100.0	61.4 (31.2)	13.1	25.5		
	14	2,895	1,720	369	807	14	100.0	59.4 (30.5)	12.7	27.9		
	15	2,916	1,713	364	840	15	100.0	58.7 (30.3)	12.5	28.8		
	16	2,930	1,690	358	882	16	100.0	57.7 (29.8)	12.2	30.1		
	17	2,929	1,681	346	902	17	100.0	57.4 (29.6)	11.8	30.8		
	18	2,930	1,674	335	921	18	100.0	57.1 (29.4)	11.4	31.4		
19	2,935	1,657	330	948	19	100.0	56.5 (29.1)	11.2	32.3			
20	2,942	1,648	327	966	20	100.0	56.0 (28.9)	11.1	32.8			
21	2,936	1,610	320	1,007	21	100.0	54.8 (28.2)	10.9	34.3			
22	2,940	1,601	322	1,017	22	100.0	54.5 (28.0)	11.0	34.6			
	22	[2,808]	[1,536]	[307]	[965]	22	[100.0]	[54.7] [(28.2)]	[10.9]	[34.4]		
	23	[2,821]	[1,540]	[310]	[971]	23	[100.0]	[54.6] [(28.2)]	[11.0]	[34.4]		
	男  性	昭和60年	978	11	496	472	男  性	昭和60	100.0	1.1 (0.2)	50.7	48.3
61		1,007	13	507	488	61		100.0	1.3 (0.3)	50.3	48.5	
62		1,043	12	521	509	62		100.0	1.2 (0.3)	50.0	48.8	
63		1,071	13	537	522	63		100.0	1.2 (0.3)	50.1	48.7	
平成元		1,091	13	546	532	平成元		100.0	1.2 (0.3)	50.0	48.8	
2		1,095	14	538	543	2		100.0	1.3 (0.3)	49.1	49.6	
3		1,088	15	531	543	3		100.0	1.4 (0.3)	48.8	49.9	
4		1,090	17	518	555	4		100.0	1.6 (0.3)	47.5	50.9	
5		1,101	20	506	575	5		100.0	1.8 (0.4)	46.0	52.2	
6		1,122	21	499	602	6		100.0	1.9 (0.4)	44.5	53.7	
7		1,139	22	489	627	7		100.0	1.9 (0.4)	42.9	55.0	
8	1,140	24	469	647	8	100.0	2.1 (0.5)	41.1	56.8			
9	1,147	25	452	669	9	100.0	2.2 (0.5)	39.4	58.3			
10	1,177	27	447	704	10	100.0	2.3 (0.5)	38.0	59.8			
11	1,199	30	442	727	11	100.0	2.5 (0.6)	36.9	60.6			
12	1,233	36	435	761	12	100.0	2.9 (0.7)	35.3	61.7			
13	1,277	42	429	806	13	100.0	3.3 (0.8)	33.6	63.1			
14	1,333	38	419	877	14	100.0	2.9 (0.7)	31.4	65.8			
15	1,369	38	416	914	15	100.0	2.8 (0.7)	30.4	66.8			
16	1,406	38	414	954	16	100.0	2.7 (0.7)	29.4	67.9			
17	1,416	39	404	973	17	100.0	2.8 (0.7)	28.5	68.7			
18	1,425	44	392	989	18	100.0	3.1 (0.8)	27.5	69.4			
19	1,432	47	379	1,006	19	100.0	3.3 (0.9)	26.5	70.3			
20	1,453	47	375	1,032	20	100.0	3.2 (0.9)	25.8	71.0			
21	1,493	47	380	1,067	21	100.0	3.1 (0.9)	25.5	71.5			
22	1,512	53	376	1,083	22	100.0	3.5 (1.0)	24.9	71.6			
	22	[1,444]	[51]	[359]	[1,034]	22	[100.0]	[3.5] [(1.0)]	[24.9]	[71.6]		
	23	[1,466]	[58]	[356]	[1,052]	23	[100.0]	[4.0] [(1.1)]	[24.3]	[71.8]		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 平成22年及び23年の[ ]内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

2 ( )内は15歳以上人口に占める家事専業者の割合

付表 8 就業者及び従業上の地位別就業者数の推移

区分		全 産 業					農 林 業				非 農 林 業					
		就業率	就業者	自営業主	家族 従業者	雇用者	就業者	自営業主	家族 従業者	雇用者	就業者	自営業主	家族 従業者	雇用者		
就業者数 (万人)	男女計	昭和55年	62.0	5,536	951	603	3,971	532	253	249	30	5,004	698	354	3,941	
		60	61.4	5,807	916	559	4,313	464	218	218	28	5,343	698	341	4,285	
		平成2	7	61.9	6,249	878	517	4,835	411	195	187	29	5,839	682	330	4,806
			7	61.4	6,457	784	397	5,263	340	170	137	34	6,116	615	260	5,229
		8	61.4	6,486	765	382	5,322	330	161	134	35	6,155	604	248	5,287	
		9	61.5	6,557	772	376	5,391	324	162	129	33	6,232	610	247	5,358	
		10	60.7	6,514	761	367	5,368	317	156	127	33	6,197	605	240	5,334	
		11	59.9	6,462	754	356	5,331	307	152	122	33	6,057	602	234	5,298	
		12	59.5	6,446	731	340	5,356	297	146	117	34	6,150	585	224	5,322	
		13	58.9	6,412	693	325	5,369	286	139	110	38	6,126	554	215	5,331	
		14	57.9	6,330	670	305	5,331	268	129	100	39	6,063	541	205	5,292	
		15	57.6	6,316	660	296	5,335	266	126	101	39	6,050	535	195	5,296	
		16	57.6	6,329	656	290	5,355	264	127	101	36	6,064	529	189	5,319	
		17	57.7	6,356	650	282	5,393	259	125	98	36	6,097	525	184	5,356	
		18	57.9	6,382	633	247	5,472	250	120	87	42	6,132	512	160	5,430	
		19	58.1	6,412	622	236	5,523	251	119	86	45	6,161	503	150	5,478	
		20	57.8	6,385	607	224	5,524	245	116	84	46	6,140	491	140	5,478	
		21	56.9	6,282	594	202	5,460	242	115	77	50	6,040	479	125	5,410	
		22	56.6	6,257	579	189	5,463	234	110	71	53	6,023	469	118	5,410	
		22	[56.7]	[5,980]	[549]	[175]	[5,231]	[211]	[99]	[63]	[50]	[5,768]	[450]	[112]	[5,181]	
		23	[56.6]	[5,977]	[535]	[174]	[5,244]	[207]	[95]	[63]	[49]	[5,770]	[440]	[112]	[5,195]	
		女性	昭和55年	46.7	2,142	293	491	1,354	272	57	206	9	1,870	236	286	1,345
	60		47.4	2,304	288	461	1,548	231	41	182	9	2,072	248	279	1,539	
平成2	7		49.0	2,536	271	424	1,834	204	37	157	11	2,332	235	268	1,823	
	7		48.4	2,614	234	327	2,048	162	33	115	14	2,451	201	212	2,034	
8	48.3		2,627	222	315	2,084	157	31	112	14	2,471	192	203	2,069		
9	48.6		2,665	223	308	2,127	153	31	108	14	2,511	192	200	2,113		
10	48.1		2,656	224	301	2,124	151	29	107	15	2,506	195	194	2,110		
11	47.4		2,632	217	291	2,116	142	26	102	15	2,445	190	188	2,101		
12	47.1		2,629	204	278	2,140	137	24	98	15	2,493	180	180	2,125		
13	46.8		2,629	187	265	2,168	131	24	91	17	2,498	164	174	2,151		
14	46.1		2,594	175	247	2,161	120	20	84	16	2,474	155	164	2,145		
15	45.9		2,597	172	238	2,177	119	18	83	17	2,479	154	155	2,160		
16	46.1		2,616	169	232	2,203	117	19	82	16	2,499	151	150	2,187		
17	46.3		2,633	166	226	2,229	113	18	80	16	2,520	148	146	2,213		
18	46.6		2,652	160	202	2,277	108	17	72	19	2,544	143	131	2,258		
19	46.6		2,659	155	194	2,297	108	17	71	21	2,551	138	123	2,277		
20	46.5		2,656	148	182	2,312	105	16	68	21	2,551	132	114	2,292		
21	46.2		2,638	150	166	2,311	102	16	63	23	2,536	134	103	2,288		
22	46.3		2,642	146	155	2,329	97	15	58	24	2,545	131	97	2,306		
22	[46.2]		[2,522]	[138]	[144]	[2,229]	[88]	[13]	[51]	[23]	[2,435]	[124]	[92]	[2,207]		
23	[46.3]		[2,523]	[134]	[141]	[2,237]	[83]	[13]	[50]	[21]	[2,440]	[121]	[92]	[2,216]		
男性	昭和55年		78.2	3,394	658	112	2,617	260	196	43	21	3,134	462	69	2,597	
	60	76.1	3,503	628	99	2,764	233	177	36	19	3,270	450	62	2,745		
	平成2	7	75.6	3,713	607	93	3,001	206	159	30	18	3,507	448	62	2,984	
		7	75.2	3,843	550	70	3,215	178	136	22	20	3,665	414	48	3,195	
	8	75.1	3,858	543	67	3,238	174	131	22	21	3,685	412	45	3,218		
	9	75.1	3,892	550	68	3,264	171	131	21	19	3,721	418	47	3,245		
	10	74.1	3,858	537	66	3,243	166	127	20	19	3,692	410	46	3,225		
	11	73.2	3,831	538	66	3,215	157	126	20	18	3,612	412	46	3,196		
	12	72.7	3,817	527	63	3,216	160	122	19	19	3,657	405	44	3,197		
	13	71.7	3,783	506	60	3,201	155	115	19	21	3,628	391	41	3,180		
	14	70.6	3,736	495	58	3,170	148	109	17	22	3,589	386	41	3,147		
	15	70.1	3,719	488	58	3,158	147	108	18	21	3,572	381	40	3,137		
	16	69.8	3,713	487	58	3,152	148	108	19	20	3,565	378	39	3,132		
	17	69.9	3,723	485	56	3,164	146	107	18	21	3,576	377	38	3,143		
	18	70.0	3,730	472	45	3,194	142	104	16	23	3,588	369	29	3,171		
	19	70.3	3,753	467	42	3,226	142	102	16	24	3,610	365	27	3,201		
	20	69.8	3,729	458	41	3,212	140	99	16	25	3,589	359	26	3,186		
	21	68.2	3,644	445	36	3,149	140	99	14	27	3,504	345	22	3,122		
	22	67.7	3,615	433	34	3,133	137	95	13	29	3,478	338	21	3,105		
	22	[67.8]	[3,457]	[411]	[31]	[3,002]	[124]	[85]	[11]	[27]	[3,334]	[325]	[20]	[2,975]		
	23	[67.8]	[3,454]	[401]	[33]	[3,007]	[124]	[83]	[13]	[28]	[3,330]	[318]	[20]	[2,978]		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成22年及び23年の[ ]内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表9 従業上の地位別就業者数の構成比の推移

区分		全産業				農林業				非農林業					
		計	自営業主	家族従業者	雇用者	計	自営業主	家族従業者	雇用者	計	自営業主	家族従業者	雇用者		
就業者の構成比	男性	昭和55年	100.0	17.2	10.9	71.7	100.0	47.6	46.8	5.6	100.0	13.9	7.1	78.8	
		60	100.0	15.8	9.6	74.3	100.0	47.0	47.0	6.0	100.0	13.1	6.4	80.2	
		平成2	100.0	14.1	8.3	77.4	100.0	47.4	45.5	7.1	100.0	11.7	5.7	82.3	
		7	100.0	12.1	6.1	81.5	100.0	50.0	40.3	10.0	100.0	10.1	4.3	85.5	
		8	100.0	11.8	5.9	82.1	100.0	48.8	40.6	10.6	100.0	9.8	4.0	85.9	
		9	100.0	11.8	5.7	82.2	100.0	50.0	39.8	10.2	100.0	9.8	4.0	86.0	
		10	100.0	11.7	5.6	82.4	100.0	49.2	40.1	10.4	100.0	9.8	3.9	86.1	
		11	100.0	11.7	5.5	82.5	100.0	49.5	39.7	10.7	100.0	9.9	3.9	87.5	
		12	100.0	11.3	5.3	83.1	100.0	49.2	39.4	11.4	100.0	9.5	3.6	86.5	
		13	100.0	10.8	5.1	83.7	100.0	48.6	38.5	13.3	100.0	9.0	3.5	87.0	
		14	100.0	10.6	4.8	84.2	100.0	48.1	37.3	14.6	100.0	8.9	3.4	87.3	
		15	100.0	10.4	4.7	84.5	100.0	47.4	38.0	14.7	100.0	8.8	3.2	87.5	
		16	100.0	10.4	4.6	84.6	100.0	48.1	38.3	13.6	100.0	8.7	3.1	87.7	
		17	100.0	10.2	4.4	84.8	100.0	48.3	37.8	13.9	100.0	8.6	3.0	87.8	
		18	100.0	9.9	3.9	85.7	100.0	48.0	34.8	16.8	100.0	8.3	2.6	88.6	
		19	100.0	9.7	3.7	86.1	100.0	47.4	34.3	17.9	100.0	8.2	2.4	88.9	
		20	100.0	9.5	3.5	86.5	100.0	47.3	34.3	18.8	100.0	8.0	2.3	89.2	
		21	100.0	9.5	3.2	86.9	100.0	47.5	31.8	20.7	100.0	7.9	2.1	89.6	
		22	100.0	9.3	3.0	87.3	100.0	47.0	30.3	22.6	100.0	7.8	2.0	89.8	
		22	[100.0]	[9.2]	[2.9]	[87.5]	[100.0]	[46.9]	[29.9]	[23.7]	[100.0]	[7.8]	[1.9]	[89.8]	
		23	[100.0]	[9.0]	[2.9]	[87.7]	[100.0]	[45.9]	[30.4]	[23.7]	[100.0]	[7.6]	[1.9]	[90.0]	
		女性	昭和55年	100.0	13.7	22.9	63.2	100.0	21.0	75.7	3.3	100.0	12.6	15.3	71.9
			60	100.0	12.5	20.0	67.2	100.0	17.7	78.8	3.9	100.0	12.0	13.5	74.3
	平成2		100.0	10.7	16.7	72.3	100.0	18.1	77.0	5.4	100.0	10.1	11.5	78.2	
	7		100.0	9.0	12.5	78.3	100.0	20.4	71.0	8.6	100.0	8.2	8.6	83.0	
	8		100.0	8.5	12.0	79.3	100.0	19.7	71.3	8.9	100.0	7.8	8.2	83.7	
	9		100.0	8.4	11.6	79.8	100.0	20.3	70.6	9.2	100.0	7.6	8.0	84.1	
	10		100.0	8.4	11.3	80.0	100.0	19.2	70.9	9.9	100.0	7.8	7.7	84.2	
	11		100.0	8.2	11.1	80.4	100.0	18.3	71.8	10.6	100.0	7.8	7.7	85.9	
	12		100.0	7.8	10.6	81.4	100.0	17.5	71.5	10.9	100.0	7.2	7.2	85.2	
	13		100.0	7.1	10.1	82.5	100.0	18.3	69.5	13.0	100.0	6.6	7.0	86.1	
	14		100.0	6.7	9.5	83.3	100.0	16.7	70.0	13.3	100.0	6.3	6.6	86.7	
	15		100.0	6.6	9.2	83.8	100.0	15.1	69.7	14.3	100.0	6.2	6.3	87.1	
	16		100.0	6.5	8.9	84.2	100.0	16.2	70.1	13.7	100.0	6.0	6.0	87.5	
	17		100.0	6.3	8.6	84.7	100.0	15.9	70.8	14.2	100.0	5.9	5.8	87.8	
	18		100.0	6.0	7.6	85.9	100.0	15.7	66.7	17.6	100.0	5.6	5.1	88.8	
	19		100.0	5.8	7.3	86.4	100.0	15.7	65.7	19.4	100.0	5.4	4.8	89.3	
	20		100.0	5.6	6.9	87.0	100.0	15.2	64.8	20.0	100.0	5.2	4.5	89.8	
	21		100.0	5.7	6.3	87.6	100.0	15.7	61.8	22.5	100.0	5.3	4.1	90.2	
	22		100.0	5.5	5.9	88.2	100.0	15.5	59.8	24.7	100.0	5.1	3.8	90.6	
	22		[100.0]	[5.5]	[5.7]	[88.4]	[100.0]	[14.8]	[58.0]	[26.1]	[100.0]	[5.1]	[3.8]	[90.6]	
	23		[100.0]	[5.3]	[5.6]	[88.7]	[100.0]	[15.7]	[60.2]	[25.3]	[100.0]	[5.0]	[3.8]	[90.8]	
	男性		昭和55年	100.0	19.4	3.3	77.1	100.0	75.4	16.5	8.1	100.0	14.7	2.2	82.9
			60	100.0	17.9	2.8	78.9	100.0	76.0	15.5	8.2	100.0	13.8	1.9	83.9
		平成2	100.0	16.3	2.5	80.8	100.0	77.2	14.6	8.7	100.0	12.8	1.8	85.1	
		7	100.0	14.3	1.8	83.7	100.0	76.4	12.4	11.2	100.0	11.3	1.3	87.2	
8		100.0	14.1	1.7	83.9	100.0	75.3	12.6	12.1	100.0	11.2	1.2	87.3		
9		100.0	14.1	1.7	83.9	100.0	76.6	12.3	11.1	100.0	11.2	1.3	87.2		
10		100.0	13.9	1.7	84.1	100.0	76.5	12.0	11.4	100.0	11.1	1.2	87.4		
11		100.0	14.0	1.7	83.9	100.0	80.3	12.7	11.5	100.0	11.4	1.3	88.5		
12		100.0	13.8	1.7	84.3	100.0	76.3	11.9	11.9	100.0	11.1	1.2	87.4		
13		100.0	13.4	1.6	84.6	100.0	74.2	12.3	13.5	100.0	10.8	1.1	87.7		
14		100.0	13.2	1.6	84.9	100.0	73.6	11.5	14.9	100.0	10.8	1.1	87.7		
15		100.0	13.1	1.6	84.9	100.0	73.5	12.2	14.3	100.0	10.7	1.1	87.8		
16		100.0	13.1	1.6	84.9	100.0	73.0	12.8	13.5	100.0	10.6	1.1	87.9		
17		100.0	13.0	1.5	85.0	100.0	73.3	12.3	14.4	100.0	10.5	1.1	87.9		
18		100.0	12.7	1.2	85.6	100.0	73.2	11.3	16.2	100.0	10.3	0.8	88.4		
19		100.0	12.4	1.1	86.0	100.0	71.8	11.3	16.9	100.0	10.1	0.7	88.7		
20		100.0	12.3	1.1	86.1	100.0	70.7	11.4	17.9	100.0	10.0	0.7	88.8		
21		100.0	12.2	1.0	86.4	100.0	70.7	10.0	19.3	100.0	9.8	0.6	89.1		
22		100.0	12.0	0.9	86.7	100.0	69.3	9.5	21.2	100.0	9.7	0.6	89.3		
22		[100.0]	[11.9]	[0.9]	[86.8]	[100.0]	[68.5]	[8.9]	[21.8]	[100.0]	[9.7]	[0.6]	[89.2]		
23		[100.0]	[11.6]	[1.0]	[87.1]	[100.0]	[66.9]	[10.5]	[22.6]	[100.0]	[9.5]	[0.6]	[89.4]		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成22年及び23年の〔 〕内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表10 完全失業者数及び完全失業率の推移

年	完全失業者数(万人)			完全失業率(%)		
	男女計	女性	男性	男女計	女性	男性
昭和 55 年	114	43	71	2.0	2.0	2.0
60	156	63	93	2.6	2.7	2.6
61	167	67	99	2.8	2.8	2.7
62	173	69	104	2.8	2.8	2.8
63	155	64	91	2.5	2.6	2.5
平成 元	142	59	83	2.3	2.3	2.2
2	134	57	77	2.1	2.2	2.0
3	136	59	78	2.1	2.2	2.0
4	142	60	82	2.2	2.2	2.1
5	166	71	95	2.5	2.6	2.4
6	192	80	112	2.9	3.0	2.8
7	210	87	123	3.2	3.2	3.1
8	225	91	134	3.4	3.3	3.4
9	230	95	135	3.4	3.4	3.4
10	279	111	168	4.1	4.0	4.2
11	317	123	194	4.7	4.5	4.8
12	320	123	196	4.7	4.5	4.9
13	340	131	209	5.0	4.7	5.2
14	359	140	219	5.4	5.1	5.5
15	350	135	215	5.3	4.9	5.5
16	313	121	192	4.7	4.4	4.9
17	294	116	178	4.4	4.2	4.6
18	275	107	168	4.1	3.9	4.3
19	257	103	154	3.9	3.7	3.9
20	265	106	159	4.0	3.8	4.1
21	336	133	203	5.1	4.8	5.3
22	334	127	207	5.1	4.6	5.4
22	[317]	[120]	[197]	[5.0]	[4.5]	[5.4]
23	[284]	[109]	[175]	[4.5]	[4.1]	[4.8]

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 平成22年及び23年の[ ]内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。  
2

$$\text{完全失業率} = \frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$$

付表 1 1 年齢階級別完全失業者数の推移

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上	
完 全 失 業 者 数  (万人)	女                      性	昭和60年	63	4	13	10	7	7	6	5	4	4	2	1
		61	67	5	14	10	7	8	6	5	5	4	2	1
		62	69	6	13	10	6	8	7	6	5	4	3	1
		63	64	5	13	10	6	7	7	5	5	4	2	1
		平成元	59	5	12	9	6	6	6	5	4	4	2	0
		2	57	5	12	9	5	6	6	5	4	3	2	0
		3	59	5	13	10	5	6	6	4	4	4	2	0
		4	60	5	13	9	6	5	7	5	4	3	2	1
		5	71	5	18	12	7	6	7	6	4	3	3	1
		6	80	5	18	15	8	6	8	7	5	4	3	1
		7	87	5	21	15	10	7	7	8	6	4	4	1
		8	91	6	22	17	10	7	7	8	6	5	4	1
		9	95	5	21	20	10	7	6	8	6	5	4	1
		10	111	6	23	22	13	9	8	9	7	7	5	1
		11	123	6	25	24	14	10	9	10	10	8	6	1
		12	123	6	23	23	15	10	9	10	11	8	7	2
		13	131	7	24	25	17	12	9	10	12	8	7	2
		14	140	6	23	26	20	13	11	11	13	8	7	2
		15	135	6	22	23	19	14	11	9	11	9	7	2
		16	121	6	20	19	17	14	10	9	10	8	6	2
		17	116	5	18	19	19	13	10	8	9	8	5	2
		18	107	5	17	16	15	12	10	7	8	9	5	2
	19	103	4	17	16	14	13	10	8	7	7	5	2	
	20	106	3	16	16	15	13	10	9	7	8	5	3	
	21	133	4	19	18	17	16	14	12	10	9	8	3	
	22	127	4	18	17	15	17	14	12	9	9	8	3	
	22	[120]	[4]	[17]	[16]	[15]	[16]	[14]	[11]	[9]	[8]	[8]	[3]	
	23	[109]	[3]	[15]	[15]	[13]	[14]	[14]	[10]	[8]	[7]	[8]	[2]	
	男                     性	昭和60年	93	7	11	9	9	10	7	6	7	12	12	4
		61	99	7	13	9	9	11	7	7	7	13	13	3
		62	104	8	13	10	9	11	8	7	9	13	15	3
		63	91	7	13	9	7	9	6	6	7	10	14	3
		平成元	83	7	12	8	6	7	6	6	5	9	13	3
		2	77	7	12	8	6	6	6	5	4	8	12	3
		3	78	7	14	8	6	5	6	5	5	6	12	3
		4	82	7	14	9	6	6	6	5	5	7	13	4
		5	95	7	16	11	7	7	8	6	6	8	16	4
		6	112	7	19	13	8	7	9	8	8	9	19	5
		7	123	7	21	16	9	7	9	9	8	10	20	6
		8	134	8	23	18	10	8	9	11	8	10	23	6
		9	135	8	23	18	11	8	9	11	9	10	23	6
		10	168	9	26	23	13	11	11	12	12	14	28	8
		11	194	11	31	27	16	12	12	14	16	18	28	9
		12	196	10	31	28	18	12	11	14	19	18	28	10
		13	209	9	30	30	21	14	12	15	20	18	28	10
		14	219	10	31	31	23	16	14	16	23	21	27	9
15		215	8	32	31	23	17	13	14	20	21	26	10	
16		192	7	28	29	22	16	13	12	17	18	21	8	
17		178	6	26	26	20	16	13	11	14	20	18	8	
18		168	5	23	25	21	15	11	11	13	20	15	9	
19	154	5	21	22	19	15	11	10	12	17	15	8		
20	159	5	19	23	19	16	12	11	12	17	17	9		
21	203	5	24	28	24	22	17	14	15	20	22	12		
22	207	5	24	28	22	21	17	16	15	20	26	12		
22	[197]	[5]	[23]	[27]	[21]	[20]	[16]	[15]	[14]	[19]	[25]	[11]		
23	[175]	[4]	[19]	[24]	[19]	[18]	[16]	[13]	[12]	[16]	[23]	[10]		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成22年及び23年の[ ]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表 1 2 年齢階級別完全失業率の推移

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上	
完 全 失 業 率  (%)	女 性	昭和60年	2.7	5.6	4.5	4.8	3.1	2.2	1.9	1.8	1.6	2.2	1.7	0.9
		61	2.8	6.4	4.7	4.8	3.3	2.3	2.0	1.7	2.0	2.2	1.7	0.9
		62	2.8	7.7	4.3	4.6	2.9	2.4	2.3	2.0	2.0	2.1	2.4	0.8
		63	2.6	6.3	4.2	4.4	3.0	2.2	2.2	1.6	1.9	2.1	1.6	0.8
		平成元	2.3	6.0	3.8	3.9	3.0	2.0	1.8	1.5	1.5	2.0	1.5	-
		2	2.2	5.7	3.7	3.7	2.5	2.1	1.6	1.5	1.5	1.4	1.4	-
		3	2.2	5.8	3.8	4.0	2.5	2.2	1.5	1.3	1.4	1.8	1.4	-
		4	2.2	6.0	3.7	3.5	3.0	1.9	1.8	1.6	1.4	1.3	1.4	0.6
		5	2.6	6.3	5.1	4.5	3.4	2.4	1.9	1.8	1.4	1.3	2.0	0.6
		6	3.0	6.8	5.0	5.4	3.8	2.5	2.4	2.0	1.6	1.8	2.0	0.6
		7	3.2	7.5	5.8	5.2	4.7	3.0	2.2	2.1	2.0	1.7	2.6	0.6
		8	3.3	9.1	6.2	5.5	4.6	3.0	2.3	2.0	2.1	2.1	2.6	0.6
		9	3.4	7.6	6.1	6.3	4.4	2.9	2.1	2.0	2.0	2.0	2.5	0.6
		10	4.0	9.1	6.9	6.7	5.6	3.7	2.9	2.4	2.2	2.8	3.1	0.6
		11	4.5	9.5	7.9	7.1	5.8	4.2	3.3	2.9	3.0	3.0	3.8	0.5
		12	4.5	9.8	7.5	6.7	6.0	4.1	3.3	3.1	3.1	3.1	4.5	1.1
		13	4.7	11.1	8.2	7.2	6.4	4.8	3.3	3.2	3.2	3.2	4.4	1.1
		14	5.1	10.2	8.3	7.7	7.1	5.2	4.0	3.7	3.6	3.2	4.3	1.1
		15	4.9	10.5	8.2	6.9	6.6	5.3	4.0	3.1	3.2	3.3	4.2	1.1
		16	4.4	11.1	7.7	5.9	5.7	5.2	3.6	3.1	3.1	2.8	3.4	1.1
		17	4.2	9.4	6.9	6.1	6.3	4.7	3.5	2.8	2.9	2.6	2.8	1.1
		18	3.9	9.6	6.7	5.2	5.0	4.2	3.5	2.5	2.7	2.8	3.0	1.0
		19	3.7	8.0	6.9	5.5	4.7	4.3	3.4	2.7	2.4	2.2	2.8	1.0
	20	3.8	6.1	6.6	5.6	5.2	4.2	3.4	3.1	2.5	2.6	2.5	1.4	
	21	4.8	8.3	8.0	6.3	5.9	5.1	4.6	4.1	3.5	3.1	3.8	1.4	
	22	4.6	8.5	7.9	6.1	5.4	5.4	4.6	4.0	3.2	3.2	3.5	1.3	
	22		[4.5]	[8.9]	[7.8]	[6.0]	[5.6]	[5.3]	[4.8]	[3.8]	[3.4]	[3.4]	[3.6]	[1.4]
	23		[4.1]	[7.1]	[7.1]	[5.7]	[5.1]	[4.6]	[4.6]	[3.5]	[3.1]	[2.8]	[3.4]	[0.9]
	男 性	昭和60年	2.6	8.9	3.8	2.4	2.0	1.9	1.6	1.5	1.9	3.9	7.0	2.1
		61	2.7	8.1	4.4	2.4	2.1	2.0	1.6	1.7	1.8	4.1	7.0	1.6
		62	2.8	9.3	4.3	2.6	2.2	2.0	1.8	1.7	2.3	4.0	7.6	1.6
		63	2.5	8.0	4.2	2.4	1.8	1.8	1.3	1.4	1.8	3.0	6.7	1.5
		平成元	2.2	8.0	3.8	2.1	1.5	1.5	1.2	1.4	1.3	2.6	5.9	1.5
		2	2.0	7.4	3.7	2.0	1.6	1.3	1.2	1.1	1.0	2.3	5.1	1.4
		3	2.0	7.2	4.0	2.0	1.6	1.2	1.1	1.2	1.3	1.7	4.9	1.3
		4	2.1	7.3	3.9	2.3	1.6	1.5	1.1	1.2	1.2	1.9	5.1	1.6
		5	2.4	7.7	4.3	2.7	1.8	1.8	1.6	1.3	1.4	2.2	6.1	1.6
		6	2.8	8.3	5.0	3.1	2.1	1.8	1.9	1.7	1.9	2.5	7.2	1.9
		7	3.1	8.9	5.5	3.7	2.3	1.8	2.0	1.8	1.9	2.7	7.5	2.2
		8	3.4	10.3	6.1	4.0	2.5	2.1	2.1	2.0	2.0	2.7	8.5	2.1
		9	3.4	10.3	6.2	3.9	2.7	2.1	2.2	2.1	2.1	2.6	8.3	2.0
		10	4.2	12.0	7.3	4.9	3.1	2.8	2.8	2.4	2.7	3.6	10.0	2.6
		11	4.8	15.1	9.3	5.6	3.8	3.1	3.1	3.0	3.4	4.4	10.2	2.9
		12	4.9	14.1	9.6	5.8	4.2	3.0	2.9	3.2	3.8	4.5	10.4	3.2
13		5.2	13.2	9.8	6.2	4.7	3.5	3.2	3.6	3.8	4.7	10.3	3.2	
14		5.5	15.2	10.5	6.8	5.0	4.0	3.7	4.0	4.5	5.3	9.7	2.9	
15		5.5	13.3	11.2	7.0	4.9	4.1	3.4	3.6	4.1	5.0	9.2	3.3	
16		4.9	12.3	10.3	6.9	4.6	3.8	3.4	3.1	3.8	4.1	7.1	2.6	
17		4.6	10.9	9.7	6.4	4.2	3.7	3.3	2.9	3.3	4.3	6.2	2.5	
18		4.3	9.3	8.7	6.3	4.4	3.4	2.8	2.9	3.2	4.1	5.4	2.8	
19		3.9	9.4	8.0	5.9	4.1	3.3	2.8	2.7	3.1	3.5	5.0	2.3	
20	4.1	9.8	7.5	6.2	4.3	3.4	2.9	2.9	3.2	3.7	5.1	2.5		
21	5.3	10.9	9.9	7.7	5.7	4.6	4.1	3.7	4.0	4.7	6.3	3.3		
22	5.4	11.1	10.3	7.8	5.4	4.4	4.0	4.1	4.1	5.0	7.1	3.3		
22		[5.4]	[11.6]	[10.3]	[7.9]	[5.4]	[4.4]	[3.9]	[4.0]	[4.0]	[5.0]	[7.1]	[3.2]	
23		[4.8]	[10.0]	[8.7]	[7.1]	[5.1]	[4.0]	[3.8]	[3.5]	[3.5]	[4.4]	[6.2]	[2.9]	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 平成22年及び23年の[ ]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

$$2 \quad \text{完全失業率} = \frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$$

付表 1 3 求職理由別完全失業者数及び構成比の推移

区分	女性					男性					
	総数	非自発的 離職による 者	自発的 離職による 者	学卒未就職者	その他の者	総数	非自発的 離職による 者	自発的 離職による 者	学卒未就職者	その他の者	
完全失業者数 (万人)	昭和60年	63	13	27	3	18	93	35	26	4	23
	61	67	14	28	3	18	99	37	29	4	23
	62	69	15	29	3	18	104	43	28	4	24
	63	64	12	29	3	17	91	32	28	4	23
	平成元	59	10	27	3	16	83	26	26	3	22
	2	57	10	27	2	14	77	22	25	3	22
	3	59	10	28	2	15	78	21	26	3	22
	4	60	10	30	2	15	82	23	30	4	21
	5	71	12	35	3	17	95	29	34	4	22
	6	80	15	38	4	18	112	35	39	5	27
	7	87	16	41	5	20	123	38	42	6	30
	8	91	17	42	6	23	134	43	45	7	32
	9	95	15	46	5	24	135	39	49	7	35
	10	111	25	48	6	27	168	60	53	8	41
	11	123	30	52	6	30	194	72	58	10	47
	12	123	29	52	7	31	196	73	57	11	49
	13	131	31	55	6	33	209	75	62	11	52
	14	140	42	51	7	38	219	109	64	12	32
	15	135	40	49	7	38	215	106	64	13	31
	16	121	32	45	7	37	192	86	62	12	32
	17	116	29	47	6	33	178	71	63	10	32
	18	107	26	43	5	31	168	62	62	10	33
	19	103	26	42	5	30	154	57	56	8	30
20	106	26	44	4	31	159	62	56	7	32	
21	133	44	46	5	36	203	101	57	8	34	
22	127	41	43	6	35	207	96	61	10	37	
22	[120]	[39]	[41]	[5]	[33]	[197]	[91]	[58]	[10]	[35]	
23	[109]	[32]	[40]	[6]	[30]	[175]	[74]	[57]	[9]	[32]	
構成比 (%)	昭和60年	100.0	20.6	42.9	4.8	28.6	100.0	37.6	28.0	4.3	24.7
	61	100.0	20.9	41.8	4.5	26.9	100.0	37.4	29.3	4.0	23.2
	62	100.0	21.7	42.0	4.3	26.1	100.0	41.3	26.9	3.8	23.1
	63	100.0	18.8	45.3	4.7	26.6	100.0	35.2	30.8	4.4	25.3
	平成元	100.0	16.9	45.8	5.1	27.1	100.0	31.3	31.3	3.6	26.5
	2	100.0	17.5	47.4	3.5	24.6	100.0	28.6	32.5	3.9	28.6
	3	100.0	16.9	47.5	3.4	25.4	100.0	26.9	33.3	3.8	28.2
	4	100.0	16.7	50.0	3.3	25.0	100.0	28.0	36.6	4.9	25.6
	5	100.0	16.9	49.3	4.2	23.9	100.0	30.5	35.8	4.2	23.2
	6	100.0	18.8	47.5	5.0	22.5	100.0	31.3	34.8	4.5	24.1
	7	100.0	18.4	47.1	5.7	23.0	100.0	30.9	34.1	4.9	24.4
	8	100.0	18.7	46.2	6.6	25.3	100.0	32.1	33.6	5.2	23.9
	9	100.0	15.8	48.4	5.3	25.3	100.0	28.9	36.3	5.2	25.9
	10	100.0	22.5	43.2	5.4	24.3	100.0	35.7	31.5	4.8	24.4
	11	100.0	24.4	42.3	4.9	24.4	100.0	37.1	29.9	5.2	24.2
	12	100.0	23.6	42.3	5.7	25.2	100.0	37.2	29.1	5.6	25.0
	13	100.0	23.7	42.0	4.6	25.2	100.0	35.9	29.7	5.3	24.9
	14	100.0	30.0	36.4	5.0	27.1	100.0	49.8	29.2	5.5	14.6
	15	100.0	29.6	36.3	5.2	28.1	100.0	49.3	29.8	6.0	14.4
	16	100.0	26.4	37.2	5.8	30.6	100.0	44.8	32.3	6.3	16.7
	17	100.0	25.0	40.5	5.2	28.4	100.0	39.9	35.4	5.6	18.0
	18	100.0	24.3	40.2	4.7	29.0	100.0	36.9	36.9	6.0	19.6
	19	100.0	25.2	40.8	4.9	29.1	100.0	37.0	36.4	5.2	19.5
20	100.0	24.5	41.5	3.8	29.2	100.0	39.0	35.2	4.4	20.1	
21	100.0	33.1	34.6	3.8	27.1	100.0	49.8	28.1	3.9	16.7	
22	100.0	32.3	33.9	4.7	27.6	100.0	46.4	29.5	4.8	17.9	
22	[100.0]	[32.5]	[34.2]	[4.2]	[27.5]	[100.0]	[46.2]	[29.4]	[5.1]	[17.8]	
23	[100.0]	[29.4]	[36.7]	[5.5]	[27.5]	[100.0]	[42.3]	[32.6]	[5.1]	[18.3]	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成22年及び23年の[ ]内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表14-1 年齢階級別雇用者数の推移

区分		総数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上		
雇用者数 (万人)	男	昭和55年	3,971	129	491	543	582	518	471	438	362	220	115	102	
		60	4,313	131	522	502	529	629	564	485	419	299	134	100	
		平成2	4,835	159	596	570	487	581	684	586	475	375	193	129	
		7	5,263	128	673	646	532	522	619	705	567	439	248	183	
		12	5,356	111	554	734	591	552	550	622	674	502	258	208	
		13	5,369	111	526	732	626	553	550	598	711	484	264	212	
		14	5,331	105	501	697	647	561	555	575	695	495	282	219	
		15	5,335	100	482	682	662	581	562	562	665	530	292	218	
		女	16	5,355	95	469	664	684	595	568	564	626	565	312	214
			17	5,393	94	467	646	688	608	580	564	597	605	317	228
			18	5,472	93	465	636	690	642	589	565	581	648	315	248
	19		5,523	91	458	604	681	667	608	578	564	649	352	272	
	20		5,524	90	449	592	657	684	619	581	555	617	389	292	
	21		5,460	82	426	580	628	692	626	579	553	580	408	305	
	22		5,463	80	411	571	610	699	638	598	547	555	440	314	
	22	[5,231]	[77]	[392]	[547]	[584]	[670]	[613]	[571]	[521]	[529]	[423]	[304]		
	23	[5,244]	[73]	[387]	[544]	[564]	[666]	[644]	[575]	[519]	[513]	[450]	[308]		
	女性	昭和55年	1,354	68	247	164	153	158	161	152	117	72	35	25	
		60	1,548	65	262	167	153	205	209	180	145	90	44	30	
		平成2	1,834	78	301	211	150	205	263	231	178	119	57	40	
		7	2,048	60	331	255	174	186	245	286	220	155	81	55	
		12	2,140	53	276	303	209	203	222	262	272	186	89	65	
		13	2,168	55	262	305	228	208	226	254	291	180	92	66	
14		2,161	51	248	296	240	212	228	243	286	186	99	71		
15		2,177	50	239	294	247	222	230	240	277	201	103	72		
16		2,203	47	235	290	260	228	235	242	263	218	112	72		
17		2,229	47	236	283	264	235	243	244	253	235	116	75		
18		2,277	46	233	280	268	251	248	246	249	257	115	85		
19	2,297	45	225	265	266	261	257	255	243	260	129	92			
20	2,312	45	222	261	260	270	260	256	241	251	145	101			
21	2,311	43	214	259	254	275	266	254	242	239	156	109			
22	2,329	42	207	255	250	279	270	263	240	232	174	117			
22	[2,229]	[40]	[197]	[244]	[239]	[267]	[259]	[252]	[228]	[222]	[168]	[114]			
23	[2,237]	[38]	[194]	[242]	[230]	[269]	[272]	[255]	[228]	[215]	[178]	[116]			
男性	昭和55年	2,617	61	244	379	429	360	310	286	245	148	79	77		
	60	2,764	66	260	334	376	424	354	305	274	209	91	70		
	平成2	3,001	81	296	359	337	376	421	354	296	256	136	89		
	7	3,215	68	342	391	358	336	374	419	347	284	167	129		
	12	3,216	57	277	431	383	350	328	360	402	316	168	143		
	13	3,201	56	264	427	398	345	324	344	421	304	172	146		
	14	3,170	54	253	400	407	349	326	332	409	309	182	148		
	15	3,158	50	243	387	415	358	332	322	388	328	189	146		
	16	3,152	48	233	374	423	367	333	323	363	347	200	142		
	17	3,164	47	232	363	424	373	337	320	344	370	201	153		
	18	3,194	47	232	356	422	391	341	319	331	391	200	164		
19	3,226	46	233	338	415	406	351	323	321	389	223	179			
20	3,212	45	227	331	397	414	358	325	314	366	245	191			
21	3,149	39	212	321	374	417	361	324	312	341	252	196			
22	3,133	39	204	316	360	420	368	334	307	323	266	197			
22	[3,002]	[37]	[195]	[303]	[345]	[403]	[354]	[320]	[293]	[307]	[256]	[190]			
23	[3,007]	[35]	[193]	[302]	[334]	[398]	[372]	[320]	[291]	[297]	[272]	[192]			

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成22年及び23年の[ ]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表14-2 年齢階級別雇用者数の構成比及び15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移

区分		総数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上			
構成	女性	昭和55年	100.0	5.0	18.2	12.1	11.3	11.7	11.9	11.2	8.6	5.3	2.6	1.8		
		60	100.0	4.2	16.9	10.8	9.9	13.2	13.5	11.6	9.4	5.8	2.8	1.9		
		平成2	100.0	4.3	16.4	11.5	8.2	11.2	14.3	12.6	9.7	6.5	3.1	2.2		
		7	100.0	2.9	16.2	12.5	8.5	9.1	12.0	14.0	10.7	7.6	4.0	2.7		
		12	100.0	2.5	12.9	14.2	9.8	9.5	10.4	12.2	12.7	8.7	4.2	3.0		
		13	100.0	2.5	12.1	14.1	10.5	9.6	10.4	11.7	13.4	8.3	4.2	3.0		
		14	100.0	2.4	11.5	13.7	11.1	9.8	10.6	11.2	13.2	8.6	4.6	3.3		
		15	100.0	2.3	11.0	13.5	11.3	10.2	10.6	11.0	12.7	9.2	4.7	3.3		
		16	100.0	2.1	10.7	13.2	11.8	10.3	10.7	11.0	11.9	9.9	5.1	3.3		
		17	100.0	2.1	10.6	12.7	11.8	10.5	10.9	10.9	11.4	10.5	5.2	3.4		
		18	100.0	2.0	10.2	12.3	11.8	11.0	10.9	10.8	10.9	11.3	5.1	3.7		
		19	100.0	2.0	9.8	11.5	11.6	11.4	11.2	11.1	10.6	11.3	5.6	4.0		
		20	100.0	1.9	9.6	11.3	11.2	11.7	11.2	11.1	10.4	10.9	6.3	4.4		
		21	100.0	1.9	9.3	11.2	11.0	11.9	11.5	11.0	10.5	10.3	6.8	4.7		
		22	100.0	1.8	8.9	10.9	10.7	12.0	11.6	11.3	10.3	10.0	7.5	5.0		
		22	[100.0]	[1.8]	[8.8]	[10.9]	[10.7]	[12.0]	[11.6]	[11.3]	[10.2]	[10.0]	[7.5]	[5.1]		
		23	[100.0]	[1.7]	[8.7]	[10.8]	[10.3]	[12.0]	[12.2]	[11.4]	[10.2]	[9.6]	[8.0]	[5.2]		
		比 (%)	男性	昭和55年	100.0	2.3	9.3	14.5	16.4	13.8	11.8	10.9	9.4	5.7	3.0	2.9
				60	100.0	2.4	9.4	12.1	13.6	15.3	12.8	11.0	9.9	7.6	3.3	2.5
				平成2	100.0	2.7	9.9	12.0	11.2	12.5	14.0	11.8	9.9	8.5	4.5	3.0
				7	100.0	2.1	10.6	12.2	11.1	10.5	11.6	13.0	10.8	8.8	5.2	4.0
				12	100.0	1.8	8.6	13.4	11.9	10.9	10.2	11.2	12.5	9.8	5.2	4.4
				13	100.0	1.7	8.2	13.3	12.4	10.8	10.1	10.7	13.2	9.5	5.4	4.6
14	100.0			1.7	8.0	12.6	12.8	11.0	10.3	10.5	12.9	9.7	5.7	4.7		
15	100.0			1.6	7.7	12.3	13.1	11.3	10.5	10.2	12.3	10.4	6.0	4.6		
16	100.0			1.5	7.4	11.9	13.4	11.6	10.6	10.2	11.5	11.0	6.3	4.5		
17	100.0			1.5	7.3	11.5	13.4	11.8	10.7	10.1	10.9	11.7	6.4	4.8		
18	100.0			1.5	7.3	11.1	13.2	12.2	10.7	10.0	10.4	12.2	6.3	5.1		
19	100.0			1.4	7.2	10.5	12.9	12.6	10.9	10.0	10.0	12.1	6.9	5.5		
20	100.0			1.4	7.1	10.3	12.4	12.9	11.1	10.1	9.8	11.4	7.6	5.9		
21	100.0			1.2	6.7	10.2	11.9	13.2	11.5	10.3	9.9	10.8	8.0	6.2		
22	100.0			1.2	6.5	10.1	11.5	13.4	11.7	10.7	9.8	10.3	8.5	6.3		
22	[100.0]			[1.2]	[6.5]	[10.1]	[11.5]	[13.4]	[11.8]	[10.7]	[9.8]	[10.2]	[8.5]	[6.3]		
23	[100.0]			[1.2]	[6.4]	[10.0]	[11.1]	[13.2]	[12.4]	[10.6]	[9.7]	[9.9]	[9.0]	[6.4]		
雇用者数の割合 (%)	女性15歳以上人口に占める			昭和55年	29.5	17.0	63.3	36.2	28.9	34.2	38.5	37.5	32.1	23.3	14.0	4.1
				60	31.8	15.0	65.2	43.0	33.8	38.8	45.3	43.5	36.3	25.2	14.6	4.1
				平成2	35.4	16.0	69.4	52.9	38.8	45.4	50.0	50.7	43.5	30.3	16.3	4.5
				7	37.9	14.3	68.0	59.0	43.8	48.1	54.2	54.7	48.9	38.6	21.0	5.1
				12	38.3	14.4	65.4	62.0	48.2	50.9	57.2	58.1	52.4	41.7	22.4	5.1
				13	38.6	15.3	64.4	62.9	50.2	52.3	58.7	59.2	52.9	42.4	22.8	5.0
		14	38.4	14.4	62.9	63.2	51.3	52.2	59.1	59.3	53.2	42.9	23.8	5.2		
		15	38.5	14.6	62.1	65.2	51.7	53.2	59.0	60.5	54.5	43.7	24.3	5.1		
		16	38.8	14.2	62.0	66.8	53.6	53.3	59.9	61.7	55.5	45.1	25.3	5.0		
		17	39.2	14.6	63.6	67.7	54.4	54.0	60.8	63.0	56.7	45.9	26.4	5.1		
		18	40.0	14.6	64.0	69.3	55.9	55.4	62.2	64.1	58.7	47.5	27.5	5.6		
		19	40.3	14.6	63.6	68.8	57.3	56.1	63.6	66.2	59.7	48.8	30.1	5.9		
		20	40.5	14.9	64.0	69.4	58.2	57.1	62.7	66.1	61.2	49.9	31.9	6.3		
		21	40.5	14.5	63.1	70.2	59.5	57.5	62.7	65.5	62.2	51.0	32.8	6.6		
		22	40.8	14.2	62.7	70.4	61.0	58.2	62.9	66.4	62.7	52.6	34.5	7.0		
		22	[40.9]	[14.2]	[62.5]	[70.3]	[60.8]	[58.0]	[62.9]	[66.5]	[62.6]	[53.0]	[34.7]	[7.1]		
		23	[41.0]	[13.6]	[63.2]	[70.8]	[61.0]	[59.3]	[63.1]	[67.5]	[63.2]	[54.0]	[34.8]	[7.2]		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成22年及び23年の[ ]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表15 産業別雇用者数の推移

区分		総数	農業、 林業	漁業	鉱業、採 石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ガ ス・熱供 給・水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産 業、物品 賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽業	教育、学 習支援業	医療、 福祉	複合サー ビス事業	サービス 業（他に 分類され ないもの）	公務（他 に分類さ れるもの を除く）	分類不能 の産業	
雇用者数 (万人)	男女計	平成20年	5,524	46	8	3	437	1,077	32	182	326	941	159	98	149	301	178	258	565	56	442	223	45
		21	5,460	50	7	3	422	1,015	34	185	332	935	161	97	147	308	182	261	588	51	420	222	38
		22	5,463	53	6	3	405	996	34	188	335	942	158	96	151	316	181	261	620	45	414	220	37
		22	[5,231]	[50]	[6]	[3]	[384]	[953]	[32]	[184]	[321]	[900]	[152]	[93]	[146]	[304]	[174]	[248]	[593]	[42]	[397]	[209]	[37]
		23	[5,244]	[49]	[6]	[3]	[385]	[948]	[29]	[177]	[320]	[903]	[151]	[94]	[153]	[301]	[176]	[254]	[618]	[40]	[395]	[210]	[32]
		平成20年	2,312	21	2	0	67	322	3	46	60	473	82	35	53	187	104	136	442	22	187	51	26
	女性	21	2,311	23	2	0	65	297	4	46	63	475	84	35	51	193	108	137	459	20	179	52	17
		22	2,329	24	1	1	61	292	4	47	64	477	83	35	53	196	108	138	483	20	175	52	17
		22	[2,229]	[23]	[1]	[1]	[58]	[276]	[4]	[46]	[62]	[456]	[81]	[33]	[51]	[189]	[104]	[132]	[463]	[19]	[167]	[50]	[16]
		23	[2,237]	[21]	[1]	[1]	[58]	[275]	[3]	[46]	[59]	[458]	[79]	[34]	[51]	[189]	[104]	[136]	[478]	[17]	[165]	[48]	[14]
		平成20年	3,212	25	6	2	370	755	29	136	266	468	76	63	97	114	73	122	123	34	255	172	19
		男性	21	3,149	27	5	3	357	719	30	139	269	460	77	62	96	115	74	124	129	31	240	170
22	3,133		29	5	3	344	704	30	141	271	466	74	62	99	120	73	123	137	26	240	168	21	
22	[3,002]		[27]	[4]	[3]	[326]	[678]	[28]	[138]	[259]	[445]	[72]	[60]	[95]	[115]	[70]	[117]	[130]	[24]	[230]	[160]	[20]	
23	[3,007]		[28]	[5]	[2]	[327]	[673]	[25]	[131]	[261]	[445]	[72]	[60]	[101]	[112]	[72]	[118]	[140]	[23]	[230]	[162]	[18]	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

- 注) 1 日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に伴い、労働力調査においては、21年1月調査から第12回改定の産業分類により結果が表章されている。なお、19年及び20年分は遡及結果である。  
 2 労働者派遣事業所の派遣社員については、派遣元事業所の産業について分類されており、派遣先の産業にかかわらず派遣元産業である「サービス業」に分類されている。なお、派遣先の産業については調査されていない。  
 3 日本郵政公社が平成19年10月1日に、民営・分社化されたことに伴い、産業分類間の移動（「運輸業、郵便業」、「複合サービス事業」、「金融業、保険業」、「サービス業」）があるので、時系列比較には注意を要する。  
 4 平成22年及び23年の[ ]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表 1 6 産業別雇用者数の構成比及び雇用者総数に占める女性の割合の推移

区分		総数	農業、 林業	漁業	鉱業、採 石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ガ ス・熱供 給・水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産 業、物品 賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽業	教育、学 習支援業	医療、 福祉	複合サー ビス事業	サービス 業（他に 分類され ないもの）	公務（他 に分類さ れるもの を除く）	分類不能 の産業	
雇用者数の 構成比（％）	女性	平成20年	100.0	0.9	0.1	0.0	2.9	13.9	0.1	2.0	2.6	20.5	3.5	1.5	2.3	8.1	4.5	5.9	19.1	1.0	8.1	2.2	1.1
		21	100.0	1.0	0.1	0.0	2.8	12.9	0.2	2.0	2.7	20.6	3.6	1.5	2.2	8.4	4.7	5.9	19.9	0.9	7.7	2.3	0.7
		22	100.0	1.0	0.0	0.0	2.6	12.5	0.2	2.0	2.7	20.5	3.6	1.5	2.3	8.4	4.6	5.9	20.7	0.9	7.5	2.2	0.7
		22	[100.0]	[1.0]	[0.0]	[0.0]	[2.6]	[12.4]	[0.2]	[2.1]	[2.8]	[20.5]	[3.6]	[1.5]	[2.3]	[8.5]	[4.7]	[5.9]	[20.8]	[0.9]	[7.5]	[2.2]	[0.7]
		23	[100.0]	[0.9]	[0.0]	[0.0]	[2.6]	[12.3]	[0.1]	[2.1]	[2.6]	[20.5]	[3.5]	[1.5]	[2.3]	[8.4]	[4.6]	[6.1]	[21.4]	[0.8]	[7.4]	[2.1]	[0.6]
	男性	平成20年	100.0	0.8	0.2	0.1	11.5	23.5	0.9	4.2	8.3	14.6	2.4	2.0	3.0	3.5	2.3	3.8	3.8	1.1	7.9	5.4	0.6
		21	100.0	0.9	0.2	0.1	11.3	22.8	1.0	4.4	8.5	14.6	2.4	2.0	3.0	3.7	2.3	3.9	4.1	1.0	7.6	5.4	0.7
		22	100.0	0.9	0.2	0.1	11.0	22.5	1.0	4.5	8.6	14.9	2.4	2.0	3.2	3.8	2.3	3.9	4.4	0.8	7.7	5.4	0.7
		22	[100.0]	[0.9]	[0.1]	[0.1]	[10.9]	[22.6]	[0.9]	[4.6]	[8.6]	[14.8]	[2.4]	[2.0]	[3.2]	[3.8]	[2.3]	[3.9]	[4.3]	[0.8]	[7.7]	[5.3]	[0.7]
		23	[100.0]	[0.9]	[0.2]	[0.1]	[10.9]	[22.4]	[0.8]	[4.4]	[8.7]	[14.8]	[2.4]	[2.0]	[3.4]	[3.7]	[2.4]	[3.9]	[4.7]	[0.8]	[7.6]	[5.4]	[0.6]
雇用者 総数に 占める 女性の 割合	平成20年	41.9	45.7	25.0	0.0	15.3	29.9	9.4	25.3	18.4	50.3	51.6	35.7	35.6	62.1	58.4	52.7	78.2	39.3	42.3	22.9	57.8	
	21	42.3	46.0	28.6	0.0	15.4	29.3	11.8	24.9	19.0	50.8	52.2	36.1	34.7	62.7	59.3	52.5	78.1	39.2	42.6	23.4	44.7	
	22	42.6	45.3	16.7	33.3	15.1	29.3	11.8	25.0	19.1	50.6	52.5	36.5	35.1	62.0	59.7	52.9	77.9	44.4	42.3	23.6	45.9	
	22	[42.6]	[46.0]	[16.7]	[33.3]	[15.1]	[29.0]	[12.5]	[25.0]	[19.3]	[50.7]	[53.3]	[35.5]	[34.9]	[62.2]	[59.8]	[53.2]	[78.1]	[45.2]	[42.1]	[23.9]	[43.2]	
	23	[42.7]	[42.9]	[16.7]	[33.3]	[15.1]	[29.0]	[10.3]	[26.0]	[18.4]	[50.7]	[52.3]	[36.2]	[33.3]	[62.8]	[59.1]	[53.5]	[77.3]	[42.5]	[41.8]	[22.9]	[43.8]	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

- 注) 1 日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に伴い、労働力調査においては、21年1月調査から第12回改定の産業分類により結果が表章されている。なお、19年及び20年分は遡及結果である。
- 2 労働者派遣事業所の派遣社員については、派遣元事業所の産業について分類されており、派遣先の産業にかかわらず派遣元産業である「サービス業」に分類されている。なお、派遣先の産業については調査されていない。
- 3 日本郵政公社が平成19年10月1日に、民営・分社化されたことに伴い、産業分類間の移動（「運輸業、郵便業」、「複合サービス事業」、「金融業、保険業」、「サービス業」）があるので、時系列比較には注意を要する。
- 4 平成22年及び23年の[ ]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表17-1 職業別雇用者数の推移

区分		総数	管職業 理従事 的者	専職業 門的・従 事技術 的者	事務 従事 者	販 売 従 事 者	サ 業   業 従 事 者	保 安 事 業 者	農 林 漁 業 従 事 者	生 産 事 工 程 者	輸 送 ・ 機 械 者	建 設 ・ 採 掘 者	運 搬 等 ・ 清 掃 者	
（雇 万人 者 ） 数	男女 計	平成 22 年 23	5,231 5,244	153 148	816 844	1,147 1,144	756 764	604 606	117 117	54 53	775 763	199 199	213 215	364 362
	女性	平成 22 年 23	2,229 2,237	16 17	387 401	674 665	305 315	414 419	7 6	20 18	218 213	8 6	3 3	164 162
	男性	平成 22 年 23	3,002 3,007	137 131	429 444	473 479	451 449	190 187	110 111	34 35	557 550	191 193	209 213	200 199

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 岩手県, 宮城県及び福島県を除く全国の結果。

2 日本標準職業分類の改定（平成21年12月）に伴い、労働力調査においては、23年1月調査から第5回改定の職業分類により結果が表章されている。

なお、22年分は遡及結果である。

付表17-2 職業別雇用者数の構成比及び雇用者総数に占める女性の割合の推移

区分		総数	管職業 理従事 的者	専職業 門的・従 事技術 的者	事務 従事 者	販 売 従 事 者	サ 業   業 従 事 者	保 安 事 業 者	農 林 漁 業 従 事 者	生 産 事 工 程 者	輸 送 ・ 機 械 者	建 設 ・ 採 掘 者	運 搬 等 ・ 清 掃 者	
（構 成 ） 比	女性	平成 22 年 23	100.0 100.0	0.7 0.8	17.4 17.9	30.2 29.7	13.7 14.1	18.6 18.7	0.3 0.3	0.9 0.8	9.8 9.5	0.4 0.3	0.1 0.1	7.4 7.2
	男性	平成 22 年 23	100.0 100.0	4.6 4.4	14.3 14.8	15.8 15.9	15.0 14.9	6.3 6.2	3.7 3.7	1.1 1.2	18.6 18.3	6.4 6.4	7.0 7.1	6.7 6.6
雇用者総数に占める女性の割合 (%)		平成 22 年 23	42.6 42.7	10.5 11.5	47.4 47.5	58.8 58.1	40.3 41.2	68.5 69.1	6.0 5.1	37.0 34.0	28.1 27.9	4.0 3.0	1.4 1.4	45.1 44.8

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 岩手県, 宮城県及び福島県を除く全国の結果。

2 日本標準職業分類の改定（平成21年12月）に伴い、労働力調査においては、23年1月調査から第5回改定の職業分類により結果が表章されている。

なお、22年分は遡及結果である。

付表18-1 企業規模別雇用者数の推移（非農林業）

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公		
雇 用 者 数  (万人)	男	昭和55年	3,941	1,349	616	565	916	487	
		60	4,285	1,426	673	654	1,017	503	
		平成2	4,806	1,589	771	776	1,148	508	
		7	5,229	1,705	839	864	1,271	538	
		12	5,322	1,726	859	889	1,274	543	
		13	5,331	1,729	868	916	1,248	541	
		14	5,292	1,735	862	931	1,184	545	
		女	15	5,296	1,716	862	925	1,204	554
			16	5,319	1,679	861	944	1,233	566
			17	5,356	1,656	866	971	1,271	553
			計	18	5,430	1,685	890	985	1,289
	19			5,478	1,672	887	1,004	1,336	534
	計	20	5,478	1,644	869	1,009	1,417	495	
		21	5,410	1,615	849	992	1,418	497	
		22	5,410	1,583	851	1,020	1,429	489	
		22	[5,181]	[1,513]	[813]	[977]	[1,379]	[462]	
		23	[5,195]	[1,511]	[807]	[972]	[1,400]	[462]	
		女 性	昭和55年	1,345	521	222	187	253	160
	60		1,539	590	257	233	288	168	
	平成2		1,823	674	305	290	373	174	
	7		2,034	735	341	339	417	196	
	12		2,125	744	365	361	431	209	
	13		2,151	748	367	380	434	209	
14	2,145		752	366	382	416	212		
15	2,160		750	371	383	428	212		
16	2,187		739	374	394	448	216		
17	2,213		725	379	407	470	214		
18	2,258		744	390	414	483	209		
19	2,277		743	387	423	494	209		
20	2,292		734	379	425	532	201		
21	2,288		724	376	422	543	204		
22	2,305		717	381	439	547	201		
22	[2,207]		[686]	[363]	[421]	[526]	[191]		
23	[2,216]		[687]	[360]	[424]	[535]	[190]		
男 性	昭和55年		2,597	828	394	378	663	327	
	60		2,745	836	416	421	729	335	
	平成2	2,984	914	466	485	775	334		
	7	3,195	969	497	525	854	342		
	12	3,197	982	494	528	843	334		
	13	3,180	981	501	535	815	332		
	14	3,147	983	495	549	768	332		
	15	3,137	966	492	543	776	342		
	16	3,132	939	486	550	785	351		
	17	3,143	932	487	564	801	338		
	18	3,171	941	500	571	806	331		
	19	3,201	929	500	581	842	325		
	20	3,186	910	490	584	886	295		
	21	3,122	891	474	570	875	293		
	22	3,105	866	470	580	882	287		
	22	[2,975]	[826]	[449]	[556]	[853]	[272]		
	23	[2,978]	[824]	[448]	[549]	[866]	[272]		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成22年及び23年の[ ]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表 18-2 企業規模別雇用者数の構成比の推移（非農林業）

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公			
構	男	昭和55年	100.0	34.2	15.6	14.3	23.2	12.4		
		60	100.0	33.3	15.7	15.3	23.7	11.7		
		平成2	100.0	33.1	16.0	16.1	23.9	10.6		
		7	100.0	32.6	16.0	16.5	24.3	10.3		
		12	100.0	32.4	16.1	16.7	23.9	10.2		
		13	100.0	32.4	16.3	17.2	23.4	10.1		
		14	100.0	32.8	16.3	17.6	22.4	10.3		
		15	100.0	32.4	16.3	17.5	22.7	10.5		
		16	100.0	31.6	16.2	17.7	23.2	10.6		
		17	100.0	30.9	16.2	18.1	23.7	10.3		
		18	100.0	31.0	16.4	18.1	23.7	10.0		
	女	19	100.0	30.5	16.2	18.3	24.4	9.7		
		20	100.0	30.0	15.9	18.4	25.9	9.0		
		21	100.0	29.9	15.7	18.3	26.2	9.2		
		22	100.0	29.3	15.7	18.9	26.4	9.0		
		22	[100.0]	[29.2]	[15.7]	[18.9]	[26.6]	[8.9]		
		23	[100.0]	[29.1]	[15.5]	[18.7]	[26.9]	[8.9]		
		成	女	昭和55年	100.0	38.7	16.5	13.9	18.8	11.9
				60	100.0	38.3	16.7	15.1	18.7	10.9
				平成2	100.0	37.0	16.7	15.9	20.5	9.5
				7	100.0	36.1	16.8	16.7	20.5	9.6
				12	100.0	35.0	17.2	17.0	20.3	9.8
13	100.0			34.8	17.1	17.7	20.2	9.7		
14	100.0			35.1	17.1	17.8	19.4	9.9		
15	100.0			34.7	17.2	17.7	19.8	9.8		
16	100.0			33.8	17.1	18.0	20.5	9.9		
17	100.0			32.8	17.1	18.4	21.2	9.7		
18	100.0			32.9	17.3	18.3	21.4	9.3		
性	19		100.0	32.6	17.0	18.6	21.7	9.2		
	20		100.0	32.0	16.5	18.5	23.2	8.8		
	21		100.0	31.6	16.4	18.4	23.7	8.9		
	22		100.0	31.1	16.5	19.0	23.7	8.7		
	22		[100.0]	[31.1]	[16.4]	[19.1]	[23.8]	[8.7]		
	23		[100.0]	[31.0]	[16.2]	[19.1]	[24.1]	[8.6]		
	比		男	昭和55年	100.0	31.9	15.2	14.6	25.5	12.6
				60	100.0	30.5	15.2	15.3	26.6	12.2
				平成2	100.0	30.6	15.6	16.3	26.0	11.2
				7	100.0	30.3	15.6	16.4	26.7	10.7
				12	100.0	30.7	15.5	16.5	26.4	10.4
13		100.0		30.8	15.8	16.8	25.6	10.4		
14		100.0		31.2	15.7	17.4	24.4	10.5		
15		100.0		30.8	15.7	17.3	24.7	10.9		
16		100.0		30.0	15.5	17.6	25.1	11.2		
17		100.0		29.7	15.5	17.9	25.5	10.8		
18		100.0		29.7	15.8	18.0	25.4	10.4		
性		19	100.0	29.0	15.6	18.2	26.3	10.2		
		20	100.0	28.6	15.4	18.3	27.8	9.3		
		21	100.0	28.5	15.2	18.3	28.0	9.4		
		22	100.0	27.9	15.1	18.7	28.4	9.2		
		22	[100.0]	[27.8]	[15.1]	[18.7]	[28.7]	[9.1]		
		23	[100.0]	[27.7]	[15.0]	[18.4]	[29.1]	[9.1]		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成22年及び23年の[ ]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表 19-1 雇用形態別雇用者数の推移（非農林業）

区 分	男 女 計				女 性				男 性			
	総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇
昭和55年	3,941	3,567	252	123	1,345	1,105	180	60	2,596	2,461	72	63
60	4,285	3,847	317	120	1,539	1,243	234	62	2,745	2,604	83	58
61	4,350	3,913	319	118	1,574	1,277	235	62	2,776	2,636	84	57
62	4,399	3,944	342	113	1,604	1,295	250	60	2,795	2,650	92	53
63	4,507	4,032	356	119	1,660	1,338	259	62	2,848	2,695	97	57
平成元	4,648	4,155	372	122	1,738	1,401	273	63	2,910	2,753	98	58
2	4,806	4,296	389	121	1,823	1,475	282	66	2,983	2,822	106	56
3	4,972	4,456	394	123	1,906	1,555	284	68	3,065	2,901	110	55
4	5,086	4,566	404	117	1,962	1,602	293	67	3,125	2,963	111	50
5	5,170	4,635	417	118	1,997	1,630	300	67	3,173	3,005	117	51
6	5,203	4,667	418	118	2,021	1,655	300	66	3,182	3,012	118	52
7	5,229	4,686	428	115	2,034	1,663	306	65	3,195	3,023	122	50
8	5,287	4,729	443	116	2,069	1,690	314	65	3,218	3,039	128	50
9	5,358	4,768	470	121	2,113	1,713	332	68	3,245	3,055	138	53
10	5,334	4,726	488	121	2,110	1,698	343	68	3,225	3,027	144	53
11	5,298	4,666	510	121	2,101	1,675	358	68	3,196	2,991	152	53
12	5,322	4,660	546	116	2,125	1,680	379	65	3,197	2,979	167	51
13	5,331	4,649	564	119	2,151	1,696	389	66	3,180	2,953	175	52
14	5,292	4,576	601	116	2,145	1,669	412	64	3,147	2,907	188	52
15	5,296	4,570	608	118	2,160	1,680	414	66	3,137	2,891	194	52
16	5,319	4,582	625	111	2,187	1,702	422	63	3,132	2,880	203	49
17	5,356	4,605	644	108	2,213	1,720	434	59	3,143	2,884	209	49
18	5,430	4,671	652	106	2,258	1,763	437	58	3,171	2,908	215	48
19	5,478	4,718	656	104	2,277	1,782	437	58	3,201	2,936	220	46
20	5,478	4,731	643	104	2,292	1,811	424	58	3,186	2,921	219	47
21	5,410	4,670	640	100	2,288	1,801	432	55	3,122	2,869	208	45
22	5,410	4,666	644	100	2,306	1,823	426	56	3,105	2,842	218	44
22	[5,181]	[4,469]	[617]	[96]	[2,207]	[1,745]	[408]	[54]	[2,975]	[2,724]	[209]	[42]
23	[5,195]	[4,485]	[612]	[98]	[2,216]	[1,758]	[403]	[55]	[2,978]	[2,727]	[208]	[43]

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 平成22年及び23年の[ ]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

2 常 雇……………役員及び1年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者

臨時雇……………1ヶ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

日 雇……………日々又は1ヶ月未満の契約で雇われている者

付表 19-2 雇用形態別雇用者数の構成比の推移（非農林業）

区 分	男 女 計				女 性				男 性				
	総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇	
構 成 比  (%)	昭和55年	100.0	90.5	6.4	3.1	100.0	82.2	13.4	4.5	100.0	94.8	2.8	2.4
	60	100.0	89.8	7.4	2.8	100.0	80.8	15.2	4.0	100.0	94.9	3.0	2.1
	61	100.0	90.0	7.3	2.7	100.0	81.1	14.9	3.9	100.0	95.0	3.0	2.1
	62	100.0	89.7	7.8	2.6	100.0	80.7	15.6	3.7	100.0	94.8	3.3	1.9
	63	100.0	89.5	7.9	2.6	100.0	80.6	15.6	3.7	100.0	94.6	3.4	2.0
	平成元	100.0	89.4	8.0	2.6	100.0	80.6	15.7	3.6	100.0	94.6	3.4	2.0
	2	100.0	89.4	8.1	2.5	100.0	80.9	15.5	3.6	100.0	94.6	3.6	1.9
	3	100.0	89.6	7.9	2.5	100.0	81.6	14.9	3.6	100.0	94.6	3.6	1.8
	4	100.0	89.8	7.9	2.3	100.0	81.7	14.9	3.4	100.0	94.8	3.6	1.6
	5	100.0	89.7	8.1	2.3	100.0	81.6	15.0	3.4	100.0	94.7	3.7	1.6
	6	100.0	89.7	8.0	2.3	100.0	81.9	14.8	3.3	100.0	94.7	3.7	1.6
	7	100.0	89.6	8.2	2.2	100.0	81.8	15.0	3.2	100.0	94.6	3.8	1.6
	8	100.0	89.4	8.4	2.2	100.0	81.7	15.2	3.1	100.0	94.4	4.0	1.6
	9	100.0	89.0	8.8	2.3	100.0	81.1	15.7	3.2	100.0	94.1	4.3	1.6
	10	100.0	88.6	9.1	2.3	100.0	80.5	16.3	3.2	100.0	93.9	4.5	1.6
	11	100.0	88.1	9.6	2.3	100.0	79.7	17.0	3.2	100.0	93.6	4.8	1.7
	12	100.0	87.6	10.3	2.2	100.0	79.1	17.8	3.1	100.0	93.2	5.2	1.6
	13	100.0	87.2	10.6	2.2	100.0	78.8	18.1	3.1	100.0	92.9	5.5	1.6
	14	100.0	86.5	11.4	2.2	100.0	77.8	19.2	3.0	100.0	92.4	6.0	1.7
	15	100.0	86.3	11.5	2.2	100.0	77.8	19.2	3.1	100.0	92.2	6.2	1.7
	16	100.0	86.1	11.8	2.1	100.0	77.8	19.3	2.9	100.0	92.0	6.5	1.6
	17	100.0	86.0	12.0	2.0	100.0	77.7	19.6	2.7	100.0	91.8	6.6	1.6
	18	100.0	86.0	12.0	2.0	100.0	78.1	19.4	2.6	100.0	91.7	6.8	1.5
19	100.0	86.1	12.0	1.9	100.0	78.3	19.2	2.5	100.0	91.7	6.9	1.4	
20	100.0	86.4	11.7	1.9	100.0	79.0	18.5	2.5	100.0	91.7	6.9	1.5	
21	100.0	86.3	11.8	1.8	100.0	78.7	18.9	2.4	100.0	91.9	6.7	1.4	
22	100.0	86.2	11.9	1.8	100.0	79.1	18.5	2.4	100.0	91.5	7.0	1.4	
22	[100.0]	[86.3]	[11.9]	[1.9]	[100.0]	[79.1]	[18.5]	[2.4]	[100.0]	[91.6]	[7.0]	[1.4]	
23	[100.0]	[86.3]	[11.8]	[1.9]	[100.0]	[79.3]	[18.2]	[2.5]	[100.0]	[91.6]	[7.0]	[1.4]	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 平成22年及び23年の[ ]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

2 常 雇……………役員及び1年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者

臨時雇……………1ヶ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

日 雇……………日々又は1ヶ月未満の契約で雇われている者

付表 20-1 雇用形態別役員を除く雇用者数の推移

区分		役員を除く雇用者	正規の	非正規の	パート・アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員・嘱託	その他	
			職員・従業員	職員・従業員					
実  数  (万人)	男	昭和60年	3,999	3,343	655	499	-	156	
		平成2	4,369	3,488	881	710	-	171	
		7	4,780	3,779	1,001	825	-	176	
		12	4,903	3,630	1,273	1,078	33	161	
		13	4,999	3,640	1,360	1,152	45	163	
		14	4,940	3,489	1,451	1,053	43	230	125
		15	4,948	3,444	1,504	1,089	50	236	129
		16	4,975	3,410	1,564	1,096	85	255	128
		17	5,007	3,374	1,633	1,120	106	278	129
		18	5,088	3,411	1,677	1,125	128	283	141
		19	5,174	3,441	1,732	1,164	133	298	137
		20	5,159	3,399	1,760	1,152	140	320	148
	21	5,102	3,380	1,721	1,153	108	321	139	
	22	5,111	3,355	1,756	1,192	96	330	137	
	22	[4,895]	[3,210]	[1,685]	[1,148]	[92]	[313]	[131]	
	23	[4,918]	[3,185]	[1,733]	[1,181]	[92]	[340]	[120]	
	女	昭和60年	1,463	994	470	417	-	53	
		平成2	1,695	1,050	646	584	-	62	
		7	1,904	1,159	745	675	-	70	
		12	2,011	1,077	934	846	25	64	
		13	2,076	1,083	994	891	34	69	
		14	2,073	1,052	1,021	825	33	108	55
		15	2,095	1,034	1,061	855	37	111	58
16		2,124	1,025	1,098	860	57	119	62	
17		2,143	1,018	1,125	872	63	130	60	
18		2,194	1,036	1,159	878	78	133	70	
19		2,234	1,039	1,194	909	80	137	68	
20		2,242	1,040	1,202	904	85	142	71	
21	2,242	1,046	1,196	903	72	148	73		
22	2,263	1,046	1,217	933	61	151	73		
22	[2,167]	[997]	[1,170]	[898]	[59]	[143]	[70]		
23	[2,173]	[985]	[1,188]	[916]	[56]	[154]	[63]		
男	昭和60年	2,536	2,349	187	83	-	104		
	平成2	2,674	2,438	235	126	-	109		
	7	2,876	2,620	256	150	-	106		
	12	2,892	2,553	338	232	9	98		
	13	2,923	2,557	366	261	11	94		
	14	2,867	2,437	431	229	10	122	70	
	15	2,853	2,410	444	235	13	125	71	
	16	2,851	2,385	466	236	28	136	66	
	17	2,864	2,357	507	247	42	149	69	
	18	2,894	2,375	517	247	49	150	71	
	19	2,941	2,402	538	255	53	161	69	
	20	2,917	2,358	559	248	55	179	77	
21	2,860	2,334	527	250	37	173	67		
22	2,848	2,309	538	259	35	180	65		
22	[2,728]	[2,213]	[514]	[250]	[33]	[170]	[61]		
23	[2,745]	[2,200]	[545]	[266]	[36]	[186]	[57]		

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」（平成8～13年、各年2月）、  
総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」（平成14～23、年平均）

注) 1 平成13年以前の分類は、「嘱託・その他」（平成13年は「その他（嘱託など）」）。  
平成13年から、分類が「契約社員・嘱託」と「その他」に分割された。

2 労働力調査の改正により、平成14年1月から従来の労働力調査特別調査は、年平均の労働力調査（詳細集計）として公表されることとなったため、時系列比較には注意を要する。

3 平成22年及び23年の[ ]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表20-2 雇用形態別役員を除く雇用者数の構成比の推移

区分		役員を除く雇用者	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	パート・アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員・嘱託	その他	
構成比 (%)	男女計	昭和60年	100.0	83.6	16.4	12.5	-	3.9	
		平成2	100.0	79.8	20.2	16.3	-	3.9	
		7	100.0	79.1	20.9	17.3	-	3.7	
		12	100.0	74.0	26.0	22.0	0.7	3.3	
		13	100.0	72.8	27.2	23.0	0.9	3.3	
		14	100.0	70.6	29.4	21.3	0.9	4.7	2.5
		15	100.0	69.6	30.4	22.0	1.0	4.8	2.6
		16	100.0	68.6	31.4	22.0	1.7	5.1	2.6
		17	100.0	67.4	32.6	22.4	2.1	5.6	2.6
		18	100.0	67.0	33.0	22.1	2.5	5.6	2.8
		19	100.0	66.5	33.5	22.5	2.6	5.8	2.6
		20	100.0	65.9	34.1	22.3	2.7	6.2	2.9
	21	100.0	66.2	33.7	22.6	2.1	6.3	2.7	
	22	100.0	65.6	34.4	23.3	1.9	6.5	2.7	
	22	[100.0]	[65.6]	[34.4]	[23.5]	[1.9]	[6.4]	[2.7]	
	23	[100.0]	[64.8]	[35.2]	[24.0]	[1.9]	[6.9]	[2.4]	
	女性	昭和60年	100.0	67.9	32.1	28.5	-	3.6	
		平成2	100.0	61.9	38.1	34.5	-	3.7	
		7	100.0	60.9	39.1	35.5	-	3.7	
		12	100.0	53.6	46.4	42.1	1.2	3.2	
		13	100.0	52.1	47.9	42.9	1.6	3.3	
		14	100.0	50.7	49.3	39.8	1.6	5.2	2.7
		15	100.0	49.4	50.6	40.8	1.8	5.3	2.8
16		100.0	48.3	51.7	40.5	2.7	5.6	2.9	
17		100.0	47.5	52.5	40.7	2.9	6.1	2.8	
18		100.0	47.2	52.8	40.0	3.6	6.1	3.2	
19		100.0	46.5	53.5	40.7	3.6	6.1	3.0	
20		100.0	46.4	53.6	40.3	3.8	6.3	3.2	
21	100.0	46.7	53.3	40.3	3.2	6.6	3.3		
22	100.0	46.2	53.8	41.2	2.7	6.7	3.2		
22	[100.0]	[46.0]	[54.0]	[41.4]	[2.7]	[6.6]	[3.2]		
23	[100.0]	[45.3]	[54.7]	[42.2]	[2.6]	[7.1]	[2.9]		
男性	昭和60年	100.0	92.6	7.4	3.3	-	4.1		
	平成2	100.0	91.2	8.8	4.7	-	4.1		
	7	100.0	91.1	8.9	5.2	-	3.7		
	12	100.0	88.3	11.7	8.0	0.3	3.4		
	13	100.0	87.5	12.5	8.9	0.4	3.2		
	14	100.0	85.0	15.0	8.0	0.3	4.3	2.4	
	15	100.0	84.4	15.6	8.2	0.5	4.4	2.5	
	16	100.0	83.7	16.3	8.3	1.0	4.8	2.3	
	17	100.0	82.3	17.7	8.6	1.5	5.2	2.4	
	18	100.0	82.1	17.9	8.5	1.7	5.2	2.5	
	19	100.0	81.7	18.3	8.7	1.8	5.5	2.3	
	20	100.0	80.8	19.2	8.5	1.9	6.1	2.6	
21	100.0	81.6	18.4	8.7	1.3	6.0	2.3		
22	100.0	81.1	18.9	9.1	1.2	6.3	2.3		
22	[100.0]	[81.1]	[18.8]	[9.2]	[1.2]	[6.2]	[2.2]		
23	[100.0]	[80.1]	[19.9]	[9.7]	[1.3]	[6.8]	[2.1]		

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」（平成8～13年、各年2月）、  
総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」（平成14～23、年平均）

- 注) 1 平成13年以前の分類は、「嘱託・その他」（平成13年は「その他（嘱託など）」）。平成13年から、分類が「契約社員・嘱託」と「その他」に分割された。
- 2 労働力調査の改正により、平成14年1月から従来の労働力調査特別調査は、年平均の労働力調査（詳細集計）として公表されることとなったため、時系列比較には注意を要する。
- 3 平成22年及び23年の[ ]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表 2 1 配偶関係別女性雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

（単位 万人・％）

年	総数	未婚	有配偶	死別・離別
昭和55年	1,345 (100.0)	437 (32.5)	772 (57.4)	135 (10.0)
60	1,539 (100.0)	482 (31.3)	911 (59.2)	147 (9.6)
61	1,574 (100.0)	500 (31.8)	925 (58.8)	148 (9.4)
62	1,604 (100.0)	516 (32.2)	942 (58.7)	146 (9.1)
63	1,660 (100.0)	538 (32.4)	971 (58.5)	149 (9.0)
平成元	1,738 (100.0)	564 (32.5)	1,017 (58.5)	157 (9.0)
2	1,823 (100.0)	596 (32.7)	1,061 (58.2)	165 (9.1)
3	1,907 (100.0)	631 (33.1)	1,102 (57.8)	173 (9.1)
4	1,962 (100.0)	650 (33.1)	1,131 (57.6)	180 (9.2)
5	1,997 (100.0)	655 (32.8)	1,154 (57.8)	187 (9.4)
6	2,021 (100.0)	669 (33.1)	1,160 (57.4)	192 (9.5)
7	2,034 (100.0)	682 (33.5)	1,161 (57.1)	191 (9.4)
8	2,069 (100.0)	692 (33.4)	1,182 (57.1)	194 (9.4)
9	2,113 (100.0)	701 (33.2)	1,211 (57.3)	200 (9.5)
10	2,110 (100.0)	705 (33.4)	1,201 (56.9)	203 (9.6)
11	2,101 (100.0)	700 (33.3)	1,195 (56.9)	206 (9.8)
12	2,125 (100.0)	703 (33.1)	1,210 (56.9)	211 (9.9)
13	2,151 (100.0)	714 (33.2)	1,220 (56.7)	214 (9.9)
14	2,145 (100.0)	701 (32.7)	1,223 (57.0)	211 (9.8)
15	2,160 (100.0)	706 (32.7)	1,227 (56.8)	220 (10.2)
16	2,187 (100.0)	711 (32.5)	1,244 (56.9)	224 (10.2)
17	2,213 (100.0)	719 (32.5)	1,258 (56.8)	228 (10.3)
18	2,258 (100.0)	729 (32.3)	1,276 (56.5)	241 (10.7)
19	2,277 (100.0)	724 (31.8)	1,302 (57.2)	241 (10.6)
20	2,292 (100.0)	727 (31.7)	1,310 (57.2)	245 (10.7)
21	2,288 (100.0)	720 (31.5)	1,307 (57.1)	252 (11.0)
22	2,306 (100.0)	718 (31.1)	1,319 (57.2)	257 (11.1)
22	[2,207] ([100.0])	[690] ([31.3])	[1,259] ([57.0])	[246] ([11.1])
23	[2,216] ([100.0])	[685] ([30.9])	[1,274] ([57.5])	[245] ([11.1])

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 平成22年及び23年の〔 〕内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

2 ( ) 内は構成比

付表 2 2 有配偶女性の就業状態の推移

区 分		昭和60年	平成2年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	22年	23年
実 数 (万人)	女性15歳以上人口	4,863	5,178	5,402	5,435	5,481	5,519	5,552	5,583	5,613	5,632	5,654	5,672	5,684	5,693	5,701	5,706	5,709	5,712	[5,454]	[5,455]
	有配偶	3,073	3,161	3,231	3,250	3,277	3,292	3,308	3,313	3,311	3,324	3,331	3,336	3,334	3,324	3,332	3,326	3,307	3,289	[3,138]	[3,140]
	労働力人口	1,570	1,667	1,655	1,657	1,681	1,667	1,653	1,646	1,640	1,623	1,616	1,618	1,622	1,611	1,628	1,623	1,622	1,618	[1,539]	[1,538]
	就業者	1,543	1,645	1,623	1,625	1,649	1,627	1,609	1,602	1,592	1,571	1,564	1,573	1,579	1,572	1,590	1,583	1,569	1,569	[1,493]	[1,497]
	自営業主	201	185	151	141	141	138	135	124	114	105	103	101	99	93	89	86	88	85	[80]	[75]
	家族従業者	421	386	298	286	282	273	263	252	241	225	216	210	205	183	176	165	150	140	[130]	[127]
	雇用者	918	1,070	1,171	1,193	1,222	1,212	1,206	1,222	1,233	1,236	1,240	1,257	1,269	1,290	1,318	1,326	1,326	1,338	[1,277]	[1,289]
	完全失業者	28	22	32	33	33	40	44	44	48	52	51	45	43	39	37	40	53	49	[46]	[40]
	非労働力人口	1,488	1,482	1,574	1,591	1,594	1,622	1,651	1,664	1,669	1,699	1,713	1,715	1,709	1,711	1,703	1,702	1,684	1,670	[1,598]	[1,602]
構 成 比 (%)	女性15歳以上人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	[100.0]	[100.0]
	有配偶	63.2	61.0	59.8	59.8	59.8	59.6	59.6	59.3	59.0	59.0	58.9	58.8	58.7	58.4	58.4	58.3	57.9	57.6	[57.5]	[57.6]
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	労働力人口	(51.1)	(52.7)	(51.2)	(51.0)	(51.3)	(50.6)	(50.0)	(49.7)	(49.5)	(48.8)	(48.5)	(48.5)	(48.7)	(48.5)	(48.9)	(48.8)	(49.0)	(49.2)	([49.0])	([49.0])
	就業者	(50.2)	(52.0)	(50.2)	(50.0)	(50.3)	(49.4)	(48.6)	(48.4)	(48.1)	(47.3)	(47.0)	(47.2)	(47.4)	(47.3)	(47.4)	(47.6)	(47.4)	(47.7)	([47.6])	([47.7])
	自営業主	( 6.5)	( 5.9)	( 4.7)	( 4.3)	( 4.3)	( 4.2)	( 4.1)	( 3.7)	( 3.4)	( 3.2)	( 3.1)	( 3.0)	( 3.0)	( 2.8)	( 2.7)	( 2.6)	( 2.7)	( 2.6)	([2.5])	([2.4])
	家族従業者	(13.7)	(12.2)	( 9.2)	( 8.8)	( 8.6)	( 8.3)	( 8.0)	( 7.6)	( 7.3)	( 6.8)	( 6.5)	( 6.3)	( 6.1)	( 5.5)	( 5.3)	( 5.0)	( 4.5)	( 4.3)	([4.1])	([4.0])
	雇用者	(29.9)	(33.9)	(36.2)	(36.7)	(37.3)	(36.8)	(36.5)	(36.9)	(37.2)	(37.2)	(37.2)	(37.7)	(38.1)	(38.8)	(39.6)	(39.9)	(40.1)	(40.7)	([40.7])	([41.1])
	完全失業者	( 0.9)	( 0.7)	( 1.0)	( 1.0)	( 1.0)	( 1.2)	( 1.3)	( 1.3)	( 1.4)	( 1.6)	( 1.5)	( 1.3)	( 1.3)	( 1.2)	( 1.1)	( 1.2)	( 1.6)	( 1.5)	([1.5])	([1.3])
非労働力人口	(48.4)	(46.9)	(48.7)	(49.0)	(48.6)	(49.3)	(49.9)	(50.2)	(50.4)	(51.1)	(51.4)	(51.4)	(51.3)	(51.5)	(51.1)	(51.2)	(50.9)	(50.8)	([50.9])	([51.0])	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 平成22年及び23年の[ ]内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表23 妻と夫の就業状態別世帯数及び割合 (典型的な一般世帯)

妻と夫の就業状態		昭和60年	平成2年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	22年	23年
世帯数	総数	2,591	2,654	2,766	2,772	2,815	2,797	2,827	2,867	2,847	2,883	2,873	2,902	2,910	2,890	2,926	2,913	2,920	2,917	[2,807]	[2,811]
	妻も夫もともに就業者	1,204	1,297	1,314	1,302	1,349	1,350	1,302	1,312	1,317	1,300	1,285	1,295	1,315	1,295	1,329	1,324	1,292	1,311	[1,258]	[1,259]
	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	722	823	908	927	949	956	929	942	951	951	949	961	988	977	1,013	1,011	995	1,012	[973]	[987]
	夫就業者、妻非就業者	1,103	1,034	1,071	1,051	1,033	1,002	1,036	1,038	998	1,002	981	981	965	955	946	919	927	890	[860]	[859]
	うち夫非農林業雇用者	952	897	955	937	921	889	912	916	890	894	870	875	863	854	851	825	831	797	[771]	[773]
	妻就業者、夫非就業者	65	61	80	87	83	91	94	101	107	105	104	104	104	99	101	102	113	118	[113]	[118]
	うち妻非農林業雇用者	48	46	64	71	67	75	76	82	86	88	88	87	87	82	85	89	99	102	[99]	[103]
	妻も夫もともに非就業者	203	244	296	327	346	346	386	406	419	476	503	522	525	541	550	567	588	598	[576]	[575]
(万世帯)	子供のいる世帯総数	1,940	1,888	1,835	1,807	1,801	1,785	1,785	1,791	1,748	1,780	1,758	1,747	1,742	1,715	1,726	1,704	1,697	1,687	[1,621]	[1,620]
	妻も夫もともに就業者	959	1,003	951	934	962	957	920	915	904	899	891	880	894	878	901	893	874	885	[847]	[844]
	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	576	642	665	676	689	691	667	671	665	676	681	675	695	683	710	707	695	708	[681]	[684]
	夫就業者、妻非就業者	870	779	768	748	714	695	721	727	682	703	690	684	671	674	649	627	626	597	[577]	[581]
	うち夫非農林業雇用者	762	690	700	680	651	626	650	654	626	642	625	626	613	604	598	577	574	550	[531]	[535]
	妻就業者、夫非就業者	39	32	37	41	37	43	42	47	51	53	50	49	48	46	45	46	52	54	[51]	[52]
	うち妻非農林業雇用者	30	25	30	34	31	38	22	39	42	47	45	41	41	40	40	41	47	48	[45]	[47]
	妻も夫もともに非就業者	62	62	76	84	87	87	98	100	111	124	127	132	129	130	130	138	146	152	[143]	[144]
構成	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	[100.0]	[100.0]
	妻も夫もともに就業者	46.5	48.9	47.5	47.0	47.9	48.3	46.1	45.8	46.3	45.1	44.7	44.6	45.2	44.8	45.4	45.5	44.2	44.9	[44.8]	[44.8]
	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	27.9	31.0	32.8	33.4	33.7	34.2	32.9	32.9	33.4	33.0	33.0	33.1	34.0	33.8	34.6	34.7	34.1	34.7	[34.7]	[35.1]
	夫就業者、妻非就業者	42.6	39.0	38.7	37.9	36.7	35.8	36.6	36.2	35.1	34.8	34.1	33.8	33.2	33.0	32.3	31.5	31.7	30.5	[30.6]	[30.6]
	うち夫非農林業雇用者	36.7	33.8	34.5	33.8	32.7	31.8	32.3	31.9	31.3	31.0	30.3	30.2	29.7	29.6	29.1	28.3	28.5	27.3	[27.5]	[27.5]
	妻就業者、夫非就業者	2.5	2.3	2.9	3.1	2.9	3.3	3.3	3.5	3.8	3.6	3.6	3.6	3.6	3.4	3.5	3.5	3.9	4.0	[4.0]	[4.2]
	うち妻非農林業雇用者	1.9	1.7	2.3	2.6	2.4	2.7	2.7	2.9	3.0	3.1	3.1	3.0	3.0	2.8	2.9	3.1	3.4	3.5	[3.5]	[3.7]
	妻も夫もともに非就業者	7.8	9.2	10.7	11.8	12.3	12.4	13.7	14.2	14.7	16.5	17.5	18.0	18.0	18.7	18.8	19.5	20.1	20.5	[20.5]	[20.5]
(%)	子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	[100.0]	[100.0]
	妻も夫もともに就業者	49.4	53.1	51.8	51.7	53.4	53.6	51.5	51.1	51.7	50.5	50.7	50.4	51.3	51.2	52.2	52.4	51.5	52.5	[52.3]	[52.1]
	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	29.7	34.0	36.2	37.4	38.3	38.7	37.4	37.5	38.0	38.0	38.7	38.6	39.9	39.8	41.1	41.5	41.0	42.0	[42.0]	[42.2]
	夫就業者、妻非就業者	44.8	41.3	41.9	41.4	39.6	38.9	40.4	40.6	39.0	39.5	39.2	39.2	38.5	39.3	37.6	36.8	36.9	35.4	[35.6]	[35.9]
	うち夫非農林業雇用者	39.3	36.5	38.1	37.6	36.1	35.1	36.4	36.5	35.8	36.1	35.6	35.8	35.2	35.2	34.6	33.9	33.8	32.6	[32.8]	[33.0]
	妻就業者、夫非就業者	2.0	1.7	2.0	2.3	2.1	2.4	2.4	2.6	2.9	3.0	2.8	2.8	2.8	2.7	2.6	2.7	3.1	3.2	[3.1]	[3.2]
	うち妻非農林業雇用者	1.5	1.3	1.6	1.9	1.7	2.1	1.2	2.2	2.4	2.6	2.6	2.3	2.4	2.3	2.3	2.4	2.8	2.8	[2.8]	[2.9]
	妻も夫もともに非就業者	3.2	3.3	4.1	4.6	4.8	4.9	5.5	5.6	6.4	7.0	7.2	7.6	7.4	7.6	7.5	8.1	8.6	9.0	[8.8]	[8.9]

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」(昭和60～平成13年、各年2月)

総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」(平成14～23年、年平均)

注) 1 労働力調査の改正により、平成14年1月から従来の労働力調査特別調査は、年平均の労働力調査詳細集計として公表されることとなったため、時系列比較には注意を要する。

2 典型的な一般世帯とは、一般世帯のうち次のものをいう。

- ・夫婦のみの世帯
- ・夫婦と親から成る世帯
- ・夫婦と子供から成る世帯
- ・夫婦、子供と親から成る世帯

3 非就業者＝完全失業者＋非労働力人口

4 子供のいる世帯数とは、夫婦と子供から成る世帯数と、夫婦、子供と親から成る世帯数の合計。

5 平成22年及び23年の[ ]内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表 2 4 末子の年齢別子供のいる世帯における母の就業状態

区 分		総 数	末 子 の 年 齢							
			0～ 3 歳	4～ 6 歳	7～ 9 歳	10～ 12歳	13～ 14歳	15～ 17歳	18歳 以上	
平成 22 年	世帯 (万人)	子供のいる世帯総数	1,621	315	160	144	134	86	142	640
		労働力人口	925	126	90	95	96	66	106	347
		就 業 者	899	120	87	92	94	64	103	339
		非農林業雇用者	797	110	78	84	86	59	95	286
		35時間未満	471	72	48	54	54	34	52	158
		35時間以上	325	39	30	30	32	24	42	128
		完全失業者	26	5	2	3	2	1	2	8
		非労働力人口	696	189	71	49	37	20	36	293
		就業希望者	169	71	29	19	12	6	8	24
		構 成 比 (%)								
子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
労働力人口	57.1	40.0	56.3	66.0	71.6	76.7	74.6	54.2		
就 業 者	55.5	38.1	54.4	63.9	70.1	74.4	72.5	53.0		
非農林業雇用者	49.2	34.9	48.8	58.3	64.2	68.6	66.9	44.7		
35時間未満	29.1 (59.1)	22.9 (65.5)	30.0 (61.5)	37.5 (64.3)	40.3 (62.8)	39.5 (57.6)	36.6 (54.7)	24.7 (55.2)		
35時間以上	20.0 (40.8)	12.4 (35.5)	18.8 (38.5)	20.8 (35.7)	23.9 (37.2)	27.9 (40.7)	29.6 (44.2)	20.0 (44.8)		
完全失業者	1.6	1.6	1.3	2.1	1.5	1.2	1.4	1.3		
非労働力人口	42.9	60.0	44.4	34.0	27.6	23.3	25.4	45.8		
就業希望者	10.4	22.5	18.1	13.2	9.0	7.0	5.6	3.8		
平成 23 年	世帯 (万人)	子供のいる世帯総数	1,620	316	159	144	136	87	138	641
		労働力人口	918	125	91	94	97	63	103	345
		就 業 者	896	121	87	91	94	62	101	338
		非農林業雇用者	799	111	80	83	87	57	93	288
		35時間未満	478	71	50	54	55	33	53	163
		35時間以上	321	41	30	29	32	24	40	125
		完全失業者	23	4	2	3	2	1	2	6
		非労働力人口	702	190	70	49	38	24	34	297
		就業希望者	172	73	27	18	13	7	9	25
		構 成 比 (%)								
子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
労働力人口	56.7	39.6	57.2	65.3	71.3	72.4	74.6	53.8		
就 業 者	55.3	38.3	54.7	63.2	69.1	71.3	73.2	52.7		
非農林業雇用者	49.3	35.1	50.3	57.6	64.0	65.5	67.4	44.9		
35時間未満	29.5 (59.8)	22.5 (64.0)	31.4 (62.5)	37.5 (65.1)	40.4 (63.2)	37.9 (57.9)	38.4 (57.0)	25.4 (56.6)		
35時間以上	19.8 (40.2)	13.0 (36.9)	18.9 (37.5)	20.1 (34.9)	23.5 (36.8)	27.6 (42.1)	29.0 (43.0)	19.5 (43.4)		
完全失業者	1.4	1.3	1.3	2.1	1.5	1.1	1.4	0.9		
非労働力人口	43.3	60.1	44.0	34.0	27.9	27.6	24.6	46.3		
就業希望者	10.6	23.1	17.0	12.5	9.6	8.0	6.5	3.9		

資料出所：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」（平成22年及び23年、年平均）

注) 1 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

2 ( ) 内は非農林業雇用者を100.0とした割合。

3 子供のいる世帯とは、夫婦と子供から成る世帯数と、夫婦、子供と親から成る世帯数の合計。

付表 25 教育別役員を除く雇用者数及び構成比の推移

区分			役員を除く雇用者	在学中	卒業	小学・ 中学・ 高校・ 旧中	短大・高専	大学・ 大学院	
実 数  (万人)	男女計	平成15年	4,948	124	4,771	2,835	811	1,125	
		16	4,975	114	4,809	2,800	844	1,166	
		17	5,007	129	4,808	2,756	863	1,189	
		18	5,088	121	4,879	2,789	858	1,232	
		19	5,174	134	4,950	2,838	873	1,239	
		20	5,159	127	4,943	2,763	886	1,294	
		21	5,102	123	4,892	2,667	913	1,312	
		22	5,111	123	4,884	2,630	923	1,332	
		22	[4,895]	[121]	[4,671]	[2,483]	[890]	[1,298]	
		23	[4,918]	[118]	[4,696]	[2,452]	[915]	[1,330]	
		女性	平成15年	2,095	59	2,013	1,210	546	257
			16	2,124	52	2,049	1,208	567	273
			17	2,143	60	2,051	1,182	579	290
			18	2,194	54	2,099	1,207	580	312
	19		2,234	64	2,130	1,227	586	317	
	20		2,242	59	2,142	1,206	598	337	
	21		2,242	61	2,141	1,174	611	355	
	22		2,263	58	2,156	1,167	622	367	
	22		[2,167]	[57]	[2,061]	[1,102]	[602]	[357]	
	23		[2,173]	[54]	[2,070]	[1,080]	[617]	[373]	
	男性		平成15年	2,853	65	2,758	1,625	265	868
			16	2,851	61	2,760	1,591	277	892
			17	2,864	69	2,757	1,574	283	899
			18	2,894	67	2,780	1,582	278	921
19		2,941	70	2,819	1,610	287	922		
20		2,917	68	2,800	1,556	287	957		
21		2,860	62	2,751	1,492	302	957		
22		2,848	65	2,729	1,463	301	965		
22		[2,728]	[64]	[2,610]	[1,381]	[288]	[940]		
23		[2,745]	[63]	[2,626]	[1,372]	[297]	[957]		
構 成 比  (%)		男女計	平成15年	100.0	2.5	96.4	57.3	16.4	22.7
			16	100.0	2.3	96.7	56.3	17.0	23.4
			17	100.0	2.6	96.0	55.0	17.2	23.7
			18	100.0	2.4	95.9	54.8	16.9	24.2
	19		100.0	2.6	95.7	54.9	16.9	23.9	
	20		100.0	2.5	95.8	53.6	17.2	25.1	
	21		100.0	2.4	95.9	52.3	17.9	25.7	
	22		100.0	2.4	95.6	51.5	18.1	26.1	
	22		[100.0]	[2.5]	[95.4]	[50.7]	[18.2]	[26.5]	
	23		[100.0]	[2.4]	[95.5]	[49.9]	[18.6]	[27.0]	
	女性		平成15年	100.0	2.8	96.1	57.8	26.1	12.3
			16	100.0	2.4	96.5	56.9	26.7	12.9
			17	100.0	2.8	95.7	55.2	27.0	13.5
			18	100.0	2.5	95.7	55.0	26.4	14.2
		19	100.0	2.9	95.3	54.9	26.2	14.2	
		20	100.0	2.6	95.5	53.8	26.7	15.0	
		21	100.0	2.7	95.5	52.4	27.3	15.8	
		22	100.0	2.6	95.3	51.6	27.5	16.2	
		22	[100.0]	[2.6]	[95.1]	[50.9]	[27.8]	[16.5]	
		23	[100.0]	[2.5]	[95.3]	[49.7]	[28.4]	[17.2]	
		男性	平成15年	100.0	2.3	96.7	57.0	9.3	30.4
			16	100.0	2.1	96.8	55.8	9.7	31.3
			17	100.0	2.4	96.3	55.0	9.9	31.4
			18	100.0	2.3	96.1	54.7	9.6	31.8
19	100.0		2.4	95.9	54.7	9.8	31.3		
20	100.0		2.3	96.0	53.3	9.8	32.8		
21	100.0		2.2	96.2	52.2	10.6	33.5		
22	100.0		2.3	95.8	51.4	10.6	33.9		
22	[100.0]		[2.3]	[95.7]	[50.6]	[10.6]	[34.5]		
23	[100.0]		[2.3]	[95.7]	[50.0]	[10.8]	[34.9]		

資料出所：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

注）平成22年及び23年の[ ]内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表 2 6 一般労働者の平均勤続年数の推移（企業規模10人以上）

(単位 年)

年	一般労働者		正社員・正職員		正社員・正職員以外	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
平成17年	8.7	13.4	9.7	14.1	5.5	6.0
18	8.8	13.5	9.8	14.2	5.5	6.1
19	8.7	13.3	9.6	13.9	5.6	6.3
20	8.6	13.1	9.5	13.7	5.7	7.0
21	8.6	12.8	9.4	13.4	5.8	7.1
22	8.9	13.3	9.7	13.8	6.0	7.6
23	9.0	13.3	9.8	13.9	6.2	7.8

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表 2 7 一般労働者の平均年齢の推移（企業規模10人以上）

(単位 歳)

年	一般労働者		正社員・正職員		正社員・正職員以外	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
平成17年	38.7	41.6	37.9	41.3	41.2	45.1
18	39.1	41.8	38.3	41.5	41.7	45.0
19	39.2	41.9	38.4	41.5	42.0	45.4
20	39.1	41.7	38.2	41.2	42.0	46.0
21	39.4	42.0	38.5	41.5	42.3	46.6
22	39.6	42.1	38.7	41.5	42.9	47.4
23	39.9	42.3	38.9	41.7	43.1	47.3

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表28 一般労働者の年齢階級別平均勤続年数の推移  
(企業規模10人以上)

(単位 年)

区分		総数	～17歳	18～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳～	65～69	70歳～		
一般労働者	女性	平成18年	8.8	0.9	0.9	2.0	4.4	7.2	9.4	10.2	11.8	13.6	15.7	13.8	17.4	-	-	
		19	8.7	0.8	0.9	2.0	4.3	6.9	9.1	10.3	11.4	13.2	15.5	13.9	17.6	-	-	
		20	8.6	0.9		2.0	4.1	6.7	9.1	10.4	11.4	13.4	15.3	14.2	-	16.1	21.3	
		21	8.6	0.9		2.0	4.1	6.5	9.0	10.1	11.3	13.2	15.2	14.2	-	15.3	22.5	
		22	8.9	1.0		2.2	4.2	6.7	9.1	10.6	11.7	13.3	15.4	14.7	-	16.2	21.9	
	23	9.0	0.9		2.2	4.3	6.6	9.1	10.8	11.7	13.4	15.6	15.0	-	16.6	21.6		
	男性	平成18年	13.5	1.2	0.9	2.2	4.7	8.2	11.6	15.3	18.5	21.8	22.9	15.0	14.5	-	-	
		19	13.3	0.9	0.9	2.2	4.4	7.9	11.3	14.9	18.3	21.4	22.8	15.5	15.4	-	-	
		20	13.1	1.0		2.2	4.3	7.6	11.2	14.9	18.4	21.4	22.9	16.3	-	14.2	16.8	
		21	12.8	1.0		2.2	4.3	7.4	10.9	14.4	17.7	20.6	22.0	16.5	-	13.6	17.4	
		22	13.3	1.0		2.4	4.4	7.5	11.1	14.6	18.3	21.1	22.9	17.1	-	14.8	17.3	
	23	13.3	0.9		2.5	4.5	7.5	11.0	14.5	18.3	21.0	23.1	17.2	-	15.0	18.3		
	正社員・正職員	女性	平成18年	9.8	0.7	0.9	2.1	4.8	8.1	10.8	12.0	13.9	15.8	18.1	16.6	20.4	-	-
			19	9.6	0.9	0.9	2.1	4.6	7.7	10.6	12.2	13.4	15.4	17.7	16.2	21.0	-	-
			20	9.5	0.9		2.1	4.5	7.6	10.6	12.1	13.3	15.8	17.5	16.5	-	18.7	25.2
21			9.4	0.9		2.1	4.3	7.2	10.2	11.6	13.1	15.2	17.4	16.1	-	18.3	25.5	
22			9.7	1.0		2.3	4.5	7.4	10.3	12.2	13.5	15.2	17.7	16.6	-	18.3	25.8	
23		9.8	0.9		2.2	4.6	7.3	10.2	12.4	13.5	15.4	17.8	16.8	-	19.3	24.7		
男性		平成18年	14.2	1.3	0.9	2.3	4.9	8.5	12.0	15.8	19.1	22.8	24.3	16.8	16.8	-	-	
		19	13.9	0.8	0.9	2.3	4.7	8.2	11.7	15.4	18.8	22.3	24.3	17.3	17.7	-	-	
		20	13.7	1.0		2.2	4.5	8.0	11.7	15.4	19.1	22.4	24.5	17.2	-	16.6	19.4	
		21	13.4	1.0		2.3	4.5	7.7	11.3	14.9	18.4	21.5	23.6	17.6	-	15.8	19.8	
	22	13.8	1.0		2.5	4.6	7.8	11.5	15.1	18.9	22.0	24.5	18.3	-	18.0	19.9		
23	13.9	1.0		2.6	4.7	7.8	11.5	15.1	19.0	22.0	24.7	18.0	-	17.1	22.1			
正社員・正職員以外	女性	平成18年	5.5	1.0	0.9	1.6	2.7	3.4	4.1	4.8	6.0	7.9	9.9	10.4	13.1	-	-	
		19	5.6	0.8	0.9	1.6	2.7	3.6	4.0	4.7	6.1	7.9	10.2	11.1	12.7	-	-	
		20	5.7	1.0		1.7	2.6	3.5	4.2	4.8	6.1	7.6	9.9	11.6	-	13.2	13.8	
		21	5.8	0.9		1.7	2.8	3.7	4.4	5.1	5.9	7.7	9.5	11.9	-	11.6	16.3	
		22	6.0	0.9		1.7	2.8	3.7	4.4	5.2	6.1	7.7	9.7	12.2	-	13.3	14.8	
	23	6.2	0.9		1.8	2.9	3.7	4.5	5.3	6.2	7.6	9.8	12.7	-	12.9	16.3		
	男性	平成18年	6.1	1.1	0.9	1.7	2.5	3.1	3.7	4.5	5.4	6.1	7.2	12.3	11.2	-	-	
		19	6.3	1.0	0.9	1.7	2.4	3.1	3.6	4.7	5.2	5.8	7.1	12.5	12.0	-	-	
		20	7.0	1.0		1.6	2.5	3.1	3.8	4.5	5.3	5.8	7.0	15.1	-	11.2	12.7	
		21	7.1	1.1		1.8	2.5	3.4	4.0	4.6	5.0	6.0	6.9	14.7	-	10.6	12.5	
22		7.6	1.0		1.8	2.6	3.1	3.8	4.2	5.2	5.6	6.6	15.4	-	11.1	13.1		
23	7.8	0.9		1.7	2.6	3.5	4.1	4.4	4.6	5.3	7.0	16.0	-	11.9	11.3			

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 年齢階級区分について平成20年から「～17歳」、「18～19歳」を「～19歳」に、「65歳以上」を「65～69歳」、「70歳以上」に変更した。

付表 2 9 一般労働者の勤続年数階級別労働者の割合の推移  
(企業規模10人以上)

(単位 %)

区分		計	0年	1～2	3～4	5～9	10～14	15～19	20年以上		
一般労働者	女性	平成18年	100.0	12.1	19.6	13.5	21.3	13.0	9.3	11.4	
		19	100.0	12.5	20.0	13.7	20.9	12.2	9.6	11.0	
		20	100.0	12.2	21.5	13.9	20.2	11.7	9.3	11.2	
		21	100.0	11.4	21.5	14.9	20.8	11.5	8.9	11.2	
		22	100.0	9.8	20.9	15.3	21.3	11.7	8.8	12.1	
	23	100.0	9.8	18.5	15.7	22.7	12.4	8.2	12.5		
	男性	平成18年	100.0	7.5	13.0	9.5	17.5	13.9	12.0	26.5	
		19	100.0	7.9	13.8	10.1	17.1	12.6	12.6	25.9	
		20	100.0	7.8	14.5	10.4	16.8	12.5	12.6	25.3	
		21	100.0	6.9	15.2	11.5	17.5	12.3	11.9	24.7	
		22	100.0	6.1	13.7	11.8	18.1	12.4	11.7	26.1	
	23	100.0	6.2	12.4	12.2	19.0	12.6	10.8	26.9		
	正社員・正職員	女性	平成18年	100.0	9.9	17.2	12.6	21.5	14.4	10.6	13.8
			19	100.0	10.5	18.0	12.7	20.9	13.4	11.1	13.3
			20	100.0	10.3	19.6	13.2	20.0	12.6	10.9	13.4
21			100.0	9.6	19.8	14.3	20.5	12.3	10.2	13.2	
22			100.0	8.0	19.2	14.9	21.3	12.5	10.0	14.1	
23		100.0	8.0	16.6	15.7	22.5	13.1	9.3	14.7		
男性		平成18年	100.0	6.0	11.3	9.0	17.8	14.8	12.9	28.2	
		19	100.0	6.4	12.3	9.4	17.3	13.4	13.6	27.6	
		20	100.0	6.3	13.0	9.9	16.9	13.3	13.7	26.9	
		21	100.0	5.6	13.8	11.1	17.5	13.1	12.9	26.1	
	22	100.0	4.6	12.3	11.4	18.2	13.2	12.6	27.7		
23	100.0	4.8	10.8	11.8	19.2	13.3	11.7	28.5			
正社員・正職員以外	女性	平成18年	100.0	19.0	27.3	16.1	20.8	8.3	4.8	3.7	
		19	100.0	18.8	26.2	16.6	20.9	8.7	4.9	3.9	
		20	100.0	18.1	27.4	16.1	20.7	8.8	4.5	4.3	
		21	100.0	17.1	26.9	16.7	21.6	8.8	4.5	4.4	
		22	100.0	16.2	26.9	17.0	21.4	9.1	4.6	4.9	
	23	100.0	16.1	25.3	15.8	23.3	10.3	4.4	4.7		
	男性	平成18年	100.0	23.0	31.3	15.1	15.2	4.9	2.5	8.0	
		19	100.0	23.9	28.6	16.9	15.2	4.4	2.6	8.4	
		20	100.0	22.4	28.5	15.2	16.2	4.8	2.5	10.4	
		21	100.0	20.0	29.6	15.2	17.4	5.2	2.5	10.2	
22		100.0	20.7	27.5	15.4	17.6	5.1	2.3	11.2		
23	100.0	19.4	27.3	16.0	17.5	5.9	2.4	11.5			

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 勤続年数計の一般労働者数に占める、各勤続年数階級別の一般労働者数の割合を算出。

付表30 役職者に占める女性割合の推移（企業規模100人以上）

（単位 %）

	係長級以上の役職者計		部長級		課長級		係長級	
	総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性
昭和55年	100.0	2.1	100.0	1.0	100.0	1.3	100.0	3.1
60	100.0	2.5	100.0	1.0	100.0	1.6	100.0	3.9
平成2	100.0	3.1	100.0	1.1	100.0	2.0	100.0	5.0
7	100.0	4.2	100.0	1.3	100.0	2.8	100.0	7.3
8	100.0	4.5	100.0	1.4	100.0	3.1	100.0	7.3
9	100.0	5.1	100.0	2.2	100.0	3.7	100.0	7.8
10	100.0	4.9	100.0	2.0	100.0	3.2	100.0	8.1
11	100.0	5.0	100.0	2.1	100.0	3.4	100.0	8.2
12	100.0	5.3	100.0	2.2	100.0	4.0	100.0	8.1
13	100.0	5.1	100.0	1.8	100.0	3.6	100.0	8.3
14	100.0	6.0	100.0	2.4	100.0	4.5	100.0	9.6
15	100.0	6.1	100.0	3.1	100.0	4.6	100.0	9.4
16	100.0	6.7	100.0	2.7	100.0	5.0	100.0	11.0
17	100.0	6.7	100.0	2.8	100.0	5.1	100.0	10.4
18	100.0	7.3	100.0	3.7	100.0	5.8	100.0	10.8
19	100.0	8.2	100.0	4.1	100.0	6.5	100.0	12.4
20	100.0	8.5	100.0	4.1	100.0	6.6	100.0	12.7
21	100.0	9.2	100.0	4.9	100.0	7.2	100.0	13.8
22	100.0	9.0	100.0	4.2	100.0	7.0	100.0	13.7
23	100.0	10.2	100.0	5.1	100.0	8.1	100.0	15.3

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注）各役職の一般労働者数（男女計）に占める女性一般労働者数の割合を算出。

付表31 一般職業紹介状況の推移（月平均、新規学卒及びパートタイムを除く）

（単位 人・倍・%）

年	新規求職者数	新規求人数	新規求人倍率	有効求人倍率	就職率	充足率
昭和50年	337,409	322,898	0.96	0.60	34.6	36.2
55	348,505	365,089	1.05	0.73	32.3	30.8
60	384,738	357,940	0.93	0.64	31.1	33.4
平成2	284,389	541,031	1.90	1.26	35.6	18.7
3	277,945	530,716	1.91	1.28	33.8	17.7
4	304,464	463,308	1.52	1.01	30.7	20.2
5	343,030	390,606	1.14	0.71	27.4	24.1
6	364,256	365,379	1.00	0.59	27.2	27.1
7	384,770	371,626	0.97	0.56	26.7	27.6
8	380,329	406,770	1.07	0.62	27.0	25.3
9	399,247	417,986	1.05	0.62	26.4	25.2
10	459,176	355,520	0.77	0.44	23.0	29.7
11	473,770	340,832	0.72	0.39	22.6	31.4
12	471,675	399,949	0.85	0.46	24.3	28.7
13	495,489	401,872	0.81	0.46	23.3	28.7
14	536,066	395,710	0.74	0.41	22.2	30.1
15	519,080	447,653	0.86	0.51	23.8	27.6
16	469,237	518,724	1.11	0.69	26.9	24.3
17	431,594	565,207	1.31	0.84	29.3	22.4
18	419,447	587,145	1.40	0.94	30.3	21.6
19	402,084	544,076	1.35	0.92	30.1	22.2
20	406,698	439,927	1.08	0.76	25.9	24.0
21	496,141	319,667	0.64	0.38	21.4	33.1
22	473,643	350,583	0.74	0.43	23.7	32.0
23	455,582	413,390	0.91	0.56	25.3	27.8

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

注）求人倍率……求職者数に対する求人数の割合

就職率……新規求職者数に対する就職件数の割合

充足率……新規求人数に対する就職件数の割合

付表 3 2 - 1 就業形態別入職者数及び離職者数の推移（上半期）

区 分		女 性			男 性		
		合 計	一般労働者	パートタイム 労働者	合 計	一般労働者	パートタイム 労働者
入職者数 (万人)	平成17年	228	114	113	214	157	57
	18	217	106	112	201	157	44
	19	216	104	112	211	161	50
	20	196	102	94	194	149	45
	21	219	107	112	191	131	59
	22	195	99	96	178	128	50
	23	192	97	95	171	125	46
離職者数 (万人)	平成17年	217	111	107	208	149	59
	18	214	111	103	197	147	51
	19	201	92	109	196	142	53
	20	189	97	92	182	135	46
	21	212	98	114	211	152	59
	22	198	94	104	178	129	49
	23	189	93	96	173	125	48

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査(上半期)」

付表 3 2 - 2 就業形態別入職率及び離職率の推移（上半期）

区 分		女 性			男 性		
		合 計	一般労働者	パートタイム 労働者	合 計	一般労働者	パートタイム 労働者
入職率 (%)	平成17年	12.7	10.8	15.4	8.5	6.9	24.4
	18	11.8	9.8	14.6	8.0	6.9	19.0
	19	11.6	9.8	14.0	8.3	7.0	20.0
	20	10.5	9.4	12.0	7.4	6.2	19.2
	21	11.4	9.9	13.4	7.6	5.9	21.6
	22	10.1	9.0	11.4	7.1	5.8	17.8
	23	10.0	8.6	11.9	6.8	5.5	17.0
離職率 (%)	平成17年	12.1	10.5	14.5	8.3	6.5	25.2
	18	11.6	10.3	13.5	7.8	6.4	21.7
	19	10.8	8.7	13.7	7.7	6.2	21.2
	20	10.1	9.0	11.7	6.9	5.6	19.8
	21	11.1	9.1	13.6	8.4	6.8	21.6
	22	10.2	8.6	12.3	7.2	5.8	17.7
	23	9.9	8.3	12.0	6.8	5.6	17.6

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査(上半期)」

付表3 2-3 就業形態別入職者数及び離職者数の推移（年次）

区 分		女 性			男 性			
		合 計	一般労働者	パートタイム 労働者	合 計	一般労働者	パートタイム 労働者	
入 職 者 数 （ 千 人）	昭和60年	2,168.3	1,499.6	668.7	2,007.9	1,814.6	193.3	
	平成2	2,921.1	1,944.3	976.8	2,600.8	2,345.8	255.7	
	7	2,476.4	1,590.9	885.6	2,702.7	2,441.8	260.9	
	8	2,492.7	1,553.5	939.2	2,820.8	2,519.1	301.8	
	9	2,745.3	1,621.1	1,124.2	2,870.8	2,541.0	329.8	
	10	2,686.4	1,506.3	1,180.1	2,738.2	2,335.5	402.7	
	11	2,869.9	1,416.8	1,453.2	2,956.3	2,395.7	560.6	
	12	3,040.9	1,569.1	1,471.8	3,035.5	2,452.4	583.1	
	13	3,146.8	1,504.6	1,642.2	3,115.0	2,460.9	654.1	
	14	3,061.5	1,536.3	1,525.2	2,906.6	2,293.6	613.0	
	15	3,149.4	1,520.0	1,629.5	2,895.6	2,275.9	619.7	
	16	3,323.8	1,619.0	1,704.8	3,410.7	2,631.7	779.0	
	17	3,917.3	1,872.6	2,044.6	3,564.4	2,597.2	967.2	
	18	3,594.5	1,669.6	1,925.0	3,398.4	2,568.9	829.5	
	19	3,530.1	1,616.7	1,913.4	3,463.0	2,579.5	883.5	
	20	3,331.7	1,585.0	1,746.7	3,074.9	2,246.9	828.0	
	21	3,651.6	1,667.0	1,984.6	3,183.9	2,139.7	1,044.2	
	22	3,315.6	1,528.0	1,787.7	2,992.8	2,065.1	927.8	
	離 職 者 数 （ 千 人）	昭和60年	2,070.3	1,539.1	531.2	1,869.5	1,703.8	165.7
		平成2	2,671.9	1,870.2	801.6	2,358.2	2,136.5	221.7
		7	2,659.5	1,827.2	832.3	2,841.0	2,557.1	283.8
		8	2,550.3	1,645.5	904.9	2,767.0	2,455.4	311.6
9		2,799.2	1,759.2	1,040.0	3,143.2	2,808.7	334.5	
10		2,928.3	1,759.7	1,168.6	3,010.5	2,630.0	380.5	
11		3,090.9	1,740.2	1,350.7	3,143.1	2,623.1	520.0	
12		3,287.5	1,834.8	1,452.6	3,322.8	2,754.1	568.7	
13		3,490.9	1,909.4	1,581.5	3,518.0	2,913.2	604.8	
14		3,417.4	1,872.4	1,544.9	3,403.0	2,845.3	557.7	
15		3,377.6	1,728.5	1,649.1	3,243.9	2,628.1	615.9	
16		3,492.8	1,821.9	1,670.9	3,361.5	2,584.6	776.9	
17		3,884.4	1,938.2	1,946.3	3,670.9	2,673.9	997.0	
18		3,694.0	1,842.1	1,851.9	3,350.9	2,580.6	770.3	
19		3,483.1	1,613.8	1,869.3	3,317.5	2,475.8	841.7	
20		3,371.3	1,659.3	1,712.0	3,220.2	2,397.2	822.9	
21		3,646.1	1,693.2	1,953.0	3,590.0	2,577.7	1,012.3	
22		3,417.0	1,568.1	1,848.9	3,008.2	2,154.1	854.1	

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成3年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際は注意を要する。

2 平成16年調査から「教育、学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には、注意を要する。

付表 3 2 - 4 就業形態別入職率及び離職率の推移 (年次)

区 分		女 性			男 性			
		合 計	一般労働者	パートタイム 労働者	合 計	一般労働者	パートタイム 労働者	
入 職 率 (%)	昭和60年	21.5	-	-	12.1	-	-	
	平成 2	22.5	19.8	30.8	13.0	12.0	52.0	
	7	17.1	15.1	22.2	11.3	10.6	28.3	
	8	17.1	15.0	22.2	11.8	11.0	29.9	
	9	18.5	15.6	25.3	11.8	10.9	32.4	
	10	18.1	14.7	25.9	11.2	10.0	39.3	
	11	17.7	13.5	25.3	11.7	10.1	38.2	
	12	18.7	15.0	25.3	12.1	10.4	38.8	
	13	19.5	14.7	27.7	12.3	10.4	41.2	
	14	18.7	15.2	24.5	11.7	9.9	35.2	
	15	19.4	15.4	25.7	11.7	9.9	34.3	
	16	18.6	15.1	24.0	13.6	11.4	37.7	
	17	21.8	17.7	27.8	14.2	11.4	41.2	
	18	19.5	15.4	25.2	13.5	11.3	35.5	
	19	19.0	15.3	24.0	13.6	11.2	35.1	
	20	17.8	14.6	22.2	11.7	9.4	35.3	
	21	19.1	15.5	23.7	12.7	9.6	38.2	
	22	17.1	13.9	21.3	12.0	9.3	33.2	
	離 職 率 (%)	昭和60年	20.5	-	-	11.3	-	-
		平成 2	20.6	19.0	25.3	11.8	11.0	45.1
		7	18.3	17.4	20.9	11.9	11.1	30.8
		8	17.5	15.9	21.4	11.5	10.7	30.9
9		18.9	17.0	23.4	12.9	12.1	32.8	
10		19.7	17.1	25.6	12.3	11.2	37.1	
11		19.1	16.6	23.5	12.4	11.0	35.4	
12		20.2	17.6	25.0	13.2	11.6	37.9	
13		21.6	18.7	26.7	13.9	12.3	38.1	
14		20.9	18.5	24.8	13.7	12.3	32.1	
15		20.8	17.5	26.0	13.1	11.4	34.1	
16		19.6	17.0	23.5	13.4	11.2	37.6	
17		21.7	18.3	26.4	14.6	11.7	42.5	
18		20.0	17.0	24.3	13.3	11.3	33.0	
19		18.8	15.3	23.5	13.0	10.7	33.5	
20		18.0	15.3	21.7	12.2	10.0	35.1	
21		19.0	15.7	23.3	14.4	11.6	37.1	
22		17.6	14.3	22.0	12.1	9.7	30.6	

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成3年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際は注意を要する。

2 平成16年調査から「教育、学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には、注意を要する。

付表33-1 女性の産業別入職者数及び離職者数の推移

区分	合計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	運輸業、郵便業	卸売・小売業	卸売業、小売業	金融・保険業	金融業・保険業	不動産業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	飲食店、宿泊業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	その他	
入職者数（千人）	16	3,323.8	54.0	373.7	67.2	57.6	—	801.4	—	100.4	—	18.7	—	—	470.8	—	—	193.0	560.6	37.4	583.2	5.8
	17	3,917.3	53.6	378.8	79.3	55.7	—	991.9	—	105.5	—	35.7	—	—	624.0	—	—	219.6	655.1	71.0	641.2	6.1
	18	3,594.5	61.6	374.3	84.9	79.3	—	849.1	—	115.5	—	28.3	—	—	457.1	—	—	218.4	621.5	44.6	652.9	7.1
	19	3,530.1	60.2	337.4	60.7	72.7	—	765.9	—	120.4	—	36.5	—	—	729.9	—	—	185.4	624.2	43.2	487.3	6.5
	20	3,331.7	45.6	308.4	51.9	84.8	—	661.3	—	111.4	—	26.1	—	—	628.7	—	—	194.4	655.7	38.9	516.2	8.3
	21	3,651.6	51.2	278.5	52.6	—	66.8	—	678.7	—	116.9	—	39.7	107.8	—	742.7	235.6	249.5	745.8	31.5	248.1	6.1
	22	3,315.6	34.3	292.2	47.0	—	96.1	—	643.4	—	85.1	—	36.9	57.0	—	613.6	185.3	191.1	762.7	31.3	233.7	6.0
離職者数（千人）	16	3,492.8	65.8	425.3	77.7	55.3	—	782.9	—	105.6	—	18.0	—	—	603.0	—	—	196.9	559.5	39.1	554.0	9.8
	17	3,884.4	63.9	411.5	65.3	60.2	—	993.5	—	100.0	—	29.2	—	—	605.3	—	—	201.6	642.4	49.3	656.1	6.2
	18	3,694.0	80.6	385.8	78.7	67.4	—	862.3	—	118.9	—	26.1	—	—	565.3	—	—	194.3	612.8	39.1	656.3	6.5
	19	3,483.1	66.0	367.4	60.2	72.8	—	782.7	—	109.3	—	29.6	—	—	717.1	—	—	182.1	569.4	42.3	476.7	7.2
	20	3,371.3	59.3	383.6	71.4	94.0	—	671.8	—	87.9	—	28.7	—	—	568.0	—	—	189.9	592.6	30.8	585.7	7.6
	21	3,646.1	35.7	401.4	56.8	—	65.4	—	757.4	—	91.7	—	42.0	86.7	—	715.7	223.2	218.8	624.0	27.8	294.1	5.4
	22	3,417.0	36.9	323.6	53.9	—	111.4	—	751.1	—	79.0	—	38.1	57.1	—	632.6	198.3	189.1	636.1	28.7	275.6	5.4

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

- 注) 1 平成21年調査から日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づき表章している。このため、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業及びサービス業（他に分類されないもの）については改定前の産業分類とは分類の範囲が大きく異なるため比較していない。  
また、平成16年調査から平成20年調査までは、表章を日本標準産業分類（平成14年3月改訂）に基づいており、平成16年調査から調査の範囲に学校教育、社会教育等を加えている。
- 2 「その他」は鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業である。

付表33-2 女性の産業別入職率及び離職率の推移

区分	合計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	運輸業、郵便業	卸売・小売業	卸売業、小売業	金融・保険業	金融業・保険業	不動産業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	飲食店、宿泊業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	その他	
入職率（%）	16	18.6	12.3	13.9	20.5	14.5	—	18.8	—	16.0	—	14.4	—	—	25.0	—	—	14.8	16.8	15.5	27.4	13.5
	17	21.8	12.3	14.5	24.6	14.3	—	23.4	—	17.1	—	31.0	—	—	33.0	—	—	16.7	19.2	29.8	27.8	16.6
	18	19.5	12.8	14.1	23.8	18.9	—	20.4	—	17.6	—	24.8	—	—	22.8	—	—	15.7	18.1	18.9	26.2	19.2
	19	19.0	12.4	12.5	16.8	17.5	—	18.6	—	17.4	—	25.0	—	—	37.9	—	—	12.7	17.4	17.1	20.7	16.6
	20	17.8	10.0	11.8	14.6	17.9	—	16.2	—	16.2	—	17.0	—	—	30.1	—	—	12.6	18.4	13.6	21.7	23.2
	21	19.1	13.9	10.8	14.3	—	15.4	—	16.1	—	16.5	—	17.2	29.1	—	31.6	32.1	17.4	18.8	12.3	22.8	18.3
	22	17.1	9.3	11.6	12.9	—	23.0	—	15.4	—	11.9	—	16.7	14.9	—	26.1	20.6	13.0	18.7	11.5	21.2	17.9
離職率（%）	16	19.6	15.0	15.8	23.7	13.9	—	18.3	—	16.8	—	13.9	—	—	32.0	—	—	15.1	16.7	16.2	26.0	22.7
	17	21.7	14.6	15.7	20.3	15.5	—	23.4	—	16.2	—	25.3	—	—	32.0	—	—	15.4	18.8	20.7	28.5	16.9
	18	20.0	16.7	14.5	22.1	16.1	—	20.7	—	18.1	—	22.8	—	—	28.2	—	—	13.9	17.9	16.5	26.3	17.6
	19	18.8	13.5	13.6	16.7	17.6	—	19.0	—	15.8	—	20.3	—	—	37.3	—	—	12.5	15.9	16.7	20.2	18.4
	20	18.0	13.0	14.7	20.1	19.8	—	16.5	—	12.8	—	18.7	—	—	27.2	—	—	12.3	16.6	10.8	24.6	21.2
	21	19.0	9.7	15.6	15.4	—	15.0	—	17.9	—	12.9	—	18.2	23.4	—	30.4	30.4	15.3	15.7	10.9	27.0	16.2
	22	17.6	10.0	12.9	14.8	—	26.7	—	18.0	—	11.1	—	17.3	14.9	—	26.9	22.1	12.8	15.6	10.5	25.0	16.1

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

- 注) 1 平成21年調査から日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づき表章している。このため、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業及びサービス業（他に分類されないもの）については改定前の産業分類とは分類の範囲が大きく異なるため比較していない。  
また、平成16年調査から平成20年調査までは、表章を日本標準産業分類（平成14年3月改訂）に基づいており、平成16年調査から調査の範囲に学校教育、社会教育等を加えている。
- 2 「その他」は鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業である。

付表34-1 女性の職歴別入職者数の推移（上半期）

区 分		合 計	未就業者			転職入職者	
			計	新 規 学 卒 者	一 般 未就業者		
実 数 （ 万 人）	平成 17年	計	228	109	49	59	119
		一 般 労 働 者	114	57	37	20	57
		パートタイム労働者	113	52	12	39	62
	18年	計	217	97	40	58	120
		一 般 労 働 者	106	47	32	15	58
		パートタイム労働者	112	50	7	43	62
	19年	計	216	91	42	49	125
		一 般 労 働 者	104	47	33	14	57
		パートタイム労働者	112	44	9	35	68
	20年	計	196	86	40	46	110
		一 般 労 働 者	102	45	34	10	57
		パートタイム労働者	94	41	5	36	53
	21年	計	219	96	44	52	123
		一 般 労 働 者	107	48	35	13	59
		パートタイム労働者	112	48	9	39	64
	22年	計	195	83	36	47	112
		一 般 労 働 者	99	44	29	15	55
		パートタイム労働者	96	39	7	32	57
	23年	計	192	92	43	49	100
		一 般 労 働 者	97	47	36	11	50
		パートタイム労働者	95	45	7	37	50

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査（上半期）」

付表34-2 女性の職歴別入職者の構成比の推移（上半期）

区 分		合 計	未就業者			転職入職者	
			計	新 規 学 卒 者	一 般 未就業者		
構 成 比 （ %）	平成 17年	計	100.0	47.8	21.7	26.1	52.2
		一 般 労 働 者	100.0	49.9	32.4	17.4	50.1
		パートタイム労働者	100.0	45.6	10.8	34.8	54.4
	18年	計	100.0	44.7	18.2	26.5	55.3
		一 般 労 働 者	100.0	44.7	30.6	14.2	55.3
		パートタイム労働者	100.0	44.7	6.5	38.2	55.3
	19年	計	100.0	42.1	19.5	22.6	57.9
		一 般 労 働 者	100.0	44.9	31.3	13.6	55.1
		パートタイム労働者	100.0	39.4	8.5	31.0	60.6
	20年	計	100.0	43.9	20.4	23.5	56.1
		一 般 労 働 者	100.0	44.1	33.3	9.8	55.9
		パートタイム労働者	100.0	43.6	5.3	38.3	56.4
	21年	計	100.0	43.8	20.1	23.7	56.2
		一 般 労 働 者	100.0	44.9	32.7	12.1	55.1
		パートタイム労働者	100.0	42.9	8.0	34.8	57.1
	22年	計	100.0	42.6	18.5	24.1	57.4
		一 般 労 働 者	100.0	44.4	29.3	15.2	55.6
		パートタイム労働者	100.0	40.6	7.3	33.3	59.4
	23年	計	100.0	47.9	22.4	25.5	52.1
		一 般 労 働 者	100.0	48.5	37.1	11.3	51.5
		パートタイム労働者	100.0	47.4	7.4	38.9	52.6

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査（上半期）」より算出

付表34-3 女性の職歴別入職者数の推移（年次）

区 分	合 計	未就業者			転職入職者	
		計	新 規 学 卒 者	一 般 未就業者		
昭和 60年	計	2,168.3	1,209.9	473.3	736.5	958.5
	一般労働者	1,499.6	825.2	447.2	378.0	674.4
	パートタイム労働者	668.7	384.7	26.2	358.5	284.0
平成 2年	計	2,921.1	1,451.1	591.0	860.1	1,470.0
	一般労働者	1,944.3	936.5	552.3	384.2	1,007.9
	パートタイム労働者	976.8	514.6	38.7	475.9	462.1
7年	計	2,476.4	1,219.0	499.9	719.1	1,257.4
	一般労働者	1,590.9	769.1	437.9	331.2	821.7
	パートタイム労働者	885.6	449.8	62.0	387.9	435.7
8年	計	2,492.7	1,292.2	507.0	785.2	1,200.5
	一般労働者	1,553.5	775.9	453.9	322.0	777.6
	パートタイム労働者	939.2	516.3	53.1	463.2	423.0
9年	計	2,745.3	1,460.8	555.2	905.7	1,284.4
	一般労働者	1,621.1	822.5	440.8	381.7	798.6
	パートタイム労働者	1,124.2	638.4	114.3	524.0	485.8
10年	計	2,686.4	1,258.3	472.5	785.8	1,428.1
	一般労働者	1,506.3	662.1	399.8	262.3	844.2
	パートタイム労働者	1,180.1	596.2	72.7	523.5	583.9
11年	計	2,869.9	1,297.2	479.5	817.7	1,572.7
	一般労働者	1,416.8	612.0	374.8	237.2	804.7
	パートタイム労働者	1,453.2	685.2	104.7	580.5	768.0
12年	計	3,040.9	1,346.1	461.4	884.7	1,694.8
	一般労働者	1,569.1	641.1	368.9	272.1	928.0
	パートタイム労働者	1,471.8	705.0	92.4	612.6	766.8
13年	計	3,146.8	1,386.5	486.1	900.5	1,760.2
	一般労働者	1,504.6	601.7	360.4	241.3	902.8
	パートタイム労働者	1,642.2	784.8	125.6	659.2	857.4
14年	計	3,061.5	1,355.2	441.7	913.5	1,706.3
	一般労働者	1,536.3	628.3	347.6	280.7	908.0
	パートタイム労働者	1,525.2	726.9	94.1	632.8	798.3
15年	計	3,149.4	1,480.4	485.3	995.1	1,669.0
	一般労働者	1,520.0	673.3	355.8	317.5	846.6
	パートタイム労働者	1,629.5	807.1	129.4	677.6	822.4
16年	計	3,323.8	1,316.4	411.5	904.8	2,007.4
	一般労働者	1,619.0	628.9	322.2	306.7	990.1
	パートタイム労働者	1,704.8	687.4	89.4	598.1	1,017.3
17年	計	3,917.3	1,611.6	581.1	1,030.5	2,305.7
	一般労働者	1,872.6	687.2	391.8	295.5	1,185.4
	パートタイム労働者	2,044.6	924.4	189.3	735.0	1,120.3
18年	計	3,594.5	1,411.4	454.4	957.0	2,183.2
	一般労働者	1,669.6	587.3	340.6	246.7	1,082.3
	パートタイム労働者	1,925.0	824.0	113.7	710.3	1,100.9
19年	計	3,530.1	1,358.9	497.0	861.9	2,171.2
	一般労働者	1,616.7	582.4	346.4	236.0	1,034.2
	パートタイム労働者	1,913.4	776.4	150.6	625.8	1,137.0
20年	計	3,331.7	1,293.5	477.9	815.6	2,038.2
	一般労働者	1,585.0	558.0	360.1	197.9	1,027.1
	パートタイム労働者	1,746.7	735.5	117.8	617.7	1,011.2
21年	計	3,651.6	1,440.9	525.3	915.7	2,210.7
	一般労働者	1,667.0	587.7	368.1	219.6	1,079.3
	パートタイム労働者	1,984.6	853.2	157.1	696.1	1,131.4
22年	計	3,315.6	1,304.0	437.4	866.6	2,011.7
	一般労働者	1,528.0	564.1	315.7	248.4	963.9
	パートタイム労働者	1,787.7	739.9	121.7	618.2	1,047.8

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成3年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

2 平成16年調査から「教育、学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

付表34-4 女性の職歴別入職者の構成比の推移（年次）

区 分	合 計	未就業者			転職入職者	
		計	新 規 学 卒 者	一 般 未就業者		
昭和 60年	計	100.0	55.8	21.8	34.0	44.2
	一般労働者	100.0	55.0	29.8	25.2	45.0
	パートタイム労働者	100.0	57.5	3.9	53.6	42.5
平成 2年	計	100.0	49.7	20.2	29.4	50.3
	一般労働者	100.0	48.2	28.4	19.8	51.8
	パートタイム労働者	100.0	52.7	4.0	48.7	47.3
7年	計	100.0	49.2	20.2	29.0	50.8
	一般労働者	100.0	48.3	27.5	20.8	51.7
	パートタイム労働者	100.0	50.8	7.0	43.8	49.2
8年	計	100.0	51.8	20.3	31.5	48.2
	一般労働者	100.0	49.9	29.2	20.7	50.1
	パートタイム労働者	100.0	55.0	5.7	49.3	45.0
9年	計	100.0	53.2	20.2	33.0	46.8
	一般労働者	100.0	50.7	27.2	23.5	49.3
	パートタイム労働者	100.0	56.8	10.2	46.6	43.2
10年	計	100.0	46.8	17.6	29.3	53.2
	一般労働者	100.0	44.0	26.5	17.4	56.0
	パートタイム労働者	100.0	50.5	6.2	44.4	49.5
11年	計	100.0	45.2	16.7	28.5	54.8
	一般労働者	100.0	43.2	26.5	16.7	56.8
	パートタイム労働者	100.0	47.2	7.2	39.9	52.8
12年	計	100.0	44.3	15.2	29.1	55.7
	一般労働者	100.0	40.9	23.5	17.3	59.1
	パートタイム労働者	100.0	47.9	6.3	41.6	52.1
13年	計	100.0	44.1	15.4	28.6	55.9
	一般労働者	100.0	40.0	24.0	16.0	60.0
	パートタイム労働者	100.0	47.8	7.6	40.1	52.2
14年	計	100.0	44.3	14.4	29.8	55.7
	一般労働者	100.0	40.9	22.6	18.3	59.1
	パートタイム労働者	100.0	47.7	6.2	41.5	52.3
15年	計	100.0	47.0	15.4	31.6	53.0
	一般労働者	100.0	44.3	23.4	20.9	55.7
	パートタイム労働者	100.0	49.5	7.9	41.6	50.5
16年	計	100.0	39.6	12.4	27.2	60.4
	一般労働者	100.0	38.8	19.9	18.9	61.2
	パートタイム労働者	100.0	40.3	5.2	35.1	59.7
17年	計	100.0	41.1	14.8	26.3	58.9
	一般労働者	100.0	36.7	20.9	15.8	63.3
	パートタイム労働者	100.0	45.2	9.3	36.0	54.8
18年	計	100.0	39.3	12.6	26.6	60.7
	一般労働者	100.0	35.2	20.4	14.8	64.8
	パートタイム労働者	100.0	42.8	5.9	36.9	57.2
19年	計	100.0	38.5	14.1	24.4	61.5
	一般労働者	100.0	36.0	21.4	14.6	64.0
	パートタイム労働者	100.0	40.6	7.9	32.7	59.4
20年	計	100.0	38.8	14.3	24.5	61.2
	一般労働者	100.0	35.2	22.7	12.5	64.8
	パートタイム労働者	100.0	42.1	6.7	35.4	57.9
21年	計	100.0	39.5	14.4	25.1	60.5
	一般労働者	100.0	35.3	22.1	13.2	64.7
	パートタイム労働者	100.0	43.0	7.9	35.1	57.0
22年	計	100.0	39.3	13.2	26.1	60.7
	一般労働者	100.0	36.9	20.7	16.3	63.1
	パートタイム労働者	100.0	41.4	6.8	34.6	58.6

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」より算出

注) 1 平成3年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

2 平成16年調査から「教育、学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

付表 35-1 男性の職歴別入職者数の推移（上半期）

区 分		合 計	未就業者			転職入職者	
			計	新 規 学 卒 者	一 般 未就業者		
実 数  (万人)	平成 17年	計	214	81	47	34	133
		一般労働者	157	53	38	15	104
		パートタイム労働者	57	28	9	18	30
	18年	計	201	76	46	30	125
		一般労働者	157	57	39	17	100
		パートタイム労働者	44	20	7	12	25
	19年	計	211	78	45	32	134
		一般労働者	161	54	37	17	107
		パートタイム労働者	50	23	8	15	27
	20年	計	194	73	45	28	120
		一般労働者	149	56	41	15	93
		パートタイム労働者	45	18	4	13	27
	21年	計	191	73	44	29	118
		一般労働者	131	49	36	13	83
		パートタイム労働者	59	24	9	15	35
	22年	計	178	64	38	26	114
		一般労働者	128	45	31	14	83
		パートタイム労働者	50	19	7	12	31
	23年	計	171	70	43	26	101
		一般労働者	125	48	35	13	77
		パートタイム労働者	46	22	9	13	24

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査（上半期）」

付表 35-2 男性の職歴別入職者の構成比の推移（上半期）

区 分		合 計	未就業者			転職入職者	
			計	新 規 学 卒 者	一 般 未就業者		
構 成 比  (%)	平成 17年	計	100.0	37.7	21.9	15.8	62.3
		一般労働者	100.0	33.9	24.1	9.8	66.1
		パートタイム労働者	100.0	48.1	15.8	32.3	51.9
	18年	計	100.0	37.9	23.0	14.9	62.1
		一般労働者	100.0	36.2	25.0	11.2	63.8
		パートタイム労働者	100.0	44.1	15.9	28.2	55.9
	19年	計	100.0	36.7	21.4	15.4	63.3
		一般労働者	100.0	33.7	22.9	10.7	66.3
		パートタイム労働者	100.0	46.5	16.3	30.2	53.5
	20年	計	100.0	37.6	23.2	14.4	61.9
		一般労働者	100.0	37.6	27.5	10.1	62.4
		パートタイム労働者	100.0	40.0	8.9	28.9	60.0
	21年	計	100.0	38.2	23.0	15.2	61.8
		一般労働者	100.0	37.4	27.5	9.9	63.4
		パートタイム労働者	100.0	40.7	15.3	25.4	59.3
	22年	計	100.0	36.0	21.3	14.6	64.0
		一般労働者	100.0	35.2	24.2	10.9	64.8
		パートタイム労働者	100.0	38.0	14.0	24.0	62.0
	23年	計	100.0	40.9	25.1	15.2	59.1
		一般労働者	100.0	38.4	28.0	10.4	61.6
		パートタイム労働者	100.0	47.8	19.6	28.3	52.2

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査（上半期）」より算出

付表35-3 男性の職歴別入職者数の推移（年次）

区 分	合 計	未就業者			転職入職者		
		計	新 規 学 卒 者	一 般 未就業者			
実 数 （ 千 人）	昭和60年	計 一 般 労 働 者 パートタイム労働者	2,007.9 1,814.6 193.3	740.6 619.6 121.0	465.2 422.1 43.2	275.4 197.5 77.8	1,267.3 1,194.9 72.3
	平成2年	計 一 般 労 働 者 パートタイム労働者	2,600.8 2,345.2 255.7	901.9 766.9 135.0	510.9 491.4 19.5	391.0 275.5 115.5	1,698.9 1,578.3 120.7
	7年	計 一 般 労 働 者 パートタイム労働者	2,702.7 2,441.8 260.9	979.5 840.3 139.2	544.0 521.3 22.7	435.5 319.0 116.5	1,723.1 1,601.5 121.6
	8年	計 一 般 労 働 者 パートタイム労働者	2,820.8 2,519.1 301.8	951.6 813.2 138.2	563.4 536.8 26.6	388.1 276.5 111.6	1,869.3 1,705.7 163.6
	9年	計 一 般 労 働 者 パートタイム労働者	2,870.8 2,541.0 329.8	1,068.7 880.0 188.7	531.9 488.3 43.7	536.7 391.7 145.0	1,802.1 1,661.0 141.1
	10年	計 一 般 労 働 者 パートタイム労働者	2,738.2 2,335.5 402.7	920.3 708.5 211.7	480.0 428.2 51.8	440.2 280.3 159.9	1,818.0 1,627.0 191.0
	11年	計 一 般 労 働 者 パートタイム労働者	2,956.3 2,395.7 560.6	1,055.0 779.9 275.2	556.5 485.5 71.0	498.5 294.3 204.2	1,901.3 1,615.8 285.5
	12年	計 一 般 労 働 者 パートタイム労働者	3,035.5 2,452.4 583.1	1,053.9 734.6 319.3	520.6 435.5 85.0	533.3 299.0 234.3	1,981.6 1,717.8 263.8
	13年	計 一 般 労 働 者 パートタイム労働者	3,115.0 2,460.9 654.1	1,022.9 688.1 334.8	486.3 415.5 70.8	536.6 272.6 264.0	2,092.1 1,772.8 319.3
	14年	計 一 般 労 働 者 パートタイム労働者	2,906.6 2,293.6 613.0	980.0 683.9 296.1	452.0 373.1 78.9	527.9 310.8 217.1	1,926.6 1,609.7 316.9
	15年	計 一 般 労 働 者 パートタイム労働者	2,895.6 2,275.9 619.7	940.8 656.6 284.2	430.7 356.8 73.9	510.1 299.8 210.3	1,954.7 1,619.3 335.5
	16年	計 一 般 労 働 者 パートタイム労働者	3,410.7 2,631.7 779.0	1,078.2 721.2 357.1	439.5 355.0 84.6	638.7 366.2 272.5	2,332.5 1,910.6 421.9
	17年	計 一 般 労 働 者 パートタイム労働者	3,564.4 2,597.2 967.2	1,147.2 697.1 450.0	541.1 412.4 128.7	606.1 284.8 321.3	2,417.2 1,900.0 517.2
	18年	計 一 般 労 働 者 パートタイム労働者	3,398.4 2,568.9 829.5	1,046.5 695.6 350.9	541.3 422.4 118.9	505.2 273.2 232.0	2,351.9 1,873.3 478.6
	19年	計 一 般 労 働 者 パートタイム労働者	3,463.0 2,579.5 883.5	1,089.5 673.2 416.4	531.2 397.4 133.7	558.3 275.7 282.6	2,373.4 1,906.3 467.1
	20年	計 一 般 労 働 者 パートタイム労働者	3,074.9 2,246.9 828.0	982.5 651.9 330.6	527.0 432.2 94.8	455.5 219.7 235.8	2,092.4 1,595.0 497.4
	21年	計 一 般 労 働 者 パートタイム労働者	3,183.9 2,139.7 1,044.2	1,036.3 605.4 430.8	524.4 378.4 146.0	511.9 227.0 284.9	2,147.6 1,534.3 613.3
	22年	計 一 般 労 働 者 パートタイム労働者	2,992.8 2,065.1 927.8	989.2 578.9 410.4	460.3 328.6 131.7	528.9 250.3 278.6	2,003.6 1,486.2 517.4

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成3年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

2 平成16年調査から「教育、学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

付表 35-4 男性の職歴別入職者の構成比の推移（年次）

区分	合計	未就業者			転職入職者		
		計	新学卒者	一般未就業者			
構成比（%）	昭和60年	計	100.0	36.9	23.2	13.7	63.1
	一般労働者	100.0	34.1	23.3	10.9	65.8	
	パートタイム労働者	100.0	62.6	22.3	40.2	37.4	
	平成2年	計	100.0	34.7	19.6	15.0	65.3
		一般労働者	100.0	32.7	21.0	11.7	67.3
	パートタイム労働者	100.0	52.8	7.6	45.2	47.2	
	7年	計	100.0	36.2	20.1	16.1	63.8
		一般労働者	100.0	34.4	21.3	13.1	65.6
	パートタイム労働者	100.0	53.4	8.7	44.7	46.6	
	8年	計	100.0	33.7	20.0	13.8	66.3
		一般労働者	100.0	32.3	21.3	11.0	67.7
	パートタイム労働者	100.0	45.8	8.8	37.0	54.2	
	9年	計	100.0	37.2	18.5	18.7	62.8
		一般労働者	100.0	34.6	19.2	15.4	65.4
	パートタイム労働者	100.0	57.2	13.3	44.0	42.8	
	10年	計	100.0	33.6	17.5	16.1	66.4
		一般労働者	100.0	30.3	18.3	12.0	69.7
	パートタイム労働者	100.0	52.6	12.9	39.7	47.4	
	11年	計	100.0	35.7	18.8	16.9	64.3
		一般労働者	100.0	32.6	20.3	12.3	67.4
	パートタイム労働者	100.0	49.1	12.7	36.4	50.9	
	12年	計	100.0	34.7	17.2	17.6	65.3
一般労働者		100.0	30.0	17.8	12.2	70.0	
パートタイム労働者	100.0	54.8	14.6	40.2	45.2		
13年	計	100.0	32.8	15.6	17.2	67.2	
	一般労働者	100.0	28.0	16.9	11.1	72.0	
パートタイム労働者	100.0	51.2	10.8	40.4	48.8		
14年	計	100.0	33.7	15.6	18.2	66.3	
	一般労働者	100.0	29.8	16.3	13.6	70.2	
パートタイム労働者	100.0	48.3	12.9	35.4	51.7		
15年	計	100.0	32.5	14.9	17.6	67.5	
	一般労働者	100.0	28.9	15.7	13.2	71.1	
パートタイム労働者	100.0	45.9	11.9	33.9	54.1		
16年	計	100.0	31.6	12.9	18.7	68.4	
	一般労働者	100.0	27.4	13.5	13.9	72.6	
パートタイム労働者	100.0	45.8	10.9	35.0	54.2		
17年	計	100.0	32.2	15.2	17.0	67.8	
	一般労働者	100.0	26.8	15.9	11.0	73.2	
パートタイム労働者	100.0	46.5	13.3	33.2	53.5		
18年	計	100.0	30.8	15.9	14.9	69.2	
	一般労働者	100.0	27.1	16.4	10.6	72.9	
パートタイム労働者	100.0	42.3	14.3	28.0	57.7		
19年	計	100.0	31.5	15.3	16.1	68.5	
	一般労働者	100.0	26.1	15.4	10.7	73.9	
パートタイム労働者	100.0	47.1	15.1	32.0	52.9		
20年	計	100.0	32.0	17.1	14.8	68.0	
	一般労働者	100.0	29.0	19.2	9.8	71.0	
パートタイム労働者	100.0	39.9	11.4	28.5	60.1		
21年	計	100.0	32.5	16.5	16.1	67.5	
	一般労働者	100.0	28.3	17.7	10.6	71.7	
パートタイム労働者	100.0	41.3	14.0	27.3	58.7		
22年	計	100.0	33.1	15.4	17.7	66.9	
	一般労働者	100.0	28.0	15.9	12.1	72.0	
パートタイム労働者	100.0	44.2	14.2	30.0	55.8		

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」より算出

注) 1 平成3年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

2 平成16年調査から「教育、学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

付表36 女性の離職理由別離職者数の構成比の推移

年	離職者数 (千人)	構 成 比 (%)									死 亡 ・ 傷 病
		計	契約期間 の 満 了	経営上の 都 合	定 年	本人の責 による	個人的な 理 由	うち			
								結婚	出産 ・ 育児	介護	
昭和45年	2,309.7	100.0	5.1	3.9	0.4	1.7	87.0	21.8	—	2.0	
50	1,927.5	100.0	5.4	8.5	1.0	2.5	80.4	25.2	—	2.1	
55	1,861.7	100.0	6.7	4.1	1.6	3.8	81.8	19.3	—	2.0	
60	2,070.3	100.0	6.9	5.2	2.1	3.6	80.2	16.1	—	1.9	
平成2	2,671.9	100.0	5.2	4.0	1.5	3.1	84.3	8.3	5.7	—	1.7
3	2,900.3	100.0	6.1	2.9	1.3	2.6	85.3	8.2	5.3	—	1.9
4	2,904.6	100.0	6.6	3.3	1.5	2.2	84.6	8.6	5.2	—	1.7
5	2,580.8	100.0	7.3	4.9	2.0	4.3	79.2	8.6	5.4	0.9	2.3
6	2,609.4	100.0	7.5	5.6	2.7	2.7	79.2	9.2	5.2	1.2	2.3
7	2,659.5	100.0	8.6	6.0	3.0	3.5	77.4	8.7	5.5	1.0	1.6
8	2,550.3	100.0	8.8	4.7	2.7	3.8	78.4	9.3	4.5	1.1	1.6
9	2,799.2	100.0	8.0	4.2	3.0	4.9	78.7	7.3	5.3	1.1	1.2
10	2,928.3	100.0	10.7	6.5	3.1	5.7	72.6	6.0	4.5	0.8	1.3
11	3,090.9	100.0	8.1	7.5	2.6	4.6	75.7	6.0	5.0	0.8	1.5
12	3,287.5	100.0	10.5	6.3	2.7	5.2	74.0	5.0	4.4	1.0	1.3
13	3,490.9	100.0	10.4	7.9	2.8	3.7	74.0	5.1	4.5	1.3	1.1
14	3,417.4	100.0	11.4	7.8	3.3	3.1	73.2	5.1	4.2	1.1	1.2
15	3,377.6	100.0	9.9	5.9	3.3	2.1	77.4	4.1	3.9	1.9	1.5
16	3,492.8	100.0	12.2	4.9	2.9	1.6	77.4	4.6	3.6	1.2	1.0
17	3,884.4	100.0	11.4	4.7	2.6	0.8	78.6	4.2	3.9	1.8	2.0
18	3,694.0	100.0	12.0	5.1	2.5	1.5	77.6	4.3	4.3	1.2	1.4
19	3,483.1	100.0	10.0	5.7	2.1	1.2	79.2	4.1	3.9	1.3	1.8
20	3,371.3	100.0	10.8	5.5	2.5	0.8	78.8	3.8	4.0	1.1	1.7
21	3,646.1	100.0	9.9	5.1	2.3	0.7	72.9	3.5	3.7	1.1	1.6
22	3,417.0	100.0	13.7	5.6	2.1	1.0	75.1	3.7	4.0	1.2	1.6

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成3年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

2 「介護」は平成5年から調査している。

3 平成16年調査から「教育、学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

付表 3 7 高校新卒者の就職内定状況の推移

(単位 %) )

区 分	9月末現在の 内定率		11月末現在の 内定率		1月末現在の 内定率		3月末現在の 内定率		最終就職決定率	
	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子
平成10年3月卒	51.5	59.6	77.0	84.4	86.2	91.5	95.1	97.3	97.7	98.6
平成11年3月卒	45.3	52.3	69.3	78.3	79.7	87.5	91.6	95.4	95.9	97.7
平成12年3月卒	38.1	44.2	62.3	72.1	74.6	83.8	89.9	94.1	94.3	96.7
平成13年3月卒	38.2	46.6	62.9	74.5	75.5	85.2	90.5	94.8	94.5	97.1
平成14年3月卒	33.0	40.7	58.1	68.4	70.8	80.3	87.2	91.9	93.4	96.0
平成15年3月卒	30.1	36.4	55.5	64.8	70.1	78.4	87.8	91.9	94.0	96.1
平成16年3月卒	29.9	38.6	55.4	66.7	71.6	81.2	89.8	94.0	94.9	96.8
平成17年3月卒	33.1	44.0	60.9	73.6	76.4	85.9	92.1	95.8	96.2	98.0
平成18年3月卒	36.3	50.3	65.6	78.7	80.7	89.0	94.1	97.2	97.3	98.7
平成19年3月卒	40.1	55.2	70.7	82.7	83.9	91.4	95.3	97.8	97.8	98.9
平成20年3月卒	42.1	55.7	73.7	84.4	85.7	92.3	95.9	98.1	97.8	98.7
平成21年3月卒	42.6	57.7	71.6	83.1	83.3	90.8	93.7	97.0	96.9	98.5
平成22年3月卒	31.3	42.6	61.7	73.1	76.5	84.7	91.7	95.5	96.3	97.9
平成23年3月卒	33.0	46.3	63.7	75.8	78.7	87.0	[93.5]	[96.5]	[97.2]	[98.3]
平成24年3月卒	34.4	46.7	66.7	77.8	82.3	89.4	95.5	97.6		

資料出所：厚生労働省「高校・中学新卒者の求人・求職・内定状況」

注) 平成23年3月卒の、平成23年3月末現在の内定率及び最終就職決定率は、岩手県、宮城県及び福島県における一部の数を除く。

付表 3 8 大学卒業予定者の就職内定状況の推移

(単位 %) )

区 分	10月1日現在の 内定率		12月1日現在の 内定率		2月1日現在の 内定率		4月1日現在の 就職率	
	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子
平成10年度 (平成11年3月卒)	59.2	71.3	73.5	83.5	84.7	90.7	89.2	93.2
平成11年度 (平成12年3月卒)	57.7	66.4	68.8	77.3	77.1	83.8	89.5	91.9
平成12年度 (平成13年3月卒)	59.7	66.0	71.0	77.7	79.7	83.9	91.2	92.3
平成13年度 (平成14年3月卒)	60.6	67.6	73.6	78.6	80.5	84.3	91.5	92.5
平成14年度 (平成15年3月卒)	60.1	67.0	73.6	79.0	80.9	85.4	92.2	93.2
平成15年度 (平成16年3月卒)	59.1	61.1	72.4	74.4	81.2	82.8	93.2	93.0
平成16年度 (平成17年3月卒)	59.2	62.9	72.9	75.3	81.5	83.5	93.8	93.3
平成17年度 (平成18年3月卒)	62.9	68.1	75.5	78.9	84.0	87.3	95.0	95.5
平成18年度 (平成19年3月卒)	66.4	69.6	78.2	80.9	86.8	88.5	96.0	96.6
平成19年度 (平成20年3月卒)	68.2	70.1	81.4	81.8	88.2	89.2	97.3	96.6
平成20年度 (平成21年3月卒)	70.1	69.8	80.5	80.4	86.2	86.5	95.4	95.9
平成21年度 (平成22年3月卒)	61.6	63.3	73.2	73.0	79.9	80.1	91.5	92.0
平成22年度 (平成23年3月卒)	55.3	59.5	67.4	70.1	75.7	78.9	90.9	91.1
平成23年度 (平成24年3月卒)	57.7	61.7	70.5	73.1	80.3	80.7	92.6	94.5

資料出所：厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者就職内定状況等調査」

付表 39-1 学歴別新規学卒就職者数の推移

区 分		計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒	
就 職 者 数  ( 人 )	女  子	昭和55年	526,617	27,373	319,108	118,578	61,558
		60	524,874	26,925	299,311	131,748	66,890
		平成2	597,155	17,365	320,592	170,306	88,892
		7	446,068	6,874	186,990	150,926	101,278
		8	430,995	5,667	170,925	145,360	109,043
		9	423,929	5,466	160,788	139,772	117,903
		10	402,761	5,045	148,135	127,237	122,344
		11	352,469	4,289	123,815	106,756	117,609
		12	324,196	3,806	110,185	93,150	117,055
		13	324,367	3,759	109,309	86,407	124,892
		14	304,140	3,284	99,251	73,124	128,481
		15	290,537	2,830	93,946	65,951	127,810
	16	291,512	2,737	90,305	63,555	134,915	
	17	302,349	2,413	88,706	62,239	148,991	
	18	315,390	2,312	88,716	61,391	162,971	
	19	323,677	2,405	89,704	58,791	172,777	
	20	320,170	2,233	86,430	55,280	176,227	
	21	307,420	1,742	80,320	50,324	175,034	
	22	270,170	1,427	69,252	43,389	156,102	
	23	276,273	1,044	69,652	42,521	163,056	
	男  子	昭和55年	554,776	40,042	280,585	10,578	223,571
		60	538,778	43,602	264,601	9,122	221,453
		平成2	585,446	37,457	301,738	10,923	235,328
7		478,941	18,120	220,924	10,164	229,733	
8		461,745	16,158	206,694	10,116	228,777	
9		449,746	16,042	192,175	10,161	231,368	
10		428,848	14,941	179,537	9,152	225,218	
11		374,583	12,591	152,044	7,438	202,510	
12		338,152	11,097	136,889	6,503	183,663	
13		340,075	11,035	135,196	6,265	187,579	
14		323,126	9,016	125,441	5,655	183,014	
15		303,820	7,531	118,917	5,195	172,177	
16	302,387	6,816	118,598	5,474	171,499		
17	312,312	6,342	120,040	5,796	180,134		
18	326,768	6,107	121,723	6,089	192,849		
19	339,802	6,075	122,896	5,832	204,999		
20	343,223	5,678	120,158	5,134	212,253		
21	329,401	4,444	113,243	4,263	207,451		
22	279,798	3,955	99,421	3,334	173,088		
23	287,498	3,405	103,866	3,066	177,161		

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 就職者数には就職進学者数を含む。

付表 39-2 学歴別新規学卒就職者数の構成比の推移

区 分		計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒	
構 成 比  ( %) )	女 子	昭和55年	100.0	5.2	60.6	22.5	11.7
		60	100.0	5.1	57.0	25.1	12.7
		平成2	100.0	2.9	53.7	28.5	14.9
		7	100.0	1.5	41.9	33.8	22.7
		8	100.0	1.3	39.7	33.7	25.3
		9	100.0	1.3	37.9	33.0	27.8
		10	100.0	1.3	36.8	31.6	30.4
		11	100.0	1.2	35.1	30.3	33.4
		12	100.0	1.2	34.0	28.7	36.1
		13	100.0	1.2	33.7	26.6	38.5
		14	100.0	1.1	32.6	24.0	42.2
		15	100.0	1.0	32.3	22.7	44.0
	16	100.0	0.9	31.0	21.8	46.3	
	17	100.0	0.8	29.3	20.6	49.3	
	18	100.0	0.7	28.1	19.5	51.7	
	19	100.0	0.7	27.7	18.2	53.4	
	20	100.0	0.7	27.0	17.3	55.0	
	21	100.0	0.6	26.1	16.4	56.9	
	22	100.0	0.5	25.6	16.1	57.8	
	23	100.0	0.4	25.2	15.4	59.0	
	男 子	昭和55年	100.0	7.2	50.6	1.9	40.3
		60	100.0	8.1	49.1	1.7	41.1
		平成2	100.0	6.4	51.5	1.9	40.2
7		100.0	3.8	46.1	2.1	48.0	
8		100.0	3.5	44.8	2.2	49.5	
9		100.0	3.6	42.8	2.3	51.4	
10		100.0	3.5	41.9	2.1	52.5	
11		100.0	3.4	40.6	2.0	54.1	
12		100.0	3.3	40.5	1.9	54.3	
13		100.0	3.2	39.8	1.8	55.2	
14		100.0	2.8	38.8	1.8	56.6	
15		100.0	2.5	39.1	1.7	56.7	
16	100.0	2.3	39.2	1.8	56.7		
17	100.0	2.0	38.4	1.9	57.7		
18	100.0	1.9	37.3	1.9	59.0		
19	100.0	1.8	36.2	1.7	60.3		
20	100.0	1.7	35.0	1.5	61.8		
21	100.0	1.3	34.4	1.3	63.0		
22	100.0	1.4	35.5	1.2	61.9		
23	100.0	1.2	36.1	1.1	61.6		

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表40 学歴別新規学卒就職者割合の推移

区 分		計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒	
就 職 者 割 合  ( % )	女  子	昭和55年	29.4	3.2 (83.1)	45.6 (90.6)	76.4 (78.2)	65.7 (67.7)
		60	28.2	2.9 (78.0)	43.4 (90.0)	81.3 (83.1)	72.4 (75.4)
		平成2	27.7	1.8 (69.0)	36.2 (88.6)	88.1 (90.4)	81.0 (85.1)
		7	22.6	0.9 (50.6)	23.4 (76.7)	66.0 (69.5)	63.7 (68.6)
		12	18.5	0.5 (29.3)	16.5 (60.5)	57.4 (62.5)	57.1 (61.9)
		13	19.0	0.5 (28.6)	16.4 (60.6)	60.5 (66.2)	59.6 (64.7)
		14	18.3	0.5 (24.8)	15.1 (57.2)	61.6 (67.7)	60.0 (65.1)
		15	18.0	0.4 (23.5)	14.7 (57.2)	61.1 (67.7)	58.8 (64.4)
		16	18.5	0.4 (23.8)	14.7 (58.6)	63.2 (72.1)	59.7 (67.4)
		17	19.8	0.4 (23.8)	14.9 (61.9)	66.8 (76.6)	64.1 (72.2)
		18	21.1	0.4 (24.2)	15.4 (66.0)	69.8 (79.9)	68.1 (76.8)
	19	21.9	0.4 (24.8)	15.8 (68.8)	72.3 (82.6)	72.3 (81.0)	
	20	22.3	0.4 (24.7)	16.1 (71.4)	74.0 (81.9)	74.6 (81.9)	
	21	21.6	0.3 (19.8)	15.2 (69.4)	71.9 (79.8)	73.4 (80.4)	
	22	18.9	0.2 (17.2)	13.1 (64.2)	67.3 (74.9)	66.6 (73.2)	
	23	19.7	0.2 (15.3)	13.3 (65.9)	70.1 (77.5)	67.6 (74.1)	
	男  子	昭和55年	29.5	4.5 (86.2)	40.2 (83.3)	71.8 (80.6)	78.5 (84.6)
		60	27.7	4.5 (88.3)	38.7 (88.3)	72.6 (82.4)	78.8 (86.6)
		平成2	26.6	3.7 (79.8)	34.2 (85.5)	72.9 (83.2)	81.0 (90.1)
		7	24.3	2.2 (68.7)	27.9 (79.6)	57.3 (66.8)	68.7 (78.5)
		12	19.2	1.5 (49.9)	20.7 (69.1)	41.3 (54.5)	55.0 (64.2)
		13	19.6	1.5 (49.5)	20.5 (69.4)	44.4 (60.2)	55.9 (65.3)
		14	19.0	1.3 (44.9)	19.1 (66.2)	47.2 (61.6)	54.9 (64.5)
15		18.3	1.1 (42.8)	18.5 (65.6)	46.4 (61.3)	52.6 (62.4)	
16		18.7	1.0 (43.9)	19.1 (67.9)	47.7 (64.9)	53.1 (65.0)	
17		19.9	1.0 (45.5)	19.8 (71.7)	50.6 (69.7)	56.6 (69.7)	
18		21.2	1.0 (45.4)	20.5 (75.3)	52.1 (71.9)	60.5 (75.0)	
19		22.2	1.0 (45.1)	21.2 (77.3)	54.0 (74.7)	64.0 (79.0)	
20	23.0	0.9 (45.0)	21.8 (78.9)	55.9 (74.3)	66.4 (80.3)		
21	22.3	0.7 (38.5)	21.1 (77.5)	53.1 (71.3)	64.6 (78.5)		
22	18.9	0.6 (35.0)	18.4 (73.0)	48.0 (65.9)	56.4 (70.2)		
23	19.8	0.6 (34.7)	19.4 (74.2)	49.5 (67.0)	57.0 (70.1)		

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 各年3月末現在

2 高等専門学校、大学院卒業者を含まない数値である。

3 就職者には就職進学者（就職しながら進学している者）を含む。

$$4 \text{ 就職者割合} = \frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者}} \times 100$$

ただし（ ）内の就職者割合は以下の算式による。

$$\text{大 学} = \frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者} - \text{進学者等} - \text{臨床研修医（予定者含む）}} \times 100$$

$$\text{短 期 大 学} = \frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者} - \text{進学者等}} \times 100$$

$$\text{高校、中学} = \frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者} - \text{進学者等（就職進学者を除く）}} \times 100$$

付表4 1 - 1 産業別就職者数の推移（高等学校）

			計	農業、 林業	漁業	鉱業、採石業、 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽業	教育、 学習 支援業	医療、 福祉	複合 サービス 事業	サービス 業（他に 分類され ないも の）	公務（他 に分類さ れるもの を除く）	左記以外 のもの
実数 (人)	女子	平成20年	86,430	294	45	31	1,267	26,552	651	1,215	2,837	18,084	2,234	338	539	8,301	4,440	289	9,152	2,326	5,355	1,682	798
		21	80,320	307	40	35	1,103	24,295	489	1,002	2,684	15,321	1,866	266	659	7,864	5,379	256	9,976	2,195	4,152	1,726	705
		22	69,252	383	40	31	1,150	16,397	505	781	2,046	12,094	1,368	302	749	7,848	6,302	351	11,928	1,771	2,753	1,794	659
		23	69,652	421	43	15	1,123	18,972	479	736	1,909	11,037	1,237	310	730	7,375	6,036	372	12,550	1,419	2,336	1,840	712
	男子	平成20年	120,158	849	340	229	10,165	64,205	3,559	1,223	6,734	7,886	284	187	738	4,243	2,026	117	1,352	1,510	4,938	8,627	946
		21	113,243	898	277	198	9,399	60,987	3,205	1,145	6,457	6,874	174	212	904	3,865	2,337	172	1,647	1,284	4,475	7,738	995
		22	99,421	1,223	409	203	12,547	44,081	3,409	883	5,292	6,681	199	271	1,215	4,551	2,851	200	2,715	1,205	4,073	6,445	968
		23	103,866	1,219	394	190	11,897	49,516	3,268	735	5,885	6,398	159	339	1,236	4,359	2,680	208	2,719	985	3,794	6,847	1,038

資料資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表4 1 - 2 産業別就職者の構成比の推移（高等学校）

			計	農業、 林業	漁業	鉱業、採石業、 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽業	教育、 学習 支援業	医療、 福祉	複合 サービス 事業	サービス 業（他に 分類され ないも の）	公務（他 に分類さ れるもの を除く）	左記以外 のもの
構成比 (%)	女子	平成20年	100.0	0.3	0.1	0.0	1.5	30.7	0.8	1.4	3.3	20.9	2.6	0.4	0.6	9.6	5.1	0.3	10.6	2.7	6.2	1.9	0.9
		21	100.0	0.4	0.0	0.0	1.4	30.2	0.6	1.2	3.3	19.1	2.3	0.3	0.8	9.8	6.7	0.3	12.4	2.7	5.2	2.1	0.9
		22	100.0	0.6	0.1	0.0	1.7	23.7	0.7	1.1	3.0	17.5	2.0	0.4	1.1	11.3	9.1	0.5	17.2	2.6	4.0	2.6	1.0
		23	100.0	0.6	0.1	0.0	1.6	27.2	0.7	1.1	2.7	15.8	1.8	0.4	1.0	10.6	8.7	0.5	18.0	2.0	3.4	2.6	1.0
	男子	平成20年	100.0	0.7	0.3	0.2	8.5	53.4	3.0	1.0	5.6	6.6	0.2	0.2	0.6	3.5	1.7	0.1	1.1	1.3	4.1	7.2	0.8
		21	100.0	0.8	0.2	0.2	8.3	53.9	2.8	1.0	5.7	6.1	0.2	0.2	0.8	3.4	2.1	0.2	1.5	1.1	4.0	6.8	0.9
		22	100.0	1.2	0.4	0.2	12.6	44.3	3.4	0.9	5.3	6.7	0.2	0.3	1.2	4.6	2.9	0.2	2.7	1.2	4.1	6.5	1.0
		23	100.0	1.2	0.4	0.2	11.5	47.7	3.1	0.7	5.7	6.2	0.2	0.3	1.2	4.2	2.6	0.2	2.6	0.9	3.7	6.6	1.0

資料資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表42-1 産業別就職者数の推移（短期大学）

			計	農業、 林業	漁業	鉱業、採石業、 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽業	教育、 学習 支援業	医療、 福祉	複合 サービス 事業	サービス 業（他に 分類され ないもの）	公務（他 に分類さ れるもの を除く）	左記以外 のもの
実数 (人)	女子	平成20年	55,280	54	0	2	534	4,331	146	1,033	753	7,782	3,317	524	482	1,818	1,285	7,797	21,310	552	2,681	632	247
		21	50,324	59	1	12	440	3,568	118	888	731	6,648	2,522	441	477	1,791	1,424	6,894	20,856	528	2,134	581	211
		22	43,389	40	2	2	359	2,145	125	495	447	4,910	1,528	310	459	1,758	1,435	6,173	20,206	445	1,658	629	263
		23	42,521	47	-	4	428	2,574	128	492	496	5,024	997	353	474	1,933	1,477	5,960	19,388	444	1,451	642	209
	男子	平成20年	5,134	108	1	1	104	594	9	149	117	1,118	50	51	61	156	82	246	1,571	45	519	81	71
		21	4,263	57	2	0	114	439	6	87	108	904	37	25	61	140	119	203	1,429	30	375	63	64
		22	3,334	75	1	1	70	275	4	39	95	609	14	22	26	124	81	171	1,246	23	312	62	84
		23	3,066	77	1	-	68	283	8	30	88	538	8	18	44	132	95	140	1,148	23	252	58	55

資料資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表42-2 産業別就職者の構成比の推移（短期大学）

			計	農業、 林業	漁業	鉱業、採石業、 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽業	教育、 学習 支援業	医療、 福祉	複合 サービス 事業	サービス 業（他に 分類され ないもの）	公務（他 に分類さ れるもの を除く）	左記以外 のもの
構成比 (%)	女子	平成20年	100.0	0.1	0.0	0.0	1.0	7.8	0.3	1.9	1.4	14.1	6.0	0.9	0.9	3.3	2.3	14.1	38.5	1.0	4.8	1.1	0.4
		21	100.0	0.1	0.0	0.0	0.9	7.1	0.2	1.8	1.5	13.2	5.0	0.9	0.9	3.6	2.8	13.7	41.4	1.0	4.2	1.2	0.4
		22	100.0	0.1	0.0	0.0	0.8	4.9	0.3	1.1	1.0	11.3	3.5	0.7	1.1	4.1	3.3	14.2	46.6	1.0	3.8	1.4	0.6
		23	100.0	0.1	-	0.0	1.0	6.1	0.3	1.2	1.2	11.8	2.3	0.8	1.1	4.5	3.5	14.0	45.6	1.0	3.4	1.5	0.5
	男子	平成20年	100.0	2.1	0.0	0.0	2.0	11.6	0.2	2.9	2.3	21.8	1.0	1.0	1.2	3.0	1.6	4.8	30.6	0.9	10.1	1.6	1.4
		21	100.0	1.3	0.0	0.0	2.7	10.3	0.1	2.0	2.5	21.2	0.9	0.6	1.4	3.3	2.8	4.8	33.5	0.7	8.8	1.5	1.5
		22	100.0	2.2	0.0	0.0	2.1	8.2	0.1	1.2	2.8	18.3	0.4	0.7	0.8	3.7	2.4	5.1	37.4	0.7	9.4	1.9	2.5
		23	100.0	2.5	0.0	-	2.2	9.2	0.3	1.0	2.9	17.5	0.3	0.6	1.4	4.3	3.1	4.6	37.4	0.8	8.2	1.9	1.8

資料資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表4-3-1 産業別就職者数の推移（大学）

			計	農業、 林業	漁業	鉱業、採石 業、砂利採 取業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽業	教育、 学習 支援業	医療、 福祉	複合 サービス 事業	サービス 業（他に 分類され ないもの）	公務（他 に分類さ れるもの を除く）	左記以外 のもの
実数 (人)	女子	平成20年	176,227	222	17	26	3,929	19,755	331	13,686	5,075	29,342	25,241	4,515	4,771	4,502	4,924	15,087	23,714	2,684	11,178	5,321	1,907
		21	175,034	221	18	26	3,251	19,183	327	13,810	5,216	28,801	24,699	3,714	4,946	4,804	5,483	16,074	25,711	2,758	8,194	6,136	1,662
		22	156,102	284	18	35	2,595	13,861	369	9,651	3,892	23,886	18,394	2,649	4,420	4,578	5,765	17,761	29,620	2,458	6,532	7,283	2,051
		23	163,056	315	8	22	3,175	15,523	390	9,465	3,980	23,472	15,748	3,060	4,905	4,902	5,803	19,652	33,360	2,639	6,976	7,611	2,050
	男子	平成20年	212,253	479	43	91	11,964	42,956	1,052	25,283	6,762	37,501	18,831	6,790	5,882	3,980	3,987	7,597	7,509	2,793	14,385	11,239	3,129
		21	207,451	609	50	58	11,561	41,903	1,180	24,119	6,857	36,576	17,847	5,567	6,375	4,060	4,763	8,000	8,947	2,828	10,815	12,362	2,974
		22	173,088	757	64	100	11,231	27,597	1,184	15,270	6,446	30,118	13,841	3,995	4,869	4,528	5,391	9,308	10,601	2,820	7,704	13,983	3,281
		23	177,161	785	40	68	11,166	30,362	1,177	13,961	6,609	29,351	13,360	4,456	5,342	4,320	4,847	10,483	11,656	2,747	8,322	14,861	3,248

資料 資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表4-3-2 産業別就職者の構成比の推移（大学）

			計	農業、 林業	漁業	鉱業、採石 業、砂利採 取業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽業	教育、 学習 支援業	医療、 福祉	複合 サービス 事業	サービス 業（他に 分類され ないもの）	公務（他 に分類さ れるもの を除く）	左記以外 のもの
構成比 (%)	女子	平成20年	100.0	0.1	0.0	0.0	2.2	11.2	0.2	7.8	2.9	16.7	14.3	2.6	2.7	2.6	2.8	8.6	13.5	1.5	6.3	3.0	1.1
		21	100.0	0.1	0.0	0.0	1.9	11.0	0.2	7.9	3.0	16.5	14.1	2.1	2.8	2.7	3.1	9.2	14.7	1.6	4.7	3.5	0.9
		22	100.0	0.2	0.0	0.0	1.7	8.9	0.2	6.2	2.5	15.3	11.8	1.7	2.8	2.9	3.7	11.4	19.0	1.6	4.2	4.7	1.3
		23	100.0	0.2	0.0	0.0	1.9	9.5	0.2	5.8	2.4	14.4	9.7	1.9	3.0	3.0	3.6	12.1	20.5	1.6	4.3	4.7	1.3
	男子	平成20年	100.0	0.2	0.0	0.0	5.6	20.2	0.5	11.9	3.2	17.7	8.9	3.2	2.8	1.9	1.9	3.6	3.5	1.3	6.8	5.3	1.5
		21	100.0	0.3	0.0	0.0	5.6	20.2	0.6	11.6	3.3	17.6	8.6	2.7	3.1	2.0	2.3	3.9	4.3	1.4	5.2	6.0	1.4
		22	100.0	0.4	0.0	0.1	6.5	15.9	0.7	8.8	3.7	17.4	8.0	2.3	2.8	2.6	3.1	5.4	6.1	1.6	4.5	8.1	1.9
		23	100.0	0.4	0.0	0.0	6.3	17.1	0.7	7.9	3.7	16.6	7.5	2.5	3.0	2.4	2.7	5.9	6.6	1.6	4.7	8.4	1.8

資料 資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表44-1 職業別就職者数の推移（高等学校）

区分		昭和 60年	平成 2年	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
実 数	計	299,311	320,592	186,990	110,185	109,309	99,251	93,946	90,305	88,706	88,716	89,704	86,430	80,320	69,252	69,652	
	専門的・技術的職業従事者	8,532	9,750	7,763	5,301	4,875	4,350	4,912	5,285	4,668	5,048	5,087	4,990	5,363	5,972	5,073	
	事務従事者	134,282	146,369	59,519	27,123	27,485	25,608	22,848	20,984	20,611	21,026	21,587	20,491	18,287	13,971	13,836	
	販売従事者	54,001	62,716	36,116	18,961	17,663	17,960	17,001	15,671	15,850	16,550	16,948	16,041	13,374	10,897	9,810	
	サービス職業従事者	37,565	44,808	43,148	30,858	29,278	29,216	27,678	26,107	24,352	22,352	21,461	19,771	19,691	21,046	21,361	
	保安職業従事者	806	1,414	937	857	972	1,085	1,096	1,077	1,070	1,111	1,299	1,245	1,291	915	1,031	
	農林業従事者	435	232	219	319	298	315	345	364	332	339	211	193	210	288	381	
	漁業作業者	40	52	28	36	26	28	35	39	32	24	17	26	19	9	43	
	運輸・通信作業者	2,473	2,170	2,167	1,494	1,346	1,079	1,174	987	974	945	1,015	998	1,007	820	—	
	輸送・機械運転従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	616
	建設・採掘従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	223
	運搬・清掃等従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	324
	製造・制作作業者	53,907	49,175	33,103	22,764	24,971	17,326	16,730	17,808	18,716	19,410	20,095	20,745	19,166	13,615	—	
	定置機関運転・建設機械運転・電気作業者	122	714	447	311	280	221	189	137	220	189	190	172	219	174	—	
採掘・建設・労務作業者	5,402	609	1,279	656	581	444	441	446	447	451	489	464	503	419	—		
生産工程従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,795	
上記以外のもの	1,746	2,583	2,264	1,505	1,534	1,619	1,497	1,400	1,434	1,271	1,305	1,294	1,190	1,126	1,159		
（人）	計	264,601	301,738	220,924	136,889	135,196	125,441	118,917	118,598	120,040	121,723	122,896	120,158	113,243	99,421	103,866	
	専門的・技術的職業従事者	7,624	15,339	11,277	6,582	5,804	5,477	4,959	5,013	5,420	6,092	6,693	7,177	7,504	7,592	7,221	
	事務従事者	21,462	28,992	11,471	4,499	4,186	4,321	3,731	3,401	3,273	3,429	3,713	3,495	3,337	3,073	2,929	
	販売従事者	39,186	43,218	28,399	13,851	11,749	11,985	11,363	10,091	9,107	8,417	7,598	6,529	5,670	5,605	5,142	
	サービス職業従事者	18,247	25,247	22,081	16,504	14,949	15,437	15,767	14,468	12,791	11,570	10,546	8,995	8,593	10,172	10,101	
	保安職業従事者	12,702	11,467	8,584	6,551	6,709	8,319	8,183	7,452	7,421	7,710	7,784	7,629	6,897	5,562	6,245	
	農林業従事者	3,539	2,000	1,898	1,661	1,582	1,663	1,632	1,583	1,434	1,085	930	853	875	1,257	1,350	
	漁業作業者	1,157	837	633	636	546	518	536	477	505	402	317	320	282	386	422	
	運輸・通信作業者	8,543	8,456	7,164	3,911	5,040	4,405	4,122	3,731	3,837	4,044	3,928	4,295	3,993	3,182	—	
	輸送・機械運転従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,620
	建設・採掘従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,407
	運搬・清掃等従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,033
	製造・制作作業者	108,672	135,526	87,852	57,066	62,263	51,127	48,934	54,092	59,648	62,883	66,271	66,388	62,325	46,425	—	
	定置機関運転・建設機械運転・電気作業者	7,889	8,826	11,575	6,795	5,651	5,443	4,495	4,556	4,130	4,455	4,715	4,769	4,927	5,938	—	
採掘・建設・労務作業者	31,214	16,736	25,655	15,766	13,529	13,503	12,162	10,828	9,639	8,754	7,674	7,077	6,254	7,755	—		
生産工程従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52,992	
上記以外のもの	4,366	5,094	4,335	3,067	3,188	3,243	3,033	2,906	2,835	2,882	2,727	2,631	2,586	2,474	2,404		

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

- 注) 1 日本標準職分類の改定（平成21年12月）に伴い、23年度調査から第5回改定の職業分類により結果が表章されている。  
 2 「農林業作業者」は平成23年調査から「農林業従事者」に項目が変更されている。

付表4-2 職業別就職者の構成比の推移（高等学校）

分		昭和 60年	平成 2年	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
女 子 構 成 比	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	専門的・技術的職業従事者	2.9	3.0	4.2	4.8	4.5	4.4	5.2	5.9	5.3	5.7	5.7	5.8	6.7	8.6	7.3	
	事務従事者	44.9	45.7	31.8	24.6	25.1	25.8	24.3	23.2	23.2	23.7	24.1	23.7	22.8	20.2	19.9	
	販売従事者	18.0	19.6	19.3	17.2	16.2	18.1	18.1	17.4	17.9	18.7	18.9	18.6	16.7	15.7	14.1	
	サービス職業従事者	12.6	14.0	23.1	28.0	26.8	29.4	29.5	28.9	27.5	25.2	23.9	22.9	24.5	30.4	30.7	
	保安職業従事者	0.3	0.4	0.5	0.8	0.9	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2	1.3	1.4	1.4	1.6	1.3	1.5
	農林業従事者	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.2	0.2	0.3	0.4	0.5	
	漁業作業者	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	運輸・通信作業者	0.8	0.7	1.2	1.4	1.2	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2	1.3	1.2	-
	輸送・機械運転従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.9
	建設・採掘従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3
	運搬・清掃等従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5
	製造・制作作業者	18.0	15.3	17.7	20.7	22.8	17.5	17.8	19.7	21.1	21.9	22.4	24.0	23.9	19.7	-	
	定置機関運転・建設機械運転・電気作業者	0.0	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	-
採掘・建設・労務作業者	1.8	0.2	0.7	0.6	0.5	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	-	
生産工程従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22.7	
上記以外のもの	0.6	0.8	1.2	1.4	1.4	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.4	1.5	1.5	1.5	1.6	1.7	
男 子 構 成 比 (%)	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	専門的・技術的職業従事者	2.9	5.1	5.1	4.8	4.3	4.4	4.2	4.2	4.5	5.0	5.4	6.0	6.6	7.6	7.0	
	事務従事者	8.1	9.6	5.2	3.3	3.1	3.4	3.1	2.9	2.7	2.8	3.0	2.9	2.9	3.1	2.8	
	販売従事者	14.8	14.3	12.9	10.1	8.7	9.6	9.6	8.5	7.6	6.9	6.2	5.4	5.0	5.6	5.0	
	サービス職業従事者	6.9	8.4	10.0	12.1	11.1	12.3	13.3	12.2	10.7	9.5	8.6	7.5	7.6	10.2	9.7	
	保安職業従事者	4.8	3.8	3.9	4.8	5.0	6.6	6.9	6.3	6.2	6.3	6.3	6.3	6.1	5.6	6.0	
	農林業従事者	1.3	0.7	0.9	1.2	1.2	1.3	1.4	1.3	1.2	0.9	0.8	0.7	0.8	1.3	1.3	
	漁業作業者	0.4	0.3	0.3	0.5	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.4	0.4	
	運輸・通信作業者	3.2	2.8	3.2	2.9	3.7	3.5	3.5	3.1	3.2	3.3	3.2	3.6	3.5	3.2	-	
	輸送・機械運転従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.4
	建設・採掘従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.1
	運搬・清掃等従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.0
	製造・制作作業者	41.1	44.9	39.8	41.7	46.1	40.8	41.1	45.6	49.7	51.7	53.9	55.3	55.0	46.7	-	
	定置機関運転・建設機械運転・電気作業者	3.0	2.9	5.2	5.0	4.2	4.3	3.8	3.8	3.4	3.7	3.8	4.0	4.4	6.0	-	
採掘・建設・労務作業者	11.8	5.5	11.6	11.5	10.0	10.8	10.2	9.1	8.0	7.2	6.2	5.9	5.5	7.8	-		
生産工程従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51.0	
上記以外のもの	1.7	1.7	2.0	2.2	2.4	2.6	2.6	2.5	2.4	2.4	2.2	2.2	2.3	2.5	2.3		

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

- 注) 1 日本標準職分類の改定（平成21年12月）に伴い、23年度調査から第5回改定の職業分類により結果が表章されている。  
 2 「農林業作業者」は平成23年調査から「農林業従事者」に項目が変更されている。

付表45-1 職業別就職者数の推移（短期大学）

区 分		昭和 60年	平成 2年	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
実 数	計	131,748	170,307	150,926	93,150	86,407	73,124	65,951	63,555	62,239	61,391	58,791	55,280	50,324	43,389	42,521	
	専門的・技術的職業従事者	38,886	42,751	40,066	35,868	35,856	34,655	34,124	35,086	34,799	34,355	32,669	30,271	28,807	26,750	24,820	
	技術者	3,333	5,991	2,498	1,535	1,434	1,101	871	637	698	772	638	772	557	425	283	
	教員	14,952	12,606	8,982	7,500	7,515	7,731	7,395	7,455	7,458	7,147	7,187	6,728	5,949	5,256	5,070	
	保健医療従事者	8,750	11,709	12,186	11,583	11,160	10,949	11,202	11,319	9,691	9,412	8,834	8,509	7,718	7,743	6,798	
	その他	11,851	12,445	16,400	15,250	15,747	14,874	14,656	15,675	16,952	17,024	16,010	14,262	14,583	13,326	12,669	
	管理的職業従事者	63	277	66	59	5	29	49	19	17	42	14	33	63	31	10	
	事務販売従事者	80,891	108,386	83,281	37,671	33,581	24,088	18,765	16,406	16,143	15,848	14,769	14,109	11,819	8,652	8,740	
	サ一ビス職業従事者	7,876	13,309	16,869	11,320	9,779	7,894	6,910	6,635	6,447	6,286	6,670	6,413	5,487	4,198	4,121	
	保安職業従事者	1,888	4,156	7,543	6,483	5,583	4,897	4,543	4,276	3,915	3,888	3,734	3,651	3,379	3,181	4,022	
	農林漁業従事者	135	165	168	105	101	128	97	100	82	81	81	88	84	66	112	
	運輸・通信作業者	46	32	39	44	47	38	44	50	30	23	21	20	28	25	23	
	生産工程・労務作業者	151	25	144	116	124	129	117	104	70	59	103	65	81	47	—	
	生産工程従事者	542	419	688	550	554	348	329	343	361	369	394	368	303	217	—	
	輸送・機械運転従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	327	
	建設・採掘従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36
	運搬・清掃等従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	上記以外のもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7
上記	1,270	787	2,062	934	777	918	973	536	375	440	336	262	273	222	302		
(人)	計	9,122	10,923	10,164	6,503	6,265	5,655	5,195	5,474	5,796	6,089	5,832	5,134	4,263	3,334	3,066	
	専門的・技術的職業従事者	3,254	4,686	3,397	2,391	2,551	2,589	2,323	2,478	2,661	2,591	2,785	2,442	2,161	1,738	1,531	
	技術者	2,290	3,325	2,251	1,105	1,054	892	563	398	423	415	615	527	406	264	288	
	教員	158	74	70	59	85	110	100	139	154	180	187	172	164	128	100	
	保健医療従事者	533	786	719	720	758	754	839	882	896	753	738	642	560	507	394	
	その他	273	501	357	507	654	833	821	1,059	1,188	1,243	1,245	1,101	1,031	839	749	
	管理的職業従事者	34	44	74	23	13	10	14	10	10	10	6	8	9	9	8	
	事務販売従事者	1,660	1,703	1,259	475	359	269	254	210	251	240	241	265	191	116	140	
	サ一ビス職業従事者	1,403	1,501	2,236	1,118	896	751	560	605	541	658	629	461	308	236	202	
	保安職業従事者	183	535	477	665	723	552	473	351	338	467	380	334	364	240	352	
	農林漁業従事者	78	68	105	56	57	64	53	46	48	59	74	54	40	29	35	
	運輸・通信作業者	370	217	163	149	116	100	124	101	89	91	75	70	47	53	64	
	生産工程・労務作業者	82	43	101	71	81	79	62	73	58	92	70	69	69	118	—	
	生産工程従事者	1,857	1,764	2,053	1,374	1,277	1,143	959	1,497	1,710	1,783	1,473	1,225	999	733	—	
	輸送・機械運転従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	518	
	建設・採掘従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	139
	運搬・清掃等従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9
	上記	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9
上記	201	362	299	181	192	98	373	103	90	98	99	206	75	62	59		

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

- 注) 1 「技術者」には「研究者」を含む。「保健医療従事者」には「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」を含む。  
 2 日本標準職分類の改定（平成21年12月）に伴い、23年度調査から第5回改定の職業分類により結果が表章されている。  
 3 「農林業作業者」は平成23年調査から「農林業従事者」に項目が変更されている。

付表45-2 職業別就職者の構成比の推移（短期大学）

区 分		昭和 60年	平成 2年	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23		
構 成 比  (%)	女 子	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		専門的・技術的職業従事者	29.5	25.1	26.5	38.5	41.5	47.4	51.7	55.2	55.9	56.0	55.6	54.8	57.2	61.7	58.4	
		技術者	2.5	3.5	1.7	1.6	1.7	1.5	1.3	1.0	1.1	1.3	1.1	1.4	1.1	1.0	0.7	
		教員	11.3	7.4	6.0	8.1	8.7	10.6	11.2	11.7	12.0	11.6	12.2	12.2	11.8	12.1	11.9	
		保健医療従事者	6.6	6.9	8.1	12.4	12.9	15.0	17.0	17.8	15.6	15.3	15.0	15.4	15.3	17.8	16.0	
		その他	9.0	7.3	10.9	16.4	18.2	20.3	22.2	24.7	27.2	27.7	27.2	25.8	29.0	30.7	29.8	
		管理的職業従事者	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0
		事務従事者	61.4	63.6	55.2	40.4	38.9	32.9	28.5	25.8	25.9	25.8	25.1	25.5	23.5	19.9	20.6	
		販売従事者	6.0	7.8	11.2	12.2	11.3	10.8	10.5	10.4	10.4	10.2	11.3	11.6	10.9	9.7	9.7	
		サ一ビス職業従事者	1.4	2.4	5.0	7.0	6.5	6.7	6.9	6.7	6.3	6.3	6.4	6.6	6.7	7.3	9.5	
	保安職業従事者	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3		
	農林漁業従事者	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1		
	運輸・通信作業者	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	—		
	生産工程・労務作業者	0.4	0.2	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.7	0.7	0.6	0.5	—		
	生産工程従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.8	
	輸送・機械運転従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1	
	建設・採掘従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0	
	運搬・清掃等従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0	
	上記以外のも	1.0	0.5	1.4	1.0	0.9	1.3	1.5	0.8	0.6	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5	0.7		
	男 子	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
専門的・技術的職業従事者		35.7	42.9	33.4	36.8	40.7	45.8	44.7	45.3	45.9	42.6	47.8	47.6	50.7	52.1	49.9		
技術者		25.1	30.4	22.1	17.0	16.8	15.8	10.8	7.3	7.3	6.8	10.5	10.3	9.5	7.9	9.4		
教員		1.7	0.7	0.7	0.9	1.4	1.9	1.9	2.5	2.7	3.0	3.2	3.4	3.8	3.8	3.3		
保健医療従事者		5.8	7.2	7.1	11.1	12.1	13.3	16.2	16.1	15.5	12.4	12.7	12.5	13.1	15.2	12.9		
その他		3.0	4.6	3.5	7.8	10.4	14.7	15.8	19.3	20.5	20.4	21.3	21.4	24.2	25.2	24.4		
管理的職業従事者		0.4	0.4	0.7	0.4	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.3	0.3	
事務従事者		18.2	15.6	12.4	7.3	5.7	4.8	4.9	3.8	4.3	3.9	4.1	5.2	4.5	3.5	4.6		
販売従事者		15.4	13.7	22.0	17.2	14.3	13.3	10.8	11.1	9.3	10.8	10.8	9.0	7.2	7.1	6.6		
サ一ビス職業従事者		2.0	4.9	4.7	10.2	11.5	9.8	9.1	6.4	5.8	7.7	6.5	6.5	8.5	7.2	11.5		
保安職業従事者	0.9	0.6	1.0	0.9	0.9	1.1	1.0	0.8	0.8	1.0	1.3	1.1	0.9	0.9	1.1			
農林漁業従事者	4.1	2.0	1.6	2.3	1.9	1.8	2.4	1.8	1.5	1.5	1.3	1.4	1.1	1.6	2.1			
運輸・通信作業者	0.9	0.4	1.0	1.1	1.3	1.4	1.2	1.3	1.0	1.5	1.2	1.3	1.6	3.5	—			
生産工程・労務作業者	20.4	16.1	20.2	21.1	20.4	20.2	18.5	27.3	29.5	29.3	25.3	23.9	23.4	22.0	—			
生産工程従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16.9		
輸送・機械運転従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4.5		
建設・採掘従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.3		
運搬・清掃等従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.3		
上記以外のも	2.2	3.3	2.9	2.8	3.1	1.7	7.2	1.9	1.6	1.6	1.7	4.0	1.8	1.9	1.9			

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

- 注) 1 「技術者」には「研究者」を含む。「保健医療従事者」には「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」を含む。  
 2 日本標準職業分類の改定（平成21年12月）に伴い、23年度調査から第5回改定の職業分類により結果が表章されている。  
 3 「農林業作業者」は平成23年調査から「農林業従事者」に項目が変更されている。



付表46-2 職業別就職者の構成比の推移（大学）

		昭和 60年	平成 2年	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23		
構 成 比  (%)	女 子	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		専門的・技術的職業従事者	50.5	43.9	30.1	30.3	30.4	31.2	32.7	32.9	31.8	31.1	31.0	31.7	33.9	35.9	35.8	
		技術者	11.2	15.6	8.4	10.0	9.8	9.3	8.2	7.1	6.7	6.7	6.9	7.4	7.4	5.7	5.1	
		教員	27.4	18.1	10.0	5.5	5.8	6.1	6.7	6.6	6.1	5.9	5.9	5.9	6.5	8.2	8.8	
		保健医療従事者	6.8	5.8	6.1	8.3	8.0	8.8	9.8	10.5	10.7	10.6	10.8	11.5	12.4	13.1	13.0	
		その他	5.1	4.4	5.7	6.4	6.9	6.9	8.0	8.6	8.3	8.0	7.3	6.9	7.5	8.9	8.9	
		管理的職業従事者	0.0	0.1	0.3	0.2	0.1	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.3	0.2	0.3	0.4	0.5	
		事務従事者	39.1	43.3	49.3	44.2	44.3	42.8	41.2	40.6	40.2	40.0	39.3	39.8	38.7	36.2	35.9	
		販売従事者	7.8	9.6	14.5	17.9	17.4	17.3	17.9	17.9	18.9	19.0	19.8	19.3	18.4	17.6	17.5	
		サ一ビス職業従事者	1.5	1.9	3.1	4.3	4.6	5.5	4.9	5.2	5.7	5.9	5.8	5.5	5.3	6.0	7.0	
	女 子	保安職業従事者	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.6	0.6	
		農林漁業従事者	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
		運輸・通信作業者	0.3	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	—	
		生産工程・労務作業者	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	—	
		生産工程従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.2	
		輸送・機械運転従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1
		建設・採掘従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0
		運搬・清掃等従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0
		上記以外のも	0.6	0.9	2.2	2.7	2.5	2.2	2.3	2.2	2.4	2.9	3.0	2.7	2.5	3.0	2.2	
男 子	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	専門的・技術的職業従事者	39.0	39.2	31.5	33.1	33.6	33.7	33.0	32.4	32.3	32.5	33.1	33.8	34.8	32.2	31.4		
	技術者	28.2	30.9	26.1	28.0	28.0	27.6	25.9	24.6	24.4	24.9	25.2	25.4	25.2	20.4	19.4		
	教員	7.8	5.0	2.6	1.7	1.9	2.0	2.3	2.4	2.3	2.2	2.3	2.5	2.7	4.0	4.5		
	保健医療従事者	1.4	1.4	1.2	1.4	1.4	1.7	2.0	2.1	2.3	2.1	2.4	2.7	3.4	3.7	3.4		
	その他	1.6	1.9	1.6	2.0	2.3	2.4	2.8	3.3	3.2	3.3	3.3	3.2	3.5	4.2	4.1		
	管理的職業従事者	0.4	0.4	0.4	0.7	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	0.5	0.4	0.3	0.4	0.5	0.8		
	事務従事者	31.5	35.4	34.1	30.6	29.5	29.0	27.4	27.6	26.7	26.4	27.0	27.7	28.1	28.9	28.7		
	販売従事者	24.9	21.8	27.1	25.9	26.4	26.1	27.8	27.1	28.3	27.8	26.9	26.2	24.9	24.2	24.9		
	サ一ビス職業従事者	1.1	1.2	2.4	3.7	4.0	4.5	4.8	5.2	5.3	5.7	5.1	4.6	4.2	5.2	5.6		
	男 子	保安職業従事者	1.1	0.7	0.8	1.5	1.6	2.1	2.5	2.7	2.7	2.7	2.8	3.0	3.1	3.9	4.1	
		農林漁業従事者	0.3	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	
		運輸・通信作業者	0.3	0.3	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.8	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9	—	
		生産工程・労務作業者	0.4	0.2	0.3	0.2	0.3	0.4	0.6	0.7	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6	0.7	—	
		生産工程従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.8	
		輸送・機械運転従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.5
		建設・採掘従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1
		運搬・清掃等従事者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.2
		上記以外のも	0.9	0.8	2.8	3.7	3.6	3.2	2.9	3.0	2.6	2.9	3.0	2.8	2.8	3.3	2.7	

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

- 注) 1 「技術者」には「研究者」を含む。「保健医療従事者」には「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」を含む。  
 2 日本標準職分類の改定（平成21年12月）に伴い、23年度調査から第5回改定の職業分類により結果が表章されている。  
 3 「農林業作業員」は平成23年調査から「農林業従事者」に項目が変更されている。

付表 4 7 学校種類別進学率の推移

(単位 %) )

年	高等学校への進学率			短期大学への進学率			大学への進学率		
	計	女子	男子	計	女子	男子	計	女子	男子
昭和55年	94.2	95.4	93.1	11.3	21.0	2.0	26.1	12.3	39.3
60	93.8	94.9	92.8	11.1	20.8	2.0	26.5	13.7	38.6
61	93.8	94.9	92.8	11.1	21.0	1.8	23.6	12.5	34.2
62	93.9	95.0	92.8	11.4	21.5	1.8	24.7	13.6	35.3
63	94.1	95.3	92.9	11.6	21.8	1.8	25.1	14.4	35.3
平成元	94.1	95.3	93.0	11.7	22.1	1.7	24.7	14.7	34.1
2	94.4	95.6	93.2	11.7	22.2	1.7	24.6	15.2	33.4
3	94.6	95.8	93.5	12.2	23.1	1.8	25.5	16.1	34.5
4	95.0	96.2	93.9	12.4	23.5	1.8	26.4	17.3	35.2
5	95.3	96.5	94.2	12.9	24.4	1.9	28.0	19.0	36.6
6	95.7	96.8	94.6	13.2	24.9	2.0	30.1	21.0	38.9
7	95.8	97.0	94.7	13.1	24.6	2.1	32.1	22.9	40.7
8	95.9	97.1	94.8	12.7	23.7	2.3	33.4	24.6	41.9
9	95.9	97.0	94.8	12.4	22.9	2.3	34.9	26.0	43.4
10	95.9	97.0	94.8	11.8	21.9	2.2	36.4	27.5	44.9
11	95.8	96.9	94.8	10.9	20.2	2.1	38.2	29.4	46.5
12	95.9	96.8	95.0	9.4	17.2	1.9	39.7	31.5	47.5
13	95.8	96.7	95.0	8.6	15.8	1.8	39.9	32.7	46.9
14	95.8	96.5	95.2	8.1	14.7	1.8	40.5	33.8	47.0
15	96.1	96.6	95.7	7.7	13.9	1.8	41.3	34.4	47.8
16	96.3	96.7	96.0	7.5	13.5	1.8	42.4	35.2	49.3
17	96.5	96.8	96.1	7.3	13.0	1.8	44.2	36.8	51.3
18	96.5	96.8	96.2	6.8	12.4	1.5	45.5	38.5	52.1
19	96.4	96.6	96.1	6.5	11.9	1.4	47.2	40.6	53.5
20	96.4	96.6	96.2	6.3	11.5	1.3	49.1	42.6	55.2
21	96.3	96.5	96.2	6.0	11.1	1.2	50.2	44.2	55.9
22	96.3	96.5	96.1	5.9	10.8	1.3	50.9	45.2	56.4
23	96.4	96.7	96.2	5.7	10.4	1.2	51.0	45.8	56.0

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

$$\text{注) 1 高等学校への進学率} = \frac{\text{進学者数} + \text{就職進学者数}}{\text{中学校卒業生数}} \times 100$$

ただし、高等学校の通信制課程（本科）への進学者、浪人は除く。

$$\text{2 大学、短期大学への進学率} = \frac{\text{大学（学部）} \cdot \text{短大（本科）への入学者数}}{\text{3年前の中学校卒業生数}} \times 100$$

付表48 新規学卒者の就職状況（大学、短大）

区 分		計	進学者	就職者	臨床研修医 (予定者を含む)	専修学校・ 外国の学校 等入学者	一時的な 仕事に就 いた者	左記以 外の者	死亡・不 詳の者	左記「進学者」 のうち就職し ている者 (再掲)	
実 数 (人)	大学 女子	平成18年	239,372	18,315	162,950	3,202	5,565	8,499	34,785	6,056	21
		19	239,009	17,932	172,761	3,112	4,597	6,606	29,026	4,975	16
		20	236,076	17,773	176,204	3,206	4,048	5,539	24,935	4,371	23
		21	238,407	17,353	175,016	3,277	4,246	6,473	28,448	3,594	18
		22	234,442	18,011	156,074	3,144	5,576	10,073	37,222	4,342	28
		23	241,318	18,151	163,033	3,063	5,266	9,521	37,109	5,175	23
	大学 男子	平成18年	318,812	48,979	192,828	6,091	6,474	8,160	47,228	9,052	21
		19	320,081	49,243	204,973	5,993	5,393	6,681	40,270	7,528	26
		20	319,614	49,599	212,213	5,645	4,923	5,946	34,856	6,432	40
		21	312,132	51,069	207,418	5,774	5,597	6,518	39,446	5,310	33
		22	306,986	54,528	173,058	5,800	7,924	9,259	49,952	6,465	30
		23	311,040	52,314	177,110	5,860	6,926	9,586	50,898	8,346	51
	短大 女子	平成18年	87,915	8,770	61,388	—	2,265	4,722	10,125	645	3
		19	81,294	8,306	58,791	—	1,840	3,924	7,922	511	—
		20	74,719	7,253	55,279	—	1,606	2,957	7,189	435	1
		21	70,034	6,960	50,323	—	1,352	3,155	7,853	391	1
		22	64,444	6,498	43,388	—	1,533	3,634	8,786	605	1
		23	60,680	5,836	42,516	—	1,283	2,971	7,609	465	5
	短大 男子	平成18年	11,696	2,908	6,088	—	314	455	1,774	157	1
		19	10,806	2,720	5,832	—	280	361	1,530	83	—
20		9,181	2,272	5,134	—	247	258	1,211	59	—	
21		8,022	2,045	4,262	—	201	295	1,184	35	1	
22		6,950	1,887	3,334	—	195	246	1,200	88	—	
23		6,191	1,615	3,064	—	205	237	1,033	37	2	
構 成 比 (%)	大学 女子	平成18年	100.0	7.7	68.1	1.3	2.3	3.6	14.5	2.5	0.0
		19	100.0	7.5	72.3	1.3	1.9	2.8	12.1	2.1	0.0
		20	100.0	7.5	74.6	1.4	1.7	2.3	10.6	1.9	0.0
		21	100.0	7.3	73.4	1.4	1.8	2.7	11.9	1.5	0.0
		22	100.0	7.7	66.6	1.3	2.4	4.3	15.9	1.9	0.0
		23	100.0	7.5	67.6	1.3	2.2	3.9	15.4	2.1	0.0
	大学 男子	平成18年	100.0	15.4	60.5	1.9	2.0	2.6	14.8	2.8	0.0
		19	100.0	15.4	64.0	1.9	1.7	2.1	12.6	2.4	0.0
		20	100.0	15.5	66.4	1.8	1.5	1.9	10.9	2.0	0.0
		21	100.0	16.4	66.5	1.8	1.8	2.1	12.6	1.7	0.0
		22	100.0	17.8	56.4	1.9	2.6	3.0	16.3	2.1	0.0
		23	100.0	16.8	56.9	1.9	2.2	3.1	16.4	2.7	0.0
	短大 女子	平成18年	100.0	10.0	69.8	—	2.6	5.4	11.5	0.7	0.0
		19	100.0	10.2	72.3	—	2.3	4.8	9.7	0.6	—
		20	100.0	9.7	74.0	—	2.1	4.0	9.6	0.6	0.0
		21	100.0	9.9	71.9	—	1.9	4.5	11.2	0.6	0.0
		22	100.0	10.1	67.3	—	2.4	5.6	13.6	0.9	0.0
		23	100.0	9.6	70.1	—	2.1	4.9	12.5	0.8	0.0
	短大 男子	平成18年	100.0	24.9	52.1	—	2.7	3.9	15.2	1.3	0.0
		19	100.0	—	54.0	—	2.6	3.3	14.2	0.8	—
		20	100.0	24.7	55.9	—	2.7	2.8	13.2	0.6	—
		21	100.0	25.5	53.1	—	2.5	3.7	14.8	0.4	—
		22	100.0	27.2	48.0	—	2.8	3.5	17.3	1.3	—
		23	100.0	26.1	49.5	—	3.3	3.8	16.7	0.6	0.0

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

- 注) 1 各年3月卒の状況である。  
2 進学者数には就職進学者数を含む。  
3 「左記以外の者」とは、家事の手伝い、研究生として学校に残っている者及び専修学校・各種学校・外国の学校・職業能力開発施設等へ入学した者、または就職でも「進学者」でもないことが明らかなる者である。  
4 平成16年度調査より「専修学校・外国の学校等入学者」が追加された。

付表4-9 新規学卒者の就職状況（高校）

区分		計	大学等 進学者	専修学校 (専門課程) 進学者	専修学校 (一般課程) 等入学者	公共職業能 力開発施設 等入学者	就 職 者	一時的な職 に就いた者	左記以外の 者	死亡・不詳 の者	
実 数  (人)	高校女子	平成13年	666,837	314,222	133,729	40,216	2,009	105,647	—	70,626	388
		14	659,168	309,335	136,387	40,873	1,884	96,507	—	74,037	145
		15	639,426	297,901	138,797	39,311	1,657	91,660	—	69,975	125
		16	612,627	288,445	135,069	35,315	1,534	88,379	16,417	47,362	106
		17	595,264	289,589	130,887	31,586	1,404	87,121	13,966	40,613	98
		18	577,411	292,229	123,413	27,359	1,233	87,419	11,993	33,710	55
		19	567,109	297,633	114,515	24,675	1,131	88,552	10,291	30,126	186
		20	537,102	291,857	101,103	23,097	1,037	85,407	8,224	26,275	102
		21	527,006	292,605	95,439	23,225	992	79,345	8,740	26,588	72
		22	528,333	295,511	101,271	23,635	1,049	68,231	10,216	28,288	132
		23	524,949	293,381	102,574	23,334	894	68,672	9,620	26,282	192
	高校男子	平成13年	660,007	284,627	98,896	74,931	7,487	134,529	—	59,249	288
		14	655,641	280,339	100,404	78,029	7,963	124,852	—	63,865	189
		15	641,908	274,058	103,134	76,082	7,849	118,357	—	62,271	157
		16	622,385	271,287	102,195	67,224	7,581	118,146	10,584	45,258	110
		17	607,474	278,747	97,971	56,470	7,342	119,630	8,888	38,257	169
		18	594,090	285,865	89,683	50,524	6,645	121,396	7,238	32,654	85
		19	580,050	289,760	78,559	46,770	6,315	122,556	6,064	29,802	224
		20	551,068	283,133	65,907	44,017	5,904	119,921	4,635	27,423	128
		21	536,575	280,432	60,782	43,664	5,744	113,016	4,849	28,002	86
		22	540,796	285,067	68,911	44,241	6,640	99,139	5,337	31,294	167
		23	536,615	278,416	69,458	42,994	6,003	103,651	5,374	30,542	177
		構 成 比  (%)	高校女子	平成13年	100.0	47.1	20.1	6.0	0.3	15.8	—
14	100.0			46.9	20.7	6.2	0.3	14.6	—	11.2	0.0
15	100.0			46.6	21.7	6.1	0.3	14.3	—	10.9	0.0
16	100.0			47.1	22.0	5.8	0.3	14.4	2.7	7.7	0.0
17	100.0			48.6	22.0	5.3	0.2	14.6	2.3	6.8	0.0
18	100.0			50.6	21.4	4.7	0.2	15.1	2.1	5.8	0.0
19	100.0			52.5	20.2	4.4	0.2	15.6	1.8	5.3	0.0
20	100.0			54.3	18.8	4.3	0.2	15.9	1.5	4.9	0.0
21	100.0			55.5	18.1	4.4	0.2	15.1	1.7	5.0	0.0
22	100.0			55.9	19.2	4.5	0.2	12.9	1.9	5.4	0.0
23	100.0			55.9	19.5	4.4	0.2	13.1	1.8	5.0	0.0
高校男子	平成13年		100.0	43.1	15.0	11.4	1.1	20.4	—	9.0	0.0
	14		100.0	42.8	15.3	11.9	1.2	19.0	—	9.7	0.0
	15		100.0	42.7	16.1	11.9	1.2	18.4	—	9.7	0.0
	16		100.0	43.6	16.4	10.8	1.2	19.0	1.7	7.3	0.0
	17		100.0	45.9	16.1	9.3	1.2	19.7	1.5	6.3	0.0
	18		100.0	48.1	15.1	8.5	1.1	20.4	1.2	5.5	0.0
	19		100.0	50.0	13.5	8.1	1.1	21.1	1.0	5.1	0.0
	20		100.0	51.4	12.0	8.0	1.1	21.8	0.8	5.0	0.0
	21		100.0	52.3	11.3	8.1	1.1	21.1	0.9	5.2	0.0
	22		100.0	52.7	12.7	8.2	1.2	18.3	1.0	5.8	0.0
	23		100.0	51.9	12.9	8.0	1.1	19.3	1.0	5.7	0.0

大学進学者には通信への進学者の数を含む。

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 各年3月卒の状況である。

2 進学者数には就職進学者数を含む。

3 「左記以外の者」とは、家事の手伝い、外国の高等学校・大学等に入学した者又はまたは就職でも「進学者」でもないことが明らかな者である。

4 平成16年度調査より「一時的な職に就いた者」が追加された。

付表50 新規大学・大学院卒未就業者の企業規模別、一般・パート別入職者の構成比の推移  
(単位 %)

区 分		計	5~29 人	30~99 人	100~ 299人	300~ 999人	1,000 人以上	一 般	パート
女 子	平成7年	100.0	20.4	10.3	12.8	18.5	33.6	93.7	6.3
	8	100.0	15.6	14.3	21.7	21.7	23.7	94.3	5.7
	9	100.0	25.3	11.0	19.5	21.2	20.2	86.6	13.5
	10	100.0	13.6	14.1	23.7	19.6	26.3	94.6	5.5
	11	100.0	8.2	20.0	17.7	21.5	27.8	89.1	11.0
	12	100.0	11.5	17.8	21.0	23.1	23.0	93.6	6.4
	13	100.0	15.1	12.2	17.5	14.9	36.3	89.9	10.1
	14	100.0	13.1	14.0	17.8	24.8	24.8	95.7	4.3
	15	100.0	13.2	11.5	12.6	21.1	33.9	93.4	6.6
	16	100.0	17.6	14.0	15.6	15.2	28.9	85.5	14.4
	17	100.0	9.3	12.6	23.1	21.0	26.3	94.6	5.5
	18	100.0	7.5	18.5	17.6	20.3	27.0	93.2	6.8
	19	100.0	7.8	11.7	17.8	19.7	33.3	93.8	6.2
	20	100.0	8.5	12.6	13.9	22.1	35.6	92.3	7.7
21	100.0	11.6	11.7	18.3	18.2	35.4	94.2	5.8	
22	100.0	3.1	12.8	13.7	21.9	38.0	92.4	7.6	
男 子	平成7年	100.0	9.4	12.2	21.2	27.1	27.9	98.7	1.2
	8	100.0	11.1	18.0	21.8	16.4	30.7	98.6	1.4
	9	100.0	8.2	12.0	24.1	19.9	33.0	96.7	3.4
	10	100.0	8.8	10.7	20.0	21.2	36.7	95.9	4.1
	11	100.0	14.4	12.3	13.2	30.4	25.9	95.5	4.5
	12	100.0	12.3	14.8	19.6	23.0	27.4	93.8	6.2
	13	100.0	12.6	15.2	20.5	22.0	27.7	96.6	3.4
	14	100.0	11.5	10.5	14.4	20.8	38.9	94.0	6.0
	15	100.0	13.1	15.8	15.9	20.7	31.4	94.7	5.3
	16	100.0	18.4	12.2	16.6	19.3	26.3	91.7	8.3
	17	100.0	3.4	16.6	19.6	24.5	30.8	93.0	7.0
	18	100.0	12.4	10.0	23.4	20.4	28.0	88.9	11.1
	19	100.0	9.3	13.1	17.2	21.0	34.2	93.9	6.1
	20	100.0	6.0	12.0	17.0	20.5	38.4	93.9	6.1
21	100.0	7.5	11.4	20.6	18.3	37.9	86.4	13.6	
22	100.0	6.7	14.4	15.6	19.0	36.5	86.3	13.7	

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

付表 5 1 関係学科別大学在学生の構成比の推移

区 分	在 学 生 総 数 (人)	構 成 比 (%)												
		計	人 文 科 学	社 会 科 学	理 学	工 学	農 学	保 健	商 船	家 政	教 育	芸 術	そ の 他	
女 子	昭和60年	414,384	100.0	35.4	15.1	2.6	2.3	2.1	9.5	0.0	7.7	16.9	6.9	1.5
	平成3	593,128	100.0	35.3	22.1	2.2	3.2	2.7	7.7	0.0	6.2	13.0	5.6	2.0
	4	636,356	100.0	34.6	23.2	2.3	3.6	2.9	7.5	0.0	6.0	12.4	5.4	2.1
	5	683,118	100.0	33.9	24.2	2.3	4.0	3.1	7.4	0.0	5.7	11.9	5.3	2.1
	6	727,646	100.0	33.4	25.1	2.4	4.3	3.2	7.4	0.0	5.4	11.4	5.3	2.1
	7	767,885	100.0	32.7	26.0	2.5	4.6	3.3	7.5	0.0	5.2	11.0	5.2	2.0
	8	783,521	100.0	32.2	26.1	2.5	4.8	3.5	7.9	0.0	5.1	10.8	5.2	2.0
	9	836,187	100.0	31.7	27.5	2.6	5.0	3.3	7.8	0.0	4.8	10.1	5.1	2.1
	10	863,629	100.0	31.4	28.1	2.5	5.2	3.2	8.1	0.0	4.7	9.6	5.0	2.3
	11	886,873	100.0	31.0	28.6	2.5	5.2	3.2	8.2	0.0	4.7	9.2	4.9	2.4
	12	913,222	100.0	30.2	29.3	2.4	5.1	3.1	8.5	0.0	4.6	8.9	4.9	2.9
	13	942,068	100.0	29.4	29.8	2.4	5.0	3.0	8.8	0.0	4.7	8.6	4.9	3.3
	14	971,032	100.0	28.5	30.2	2.3	4.9	2.9	9.1	0.0	4.8	8.5	4.9	3.7
	15	994,506	100.0	27.8	30.3	2.3	4.8	2.9	9.4	0.0	5.0	8.5	5.0	4.1
	16	1,004,096	100.0	27.4	29.8	2.2	4.7	2.8	9.9	0.0	5.3	8.5	5.0	4.4
	17	1,009,217	100.0	26.9	29.2	2.2	4.5	2.8	10.5	0.0	5.5	8.6	5.0	4.8
	18	1,011,908	100.0	26.3	28.6	2.1	4.4	2.8	11.1	0.0	5.6	8.6	5.0	5.4
	19	1,023,586	100.0	25.8	28.1	2.1	4.3	2.8	11.8	0.0	5.7	8.7	5.0	5.8
	20	1,036,931	100.0	25.2	27.6	2.0	4.2	2.9	12.3	0.0	5.7	8.8	5.0	6.4
	21	1,053,168	100.0	24.6	27.2	2.0	4.1	2.9	12.7	0.0	5.7	9.0	4.9	6.9
	22	1,077,782	100.0	24.0	26.8	1.9	4.0	2.9	13.5	0.0	5.7	9.2	4.8	7.2
	23	1,094,283	100.0	23.3	26.2	1.9	4.0	2.9	14.4	—	5.7	9.3	4.7	7.5
	男 子	昭和60年	1,320,008	100.0	7.6	46.1	3.7	25.3	3.9	5.9	0.1	0.0	4.9	1.2
61		1,327,798	100.0	7.5	46.1	3.7	25.6	3.9	5.9	0.1	0.0	4.9	1.2	1.1
62		1,352,536	100.0	7.4	46.3	3.7	25.7	3.8	5.7	0.1	0.0	4.8	1.2	1.2
63		1,378,462	100.0	7.2	46.6	3.7	25.9	3.8	5.5	0.1	0.0	4.7	1.2	1.4
平成元		1,410,854	100.0	7.2	46.8	3.7	26.0	3.7	5.2	0.1	0.0	4.6	1.2	1.4
平成2		1,433,906	100.0	7.2	46.9	3.8	26.2	3.7	5.0	0.1	0.0	4.5	1.1	1.5
平成3		1,459,207	100.0	7.3	47.0	3.9	26.3	3.5	4.8	0.1	0.0	4.4	1.2	1.5
4		1,491,357	100.0	7.5	47.0	3.9	26.4	3.4	4.6	0.1	0.0	4.4	1.2	1.6
5		1,525,918	100.0	7.6	47.1	4.0	26.5	3.3	4.4	0.1	0.0	4.2	1.2	1.6
6		1,554,128	100.0	7.8	47.1	4.0	26.7	3.1	4.2	0.1	0.0	4.1	1.2	1.6
7		1,562,945	100.0	7.9	47.0	4.0	27.0	3.0	4.1	0.1	0.1	4.0	1.3	1.6
8		1,460,864	100.0	8.0	45.8	4.2	27.3	3.1	4.4	0.1	0.1	4.1	1.4	1.5
9		1,564,095	100.0	8.2	46.8	4.0	27.2	2.8	4.1	0.1	0.1	3.9	1.3	1.5
10		1,563,882	100.0	8.4	46.6	4.1	27.3	2.8	4.1	0.1	0.1	3.8	1.3	1.6
11		1,561,931	100.0	8.5	46.4	4.2	27.2	2.7	4.1	0.1	0.1	3.7	1.2	1.7
12		1,558,533	100.0	8.7	46.1	4.2	27.0	2.7	4.2	0.1	0.1	3.6	1.3	2.0
13		1,545,065	100.0	8.8	45.5	4.3	26.9	2.7	4.3	0.0	0.2	3.5	1.3	2.4
14		1,528,115	100.0	8.8	45.2	4.3	26.8	2.7	4.5	0.0	0.2	3.5	1.4	2.7
15		1,514,868	100.0	8.8	44.8	4.3	26.4	2.7	4.7	0.0	0.2	3.5	1.5	3.1
16		1,501,827	100.0	8.8	44.1	4.3	26.1	2.7	5.0	0.0	0.3	3.6	1.5	3.4
17		1,498,871	100.0	8.9	43.4	4.3	25.9	2.8	5.4	0.0	0.3	3.7	1.5	3.7
18		1,492,977	100.0	9.0	42.6	4.3	25.5	2.9	5.9	0.0	0.4	3.9	1.5	4.1
19		1,490,642	100.0	9.0	42.0	4.2	25.1	3.0	6.3	0.0	0.4	4.0	1.5	4.4
20	1,483,662	100.0	8.9	41.5	4.2	24.8	3.0	6.7	0.0	0.4	4.2	1.5	4.8	
21	1,474,151	100.0	8.8	41.1	4.1	24.4	3.1	6.9	0.0	0.5	4.4	1.4	5.2	
22	1,481,409	100.0	8.8	40.8	4.1	24.1	3.0	7.2	0.0	0.5	4.6	1.4	5.5	
23	1,475,066	100.0	8.8	40.1	4.1	23.7	3.0	7.7	—	0.5	4.8	1.4	5.9	

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表52 一般労働者のきまって支給する現金給与額及び所定内給与額の推移  
(企業規模10人以上)

区分		きまって支給する現金給与額			所定内給与額		
		女性	男性	男女間格差 (男性=100.0)	女性	男性	男女間格差 (男性=100.0)
一般労働者	平成17年	千円 239.0	千円 372.1	64.2	千円 222.5	千円 337.8	65.9
	18	238.6	372.7	64.0	222.6	337.7	65.9
	19	241.7	372.4	64.9	225.2	336.7	66.9
	20	243.1	369.3	65.8	226.1	333.7	67.8
	21	243.2	354.6	68.6	228.0	326.8	69.8
	22	243.6	360.0	67.7	227.6	328.3	69.3
	23	248.8	360.2	69.1	231.9	328.3	70.6
正社員・ 正職員	平成17年	257.3	383.4	67.1	239.2	348.1	68.7
	18	258.1	384.5	67.1	240.3	348.5	69.0
	19	261.8	384.0	68.2	243.3	347.5	70.0
	20	262.7	382.0	68.8	243.9	345.3	70.6
	21	261.8	366.0	71.5	244.8	337.4	72.6
	22	261.8	371.2	70.5	244.0	338.5	72.1
正社員・ 正職員以外	平成17年	180.0	244.2	73.7	168.4	221.3	76.1
	18	175.9	247.6	71.0	165.4	222.8	74.2
	19	178.8	250.3	71.4	168.8	224.3	75.3
	20	181.8	249.1	73.0	170.5	224.0	76.1
	21	181.0	242.7	74.6	172.1	222.0	77.5
	22	180.9	250.9	72.1	170.9	228.8	74.7
23	182.0	246.3	73.9	172.2	222.2	77.5	

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 男女間格差は、それぞれ男性の金額を100.0とした場合の女性の金額を次の式により算出。

所定内給与額の男女間格差＝女性の所定内給与額÷男性の所定内給与額×100

付表53 一般労働者の年齢階級別所定内給与額、対前年比及び  
年齢階級・男女間賃金格差（企業規模10人以上）

区分		所定内給与額		対前年比		年齢階級間格差 (20～24歳=100.0)		男女間格差 (男性=100.0)
		女性	男性	女性	男性	女性	男性	
一 般 労 働 者	計	千円 231.9	千円 328.3	% 1.9	% 0.0	121.6	163.6	70.6
	～19歳	157.6	170.9	-1.7	-0.8	82.6	85.2	92.2
	20～24歳	190.7	200.7	0.6	0.5	100.0	100.0	95.0
	25～29歳	215.0	238.5	0.0	0.7	112.7	118.8	90.1
	30～34歳	233.1	277.8	1.0	-0.2	122.2	138.4	83.9
	35～39歳	247.5	319.9	2.3	-0.7	129.8	159.4	77.4
	40～44歳	254.1	368.1	2.6	-0.6	133.2	183.4	69.0
	45～49歳	253.2	411.1	1.6	0.5	132.8	204.8	61.6
	50～54歳	251.9	417.9	2.6	0.2	132.1	208.2	60.3
	55～59歳	239.3	390.8	3.5	-0.4	125.5	194.7	61.2
	60～64歳	205.2	281.4	-0.4	-0.6	107.6	140.2	72.9
	65～69歳	198.0	257.5	-0.5	-2.7	103.8	128.3	76.9
	70歳～	217.6	283.8	4.9	10.5	114.1	141.4	76.7
	働 者	計	千円 248.8	千円 339.6	% 2.0	% 0.3	126.8	166.2
～19歳		160.1	172.6	-1.5	-0.9	81.6	84.5	92.8
20～24歳		196.2	204.3	0.9	0.6	100.0	100.0	96.0
25～29歳		222.5	242.6	0.1	0.7	113.4	118.7	91.7
30～34歳		244.7	282.8	0.8	-0.1	124.7	138.4	86.5
35～39歳		262.9	325.9	2.1	-0.3	134.0	159.5	80.7
40～44歳		276.4	375.5	2.2	-0.5	140.9	183.8	73.6
45～49歳		280.5	420.1	1.9	0.7	143.0	205.6	66.8
50～54歳		280.3	429.0	2.9	0.4	142.9	210.0	65.3
55～59歳		267.8	406.6	2.8	0.2	136.5	199.0	65.9
60～64歳		237.1	308.9	-0.6	1.2	120.8	151.2	76.8
65～69歳		224.5	289.6	-2.0	-3.2	114.4	141.8	77.5
70歳～		258.0	327.7	8.8	11.3	131.5	160.4	78.7
正社員・ 正職員以外		計	172.2	222.2	0.8	-2.9	107.7	130.2
	～19歳	145.9	156.6	-1.0	3.2	91.2	91.8	93.2
	20～24歳	159.9	170.6	-1.6	-0.8	100.0	100.0	93.7
	25～29歳	177.9	199.2	-0.7	0.5	111.3	116.8	89.3
	30～34歳	183.9	217.2	0.2	-0.1	115.0	127.3	84.7
	35～39歳	185.3	223.3	2.0	-3.5	115.9	130.9	83.0
	40～44歳	175.0	226.7	1.6	-2.5	109.4	132.9	77.2
	45～49歳	171.3	237.2	0.5	0.6	107.1	139.0	72.2
	50～54歳	166.6	236.5	0.8	-3.2	104.2	138.6	70.4
	55～59歳	163.1	231.7	1.6	-7.8	102.0	135.8	70.4
	60～64歳	165.4	240.6	1.4	-4.3	103.4	141.0	68.7
65～69歳	161.6	210.4	4.0	-6.0	101.1	123.3	76.8	
70歳～	149.0	201.0	-3.1	3.2	93.2	117.8	74.1	

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成23年）

注) 1 年齢階級間格差は、20～24歳の所定内給与額を100.0とした場合の各年齢階級の所定内給与額を次の式により算出。

所定内給与額の年齢階級間格差＝各年齢階級の所定内給与額÷20～24歳の所定内給与額×100

2 男女間格差については、付表52の注を参照。

付表54 標準労働者の学歴、年齢階級別所定内給与額及び  
年齢階級・男女間賃金格差（企業規模10人以上）

区分	所定内給与額（千円）		年齢階級間格差 （20～24歳=100.0）		男女間格差 （男性=100.0）	
	女性	男性	女性	男性		
中学卒	計	237.0	332.2	132.1	169.9	71.3
	～19歳	130.5	152.2	72.7	77.9	85.7
	20～24歳	179.4	195.5	100.0	100.0	91.8
	25～29歳	167.0	226.9	93.1	116.1	73.6
	30～34歳	195.0	235.5	108.7	120.5	82.8
	35～39歳	200.9	321.7	112.0	164.6	62.4
	40～44歳	231.9	300.8	129.3	153.9	77.1
	45～49歳	202.0	358.2	112.6	183.2	56.4
	50～54歳	245.0	358.0	136.6	183.1	68.4
	55～59歳	283.3	381.2	157.9	195.0	74.3
60～64歳	172.7	238.9	96.3	122.2	72.3	
高校卒	計	228.0	322.2	129.2	164.5	70.8
	～19歳	160.4	172.1	90.9	87.9	93.2
	20～24歳	176.5	195.9	100.0	100.0	90.1
	25～29歳	194.1	230.8	110.0	117.8	84.1
	30～34歳	219.2	273.3	124.2	139.5	80.2
	35～39歳	250.8	317.6	142.1	162.1	79.0
	40～44歳	275.5	361.1	156.1	184.3	76.3
	45～49歳	308.2	412.5	174.6	210.6	74.7
	50～54歳	330.8	446.8	187.4	228.1	74.0
	55～59歳	334.0	447.8	189.2	228.6	74.6
60～64歳	250.7	273.5	142.0	139.6	91.7	
高専・短大卒	計	240.1	309.5	130.7	161.3	77.6
	～19歳	-	-	-	-	-
	20～24歳	183.7	191.9	100.0	100.0	95.7
	25～29歳	209.5	229.1	114.0	119.4	91.4
	30～34歳	240.1	276.5	130.7	144.1	86.8
	35～39歳	275.0	327.1	149.7	170.5	84.1
	40～44歳	312.7	382.1	170.2	199.1	81.8
	45～49歳	362.3	449.1	197.2	234.0	80.7
	50～54歳	400.3	469.9	217.9	244.9	85.2
	55～59歳	384.9	524.2	209.5	273.2	73.4
60～64歳	428.7	325.2	233.4	169.5	131.8	
大学卒	計	259.7	394.4	122.3	178.1	65.8
	～19歳	-	-	-	-	-
	20～24歳	212.4	221.4	100.0	100.0	95.9
	25～29歳	235.2	255.2	110.7	115.3	92.2
	30～34歳	272.0	316.8	128.1	143.1	85.9
	35～39歳	318.8	386.2	150.1	174.4	82.5
	40～44歳	392.8	477.4	184.9	215.6	82.3
	45～49歳	454.0	542.2	213.7	244.9	83.7
	50～54歳	480.0	564.5	226.0	255.0	85.0
	55～59歳	494.3	553.9	232.7	250.2	89.2
60～64歳	459.7	386.3	216.4	174.5	119.0	

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成23年）

注）男女間格差については、付表52の注を参照。

付表55 一般労働者の企業規模、年齢階級別所定内給与額及び男女間賃金格差

区 分		1,000人以上			100～999人			10～99人		
		女性	男性	男女間 格差 (男=100)	女性	男性	男女間 格差 (男=100)	女性	男性	男女間 格差 (男=100)
一 般 労 働 者	計	千円 262.8	千円 386.1	68.1	千円 230.9	千円 316.1	73.0	千円 208.1	千円 282.4	73.7
	～19歳	165.9	177.3	93.6	158.0	168.7	93.7	152.3	167.4	91.0
	20～24歳	208.0	212.4	97.9	192.4	198.3	97.0	173.4	188.4	92.0
	25～29歳	234.9	257.2	91.3	213.9	234.2	91.3	194.9	221.1	88.2
	30～34歳	255.4	309.6	82.5	233.9	269.6	86.8	210.6	255.9	82.3
	35～39歳	273.4	364.4	75.0	249.8	309.0	80.8	220.1	286.4	76.9
	40～44歳	295.2	436.2	67.7	252.6	350.7	72.0	217.8	308.9	70.5
	45～49歳	301.3	497.8	60.5	246.7	389.3	63.4	224.9	326.1	69.0
	50～54歳	297.6	510.3	58.3	251.0	406.4	61.8	224.0	327.4	68.4
	55～59歳	283.6	466.6	60.8	236.0	389.8	60.5	218.4	322.0	67.8
	60～64歳	233.3	313.5	74.4	207.0	282.7	73.2	191.9	263.8	72.7
	65～69歳	253.7	359.5	70.6	192.9	253.4	76.1	188.2	240.8	78.2
	70歳～	287.8	351.2	81.9	214.1	356.3	60.1	209.1	252.8	82.7
	正 社 員 ・ 正 職 員	計	288.3	400.2	72.0	248.3	328.9	75.5	219.5	289.0
～19歳		169.3	177.5	95.4	159.3	170.9	93.2	156.0	169.8	91.9
20～24歳		214.3	215.0	99.7	197.6	202.3	97.7	178.0	192.1	92.7
25～29歳		244.4	261.7	93.4	221.9	238.7	93.0	200.2	224.5	89.2
30～34歳		271.9	317.1	85.7	246.4	275.0	89.6	218.6	258.7	84.5
35～39歳		297.0	371.9	79.9	264.6	316.3	83.7	231.2	289.2	79.9
40～44歳		328.4	444.9	73.8	275.8	359.4	76.7	230.7	312.7	73.8
45～49歳		348.3	507.4	68.6	274.9	400.1	68.7	241.1	330.6	72.9
50～54歳		355.9	523.9	67.9	280.9	418.9	67.1	239.3	333.4	71.8
55～59歳		347.1	483.2	71.8	266.1	409.8	64.9	234.0	331.9	70.5
60～64歳		316.1	385.3	82.0	246.5	326.6	75.5	209.4	276.8	75.7
65～69歳		321.3	512.8	62.7	229.0	303.6	75.4	204.1	256.4	79.6
70歳～		321.9	529.9	60.7	301.8	481.8	62.6	243.1	277.5	87.6
正 社 員 ・ 正 職 員 以 外		計	182.5	238.8	76.4	174.0	218.3	79.7	158.5	210.6
	～19歳	150.9	174.6	86.4	150.8	148.9	101.3	137.5	151.0	91.1
	20～24歳	167.9	185.0	90.8	163.5	168.1	97.3	149.4	159.5	93.7
	25～29歳	187.2	215.3	86.9	180.1	195.4	92.2	160.8	181.9	88.4
	30～34歳	198.0	227.8	86.9	183.7	215.2	85.4	163.0	204.2	79.8
	35～39歳	194.8	230.3	84.6	191.7	218.1	87.9	160.7	225.1	71.4
	40～44歳	182.6	235.5	77.5	176.8	223.5	79.1	164.0	222.4	73.7
	45～49歳	183.0	245.0	74.7	170.9	232.2	73.6	159.4	237.5	67.1
	50～54歳	172.5	239.6	72.0	167.2	243.8	68.6	159.7	221.9	72.0
	55～59歳	171.7	261.4	65.7	161.8	224.0	72.2	156.4	217.9	71.8
	60～64歳	171.0	262.3	65.2	167.8	235.0	71.4	158.6	223.1	71.1
	65～69歳	167.7	250.2	67.0	165.5	201.0	82.3	155.6	206.2	75.5
	70歳～	216.5	238.8	90.7	159.6	207.5	76.9	134.1	191.7	70.0

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成23年）

注）男女間格差については、付表52の注を参照。

付表56 一般労働者の産業別きまって支給する現金給与額及び男女間賃金格差  
(事業所規模10人以上)

産 業	きまって支給する現金給与額								
	一般労働者			正社員・正職員			正社員・正職員以外		
	女 性	男 性	男女間格差 (男性=100.0)	女 性	男 性	男女間格差 (男性=100.0)	女 性	男 性	男女間格差 (男性=100.0)
千円	千円		千円	千円		千円	千円		
産業計	248.8	360.2	69.1	267.6	372.4	71.9	182.0	246.3	73.9
鉱業，採石業，砂利採取業	216.0	339.1	63.7	222.4	346.5	64.2	174.3	265.0	65.8
建設業	235.5	352.7	66.8	240.7	358.1	67.2	191.8	284.8	67.3
製造業	215.7	352.9	61.1	233.3	363.3	64.2	168.8	241.1	70.0
電気・ガス・熱供給・水道業	334.7	470.4	71.2	348.4	474.7	73.4	184.9	271.5	68.1
情報通信業	317.3	442.3	71.7	335.2	446.0	75.2	241.0	378.3	63.7
運輸業，郵便業	219.0	310.2	70.6	236.7	317.9	74.5	176.1	243.5	72.3
卸売業，小売業	223.3	341.3	65.4	247.5	352.0	70.3	168.9	220.5	76.6
金融業，保険業	290.1	530.2	54.7	298.4	538.9	55.4	210.9	320.6	65.8
不動産業，物品賃貸業	252.0	376.0	67.0	267.9	397.7	67.4	196.9	247.2	79.7
学術研究，専門・技術サービス業	321.2	439.8	73.0	333.5	445.8	74.8	256.7	356.5	72.0
宿泊業，飲食サービス業	197.9	287.4	68.9	216.4	303.5	71.3	169.1	210.5	80.3
生活関連サービス業，娯楽業	214.8	303.9	70.7	236.4	324.1	72.9	178.1	212.0	84.0
教育，学習支援業	317.5	462.5	68.6	330.3	475.5	69.5	221.8	302.8	73.2
医療，福祉	267.1	376.5	70.9	278.6	390.5	71.3	186.2	246.1	75.7
複合サービス事業	220.8	329.9	66.9	250.9	344.7	72.8	157.7	207.5	76.0
サービス業（他に分類されないもの）	221.9	302.7	73.3	243.4	327.7	74.3	195.5	227.3	86.0

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成23年）

注）男女間格差については、付表52の注を参照。

付表57 一般労働者の産業別所定内給与額及び男女間賃金格差  
(事業所規模10人以上)

産 業	所定内給与額								
	一般労働者			正社員・正職員			正社員・正職員以外		
	女 性	男 性	男女間格差 (男性=100.0)	女 性	男 性	男女間格差 (男性=100.0)	女 性	男 性	男女間格差 (男性=100.0)
千円	千円		千円	千円		千円	千円		
産業計	231.9	328.3	70.6	248.8	339.6	73.3	172.2	222.2	77.5
鉱業，採石業，砂利採取業	208.2	316.4	65.8	214.2	323.7	66.2	169.3	243.5	69.5
建設業	224.0	325.3	68.9	229.1	330.3	69.4	182.1	261.5	69.6
製造業	200.4	314.8	63.7	217.3	324.5	67.0	155.4	210.3	73.9
電気・ガス・熱供給・水道業	305.3	411.8	74.1	316.7	415.1	76.3	181.3	258.8	70.1
情報通信業	288.0	407.8	70.6	302.9	411.5	73.6	224.6	342.5	65.6
運輸業，郵便業	203.4	264.4	76.9	219.2	270.8	80.9	165.2	208.7	79.2
卸売業，小売業	213.4	323.4	66.0	235.7	333.7	70.6	163.2	206.9	78.9
金融業，保険業	268.2	492.3	54.5	275.5	500.0	55.1	198.7	305.4	65.1
不動産業，物品賃貸業	237.6	355.7	66.8	252.1	376.2	67.0	187.4	234.1	80.1
学術研究，専門・技術サービス業	282.7	402.5	70.2	289.7	406.8	71.2	245.6	342.5	71.7
宿泊業，飲食サービス業	186.9	268.2	69.7	204.3	283.4	72.1	159.9	195.7	81.7
生活関連サービス業，娯楽業	204.5	287.5	71.1	224.6	306.8	73.2	170.3	200.1	85.1
教育，学習支援業	307.4	449.3	68.4	319.9	462.0	69.2	214.5	293.7	73.0
医療，福祉	247.0	345.9	71.4	256.8	358.7	71.6	178.5	226.5	78.8
複合サービス事業	213.6	318.7	67.0	243.0	332.9	73.0	152.1	200.7	75.8
サービス業（他に分類されないもの）	207.3	274.8	75.4	227.2	298.6	76.1	182.9	203.1	90.1

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成23年）

注）男女間格差については、付表52の注を参照。

付表 5 8 新規学卒者の初任給額の推移  
(企業規模10人以上)

年	高 校 卒			高専・短大卒			大学卒（事務系）			大学卒（技術系）		
	女	男	男女間 格 差 (男=100)	女	男	男女間 格 差 (男=100)	女	男	男女間 格 差 (男=100)	女	男	男女間 格 差 (男=100)
	千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円	
昭和55年	88.3	92.8	95.2	97.4	100.7	96.7	108.7	114.4	95.0	—	114.8	—
60	106.2	112.2	94.7	117.0	123.6	94.7	133.5	138.9	96.1	—	141.7	—
平成 2	126.0	133.0	94.7	138.1	145.4	95.0	162.0	168.8	96.0	166.7	171.5	97.2
3	133.2	140.8	94.6	146.5	155.1	94.5	171.2	177.9	96.2	176.3	181.7	97.0
4	139.5	146.6	95.2	152.4	160.9	94.7	178.9	185.7	96.3	184.0	188.8	97.5
5	142.4	150.6	94.6	155.6	165.1	94.2	179.6	188.9	95.1	189.5	192.6	98.4
6	145.5	153.8	94.6	157.7	166.6	94.7	182.5	190.8	95.6	190.5	194.7	97.8
7	144.7	154.0	94.0	158.7	165.1	96.1	182.5	191.6	95.3	189.4	197.3	96.0
8	146.1	154.5	94.6	158.7	166.8	95.1	181.7	191.7	94.8	190.6	195.2	97.6
9	147.3	156.0	94.4	161.0	168.9	95.3	184.3	192.5	95.7	193.0	196.0	98.5
10	147.9	156.5	94.5	161.8	168.8	95.9	184.1	194.1	94.8	192.5	197.3	97.6
11	148.3	157.6	94.1	162.2	170.3	95.2	185.6	194.1	95.6	196.0	199.1	98.4
12	147.6	157.1	94.0	163.6	171.6	95.3	183.2	195.6	93.7	197.2	198.2	99.5
13	148.7	158.1	94.1	163.8	170.3	96.2	185.1	197.5	93.7	196.6	199.0	98.8
14	148.8	157.5	94.5	164.3	169.5	96.9	185.0	196.2	94.3	198.4	200.9	98.8
15	147.0	157.5	93.3	163.5	169.8	96.3	187.3	199.0	94.1	203.6	203.4	100.1
16	147.2	156.1	94.3	164.2	170.7	96.2	188.6	197.4	95.5	192.1	199.5	96.3
17	148.0	155.7	95.1	164.2	170.3	96.4	187.4	196.3	95.5	195.5	197.1	99.2
18	149.4	157.6	94.8	166.8	171.2	97.4	189.0	199.7	94.6	196.1	200.0	98.1
19	150.8	158.8	95.0	166.9	171.2	97.5	188.7	197.4	95.6	199.3	200.5	99.4
20	154.3	160.0	96.4	168.6	171.6	98.3	191.4	200.6	95.4	202.4	202.3	100.0
21	153.0	160.8	95.1	171.7	175.8	97.7	192.9	201.4	95.8	200.9	201.5	99.7
22	153.2	160.7	95.3	168.2	173.6	96.9	190.7	199.5	95.6	201.3	201.6	99.9
23	151.8	159.4	95.2	170.5	175.5	97.2	196.0	202.8	96.6	203.1	208.1	97.6

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 初任給はベースアップ後の確定数値であり、所定内給与額から通勤手当を除いたものである。  
 2 女の大学卒（技術系）については昭和61年以前は統計をとっていない。  
 3 男女間格差については、付表52の注を参照。

付表 5 9 常用労働者 1 人平均月間実労働時間数及び出勤日数の推移  
(調査産業計、事業所規模 5 人以上)

年	月 間 実 労 働 時 間 数 (時間)						出勤日数 (日)	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外		女性	男性
	女性	男性	女性	男性	女性	男性		
昭和60年	162.5	182.4	155.8	163.6	6.7	18.8	21.7	21.9
平成 2	155.6	182.0	149.7	164.6	5.9	17.4	21.1	21.7
7	143.0	169.6	138.6	156.7	4.4	12.9	19.8	20.6
12	136.4	166.5	131.5	153.4	4.9	13.1	19.4	20.4
13	135.0	165.3	130.2	152.8	4.8	12.5	19.2	20.3
14	133.2	165.0	128.4	152.2	4.8	12.8	19.1	20.3
15	133.0	165.4	128.0	152.0	5.0	13.4	19.0	20.2
16	131.8	165.5	126.7	151.5	5.1	14.0	18.9	20.2
17	130.9	164.5	125.6	150.3	5.3	14.2	18.7	20.0
18	131.2	165.3	125.8	150.8	5.4	14.5	18.7	20.1
19	130.5	165.5	124.8	150.7	5.7	14.8	18.6	20.1
20	129.5	163.9	123.8	149.6	5.7	14.3	18.4	19.9
21	126.2	158.5	121.1	146.1	5.1	12.4	18.1	19.5
22	126.9	161.4	121.6	147.7	5.3	13.7	18.2	19.7
23	126.5	160.9	121.2	147.1	5.3	13.8	18.1	19.7

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

注) 昭和60年の数値は事業所規模30人以上

付表60-1 産業別・男女別常用労働者1人平均月間実労働時間数及び出勤日数  
(事業所規模5人以上)

産 業	月 間 実 労 働 時 間 数 (時間)						出勤日数 (日)	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外		女性	男性
	女性	男性	女性	男性	女性	男性		
調 査 産 業 計	126.5	160.9	121.2	147.1	5.3	13.8	18.1	19.7
鉱業，採石業，砂利採取業	155.3	171.9	150.4	159.7	4.9	12.2	20.5	21.3
建設業	147.2	174.6	143.1	160.8	4.1	13.8	19.5	21.2
製造業	143.4	168.2	135.7	151.6	7.7	16.6	19.0	19.7
電気・ガス・熱供給・水道業	144.2	161.3	135.6	144.3	8.6	17.0	18.4	19.0
情報通信業	147.9	165.5	135.5	147.4	12.4	18.1	18.5	19.4
運輸業，郵便業	137.1	183.0	127.5	155.9	9.6	27.1	18.8	20.7
卸売業，小売業	119.3	155.8	115.6	146.8	3.7	9.0	18.3	20.0
金融業，保険業	141.3	162.3	132.3	147.6	9.0	14.7	18.5	19.6
不動産業，物品賃貸業	135.0	159.2	129.1	147.9	5.9	11.3	18.5	19.9
学術研究，専門・技術サービス業	143.1	162.2	134.7	148.2	8.4	14.0	18.4	19.4
宿泊業，飲食サービス業	91.7	129.2	89.2	121.5	2.5	7.7	15.8	17.7
生活関連サービス業，娯楽業	127.6	156.3	123.0	148.0	4.6	8.3	18.5	20.1
教育，学習支援業	122.2	132.2	117.0	124.1	5.2	8.1	16.8	17.4
医療，福祉	133.6	148.7	128.8	141.6	4.8	7.1	18.6	19.0
複合サービス事業	140.9	156.1	135.0	147.5	5.9	8.6	18.2	19.3
サービス業 (他に分類されないもの)	125.5	161.5	119.0	146.8	6.5	14.7	17.8	19.6

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」(平成23年)

付表60-2 産業別・就業形態別常用労働者1人平均月間実労働時間数及び出勤日数  
(事業所規模5人以上)

産 業	月 間 実 労 働 時 間 数 (時間)									出勤日数 (日)			パート タイム 労働者 比率 (%)
	総実労働時間数			所 定 内			所 定 外			常用 労働者	一般 労働者	パート タイム 労働者	
	常用 労働者	一般 労働者	パート タイム 労働者	常用 労働者	一般 労働者	パート タイム 労働者	常用 労働者	一般 労働者	パート タイム 労働者				
調 査 産 業 計	145.6	167.2	90.8	135.6	154.2	88.3	10.0	13.0	2.5	19.0	20.2	15.8	28.19
鉱業，採石業，砂利採取業	169.5	171.8	111.0	158.4	160.3	110.3	11.1	11.5	0.7	21.2	21.3	16.8	3.90
建設業	170.2	174.0	97.0	158.0	161.2	95.8	12.2	12.8	1.2	20.9	21.2	15.3	4.82
製造業	161.0	167.5	119.7	147.0	152.2	114.1	14.0	15.3	5.6	19.5	19.7	18.0	13.68
電気・ガス・熱供給・水道業	159.1	160.5	111.4	143.2	144.2	109.8	15.9	16.3	1.6	18.9	19.0	16.2	2.91
情報通信業	161.2	164.4	106.4	144.5	146.9	102.4	16.7	17.5	4.0	19.2	19.3	16.5	5.50
運輸業，郵便業	174.8	186.4	110.9	150.8	159.6	102.3	24.0	26.8	8.6	20.4	20.9	17.5	15.29
卸売業，小売業	137.6	168.8	96.1	131.2	159.3	93.9	6.4	9.5	2.2	19.2	20.7	17.1	42.86
金融業，保険業	151.7	157.4	107.3	139.9	144.4	104.9	11.8	13.0	2.4	19.1	19.3	17.0	11.27
不動産業，物品賃貸業	150.9	167.5	99.4	141.5	156.0	96.5	9.4	11.5	2.9	19.5	20.6	15.9	24.40
学術研究，専門・技術サービス業	156.2	162.7	98.0	144.0	149.4	95.9	12.2	13.3	2.1	19.1	19.6	15.2	10.11
宿泊業，飲食サービス業	106.7	181.6	78.8	102.1	169.8	76.9	4.6	11.8	1.9	16.6	21.9	14.6	72.95
生活関連サービス業，娯楽業	140.0	174.8	96.3	133.8	165.8	93.6	6.2	9.0	2.7	19.2	21.5	16.2	44.32
教育，学習支援業	126.9	153.3	59.4	120.4	144.6	58.3	6.5	8.7	1.1	17.1	19.2	11.5	28.04
医療，福祉	136.9	159.5	80.1	131.6	152.5	79.0	5.3	7.0	1.1	18.7	20.1	15.0	28.40
複合サービス事業	150.9	156.5	107.4	143.2	148.1	104.9	7.7	8.4	2.5	19.0	19.4	15.8	11.28
サービス業 (他に分類されないもの)	146.5	165.2	94.5	135.2	151.1	91.1	11.3	14.1	3.4	18.8	19.9	16.0	26.57

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」(平成23年)

付表 6 1 新規学卒者の採用状況別企業割合

(単位 %) )

	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用
四年制大学卒事務・営業系	100.0	45.8	23.0	31.2
技術系	100.0	19.9	9.1	71.0
短大・高専卒事務・営業系	100.0	8.3	72.5	19.2
技術系	100.0	21.3	33.8	44.8
高校卒事務・営業系	100.0	37.3	45.4	17.3
技術系	100.0	17.5	6.9	75.6

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成22年度）

付表 6 2 コース別雇用管理制度導入企業割合の推移

(単位 %) )

	平成元年	平成4年	平成7年	平成10年	平成12年	平成15年	平成18年	平成22年
合計	2.9	3.8	4.7	7.0	7.1	9.5	11.1	11.6
5,000人以上	42.3	49.3	52.0	53.0	51.9	46.7	55.0	49.2
1,000～4,999人	25.3	33.1	34.3	41.1	39.9	38.1	43.6	45.9
300～999人	11.4	15.8	20.5	25.5	22.7	23.6	30.0	26.1
100～299人	4.3	5.1	6.6	10.2	10.7	13.7	17.0	16.4
30～99人	0.9	1.4	1.6	3.2	3.5	5.9	6.3	8.6

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成元年度～18年度）、「雇用均等基本調査」（平成22年度）

付表 6 3 部門、配置状況別企業割合

(単位 %) )

	現在の配置状況		
	男女とも配置	女性のみ配置(複数回答)	男性のみ配置(複数回答)
人事・総務・経理	83.9	12.1	4.2
企画・調査・広報	73.5	2.5	24.1
研究・開発・設計	63.5	2.2	34.4
情報処理	66.5	6.1	27.5
営業	57.8	0.6	41.7
販売・サービス	81.5	5.8	13.0
生産	73.8	2.7	24.5

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成21年度）

付表64 産業・規模、ポジティブ・アクションの取組状況別企業割合

(単位 %)

	企業計	取り組んでいる	取り組んでいない	以前は取り組んでいた			不明
				今後、取り組むこととしている	今のところ取り組む予定はない		
総数							
10人以上	100.0	21.6	78.4	0.7	9.7	67.9	-
30人以上	100.0	28.1	71.9	0.9	10.6	60.4	-
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	12.8	87.2	-	8.4	78.8	-
建設業	100.0	16.0	84.0	0.3	14.0	69.7	-
製造業	100.0	20.3	79.7	1.7	7.6	70.4	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	24.5	75.5	0.6	15.5	59.4	-
情報通信業	100.0	36.2	63.8	0.5	4.8	58.5	-
運輸業、郵便業	100.0	18.3	81.7	1.4	11.8	68.5	-
卸売業、小売業	100.0	20.3	79.7	0.0	9.9	69.7	-
金融業、保険業	100.0	36.7	63.3	4.8	6.6	51.8	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	31.9	68.1	0.1	7.9	60.1	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	32.6	67.4	2.0	5.7	59.7	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	24.6	75.4	0.5	10.3	64.5	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	38.2	61.8	-	6.8	55.0	-
教育、学習支援業	100.0	36.1	63.9	1.6	3.3	59.0	-
医療、福祉	100.0	34.4	65.6	0.7	4.5	60.4	-
複合サービス事業	*100.0	-	*100.0	-	-	*100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	19.6	80.4	0.2	10.5	69.8	-
企業規模							
5,000人以上	100.0	74.9	25.1	-	11.1	14.1	-
1,000～4,999人	100.0	49.2	50.8	1.3	18.9	30.6	-
300～999人	100.0	45.2	54.8	0.5	15.2	39.1	-
100～299人	100.0	31.9	68.1	0.4	14.8	52.9	-
30～99人	100.0	25.5	74.5	1.1	9.1	64.3	-
10～29人	100.0	18.0	82.0	0.6	9.3	72.1	-
30人以上（再掲）	100.0	28.1	71.9	0.9	10.6	60.4	-

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成22年度）

付表65 産業・規模、ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合

(単位 %)

	ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業	ポジティブ・アクションの取組事項(複数回答)															
		現状分析・計画策定			女性のみ対象の取組			男女とも対象とした取組								その他	
		企業内の推進体制の整備	女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たった問題点	女性の能力発揮のための計画の策定	女性がいない又は積極的に採用しない												
総数																	
	10人以上	100.0	35.7	26.5	21.5	41.3	37.3	21.5	35.4	58.3	43.5	34.2	31.7	46.3	45.9	43.9	11.7
	30人以上	100.0	29.9	23.4	17.3	41.5	39.3	22.0	33.8	67.3	40.2	33.1	28.9	46.2	56.9	44.4	10.6
産業																	
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	42.6	22.2	11.1	27.8	27.8	14.8	35.2	72.2	63.0	33.3	37.0	42.6	64.8	35.2	-
	建設業	100.0	46.5	25.6	7.8	41.0	42.2	20.1	49.4	58.5	33.5	37.8	31.3	50.5	42.9	35.5	1.7
	製造業	100.0	30.5	23.7	18.4	41.9	44.9	28.7	27.9	67.1	42.2	32.1	28.2	39.9	48.0	40.4	12.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	36.6	28.0	22.0	26.8	25.6	35.4	39.0	79.3	41.5	56.1	28.0	52.4	32.9	50.0	4.9
	情報通信業	100.0	27.2	22.8	16.4	41.3	31.8	13.9	31.4	80.2	45.4	48.7	33.3	56.0	41.1	48.8	7.9
	運輸業、郵便業	100.0	27.2	19.8	22.7	51.3	36.8	22.0	29.2	59.5	39.1	27.6	35.9	50.5	51.1	30.2	15.2
	卸売業、小売業	100.0	32.3	25.5	25.5	40.5	34.3	13.5	32.8	47.6	42.8	30.2	30.6	44.0	37.7	48.9	14.3
	金融業、保険業	100.0	31.8	33.2	23.8	39.7	38.3	29.4	47.9	80.9	43.8	55.4	38.8	64.8	59.8	70.8	14.2
	不動産業、物品賃貸業	100.0	33.4	19.7	12.7	24.4	23.7	11.4	34.6	73.1	29.0	42.3	31.5	58.5	56.4	54.9	0.9
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	33.8	24.1	21.5	38.5	30.1	24.8	42.1	59.9	35.1	36.2	28.1	31.7	37.2	40.9	13.5
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	43.0	34.6	24.8	43.0	20.6	20.5	52.8	58.8	53.8	27.9	33.0	52.6	53.5	31.1	10.4
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	51.8	44.4	32.3	43.4	44.5	37.9	45.5	59.5	56.5	40.8	39.0	55.4	55.1	46.8	12.6
	教育、学習支援業	100.0	41.3	34.4	28.0	46.3	44.4	30.3	31.1	73.1	50.5	48.8	39.9	56.9	61.4	53.2	11.2
	医療、福祉	100.0	46.1	33.2	30.3	42.9	51.5	36.5	29.6	60.9	57.9	42.9	33.1	45.3	75.0	59.2	14.8
	複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0	37.8	14.1	9.8	37.1	30.2	15.9	27.8	53.8	43.4	34.7	36.2	50.3	53.7	41.2	10.9
企業規模																	
	5,000人以上	100.0	55.8	55.8	50.0	50.0	52.6	41.6	51.9	87.7	52.6	77.9	41.6	71.4	66.2	74.7	14.3
	1,000~4,999人	100.0	31.5	25.0	19.4	52.5	41.8	20.7	30.5	86.8	32.1	55.9	30.0	47.6	56.9	68.7	11.8
	300~999人	100.0	33.0	27.0	19.6	43.4	35.0	27.6	32.6	87.9	37.3	48.8	35.8	57.4	57.7	58.7	8.8
	100~299人	100.0	30.2	19.1	16.5	32.2	37.6	19.2	30.8	74.3	43.1	34.0	30.6	44.9	62.2	58.9	5.1
	30~99人	100.0	29.0	24.0	16.8	43.8	40.3	22.0	35.1	60.7	40.0	28.9	27.1	44.7	54.9	35.9	12.7
	10~29人	100.0	39.8	28.7	24.5	41.1	35.9	21.1	36.5	52.0	45.8	34.9	33.7	46.4	38.1	43.6	12.5
	30人以上(再掲)	100.0	29.9	23.4	17.3	41.5	39.3	22.0	33.8	67.3	40.2	33.1	28.9	46.2	56.9	44.4	10.6

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」(平成21年度)

付表 6 6 産業、規模、女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合

(単位 %)

	企業計	女性の活躍を推進する上での問題点(複数回答)											特になし	不明	
		問題点がある	女性の勤続年数が平均的に短い	家庭責任を考慮する必要がある	一般的に女性は職業意識が低い	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である	時間外労働、深夜労働をさせにくい	女性のための就業環境の整備にコストがかかる	重量物の取扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある	ポジティブ・アクションの概念がわかりにくい	その他			
総数															
10人以上	100.0	67.5	21.3	40.3	10.4	7.9	5.8	29.9	5.1	12.6	9.1	8.1	32.5	-	
30人以上	100.0	69.4	24.6	42.1	11.0	8.7	8.1	29.8	6.5	13.0	10.5	6.8	30.6	-	
産業															
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	68.9	16.6	29.1	9.6	9.0	5.5	18.3	9.3	13.4	10.2	8.7	31.1	-	
建設業	100.0	70.4	17.4	38.9	11.0	8.1	4.9	35.8	4.1	18.0	8.0	10.9	29.6	-	
製造業	100.0	64.3	17.8	44.8	11.6	6.6	7.7	27.8	7.3	16.1	9.5	5.4	35.7	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	78.4	19.7	44.8	11.3	11.6	13.5	39.7	7.7	10.0	8.7	9.0	21.6	-	
情報通信業	100.0	65.6	25.1	33.1	5.9	6.4	5.6	29.8	4.2	1.4	11.9	7.1	34.4	-	
運輸業、郵便業	100.0	76.1	21.8	34.4	11.4	9.4	6.4	39.0	7.1	22.1	5.4	12.0	23.9	-	
卸売業、小売業	100.0	66.9	24.0	38.6	10.6	9.6	4.8	26.3	3.7	10.1	9.2	7.6	33.1	-	
金融業、保険業	100.0	61.7	22.6	39.6	6.4	10.2	5.1	22.1	2.0	0.6	5.6	6.0	38.3	-	
不動産業、物品賃貸業	100.0	63.1	20.2	37.7	8.3	6.6	5.5	26.5	2.5	2.6	11.6	6.0	36.9	-	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	64.0	24.0	42.5	7.8	8.3	4.4	29.3	4.5	6.9	11.7	3.8	36.0	-	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	74.3	25.4	53.1	11.5	7.8	10.2	33.2	5.6	5.5	14.4	5.9	25.7	-	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	68.6	32.3	41.6	9.7	4.1	6.2	30.0	2.7	3.3	9.0	4.5	31.4	-	
教育、学習支援業	100.0	67.0	37.9	46.0	9.1	0.7	2.9	21.0	3.6	2.6	4.3	3.3	33.0	-	
医療、福祉	100.0	67.5	24.2	52.9	17.1	8.3	2.4	23.6	4.0	1.8	7.1	6.0	32.5	-	
複合サービス事業	*100.0	*100.0	-	*100.0	*100.0	-	-	-	-	-	*100.0	-	-	-	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	62.6	19.5	30.7	4.8	7.5	3.0	27.3	6.2	9.2	8.6	15.1	37.4	-	
企業規模															
5,000人以上	100.0	82.9	31.2	49.2	10.6	19.6	26.6	24.1	11.6	8.0	10.1	11.1	17.1	-	
1,000～4,999人	100.0	81.6	30.9	45.3	7.8	18.8	21.7	27.2	8.7	10.4	10.8	7.7	18.4	-	
300～999人	100.0	73.0	27.6	44.9	11.4	10.7	13.7	28.2	4.4	9.2	8.6	8.7	27.0	-	
100～299人	100.0	75.6	25.7	42.2	11.9	9.2	13.0	30.3	6.8	9.3	12.3	7.0	24.4	-	
30～99人	100.0	67.4	24.0	41.8	10.8	8.2	6.2	29.8	6.5	14.3	10.2	6.6	32.6	-	
10～29人	100.0	66.5	19.5	39.3	10.1	7.5	4.5	30.0	4.3	12.3	8.3	8.8	33.5	-	
30人以上（再掲）	100.0	69.4	24.6	42.1	11.0	8.7	8.1	29.8	6.5	13.0	10.5	6.8	30.6	-	

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成22年度）

付表67 産業・規模、セクシュアルハラスメントの相談実績又は事案のあった企業割合

(単位 %) )

	企業計	相談実績又は事案あり	対応内容(複数回答)			相談実績又は事案なし	不明
			会社の雇用管理上の問題として対応した	外部の相談機関に援助を求めた	その他		
合計	100.0	10.5	9.5	0.7	0.9	89.5	0.0
産 業							
鉱業	100.0	6.2	6.2	-	3.1	93.8	-
建設業	100.0	3.3	3.1	0.5	0.0	96.7	-
製造業	100.0	10.4	9.5	0.7	1.0	89.5	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	12.1	11.4	1.3	-	87.9	-
情報通信業	100.0	15.2	14.9	3.0	0.3	84.8	-
運輸業	100.0	6.5	4.3	0.3	2.2	93.5	0.0
卸売・小売業	100.0	13.1	12.9	0.5	0.1	86.9	-
金融・保険業	100.0	30.0	29.2	2.8	0.8	70.0	-
不動産業	100.0	13.7	13.5	1.3	0.6	86.3	-
飲食店、宿泊業	100.0	17.6	15.7	0.7	1.9	82.4	-
医療、福祉	100.0	12.8	9.0	2.1	3.6	87.2	-
教育、学習支援業	100.0	11.5	11.4	2.3	0.1	88.3	0.1
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	11.6	10.2	0.6	1.3	88.4	0.1
規 模							
5,000人以上	100.0	86.0	85.5	7.5	0.5	13.5	0.5
1,000~4,999人	100.0	55.1	52.9	5.3	2.4	44.8	0.1
300~999人	100.0	26.7	24.7	1.9	1.3	73.3	0.1
100~299人	100.0	13.2	11.9	0.8	1.2	86.8	0.0
30~99人	100.0	6.5	5.7	0.5	0.8	93.5	0.0

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成18年度)

付表 68 育児休業制度の規定の有無別事業所割合

(単位 %) )

	事業所計	規定あり	規定なし
総 数	100.0	68.3	31.7
<b>産 業</b>			
鉱業, 採石業, 砂利採取業	100.0	62.3	37.7
建設業	100.0	49.1	50.9
製造業	100.0	63.1	36.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.0	4.0
情報通信業	100.0	77.9	22.1
運輸業, 郵便業	100.0	77.8	22.2
卸売業, 小売業	100.0	63.6	36.4
金融業, 保険業	100.0	97.9	2.1
不動産業, 物品賃貸業	100.0	76.7	23.3
学術研究, 専門・技術サービス業	100.0	64.4	35.6
宿泊業, 飲食サービス業	100.0	63.0	37.0
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	65.6	34.4
教育, 学習支援業	100.0	82.4	17.6
医療, 福祉	100.0	77.1	22.9
複合サービス事業	100.0	98.6	1.4
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	75.2	24.8
<b>事業所規模</b>			
500人以上	100.0	100.0	—
100～499人	100.0	97.6	2.4
30～99人	100.0	88.1	11.9
5～29人	100.0	63.3	36.7
30人以上 (再掲)	100.0	90.0	10.0
<b>労働組合の有無</b>			
あり	100.0	96.6	3.4
なし	100.0	60.5	39.5

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」(平成22年度)

付表69 育児休業者割合

(単位 %)

	女性		男性		育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	育児休業者			
総数	100.0	83.7	100.0	1.38	100.0	97.1	2.9
<b>産業</b>							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	76.8	100.0	0.60	100.0	96.4	3.6
建設業	100.0	96.5	100.0	2.06	100.0	85.1	14.9
製造業	100.0	79.7	100.0	0.60	100.0	97.4	2.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.0	100.0	1.19	100.0	92.2	7.8
情報通信業	100.0	85.0	100.0	2.60	100.0	91.9	8.1
運輸業，郵便業	100.0	77.5	100.0	1.86	100.0	88.6	11.4
卸売業，小売業	100.0	75.1	100.0	0.22	100.0	99.6	0.4
金融業，保険業	100.0	96.5	100.0	0.94	100.0	98.5	1.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	96.2	100.0	0.54	100.0	99.2	0.8
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	97.4	100.0	0.19	100.0	99.4	0.6
宿泊業，飲食サービス業	100.0	80.5	100.0	2.53	100.0	97.0	3.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	61.7	100.0	1.06	100.0	97.9	2.1
教育，学習支援業	100.0	80.4	100.0	3.82	100.0	93.1	6.9
医療，福祉	100.0	85.3	100.0	1.96	100.0	99.0	1.0
複合サービス事業	100.0	88.1	100.0	4.41	100.0	94.2	5.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	76.0	100.0	5.13	100.0	91.1	8.9
<b>事業所規模</b>							
500人以上	100.0	91.0	100.0	2.20	100.0	95.1	4.9
100～499人	100.0	89.9	100.0	0.87	100.0	98.1	1.9
30～99人	100.0	83.7	100.0	1.74	100.0	96.3	3.7
5～29人	100.0	79.2	100.0	1.25	100.0	97.6	2.4
30人以上（再掲）	100.0	87.6	100.0	1.48	100.0	96.8	3.2
<b>労働組合の有無</b>							
あり	100.0	88.0	100.0	1.18	100.0	97.4	2.6
なし	100.0	80.1	100.0	1.59	100.0	96.9	3.1
<b>育児休業制度の規定の有無</b>							
あり	100.0	85.2	100.0	1.27	100.0	97.5	2.5
なし	100.0	61.3	100.0	2.67	100.0	91.0	9.0

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成22年度）

注：調査前年度1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成22年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

付表 70 育児のための所定労働時間の短縮措置等の内容別事業所割合

(単位 %) )

	事業所計	制度あり	措置の内容 (複数回答)							制度なし	不明
			短時間勤務制度	所定外労働の免除	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設	育児に要する経費の援助措置	育児休業に準ずる措置		
総数	100.0	59.8	54.3	49.9	14.0	31.1	2.5	5.9	13.0	40.0	0.2
<b>産業</b>											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	44.5	40.2	37.8	8.2	21.1	1.5	2.9	7.4	55.5	—
建設業	100.0	43.3	38.3	36.9	9.2	18.6	2.0	5.9	9.0	56.7	—
製造業	100.0	49.3	44.9	40.7	14.5	26.5	2.0	2.4	10.0	50.7	—
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.7	90.6	86.1	26.0	45.5	0.3	29.8	23.9	7.3	—
情報通信業	100.0	67.1	61.0	55.6	22.6	44.8	1.5	8.4	15.4	32.9	—
運輸業、郵便業	100.0	65.7	62.9	58.4	17.2	31.2	4.3	10.1	19.9	34.3	—
卸売業、小売業	100.0	57.5	52.1	47.7	12.9	30.6	1.8	4.5	11.7	42.1	0.4
金融業、保険業	100.0	95.0	93.6	81.9	14.9	44.6	0.5	13.8	16.8	4.8	0.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	70.7	63.8	56.4	16.5	35.6	0.3	5.0	13.2	29.3	—
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	60.8	51.1	47.0	21.1	40.7	3.4	3.8	14.3	39.0	0.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	49.7	46.5	43.4	9.2	28.7	0.0	0.3	7.2	48.9	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	57.4	54.0	49.5	13.6	27.9	1.8	3.2	12.4	42.6	—
教育、学習支援業	100.0	70.6	64.3	63.2	14.3	36.0	4.0	6.9	13.4	29.4	—
医療、福祉	100.0	71.0	60.9	54.0	9.8	35.7	8.6	7.3	15.2	29.0	—
複合サービス事業	100.0	97.5	86.2	79.1	15.2	40.6	2.6	33.9	33.9	2.5	—
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	63.8	57.3	53.4	24.0	39.0	2.3	3.2	15.7	36.2	—
<b>事業所規模</b>											
500人以上	100.0	99.8	98.5	93.9	27.8	53.6	17.2	24.5	23.2	0.2	—
100～499人	100.0	94.7	90.9	86.9	21.6	50.4	7.0	8.8	19.9	5.3	—
30～99人	100.0	78.9	73.9	68.7	15.9	43.1	3.6	6.8	16.4	21.1	0.1
5～29人	100.0	54.8	49.1	44.8	13.2	28.1	2.1	5.6	12.1	45.0	0.2
30人以上 (再掲)	100.0	82.1	77.4	72.4	17.1	44.6	4.4	7.4	17.1	17.9	0.1
<b>労働組合の有無</b>											
あり	100.0	88.4	84.0	76.4	17.0	43.3	2.2	12.8	22.0	10.6	1.0
なし	100.0	51.9	46.1	42.6	13.1	27.8	2.6	4.0	10.6	48.1	—
<b>育児休業制度の規定の有無</b>											
あり	100.0	82.5	75.6	69.2	18.0	41.9	3.2	7.6	17.4	17.2	0.3
なし	100.0	11.0	8.5	8.4	5.2	7.9	1.0	2.2	3.7	89.0	—

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」(平成22年度)

付表 7 1 介護休業制度の規定の有無別事業所割合

(単位 %) )

	事業所計	規定あり	規定なし	不明
合 計	100.0	61.7	38.2	0.1
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	67.8	32.2	—
建設業	100.0	45.0	55.0	—
製造業	100.0	52.6	47.4	—
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.3	5.7	—
情報通信業	100.0	68.3	31.7	—
運輸業，郵便業	100.0	66.8	33.2	—
卸売業，小売業	100.0	60.0	40.0	—
金融業，保険業	100.0	94.2	5.8	—
不動産業，物品賃貸業	100.0	65.0	35.0	—
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	51.0	49.0	0.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	52.8	47.2	—
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	62.9	37.1	—
教育，学習支援業	100.0	73.4	26.6	—
医療，福祉	100.0	71.7	27.3	1.0
複合サービス事業	100.0	94.0	6.0	—
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	65.0	34.5	0.5
500人以上	100.0	99.6	0.4	—
100～499人	100.0	95.4	4.6	—
30～99人	100.0	82.6	17.4	0.0
5～29人	100.0	56.5	43.4	0.1
(再掲) 30人以上	100.0	85.5	14.5	0.0
労働組合あり	100.0	93.9	6.0	0.0
労働組合なし	100.0	53.4	46.5	0.2

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」(平成20年度)

付表 7 2 介護休業者割合

(単位 %)

	男女計		女性		男性		介護休業者計	女性	男性
	常用労働者計	介護休業者	女性常用労働者計	介護休業者	男性常用労働者計	介護休業者			
合 計	100.0	0.06	100.0	0.11	100.0	0.03	100.0	74.4	25.6
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	—	100.0	—	100.0	—	—	—	—
建設業	100.0	0.00	100.0	0.01	100.0	0.00	100.0	55.7	44.3
製造業	100.0	0.04	100.0	0.10	100.0	0.01	100.0	77.3	22.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.03	100.0	0.16	100.0	0.02	100.0	52.8	47.2
情報通信業	100.0	0.04	100.0	0.09	100.0	0.03	100.0	49.9	50.1
運輸業、郵便業	100.0	0.05	100.0	0.20	100.0	0.01	100.0	80.5	19.5
卸売業、小売業	100.0	0.07	100.0	0.11	100.0	0.05	100.0	66.6	33.4
金融業、保険業	100.0	0.06	100.0	0.12	100.0	0.00	100.0	96.1	3.9
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.02	100.0	0.00	100.0	0.03	100.0	1.4	98.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.03	100.0	0.05	100.0	0.02	100.0	45.5	54.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.09	100.0	0.06	100.0	0.14	100.0	35.8	64.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.01	100.0	0.01	100.0	0.01	100.0	51.1	48.9
教育、学習支援業	100.0	0.09	100.0	0.10	100.0	0.08	100.0	52.4	47.6
医療、福祉	100.0	0.16	100.0	0.20	100.0	0.03	100.0	95.9	4.1
複合サービス事業	100.0	0.01	100.0	0.02	100.0	0.01	100.0	59.2	40.8
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	0.05	100.0	0.07	100.0	0.04	100.0	52.6	47.4
500人以上	100.0	0.04	100.0	0.10	100.0	0.02	100.0	74.4	25.6
100～499人	100.0	0.06	100.0	0.12	100.0	0.02	100.0	80.3	19.7
30～99人	100.0	0.07	100.0	0.13	100.0	0.02	100.0	85.0	15.0
5～29人	100.0	0.07	100.0	0.10	100.0	0.04	100.0	62.7	37.3
(再掲) 30人以上	100.0	0.06	100.0	0.12	100.0	0.02	100.0	81.8	18.2
労働組合あり	100.0	0.07	100.0	0.13	100.0	0.03	100.0	65.6	34.4
労働組合なし	100.0	0.06	100.0	0.11	100.0	0.02	100.0	79.8	20.2
育児休業制度の規定あり	100.0	0.07	100.0	0.13	100.0	0.02	100.0	79.1	20.9
育児休業制度の規定なし	100.0	0.05	100.0	0.05	100.0	0.04	100.0	46.8	53.2

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」(平成20年度)

注) 「介護休業者」は、調査前年度1年間(平成19年4月1日～平成20年3月31日)に介護休業を開始した者をいう。

付表 7 3 介護のための勤務時間短縮等の措置の制度の有無・措置内容別事業所割合

(単位 %)

	事業所計	制度あり	措置の内容 (複数回答)			
			短時間勤務制度	介護の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	介護に要する経費の援助措置
合 計	100.0	45.4	39.9	6.4	20.7	1.8
鉱業, 採石業, 砂利採取業	100.0	44.6	40.9	7.3	27.8	—
建設業	100.0	32.1	29.9	4.7	12.1	1.9
製造業	100.0	36.9	32.8	5.5	17.7	1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	88.3	83.9	21.0	26.4	29.0
情報通信業	100.0	53.3	48.9	13.6	27.9	6.0
運輸業, 郵便業	100.0	52.1	43.2	4.0	25.4	0.6
卸売業, 小売業	100.0	43.2	39.9	7.8	18.5	0.8
金融業, 保険業	100.0	85.0	70.7	7.4	44.2	4.9
不動産業, 物品賃貸業	100.0	50.2	42.0	10.2	30.0	6.0
学術研究, 専門・技術サービス業	100.0	38.9	34.7	7.7	17.9	3.8
宿泊業, 飲食サービス業	100.0	31.9	30.5	5.5	9.9	1.7
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	47.1	43.6	4.1	18.3	1.7
教育, 学習支援業	100.0	47.9	42.8	10.0	25.2	0.3
医療, 福祉	100.0	50.7	47.3	3.4	19.6	1.1
複合サービス事業	100.0	80.5	43.7	3.9	49.1	2.0
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	47.8	40.6	9.1	25.5	1.8
500人以上	100.0	89.3	77.3	21.0	36.6	10.8
100～499人	100.0	77.6	69.1	10.7	35.7	4.4
30～99人	100.0	61.2	54.5	7.1	24.8	2.4
5～29人	100.0	41.0	36.0	6.0	19.2	1.5
(再掲) 30人以上	100.0	65.0	57.8	8.1	27.2	2.9
労働組合あり	100.0	79.8	65.6	10.8	41.1	4.1
労働組合なし	100.0	36.4	33.3	5.3	15.4	1.2
介護休業制度の規定あり	100.0	71.5	63.6	9.6	32.1	2.6
介護休業制度の規定なし	100.0	3.2	1.7	1.3	2.3	0.4

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」(平成20年度)

付表 7 4 子の看護休暇制度の規定の有無別事業所割合

(単位 %) )

	事業所計	規定あり	規定なし	不明
合 計	100.0	46.2	53.6	0.2
鉱業, 採石業, 砂利採取業	100.0	47.2	52.8	—
建設業	100.0	29.8	70.2	—
製造業	100.0	36.1	63.9	—
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	85.9	14.1	—
情報通信業	100.0	53.2	46.8	—
運輸業, 郵便業	100.0	49.2	50.8	—
卸売業, 小売業	100.0	46.6	53.0	0.4
金融業, 保険業	100.0	89.6	10.4	—
不動産業, 物品賃貸業	100.0	54.7	45.3	0.0
学術研究, 専門・技術サービス業	100.0	39.3	60.7	0.1
宿泊業, 飲食サービス業	100.0	34.1	65.9	—
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	46.0	54.0	0.0
教育, 学習支援業	100.0	46.1	53.9	—
医療, 福祉	100.0	50.1	48.9	1.0
複合サービス事業	100.0	83.1	16.9	—
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	49.4	50.1	0.5
500人以上	100.0	94.2	5.8	0.0
100～499人	100.0	82.9	17.1	0.0
30～99人	100.0	62.6	37.4	0.0
5～29人	100.0	41.5	58.2	0.3
(再掲) 30人以上	100.0	67.2	32.8	0.0

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」(平成20年度)

付表 7 5 配偶者出産休暇制度の有無・取得可能日数別事業所割合

(単位 %) )

	事業所計	制度あり		取得可能日数							制度なし	不明
				1日～5日	6日～10日	11日～15日	16日～20日	21日以上	その他	不明		
合 計	100.0	36.0	(100.0)	(91.7)	(2.7)	(0.3)	(0.1)	(1.3)	(4.0)	(0.0)	63.7	0.3
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	38.1	(100.0)	(98.8)	(0.6)	(-)	(-)	(-)	(0.6)	(-)	61.9	-
建設業	100.0	25.9	(100.0)	(89.3)	(6.3)	(-)	(0.6)	(0.1)	(3.7)	(0.1)	73.2	0.8
製造業	100.0	28.7	(100.0)	(95.9)	(0.4)	(0.3)	(0.2)	(1.2)	(2.0)	(-)	71.3	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	85.2	(100.0)	(96.8)	(-)	(-)	(-)	(1.0)	(2.2)	(-)	14.8	-
情報通信業	100.0	56.5	(100.0)	(92.0)	(4.3)	(-)	(-)	(2.9)	(0.8)	(-)	43.5	-
運輸業，郵便業	100.0	41.2	(100.0)	(91.8)	(5.4)	(0.2)	(-)	(0.2)	(2.3)	(-)	58.4	0.4
卸売業，小売業	100.0	34.6	(100.0)	(91.0)	(1.5)	(0.1)	(-)	(0.5)	(7.0)	(-)	65.4	-
金融業，保険業	100.0	68.0	(100.0)	(90.2)	(2.9)	(0.3)	(-)	(4.1)	(2.4)	(-)	30.8	1.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	44.9	(100.0)	(95.0)	(4.6)	(-)	(-)	(-)	(0.4)	(-)	55.1	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	35.7	(100.0)	(97.4)	(2.0)	(0.3)	(0.1)	(0.1)	(0.2)	(-)	64.3	0.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	21.2	(100.0)	(79.2)	(7.0)	(0.6)	(-)	(7.1)	(6.1)	(-)	77.6	1.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	34.6	(100.0)	(89.2)	(5.7)	(-)	(-)	(1.1)	(4.0)	(-)	65.4	0.0
教育，学習支援業	100.0	40.4	(100.0)	(91.9)	(1.5)	(-)	(-)	(3.2)	(3.4)	(-)	59.3	0.3
医療，福祉	100.0	28.7	(100.0)	(88.7)	(0.6)	(2.1)	(-)	(-)	(8.5)	(-)	71.3	-
複合サービス事業	100.0	82.6	(100.0)	(98.7)	(-)	(-)	(-)	(0.1)	(1.1)	(-)	17.4	-
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	40.1	(100.0)	(93.4)	(2.5)	(0.0)	(0.1)	(1.9)	(2.0)	(-)	59.0	0.9
500人以上	100.0	81.0	(100.0)	(95.8)	(2.4)	(0.3)	(0.3)	(0.2)	(1.1)	(-)	19.0	-
100～499人	100.0	62.8	(100.0)	(93.1)	(2.5)	(0.6)	(0.1)	(0.8)	(2.9)	(0.1)	37.2	0.0
30～99人	100.0	48.5	(100.0)	(91.2)	(1.9)	(1.2)	(0.2)	(1.4)	(4.1)	(-)	51.2	0.3
5～29人	100.0	32.4	(100.0)	(91.7)	(2.9)	(0.0)	(0.0)	(1.3)	(4.0)	(-)	67.2	0.4
(再掲) 30人以上	100.0	51.9	(100.0)	(91.8)	(2.0)	(1.0)	(0.2)	(1.2)	(3.7)	(0.0)	47.9	0.2

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」(平成20年度)

付表76 1世帯当たり1か月間の勤労者世帯の家計収支の推移（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

年	実収入			可処分所得	消費支出	平均消費性向	世帯人員	有業人員	実収入に占める 世帯主の配偶者 の収入（うち女性） の割合
	円	円	円						
昭和40年	65,141	54,111	2,823	59,557	49,335	82.8	4.13	1.53	4.3
45	112,949	94,632	5,049	103,634	82,582	79.7	3.90	1.55	4.5
50	236,152	198,316	15,294	215,509	166,032	77.0	3.82	1.50	6.5
55	349,686	293,362	24,397	305,549	238,126	77.9	3.83	1.50	7.0
60	444,846	367,036	35,677	373,693	289,489	77.5	3.79	1.57	8.0
平成2	521,757	430,670	44,101	440,539	331,595	75.3	3.70	1.64	8.5
7	570,817	467,799	54,484	482,174	349,663	72.5	3.58	1.67	9.5
12	560,954	460,436	53,232	472,823	340,977	72.1	3.46	1.65	9.5
13	552,734	448,490	53,666	466,003	336,209	72.1	3.51	1.68	9.5
14	539,924	438,702	55,505	453,716	331,199	73.0	3.50	1.65	10.1
15	524,810	430,491	52,782	440,667	326,566	74.1	3.49	1.64	10.0
16	531,690	436,349	55,917	446,288	331,636	74.3	3.48	1.64	10.4
17	524,585	425,706	57,035	441,156	329,499	74.7	3.46	1.66	10.7
18	525,719	431,284	52,633	441,448	320,231	72.5	3.43	1.67	10.0
19	528,762	433,306	53,440	442,504	323,459	73.1	3.45	1.66	10.1
20	534,235	434,066	55,304	442,749	324,929	73.4	3.45	1.68	10.4
21	518,226	419,269	56,081	427,912	319,060	74.6	3.43	1.67	10.8
22	520,692	417,281	56,943	429,967	318,315	74.0	3.41	1.66	10.9
23	510,117	409,700	53,455	420,500	308,826	73.4	3.42	1.66	10.5

資料出所：総務省統計局「家計調査」

注）平成12年以前は、農林漁家世帯を除く結果である。

付表 77 核家族共働き世帯・非共働き世帯別収支金額及び構成比  
(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

項 目	月 平 均 額 (円)		構 成 比 (%)	
	核 家 族 共 働 き 世 帯	世 帯 主 の み 働 いて いる 核 家 族 世 帯	核 家 族 共 働 き 世 帯	世 帯 主 の み 働 いて いる 核 家 族 世 帯
実 収 入	586,732	481,904	100.0	100.0
勤 め 先 収 入	562,181	445,427	95.8	92.4
世 帯 主 収 入	421,611	445,427	71.9	92.4
定 期 収 入	354,732	375,526	60.5	77.9
臨 時 収 入 ・ 賞 与	66,879	69,900	11.4	14.5
世帯主の配偶者の収入(うち女性)	139,105	0	23.7	0.0
事 業 ・ 内 職 収 入	605	1,284	0.1	0.3
他 の 経 常 収 入	15,338	27,041	2.6	5.6
可 処 分 所 得	486,797	392,914	83.0	81.5
消 費 支 出	329,832	294,552	100.0	100.0
食 料	68,976	65,242	20.9	22.1
外 食	16,668	13,674	5.1	4.6
住 居	22,219	22,603	6.7	7.7
家 賃	15,559	17,860	4.7	6.1
光 熱 ・ 水	20,590	20,163	6.2	6.8
家 具 ・ 家 事 用 品	10,207	10,312	3.1	3.5
被 服 及 び 履 物	14,652	13,189	4.4	4.5
洋 服	5,832	5,247	1.8	1.8
保 健 医 療	10,284	11,385	3.1	3.9
交 通 ・ 通 信	50,244	41,479	15.2	14.1
自 動 車 等 関 係 費	26,521	21,456	8.0	7.3
教 養 娯 楽	25,848	17,677	7.8	6.0
教 育	33,199	32,198	10.1	10.9
そ の 他 の 消 費 支 出	73,612	60,304	22.3	20.5
諸 雑 費	24,145	20,176	7.3	6.8
こ づ かい (使 途 不 明)	16,357	15,556	5.0	5.3
交 際 費	21,135	19,060	6.4	6.5
仕 送 り 金	11,975	5,511	3.6	1.9
土 地 家 屋 借 金 返 済	43,167	36,099	8.9	9.2
平 均 消 費 性 向 ( % )	67.8	75.0	*66.3	*75.6
金 融 資 産 純 増 率 ( % )	23.3	16.0	*25.5	*16.3

資料出所：総務省統計局「家計調査」(平成23年)

- 注) 1 農林漁家世帯を含む結果である。  
2 土地家屋借金返済の構成比欄には可処分所得に対する割合を示した。  
3 平均消費性向は可処分所得に占める消費支出の割合。  
4 金融資産純増率は可処分所得に対する金融資産純増(貯蓄純増に有価証券購入と有価証券売却との差を加えたもの)の割合。  
5 \* 印は前年の数値を表す。

付表 7 8 短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

年	総 数			女 性			男 性			短時間雇用者総数に占める女性の割合 (%)
	雇用者数	短 時 間 雇用者数	雇用者中 に占める 短時間雇 用者の 割合	雇用者数	短 時 間 雇用者数	雇用者中 に占める 短時間雇 用者の 割合	雇用者数	短 時 間 雇用者数	雇用者中 に占める 短時間雇 用者の 割合	
	(万人)	(万人)	(%)	(万人)	(万人)	割合 (%)	(万人)	(万人)	割合 (%)	
昭和60年	4,231	471	11.1	1,516	333	22.0	2,715	138	5.1	70.7
平成 2	4,748	722	15.2	1,795	501	27.9	2,953	221	7.5	69.4
7	5,161	896	17.4	2,000	632	31.6	3,161	264	8.4	70.5
8	5,219	1,015	19.4	2,035	692	34.0	3,183	324	10.2	68.2
9	5,285	1,114	21.1	2,077	746	35.9	3,209	368	11.5	67.0
10	5,261	1,113	21.2	2,073	756	36.5	3,188	357	11.2	67.9
11	5,226	1,138	21.8	2,065	774	37.5	3,161	364	11.5	68.0
12	5,252	1,053	20.0	2,089	754	36.1	3,164	298	9.4	71.6
13	5,259	1,205	22.9	2,112	829	39.3	3,147	376	11.9	68.8
14	5,216	1,211	23.2	2,104	835	39.7	3,111	377	12.1	69.0
15	5,220	1,259	24.1	2,118	861	40.7	3,102	397	12.8	68.4
16	5,243	1,237	23.6	2,146	857	39.9	3,097	380	12.3	69.3
17	5,280	1,266	24.0	2,171	882	40.6	3,110	384	12.3	69.7
18	5,353	1,205	22.5	2,216	865	39.0	3,136	341	10.9	71.8
19	5,398	1,346	24.9	2,230	931	41.7	3,168	415	13.1	69.2
20	5,394	1,407	26.1	2,244	957	42.6	3,150	450	14.3	68.0
21	5,313	1,431	26.9	2,232	961	43.1	3,081	470	15.3	67.2
22	5,317	1,414	26.6	2,248	966	43.0	3,069	449	14.6	68.3
22	[5,091]	[1,365]	[26.8]	[2,151]	[932]	[43.3]	[2,940]	[432]	[14.7]	[68.3]
23	[5,105]	[1,385]	[27.1]	[2,161]	[953]	[44.1]	[2,944]	[431]	[14.6]	[68.8]

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 短時間雇用者とは調査対象週において就業時間が35時間未満であったものをいう

(季節的、不規則的雇用者を含む。)

2 雇用者数は休業者を除く。

3 平成22年及び23年の[ ]内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表 79-1 産業別短時間雇用者数の推移（非農林業）

区分		非農林業計	漁業	鉱業、 採石業、 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス ・熱供給・ 水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、専 門・技術サー ビス業	宿泊業、飲食 サービス業	生活関連サー ビス業、娯楽 業	教育、学習 支援業	医療、福祉	複合サービ ス事業	サービス業 (他に分類さ れないもの)	公務(他に分 類されるもの を除く)	分類不能の 産業	
短時間 雇用者数 (万人)	男女計	平成 20 年	1,407	2	0	66	187	6	28	60	300	33	28	31	150	59	73	182	11	141	41	11
		21	1,431	1	0	67	210	6	26	62	300	32	28	29	155	62	72	187	10	134	39	10
		22	1,414	2	0	63	174	6	25	62	305	28	29	30	163	63	73	199	9	134	40	10
		22	[1,365]	[1]	[0]	[60]	[167]	[5]	[25]	[60]	[292]	[28]	[28]	[30]	[157]	[61]	[70]	[192]	[8]	[129]	[37]	[10]
		23	[1,385]	[1]	[0]	[58]	[164]	[5]	[25]	[60]	[301]	[28]	[28]	[29]	[158]	[62]	[74]	[203]	[8]	[130]	[40]	[9]
	女性	平成 20 年	957	0	0	26	107	1	12	29	233	25	16	18	118	44	47	161	7	90	16	7
		21	961	1	0	25	105	1	11	29	235	25	16	16	125	47	47	165	6	85	16	7
		22	966	0	0	24	96	1	11	28	238	23	17	18	125	48	48	175	6	84	16	8
		22	[932]	[0]	[0]	[24]	[91]	[1]	[11]	[27]	[229]	[22]	[16]	[18]	[121]	[46]	[45]	[170]	[6]	[82]	[15]	[7]
		23	[953]	[0]	[0]	[24]	[92]	[1]	[11]	[27]	[233]	[22]	[16]	[17]	[124]	[48]	[50]	[178]	[5]	[81]	[15]	[7]
	男性	平成 20 年	450	1	0	40	81	5	16	30	66	7	13	13	33	14	26	20	4	52	25	3
		21	470	1	0	41	105	5	15	33	65	7	13	12	30	16	25	23	3	48	23	3
22		449	1	0	38	78	5	14	34	67	6	14	13	37	15	26	23	3	49	23	3	
22		[432]	[1]	[0]	[37]	[76]	[4]	[14]	[33]	[63]	[6]	[13]	[12]	[36]	[14]	[24]	[23]	[2]	[48]	[22]	[3]	
23		[431]	[1]	[0]	[35]	[72]	[4]	[13]	[33]	[68]	[6]	[13]	[11]	[34]	[14]	[26]	[24]	[2]	[48]	[24]	[3]	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 平成22年及び23年の[ ]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

2 付表78 注) 1、2に同じ。

3 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、労働力調査においては、21年1月調査から第12回改定の産業分類により結果が表章されている。なお、19年及び20年分は遡及結果である。

4 労働者派遣事業所の派遣社員については、派遣元事業所の産業について分類されており、派遣先の産業にかかわらず派遣元産業である「サービス業」に分類されている。なお、派遣先の産業については調査されていない。

5 日本郵政公社が平成19年10月1日に、民営・分社化されたことに伴い、産業分類間の移動(「運輸業、郵便業」、「複合サービス事業」、「金融業、保険業」、「サービス業」)があるので、時系列比較には注意を要する。

付表 79-2 産業別短時間雇用者数の構成比及び雇用者に占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）

区分		非農林業計	漁業	鉱業、 採石業、 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス ・熱供給・ 水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、専 門・技術サー ビス業	宿泊業、飲食 サービス業	生活関連サー ビス業、娯楽 業	教育、学習 支援業	医療、福祉	複合サービ ス事業	サービス業 (他に分類さ れないもの)	公務(他に分 類されるもの を除く)	分類不能の 産業	
短時間雇用者数の構成比(%)	女性	平成 20 年	100.0	0.0	0.0	2.7	11.2	0.1	1.3	3.0	24.3	2.6	1.7	1.9	12.3	4.6	4.9	16.8	0.7	9.4	1.7	0.7
		21	100.0	0.1	0.0	2.6	10.9	0.1	1.1	3.0	24.5	2.6	1.7	1.7	13.0	4.9	4.9	17.2	0.6	8.8	1.7	0.7
		22	100.0	0.0	0.0	2.5	9.9	0.1	1.1	2.9	24.6	2.4	1.8	1.9	12.9	5.0	5.0	18.1	0.6	8.7	1.7	0.8
		22	[100.0]	[0.0]	[0.0]	[2.6]	[9.8]	[0.1]	[1.2]	[2.9]	[24.6]	[2.4]	[1.7]	[1.9]	[13.0]	[4.9]	[4.8]	[18.2]	[0.6]	[8.8]	[1.6]	[0.8]
		23	[100.0]	[0.0]	[0.0]	[2.5]	[9.7]	[0.1]	[1.2]	[2.8]	[24.4]	[2.3]	[1.7]	[1.8]	[13.0]	[5.0]	[5.2]	[18.7]	[0.5]	[8.5]	[1.6]	[0.7]
	男性	平成 20 年	100.0	0.2	0.0	8.9	18.0	1.1	3.6	6.7	14.7	1.6	2.9	2.9	7.3	3.1	5.8	4.4	0.9	11.6	5.6	0.7
		21	100.0	0.2	0.0	8.7	22.3	1.1	3.2	7.0	13.8	1.5	2.8	2.6	6.4	3.4	5.3	4.9	0.6	10.2	4.9	0.6
		22	100.0	0.2	0.0	8.5	17.4	1.1	3.1	7.6	14.9	1.3	3.1	2.9	8.2	3.3	5.8	5.1	0.7	10.9	5.1	0.7
		22	[100.0]	[0.2]	[0.0]	[8.6]	[17.6]	[0.9]	[3.2]	[7.6]	[14.6]	[1.4]	[3.0]	[2.8]	[8.3]	[3.2]	[5.6]	[5.3]	[0.5]	[11.1]	[5.1]	[0.7]
		23	[100.0]	[0.2]	[0.0]	[8.1]	[16.7]	[0.9]	[3.0]	[7.7]	[15.8]	[1.4]	[3.0]	[2.6]	[7.9]	[3.2]	[6.0]	[5.6]	[0.5]	[11.1]	[5.6]	[0.7]
女性雇用者総数に占める短時間雇用者の割合(%)	平成 20 年	42.6	0.0	0.0	39.4	34.0	33.3	26.7	49.2	49.9	30.9	45.7	34.6	64.5	42.7	35.9	37.3	33.3	48.9	33.3	38.9	
	21	43.1	50.0	0.0	39.1	36.5	25.0	25.0	46.8	50.3	30.5	47.1	32.7	66.1	44.3	35.6	36.9	30.0	48.6	32.0	41.2	
	22	43.0	0.0	0.0	40.7	33.7	25.0	24.4	44.4	50.7	28.4	50.0	35.3	65.1	45.3	36.4	37.2	31.6	49.1	32.7	50.0	
	22	[43.3]	[0.0]	[0.0]	[42.9]	[33.8]	[33.3]	[25.0]	[44.3]	[51.1]	[28.2]	[48.5]	[36.0]	[65.4]	[45.1]	[35.7]	[37.8]	[33.3]	[50.3]	[31.9]	[43.8]	
	23	[44.1]	[0.0]	[0.0]	[42.1]	[34.5]	[33.3]	[25.0]	[47.4]	[51.7]	[28.6]	[48.5]	[34.0]	[67.0]	[47.5]	[38.5]	[38.3]	[31.3]	[50.0]	[32.6]	[50.0]	
男性雇用者総数に占める短時間雇用者の割合(%)	平成 20 年	14.3	20.0	0.0	11.0	10.8	17.2	11.9	11.5	14.2	9.2	21.0	13.5	29.2	19.2	21.5	16.5	11.8	20.7	14.6	12.0	
	21	15.3	20.0	0.0	11.7	14.8	16.7	10.9	12.4	14.3	9.2	21.3	12.6	26.5	21.9	20.5	18.0	9.7	20.3	13.7	15.0	
	22	14.6	20.0	0.0	11.3	11.2	16.7	10.1	12.7	14.5	8.1	23.0	13.4	31.4	20.5	21.5	16.9	12.0	20.8	13.8	15.0	
	22	[14.7]	[25.0]	[0.0]	[11.6]	[11.3]	[14.3]	[10.3]	[12.9]	[14.3]	[8.5]	[22.0]	[12.8]	[31.6]	[20.0]	[20.9]	[17.8]	[8.3]	[21.1]	[13.9]	[15.0]	
	23	[14.6]	[25.0]	[0.0]	[10.9]	[10.8]	[16.0]	[10.0]	[12.8]	[15.4]	[8.5]	[22.0]	[11.0]	[30.9]	[19.7]	[22.2]	[17.4]	[8.7]	[21.2]	[14.9]	[17.6]	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 平成22年及び23年の[ ]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

2 付表78 注) 1、2に同じ。

3 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、労働力調査においては、21年1月調査から第12回改定の産業分類により結果が表章されている。なお、19年及び20年分は遡及結果である。

4 労働者派遣事業所の派遣社員については、派遣元事業所の産業について分類されており、派遣先の産業にかかわらず派遣元産業である「サービス業」に分類されている。なお、派遣先の産業については調査されていない。

5 日本郵政公社が平成19年10月1日に、民営・分社化されたことに伴い、産業分類間の移動(「運輸業、郵便業」、「複合サービス事業」、「金融業、保険業」、「サービス業」)があるので、時系列比較には注意を要する。

付表 80-1 企業規模別短時間雇用者数の推移（非農林業）

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公	
短時間雇用者数 (万人)	男女計	平成 20 年	1,407	490	215	233	344	109
		21	1,431	494	223	240	355	104
		22	1,414	491	221	235	347	106
		22	[1,365]	[474]	[213]	[227]	[336]	[100]
		23	[1,385]	[475]	[212]	[233]	[346]	[104]
	女性	平成 20 年	957	350	152	159	224	62
		21	961	348	153	160	229	62
		22	966	349	156	161	229	62
		22	[932]	[337]	[150]	[155]	[220]	[59]
		23	[953]	[341]	[151]	[161]	[228]	[61]
	男性	平成 20 年	450	140	64	75	121	47
		21	470	145	72	81	125	43
		22	449	142	66	75	120	43
		22	[432]	[136]	[63]	[72]	[116]	[41]
		23	[431]	[133]	[61]	[71]	[119]	[43]

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 平成22年及び23年の[ ]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

2 付表78 注) 1、2に同じ。

付表 80-2 企業規模別短時間雇用者数の構成比及び雇用者に占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公	
短時間雇用者数の構成比 (%)	女性	平成 20 年	100.0	36.6	15.9	16.6	23.4	6.5
		21	100.0	36.2	15.9	16.6	23.8	6.5
		22	100.0	36.1	16.1	16.7	23.7	6.4
		22	[100.0]	[36.2]	[16.1]	[16.6]	[23.6]	[6.3]
		23	[100.0]	[35.8]	[15.8]	[16.9]	[23.9]	[6.4]
	男性	平成 20 年	100.0	31.1	14.2	16.7	26.9	10.4
		21	100.0	30.9	15.3	17.2	26.6	9.1
		22	100.0	31.6	14.7	16.7	26.7	9.6
		22	[100.0]	[31.5]	[14.6]	[16.7]	[26.9]	[9.5]
		23	[100.0]	[30.9]	[14.2]	[16.5]	[27.6]	[10.0]
女性短時間雇用者総数に占める割合 (%)	平成 20 年	42.6	48.4	40.8	38.2	43.2	32.3	
	21	43.1	48.9	41.7	38.9	43.4	31.6	
	22	43.0	49.6	41.8	37.5	43.0	32.3	
	22	[43.3]	[50.0]	[42.1]	[37.8]	[43.1]	[32.6]	
	23	[44.1]	[50.5]	[42.9]	[38.9]	[43.9]	[33.7]	
男性短時間雇用者総数に占める割合 (%)	平成 20 年	14.3	15.6	13.2	13.0	13.8	16.1	
	21	15.3	16.6	15.4	14.3	14.5	14.8	
	22	14.6	16.7	14.2	13.0	13.7	15.1	
	22	[14.7]	[16.7]	[14.2]	[13.1]	[13.7]	[15.2]	
	23	[14.6]	[16.4]	[13.8]	[13.1]	[13.9]	[16.0]	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 平成22年及び23年の[ ]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

2 付表78 注) 1、2に同じ。

付表 8 1 パートタイム労働者の職業紹介状況の推移（月平均）

（単位 人・倍・％）

区 分	新規求職者数	新規求人数	新規求人倍率	有効求人倍率	就職率	充足率
昭和50年	12,497	15,669	1.25	1.06	45.3	36.1
55	15,501	24,447	1.58	1.35	40.7	25.8
60	27,526	43,370	1.58	1.50	39.2	24.9
平成2	27,713	103,609	3.74	3.27	43.4	11.6
7	62,211	102,832	1.65	1.14	38.6	23.3
8	64,490	124,130	1.92	1.31	40.3	20.9
9	66,329	140,583	2.12	1.44	40.9	19.3
10	77,926	136,583	1.75	1.16	40.8	23.3
11	86,068	147,694	1.72	1.11	43.2	25.2
12	86,849	185,979	2.14	1.41	46.7	21.8
13	91,030	192,991	2.12	1.42	46.0	21.7
14	104,630	202,772	1.94	1.32	47.3	24.4
15	106,033	222,490	2.10	1.46	49.8	23.7
16	122,919	243,103	1.98	1.47	42.8	21.6
17	132,574	260,463	1.96	1.36	38.1	19.4
18	131,785	273,723	2.08	1.46	38.8	18.7
19	128,438	261,571	2.04	1.43	38.7	19.0
20	134,297	238,582	1.78	1.24	37.6	21.2
21	163,748	203,071	1.24	0.77	37.0	29.8
22	171,205	220,894	1.29	0.79	39.2	30.4
23	170,749	242,049	1.42	0.89	38.2	26.9

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

注) 求人倍率……求職者数に対する求人数の割合

就職率 ……新規求職者数に対する就職件数の割合

充足率 ……新規求人数に対する就職件数の割合

パートタイムは常用的パートタイム、臨時的パートタイムの合計である。

付表 8 2 年齢階級別短時間労働者数及び構成比  
(企業規模10人以上)

	男女計		女性		男性	
	労働者数	構成比	労働者数	構成比	労働者数	構成比
	千人	%	千人	%	千人	%
計	597,677	100.0	441,190	100.0	156,486	100.0
～19歳	44,320	7.4	25,218	5.7	19,102	12.2
20～24歳	66,305	11.1	31,979	7.2	34,326	21.9
25～29歳	34,944	5.8	22,237	5.0	12,707	8.1
30～34歳	38,148	6.4	29,572	6.7	8,576	5.5
35～39歳	54,716	9.2	46,735	10.6	7,981	5.1
40～44歳	60,316	10.1	53,248	12.1	7,068	4.5
45～49歳	59,432	9.9	53,620	12.2	5,811	3.7
50～54歳	57,897	9.7	52,018	11.8	5,879	3.8
55～59歳	58,840	9.8	51,217	11.6	7,623	4.9
60～64歳	70,186	11.7	48,003	10.9	22,183	14.2
65～69歳	35,337	5.9	18,967	4.3	16,371	10.5
70歳～	17,236	2.9	8,375	1.9	8,861	5.7

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成23年）

付表 8 3 産業別短時間労働者の平均勤続年数、1日当たり所定内実労働時間、  
実労働日数、1時間当たり所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額

(企業規模10人以上)

		勤続 年数	労働時間	実労働 日数	所定内 給与額	年間賞与そ の他特別給 与額
		年	時間	日	円	千円
産業計	女性	5.6	5.2	17.3	988	32.1
	男性	4.8	5.4	15.9	1,092	34.2
製造業	女性	7.3	5.9	19.0	897	52.1
	男性	10.1	6.4	17.7	1,172	111.2
運輸業, 郵便業	女性	5.8	5.7	18.2	907	19.0
	男性	7.2	6.2	17.3	1,121	39.1
卸売業, 小売業	女性	6.1	5.1	18.3	921	26.8
	男性	4.0	4.9	17.4	989	17.1
金融業, 保険業	女性	5.7	6.0	17.2	1,131	62.3
	男性	13.9	6.7	15.5	1,666	225.7
宿泊業, 飲食サービス業	女性	4.0	4.9	15.1	890	6.2
	男性	2.4	5.1	13.5	916	4.0
医療, 福祉	女性	5.2	5.3	16.4	1,221	56.6
	男性	4.7	5.6	15.8	1,420	43.5
サービス業(他に分類されないもの)	女性	5.2	4.8	18.3	963	17.8
	男性	4.4	5.8	16.1	1,078	32.4

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成23年）

付表84 企業規模別短時間労働者の平均勤続年数、1日当たり所定内実労働時間及び実労働日数の推移

	年	計			企 業 規 模								
					1,000人以上			100～999人			10～99人		
		勤続年数	労働時間	労働日数	勤続年数	労働時間	労働日数	勤続年数	労働時間	労働日数	勤続年数	労働時間	労働日数
女 性	平成元年	4.3	6.0	21.7	4.3	5.8	20.8	4.3	6.0	22.1	4.2	6.0	21.8
	2	4.5	5.9	21.7	4.9	5.8	21.1	4.4	6.0	22.0	4.4	6.0	21.9
	3	4.6	5.9	21.2	4.9	5.7	20.4	4.6	6.0	21.4	4.5	5.9	21.4
	4	4.8	5.8	20.9	5.1	5.7	20.1	4.7	5.8	20.9	4.6	5.8	21.2
	5	4.6	5.7	19.9	4.7	5.5	19.1	4.7	5.8	20.1	4.5	5.7	20.1
	6	4.9	5.7	20.3	5.2	5.5	19.4	4.8	5.8	20.7	4.7	5.7	20.5
	7	5.0	5.7	20.2	5.2	5.4	19.6	5.0	5.8	20.6	4.9	5.7	20.4
	8	5.0	5.6	20.0	5.2	5.4	19.4	5.0	5.7	20.3	4.9	5.7	20.1
	9	5.1	5.7	19.8	5.2	5.4	19.1	5.2	5.8	20.2	5.0	5.8	20.0
	10	4.8	5.5	19.4	4.7	5.4	18.9	4.8	5.6	19.8	4.8	5.6	19.5
	11	4.9	5.5	19.4	4.9	5.4	18.7	4.8	5.7	19.9	5.1	5.6	19.7
	12	4.9	5.6	19.5	4.9	5.4	18.8	4.9	5.7	19.9	5.1	5.6	19.8
	13	5.1	5.6	19.5	5.3	5.4	19.1	4.8	5.6	19.9	5.2	5.7	19.5
	14	5.0	5.5	19.1	4.9	5.4	18.6	4.9	5.7	19.4	5.2	5.6	19.1
	15	5.1	5.5	19.1	5.0	5.3	18.7	5.0	5.7	19.5	5.2	5.6	19.0
	16	5.1	5.5	19.0	4.9	5.4	18.6	5.1	5.7	19.5	5.4	5.5	19.0
	17	5.0	5.2	17.9	4.8	5.4	17.9	4.7	5.3	18.1	5.3	5.1	17.8
	18	4.9	5.1	18.0	4.7	5.2	17.9	4.7	5.1	18.3	5.3	5.0	17.9
	19	5.0	5.3	17.9	4.9	5.3	17.9	4.9	5.3	17.9	5.3	5.1	17.8
	20	5.0	5.2	17.5	4.8	5.3	17.5	5.0	5.3	17.7	5.3	5.0	17.4
	21	5.1	5.2	17.1	4.9	5.2	17.1	5.1	5.3	17.4	5.4	5.1	17.0
	22	5.4	5.2	17.4	5.4	5.3	17.5	5.3	5.3	17.6	5.6	5.1	17.0
	23	5.6	5.2	17.3	5.5	5.3	17.4	5.6	5.3	17.5	5.9	5.1	17.1
男 性	平成元年	2.6	6.1	19.8	2.0	5.6	18.7	2.6	6.3	20.2	2.9	6.2	19.9
	2	3.0	6.0	19.4	2.5	5.6	18.1	2.9	6.0	19.8	3.3	6.2	19.8
	3	3.1	6.0	18.9	2.3	5.8	18.1	3.2	5.8	19.6	3.4	6.1	18.9
	4	3.1	5.9	18.8	2.5	5.8	17.5	3.3	5.8	19.2	3.3	6.1	19.1
	5	2.9	5.9	17.7	2.3	5.6	16.4	2.9	6.1	18.1	3.2	6.0	18.1
	6	3.0	5.9	18.1	2.5	5.4	16.6	2.9	6.0	19.0	3.3	6.2	18.3
	7	3.2	6.0	18.2	2.4	5.6	17.1	3.2	6.0	19.1	3.6	6.2	18.1
	8	3.2	5.9	17.4	2.6	5.4	16.7	3.2	6.0	17.7	3.4	6.1	17.6
	9	3.0	5.9	17.5	2.3	5.5	16.5	3.1	5.9	18.6	3.3	6.2	17.6
	10	3.0	5.8	17.0	2.2	5.3	16.3	3.1	5.9	17.4	3.4	6.0	17.2
	11	2.9	5.9	17.3	2.4	5.5	16.5	2.9	6.1	18.0	3.3	6.0	17.2
	12	3.1	6.0	17.7	2.7	5.4	17.2	3.0	6.1	18.4	3.4	6.2	17.6
	13	3.1	6.0	17.9	2.5	5.6	17.6	3.0	6.2	18.3	3.8	6.2	17.9
	14	3.1	5.9	17.0	2.5	5.6	16.3	3.3	6.1	17.6	3.5	6.0	17.1
	15	3.2	5.9	17.2	2.6	5.5	16.6	3.2	6.1	17.9	3.7	6.1	17.1
	16	3.6	5.8	17.6	2.6	5.6	16.8	3.4	6.2	17.9	4.4	5.7	17.9
	17	3.7	5.5	16.5	2.8	5.5	16.2	3.5	5.7	16.4	4.6	5.2	16.7
	18	3.7	5.3	16.1	2.6	5.3	15.5	3.9	5.6	15.9	4.5	5.1	16.9
	19	4.0	5.4	16.1	3.2	5.5	15.6	4.0	5.7	15.8	4.9	5.2	16.8
	20	3.9	5.3	15.8	3.0	5.4	15.3	4.1	5.6	15.6	4.9	5.1	16.4
	21	4.1	5.4	15.5	3.3	5.4	14.7	4.2	5.6	16.0	4.8	5.2	16.1
	22	4.4	5.4	16.0	3.8	5.3	15.9	4.6	5.7	15.9	5.0	5.3	16.1
	23	4.8	5.4	15.9	3.9	5.5	15.5	4.9	5.6	16.0	5.6	5.2	16.5

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 平成17年から「パートタイム労働者」を「短時間労働者」に表記を変更した。

付表 85-1 年齢階級、企業規模別女性短時間労働者の1時間当たり所定内給与額の推移

(単位 円)

区分	平成元	平成2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
年 齢	計	662	712	770	809	832	848	854	870	871	886	887	889	890	891	893	904	942	940	962	975	973	979	988
	～ 17歳	588	616	686	691	721	716	724	725	720	732	722	729	727	724	733	746	757	758	774	841	844	836	838
	18～19歳	646	706	758	801	807	802	786	829	816	824	817	800	808	801	814	827	824	834	866				
	20～24歳	715	786	877	880	898	885	890	915	900	908	902	889	896	883	890	888	920	919	931	958	939	928	932
	25～29歳	719	783	829	895	906	910	923	932	950	954	950	931	942	926	929	949	993	972	1,000	1,020	1,002	1,007	1,010
	30～34歳	662	707	792	816	860	864	877	904	893	916	921	917	911	928	920	928	981	971	1,009	1,015	1,031	1,027	1,046
	35～39歳	645	691	756	788	821	830	854	861	859	879	884	890	888	902	908	912	963	964	996	1,002	1,017	1,007	1,030
	40～44歳	647	699	754	794	811	831	835	851	849	861	878	885	875	888	886	902	944	953	983	987	985	995	1,008
	45～49歳	658	712	764	807	824	850	842	864	862	876	879	884	883	882	894	899	956	947	962	984	983	998	1,002
	50～54歳	672	717	767	810	837	854	860	870	874	896	893	897	900	894	895	907	928	936	959	971	966	983	993
	55～59歳	669	717	762	811	832	858	860	878	884	899	893	897	905	902	904	908	946	951	958	977	967	970	978
	60～64歳	674	710	756	793	819	835	851	855	870	895	886	884	883	894	892	909	945	945	955	972	960	980	984
	65歳～	671	706	767	803	853	848	865	886	884	891	887	891	894	901	878	917	974	961	974	—	—	—	—
	65～69歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	983	964	969	976
70歳～	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	968	1,029	991	1,025	
企業規模	1,000人以上	711	748	820	860	874	886	890	893	887	904	909	900	916	915	913	904	942	927	958	964	970	970	986
	100～999人	660	720	769	815	841	849	869	885	889	901	897	899	886	906	901	908	961	956	974	998	997	1,000	990
	10～99人	640	688	744	777	802	824	820	840	842	861	860	870	868	855	868	901	923	940	956	969	954	970	988

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 平成17年から「パートタイム労働者」を「短時間労働者」に表記を変更した。

2 年齢階級区分について平成20年から「～17歳」、「18～19歳」を「～19歳」に、「65歳以上」を「65～69歳」、「70歳以上」に変更した。

付表 85-2 年齢階級、企業規模別男性短時間労働者の1時間当たり所定内給与額の推移

(単位 円)

区分	平成元	平成2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23		
年 齢	計	855	944	1,023	1,053	1,046	1,037	1,061	1,071	1,037	1,040	1,025	1,026	1,029	991	1,003	1,012	1,069	1,057	1,085	1,071	1,086	1,081	1,092	
	～ 17歳	599	660	719	738	762	736	731	751	733	744	736	750	728	729	753	762	781	779	788	858	861	856	862	
	18～19歳	694	764	818	865	850	843	875	852	829	878	834	841	821	844	837	831	870	857	886					
	20～24歳	787	868	983	1,028	1,012	976	957	994	938	973	941	938	935	930	922	915	953	965	971	971	971	953	958	
	25～29歳	929	1,138	1,281	1,260	1,160	1,111	1,203	1,243	1,147	1,093	1,098	1,078	1,088	1,022	1,024	1,020	1,079	1,068	1,065	1,077	1,056	1,061	1,076	
	30～34歳	1,074	1,080	1,285	1,344	1,223	1,218	1,237	1,260	1,317	1,175	1,138	1,127	1,156	1,069	1,057	1,114	1,171	1,137	1,221	1,168	1,126	1,150	1,137	
	35～39歳	1,147	1,250	1,238	1,303	1,217	1,292	1,179	1,281	1,322	1,157	1,156	1,220	1,226	1,141	1,138	1,111	1,197	1,186	1,161	1,162	1,171	1,145	1,176	
	40～44歳	1,018	1,357	1,296	1,370	1,309	1,241	1,284	1,350	1,301	1,242	1,138	1,179	1,214	1,074	1,140	1,137	1,204	1,215	1,225	1,226	1,178	1,149	1,188	
	45～49歳	1,049	1,195	1,185	1,199	1,250	1,202	1,334	1,361	1,235	1,192	1,189	1,157	1,209	1,103	1,144	1,097	1,184	1,200	1,212	1,170	1,175	1,189	1,228	
	50～54歳	1,003	1,071	1,154	1,170	1,208	1,226	1,316	1,318	1,293	1,248	1,249	1,195	1,158	1,094	1,147	1,131	1,188	1,141	1,206	1,188	1,223	1,185	1,185	
	55～59歳	933	1,015	1,116	1,190	1,200	1,190	1,168	1,212	1,214	1,191	1,175	1,134	1,139	1,099	1,125	1,107	1,177	1,139	1,153	1,135	1,192	1,122	1,140	
	60～64歳	954	954	1,023	1,054	1,082	1,100	1,126	1,130	1,143	1,130	1,123	1,100	1,108	1,114	1,090	1,121	1,180	1,174	1,229	1,210	1,250	1,205	1,267	
	65歳～	794	912	986	971	1,024	1,051	1,070	1,095	1,123	1,164	1,149	1,128	1,092	1,077	1,075	1,106	1,146	1,180	1,211	—	—	—	—	
	65～69歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,169	1,189	1,181	1,175
70歳～	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,156	1,156	1,263	1,155	
企業規模	1,000人以上	818	849	955	1,030	997	964	987	978	979	977	967	973	979	965	963	944	1,032	992	1,029	1,015	1,048	1,043	1,053	
	100～999人	887	980	1,107	1,108	1,074	1,086	1,071	1,154	1,077	1,072	1,037	1,040	1,055	1,017	1,024	1,042	1,075	1,111	1,102	1,118	1,128	1,115	1,113	
	10～99人	849	959	1,010	1,030	1,056	1,041	1,091	1,071	1,051	1,057	1,055	1,050	1,049	994	1,017	1,039	1,095	1,072	1,128	1,104	1,093	1,096	1,119	

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 平成17年から「パートタイム労働者」を「短時間労働者」に表記を変更した。

2 年齢階級区分について平成20年から「～17歳」、「18～19歳」を「～19歳」に、「65歳以上」を「65～69歳」、「70歳以上」に変更した。

付表 8 6 企業規模別短時間労働者の年間賞与その他特別給与額の推移

(単位 千円)

年	女 性				男 性			
	計	企 業 規 模			計	企 業 規 模		
		1,000人以上	100~999人	10~99人		1,000人以上	100~999人	10~99人
平成元年	77.1	96.9	78.8	66.6	57.1	61.0	55.2	56.8
2	86.5	104.4	89.7	74.7	74.4	71.9	82.0	70.8
3	92.4	104.0	96.2	83.4	84.8	64.9	110.4	80.5
4	98.8	111.5	104.3	88.0	90.5	76.1	113.5	83.1
5	91.8	105.5	99.7	77.7	68.7	58.4	82.2	65.9
6	87.9	101.3	95.3	74.2	64.6	56.3	69.1	65.8
7	84.0	96.8	94.0	68.5	69.6	63.1	83.2	64.2
8	80.4	89.5	86.6	68.1	62.9	51.6	60.8	70.5
9	78.0	87.6	81.9	67.4	81.6	108.9	76.6	66.9
10	64.8	69.1	70.7	56.3	48.5	30.9	61.0	50.2
11	63.1	66.4	68.6	55.2	44.1	33.0	49.4	47.8
12	59.3	65.0	63.2	50.6	44.1	41.2	47.8	43.4
13	56.1	66.5	54.6	47.7	47.4	44.1	53.8	44.9
14	48.3	50.6	55.3	40.4	34.5	25.9	48.3	31.8
15	44.7	51.4	49.0	35.3	35.6	33.1	41.5	33.2
16	41.5	44.0	42.8	38.0	33.4	21.2	43.1	34.8
17	33.7	34.8	34.7	31.7	32.2	27.5	36.5	32.8
18	34.3	35.6	34.3	33.1	29.8	23.0	36.5	30.4
19	33.1	33.0	36.9	30.0	38.2	37.9	45.2	32.9
20	34.1	32.1	40.2	30.9	32.2	26.6	44.4	29.8
21	32.0	31.0	35.7	29.8	39.6	37.6	50.8	32.5
22	32.1	37.1	33.1	24.7	33.9	31.1	47.5	25.7
23	32.1	32.1	33.8	30.7	34.2	37.3	36.4	29.0

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 平成17年から「パートタイム労働者」を「短時間労働者」に表記を変更した。

付表 8 7 家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び委託者数の推移

区 分		平成16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
家内労働従事者数 (対前年比率)		人 226,670 (△8.0%)	人 216,625 (△4.4%)	人 200,711 (△7.3%)	人 189,338 (△5.7%)	人 179,496 (△5.2%)	人 151,950 (△15.3%)	人 141,131 (△7.1%)	人 133,264 (△5.6%)
家内労働者数 (対前年比率)		216,324 (△7.8%)	207,142 (△4.2%)	191,995 (△7.3%)	181,196 (△5.6%)	171,705 (△5.2%)	145,151 (△15.5%)	136,289 (△6.1%)	128,709 (△5.6%)
内 性 別	男性	18,819 [8.7%]	18,758 [9.1%]	17,872 [9.3%]	17,146 [9.5%]	16,383 [9.5%]	14,274 [9.8%]	13,191 [9.7%]	12,688 [9.9%]
	女性	197,505 [91.3%]	188,384 [90.9%]	174,123 [90.7%]	164,050 [90.5%]	155,322 [90.5%]	130,877 [90.2%]	123,098 [90.3%]	116,021 [90.1%]
内 類 型 別	専業	10,249 [4.7%]	10,813 [5.2%]	9,107 [4.7%]	8,893 [4.9%]	8,335 [4.9%]	7,348 [5.1%]	5,900 [4.3%]	5,692 [4.4%]
	内職	203,513 [94.1%]	193,778 [93.6%]	180,371 [93.9%]	170,402 [94.0%]	161,644 [94.1%]	136,541 [94.1%]	129,577 [95.1%]	122,110 [94.9%]
	副業	2,562 [1.2%]	2,551 [1.2%]	2,517 [1.3%]	1,901 [1.0%]	1,726 [1.0%]	1,262 [0.9%]	812 [0.6%]	907 [0.7%]
補 助 者 数		10,346	9,483	8,716	8,142	7,791	6,799	4,842	4,555
委 託 者 数		15,589	15,010	13,999	12,968	12,153	10,982	10,447	9,862

資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」

注) 「家内労働従事者数」は、「家内労働者数」と「補助者数」の合計をいう。

注) [ ] 内の数字は、性及び類型別の構成比である。

付表 8 8 業種別家内労働者数及び構成比

業 種	家内労働者数 (人)			構成比 (%)		
	合計	女性	男性	合計	女性	男性
合 計	128,709	116,021	12,688	100.0	100.0	100.0
食 料 品 製 造 業	3,323	3,110	213	2.6	2.7	1.7
織 維 工 業	38,860	35,511	3,349	30.2	30.6	26.4
木材・木製品、家具・装備品製造業	1,328	1,104	224	1.0	1.0	1.8
紙・紙加工品製造業	7,625	7,139	486	5.9	6.2	3.8
印刷・同関連及び出版業 (うちワープロ作業)	3,924 (1,079)	3,662 (1,034)	262 (45)	3.0 (0.8)	3.2 (0.9)	2.1 (0.4)
ゴム製品製造業	7,624	6,886	738	5.9	5.9	5.8
皮革製品製造業	2,279	1,404	875	1.8	1.2	6.9
窯業・土石製品製造業	1,421	1,177	244	1.1	1.0	1.9
金属製品製造業	4,161	3,022	1,139	3.2	2.6	9.0
電子部品・デバイス製造業	6,844	6,368	476	5.3	5.5	3.8
電気機械器具製造業	15,924	14,494	1,430	12.4	12.5	11.3
情報通信機械器具製造業	1,320	1,236	84	1.0	1.1	0.7
機械器具等製造業	7,425	6,556	869	5.8	5.7	6.8
その他(雑貨等)	26,651	24,352	2,299	20.7	21.0	18.1

資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」(平成23年)

付表 89 派遣労働者数の推移

(単位 人、%)

		平成 7年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
一般労働者派遣事業	① 常用雇用労働者数	73,087 (6.1)	82,886 (13.4)	93,957 (13.4)	72,885 (△22.4)	112,856 (54.8)	137,392 (21.7)	157,450 (14.6)	187,813 (19.3)	236,519 (25.9)	274,813 (16.2)	455,782 (65.9)	645,767 (41.7)	741,644 (14.8)	844,789 (13.9)	659,970 (△21.9)	649,786 (△1.5)
	② 常用雇用以外の労働者数 (①以外、常用換算)	112,240 (12.9)	146,703 (30.7)	179,774 (22.5)	161,275 (△10.3)	218,787 (35.7)	264,220 (20.8)	313,535 (18.7)	354,824 (13.2)	368,234 (3.8)	469,034 (27.4)	626,200 (33.5)	651,687 (4.1)	727,512 (11.6)	806,317 (10.8)	614,738 (△23.8)	536,375 (△12.7)
	③ 登 録 者 数	469,339 (7.4)	572,421 (22.0)	695,045 (21.4)	749,635 (7.9)	892,234 (19.0)	1,113,521 (24.8)	1,449,352 (30.2)	1,791,060 (23.6)	1,986,974 (10.9)	1,844,844 (△7.2)	1,933,982 (4.8)	2,343,967 (21.2)	2,795,999 (19.3)	2,811,987 (0.6)	2,060,756 (△26.7)	1,771,550 (△14.0)
④ 特定労働者派遣事業 常用雇用労働者数		69,630 (△0.5)	68,941 (△1.0)	66,328 (△3.8)	72,754 (9.7)	62,859 (△13.6)	135,451 (115.5)	141,111 (4.2)	150,781 (6.9)	138,887 (△7.9)	146,387 (5.4)	156,850 (7.1)	220,734 (40.7)	303,192 (37.4)	332,230 (9.6)	298,795 (△10.1)	293,111 (△1.9)
派遣労働者数 (①+③+④)		612,056 (6.3)	724,248 (18.3)	855,330 (18.1)	895,274 (4.7)	1,067,949 (19.3)	1,386,364 (29.8)	1,747,913 (26.1)	2,129,654 (21.8)	2,362,380 (10.9)	2,266,044 (△4.1)	2,546,614 (12.4)	3,210,468 (26.1)	3,840,835 (19.6)	3,989,006 (3.9)	3,019,521 (△24.3)	2,714,447 (△10.1)
派遣労働者数(常用換算) (①+②+④)		254,957 (7.0)	298,530 (17.1)	340,059 (13.9)	306,914 (△9.7)	394,502 (28.5)	537,063 (36.1)	612,096 (14.0)	693,418 (13.3)	743,640 (7.2)	890,234 (19.7)	1,238,832 (39.2)	1,518,188 (22.5)	1,772,348 (16.7)	1,983,336 (11.9)	1,573,503 (△20.7)	1,479,272 (△6.0)

資料出所：厚生労働省「労働者派遣事業報告」

注) 1 ( )内は対前年度増減比である。

2 常用換算とは、常用雇用以外の労働者の年間総労働時間数の合計を当該事業所の常用雇用労働者の1人当たりの年間総労働時間数で除したものである。

付表 9 0 派遣労働者の性・年齢区分別構成比

(単位 %)

	計	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
総 数	100.0	0.5	26.7	38.2	19.9	9.0	5.6
女 性	100.0	0.3	26.5	42.4	21.5	6.9	2.5
男 性	100.0	0.8	26.9	32.8	17.8	11.8	9.8

資料出所：厚生労働省「派遣労働者実態調査」（平成20年）

付表 9 1 労働組合員数及び推定組織率の推移（単位労働組合）

年	女 性			男 性			組合員総数 に占める女 性の割合
	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	
	人	万人	%	人	万人	%	%
昭和 45 年	3,201,202	1,089	29.4	8,280,004	2,187	37.9	27.9
50	3,445,776	1,192	28.9	9,027,198	2,470	36.5	27.6
55	3,378,131	1,374	24.6	8,862,521	2,638	33.6	27.6
60	3,393,970	1,545	22.0	8,925,386	2,756	32.4	27.5
平成 2	3,393,343	1,854	18.3	8,800,053	3,021	29.1	27.8
3	3,455,932	1,953	17.7	8,866,952	3,109	28.5	28.0
4	3,521,579	2,002	17.6	8,949,379	3,137	28.5	28.2
5	3,574,348	2,031	17.6	9,012,616	3,202	28.1	28.4
6	3,584,601	2,073	17.3	9,034,866	3,206	28.2	28.4
7	3,569,610	2,076	17.2	8,925,694	3,232	27.6	28.6
8	3,498,477	2,116	16.5	8,832,775	3,251	27.2	28.4
9	3,456,853	2,154	16.0	8,710,741	3,281	26.5	28.4
10	3,384,304	2,140	15.8	8,602,874	3,251	26.5	28.2
11	3,286,265	2,117	15.5	8,420,154	3,204	26.3	28.1
12	3,209,122	2,159	14.9	8,216,682	3,221	25.5	28.1
13	3,085,026	2,196	14.0	8,013,504	3,217	24.9	27.8
14	2,942,622	2,176	13.5	7,765,356	3,172	24.5	27.5
15	2,921,755	2,212	13.2	7,515,368	3,161	23.8	28.0
16	2,838,581	2,222	12.8	7,370,573	3,149	23.4	27.8
17	2,795,110	2,253	12.4	7,239,323	3,163	22.9	27.9
18	2,810,882	2,299	12.2	7,150,417	3,218	22.2	28.2
19	2,848,269	2,326	12.2	7,154,157	3,238	22.1	28.5
20	2,849,209	2,348	12.1	7,139,527	3,217	22.2	28.5
21	2,929,042	2,317	12.6	7,077,020	3,138	22.6	29.3
22	2,962,143	2,311	12.8	7,026,311	3,136	22.4	29.7
23	2,955,802	...	...	6,941,547	...	...	29.9

資料出所：厚生労働省「労働組合基礎調査」（各年6月末現在）

総務省統計局「労働力調査」（各年6月）

注) 1 単位労働組合とは、単位組織組合（下部組織をもたない組合）と単一組織組合（下部組織をもつ組合）の最下部組織である単位扱労働組合とをそれぞれ1組合としたものである。

$$2 \text{ 推定組織率} = \frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$$

3 平成23年の雇用者数及び推定組織率については、労働力調査（平成23年6月分）が東日本大震災の影響により調査実施が困難となった岩手県、宮城県及び福島県を除いて雇用者数の結果を公表しているため表章していない。

付表 9 2 産業別労働組合数及び組合員数（単位労働組合）

産 業	組 合 数	組 合 員 数		組合員総数 に占める女 性の割合	女性組合員 の産業別 構成比
		総 数	女 性		
		人	人	%	%
全 産 業	55,148	9,897,349	2,955,802	29.9	100.0
農 業 ， 林 業 ， 漁 業	410	13,583	1,321	9.7	0.0
鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業	93	5,211	629	12.1	0.0
建 設 業	2,812	847,833	57,572	6.8	1.9
製 造 業	12,580	2,715,431	434,743	16.0	14.7
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1,341	190,814	25,640	13.4	0.9
情 報 通 信 業	1,722	388,881	73,605	18.9	2.5
運 輸 業 ， 郵 便 業	9,175	884,561	79,559	9.0	2.7
卸 売 業 ， 小 売 業	5,921	1,189,105	582,690	49.0	19.7
金 融 業 ， 保 険 業	2,889	741,663	367,040	49.5	12.4
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	295	28,541	7,571	26.5	0.3
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1,369	149,399	27,120	18.2	0.9
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	469	128,213	62,703	48.9	2.1
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	670	113,830	52,666	46.3	1.8
教 育 ， 学 習 支 援 業	3,729	556,352	298,068	53.6	10.1
医 療 ， 福 祉	3,522	476,421	367,417	77.1	12.4
複 合 サ ー ビ ス 事 業	1,347	269,547	70,008	26.0	2.4
サ ー ビ ス 業 （ 他 に 分 類 さ れ な い も の ）	1,725	183,209	37,961	20.7	1.3
公 務 （ 他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く ）	4,304	952,867	390,408	41.0	13.2

資料出所：厚生労働省「労働組合基礎調査」（平成23年）

注) 1 付表91の注) 1参照

2 全産業には分類不能の産業を含む。

付表93 人口動態の推移

年	出生		死亡		平均寿命		平均初婚年齢		婚姻		離婚		出生順位別母の平均年齢			合計特殊出生率
	人数	率 (人口千対)	人数	率 (人口千対)	女性	男性	女性	男性	件数	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)	第1子	第2子	第3子	
	人		人		年	年	歳	歳	件		件		歳	歳	歳	
昭和15年	2,115,867	29.4	1,186,595	16.5	...	...	24.6	29.0	666,575	9.3	48,556	0.68	...	...	...	...
30	1,730,692	19.4	693,523	7.8	67.75	63.60	23.8	26.6	714,861	8.0	75,267	0.84	24.8	27.2	29.5	2.37
35	1,606,041	17.2	706,599	7.6	70.19	65.32	24.4	27.2	866,115	9.3	69,410	0.74	25.4	27.8	29.9	2.00
40	1,823,697	18.6	700,438	7.1	72.92	67.74	24.5	27.2	954,852	9.7	77,195	0.79	25.7	28.3	30.3	2.14
45	1,934,239	18.8	712,962	6.9	74.66	69.31	24.2	26.9	1,029,405	10.0	95,937	0.93	25.6	28.3	30.6	2.13
50	1,901,440	17.1	702,275	6.3	76.89	71.73	24.7	27.0	941,628	8.5	119,135	1.07	25.7	28.0	30.3	1.91
55	1,576,889	13.6	722,801	6.2	78.76	73.35	25.2	27.8	774,702	6.7	141,689	1.22	26.4	28.7	30.6	1.75
60	1,431,577	11.9	752,283	6.3	80.48	74.78	25.5	28.2	735,850	6.1	166,640	1.39	26.7	29.1	31.4	1.76
61	1,382,946	11.4	750,620	6.2	80.93	75.23	25.6	28.3	710,962	5.9	166,054	1.37	26.8	29.2	31.4	1.72
62	1,346,658	11.1	751,172	6.2	81.39	75.61	25.7	28.4	696,173	5.7	158,227	1.30	26.8	29.2	31.5	1.69
63	1,314,006	10.8	793,014	6.5	81.30	75.54	25.8	28.4	707,716	5.8	153,600	1.26	26.9	29.3	31.6	1.66
平成元	1,246,802	10.2	788,594	6.4	81.77	75.91	25.8	28.5	708,316	5.8	157,811	1.29	27.0	29.4	31.7	1.57
2	1,221,585	10.0	820,305	6.7	81.90	75.92	25.9	28.4	722,138	5.9	157,608	1.28	27.0	29.5	31.8	1.54
3	1,223,245	9.9	829,797	6.7	82.11	76.11	25.9	28.4	742,264	6.0	168,969	1.37	27.1	29.5	31.8	1.53
4	1,208,989	9.8	856,643	6.9	82.22	76.09	26.0	28.4	754,441	6.1	179,191	1.45	27.1	29.6	31.9	1.50
5	1,188,282	9.6	878,532	7.1	82.51	76.25	26.1	28.4	792,658	6.4	188,297	1.52	27.2	29.6	32.0	1.46
6	1,238,328	10.0	875,933	7.1	82.98	76.57	26.2	28.5	782,738	6.3	195,106	1.57	27.4	29.7	32.0	1.50
7	1,187,064	9.6	922,139	7.4	82.85	76.38	26.3	28.5	791,888	6.4	199,016	1.60	27.5	29.8	32.0	1.42
8	1,206,555	9.7	896,211	7.2	83.59	77.01	26.4	28.5	795,080	6.4	206,955	1.66	27.6	29.9	32.0	1.43
9	1,191,665	9.5	913,402	7.3	83.82	77.19	26.6	28.5	775,651	6.2	222,635	1.78	27.7	30.0	32.1	1.39
10	1,203,147	9.6	936,484	7.5	84.01	77.16	26.7	28.6	784,595	6.3	243,183	1.94	27.8	30.1	32.1	1.38
11	1,177,669	9.4	982,031	7.8	83.99	77.10	26.8	28.7	762,028	6.1	250,529	2.00	27.9	30.2	32.2	1.34
12	1,190,547	9.5	961,653	7.7	84.60	77.72	27.0	28.8	798,138	6.4	264,246	2.10	28.0	30.4	32.3	1.36
13	1,170,662	9.3	970,331	7.7	84.93	78.07	27.2	29.0	799,999	6.4	285,911	2.27	28.2	30.4	32.4	1.33
14	1,153,855	9.2	982,379	7.8	85.23	78.32	27.4	29.1	757,331	6.0	289,836	2.30	28.3	30.6	32.5	1.32
15	1,123,610	8.9	1,014,951	8.0	85.33	78.36	27.6	29.4	740,191	5.9	283,854	2.25	28.6	30.7	32.5	1.29
16	1,110,721	8.8	1,028,602	8.2	85.59	78.64	27.8	29.6	720,417	5.7	270,804	2.15	28.9	30.9	32.6	1.29
17	1,062,530	8.4	1,083,796	8.6	85.52	78.56	28.0	29.8	714,265	5.7	261,917	2.08	29.1	31.0	32.6	1.26
18	1,092,674	8.7	1,084,450	8.6	85.81	79.00	28.2	30.0	730,971	5.8	257,475	2.04	29.2	31.2	32.8	1.32
19	1,089,818	8.6	1,108,334	8.8	85.99	79.19	28.3	30.1	719,822	5.7	254,832	2.02	29.4	31.4	32.9	1.34
20	1,091,156	8.7	1,142,407	9.1	86.05	79.29	28.5	30.2	726,106	5.8	251,136	1.99	29.5	31.6	33.0	1.37
21	1,070,035	8.5	1,141,865	9.1	86.44	79.59	28.6	30.4	707,734	5.6	253,353	2.01	29.7	31.7	33.1	1.37
22	1,071,304	8.5	1,197,012	9.5	86.39	79.64	28.8	30.5	700,214	5.5	251,378	1.99	29.9	31.8	33.2	1.39

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」、「簡易生命表」、「完全生命表」

注) 1 合計特殊出生率(期間合計特殊出生率) = その年次の15~49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

(実際に1人の女性が一生の間に生む子どもの数はコーホート合計特殊出生率である。)

2 平均初婚年齢は、昭和15年は届出時の年齢、30~40年は結婚式をあげたときの年齢、45年以降は結婚式をあげたとき又は同居を始めたときのうち早いほうの年齢。

付表94 女性が職業をもつことについて

区分	該当者数	い女性 は職業を もたない 方がよ	が結 婚す るま では 職業 をも つ方	方子 供が い で き る ま で 職 業 を も つ	方子 供が い で き て も 職 業 を 続 け る	業子 供が 大 き く な っ た ら 再 び 職	そ の 他	わ か ら な い
	人	%	%	%	%	%	%	%
平成4年11月調査	3,524	4.1	12.5	12.9	23.4	42.7	1.5	2.9
平成7年7月調査	3,459	4.3	9.0	11.7	30.2	38.7	2.8	3.4
平成12年2月調査	3,378	4.1	7.8	10.4	33.1	37.6	2.7	4.3
平成14年7月調査	3,561	4.4	6.2	9.9	37.6	36.6	1.1	4.2
平成16年11月調査	3,502	2.7	6.7	10.2	40.4	34.9	2.3	2.8
平成19年8月調査	3,118	3.6	5.5	10.7	43.4	33.0	1.4	2.3
平成21年10月調査	3,240	3.5	5.5	10.7	45.9	31.3	1.4	1.8
[性]								
女性	1,730	3.2	4.9	8.0	47.5	34.2	0.8	1.4
男性	1,510	4.0	6.2	13.8	44.0	27.9	2.0	2.1
[性・年齢] (女性)								
20～29歳	176	0.6	2.3	8.5	52.8	35.2	0.6	—
30～39歳	249	1.2	3.6	7.6	47.0	39.4	0.4	0.8
40～49歳	303	4.0	3.3	4.3	52.8	34.0	—	1.7
50～59歳	337	1.5	3.6	5.6	54.6	32.3	1.2	1.2
60～69歳	366	3.8	7.1	8.5	45.4	33.1	1.1	1.1
70歳以上	299	6.7	7.7	13.7	34.1	33.1	1.3	3.3
(男性)								
20～29歳	143	2.1	7.0	16.8	38.5	30.8	2.8	2.1
30～39歳	224	1.8	4.5	12.1	46.9	31.3	2.2	1.3
40～49歳	223	3.6	2.2	12.1	52.0	26.5	2.7	0.9
50～59歳	280	2.5	5.7	13.9	49.3	23.2	2.9	2.5
60～69歳	352	5.1	6.5	13.4	41.2	30.4	1.4	2.0
70歳以上	288	6.9	10.1	15.6	36.8	26.4	0.7	3.5
[性・本人職業] (女性)								
自営業主	87	3.4	2.3	4.6	57.5	28.7	1.1	2.3
家族従業者	97	2.1	6.2	11.3	43.3	37.1	—	—
雇用者	718	1.8	2.4	5.0	58.2	31.6	0.4	0.6
無職	828	4.5	7.1	10.5	37.7	36.7	1.2	2.3
(男性)								
自営業主	233	3.9	7.7	10.7	44.2	28.3	3.4	1.7
家族従業者	23	8.7	4.3	13.0	52.2	17.4	4.3	—
雇用者	853	3.2	4.8	13.7	46.4	28.4	2.0	1.5
無職	401	5.5	8.2	16.0	38.4	27.2	1.0	3.7
[性・未既婚] (女性)								
有配偶者(ハートナ-同居含む)	1,296	2.8	4.9	6.5	47.8	36.1	0.8	1.1
既婚(離死別)	231	6.1	6.5	13.9	44.6	25.1	0.4	3.5
未婚	203	2.5	2.5	10.8	49.3	32.5	1.0	1.5
(男性)								
有配偶者(ハートナ-同居含む)	1,142	4.3	6.0	13.0	44.6	28.1	2.2	1.8
既婚(離死別)	92	3.3	10.9	20.7	34.8	25.0	1.1	4.3
未婚	276	2.9	5.1	15.2	44.9	27.9	1.4	2.5

資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

付表 9 5 夫婦と子供の世帯における共働きか否か、行動の種類別総平均時間（週全体）

(単位 時間、分)

区 分	共働き世帯						夫が有業で妻が無業の世帯					
	平成 8 年		平成13年		平成18年		平成 8 年		平成13年		平成18年	
	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫
睡眠	7.05	7.39	7.03	7.32	7.00	7.27	7.15	7.36	7.13	7.32	7.14	7.29
身の回りの用事	1.13	0.54	1.14	0.58	1.18	1.02	1.12	0.56	1.13	1.00	1.14	1.03
食事	1.39	1.36	1.37	1.36	1.36	1.34	1.47	1.36	1.42	1.34	1.43	1.34
通勤・通学	0.25	0.48	0.25	0.49	0.27	0.51	0.00	1.00	0.01	0.57	0.00	0.58
仕事	4.30	7.26	4.12	7.13	4.16	7.31	0.03	7.12	0.02	7.14	0.02	7.21
家事	3.35	0.07	3.31	0.09	3.28	0.11	5.02	0.05	4.49	0.07	4.42	0.08
介護・看護	0.03	0.01	0.04	0.01	0.04	0.01	0.05	0.01	0.06	0.01	0.05	0.01
育児	0.19	0.03	0.25	0.05	0.36	0.08	1.30	0.08	1.48	0.13	1.57	0.17
買い物	0.36	0.09	0.37	0.11	0.37	0.13	0.53	0.13	0.51	0.14	0.50	0.16
移動（通勤・通学を除く）	0.23	0.24	0.34	0.32	0.32	0.29	0.31	0.27	0.42	0.34	0.43	0.32
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	1.55	2.18	1.52	2.14	1.42	1.54	2.31	2.11	2.21	2.02	2.11	1.46
休養・くつろぎ	1.00	1.02	1.06	1.09	1.09	1.14	1.13	1.02	1.15	1.08	1.21	1.11
学習・研究（学業以外）	0.05	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.06
趣味・娯楽	0.17	0.31	0.24	0.34	0.24	0.34	0.32	0.31	0.35	0.32	0.40	0.36
スポーツ	0.07	0.11	0.06	0.11	0.07	0.11	0.08	0.11	0.08	0.10	0.09	0.11
ボランティア活動・社会参加活動	0.04	0.04	0.05	0.06	0.05	0.05	0.07	0.03	0.08	0.03	0.07	0.04
交際・付き合い	0.19	0.23	0.20	0.20	0.16	0.16	0.29	0.23	0.28	0.18	0.25	0.13
受診・療養	0.04	0.04	0.05	0.04	0.06	0.03	0.07	0.04	0.08	0.03	0.10	0.03
その他	0.21	0.15	0.15	0.11	0.15	0.11	0.27	0.14	0.22	0.11	0.20	0.10

資料出所：総務省統計局「社会生活基本調査」

付表96 主要国の労働力人口、労働力率、就業者数及び就業者総数に占める女性の割合

国名	年	労働力人口 (千人)		労働力人口総数に占める女性の割合 (%)	労働力率 (%)		年	就業者数 (千人)		就業者総数に占める女性の割合 (%)
		女性	男性		女性	男性		女性	男性	
カナダ ab	2008	8,591	9,654	47.1	62.8	72.9	2008	8,105	9,021	47.3
アメリカ a	2008	71,767	82,520	46.5	59.5	73.0	2008	67,876	77,486	46.7
韓国 ac	2007	10,092	14,124	41.7	50.2	74.0	2008	9,874	13,703	41.9
オーストリア c	2008	1,948	2,304	45.8	54.1	68.7	2008	1,868	2,222	45.7
デンマーク	2008	1,381	1,544	47.2	74.6	82.0	2008	1,336	1,518	46.8
スペイン c	2008	9,817	13,032	43.0	42.8	58.1	2008	8,537	11,721	42.1
フランス	2008	13,295	14,687	47.5	51.4	62.2	2008	12,243	13,670	47.2
ドイツ	2008	18,997	22,879	45.4	51.9	66.1	2008	17,810	21,069	45.8
ハンガリー c	2008	1,924	2,285	45.7	47.8	62.0	2008	1,769	2,111	45.6
イタリア c	2008	10,213	14,884	40.7	38.7	60.6	2008	9,341	14,064	39.9
オランダ	2008	3,991	4,723	45.8	59.2	72.3	2008	3,917	4,676	45.6
ノルウェー	2008	1,222	1,369	47.2	70.7	77.0	2008	1,191	1,323	47.4
スウェーデン c	2008	2,325	2,573	47.5	68.4	74.0	2008	2,171	2,422	47.3
イギリス	2008	14,246	16,872	45.8	46.3	56.7	2008	13,526	15,838	46.1
オーストラリア a	2008	5,095	6,116	45.4	58.3	72.2	2008	4,861	5,879	45.3

資料出所：ILO “LABORSTA Labour Statistics Database”

注) 労働力率 =  $\frac{15歳以上労働力人口}{15歳以上人口} \times 100$

ただし、アメリカ、ノルウェー、イギリスは16歳以上、デンマークは15～66歳、スペインは16～74歳、ハンガリー、スウェーデンは15～74歳

- a) 軍隊を除く (カナダはフルタイムのみ)
- b) 準州の住民及び保留地に住む先住民を除く
- c) 義務兵役にある者を除く

付表97 主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率

区 分	カナダ		アメリカ		フランス		ドイツ		イタリア		オランダ		スウェーデン		イギリス		韓国		
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
年	2008		2008		2008		2008		2008		2008		2008		2008		2007		
労働力人口 (千人)	総数	8,591	9,654	71,767	82,520	13,295	14,687	18,997	22,879	10,213	14,884	3,991	4,723	2,325	2,573	14,246	16,872	10,092	14,124
	15～19歳	606	601	3,385	3,472	234	368	652	862	122	206	318	331	118	99	824	873	124	108
	20～24歳	830	912	7,109	8,065	1,103	1,240	1,617	1,880	642	908	389	408	193	223	1,418	1,679	896	542
	25～29歳	916	1,025	7,862	9,431	1,579	1,760	1,877	2,156	1,141	1,463	419	458	224	257	1,565	1,864	1,316	1,543
	30～34歳	894	1,027	7,168	8,871	1,613	1,835	1,777	2,229	1,527	2,046	429	481	253	284	1,453	1,775	1,036	1,849
	35～39歳	940	1,040	7,814	9,404	1,844	2,051	2,295	2,839	1,637	2,271	515	596	276	303	1,718	2,025	1,256	2,091
	40～44歳	1,046	1,189	8,275	9,568	1,876	2,032	2,967	3,524	1,630	2,304	528	614	295	326	1,884	2,145	1,347	1,966
	45～49歳	1,131	1,202	8,908	9,962	1,851	1,964	2,737	3,119	1,391	2,021	501	583	259	280	1,791	1,940	1,354	1,952
	50～54歳	992	1,105	8,167	8,966	1,687	1,802	2,334	2,644	1,127	1,715	418	515	249	265	1,498	1,629	1,007	1,528
	55～59歳	709	803	6,445	7,035	1,189	1,233	1,847	2,218	699	1,141	312	440	238	257	1,207	1,428	629	1,016
60～64歳	370	480	3,825	4,310	264	314	651	1,001	210	497	130	217	184	212	637	1,056	453	678	
労働力率 (%)	総数	62.8	72.9	59.5	73.0	51.4	62.2	51.9	66.1	38.7	60.6	59.2	72.3	68.4	74.0	46.3	56.7	50.2	74.0
	15～19歳	57.5	54.5	40.2	40.1	12.7	19.4	29.2	35.5	8.4	13.4	65.0	65.0	38.1	30.1	43.3	43.7	8.1	6.5
	20～24歳	76.2	80.8	70.0	78.7	58.1	66.5	68.5	74.7	42.1	57.9	80.5	82.9	69.7	76.9	69.6	80.0	56.5	47.3
	25～29歳	81.6	90.5	75.9	90.2	80.9	93.1	76.2	86.7	63.7	80.8	85.7	93.9	82.4	90.2	77.4	92.2	68.2	77.7
	30～34歳	81.1	92.8	74.4	92.9	82.9	96.4	76.4	94.6	69.4	91.6	85.0	95.8	87.8	94.7	75.7	94.1	53.7	92.2
	35～39歳	82.1	93.5	75.2	92.7	84.7	96.3	80.1	96.0	68.8	93.9	82.9	95.7	89.9	95.3	76.7	92.7	58.6	94.8
	40～44歳	83.6	92.6	77.1	91.8	85.0	95.9	83.6	95.6	66.8	93.8	82.8	94.3	89.7	94.8	79.5	92.3	66.6	94.6
	45～49歳	84.1	91.2	77.2	89.7	85.3	94.3	83.9	94.2	63.7	93.6	80.5	92.7	88.7	92.7	81.7	91.2	65.0	93.0
	50～54歳	79.2	88.2	74.8	86.2	79.8	90.5	79.7	90.9	57.4	89.8	73.6	90.0	86.5	90.1	78.2	87.3	59.3	89.7
	55～59歳	66.0	77.1	67.7	78.8	56.5	62.0	67.5	83.3	36.5	62.4	58.3	81.2	80.7	86.5	65.5	80.0	50.6	82.6
60～64歳	41.1	55.3	48.7	59.9	15.0	19.1	29.4	46.6	11.9	30.0	25.8	42.8	58.6	67.3	34.5	60.0	43.9	69.5	

資料出所：ILO “LABORSTA Labour Statistics Database”

注) 1 アメリカ、イギリスの区分のうち、「15～19歳」の欄は、「16～19歳」として取り扱っている。

2 イギリスの「25～29歳」の欄は「25～34歳」、「35～39歳」の欄は「35～49歳」、「50～54歳」の欄は「50歳以上」として取り扱っている。

付表 9 8 主要国の従業上の地位別就業者数の構成比

国名	年	女性						男性					
		総数 (千人)	構成比 (%)					総数 (千人)	構成比 (%)				
			計	自営業主	家族従業者	雇用者	その他		計	自営業主	家族従業者	雇用者	その他
カナダ	2008	8,105	100.0	11.0	0.2	88.8	—	9,021	100.0	19.0	0.1	80.9	—
アメリカ	2008	67,876	100.0	5.5	0.1	94.4	—	77,486	100.0	8.2	0.1	91.7	—
韓国	2008	9,874	100.0	18.0	12.5	69.6	—	13,703	100.0	30.6	1.2	68.1	—
オーストリア	2008	1,868	100.0	8.7	2.7	88.5	—	2,222	100.0	13.6	2.0	84.3	—
デンマーク	2008	1,330	100.0	4.4	0.8	94.9	—	1,497	100.0	11.6	0.2	88.1	—
スペイン	2008	8,537	100.0	11.8	1.4	86.7	0.0	11,721	100.0	20.0	0.8	79.2	0.1
フランス	2008	12,243	100.0	6.4	1.0	92.7	—	13,670	100.0	13.1	0.3	86.6	—
ドイツ	2008	17,546	100.0	7.3	1.5	91.2	—	21,188	100.0	13.5	0.4	86.1	—
ハンガリー	2008	1,769	100.0	8.6	0.5	91.4	—	2,111	100.0	15.0	0.3	84.7	—
イタリア	2008	9,341	100.0	14.0	2.5	80.7	2.8	14,064	100.0	26.9	1.2	70.4	1.4
オランダ	2008	3,863	100.0	9.5	0.8	89.7	—	4,594	100.0	16.1	0.2	83.7	—
ノルウェー	2008	1,192	100.0	4.1	0.3	95.6	—	1,332	100.0	10.4	0.2	89.3	—
スウェーデン	2008	2,171	100.0	5.7	0.3	94.1	—	2,422	100.0	14.2	0.2	85.5	—
イギリス	2008	13,572	100.0	7.7	0.5	91.8	—	15,904	100.0	17.4	0.2	82.3	—
オーストラリア	2008	4,861	100.0	8.7	0.3	91.0	—	5,879	100.0	14.0	0.2	85.9	—

資料出所：ILO “LABORSTA Labour Statistics Database”

注) 「その他」とは、分類不能の地位にある者をいい、失業者及び新規求職者を含まない。

付表 9 9 主要国の産業別就業者数及び構成比

区 分	カナダ <sup>ab</sup> (15歳以上) 2008		アメリカ <sup>a</sup> (16歳以上) 2008		ドイツ (15歳以上) 2008		イタリア <sup>c</sup> (15歳以上) 2008		オランダ (15歳以上) 2008		イギリス (16歳以上) 2008		韓国 <sup>ac</sup> (15歳以上) 2008	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
	就業者数 (千人)	8,105	9,021	67,876	77,486	17,546	21,188	9,341	14,064	3,863	4,594	13,571	15,904	9,874
総数	103	274	518	1,650	281	585	266	594	68	160	114	304	782	904
農業, 狩猟業, 林業	4	22	↑	↑	1	5	3	32	↑	↑	2	13	↑	↑
漁業, 採石業	50	214	105	714	14	95	5	31	2	9	26	101	2	21
鉱業, 採石業	597	1,444	4,655	11,249	2,379	6,137	1,362	3,443	237	736	909	2,638	1,271	2,692
製造業	36	116	238	987	79	267	29	115	11	29	53	146	17	73
電気・ガス・水供給業	145	1,087	1,069	9,905	305	2,216	110	1,860	46	463	232	2,148	175	1,637
建設業	1,373	1,578	9,258	11,327	2,778	2,512	1,426	2,114	566	620	2,124	2,192	1,667	1,964
卸売・小売業, 自動車・家庭用品等修理業	641	433	5,203	4,592	844	615	593	586	178	159	687	596	1,396	648
ホテル・レストラン業	341	807	1,547	4,954	594	1,553	298	996	136	376	464	1,499	264	1,611
運輸・倉庫・通信業	479	307	4,223	3,056	659	642	269	384	112	133	615	664	414	407
金融仲介業	962	1,214	7,965	10,524	1,950	2,222	1,168	1,450	430	669	1,500	2,102	837	1,382
不動産業, 物品賃貸業, 事業サービス業	471	453	3,056	3,707	1,298	1,538	488	948	215	326	1,022	1,070	262	578
行政・国防, 強制社会保障	787	406	9,175	3,994	1,542	748	1,184	400	334	215	1,966	720	1,191	593
教育	1,561	342	14,428	3,805	3,407	1,108	1,144	515	1,115	238	2,855	786	634	208
保健衛生, 社会事業	507	360	6,436	7,022	1,202	910	613	523	221	168	872	803	815	967
その他の社会・個人サービス業	70	3	↑	↑	201	15	370	49	6	—	85	53	145	5
雇用のいる個人世帯	2	—	↑	↑	14	19	14	22	—	—	5	8	3	13
治外法権機関・団体	—	—	↑	↑	—	—	—	—	186	293	41	61	—	—
分類不能の産業	—	—	↑	↑	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
構成比 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
総数	1.3	3.0	0.8	2.1	1.6	2.8	2.8	4.2	1.8	3.5	0.8	1.9	7.9	6.6
農業, 狩猟業, 林業	0.0	0.2	↑	↑	0.0	0.0	0.0	0.2	↑	↑	0.0	0.1	↑	↑
漁業, 採石業	0.6	2.4	0.2	0.9	0.1	0.4	0.1	0.2	0.1	0.2	0.2	0.6	0.0	0.2
鉱業, 採石業	7.4	16.0	6.9	14.5	13.6	29.0	14.6	24.5	6.1	16.0	6.7	16.6	12.9	19.6
製造業	0.4	1.3	0.4	1.3	0.5	1.3	0.3	0.8	0.3	0.6	0.4	0.9	0.2	0.5
電気・ガス・水供給業	1.8	12.0	1.6	12.8	1.7	10.5	1.2	13.2	1.2	10.1	1.7	13.5	1.8	11.9
建設業	16.9	17.5	13.6	14.6	15.8	11.9	15.3	15.0	14.7	13.5	15.7	13.8	16.9	14.3
卸売・小売業, 自動車・家庭用品等修理業	7.9	4.8	7.7	5.9	4.8	2.9	6.3	4.2	4.6	3.5	5.1	3.7	14.1	4.7
ホテル・レストラン業	4.2	8.9	2.3	6.4	3.4	7.3	3.2	7.1	3.5	8.2	3.4	9.4	2.7	11.8
運輸・倉庫・通信業	5.9	3.4	6.2	3.9	3.8	3.0	2.9	2.7	2.9	2.9	4.5	4.2	4.2	3.0
金融仲介業	11.9	13.5	11.7	13.6	11.1	10.5	12.5	10.3	11.1	14.6	11.1	13.2	8.5	10.1
不動産業, 物品賃貸業, 事業サービス業	5.8	5.0	4.5	4.8	7.4	7.3	5.2	6.7	5.6	7.1	7.5	6.7	2.7	4.2
行政・国防, 強制社会保障	9.7	4.5	13.5	5.2	8.8	3.5	12.7	2.8	8.6	4.7	14.5	4.5	12.1	4.3
教育	19.3	3.8	21.3	4.9	19.4	5.2	12.2	3.7	28.9	5.2	21.0	4.9	6.4	1.5
保健衛生, 社会事業	6.3	4.0	9.5	9.1	6.9	4.3	6.6	3.7	5.7	3.7	6.4	5.0	8.3	7.1
その他の社会・個人サービス業	0.9	0.0	↑	↑	1.1	0.1	4.0	0.3	0.2	—	0.6	0.3	1.5	0.0
雇用のいる個人世帯	0.0	—	↑	↑	0.1	0.1	0.1	0.2	—	—	0.0	0.1	0.0	0.1
治外法権機関・団体	—	—	↑	↑	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
分類不能の産業	—	—	↑	↑	—	—	—	—	4.8	6.4	0.3	0.4	—	—

資料出所：ILO “LABORSTA Labour Statistics Database”

注1) 産業分類は国際標準産業分類 (I S I C) 第3版による。

注2) 「↑」：該当欄の数字が得られない場合に、その区分の数字が直近の上の欄に含めて取り扱われていることを示す。

- a) 軍隊を除く (カナダはフルタイムのみ)
- b) 準州の住民及び居留地に住む先住民を除く
- c) 義務兵役にある者を除く

付表100 主要国の職業別就業者数及び構成比

区 分	カナダab (15歳以上) 2008		アメリカa (16歳以上) 2008		ドイツ (15歳以上) 2008		イタリアc (15歳以上) 2008		オランダ (15歳以上) 2008		イギリス (16歳以上) 2008		韓国ac (15歳以上) 2008		
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
就業者数 (千人)	総数	8,105	9,021	67,876	77,486	17,546	21,188	9,341	14,064	3,863	4,594	13,571	15,904	9,874	13,703
	議員・上級行政官・管理的職業従事者	575	1,022	9,412	12,647	1,045	1,719	636	1,277	244	644	1,577	2,981	53	489
	専門的職業従事者	1,583	1,426	17,401	13,301	2,231	3,340	1,102	1,323	740	851	1,619	2,148	1,000	1,208
	テクニシャン・準専門的職業従事者	1,621	1,032	↑	↑	4,549	3,351	2,370	2,572	805	708	2,171	2,041	945	1,595
	事務従事者	1,747	542	14,404	4,845	3,060	1,484	1,625	1,069	716	311	2,632	697	1,767	1,736
	サービス職業従事者・店舗等販売従事者	1,576	906	22,054	18,692	3,515	1,214	1,534	1,126	838	353	3,516	1,143	3,410	2,124
	熟練農林漁業職業従事者	83	279	208	780	218	491	122	387	31	82	d 1,496	d 1,907	691	884
	熟練職業従事者	158	1,643	4,398	27,221	552	5,201	526	3,310	34	709	249	2,959	360	1,998
	装置・機械操作員,組立工	277	1,253	↑	↑	421	2,327	362	1,613	50	426	253	1,827	325	2,239
	初級・単純職業従事者	476	898	—	—	1,730	1,582	1,058	1,148	363	411	d —	d —	1,322	1,432
	軍隊	—	2	—	—	11	211	6	239	4	33	25	142	—	—
分類不能の職業	—	—	—	—	212	269	—	—	37	67	34	58	—	—	
構成比 (%)	総数	100.0 (47.3)	100.0	100.0 (46.7)	100.0	100.0 (45.3)	100.0	100.0 (39.9)	100.0	100.0 (45.7)	100.0	100.0 (46.0)	100.0	100.0 (41.9)	100.0
	議員・上級行政官・管理的職業従事者	7.1 (36.0)	11.3	13.9 (42.7)	16.3	6.0 (37.8)	8.1	6.8 (33.2)	9.1	6.3 (27.5)	14.0	11.6 (34.6)	18.7	0.5 (9.8)	3.6
	専門的職業従事者	19.5 (52.6)	15.8	25.6 (56.7)	17.2	12.7 (40.0)	15.8	11.8 (45.4)	9.4	19.2 (46.5)	18.5	11.9 (43.0)	13.5	10.1 (45.3)	8.8
	テクニシャン・準専門的職業従事者	20.0 (61.1)	11.4	↑ (↑)	↑	25.9 (57.6)	15.8	25.4 (48.0)	18.3	20.8 (53.2)	15.4	16.0 (51.5)	12.8	9.6 (37.2)	11.6
	事務従事者	21.6 (76.3)	6.0	21.2 (74.8)	6.3	17.4 (67.3)	7.0	17.4 (60.3)	7.6	18.5 (69.7)	6.8	19.4 (79.1)	4.4	17.9 (50.4)	12.7
	サービス職業従事者・店舗等販売従事者	19.4 (63.5)	10.0	32.5 (54.1)	24.1	20.0 (74.3)	5.7	16.4 (57.7)	8.0	21.7 (70.4)	7.7	25.9 (75.5)	7.2	34.5 (61.6)	15.5
	熟練農林漁業職業従事者	1.0 (22.9)	3.1	0.3 (21.1)	1.0	1.2 (30.7)	2.3	1.3 (24.0)	2.8	0.8 (27.4)	1.8	d 11.0 d (44.0)	d 12.0	7.0 (43.9)	6.5
	熟練職業従事者	1.9 (8.8)	18.2	6.5 (13.9)	35.1	3.1 (9.6)	24.5	5.6 (13.7)	23.5	0.9 (4.6)	15.4	1.8 (7.8)	18.6	3.6 (15.3)	14.6
	装置・機械操作員,組立工	3.4 (18.1)	13.9	↑ (↑)	↑	2.4 (15.3)	11.0	3.9 (18.3)	11.5	1.3 (10.5)	9.3	1.9 (12.2)	11.5	3.3 (12.7)	16.3
	初級・単純職業従事者	5.9 (34.6)	10.0	— (—)	—	9.9 (52.2)	7.5	11.3 (48.0)	8.2	9.4 (46.9)	8.9	d — d (—)	d —	13.4 (48.0)	10.5
	軍隊	— (—)	0.0	— (—)	—	0.1 (5.0)	1.0	0.1 (2.4)	1.7	0.1 (10.8)	0.7	0.2 (15.0)	0.9	— (—)	—
分類不能の職業	— (—)	—	— (—)	—	1.2 (44.1)	1.3	— (—)	—	1.0 (35.6)	1.5	0.3 (37.0)	0.4	— (—)	—	

資料出所：ILO “LABORSTA Labour Statistics Database”

注1) ( )内は女性割合。

注2) 職業分類は国際標準職業分類ISCO-88(新分類)による。

注3) 「↑」: 該当欄の数字が得られない場合に、その区分の数字が直近の上の欄に含めて取り扱われていることを示す。

a) 軍隊を除く(カナダはフルタイムのみ)

b) 準州の住民及び保留地に居住する先住民を除く

c) 義務兵役にある者を除く

d) 「熟練農林漁業職業従事者」は「初級・単純職業従事者」を含む

付表101 主要国における労働者の男女間賃金格差

年	韓 国	フ ラ ン ス	オ ラ ン ダ	イ ギ リ ス	オーストラリア
1989	52.7	80.7	77.2	75.7	—
1990	53.5	80.8	77.5	76.2	88.2
1991	54.5	80.3	78.0	77.5	—
1992	55.9	80.4	78.0	78.4	90.9
1993	56.7	80.8	78.9	78.6	89.9
1994	58.4	81.0	77.4	79.0	91.3
1995	59.6	81.3	76.1	73.5	90.0
1996	60.9	81.6	76.5	73.7	88.8
1997	62.1	79.6	77.1	73.6	—
1998	63.7	79.8	77.2	74.5	88.5
1999	63.3	73.3	77.3	75.4	—
2000	63.2	73.3	78.2	75.8	87.7
2001	64.3	73.9	79.8	76.5	—
2002	63.9	74.1	80.8	77.3	89.7
2003	62.9	—	80.7	78.4	—
2004	62.3	—	80.5	77.5	86.4
2005	62.6	—	81.5	79.2	—
2006	63.4	—	—	79.9	85.9
2007	63.1	—	—	80.5	—
2008	—	—	—	80.2	—

資料出所：ILO “LABORSTA Labour Statistics Database”

- 注) 韓 国：非農林業、1ヶ月当たり賃金。家族手当、現物支給を含む。1993年から調査方法が変更されたため、厳密な比較はできない。
- フ ラ ン ス：1ヶ月当たり賃金（ただし、1996年以前は1時間当たり賃金で、鉱業・採掘業、電気・ガス・水道業、公務及び家事サービス業を除く。）。1997年から調査方法が変更されたため厳密な比較はできない。1999年より純実取賃金。
- オ ラ ン ダ：非農林業、1時間当たり賃金。毎年12月。1994年以前は10月。1994年から調査方法が変更されたため厳密な比較はできない。
- イ ギ リ ス：1時間当たり賃金。毎年春。フルタイム労働者。1995年から調査方法が変更されたため厳密な比較はできない。
- オーストラリア：非農林業、1時間当たり賃金。毎年5月。成人、フルタイム労働者（管理職を除く）。1996年から調査方法が変更されたため厳密な比較はできない。

付表 102 都道府県別 15歳以上人口、有業者及び無業者

都道府県	15歳以上人口 (A)		有業者		無業者 (B)		無業者率 (B)／(A)		有業者に 占める女 性の割合 %
	女性 人	男性 人	女性 人	男性 人	女性 人	男性 人	女性 %	男性 %	
全国	57,018,900	53,282,500	27,802,700	38,174,800	29,216,200	15,107,800	51.2	28.4	42.1
1 北海道	2,594,100	2,267,500	1,169,000	1,527,400	1,425,100	740,100	54.9	32.6	43.4
2 青森	653,200	562,100	312,800	382,700	340,400	179,500	52.1	31.9	45.0
3 岩手	625,000	558,700	311,600	391,100	313,400	167,600	50.1	30.0	44.3
4 宮城	1,051,900	972,600	502,700	680,400	549,200	292,200	52.2	30.0	42.5
5 秋田	528,500	458,400	248,000	312,000	280,500	146,400	53.1	31.9	44.3
6 山形	546,300	492,800	272,800	343,700	273,500	149,100	50.1	30.2	44.2
7 福島	918,800	851,000	453,800	596,700	465,000	254,200	50.6	29.9	43.2
8 茨城	1,292,300	1,263,200	635,000	918,200	657,200	345,100	50.9	27.3	40.9
9 栃木	875,700	855,200	443,600	629,700	432,000	225,500	49.3	26.4	41.3
10 群馬	885,200	846,300	439,400	606,800	445,800	239,500	50.4	28.3	42.0
11 埼玉	3,042,300	3,065,500	1,490,400	2,237,900	1,551,900	827,600	51.0	27.0	40.0
12 千葉	2,651,700	2,622,800	1,276,300	1,903,600	1,375,300	719,200	51.9	27.4	40.1
13 東京	5,676,500	5,577,700	2,943,100	4,205,700	2,733,400	1,371,900	48.2	24.6	41.2
14 神奈川	3,811,900	3,859,300	1,848,100	2,874,400	1,963,800	984,900	51.5	25.5	39.1
15 新潟	1,088,200	999,600	547,000	705,800	541,200	293,800	49.7	29.4	43.7
16 富山	502,300	457,900	263,800	335,800	238,500	122,100	47.5	26.7	44.0
17 石川	525,900	478,900	280,200	344,400	245,700	134,500	46.7	28.1	44.9
18 福井	364,300	333,400	194,600	242,200	169,700	91,100	46.6	27.3	44.6
19 山梨	388,000	365,500	199,200	264,200	188,700	101,300	48.6	27.7	43.0
20 長野	972,700	903,100	515,700	669,800	457,000	233,200	47.0	25.8	43.5
21 岐阜	938,400	864,800	477,000	630,500	461,400	234,300	49.2	27.1	43.1
22 静岡	1,671,800	1,600,100	890,300	1,190,700	781,500	409,400	46.7	25.6	42.8
23 愛知	3,134,000	3,135,600	1,636,600	2,385,900	1,497,300	749,700	47.8	23.9	40.7
24 三重	835,700	777,300	413,000	566,200	422,700	211,100	50.6	27.2	42.2
25 滋賀	602,800	580,000	303,700	427,300	299,100	152,700	49.6	26.3	41.5
26 京都	1,199,700	1,082,000	576,200	755,900	623,400	326,100	52.0	30.1	43.3
27 大阪	3,949,300	3,642,200	1,770,600	2,556,300	2,178,700	1,086,000	55.2	29.8	40.9
28 兵庫	2,530,100	2,269,100	1,140,000	1,580,200	1,390,100	688,800	54.9	30.4	41.9
29 奈良	647,100	570,200	277,700	391,900	369,400	178,300	57.1	31.3	41.5
30 和歌山	473,700	409,700	213,900	278,600	259,800	131,200	54.8	32.0	43.4
31 鳥取	274,400	243,500	141,900	169,600	132,500	73,900	48.3	30.3	45.6
32 島根	336,900	298,100	163,400	208,200	173,500	89,900	51.5	30.2	44.0
33 岡山	883,700	795,800	424,300	557,500	459,300	238,400	52.0	30.0	43.2
34 広島	1,291,000	1,176,100	619,400	832,400	671,700	343,700	52.0	29.2	42.7
35 山口	686,200	594,300	317,500	408,600	368,700	185,700	53.7	31.3	43.7
36 徳島	370,600	326,100	174,000	213,300	196,600	112,800	53.0	34.6	44.9
37 香川	456,000	410,600	220,500	285,800	235,500	124,900	51.6	30.4	43.6
38 愛媛	675,200	584,600	311,500	401,100	363,700	183,500	53.9	31.4	43.7
39 高知	367,600	316,000	178,400	206,800	189,100	109,100	51.5	34.5	46.3
40 福岡	2,319,200	2,026,900	1,104,400	1,394,700	1,214,800	632,200	52.4	31.2	44.2
41 佐賀	393,200	338,700	198,500	235,800	194,700	102,900	49.5	30.4	45.7
42 長崎	676,100	568,100	311,300	377,200	364,800	190,900	54.0	33.6	45.2
43 熊本	843,400	724,900	415,600	487,600	427,800	237,300	50.7	32.7	46.0
44 大分	557,700	481,300	264,200	332,700	293,600	148,600	52.6	30.9	44.3
45 宮崎	527,400	452,000	256,500	309,200	271,000	142,800	51.4	31.6	45.3
46 鹿児島	804,300	681,100	378,500	460,800	425,800	220,300	52.9	32.3	45.1
47 沖縄	578,900	542,000	276,600	357,500	302,300	184,600	52.2	34.0	43.6

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）



付表104-1 都道府県別従業上の地位別有業者数及び構成比（女性）

都道府県	有業者数（人）					構成比（％）					雇用者総数に占める女性の割合（％）
	総数	雇用者	役員	自営業主	家族従業者	総数	雇用者	役員	自営業主	家族従業者	
全国	27,802,700	23,527,500	932,700	1,724,300	1,565,100	100.0	84.6	3.4	6.2	5.6	44.2
1 北海道	1,169,000	1,020,700	38,100	68,800	40,400	100.0	87.3	3.3	5.9	3.5	45.3
2 青森	312,800	246,000	7,100	21,000	38,200	100.0	78.6	2.3	6.7	12.2	46.4
3 岩手	311,600	247,300	6,600	22,800	34,700	100.0	79.4	2.1	7.3	11.1	45.5
4 宮城	502,700	426,400	15,500	28,600	31,800	100.0	84.8	3.1	5.7	6.3	44.2
5 秋田	248,000	201,000	5,200	18,500	23,000	100.0	81.0	2.1	7.5	9.3	46.3
6 山形	272,800	220,100	8,000	18,400	25,700	100.0	80.7	2.9	6.7	9.4	46.9
7 福島	453,800	363,800	16,100	28,400	45,300	100.0	80.2	3.5	6.3	10.0	44.7
8 茨城	635,000	534,900	16,700	38,300	44,400	100.0	84.2	2.6	6.0	7.0	42.4
9 栃木	443,600	370,900	17,500	29,000	25,800	100.0	83.6	3.9	6.5	5.8	43.1
10 群馬	439,400	365,700	16,200	28,700	28,300	100.0	83.2	3.7	6.5	6.4	43.8
11 埼玉	1,490,400	1,321,600	43,400	80,900	34,100	100.0	88.7	2.9	5.4	2.3	42.2
12 千葉	1,276,300	1,119,100	37,800	67,300	50,900	100.0	87.7	3.0	5.3	4.0	42.2
13 東京	2,943,100	2,489,900	142,600	182,900	120,300	100.0	84.6	4.8	6.2	4.1	43.9
14 神奈川	1,848,100	1,637,200	68,200	93,300	47,800	100.0	88.6	3.7	5.0	2.6	40.7
15 新潟	547,000	453,700	15,300	39,600	37,600	100.0	82.9	2.8	7.2	6.9	45.4
16 富山	263,800	222,900	6,700	16,700	17,000	100.0	84.5	2.5	6.3	6.4	45.7
17 石川	280,200	238,500	8,800	18,700	14,100	100.0	85.1	3.1	6.7	5.0	47.4
18 福井	194,600	159,400	6,400	14,900	13,700	100.0	81.9	3.3	7.7	7.0	47.1
19 山梨	199,200	158,900	7,400	14,000	18,800	100.0	79.8	3.7	7.0	9.4	45.5
20 長野	515,700	420,700	15,800	36,700	41,700	100.0	81.6	3.1	7.1	8.1	46.5
21 岐阜	477,000	406,800	16,000	32,100	20,500	100.0	85.3	3.4	6.7	4.3	45.6
22 静岡	890,300	760,700	24,600	63,300	41,400	100.0	85.4	2.8	7.1	4.7	44.7
23 愛知	1,636,600	1,409,400	65,900	88,500	69,000	100.0	86.1	4.0	5.4	4.2	42.3
24 三重	413,000	345,300	11,700	24,200	31,600	100.0	83.6	2.8	5.9	7.7	43.7
25 滋賀	303,700	258,400	8,500	18,600	17,400	100.0	85.1	2.8	6.1	5.7	42.7
26 京都	576,200	475,800	18,000	41,500	40,200	100.0	82.6	3.1	7.2	7.0	45.6
27 大阪	1,770,600	1,492,800	61,700	111,100	102,900	100.0	84.3	3.5	6.3	5.8	42.9
28 兵庫	1,140,000	995,900	35,500	63,400	42,600	100.0	87.4	3.1	5.6	3.7	44.4
29 奈良	277,700	240,700	8,300	17,500	10,800	100.0	86.7	3.0	6.3	3.9	44.0
30 和歌山	213,900	163,800	5,400	17,500	26,800	100.0	76.6	2.5	8.2	12.5	45.0
31 鳥取	141,900	113,300	3,400	11,800	13,100	100.0	79.8	2.4	8.3	9.2	47.1
32 島根	163,400	132,600	5,300	11,700	13,400	100.0	81.2	3.2	7.2	8.2	45.9
33 岡山	424,300	358,300	18,400	31,900	14,700	100.0	84.4	4.3	7.5	3.5	45.3
34 広島	619,400	520,100	22,200	40,400	32,900	100.0	84.0	3.6	6.5	5.3	44.4
35 山口	317,500	259,400	10,200	23,700	24,000	100.0	81.7	3.2	7.5	7.6	44.9
36 徳島	174,000	133,300	7,200	12,700	20,600	100.0	76.6	4.1	7.3	11.8	46.6
37 香川	220,500	186,100	8,800	13,000	12,200	100.0	84.4	4.0	5.9	5.5	46.1
38 愛媛	311,500	250,400	10,600	21,500	28,700	100.0	80.4	3.4	6.9	9.2	45.8
39 高知	178,400	137,300	5,000	14,800	20,900	100.0	77.0	2.8	8.3	11.7	48.7
40 福岡	1,104,400	929,900	31,100	63,500	77,800	100.0	84.2	2.8	5.7	7.0	46.1
41 佐賀	198,500	166,700	4,600	12,800	14,300	100.0	84.0	2.3	6.4	7.2	48.5
42 長崎	311,300	263,600	7,300	19,200	21,200	100.0	84.7	2.3	6.2	6.8	48.3
43 熊本	415,600	328,100	11,900	26,100	48,300	100.0	78.9	2.9	6.3	11.6	48.6
44 大分	264,200	220,000	8,300	16,800	18,800	100.0	83.3	3.1	6.4	7.1	47.0
45 宮崎	256,500	209,700	8,200	15,900	22,200	100.0	81.8	3.2	6.2	8.7	48.3
46 鹿児島	378,500	314,100	11,400	23,600	29,300	100.0	83.0	3.0	6.2	7.7	48.1
47 沖縄	276,600	236,400	3,600	19,900	16,000	100.0	85.5	1.3	7.2	5.8	46.5

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

注）「総数」には従業上の地位「不詳」を含む。

付表 104-2 都道府県別従業上の地位別有業者数及び構成比（男性）

都道府県	有業者数（人）					構成比（%）				
	総数	雇用者	役員	自営業主	家族従業者	総数	雇用者	役員	自営業主	家族従業者
全国	38,174,800	29,735,000	3,079,100	4,950,800	310,500	100.0	77.9	8.1	13.0	0.8
1 北海道	1,527,400	1,234,600	135,800	148,800	7,300	100.0	80.8	8.9	9.7	0.5
2 青森	382,700	284,300	23,400	66,100	8,500	100.0	74.3	6.1	17.3	2.2
3 岩手	391,100	296,600	22,900	63,200	8,200	100.0	75.8	5.9	16.2	2.1
4 宮城	680,400	538,000	49,900	82,400	9,500	100.0	79.1	7.3	12.1	1.4
5 秋田	312,000	232,900	18,500	55,500	5,000	100.0	74.6	5.9	17.8	1.6
6 山形	343,700	249,000	23,900	63,600	6,600	100.0	72.4	7.0	18.5	1.9
7 福島	596,700	450,300	44,600	91,800	9,700	100.0	75.5	7.5	15.4	1.6
8 茨城	918,200	727,300	58,300	124,600	6,900	100.0	79.2	6.3	13.6	0.8
9 栃木	629,700	490,000	46,200	88,100	4,900	100.0	77.8	7.3	14.0	0.8
10 群馬	606,800	468,400	46,700	86,900	4,500	100.0	77.2	7.7	14.3	0.7
11 埼玉	2,237,900	1,813,700	176,200	221,500	3,700	100.0	81.0	7.9	9.9	0.2
12 千葉	1,903,600	1,533,000	152,900	200,500	10,000	100.0	80.5	8.0	10.5	0.5
13 東京	4,205,700	3,181,000	498,200	489,100	20,700	100.0	75.6	11.8	11.6	0.5
14 神奈川	2,874,400	2,384,000	242,000	232,300	10,500	100.0	82.9	8.4	8.1	0.4
15 新潟	705,800	545,600	51,300	101,100	7,100	100.0	77.3	7.3	14.3	1.0
16 富山	335,800	264,500	24,700	42,900	3,200	100.0	78.8	7.4	12.8	1.0
17 石川	344,400	264,300	27,200	50,500	2,100	100.0	76.7	7.9	14.7	0.6
18 福井	242,200	179,000	21,900	38,500	2,500	100.0	73.9	9.0	15.9	1.0
19 山梨	264,200	190,000	22,600	48,400	2,900	100.0	71.9	8.6	18.3	1.1
20 長野	669,800	483,900	59,100	120,600	4,900	100.0	72.2	8.8	18.0	0.7
21 岐阜	630,500	485,200	53,300	86,600	3,000	100.0	77.0	8.5	13.7	0.5
22 静岡	1,190,700	942,800	85,500	154,100	7,500	100.0	79.2	7.2	12.9	0.6
23 愛知	2,385,900	1,924,200	183,800	260,300	11,600	100.0	80.6	7.7	10.9	0.5
24 三重	566,200	445,500	38,100	73,900	7,900	100.0	78.7	6.7	13.1	1.4
25 滋賀	427,300	346,400	25,700	50,300	4,300	100.0	81.1	6.0	11.8	1.0
26 京都	755,900	567,200	56,600	120,500	10,300	100.0	75.0	7.5	15.9	1.4
27 大阪	2,556,300	1,984,000	207,000	340,800	21,200	100.0	77.6	8.1	13.3	0.8
28 兵庫	1,580,200	1,249,400	117,500	204,800	6,200	100.0	79.1	7.4	13.0	0.4
29 奈良	391,900	306,400	31,200	52,500	1,300	100.0	78.2	8.0	13.4	0.3
30 和歌山	278,600	200,600	16,700	54,700	5,700	100.0	72.0	6.0	19.6	2.0
31 鳥取	169,600	127,300	11,100	28,900	2,000	100.0	75.1	6.5	17.0	1.2
32 島根	208,200	156,500	16,100	32,600	2,900	100.0	75.2	7.7	15.7	1.4
33 岡山	557,500	432,900	47,000	74,000	1,600	100.0	77.7	8.4	13.3	0.3
34 広島	832,400	651,000	70,100	98,600	5,900	100.0	78.2	8.4	11.8	0.7
35 山口	408,600	317,900	28,500	56,600	4,600	100.0	77.8	7.0	13.9	1.1
36 徳島	213,300	152,700	17,800	37,400	5,000	100.0	71.6	8.3	17.5	2.3
37 香川	285,800	217,300	23,800	42,100	1,900	100.0	76.0	8.3	14.7	0.7
38 愛媛	401,100	296,100	31,000	69,400	4,100	100.0	73.8	7.7	17.3	1.0
39 高知	206,800	144,500	14,800	41,000	5,800	100.0	69.9	7.2	19.8	2.8
40 福岡	1,394,700	1,085,800	93,900	193,100	19,000	100.0	77.9	6.7	13.8	1.4
41 佐賀	235,800	177,200	12,500	42,800	2,800	100.0	75.1	5.3	18.2	1.2
42 長崎	377,200	282,700	21,600	66,300	5,700	100.0	74.9	5.7	17.6	1.5
43 熊本	487,600	347,500	31,800	91,300	15,600	100.0	71.3	6.5	18.7	3.2
44 大分	332,700	248,500	26,000	55,500	2,400	100.0	74.7	7.8	16.7	0.7
45 宮崎	309,200	224,300	20,900	59,700	4,000	100.0	72.5	6.8	19.3	1.3
46 鹿児島	460,800	338,400	30,900	87,300	3,800	100.0	73.4	6.7	18.9	0.8
47 沖縄	357,500	272,400	19,400	59,100	5,700	100.0	76.2	5.4	16.5	1.6

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

注）「総数」には従業上の地位「不詳」を含む。



付表105-2 都道府県別産業別有業者構成比 (女性)

(単位 %)

都道府県	全産業	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	複合サービス事業	サービス業 (他に分類されないもの)	公務 (他に分類されないもの)	分類不能の産業
全国	100.0	3.9	0.0	0.2	0.0	3.0	13.3	0.2	2.3	2.2	20.9	3.3	1.5	7.4	16.4	5.9	0.7	13.4	1.8	3.6
1北海道	100.0	4.1	0.1	1.2	0.0	3.3	7.8	0.2	1.5	2.5	22.8	3.3	1.3	8.6	18.8	4.6	1.0	14.4	1.8	2.8
2青森	100.0	12.0	0.1	1.0	-	3.3	11.6	0.2	0.8	1.3	21.3	3.1	0.7	5.8	17.8	4.3	1.0	11.4	2.5	1.6
3岩手	100.0	11.2	0.1	0.9	0.1	2.7	16.4	0.2	1.3	1.4	19.0	2.3	0.8	6.4	17.7	4.4	1.2	10.5	1.9	1.5
4宮城	100.0	3.9	-	0.7	0.0	3.0	12.9	0.3	1.9	2.0	23.2	3.1	0.9	7.7	15.3	6.2	0.7	12.9	2.0	3.1
5秋田	100.0	7.5	0.0	0.0	0.1	2.8	17.5	0.2	0.8	1.3	21.2	2.4	0.6	6.0	17.4	5.2	1.4	12.2	2.2	1.1
6山形	100.0	8.3	0.0	0.1	-	2.3	19.8	0.1	0.5	1.2	18.8	2.8	0.7	7.3	16.9	4.7	1.5	11.2	2.2	1.6
7福島	100.0	7.4	0.1	0.1	0.0	3.6	19.0	0.3	1.1	1.2	20.2	2.5	0.7	7.6	14.9	5.0	0.9	12.0	1.2	2.2
8茨城	100.0	7.1	0.0	0.0	0.0	2.9	16.9	0.2	1.6	2.5	21.3	2.4	0.7	6.9	13.6	5.7	0.8	13.1	1.8	2.3
9栃木	100.0	6.7	-	-	0.0	3.0	19.3	0.1	1.0	2.1	18.4	2.6	0.9	8.4	13.8	6.1	0.7	12.7	2.0	2.1
10群馬	100.0	5.9	0.0	-	0.0	3.0	19.6	0.1	1.3	2.1	19.7	2.3	0.9	7.4	16.2	5.5	0.7	11.4	1.9	2.0
11埼玉	100.0	2.0	-	-	-	2.9	13.7	0.1	2.7	3.8	21.6	4.1	1.9	6.6	13.8	5.9	0.4	14.1	1.8	4.5
12千葉	100.0	4.2	-	0.1	0.0	2.8	9.1	0.1	2.8	3.4	22.4	4.3	1.6	7.5	14.2	6.5	0.5	14.6	1.7	4.2
13東京	100.0	0.4	0.0	0.0	0.0	2.7	8.2	0.1	6.0	1.7	19.7	4.8	3.3	7.8	13.1	6.4	0.3	17.9	1.8	5.9
14神奈川	100.0	0.9	-	-	-	3.2	9.8	0.2	3.6	2.4	21.3	4.2	2.1	7.5	15.0	6.4	0.3	15.6	1.7	5.9
15新潟	100.0	6.3	0.0	0.3	0.0	3.9	18.2	0.3	1.2	1.3	20.6	2.4	0.5	6.4	16.5	5.4	1.2	11.6	2.1	1.7
16富山	100.0	3.0	0.0	0.0	0.1	4.2	20.8	0.4	1.6	1.7	19.6	3.1	0.4	5.7	17.5	5.5	1.0	11.8	1.6	1.9
17石川	100.0	2.6	0.0	0.3	-	3.3	17.2	0.1	1.9	2.1	19.9	2.9	0.9	7.4	17.5	5.2	0.9	13.3	1.7	2.6
18福井	100.0	3.0	0.1	0.2	-	4.0	20.2	0.1	1.4	1.5	19.3	3.0	0.7	6.7	17.3	5.9	1.2	11.1	1.8	2.3
19山梨	100.0	7.4	0.1	-	0.1	3.4	17.4	0.2	1.4	1.1	19.7	2.3	0.6	7.6	16.9	6.1	1.0	10.9	2.2	1.7
20長野	100.0	9.9	0.0	0.0	0.0	3.0	17.5	0.2	1.8	1.2	17.7	2.3	0.9	7.3	16.4	4.8	1.1	11.5	1.6	2.7
21岐阜	100.0	3.2	0.0	-	-	3.2	20.3	0.2	1.0	2.2	20.4	2.9	0.9	7.9	15.6	5.5	0.7	12.3	1.6	2.1
22静岡	100.0	4.4	0.1	0.1	0.0	3.3	20.7	0.2	1.0	2.5	20.5	3.1	1.0	7.8	13.5	5.1	0.6	12.4	1.3	2.3
23愛知	100.0	2.6	-	0.1	0.0	3.4	18.6	0.2	1.8	2.6	21.4	2.6	1.4	7.8	14.4	5.7	0.5	12.4	1.1	3.3
24三重	100.0	3.5	0.0	0.4	0.0	3.2	18.0	0.2	1.2	2.5	20.6	2.6	1.0	7.4	15.8	5.7	1.1	11.1	2.2	3.7
25滋賀	100.0	2.4	0.0	0.1	-	2.9	21.0	0.1	1.2	2.4	20.1	2.7	1.0	6.0	16.1	5.9	0.8	11.4	2.0	4.1
26京都	100.0	1.9	0.0	0.0	-	2.5	13.9	0.1	1.2	1.7	21.1	2.7	1.5	8.5	17.4	7.3	0.7	12.8	1.7	4.9
27大阪	100.0	0.3	-	0.0	-	2.3	12.8	0.1	2.5	2.5	21.9	3.4	2.6	8.6	17.2	5.8	0.3	13.5	1.3	4.8
28兵庫	100.0	1.8	-	0.1	0.0	2.6	13.6	0.1	1.9	2.7	21.5	4.0	1.5	7.0	17.4	6.5	0.4	13.2	1.7	4.0
29奈良	100.0	2.1	0.0	0.1	-	2.4	14.3	0.1	1.9	1.5	21.9	4.0	1.1	5.7	18.4	8.1	0.5	11.7	2.1	4.1
30和歌山	100.0	9.2	0.1	0.3	-	3.1	11.1	0.1	0.8	1.9	20.2	2.5	1.1	6.5	19.4	6.4	1.6	10.1	2.6	2.9
31鳥取	100.0	9.4	0.1	0.1	-	2.5	15.9	0.1	1.3	1.4	17.8	2.7	0.8	6.1	18.7	6.2	1.0	10.9	2.3	2.7
32島根	100.0	6.7	-	0.3	0.0	3.5	12.7	0.1	0.8	1.3	19.3	2.7	0.5	7.3	21.0	6.9	1.5	11.1	2.4	1.8
33岡山	100.0	4.8	0.0	0.2	-	3.6	15.2	0.2	1.2	1.9	19.3	2.6	0.9	6.1	19.5	6.5	0.8	11.6	1.8	3.7
34広島	100.0	3.3	-	0.2	-	3.5	13.2	0.1	1.6	2.0	20.7	2.2	1.5	6.5	19.1	6.6	0.7	13.0	1.9	3.9
35山口	100.0	5.0	-	0.6	0.0	3.7	10.9	0.1	0.8	1.8	21.7	3.2	0.8	7.3	19.9	6.2	1.0	12.0	2.5	2.5
36徳島	100.0	8.6	0.1	0.3	0.0	3.5	12.1	0.1	1.0	1.1	19.4	3.2	1.0	5.6	21.1	6.9	1.0	9.8	2.5	2.6
37香川	100.0	4.8	-	0.5	0.0	3.9	12.9	0.2	1.4	2.0	21.5	2.8	0.8	6.8	18.0	6.4	1.1	11.2	3.4	2.4
38愛媛	100.0	7.4	0.0	0.6	-	3.0	11.5	0.1	1.4	1.7	21.0	2.8	0.9	6.3	19.5	6.1	1.0	12.2	2.1	2.4
39高知	100.0	9.0	0.2	0.4	0.1	3.0	7.2	0.2	1.1	1.1	21.4	2.4	0.8	7.5	21.2	6.2	1.5	10.2	3.3	3.4
40福岡	100.0	3.6	-	0.3	0.0	2.6	9.1	0.2	1.9	2.1	22.7	3.4	1.4	7.5	20.0	6.0	0.5	13.5	1.7	3.5
41佐賀	100.0	9.3	-	1.0	0.0	2.5	12.5	0.2	0.9	1.8	19.9	2.5	0.5	7.3	19.0	5.7	1.0	12.1	2.6	1.4
42長崎	100.0	6.6	-	0.9	0.0	3.1	8.5	0.2	1.3	1.4	21.5	3.0	1.0	7.6	23.5	5.2	1.0	11.6	2.3	1.4
43熊本	100.0	9.7	0.1	0.7	0.0	2.9	11.2	0.1	1.2	1.3	19.1	2.2	0.7	6.5	21.0	5.5	1.0	12.0	2.2	2.6
44大分	100.0	6.8	0.2	0.5	0.0	3.1	10.7	0.1	1.1	1.3	21.2	2.0	1.1	7.5	22.0	5.9	1.0	12.0	1.6	2.0
45宮崎	100.0	10.2	0.1	0.2	0.0	3.7	12.0	0.3	0.9	1.3	19.5	2.5	0.6	7.3	20.3	5.1	1.0	11.1	2.2	1.7
46鹿児島	100.0	9.7	0.1	0.5	0.0	3.3	11.4	0.2	1.2	1.6	20.0	2.4	0.6	6.5	21.2	5.2	1.4	11.0	2.5	1.2
47沖縄	100.0	2.7	-	0.1	0.0	2.6	5.0	0.2	2.5	1.7	22.3	2.6	1.0	11.8	18.3	7.8	0.8	14.3	3.8	2.6

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成19年)



付表105-4 都道府県別産業別有業者構成比（男性）

（単位 %）

都道府県	全産業	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されないもの）	分類不能の産業
全国	100.0	3.7	0.1	0.4	0.1	12.1	20.7	0.9	4.3	7.0	14.8	2.1	1.6	3.7	3.6	3.5	0.8	12.9	4.4	3.2
1北海道	100.0	3.7	0.4	1.6	0.2	15.0	9.3	0.8	3.1	8.7	15.9	2.4	1.6	4.3	4.7	4.2	1.3	13.5	7.1	2.3
2青森	100.0	10.6	0.3	1.9	0.4	16.8	10.4	0.7	1.9	7.6	14.9	2.0	0.9	2.2	4.0	3.8	1.3	11.1	7.9	1.4
3岩手	100.0	9.6	0.7	1.8	0.2	15.2	17.5	0.9	1.9	6.6	14.5	1.4	0.8	2.7	4.2	3.6	1.8	10.6	4.6	1.4
4宮城	100.0	4.4	0.1	1.1	0.0	14.5	15.9	1.1	3.3	7.6	16.9	1.7	1.2	3.1	3.6	4.2	0.9	12.9	5.2	2.1
5秋田	100.0	9.0	0.5	0.3	0.2	16.7	17.1	0.8	2.2	5.8	15.9	1.3	0.5	2.9	4.3	3.2	1.6	11.0	5.7	1.0
6山形	100.0	10.4	0.3	0.3	0.1	14.2	22.5	0.5	1.7	5.6	13.8	1.7	0.7	3.3	4.2	3.3	1.6	9.5	4.3	1.8
7福島	100.0	7.4	0.2	0.2	0.1	14.8	23.1	1.5	1.8	6.5	13.5	2.1	0.6	3.6	3.9	3.1	1.0	10.8	4.1	1.6
8茨城	100.0	6.0	0.0	0.1	0.1	12.6	26.8	0.7	2.7	7.6	12.8	1.6	1.0	2.7	3.3	3.2	0.6	12.1	3.9	2.2
9栃木	100.0	6.3	0.1	0.0	0.2	10.9	30.5	0.5	1.8	6.9	11.8	1.4	0.9	3.3	3.1	2.9	1.0	13.3	3.1	2.0
10群馬	100.0	5.3	0.2	0.0	0.0	11.3	30.5	0.7	2.2	6.2	14.3	1.5	0.9	3.1	3.1	3.1	0.9	11.1	3.7	1.8
11埼玉	100.0	1.8	-	-	0.0	11.2	21.7	0.6	5.7	7.1	14.8	2.6	2.1	3.6	2.9	3.1	0.4	13.7	4.4	4.1
12千葉	100.0	3.1	0.0	0.2	0.0	11.6	15.5	2.0	6.7	8.5	14.7	2.9	1.7	3.4	3.1	3.3	0.6	14.5	4.5	3.6
13東京	100.0	0.6	0.0	-	0.0	8.8	13.8	0.9	9.8	6.1	15.7	3.5	3.1	5.5	3.0	3.4	0.4	16.9	3.4	5.1
14神奈川	100.0	0.9	-	0.0	0.0	11.0	20.1	0.6	7.5	7.3	14.6	2.1	2.7	3.5	2.9	3.4	0.6	14.7	3.4	4.6
15新潟	100.0	6.9	0.0	0.3	0.5	16.9	20.9	1.2	2.4	6.5	14.5	1.4	0.7	3.0	3.2	3.6	1.5	10.5	4.5	1.5
16富山	100.0	3.8	0.1	0.3	0.1	14.5	29.8	1.2	2.4	6.4	13.7	1.5	0.7	2.8	3.2	2.9	1.0	10.4	3.5	1.4
17石川	100.0	3.3	0.1	0.8	0.1	13.6	23.1	1.0	3.5	5.9	14.5	1.8	0.9	3.7	3.7	3.6	1.1	12.6	4.4	2.4
18福井	100.0	4.0	0.2	1.0	0.0	15.8	25.2	1.7	2.1	5.5	13.9	1.7	0.5	3.1	3.1	3.6	1.3	11.3	4.3	1.8
19山梨	100.0	7.0	0.3	0.0	0.1	14.0	26.8	0.7	2.6	4.5	13.8	1.6	0.8	4.0	3.6	3.3	0.8	10.0	4.5	1.6
20長野	100.0	8.6	0.1	0.0	0.1	11.8	26.0	0.9	2.6	4.9	12.9	1.5	1.1	4.4	3.6	3.2	1.6	10.1	4.4	2.1
21岐阜	100.0	3.2	0.3	0.0	0.0	13.5	29.3	0.8	2.2	6.3	13.9	1.8	0.8	3.1	3.2	3.0	1.0	11.5	4.3	1.7
22静岡	100.0	3.8	0.1	0.5	0.0	11.5	32.1	0.5	2.2	7.3	12.8	1.5	1.1	3.0	3.1	3.1	0.7	11.6	3.2	1.7
23愛知	100.0	2.0	0.0	0.2	0.1	10.7	31.4	0.8	2.8	7.4	14.0	1.5	1.4	3.3	3.0	2.8	0.5	11.6	3.5	3.0
24三重	100.0	3.6	0.1	0.8	0.1	11.3	31.1	0.8	2.2	7.6	11.7	1.4	1.0	2.9	3.3	3.1	0.8	10.0	5.1	3.0
25滋賀	100.0	2.8	0.1	0.1	0.0	9.4	33.8	0.6	1.7	5.9	12.8	1.5	1.2	3.3	3.7	3.4	1.0	11.0	4.1	3.6
26京都	100.0	2.5	0.1	0.1	0.0	9.4	20.6	0.8	3.4	6.7	15.9	1.7	1.7	5.2	4.5	4.6	0.5	13.4	4.2	4.6
27大阪	100.0	0.6	0.0	0.0	0.0	11.1	21.8	0.7	4.1	7.6	16.5	1.8	2.4	4.6	3.9	3.5	0.3	13.0	3.3	4.6
28兵庫	100.0	1.9	0.1	0.3	0.0	11.2	23.8	0.8	3.4	7.2	15.1	2.1	2.0	3.5	4.0	3.8	0.7	12.4	3.8	3.8
29奈良	100.0	2.1	0.5	0.1	0.0	8.9	21.8	1.1	3.7	5.0	15.9	2.6	1.8	3.3	4.6	4.8	0.7	14.2	5.3	3.6
30和歌山	100.0	7.7	0.4	0.9	0.0	11.7	18.4	1.3	1.8	7.1	13.1	1.9	1.2	3.5	5.1	3.9	1.7	11.3	5.9	2.9
31鳥取	100.0	9.1	0.5	0.5	0.0	13.1	17.3	0.6	2.1	5.4	14.9	2.1	0.6	3.5	4.4	5.0	1.1	11.0	6.4	2.2
32島根	100.0	7.3	0.3	1.5	0.1	17.1	16.0	1.0	2.0	5.1	13.6	1.8	0.6	3.0	4.9	4.5	2.1	11.2	5.9	1.8
33岡山	100.0	5.3	0.2	0.3	0.0	13.8	25.2	0.8	2.4	7.3	14.0	2.0	0.8	2.4	3.4	3.2	1.1	10.3	4.0	3.3
34広島	100.0	3.4	0.1	0.4	0.0	12.9	22.7	1.3	3.0	7.4	14.8	2.0	1.3	2.8	3.4	3.6	1.0	11.8	4.3	3.7
35山口	100.0	4.5	0.1	1.4	0.2	13.8	21.8	0.9	1.8	7.2	13.4	1.7	0.9	2.7	4.3	3.5	1.4	11.6	6.4	2.4
36徳島	100.0	7.9	0.1	1.0	0.0	13.3	18.2	1.2	2.0	5.4	15.2	2.0	0.8	3.0	5.3	4.3	1.5	10.2	5.7	3.0
37香川	100.0	5.6	-	0.8	0.0	13.2	19.8	1.3	2.4	6.9	15.5	2.1	0.8	2.9	4.4	3.2	1.3	11.3	5.8	2.6
38愛媛	100.0	6.9	0.2	1.5	0.1	14.8	19.6	0.9	2.4	6.3	14.6	1.7	0.8	3.2	4.4	3.6	1.5	10.5	4.7	2.3
39高知	100.0	9.5	1.2	1.9	0.3	14.9	10.3	1.0	1.9	5.9	16.3	1.6	1.0	3.6	5.0	3.6	1.8	11.0	6.5	2.8
40福岡	100.0	3.2	0.0	0.5	-	13.3	14.8	0.6	3.8	8.3	17.5	2.0	1.6	3.6	4.5	3.6	0.8	13.6	5.1	3.2
41佐賀	100.0	8.9	0.1	1.4	0.1	14.5	17.7	0.7	2.0	6.1	14.0	1.9	0.4	3.4	4.7	3.7	1.5	11.5	6.1	1.2
42長崎	100.0	6.7	0.1	3.2	0.1	15.7	14.0	0.9	2.1	7.1	13.9	1.7	0.8	3.3	5.5	4.1	1.7	11.2	6.5	1.5
43熊本	100.0	10.3	0.2	1.2	0.1	13.5	15.4	0.8	2.2	5.8	14.0	2.1	0.9	3.3	5.1	3.4	1.4	10.8	6.5	3.1
44大分	100.0	7.2	0.4	1.1	0.2	14.9	18.7	0.5	2.7	5.7	14.2	1.5	1.1	3.2	4.7	3.2	1.4	10.6	6.8	2.0
45宮崎	100.0	10.6	0.7	0.9	0.1	15.5	13.9	0.5	2.1	5.9	14.8	1.6	0.6	3.0	4.6	4.0	1.6	11.8	6.1	1.4
46鹿児島	100.0	10.2	0.2	1.3	0.1	14.5	12.5	0.9	2.1	7.0	15.6	1.8	0.8	2.7	5.3	4.9	1.7	10.4	6.6	1.4
47沖縄	100.0	5.4	-	0.7	0.1	16.9	6.1	0.8	3.2	7.3	15.9	1.5	1.9	5.5	5.4	4.3	0.7	14.8	7.1	2.4

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

付表106-1 都道府県別職業別有業者数(女性)

(単位 人)

都道府県	総数	専門的・ 技術的 職業 従事者	管理的 職業 従事者	事務 従事者	販売 従事者	サービス 職業 従事者	保安職 業 従事者	農林漁業 作業 者	運輸・ 通信 従事者	生産工程 ・労務 作業 者	分類不 能の職 業
全国	27,802,700	4,553,000	200,600	8,157,600	3,408,500	4,418,600	65,600	1,085,600	90,500	5,008,200	814,400
1 北海道	1,169,000	191,200	10,100	297,800	156,200	211,500	3,500	57,500	6,500	208,600	26,100
2 青森	312,800	45,400	1,800	74,100	37,600	48,500	1,100	39,400	800	60,300	4,000
3 岩手	311,600	48,000	2,400	69,800	34,200	48,300	700	35,600	900	67,500	4,300
4 宮城	502,700	76,600	4,400	147,400	59,300	80,300	1,500	21,700	1,900	97,200	12,300
5 秋田	248,000	34,900	1,200	60,000	29,000	39,800	200	18,200	900	61,500	2,400
6 山形	272,800	37,100	1,400	69,900	27,400	42,900	400	22,600	500	66,900	3,800
7 福島	453,800	64,800	3,400	112,800	51,500	69,800	500	33,100	1,200	108,000	8,800
8 茨城	635,000	87,700	3,200	173,900	72,800	97,300	1,100	43,600	2,700	141,000	11,600
9 栃木	443,600	64,200	3,300	113,400	49,300	71,600	300	28,600	1,700	104,000	7,300
10 群馬	439,400	66,000	2,800	111,200	51,200	67,200	900	25,100	1,000	107,300	6,800
11 埼玉	1,490,400	218,800	8,000	487,600	185,300	215,000	2,600	29,100	6,000	282,200	55,800
12 千葉	1,276,300	199,900	8,200	399,200	171,500	211,400	2,400	54,100	3,300	187,400	39,000
13 東京	2,943,100	544,500	35,600	1,081,900	378,600	427,900	16,400	10,500	9,000	302,300	136,300
14 神奈川	1,848,100	324,900	11,400	623,600	247,100	287,900	5,500	16,200	5,300	236,100	90,100
15 新潟	547,000	79,500	2,500	146,400	61,800	89,600	1,200	34,100	1,700	122,300	8,000
16 富山	263,800	43,300	800	73,700	29,400	39,300	800	7,100	1,100	64,500	3,800
17 石川	280,200	44,100	1,400	77,700	32,300	46,600	300	7,500	600	64,200	5,300
18 福井	194,600	30,900	1,100	53,800	20,400	29,700	300	6,100	400	48,300	3,700
19 山梨	199,200	31,100	1,400	55,200	23,100	31,300	200	14,300	600	39,300	2,800
20 長野	515,700	80,200	2,800	123,400	53,300	78,700	200	47,700	1,700	115,600	12,000
21 岐阜	477,000	70,400	2,800	133,900	49,700	74,400	400	13,500	800	122,100	8,900
22 静岡	890,300	119,600	5,000	234,100	105,200	137,000	2,200	37,300	3,300	229,500	17,100
23 愛知	1,636,600	234,000	11,400	489,000	194,400	256,200	3,300	42,100	7,800	355,800	42,600
24 三重	413,000	61,400	1,900	117,200	47,500	63,800	800	14,600	1,300	90,400	14,000
25 滋賀	303,700	50,600	1,400	82,100	37,700	40,700	500	7,700	700	72,200	10,100
26 京都	576,200	97,200	4,900	163,100	75,200	100,800	1,000	10,400	700	97,100	25,900
27 大阪	1,770,600	287,800	15,900	562,100	233,800	293,800	1,300	4,500	3,400	299,600	68,500
28 兵庫	1,140,000	202,800	9,600	339,100	148,000	181,600	2,500	19,000	4,000	194,800	38,700
29 奈良	277,700	53,000	2,200	83,300	37,300	38,200	400	5,800	1,000	46,600	9,900
30 和歌山	213,900	36,200	1,200	57,800	22,800	35,200	900	19,700	500	33,600	5,800
31 鳥取	141,900	24,000	800	34,200	15,800	21,100	300	13,200	200	29,000	3,300
32 島根	163,400	29,600	800	41,900	16,900	30,100	700	11,500	500	28,900	2,700
33 岡山	424,300	73,400	2,300	113,200	44,900	70,100	800	20,200	1,300	84,600	13,600
34 広島	619,400	108,900	4,100	177,600	77,200	96,800	1,300	20,800	1,600	111,500	19,500
35 山口	317,500	55,600	2,300	86,600	38,700	54,100	1,100	17,900	600	53,800	6,800
36 徳島	174,000	33,900	1,200	45,400	18,800	27,300	200	15,100	600	27,300	4,200
37 香川	220,500	36,600	1,800	66,100	26,500	34,900	700	11,300	700	37,800	4,200
38 愛媛	311,500	51,500	1,200	82,700	34,000	54,200	100	23,500	1,400	56,400	6,500
39 高知	178,400	33,900	1,500	43,100	23,200	28,900	400	15,900	500	25,200	5,800
40 福岡	1,104,400	201,700	9,200	320,700	146,200	184,300	1,800	39,800	4,000	168,400	28,200
41 佐賀	198,500	34,500	1,300	47,700	23,600	32,200	800	19,200	600	36,300	2,300
42 長崎	311,300	58,300	1,800	77,300	39,700	56,000	200	21,300	900	51,600	4,200
43 熊本	415,600	76,300	2,900	98,300	43,800	70,200	1,000	41,500	1,400	70,500	9,600
44 大分	264,200	50,100	1,600	62,900	31,200	46,500	300	18,600	1,100	47,600	4,300
45 宮崎	256,500	41,000	1,600	64,700	26,800	42,800	700	25,200	600	48,700	4,300
46 鹿児島	378,500	67,000	1,200	98,200	40,900	62,000	700	36,000	1,800	66,900	3,700
47 沖縄	276,600	50,700	1,200	82,800	37,400	50,900	1,000	7,500	1,400	37,400	6,200

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成19年)

付表106-2 都道府県別職業別有業者構成比(女性)

(単位 %) )

都道府県	総数	専門的・ 技術的 職業 従事者	管理的 職業 従事者	事務 従事者	販売 従事者	サービス 職業 従事者	保安職業 従事者	農林漁業 作業者	運輸・ 通信 従事者	生産工程 ・労務 作業者	分類不能 の職業
全国	100.0	16.4	0.7	29.3	12.3	15.9	0.2	3.9	0.3	18.0	2.9
1 北海道	100.0	16.4	0.9	25.5	13.4	18.1	0.3	4.9	0.6	17.8	2.2
2 青森	100.0	14.5	0.6	23.7	12.0	15.5	0.4	12.6	0.3	19.3	1.3
3 岩手	100.0	15.4	0.8	22.4	11.0	15.5	0.2	11.4	0.3	21.7	1.4
4 宮城	100.0	15.2	0.9	29.3	11.8	16.0	0.3	4.3	0.4	19.3	2.4
5 秋田	100.0	14.1	0.5	24.2	11.7	16.0	0.1	7.3	0.4	24.8	1.0
6 山形	100.0	13.6	0.5	25.6	10.0	15.7	0.1	8.3	0.2	24.5	1.4
7 福島	100.0	14.3	0.7	24.9	11.3	15.4	0.1	7.3	0.3	23.8	1.9
8 茨城	100.0	13.8	0.5	27.4	11.5	15.3	0.2	6.9	0.4	22.2	1.8
9 栃木	100.0	14.5	0.7	25.6	11.1	16.1	0.1	6.4	0.4	23.4	1.6
10 群馬	100.0	15.0	0.6	25.3	11.7	15.3	0.2	5.7	0.2	24.4	1.5
11 埼玉	100.0	14.7	0.5	32.7	12.4	14.4	0.2	2.0	0.4	18.9	3.7
12 千葉	100.0	15.7	0.6	31.3	13.4	16.6	0.2	4.2	0.3	14.7	3.1
13 東京	100.0	18.5	1.2	36.8	12.9	14.5	0.6	0.4	0.3	10.3	4.6
14 神奈川	100.0	17.6	0.6	33.7	13.4	15.6	0.3	0.9	0.3	12.8	4.9
15 新潟	100.0	14.5	0.5	26.8	11.3	16.4	0.2	6.2	0.3	22.4	1.5
16 富山	100.0	16.4	0.3	27.9	11.1	14.9	0.3	2.7	0.4	24.5	1.4
17 石川	100.0	15.7	0.5	27.7	11.5	16.6	0.1	2.7	0.2	22.9	1.9
18 福井	100.0	15.9	0.6	27.6	10.5	15.3	0.2	3.1	0.2	24.8	1.9
19 山梨	100.0	15.6	0.7	27.7	11.6	15.7	0.1	7.2	0.3	19.7	1.4
20 長野	100.0	15.6	0.5	23.9	10.3	15.3	0.0	9.2	0.3	22.4	2.3
21 岐阜	100.0	14.8	0.6	28.1	10.4	15.6	0.1	2.8	0.2	25.6	1.9
22 静岡	100.0	13.4	0.6	26.3	11.8	15.4	0.2	4.2	0.4	25.8	1.9
23 愛知	100.0	14.3	0.7	29.9	11.9	15.7	0.2	2.6	0.5	21.7	2.6
24 三重	100.0	14.9	0.5	28.4	11.5	15.4	0.2	3.5	0.3	21.9	3.4
25 滋賀	100.0	16.7	0.5	27.0	12.4	13.4	0.2	2.5	0.2	23.8	3.3
26 京都	100.0	16.9	0.9	28.3	13.1	17.5	0.2	1.8	0.1	16.9	4.5
27 大阪	100.0	16.3	0.9	31.7	13.2	16.6	0.1	0.3	0.2	16.9	3.9
28 兵庫	100.0	17.8	0.8	29.7	13.0	15.9	0.2	1.7	0.4	17.1	3.4
29 奈良	100.0	19.1	0.8	30.0	13.4	13.8	0.1	2.1	0.4	16.8	3.6
30 和歌山	100.0	16.9	0.6	27.0	10.7	16.5	0.4	9.2	0.2	15.7	2.7
31 鳥取	100.0	16.9	0.6	24.1	11.1	14.9	0.2	9.3	0.1	20.4	2.3
32 島根	100.0	18.1	0.5	25.6	10.3	18.4	0.4	7.0	0.3	17.7	1.7
33 岡山	100.0	17.3	0.5	26.7	10.6	16.5	0.2	4.8	0.3	19.9	3.2
34 広島	100.0	17.6	0.7	28.7	12.5	15.6	0.2	3.4	0.3	18.0	3.1
35 山口	100.0	17.5	0.7	27.3	12.2	17.0	0.3	5.6	0.2	16.9	2.1
36 徳島	100.0	19.5	0.7	26.1	10.8	15.7	0.1	8.7	0.3	15.7	2.4
37 香川	100.0	16.6	0.8	30.0	12.0	15.8	0.3	5.1	0.3	17.1	1.9
38 愛媛	100.0	16.5	0.4	26.5	10.9	17.4	0.0	7.5	0.4	18.1	2.1
39 高知	100.0	19.0	0.8	24.2	13.0	16.2	0.2	8.9	0.3	14.1	3.3
40 福岡	100.0	18.3	0.8	29.0	13.2	16.7	0.2	3.6	0.4	15.2	2.6
41 佐賀	100.0	17.4	0.7	24.0	11.9	16.2	0.4	9.7	0.3	18.3	1.2
42 長崎	100.0	18.7	0.6	24.8	12.8	18.0	0.1	6.8	0.3	16.6	1.3
43 熊本	100.0	18.4	0.7	23.7	10.5	16.9	0.2	10.0	0.3	17.0	2.3
44 大分	100.0	19.0	0.6	23.8	11.8	17.6	0.1	7.0	0.4	18.0	1.6
45 宮崎	100.0	16.0	0.6	25.2	10.4	16.7	0.3	9.8	0.2	19.0	1.7
46 鹿児島	100.0	17.7	0.3	25.9	10.8	16.4	0.2	9.5	0.5	17.7	1.0
47 沖縄	100.0	18.3	0.4	29.9	13.5	18.4	0.4	2.7	0.5	13.5	2.2

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成19年)

付表106-3 都道府県別職業別有業者数(男性)

(単位 人)

都道府県	総数	専門的・ 技術的 職業 従事者	管理的 職業 従事者	事務 従事者	販売 従事者	サービス 職業 従事者	保安職業 従事者	農林漁業 作業員	運輸・ 通信 従事者	生産工程 ・労務 作業員	分類不能の 職業
全国	38,174,800	5,093,700	1,596,600	5,172,000	5,478,200	2,283,200	1,027,700	1,624,500	2,025,300	12,726,200	1,147,500
1 北海道	1,527,400	180,600	77,300	205,900	224,200	99,100	68,100	84,000	109,900	446,000	32,300
2 青森	382,700	33,200	13,000	43,200	46,100	18,100	20,500	48,500	26,600	128,700	4,600
3 岩手	391,100	35,300	17,400	41,000	45,900	20,000	10,000	47,600	26,800	142,200	5,000
4 宮城	680,400	81,800	31,300	84,800	102,200	34,700	24,300	38,300	45,900	223,500	13,600
5 秋田	312,000	29,500	10,800	39,900	36,700	15,200	9,000	30,300	17,100	120,800	3,000
6 山形	343,700	34,200	13,900	38,900	40,200	17,600	7,200	37,100	16,300	132,600	5,800
7 福島	596,700	58,300	26,800	67,300	69,100	30,100	12,700	46,200	36,100	241,100	9,000
8 茨城	918,200	114,000	31,900	107,000	100,000	40,300	22,600	58,000	55,400	370,700	18,400
9 栃木	629,700	73,200	21,700	72,500	70,200	34,800	10,600	41,000	37,800	256,200	11,800
10 群馬	606,800	66,500	23,600	71,400	79,500	30,000	10,600	33,900	30,000	251,800	9,500
11 埼玉	2,237,900	301,500	82,300	359,500	354,600	128,900	62,600	41,200	113,600	705,900	87,800
12 千葉	1,903,600	274,200	79,400	320,300	288,600	108,100	59,300	67,000	102,200	540,600	63,800
13 東京	4,205,700	765,900	217,700	717,100	732,600	334,200	90,400	25,600	192,500	934,100	195,900
14 神奈川	2,874,400	525,000	113,400	498,900	436,400	161,900	69,500	30,400	130,300	785,900	122,600
15 新潟	705,800	75,600	28,900	75,200	89,000	37,000	17,300	50,700	40,500	281,400	10,100
16 富山	335,800	37,400	14,400	36,100	42,800	16,500	6,300	15,200	19,000	143,600	4,500
17 石川	344,400	40,600	15,300	40,100	48,000	21,400	7,100	14,600	17,800	132,100	7,400
18 福井	242,200	27,500	10,200	25,900	30,000	11,400	4,800	12,800	11,500	104,100	4,000
19 山梨	264,200	30,600	13,500	30,700	31,500	15,600	5,600	19,700	9,900	103,800	3,400
20 長野	669,800	84,100	32,400	77,900	74,800	40,200	12,800	59,500	26,700	248,100	13,400
21 岐阜	630,500	69,400	31,700	72,500	80,400	32,200	13,900	21,300	31,200	267,900	10,000
22 静岡	1,190,700	132,000	46,400	123,000	139,600	62,500	28,300	53,800	71,200	515,100	18,800
23 愛知	2,385,900	299,800	86,700	286,500	332,300	129,700	62,100	56,100	124,800	942,400	65,600
24 三重	566,200	60,200	20,800	74,000	58,200	25,200	17,300	26,100	31,200	236,800	16,300
25 滋賀	427,300	58,300	14,000	54,700	53,000	22,300	9,700	14,300	19,000	168,300	13,700
26 京都	755,900	111,500	30,300	99,100	114,600	61,200	20,600	19,700	34,500	231,600	32,900
27 大阪	2,556,300	346,700	103,600	340,400	446,900	181,300	61,500	20,200	123,000	822,400	110,300
28 兵庫	1,580,200	229,200	67,700	211,200	226,100	100,100	37,500	37,000	74,000	542,100	55,400
29 奈良	391,900	57,800	17,200	66,600	65,200	23,600	10,800	10,000	14,500	113,300	12,900
30 和歌山	278,600	31,300	10,800	34,000	34,100	17,800	7,100	25,200	15,500	94,900	7,900
31 鳥取	169,600	19,300	6,600	19,400	21,600	8,900	6,900	17,100	8,700	57,400	3,700
32 島根	208,200	23,300	9,500	23,500	24,500	10,800	5,500	19,500	10,400	78,000	3,500
33 岡山	557,500	59,500	22,400	65,900	71,700	26,200	12,100	31,200	28,800	222,000	17,400
34 広島	832,400	99,300	37,300	102,900	121,000	40,200	23,700	32,400	50,300	296,200	28,900
35 山口	408,600	43,000	18,100	45,600	47,700	19,400	18,500	25,200	25,200	156,200	9,600
36 徳島	213,300	26,000	9,100	25,100	26,400	11,800	5,100	19,500	11,100	73,100	6,000
37 香川	285,800	30,700	13,800	38,900	38,300	14,100	7,000	18,500	17,500	100,300	6,600
38 愛媛	401,100	47,100	16,200	47,800	50,600	22,400	8,800	35,000	21,600	143,100	8,600
39 高知	206,800	21,800	8,900	21,400	27,700	13,400	6,700	26,400	12,200	62,700	5,600
40 福岡	1,394,700	172,500	52,100	165,800	231,700	91,100	50,400	51,900	82,300	455,300	41,700
41 佐賀	235,800	27,400	7,800	28,300	30,600	12,800	7,000	24,800	12,000	82,300	2,800
42 長崎	377,200	43,000	14,100	40,800	44,800	25,400	13,100	37,400	23,500	129,800	5,400
43 熊本	487,600	52,700	18,400	53,700	62,300	28,800	16,500	57,200	27,300	156,800	13,800
44 大分	332,700	33,800	13,300	40,700	42,700	16,900	11,300	29,200	16,500	122,100	6,000
45 宮崎	309,200	34,500	12,400	34,200	38,400	16,500	8,800	37,800	18,600	103,900	4,200
46 鹿児島	460,800	52,200	18,100	55,300	59,100	24,400	12,400	53,600	30,200	149,900	5,700
47 沖縄	357,500	42,600	14,400	47,000	46,000	29,300	13,900	22,400	24,500	109,000	8,400

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成19年)

付表 106-4 都道府県別職業別有業者構成比 (男性)

(単位 %)

都道府県	総数	専門的・ 技術的 職業 従事者	管理的 職業 従事者	事務 従事者	販売 従事者	サービス 職業 従事者	保安職業 従事者	農林漁業 作業員	運輸・ 通信 従事者	生産工程 ・労務 作業員	分類不能 の職業
全国	100.0	13.3	4.2	13.5	14.4	6.0	2.7	4.3	5.3	33.3	3.0
1 北海道	100.0	11.8	5.1	13.5	14.7	6.5	4.5	5.5	7.2	29.2	2.1
2 青森	100.0	8.7	3.4	11.3	12.0	4.7	5.4	12.7	7.0	33.6	1.2
3 岩手	100.0	9.0	4.4	10.5	11.7	5.1	2.6	12.2	6.9	36.4	1.3
4 宮城	100.0	12.0	4.6	12.5	15.0	5.1	3.6	5.6	6.7	32.8	2.0
5 秋田	100.0	9.5	3.5	12.8	11.8	4.9	2.9	9.7	5.5	38.7	1.0
6 山形	100.0	10.0	4.0	11.3	11.7	5.1	2.1	10.8	4.7	38.6	1.7
7 福島	100.0	9.8	4.5	11.3	11.6	5.0	2.1	7.7	6.0	40.4	1.5
8 茨城	100.0	12.4	3.5	11.7	10.9	4.4	2.5	6.3	6.0	40.4	2.0
9 栃木	100.0	11.6	3.4	11.5	11.1	5.5	1.7	6.5	6.0	40.7	1.9
10 群馬	100.0	11.0	3.9	11.8	13.1	4.9	1.7	5.6	4.9	41.5	1.6
11 埼玉	100.0	13.5	3.7	16.1	15.8	5.8	2.8	1.8	5.1	31.5	3.9
12 千葉	100.0	14.4	4.2	16.8	15.2	5.7	3.1	3.5	5.4	28.4	3.4
13 東京	100.0	18.2	5.2	17.1	17.4	7.9	2.1	0.6	4.6	22.2	4.7
14 神奈川	100.0	18.3	3.9	17.4	15.2	5.6	2.4	1.1	4.5	27.3	4.3
15 新潟	100.0	10.7	4.1	10.7	12.6	5.2	2.5	7.2	5.7	39.9	1.4
16 富山	100.0	11.1	4.3	10.8	12.7	4.9	1.9	4.5	5.7	42.8	1.3
17 石川	100.0	11.8	4.4	11.6	13.9	6.2	2.1	4.2	5.2	38.4	2.1
18 福井	100.0	11.4	4.2	10.7	12.4	4.7	2.0	5.3	4.7	43.0	1.7
19 山梨	100.0	11.6	5.1	11.6	11.9	5.9	2.1	7.5	3.7	39.3	1.3
20 長野	100.0	12.6	4.8	11.6	11.2	6.0	1.9	8.9	4.0	37.0	2.0
21 岐阜	100.0	11.0	5.0	11.5	12.8	5.1	2.2	3.4	4.9	42.5	1.6
22 静岡	100.0	11.1	3.9	10.3	11.7	5.2	2.4	4.5	6.0	43.3	1.6
23 愛知	100.0	12.6	3.6	12.0	13.9	5.4	2.6	2.4	5.2	39.5	2.7
24 三重	100.0	10.6	3.7	13.1	10.3	4.5	3.1	4.6	5.5	41.8	2.9
25 滋賀	100.0	13.6	3.3	12.8	12.4	5.2	2.3	3.3	4.4	39.4	3.2
26 京都	100.0	14.8	4.0	13.1	15.2	8.1	2.7	2.6	4.6	30.6	4.4
27 大阪	100.0	13.6	4.1	13.3	17.5	7.1	2.4	0.8	4.8	32.2	4.3
28 兵庫	100.0	14.5	4.3	13.4	14.3	6.3	2.4	2.3	4.7	34.3	3.5
29 奈良	100.0	14.7	4.4	17.0	16.6	6.0	2.8	2.6	3.7	28.9	3.3
30 和歌山	100.0	11.2	3.9	12.2	12.2	6.4	2.5	9.0	5.6	34.1	2.8
31 鳥取	100.0	11.4	3.9	11.4	12.7	5.2	4.1	10.1	5.1	33.8	2.2
32 島根	100.0	11.2	4.6	11.3	11.8	5.2	2.6	9.4	5.0	37.5	1.7
33 岡山	100.0	10.7	4.0	11.8	12.9	4.7	2.2	5.6	5.2	39.8	3.1
34 広島	100.0	11.9	4.5	12.4	14.5	4.8	2.8	3.9	6.0	35.6	3.5
35 山口	100.0	10.5	4.4	11.2	11.7	4.7	4.5	6.2	6.2	38.2	2.3
36 徳島	100.0	12.2	4.3	11.8	12.4	5.5	2.4	9.1	5.2	34.3	2.8
37 香川	100.0	10.7	4.8	13.6	13.4	4.9	2.4	6.5	6.1	35.1	2.3
38 愛媛	100.0	11.7	4.0	11.9	12.6	5.6	2.2	8.7	5.4	35.7	2.1
39 高知	100.0	10.5	4.3	10.3	13.4	6.5	3.2	12.8	5.9	30.3	2.7
40 福岡	100.0	12.4	3.7	11.9	16.6	6.5	3.6	3.7	5.9	32.6	3.0
41 佐賀	100.0	11.6	3.3	12.0	13.0	5.4	3.0	10.5	5.1	34.9	1.2
42 長崎	100.0	11.4	3.7	10.8	11.9	6.7	3.5	9.9	6.2	34.4	1.4
43 熊本	100.0	10.8	3.8	11.0	12.8	5.9	3.4	11.7	5.6	32.2	2.8
44 大分	100.0	10.2	4.0	12.2	12.8	5.1	3.4	8.8	5.0	36.7	1.8
45 宮崎	100.0	11.2	4.0	11.1	12.4	5.3	2.8	12.2	6.0	33.6	1.4
46 鹿児島	100.0	11.3	3.9	12.0	12.8	5.3	2.7	11.6	6.6	32.5	1.2
47 沖縄	100.0	11.9	4.0	13.1	12.9	8.2	3.9	6.3	6.9	30.5	2.3

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成19年)

付表107 都道府県別配偶関係別女性有業者数及び構成比（非農林業）

都道府県	有業者数（人）				構成比（％）			
	総数	未婚	有配偶	死別・離別	総数	未婚	有配偶	死別・離別
全国	27,802,700	8,046,200	16,353,400	3,243,300	100.0	28.9	58.8	11.7
1 北海道	1,169,000	354,300	639,400	165,100	100.0	30.3	54.7	14.1
2 青森	312,800	70,200	196,700	44,400	100.0	22.4	62.9	14.2
3 岩手	311,600	71,200	200,000	40,200	100.0	22.8	64.2	12.9
4 宮城	502,700	155,100	292,600	54,400	100.0	30.9	58.2	10.8
5 秋田	248,000	48,800	163,000	35,400	100.0	19.7	65.7	14.3
6 山形	272,800	56,900	188,700	27,100	100.0	20.9	69.2	9.9
7 福島	453,800	99,700	294,800	57,700	100.0	22.0	65.0	12.7
8 茨城	635,000	157,000	407,000	69,500	100.0	24.7	64.1	10.9
9 栃木	443,600	106,700	285,800	48,400	100.0	24.1	64.4	10.9
10 群馬	439,400	105,900	286,800	45,300	100.0	24.1	65.3	10.3
11 埼玉	1,490,400	440,500	897,300	147,400	100.0	29.6	60.2	9.9
12 千葉	1,276,300	389,000	756,300	126,400	100.0	30.5	59.3	9.9
13 東京	2,943,100	1,157,900	1,433,500	317,800	100.0	39.3	48.7	10.8
14 神奈川	1,848,100	619,900	1,032,000	188,100	100.0	33.5	55.8	10.2
15 新潟	547,000	127,700	361,500	57,200	100.0	23.3	66.1	10.5
16 富山	263,800	55,900	176,400	31,000	100.0	21.2	66.9	11.8
17 石川	280,200	65,100	183,000	30,700	100.0	23.2	65.3	11.0
18 福井	194,600	40,500	134,100	18,800	100.0	20.8	68.9	9.7
19 山梨	199,200	45,900	128,600	24,100	100.0	23.0	64.6	12.1
20 長野	515,700	120,800	338,100	55,400	100.0	23.4	65.6	10.7
21 岐阜	477,000	113,000	310,600	51,600	100.0	23.7	65.1	10.8
22 静岡	890,300	214,500	561,900	112,200	100.0	24.1	63.1	12.6
23 愛知	1,636,600	468,800	988,600	172,500	100.0	28.6	60.4	10.5
24 三重	413,000	99,800	266,700	44,100	100.0	24.2	64.6	10.7
25 滋賀	303,700	80,700	189,300	31,400	100.0	26.6	62.3	10.3
26 京都	576,200	180,600	320,400	67,800	100.0	31.3	55.6	11.8
27 大阪	1,770,600	578,800	939,000	234,600	100.0	32.7	53.0	13.2
28 兵庫	1,140,000	346,800	654,800	131,700	100.0	30.4	57.4	11.6
29 奈良	277,700	89,700	155,500	30,100	100.0	32.3	56.0	10.8
30 和歌山	213,900	52,200	130,900	29,100	100.0	24.4	61.2	13.6
31 鳥取	141,900	32,300	89,700	19,300	100.0	22.8	63.2	13.6
32 島根	163,400	32,700	109,100	20,900	100.0	20.0	66.8	12.8
33 岡山	424,300	109,700	262,800	47,700	100.0	25.9	61.9	11.2
34 広島	619,400	164,200	378,500	75,300	100.0	26.5	61.1	12.2
35 山口	317,500	77,700	197,500	41,500	100.0	24.5	62.2	13.1
36 徳島	174,000	42,900	110,100	20,500	100.0	24.7	63.3	11.8
37 香川	220,500	53,000	139,900	27,100	100.0	24.0	63.4	12.3
38 愛媛	311,500	76,100	189,200	45,700	100.0	24.4	60.7	14.7
39 高知	178,400	42,400	107,300	27,400	100.0	23.8	60.1	15.4
40 福岡	1,104,400	354,800	593,700	146,800	100.0	32.1	53.8	13.3
41 佐賀	198,500	48,600	123,100	26,200	100.0	24.5	62.0	13.2
42 長崎	311,300	83,100	183,100	43,100	100.0	26.7	58.8	13.8
43 熊本	415,600	106,100	256,400	49,000	100.0	25.5	61.7	11.8
44 大分	264,200	66,400	161,500	35,800	100.0	25.1	61.1	13.6
45 宮崎	256,500	59,800	158,200	37,500	100.0	23.3	61.7	14.6
46 鹿児島	378,500	96,600	232,100	49,500	100.0	25.5	61.3	13.1
47 沖縄	276,600	85,900	147,800	40,300	100.0	31.1	53.4	14.6

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

注）1 「総数」には配偶関係「不詳」を含む。

付表 108 都道府県別雇用形態別雇用者数及び構成比（女性）

都道府県	雇用者数（人）								構成比（%）							
	総数	正規の職員・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他	総数	正規の職員・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他
全国	23,527,500	10,525,500	7,940,000	2,021,300	998,200	1,091,500	400,400	536,600	100.0	44.7	33.7	8.6	4.2	4.6	1.7	2.3
1 北海道	1,020,700	426,000	385,800	85,400	21,700	60,800	20,400	20,500	100.0	41.7	37.8	8.4	2.1	6.0	2.0	2.0
2 青森	246,000	119,800	81,400	15,700	5,900	13,300	3,500	5,800	100.0	48.7	33.1	6.4	2.4	5.4	1.4	2.4
3 岩手	247,300	122,700	79,200	15,500	5,000	12,200	5,500	7,000	100.0	49.6	32.0	6.3	2.0	4.9	2.2	2.8
4 宮城	426,400	190,900	136,600	37,000	19,100	25,700	8,500	8,100	100.0	44.8	32.0	8.7	4.5	6.0	2.0	1.9
5 秋田	201,000	97,800	66,100	11,300	4,400	10,700	5,800	4,700	100.0	48.7	32.9	5.6	2.2	5.3	2.9	2.3
6 山形	220,100	116,100	59,100	12,500	7,300	12,400	4,900	7,700	100.0	52.7	26.9	5.7	3.3	5.6	2.2	3.5
7 福島	363,800	168,700	123,100	20,000	16,400	17,700	7,100	10,500	100.0	46.4	33.8	5.5	4.5	4.9	2.0	2.9
8 茨城	534,900	225,700	198,700	43,300	19,900	27,600	10,500	8,900	100.0	42.2	37.1	8.1	3.7	5.2	2.0	1.7
9 栃木	370,900	158,800	141,200	26,400	17,400	11,700	5,400	9,800	100.0	42.8	38.1	7.1	4.7	3.2	1.5	2.6
10 群馬	365,700	159,800	141,900	23,600	14,500	10,000	5,700	9,500	100.0	43.7	38.8	6.5	4.0	2.7	1.6	2.6
11 埼玉	1,321,600	537,100	515,300	124,200	59,200	56,000	13,000	15,900	100.0	40.6	39.0	9.4	4.5	4.2	1.0	1.2
12 千葉	1,119,100	429,500	402,800	99,400	65,300	58,000	13,800	49,700	100.0	38.4	36.0	8.9	5.8	5.2	1.2	4.4
13 東京	2,489,900	1,211,700	631,700	261,500	152,500	145,500	33,800	52,000	100.0	48.7	25.4	10.5	6.1	5.8	1.4	2.1
14 神奈川	1,637,200	695,700	542,200	176,000	91,800	81,600	21,200	27,500	100.0	42.5	33.1	10.8	5.6	5.0	1.3	1.7
15 新潟	453,700	231,200	143,800	27,500	11,100	22,000	5,900	12,000	100.0	51.0	31.7	6.1	2.4	4.8	1.3	2.6
16 富山	222,900	124,200	65,000	12,900	7,400	7,200	3,300	2,800	100.0	55.7	29.2	5.8	3.3	3.2	1.5	1.3
17 石川	238,500	125,300	70,900	15,500	8,400	8,100	5,400	4,700	100.0	52.5	29.7	6.5	3.5	3.4	2.3	2.0
18 福井	159,400	88,100	43,700	10,100	5,800	5,700	3,000	2,800	100.0	55.3	27.4	6.3	3.6	3.6	1.9	1.8
19 山梨	158,900	69,200	56,800	12,600	6,000	7,400	2,800	4,000	100.0	43.5	35.7	7.9	3.8	4.7	1.8	2.5
20 長野	420,700	193,600	144,300	28,600	16,300	13,900	11,200	12,400	100.0	46.0	34.3	6.8	3.9	3.3	2.7	2.9
21 岐阜	406,800	172,000	151,100	32,000	15,400	14,100	8,200	13,800	100.0	42.3	37.1	7.9	3.8	3.5	2.0	3.4
22 静岡	760,700	332,100	276,100	58,400	37,600	29,000	11,100	16,000	100.0	43.7	36.3	7.7	4.9	3.8	1.5	2.1
23 愛知	1,409,400	585,500	522,000	128,800	71,800	51,200	20,500	29,000	100.0	41.5	37.0	9.1	5.1	3.6	1.5	2.1
24 三重	345,300	145,800	127,300	30,600	12,200	12,600	7,200	9,200	100.0	42.2	36.9	8.9	3.5	3.6	2.1	2.7
25 滋賀	258,400	108,000	90,100	23,800	15,500	9,200	5,900	6,000	100.0	41.8	34.9	9.2	6.0	3.6	2.3	2.3
26 京都	475,800	190,600	159,600	65,600	16,200	23,100	9,600	10,800	100.0	40.1	33.5	13.8	3.4	4.9	2.0	2.3
27 大阪	1,492,800	615,000	530,900	153,800	78,900	66,500	25,500	21,500	100.0	41.2	35.6	10.3	5.3	4.5	1.7	1.4
28 兵庫	995,900	423,600	346,000	93,900	47,000	48,400	13,000	23,500	100.0	42.5	34.7	9.4	4.7	4.9	1.3	2.4
29 奈良	240,700	101,300	78,400	23,400	10,300	10,600	3,500	13,100	100.0	42.1	32.6	9.7	4.3	4.4	1.5	5.4
30 和歌山	163,800	73,900	63,300	12,900	2,200	4,700	2,600	4,100	100.0	45.1	38.6	7.9	1.3	2.9	1.6	2.5
31 鳥取	113,300	58,300	33,100	6,900	2,800	4,600	3,800	3,700	100.0	51.5	29.2	6.1	2.5	4.1	3.4	3.3
32 島根	132,600	66,800	39,500	8,000	3,600	5,100	5,000	4,500	100.0	50.4	29.8	6.0	2.7	3.8	3.8	3.4
33 岡山	358,300	182,200	108,200	25,800	12,400	13,500	8,500	7,200	100.0	50.9	30.2	7.2	3.5	3.8	2.4	2.0
34 広島	520,100	234,700	180,100	38,600	21,800	22,800	11,300	10,000	100.0	45.1	34.6	7.4	4.2	4.4	2.2	1.9
35 山口	259,400	120,500	98,700	16,900	5,600	6,800	5,400	5,200	100.0	46.5	38.0	6.5	2.2	2.6	2.1	2.0
36 徳島	133,300	73,600	36,000	8,100	3,800	5,300	2,200	4,300	100.0	55.2	27.0	6.1	2.9	4.0	1.7	3.2
37 香川	186,100	96,300	58,500	10,600	5,900	7,600	4,600	2,400	100.0	51.7	31.4	5.7	3.2	4.1	2.5	1.3
38 愛媛	250,400	117,400	88,600	16,400	4,800	10,700	6,000	6,300	100.0	46.9	35.4	6.5	1.9	4.3	2.4	2.5
39 高知	137,300	72,900	40,100	8,800	1,700	6,100	1,700	5,900	100.0	53.1	29.2	6.4	1.2	4.4	1.2	4.3
40 福岡	929,900	419,100	307,300	81,600	36,100	46,500	16,800	22,500	100.0	45.1	33.0	8.8	3.9	5.0	1.8	2.4
41 佐賀	166,700	86,600	52,200	11,100	3,300	6,400	3,500	3,500	100.0	51.9	31.3	6.7	2.0	3.8	2.1	2.1
42 長崎	263,600	131,500	93,100	13,900	4,300	9,900	5,700	5,000	100.0	49.9	35.3	5.3	1.6	3.8	2.2	1.9
43 熊本	328,100	162,500	106,000	21,400	8,200	14,400	7,000	8,200	100.0	49.5	32.3	6.5	2.5	4.4	2.1	2.5
44 大分	220,000	107,900	77,400	10,700	5,800	8,600	4,100	5,400	100.0	49.0	35.2	4.9	2.6	3.9	1.9	2.5
45 宮崎	209,700	107,000	67,200	12,400	5,100	10,200	4,900	2,700	100.0	51.0	32.0	5.9	2.4	4.9	2.3	1.3
46 鹿児島	314,100	149,200	106,600	22,600	4,800	14,400	6,000	10,300	100.0	47.5	33.9	7.2	1.5	4.6	1.9	3.3
47 沖縄	236,400	99,300	72,800	25,100	5,500	21,400	5,700	6,500	100.0	42.0	30.8	10.6	2.3	9.1	2.4	2.7

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

注）「総数」には雇用形態「不詳」を含む。

---

平成 23 年 版

## 働 く 女 性 の 実 情

雇用均等・児童家庭局一般資料 No.1

発 行 厚生労働省雇用均等・児童家庭局

郵便番号 100-8916

東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2

---